

地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律  
施行状況調査結果

平成24年3月



## 目 次

はじめに .....	1
<b>1. 実行計画（事務・事業分）の策定状況 .....</b>	<b>2</b>
(1)実行計画（事務・事業分）の策定状況 .....	2
(2)実行計画（事務・事業分）の概要<都道府県・指定都市等> .....	4
(3)実行計画（事務・事業分）の対象事務・事業範囲 .....	8
(4)実行計画（事務・事業分）の公表方法 .....	10
(5)実行計画（事務・事業分）実施状況の点検・公表状況 .....	11
(6)実行計画（事務・事業分）実施状況点検・評価の公表方法 .....	12
(7)実行計画（事務・事業分）実施状況の点検・評価に基づく直近状況の評価 .....	13
(8)地球温暖化対策担当職員数 .....	14
<b>2. 実行計画（区域施策編）・地域推進計画の策定状況 .....</b>	<b>17</b>
(1)実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版の認知状況 .....	17
(2)実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版に基づく「部門別CO2排出量計算シート」（エクセル）の認知状況 .....	18
(3)実行計画（区域施策編）の策定状況 .....	19
(4)地域推進計画の策定状況 .....	21
(5)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の概要 .....	22
(6)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の目標設定方法 .....	26
(7)実行計画（区域施策編）における短期・中期・長期目標の策定状況 .....	26
(8)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の公表方法 .....	27
(9)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況の点検・評価状況 .....	28
(10)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況点検・評価の公表方法 .....	29
(11)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況の点検・評価に基づく直近状況の評価 .....	29
(12)温室効果ガス排出量の算定方法 .....	31
(13)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況原案作成の委託状況 .....	33
(14)計画策定の体制（関係者の構成） .....	34
(15)実行計画（区域施策編）・地域推進計画策定後のフォローアップ体制 .....	35
(16)温室効果ガス排出量の算定・推計で困難だったこと .....	37
(17)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の立案過程で困難だったこと .....	38
<b>3. 改正温対法への対応状況 .....</b>	<b>39</b>
(1)実行計画（区域施策編）・地域推進計画における義務的記載事項 4項目の記載状況 .....	39

(2)計画における温暖化対策に関する記載方法 .....	40
(3)地方公共団体実行計画協議会の設立状況.....	43
<b>4. 既に実施されている温暖化対策.....</b>	<b>44</b>
(1)エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に注力して実施している対策・施策 .....	44
(2)エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガスに関して特に注力して実施している対策・施策 .....	50
<b>5. 検討している温暖化対策とその課題.....</b>	<b>56</b>
(1)今後実施したい温暖化対策 .....	56
(2)温暖化対策を計画する上で困っていること・障害となっていること .....	62
<b>6. 地球温暖化防止活動推進員委嘱状況.....</b>	<b>63</b>
(1)地球温暖化防止活動推進員の委嘱状況 .....	63
(2)地球温暖化防止活動推進員の委嘱予定 .....	63
(3)地球温暖化防止活動推進員人数 .....	64
(4)地球温暖化防止活動推進員委嘱期間 .....	64
(5)地球温暖化防止活動推進員の性別 .....	64
(6)地球温暖化防止活動推進員の年齢 .....	65
(7)地球温暖化防止活動推進員の職業 .....	65
(8)地球温暖化防止活動推進員の支援策 .....	66
(9)地球温暖化防止活動推進員に対するマニュアル・手引きの有無 .....	66
(10)地球温暖化防止活動推進員のあり方や活動内容について改善すべき点 .....	67
<b>7. 地球温暖化防止活動推進センターの指定状況.....</b>	<b>68</b>
(1)地球温暖化防止活動推進センターの指定状況.....	68
(2)地球温暖化防止活動推進センターの指定予定の有無・指定予定年 .....	71
(3)地球温暖化防止活動推進センターに対する支援策 .....	71
(4)センターの在り方や活動内容について改善すべき点 .....	72
(5)センターに対する支援策で地方公共団体の委託・補助の具体的な内容 .....	73
(6)地球温暖化防止活動推進センター指定の検討状況 .....	76
(7)地球温暖化防止活動推進センターの指定を検討する上の問題点・要望 .....	77
<b>8. 地球温暖化対策地域協議会設立状況.....</b>	<b>78</b>
(1)地球温暖化対策地域協議会登録簿に掲載されていない協議会.....	78
(2)地球温暖化対策地域協議会登録簿に掲載されている廃止済みの協議会 .....	79
(3)地球温暖化対策地域協議会の在り方や活動内容について改善すべき点 .....	80
<b>【資料編】 .....</b>	<b>82</b>
1. 実行計画の策定状況.....	82

(1)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<都道府県+市区町村> .....	82
(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村> .....	84
(3)実行計画（事務・事業分）の策定状況<一部事務組合等> .....	91
2. 過去 1～2 年に立案された対策・施策で義務的記載事項 4 項目に該当または近いもの .....	97
(1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの .....	97
(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの.....	106
(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの .....	116
(4)循環型社会の形成に関するもの .....	123
3. 平成 22 年度以降に制定あるいは制定予定の地球温暖化防止に関する条例 .....	129
4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの ...	130
5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの .....	222



## はじめに

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、都道府県及び市町村は、その事務及び事業に関し温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとするとしている。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律では、京都議定書目標達成計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等のための総合的な計画（「地域推進計画」）の策定及び実施に努めることとされていたが、平成 20 年 6 月の同法の改正により、「地方公共団体実行計画」の名の下に、「地域の自然的社会的条件に応じた施策」が、都道府県と指定都市、中核市、特例市については、その策定が義務化され、かつ、都市計画、農業振興整備計画等の関連施策との連携を図ることが求められることになった。

これを受け、今般、平成 23 年 10 月 1 日現在の、地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況として、地方公共団体の「実行計画（事務・事業分）」、実行計画（区域施策編）、地域推進計画「実行計画（地域分）」の策定状況を取りまとめた。

## 1. 実行計画（事務・事業分）の策定状況

### (1)実行計画（事務・事業分）の策定状況

#### 1)実行計画（事務・事業分）の策定状況

項目	団体区分	策定済み	未策定			不明	合計
			平成23年度中に策定予定	平成24年度以降に策定予定	計		
団体数	都道府県	47	0	0	0	0	47
	指定都市	18	0	1	1	0	19
	中核市	41	0	0	0	0	41
	特例市	39	0	1	1	0	40
	その他の市区町村	1,238	71	332	403	2	1,643
	市区町村 計	1,336	71	334	405	2	1,743
	一部事務組合等	307	38	892	930	16	1,253
構成比	都道府県	100.0%	-	-	-	-	100%
	指定都市	94.7%	-	5.3%	5.3%	-	100%
	中核市	100.0%	-	-	-	-	100%
	特例市	97.5%	-	2.5%	2.5%	-	100%
	その他の市区町村	75.3%	4.3%	20.2%	24.5%	0.1%	100%
	市区町村 計	76.6%	4.1%	19.2%	23.2%	0.1%	100%
	一部事務組合等	24.5%	3.0%	71.2%	74.2%	1.3%	100%

#### 2)実行計画（事務・事業分）の策定予定時期＜平成24年度以降策定予定の団体＞

項目	団体区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	未定・不明	合計
団体数	都道府県	-	-	-	-	-
	指定都市	1	0	0	0	1
	中核市	-	-	-	-	-
	特例市	1	0	0	0	1
	その他の市区町村	122	78	27	105	332
	市区町村 計	124	78	27	105	334
	一部事務組合等	196	131	61	504	892
構成比	都道府県	-	-	-	-	-
	指定都市	100.0%	-	-	-	100%
	中核市	-	-	-	-	-
	特例市	100.0%	-	-	-	100%
	その他の市区町村	36.7%	23.5%	8.1%	31.6%	100%
	市区町村 計	37.1%	23.4%	8.1%	31.4%	100%
	一部事務組合等	22.0%	14.7%	6.8%	56.5%	100%



3)実行計画（事務・事業分）の策定が進まない理由＜平成 24 年度以降策定予定の団体＞

項目	団体区分	計画を策定するための人員がないため	計画に盛り込む対策の予算等が確保されていないため	その他	不明	n
団体数	都道府県	-	-	-	-	-
	指定都市	0	0	1	0	1
	中核市	-	-	-	-	-
	特例市	0	0	1	0	1
	その他の市区町村	281	195	57	2	332
	市区町村 計	281	195	59	2	334
	一部事務組合等	586	416	382	25	892
割合	都道府県	-	-	-	-	
	指定都市	-	-	100.0%	-	
	中核市	-	-	-	-	
	特例市	-	-	100.0%	-	
	その他の市区町村	84.6%	58.7%	17.2%	0.6%	
	市区町村 計	84.1%	58.4%	17.7%	0.6%	
	一部事務組合等	65.7%	46.6%	42.8%	2.8%	

注) 複数回答

## (2)実行計画（事務・事業分）の概要＜都道府県・指定都市等＞

## 1)実行計画（事務・事業分）の概要＜都道府県＞

(単位:t-CO2/年)

都道府県	当初策定		最新改定		基準年度		現況年度		目標年度		削減率 (目標)
	策定 年度	計画 期間 (年間)	策定 年度	計画 期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	00	5	11	5	09	271,200	10	282,230	15	241,200	11.0%
青森県	00	5	10	5	09	75,100	09	75,100	14	71,300	5.0%
岩手県	99	5	05	6	99	122,388	09	97,252	10	110,149	10.0%
宮城県	97	3	11	5	09	78,910	09	77,732	15	74,965	5.0%
秋田県	99	5	05	6	10	54,882	10	54,882	11	54,496	0.7%
山形県	01	5	11	5	09	81,335	10	82,789	15	77,349	4.9%
福島県	99	5	09	5	08	67,938	09	65,976	14	64,541	5.0%
茨城県	97	8	11	5	08	168,672	10	168,422	15	152,137	9.8%
栃木県	99	5	10	5	09	51,630	10	55,283	15	48,016	7.0%
群馬県	01	5	10	10	07	132,294	10	102,763	20	97,897	26.0%
埼玉県	00	7	10	4	05	621,885	10	534,167	14	510,300	18.0%
千葉県	02	5	06	4	00	195,254	09	163,388	10	179,634	8.0%
東京都	05	5	-	-	04	2,276,434	08	2,084,847	09	2,048,790	10.0%
神奈川県	09	11	-	-	08	351,350	09	346,149	20	305,675	13.0%
新潟県	97	5	07	6	00	96,173	10	93,287	12	84,632	12.0%
富山県	01	5	06	4	05	54,090	10	49,934	10	51,386	5.0%
石川県	04	6	-	-	03	60,026	10	40,175	10	55,026	8.0%
福井県	00	5	05	5	04	66,409	09	58,712	10	63,089	5.0%
山梨県	08	4	-	-	08	34,906	10	32,557	12	33,510	4.0%
長野県	01	5	11	5	09	78,122	10	86,970	15	70,310	10.0%
岐阜県	00	3	11	5	10	53,206	10	53,206	15	49,476	7.0%
静岡県	05	5	10	3	09	160,192	09	98,168	13	152,182	5.0%
愛知県	99	5	10	5	09	125,701	09	120,050	14	110,862	12.0%
三重県	01	3	05	5	03	85,160	10	84,854	10	81,811	3.9%
滋賀県	02	5	07	5	05	58,859	09	41,917	11	53,562	9.0%
京都府	01	5	06	5	90	78,100	09	72,243	10	70,290	10.0%
大阪府	99	5	05	5	03	326,997	10	304,764	10	310,647	5.0%
兵庫県	98	3	11	5	09	139,309	09	139,309	15	129,770	6.8%
奈良県	01	5	06	5	04	23,167	10	22,309	10	21,777	6.0%
和歌山県	00	5	10	5	09	32,978	09	32,978	15	30,670	7.0%
鳥取県	00	3	11	5	09	53,831	10	57,383	15	49,525	8.0%
島根県	99	5	10	5	09	89,688	10	93,219	15	84,308	6.0%
岡山県	01	5	05	5	04	57,700	10	51,093	10	55,251	4.2%
広島県	99	5	05	6	03	97,803	09	85,196	10	92,912	5.0%
山口県	97	-	08	4	90	44,722	10	34,484	12	37,119	17.0%
徳島県	05	5	09	5	08	33,876	09	33,647	14	32,182	5.0%
香川県	00	5	05	5	04	43,591	09	40,189	10	42,719	2.0%
愛媛県	00	5	09	5	08	65,969	10	63,028	13	62,011	6.0%
高知県	98	10	10	5	09	32,063	10	25,452	15	28,857	10.0%
福岡県	99	5	10	5	09	78,172	10	81,531	14	75,045	4.0%
佐賀県	98	2	08	4	07	27,910	09	26,356	12	26,514	5.0%
長崎県	00	5	10	5	09	56,697	09	56,697	15	51,027	10.0%
熊本県	00	5	10	5	09	40,573	09	40,573	15	-	-
大分県	05	6	11	5	10	47,705	10	47,705	15	45,319	5.0%
宮崎県	00	5	11	5	09	49,028	10	49,365	15	43,288	11.7%
鹿児島県	98	-	10	10	09	47,656	10	51,219	20	43,010	10.0%
沖縄県	99	4	06	4	00	131,842	09	173,674	10	121,295	8.0%
都道府県 計					-	6,980,920	-	-	-	6,295,831	9.8%

- 注) 1. 年度は西暦  
2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度で異なる場合がある。  
4. 熊本県の目標年度の数値及び削減率は未定。このため都道府県計から熊本県を除外している。

## 2)実行計画（事務・事業分）の概要<指定都市>

(単位:t-CO2/年)

指定都市	当初策定		改定		基準年度		現況年度		目標年度		削減率 (目標)
	策定 年度	計画 期間 (年間)	改定 年度	計画 期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量	
札幌市	01	5	10	10	09	-	09	226,691	20	-	11.0%
仙台市	02	4	06	-	04	158,896	09	146,355	10	144,436	9.1%
さいたま市	02	5	07	5	06	98,413	10	94,842	12	93,492	5.0%
千葉市	01	4	06	5	05	262,604	09	246,778	10	231,280	11.9%
横浜市	02	4	10	4	09	905,794	10	854,883	13	862,288	4.8%
川崎市	01	3	10	10	08	395,539	10	396,144	20	316,431	20.0%
相模原市	00	5	04	5	00	113,331	10	102,121	08	106,000	6.0%
新潟市	00	5	10	3	05	166,923	10	167,738	12	155,238	7.0%
静岡市	10	5	-	-	09	256,487	10	274,622	15	242,838	5.0%
浜松市	02	3	07	4	05	172,739	10	163,889	11	158,920	8.0%
名古屋市	02	4	11	10	09	683,000	09	683,000	20	566,890	17.0%
京都市	99	5	05	6	04	445,425	09	373,563	10	378,133	15.1%
大阪市	01	5	10	5	90	1,465,000	09	1,201,000	15	1,093,000	25.0%
堺市	07	5	-	-	04	60,500	10	62,600	10	57,500	5.0%
神戸市	00	5	10	10	90	534,000	10	467,500	20	373,580	30.0%
岡山市	01	5	08	5	04	162,460	09	135,405	10	144,752	10.9%
広島市	01	5	06	5	04	337,406	09	307,373	10	308,726	8.5%
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	04	5	08	4	04	397,420	10	394,355	12	377,549	5.0%

- 注) 1. 年度は西暦  
 2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
 3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度で異なる場合がある。  
 4. 札幌市の目標はエネルギー消費量(原油換算)で設定されている。

### 3) 実行計画（事務・事業分）の概要＜中核市＞

(単位:t-CO2/年)

中核市	当初策定		改定		基準年度		現況年度		目標年度		削減率 (目標)
	策定 年度	計画 期間 (年間)	改定 年度	計画 期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量	
函館市	01	5	07	5	05	23,342	10	23,389	11	21,008	10.0%
旭川市	01	5	11	5	09	84,643	09	84,643	15	79,564	6.0%
青森市	07	4	-	-	05	102,750	10	84,454	10	86,277	16.0%
盛岡市	00	5	10	5	08	43,795	10	44,991	14	40,291	8.0%
秋田市	02	7	08	5	05	135,075	10	132,928	12	128,316	5.0%
郡山市	00	5	10	7	09	33,932	10	33,817	17	31,556	7.0%
いわき市	98	5	11	5	09	114,024	10	102,436	15	96,931	15.0%
宇都宮市	98	-	06	6	05	112,818	09	97,595	12	94,055	17.0%
前橋市	01	5	06	5	05	80,374	10	82,717	11	77,900	3.0%
高崎市	00	5	10	5	09	96,925	10	100,286	14	92,079	5.0%
川越市	98	-	06	5	00	61,277	10	46,788	10	44,389	27.6%
船橋市	03	5	10	5	09	191,039	10	196,462	14	181,486	5.0%
柏市	98	5	09	5	07	32,200	10	30,438	12	25,760	20.0%
横須賀市	00	5	10	11	08	65,798	10	64,301	21	62,508	5.0%
富山市	06	5	10	5	05	53,051	10	49,388	15	44,233	16.0%
金沢市	00	5	10	5	08	120,673	10	104,083	15	100,000	17.0%
長野市	02	5	07	5	06	96,766	10	84,906	12	83,702	13.5%
岐阜市	97	-	06	5	90	66,638	04	70,993	10	62,639	6.0%
豊橋市	98	3	10	5	10	123,590	10	123,590	11	122,354	1.0%
岡崎市	01	5	10	5	09	107,661	09	107,661	15	104,780	2.7%
豊田市	01	-	08	10	06	-	-	-	09	-	7.5%
大津市	98	5	10	5	09	73,535	10	92,489	15	69,858	5.0%
高槻市	00	5	10	5	09	25,767	10	23,866	15	24,479	5.0%
東大阪市	00	5	07	5	05	25,911	10	24,873	11	24,356	6.0%
姫路市	02	10	10	10	99	116,875	10	90,674	11	98,175	16.0%
尼崎市	00	5	10	10	99	47,205	10	47,173	20	37,591	20.0%
西宮市	02	5	07	5	06	45,989	10	47,936	12	44,609	3.0%
奈良市	03	5	08	5	06	51,426	09	49,662	12	49,870	3.0%
和歌山市	00	4	09	5	07	95,847	10	92,567	13	90,096	6.0%
倉敷市	00	6	06	5	05	126,831	10	105,971	10	117,953	7.0%
福山市	01	5	06	5	04	74,397	10	68,351	10	70,678	5.0%
下関市	08	5	10	5	05	116,242	10	106,234	12	104,617	10.0%
高松市	99	8	11	10	09	102,212	10	111,100	20	84,012	18.0%
松山市	00	5	05	5	04	137,790	09	117,230	10	130,274	5.5%
高知市	00	5	05	5	99	73,824	10	68,485	10	68,140	7.7%
久留米市	01	3	06	4	05	56,226	10	50,215	10	54,539	3.0%
長崎市	00	5	08	4	07	83,131	10	79,302	12	80,637	3.0%
熊本市	01	5	10	4	09	186,111	09	186,111	14	155,569	16.4%
大分市	02	5	07	6	05	102,971	10	133,305	12	96,793	6.0%
宮崎市	05	7	-	-	04	12,956	10	11,560	12	12,438	4.0%
鹿児島市	00	5	08	3	08	146,683	10	150,697	11	142,282	3.0%

- 注) 1. 年度は西暦  
 2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
 3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度で異なる場合がある。

#### 4) 実行計画（事務・事業分）の概要＜特例市＞

(単位:t-CO2/年)

特例市	当初策定		改定		基準年度		現況年度		目標年度		削減率 (目標)
	策定 年度	計画 期間 (年間)	改定 年度	計画 期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量	
八戸市	00	5	10	5	07	32,368	10	28,436	15	32,368	0.0%
山形市	06	5	09	5	08	54,941	10	54,474	14	51,500	6.3%
水戸市	01	5	07	5	05	75,827	09	67,272	11	68,244	10.0%
つくば市	04	9	11	9	02	17,597	10	14,114	12	14,078	20.0%
伊勢崎市	05	5	10	5	09	48,630	10	53,352	15	46,198	5.0%
太田市	03	5	-	-	00	25,600	07	23,859	07	23,552	8.0%
熊谷市	00	10	07	10	06	53,683	10	50,993	17	33,999	37.0%
川口市	01	5	11	5	09	109,840	10	103,942	15	100,259	8.0%
所沢市	00	5	11	8	07	33,000	10	30,408	18	30,000	10.0%
春日部市	09	5	-	-	08	18,733	09	18,492	14	17,796	5.0%
草加市	00	5	11	5	10	18,666	10	18,666	15	17,733	5.0%
越谷市	01	12	-	-	05	20,418	10	17,783	12	20,010	2.0%
平塚市	03	5	07	4	06	40,517	10	35,675	11	38,085	6.0%
小田原市	03	4	11	12	00	45,065	08	35,969	20	29,292	35.0%
茅ヶ崎市	06	4	-	-	05	15,066	10	14,608	10	13,859	8.0%
厚木市	01	5	05	5	04	18,166	10	16,438	10	15,986	12.0%
大和市	07	5	11	9	08	-	-	-	17	-	9.0%
長岡市	01	5	07	5	06	63,916	10	60,588	11	56,885	11.0%
上越市	05	6	-	-	04	44,735	09	44,886	10	42,051	6.0%
福井市	01	5	10	1	09	59,095	10	63,843	10	56,731	4.0%
甲府市	00	10	06	5	98	78,716	10	60,750	10	66,909	15.0%
松本市	02	5	06	5	04	24,951	10	37,902	10	23,454	6.0%
沼津市	01	4	05	5	04	36,226	10	41,266	10	34,052	6.0%
富士市	01	4	10	5	09	71,522	10	53,771	15	64,462	9.9%
一宮市	01	5	11	5	05	119,944	10	109,446	15	101,952	15.0%
春日井市	01	4	05	7	98	60,302	10	54,169	11	56,683	6.0%
四日市市	08	5	-	-	98	47,258	10	52,978	12	44,423	6.0%
岸和田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊中市	01	5	10	10	00	43,183	10	37,921	20	30,228	30.0%
吹田市	04	3	11	10	05	33,438	10	24,336	20	25,079	25.0%
枚方市	01	5	07	6	05	66,241	10	53,113	12	54,980	17.0%
茨木市	00	4	08	4	07	83,688	10	78,821	12	75,319	10.0%
八尾市	01	5	10	5	08	23,614	09	22,921	15	21,961	7.0%
寝屋川市	00	5	10	5	09	24,793	09	24,793	14	23,305	6.0%
明石市	00	6	06	5	05	110,843	09	92,600	10	104,192	6.0%
加古川市	00	5	11	5	04	56,772	10	55,807	15	43,146	24.0%
宝塚市	01	5	06	5	05	34,529	10	33,673	10	32,446	6.0%
鳥取市	01	5	06	5	05	4,381	10	4,034	10	3,987	9.0%
呉市	99	9	07	5	06	15,857	10	15,996	12	15,381	3.0%
佐世保市	01	5	07	5	06	82,315	10	87,415	12	69,968	15.0%

- 注) 1. 年度は西暦  
 2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
 3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度で異なる場合がある。  
 4. 大和市では人口あたりの排出量で目標設定している。

(3)実行計画（事務・事業分）の対象事務・事業範囲

1)実行計画（事務・事業分）の対象事務・事業範囲

項目	団体区分	庁舎	廃棄物等	上水道	下水道	公営交通	公立学校	公立病院	警察	消防	発電事業	管理委託施設	その他	n
団体数	都道府県	47	18	30	20	3	47	37	45	3	23	13	11	47
	指定都市	18	18	17	18	10	17	15	0	17	1	10	1	18
	中核市	41	38	38	38	8	37	26	0	33	7	20	5	41
	特例市	39	36	32	34	7	37	29	0	32	2	19	11	39
	その他の市区町村	1,235	587	861	727	106	990	374	5	425	20	463	359	1,238
	市区町村 計	1,333	679	948	817	131	1,081	444	5	507	30	512	376	1,336
	一部事務組合等	176	156	45	17	2	12	20	0	73	9	22	79	307
割合	都道府県	100%	38%	64%	43%	6%	100%	79%	96%	6%	49%	28%	23%	
	指定都市	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	55.6%	94.4%	83.3%	-	94.4%	5.6%	55.6%	5.6%	
	中核市	100.0%	92.7%	92.7%	92.7%	19.5%	90.2%	63.4%	-	80.5%	17.1%	48.8%	12.2%	
	特例市	100.0%	92.3%	82.1%	87.2%	17.9%	94.9%	74.4%	-	82.1%	5.1%	48.7%	28.2%	
	その他の市区町村	99.8%	47.4%	69.5%	58.7%	8.6%	80.0%	30.2%	0.4%	34.3%	1.6%	37.4%	29.0%	
	市区町村 計	99.8%	50.8%	71.0%	61.2%	9.8%	80.9%	33.2%	0.4%	37.9%	2.2%	38.3%	28.1%	
	一部事務組合等	57.3%	50.8%	14.7%	5.5%	0.7%	3.9%	6.5%	-	23.8%	2.9%	7.2%	25.7%	

注) 複数回答

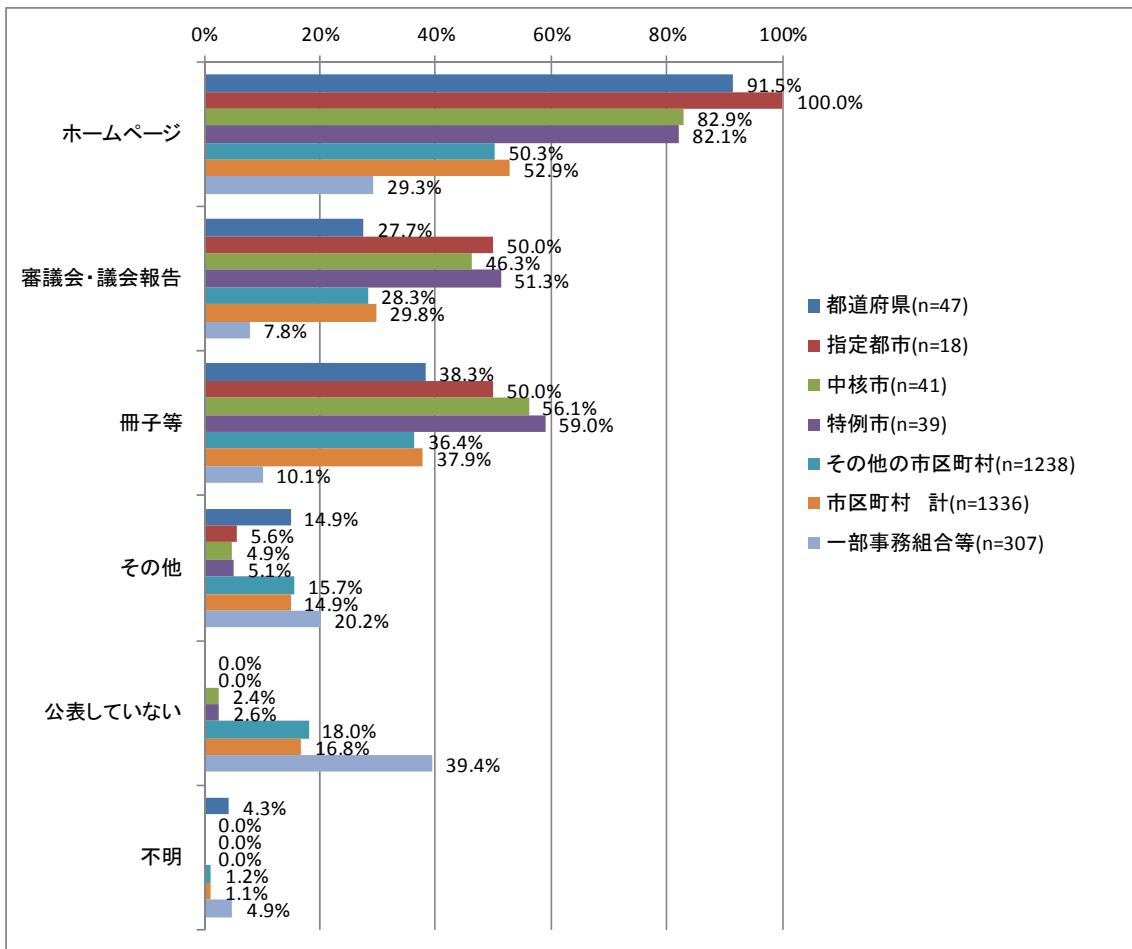
2)実行計画（事務・事業分）の対象事務・事業範囲<都道府県>

都道府県	庁舎	廃棄物等	上水道	下水道	公共交通	公立学校	公立病院	警察	消防	発電事業	委託管理施設	その他
北海道	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	
青森県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	
岩手県	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	
宮城県	○	-	○	○	-	○	-	○	-	-	○	
秋田県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	
山形県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	
福島県	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	
茨城県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	
栃木県	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	-	
群馬県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	
埼玉県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	県の管理する道路に設置された道路照明、 県内の信号機
千葉県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	
東京都	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育・文化施設
神奈川県	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	
新潟県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	
富山県	○	-	○	-	-	○	○	○	○	○	-	公用車の燃料使用量
石川県	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	
福井県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	
山梨県	○	-	-	○	-	○	-	○	-	○	○	公営企業
長野県	○	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	県立病院、指定管理施設については、県に 準じた取り組みを行うよう要請する。
岐阜県	○	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	
静岡県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	
愛知県	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	
三重県	○	-	○	-	-	○	○	○	○	○	-	研究機関、文化施設等。 ※消防は消防学校のみ
滋賀県	○	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	
京都府	○	-	○	-	○	○	○	○	-	○	○	
大阪府	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	
兵庫県	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	公用車等運行、道路照明等。また、指定管 理者等が管理運営する施設については、原 単位の前年度比1%以上削減の取組を要 請
奈良県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	
和歌山県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	図書館、体育館、美術館、博物館等 指定管理者が管理する施設
鳥取県	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	○	
島根県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	
岡山県	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	
広島県	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	博物館
山口県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	議会、出先機関を含む。(指定管理者制度 による管理施設を除く。)
徳島県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	
香川県	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	社会福祉施設
愛媛県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	
高知県	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	
福岡県	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	
佐賀県	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	
長崎県	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-	-	
熊本県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	
大分県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	
宮崎県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	
鹿児島県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	○	
沖縄県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	

(4)実行計画（事務・事業分）の公表方法

項目	団体区分	ホームページ	審議会・議会報告	冊子等	その他	公表していない	不明	n
団体数	都道府県	43	13	18	7	0	2	47
	指定都市	18	9	9	1	0	0	18
	中核市	34	19	23	2	1	0	41
	特例市	32	20	23	2	1	0	39
	その他の市区町村	623	350	451	194	223	15	1238
	市区町村 計	707	398	506	199	225	15	1336
	一部事務組合等	90	24	31	62	121	15	307
割合	都道府県	91.5%	27.7%	38.3%	14.9%	-	4.3%	
	指定都市	100.0%	50.0%	50.0%	5.6%	-	-	
	中核市	82.9%	46.3%	56.1%	4.9%	2.4%	-	
	特例市	82.1%	51.3%	59.0%	5.1%	2.6%	-	
	その他の市区町村	50.3%	28.3%	36.4%	15.7%	18.0%	1.2%	
	市区町村 計	52.9%	29.8%	37.9%	14.9%	16.8%	1.1%	
	一部事務組合等	29.3%	7.8%	10.1%	20.2%	39.4%	4.9%	

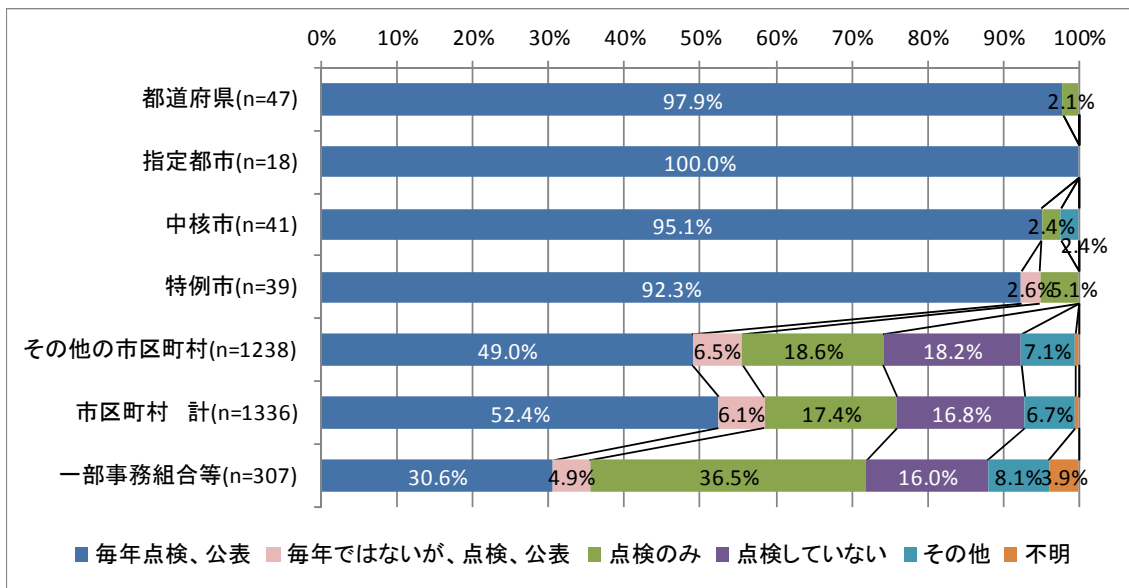
注) 複数回答





(5)実行計画（事務・事業分）実施状況の点検・公表状況

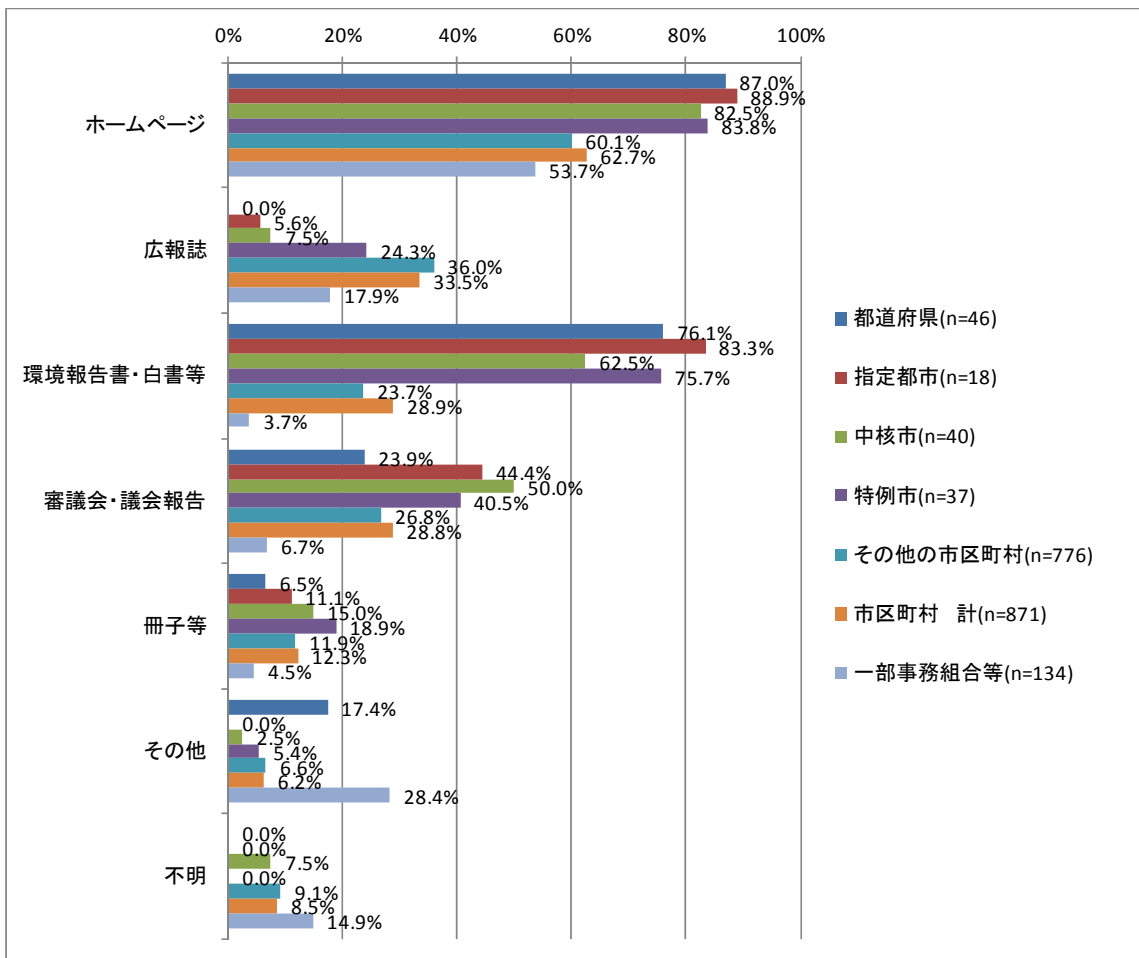
項目	団体区分	毎年点検、公表	毎年ではないが、点検、公表	点検のみ	点検していない	その他	不明	合計
団体数	都道府県	46	0	1	0	0	0	47
	指定都市	18	0	0	0	0	0	18
	中核市	39	0	1	0	1	0	41
	特例市	36	1	2	0	0	0	39
	その他の市区町村	607	81	230	225	88	7	1238
	市区町村 計	700	82	233	225	89	7	1336
	一部事務組合等	94	15	112	49	25	12	307
構成比	都道府県	97.9%	-	2.1%	-	-	-	100%
	指定都市	100.0%	-	-	-	-	-	100%
	中核市	95.1%	-	2.4%	-	2.4%	-	100%
	特例市	92.3%	2.6%	5.1%	-	-	-	100%
	その他の市区町村	49.0%	6.5%	18.6%	18.2%	7.1%	0.6%	100%
	市区町村 計	52.4%	6.1%	17.4%	16.8%	6.7%	0.5%	100%
	一部事務組合等	30.6%	4.9%	36.5%	16.0%	8.1%	3.9%	100%



(6)実行計画（事務・事業分）実施状況点検・評価の公表方法

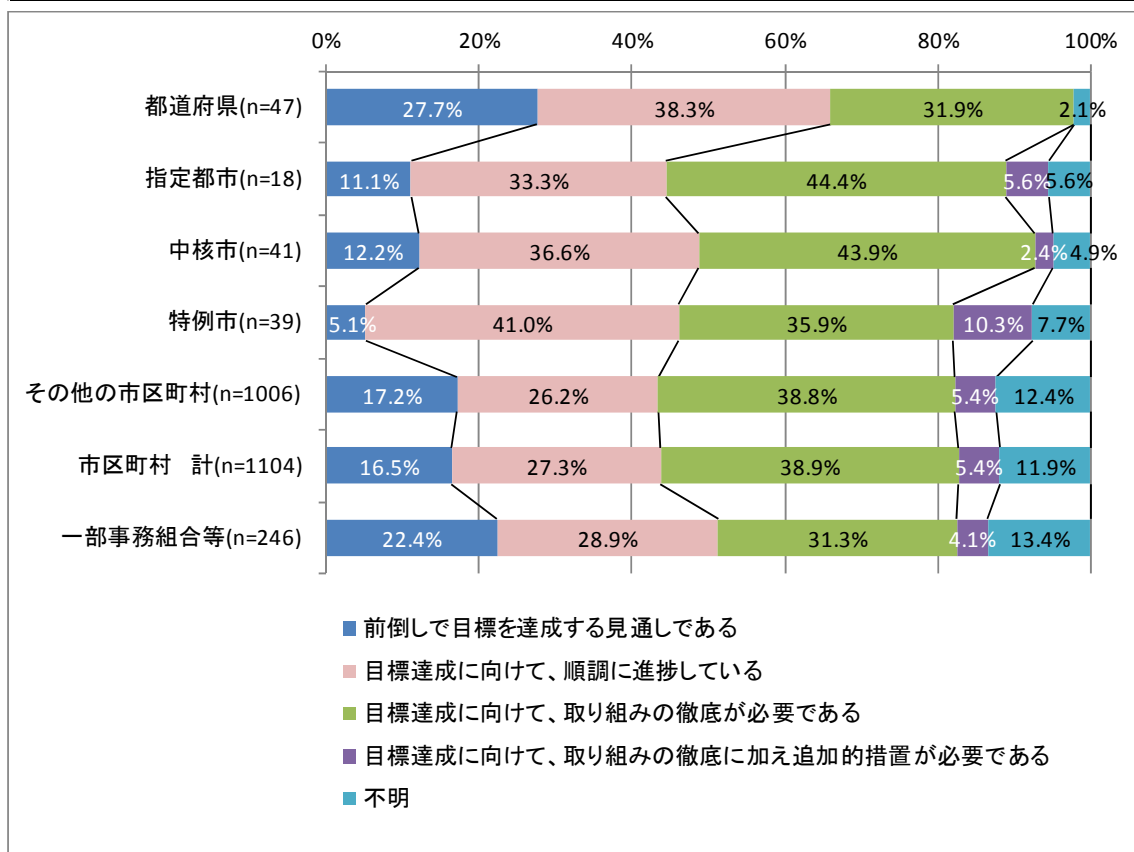
項目	団体区分	ホームページ	広報誌	環境報告書・白書等	審議会・議会報告	冊子等	その他	不明	n
団体数	都道府県	40	0	35	11	3	8	0	46
	指定都市	16	1	15	8	2	0	0	18
	中核市	33	3	25	20	6	1	3	40
	特例市	31	9	28	15	7	2	0	37
	その他の市区町村	466	279	184	208	92	51	71	776
	市区町村 計	546	292	252	251	107	54	74	871
	一部事務組合等	72	24	5	9	6	38	20	134
割合	都道府県	87.0%	0.0%	76.1%	23.9%	6.5%	17.4%	0.0%	
	指定都市	88.9%	5.6%	83.3%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%	
	中核市	82.5%	7.5%	62.5%	50.0%	15.0%	2.5%	7.5%	
	特例市	83.8%	24.3%	75.7%	40.5%	18.9%	5.4%	0.0%	
	その他の市区町村	60.1%	36.0%	23.7%	26.8%	11.9%	6.6%	9.1%	
	市区町村 計	62.7%	33.5%	28.9%	28.8%	12.3%	6.2%	8.5%	
	一部事務組合等	53.7%	17.9%	3.7%	6.7%	4.5%	28.4%	14.9%	

注) 複数回答



(7)実行計画（事務・事業分）実施状況の点検・評価に基づく直近状況の評価

項目	団体区分	前倒して目標を達成する見通しである	目標達成に向けて、順調に進捗している	目標達成に向けて、取り組みの徹底が必要である	目標達成に向けて、取り組みの徹底に加え追加的措置が必要である	不明	合計
団体数	都道府県	13	18	15	0	1	47
	指定都市	2	6	8	1	1	18
	中核市	5	15	18	1	2	41
	特例市	2	16	14	4	3	39
	その他の市区町村	173	264	390	54	125	1006
	市区町村 計	182	301	430	60	131	1104
	一部事務組合等	55	71	77	10	33	246
構成比	都道府県	27.7%	38.3%	31.9%	-	2.1%	100%
	指定都市	11.1%	33.3%	44.4%	5.6%	5.6%	100%
	中核市	12.2%	36.6%	43.9%	2.4%	4.9%	100%
	特例市	5.1%	41.0%	35.9%	10.3%	7.7%	100%
	その他の市区町村	17.2%	26.2%	38.8%	5.4%	12.4%	100%
	市区町村 計	16.5%	27.3%	38.9%	5.4%	11.9%	100%
	一部事務組合等	22.4%	28.9%	31.3%	4.1%	13.4%	100%

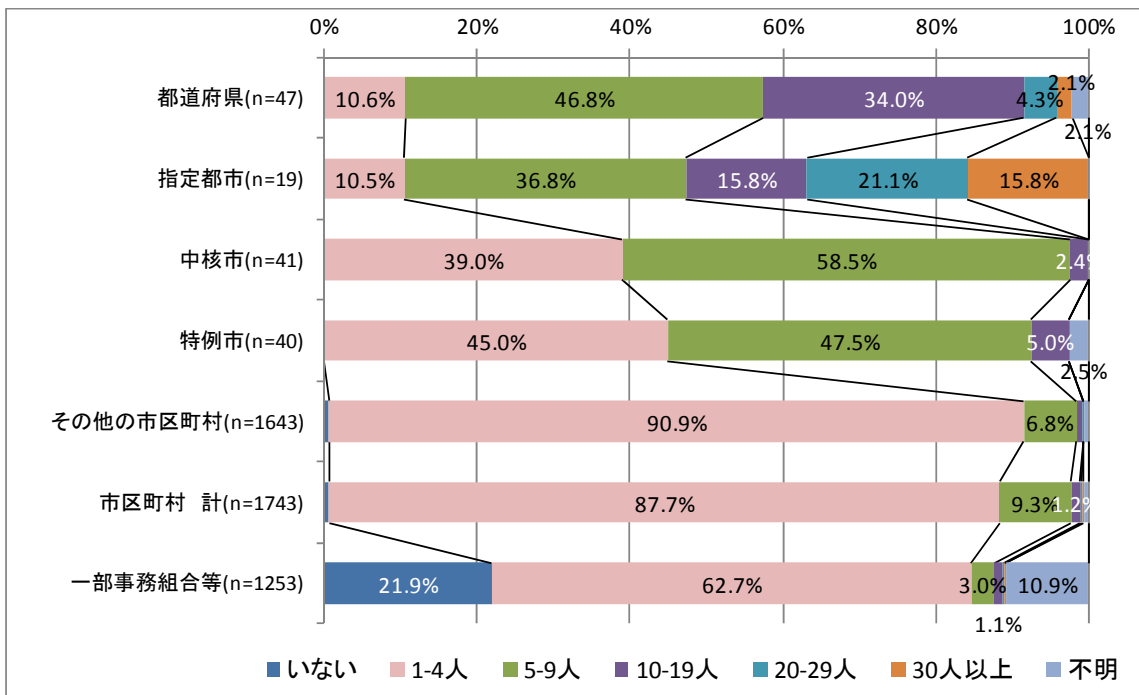


(8)地球温暖化対策担当職員数

1)合計職員数

項目	団体区分	いない	1-4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上	不明	合計
団体数	都道府県	0	5	22	16	2	1	1	47
	指定都市	0	2	7	3	4	3	0	19
	中核市	0	16	24	1	0	0	0	41
	特例市	0	18	19	2	0	0	1	40
	その他の市区町村	11	1493	112	15	1	0	11	1643
	市区町村 計	11	1529	162	21	5	3	12	1743
	一部事務組合等	275	786	37	14	3	2	136	1253
構成比	都道府県	-	10.6%	46.8%	34.0%	4.3%	2.1%	2.1%	100%
	指定都市	-	10.5%	36.8%	15.8%	21.1%	15.8%	-	100%
	中核市	-	39.0%	58.5%	2.4%	-	-	-	100%
	特例市	-	45.0%	47.5%	5.0%	-	-	2.5%	100%
	その他の市区町村	0.7%	90.9%	6.8%	0.9%	0.1%	-	0.7%	100%
	市区町村 計	0.6%	87.7%	9.3%	1.2%	0.3%	0.2%	0.7%	100%
	一部事務組合等	21.9%	62.7%	3.0%	1.1%	0.2%	0.2%	10.9%	100%

注) 非常勤職員を含む



## 2)専任職員数

項目	団体区分	いない	1-4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上	不明	合計
団体数	都道府県	2	8	18	17	0	1	1	47
	指定都市	3	1	7	3	4	1	0	19
	中核市	16	13	12	0	0	0	0	41
	特例市	23	11	5	0	0	0	1	40
	その他の市区町村	1415	191	22	3	1	0	11	1643
	市区町村 計	1457	216	46	6	5	1	12	1743
	一部事務組合等	1042	61	12	2	0	0	136	1253
構成比	都道府県	4.3%	17.0%	38.3%	36.2%	-	2.1%	2.1%	100%
	指定都市	15.8%	5.3%	36.8%	15.8%	21.1%	5.3%	-	100%
	中核市	39.0%	31.7%	29.3%	-	-	-	-	100%
	特例市	57.5%	27.5%	12.5%	-	-	-	2.5%	100%
	その他の市区町村	86.1%	11.6%	1.3%	0.2%	0.1%	-	0.7%	100%
	市区町村 計	83.6%	12.4%	2.6%	0.3%	0.3%	0.1%	0.7%	100%
	一部事務組合等	83.2%	4.9%	1.0%	0.2%	-	-	10.9%	100%

注) 非常勤職員を含む

## 3)兼任職員数

項目	団体区分	いない	1-4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上	不明	合計
団体数	都道府県	35	5	5	1	0	0	1	47
	指定都市	11	6	0	0	1	1	0	19
	中核市	14	15	12	0	0	0	0	41
	特例市	7	17	13	2	0	0	1	40
	その他の市区町村	115	1424	85	8	0	0	11	1643
	市区町村 計	147	1462	110	10	1	1	12	1743
	一部事務組合等	326	750	25	11	3	2	136	1253
構成比	都道府県	74.5%	10.6%	10.6%	2.1%	-	-	2.1%	100%
	指定都市	57.9%	31.6%	-	-	5.3%	5.3%	-	100%
	中核市	34.1%	36.6%	29.3%	-	-	-	-	100%
	特例市	17.5%	42.5%	32.5%	5.0%	-	-	2.5%	100%
	その他の市区町村	7.0%	86.7%	5.2%	0.5%	-	-	0.7%	100%
	市区町村 計	8.4%	83.9%	6.3%	0.6%	0.1%	0.1%	0.7%	100%
	一部事務組合等	26.0%	59.9%	2.0%	0.9%	0.2%	0.2%	10.9%	100%

注) 非常勤職員を含む

4)地球温暖化対策担当職員数<都道府県>

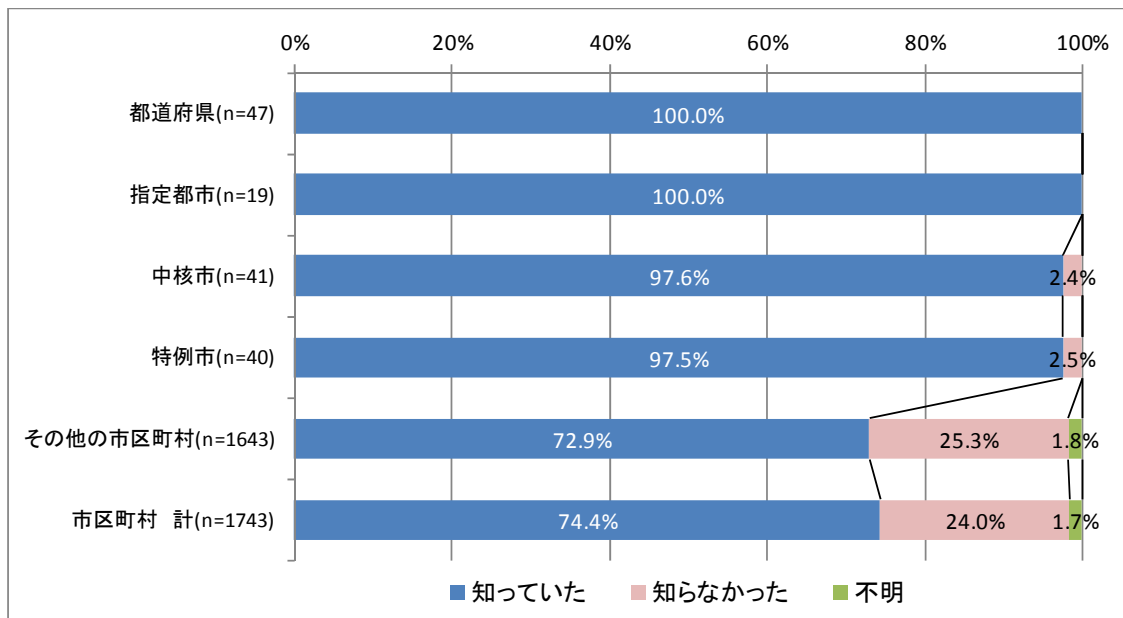
(単位:人)

都道府県	専任職員数	兼任職員数		合計
		うち 非常勤職員	うち 非常勤職員	
北海道	11			11
青森県	5			5
岩手県	9	1		9
宮城県	3			3
秋田県	12			12
山形県	12			12
福島県	5			5
茨城県	5		0	5
栃木県	16			16
群馬県	16	9	5	21
埼玉県	31	8		31
千葉県	3		2	5
東京都				-
神奈川県	19	4		19
新潟県	6	1		6
富山県	0	0	5	5
石川県	11	0	7	18
福井県	6	0	0	6
山梨県	4			4
長野県	15	2		15
岐阜県	4			4
静岡県	6	1		6
愛知県	17	1		17
三重県	10			10
滋賀県	11		1	12
京都府	11			11
大阪府	8	1	19	27
兵庫県	10	1		10
奈良県	6	1		6
和歌山県	5		1	6
鳥取県	6			6
島根県	1		6	7
岡山県	11	2		11
広島県			3	3
山口県	7			7
徳島県	3		4	7
香川県	12	4		12
愛媛県	6	0		6
高知県	4			4
福岡県	7	1		7
佐賀県	17			17
長崎県	2	2	5	7
熊本県	7			7
大分県	6			6
宮崎県	6			6
鹿児島県	18			18
沖縄県	9	1		9

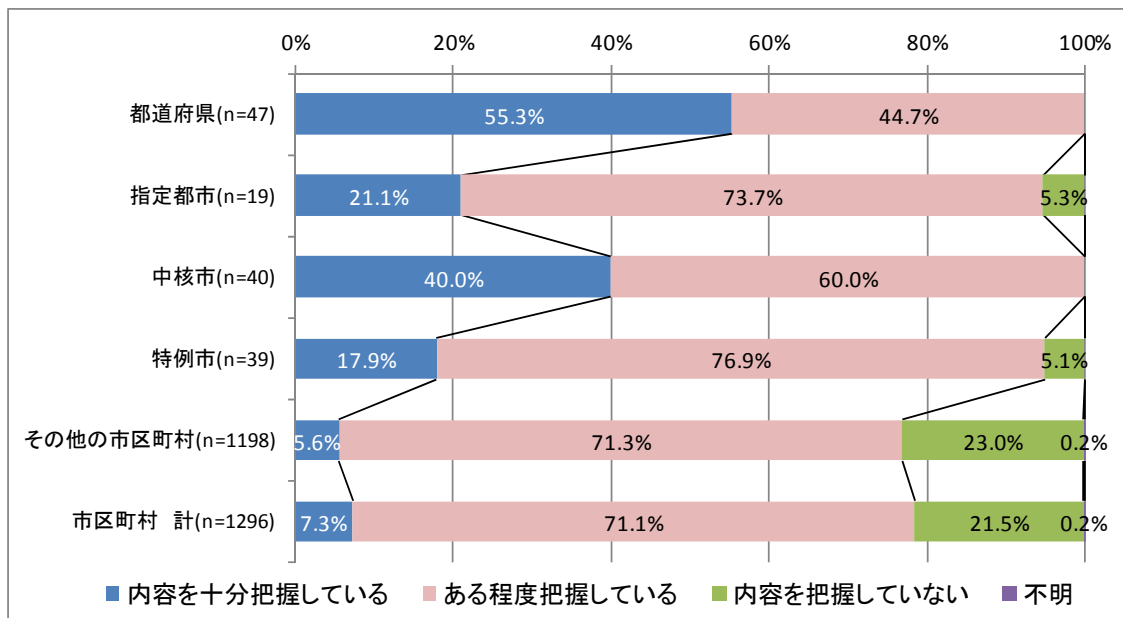
## 2. 実行計画（区域施策編）・地域推進計画の策定状況

### (1) 実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版の認知状況

#### 1) 認知状況



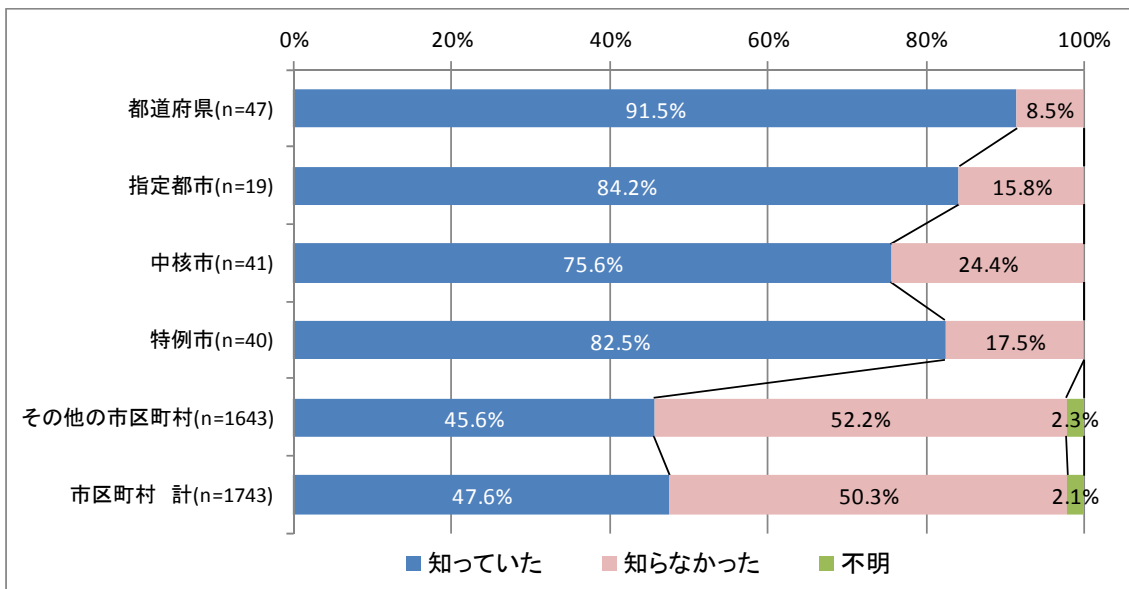
#### 2) 内容把握状況



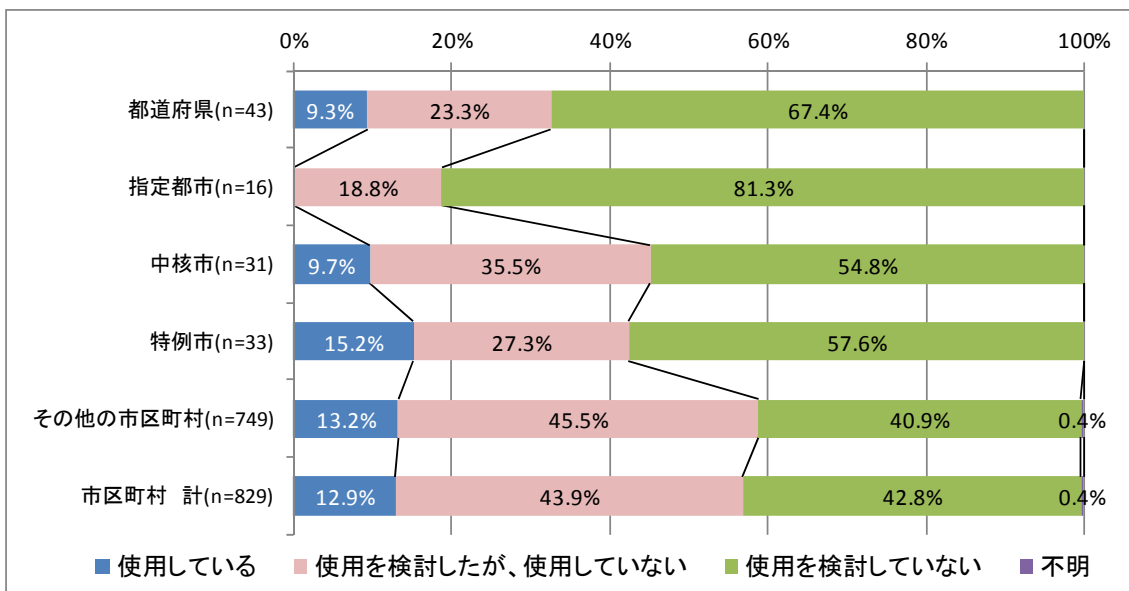
注) 対象は 1) で「知っていた」と回答した団体

(2)実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版に基づく「部門別CO2排出量計算シート」（エクセル）の認知状況

1)認知状況



2)内容把握状況



注)対象は1)で「知っていた」と回答した団体



(3)実行計画（区域施策編）の策定状況

1)実行計画（区域施策編）の策定状況

項目	団体区分	策定済み	未策定				不明	合計
			平成23年度中に策定予定	平成24年度以降に策定予定	策定の予定はない	計		
団体数	都道府県	26	12	9	0	21	0	47
	指定都市	8	7	4	0	11	0	19
	中核市	31	5	5	0	10	0	41
	特例市	17	16	5	2	23	0	40
	その他の市区町村	83	70	273	1,185	1,528	32	1,643
	市区町村 計	139	98	287	1,187	1,572	32	1,743
構成比	都道府県	55.3%	25.5%	19.1%	-	44.7%	-	100%
	指定都市	42.1%	36.8%	21.1%	-	57.9%	-	100%
	中核市	75.6%	12.2%	12.2%	-	24.4%	-	100%
	特例市	42.5%	40.0%	12.5%	5.0%	57.5%	-	100%
	その他の市区町村	5.1%	4.3%	16.6%	72.1%	93.0%	1.9%	100%
	市区町村 計	8.0%	5.6%	16.5%	68.1%	90.2%	1.8%	100%

2)実行計画（区域施策編）の策定予定時期＜平成24年度以降策定予定の団体＞

項目	団体区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	未定・不明	合計
団体数	都道府県	6	0	0	3	9
	指定都市	3	0	0	1	4
	中核市	3	0	0	2	5
	特例市	5	0	0	0	5
	その他の市区町村	134	82	32	25	273
	市区町村 計	145	82	32	28	287
構成比	都道府県	66.7%	-	-	33.3%	100%
	指定都市	75.0%	-	-	25.0%	100%
	中核市	60.0%	-	-	40.0%	100%
	特例市	100.0%	-	-	-	100%
	その他の市区町村	49.1%	30.0%	11.7%	9.2%	100%
	市区町村 計	50.5%	28.6%	11.1%	9.8%	100%

3)実行計画（区域施策編）の策定が進まない理由＜策定予定のない団体＞

項目	団体区分	計画を策定・フォローアップするための人員がいないため	計画に盛り込む対策の予算等が確保されていないため	地方公共団体で取り組む必要性がないと考えているため	その他	不明	n
団体数	都道府県	-	-	-	-	-	-
	指定都市	-	-	-	-	-	-
	中核市	-	-	-	-	-	-
	特例市	0	0	0	2	0	2
	その他の市区町村	942	621	180	156	20	1185
	市区町村 計	942	621	180	158	20	1187
割合	都道府県	-	-	-	-	-	
	指定都市	-	-	-	-	-	
	中核市	-	-	-	-	-	
	特例市	-	-	-	100.0%	-	
	その他の市区町村	79.5%	52.4%	15.2%	13.2%	1.7%	
	市区町村 計	79.4%	52.3%	15.2%	13.3%	1.7%	

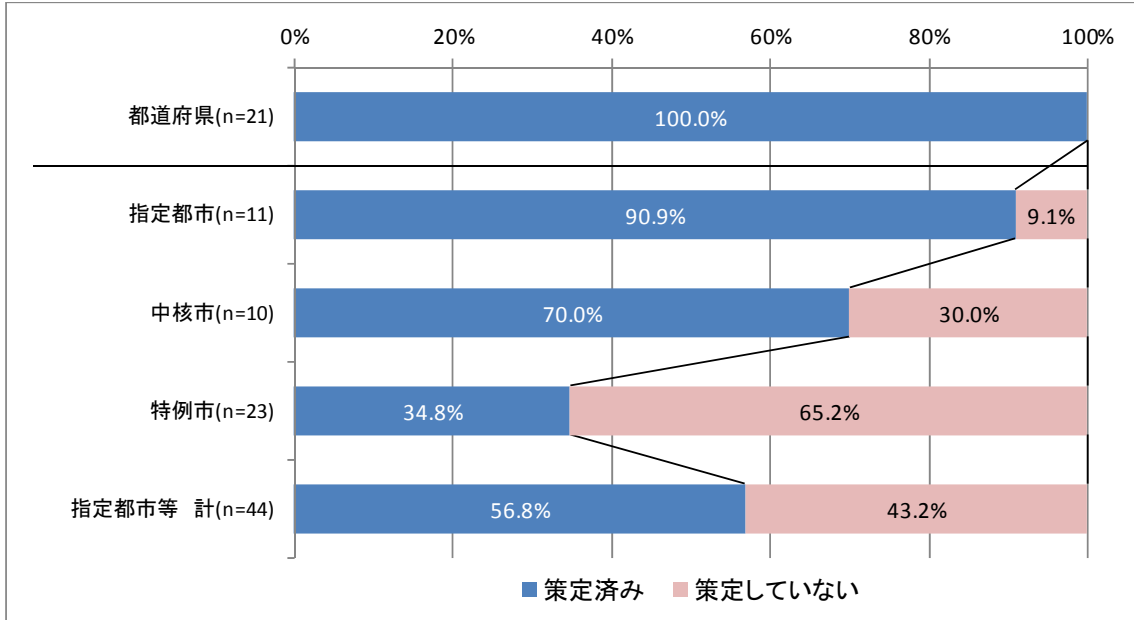
注) 複数回答

特例市の「その他」の記述内容:

- ✓ 当市の旧地域推進計画には、新実行計画(区域施策編)の義務的記載事項4項目に相当する内容も含まれているため。
- ✓ 平成20年度に旧地域推進計画を作成しているため、当面は同計画に基づき温暖化対策に取り組むため。

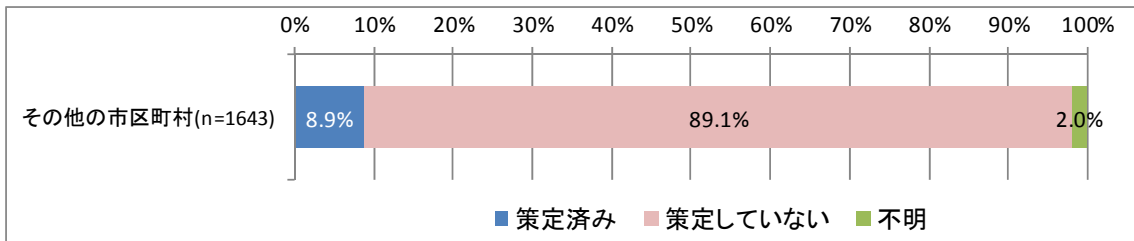
(4)地域推進計画の策定状況

1)地域推進計画の策定状況<都道府県・指定都市等>



注)対象は実行計画(区域施策編)未策定の団体

2)地域推進計画の策定状況<その他の市区町村>



(5)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の概要

1)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の概要<都道府県>

(単位:千t-CO2/年)

都道府県	当初策定		改定		目標設定有無			基準年度	短期目標		中期目標		長期目標		基準年度		現況年度		目標年度	
	策定年度	計画期間	改定年度	計画期間	短期	中期	長期		目標年度	削減率	目標年度	削減率	目標年度	削減率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
北海道	10	11	-	-	×	○	×	90	-	-	20	5%	-	-	90	63,660	08	63,460	20	60,780
青森県	01	10	10	10	×	×	○	90	-	-	-	-	20	25%	90	13,782	08	14,744	20	10,332
岩手県	05	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	12,878	08	12,482	10	11,847
宮城県	04	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	08	1,981	-	-
秋田県	98	14	11	10	×	○	×	90	-	-	20	11%	-	-	90	7,889	08	9,376	20	7,021
山形県	99	10	05	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	8,250	08	9,728	10	7,670
福島県	98	12	10	10	×	○	×	90	-	-	20	8%	-	-	90	15,791	08	19,318	20	-
茨城県	94	11	10	10	×	○	×	90	-	-	20	8.5%~15.2%	-	-	90	50,303	08	50,640	20	46,014
栃木県	99	6	10	5	○	○	×	90	15	15%	20	25%	-	-	90	18,150	08	17,880	20	13,610
群馬県	98	7	11	10	×	○	×	07	-	-	32	28%	-	-	07	20,102	07	20,102	20	14,530
埼玉県	95	8	08	12	×	○	×	05	-	-	20	25%	-	-	05	42,960	09	399,480	20	32,220
千葉県	00	10	06	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	74,282	08	81,121	10	73,335
東京都	05	5	-	-	×	○	×	00	-	-	20	25%	-	-	08	57,680	-	-	20	43,260
神奈川県	09	11	-	-	×	○	×	90	-	-	20	25%	-	-	90	70,200	09	69,280	20	52,650
新潟県	96	14	08	5	○	×	×	90	08~12	6%	-	-	-	-	90	25,140	09	24,850	-	-
富山県	03	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	11,192	09	9,916	10	10,521
石川県	04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	01	9,005	08	9,042	10	8,302
福井県	99	11	05	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	8,831	09	8,310	10	8,570
山梨県	08	4	-	-	○	○	○	05	12	29%	20	36.4%	50	100%	05	7,187	08	7,217	20	4,574
長野県	03	7	07	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	15,311	08	16,280	12	14,383
岐阜県	02	9	11	10	×	○	○	90	-	-	20	20%	50	80%	90	17,545	08	16,455	20	14,124
静岡県	05	5	10	3	○	○	○	90	13	14%	20	25%	50	60%~80%	90	34,400	09	29,482	20	26,652
愛知県	04	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	79,431	08	78,389	10	74,660
三重県	99	11	06	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	24,888	08	27,930	10	25,320
滋賀県	02	5	06	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	13,423	08	12,350	10	12,204
京都府	06	5	11	10	○	○	○	90	20	25%	30	40%	50	80%	90	14,770	09	12,340	20	11,070
大阪府	95	15	05	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	57,830	09	50,040	10	52,625
兵庫県	00	10	06	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	73,033	09	63,484	10	68,649
奈良県	07	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	02	5,714	09	5,475	10	5,135
和歌山県	05	5	10	5	×	○	×	90	-	-	20	24%	-	-	90	7,838	08	7,486	20	5,949
鳥取県	98	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	3,974	10	4,919	10	4,266
島根県	99	10	10	10	○	○	×	90	12	3%	20	23%	-	-	90	5,588	09	5,808	20	4,301
岡山県	01	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	52,287	07	56,780	10	48,885
広島県	03	7	10	10	×	○	×	07	-	-	20	30%	-	-	07	18,540	08	55,470	20	13,050
山口県	05	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	43,930	09	42,650	10	43,050
徳島県	05	5	11	10	×	○	×	90	-	-	20	25%	-	-	90	6,942	08	7,030	20	5,207
香川県	05	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	03	8,662	08	8,323	10	8,368
愛媛県	09	5	-	-	○	○	○	90	12	-	20	15%	50	70%	90	19,084	09	19,756	20	17,081
高知県	04	7	10	32	×	○	×	90	-	-	20	31%	-	-	90	8,667	08	8,723	20	5,996
福岡県	05	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	03	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	5,906	08	5,512	10	5,493
長崎県	99	10	10	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	8,352	08	8,221	09	7,850
熊本県	95	15	10	5	○	○	○	90	15	-	20	-	50	-	90	11,145	08	11,253	20	-
大分県	05	6	11	5	×	○	×	08	-	-	15	-	-	-	08	-	09	33,922	15	-
宮崎県	98	13	11	10	×	○	○	90	-	-	20	52%	50	87%	90	16,912	08	9,614	20	8,143
鹿児島県	04	6	10	10	×	○	○	90	-	-	20	30%	50	80%	90	11,923	08	14,166	20	8,491
沖縄県	03	10	10	10	×	○	○	00	-	-	20	-0.1%	50	-	00	12,499	07	13,863	20	12,510

注) 1. 年度は西暦  
 2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
 3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度で異なる場合がある。

## 2)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の概要<指定都市>

(単位:千t-CO2/年)

指定都市	当初策定		改定		目標設定有無			基準年度	短期目標		中期目標		長期目標		基準年度		現況年度		目標年度	
	策定年度	計画期間	改定年度	計画期間	短期	中期	長期		目標年度	削減率	目標年度	削減率	目標年度	削減率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
札幌市	01	16	10	40	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	9,338	08	11,821	20	7,010
仙台市	97	14	02	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	08	7,787	-	-
さいたま市	05	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	4,144	08	5,376	12	4,853
千葉市	03	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	16,944	08	16,645	10	16,796
横浜市	01	10	10	40	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	16,860	08	19,790	20	16,650
川崎市	03	7	10	10	×	○	×	90	-	-	20	25%	-	-	90	29,223	08	25,172	20	21,917
相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟市	08	4	-	-	○	○	○	05	12	11%	30	40%	50	80%	05	7,307	08	6,796	30	4,160
静岡市	07	4	10	5	○	○	○	90	15	38%	20	48%	50	80%	90	8,560	08	5,642	20	4,489
浜松市	08	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	5,733	09	5,811	14	5,413
名古屋市	00	10	06	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	16,104	08	14,874	-	14,494
京都市	97	14	10	10	×	○	×	2	-	-	20	25%	-	-	90	7,720	09	6,185	20	5,790
大阪市	02	9	10	10	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	21,340	09	16,430	20	16,005
堺市	02	8	06	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	05	8,506	08	8,280	20	-
神戸市	99	11	10	10	○	○	○	90	15	10%	20	25%	50	80%	90	11,069	09	9,859	20	8,306
岡山市	94	-	04	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	4,505	06	5,408	10	4,235
広島市	03	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	7,161	07	8,390	10	6,731
北九州市	06	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	94	-	06	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 注) 1. 年度は西暦  
 2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
 3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度で異なる場合がある。

### 3)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の概要＜中核市＞

(単位:千t-CO2/年)

中核市	当初策定		改定		目標設定有無			基準年度	短期目標		中期目標		長期目標		基準年度		現況年度		目標年度	
	策定年度	計画期間	改定年度	計画期間	短期	中期	長期		目標年度	削減率	目標年度	削減率	目標年度	削減率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
函館市	10	10	-	-	○	○	○	90	12	-15%	20	-25%	50	-80%	90	2,666	08	2,424	20	2,000
旭川市	10	-	-	-	×	×	×	-	-	-	-	-	-	-	90	2,752	07	2,895	-	-
青森市	10	10	-	-	×	○	○	05	-	-	20	25%	50	80%	05	3,008	-	-	20	2,377
盛岡市	10	10	-	-	×	○	×	90	-	-	20	7%	-	-	90	1,812	08	2,272	20	1,685
秋田市	10	40	-	-	○	○	○	90	12	-	20	10%	50	40%	90	2,936	-	-	20	2,643
郡山市	11	10	-	-	×	○	×	07	-	-	20	25%	-	-	07	2,704	08	2,531	20	2,028
いわき市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇都宮市	06	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	03	4,141	-	-	-	3,417
前橋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高崎市	10	10	-	-	○	○	○	03	12	12%	20	23%	50	70%	03	2,686	08	2,709	20	2,083
川越市	08	5	-	-	○	×	×	90	12	1%	-	-	-	-	90	1,335	08	1,734	12	1,327
船橋市	07	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	4,668	-	-	12	4,599
柏市	08	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	2,140	09	2,040	-	-
横須賀市	07	6	10	11	-	○	○	90	-	-	21	20%	50	80%	90	2,574	-	-	21	2,059
富山市	08	45	-	-	×	○	○	05	-	-	30	30%	50	50%	05	4,225	07	5,891	30	2,953
金沢市	10	10	-	-	○	○	○	90	15	-	20	15%	50	76%	90	2,883	-	-	20	2,880
長野市	09	40	-	-	×	○	○	05	-	-	20	15%	50	60%	05	2,377	08	2,179	50	951
岐阜市	06	4	10	10	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	2,281	05	2,106	20	1,670
豊橋市	09	11	-	-	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	60%	90	2,857	-	-	20	2,143
岡崎市	00	10	10	10	○	○	○	90	15	2%	20	10%	50	80%	90	2,614	08	2,538	20	2,356
豊田市	00	10	07	10	○	×	○	90	12	6%	-	-	50	50%	-	-	08	7,493	-	-
大津市	99	11	10	10	×	○	○	07	-	-	20	34%	50	82%	07	2,146	08	1,947	20	1,418
高槻市	10	10	-	-	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	60%~80%	90	1,634	-	-	20	1,226
東大阪市	09	11	-	-	○	○	○	90	12	20%	20	25%	50	60%~80%	90	3,008	-	-	20	-
姫路市	10	10	-	-	○	○	○	07	12	-	20	20%	50	82%	07	10,388	08	9,832	20	8,310
尼崎市	06	4	10	10	×	○	○	90	-	-	20	15%	50	80%	90	3,956	08	3,426	20	3,361
西宮市	09	10	-	-	×	○	○	90	-	-	20	10%	50	70%	90	1,740	07	1,765	20	1,571
奈良市	10	10	-	-	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	1,427	08	1,380	20	1,070
和歌山市	09	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	11,818	07	11,141	12	11,456
倉敷市	10	40	-	-	○	○	○	07	12	6%	20	12%	50	80%	07	39,573	-	-	20	34,824
福山市	10	10	-	-	○	○	○	07	12	7%	20	40%	50	80%	07	3,511	-	-	20	2,090
下関市	10	40	-	-	○	○	○	90	15	2%	20	13%	50	80%	90	3,385	08	3,731	20	2,962
高松市	10	11	-	-	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	2,714	08	2,515	20	-
松山市	07	5	10	40	×	○	○	90	-	-	20	18%	50	60%~80%	90	3,310	08	3,449	20	2,715
高知市	08	5	10	5	○	×	○	90	12	6%	-	-	50	50%	90	2,686	08	2,644	12	2,525
久留米市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎市	08	43	-	-	○	○	○	短期90・ 中長期07	12	6%	30	43%	50	80%	07	2,269	09	2,208	20	1,293
熊本市	94	10	09	41	○	○	○	07	14	13%~16%	30	43%	50	80%	07	4,520	08	4,245	30	2,645
大分市	08	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎市	07	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	1,782	03	1,934	17	1,890
鹿児島市	06	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	3,317	08	3,761	11	3,052

- 注) 1. 年度は西暦  
 2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
 3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度と異なる場合がある。

4)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の概要＜特例市＞

(単位:千t-CO2/年)

特例市	当初策定		改定		目標設定有無			基準年度	短期目標		中期目標		長期目標		基準年度		現況年度		目標年度	
	策定年度	計画期間	改定年度	計画期間	短期	中期	長期		目標年度	削減率	目標年度	削減率	目標年度	削減率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
八戸市	09	5	-	-	○	○	○	07	14	5%	20	25%	50	60%	07	4,792	08	4,651	20	3,592
山形市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
つくば市	11	20	-	-	×	○	×	06	-	-	30	50%	-	-	-	-	-	-	-	-
伊勢崎市	05	5	10	10	○	○	○	短期12・ 中期05・ 長期90	12	2%	20	21%	50	80%	05	1,631	-	-	20	1,290
太田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊谷市	08	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	1,354	08	1,447	12	1,257
川口市	06	4	11	12	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	60%	90	2,163	08	2,331	20	1,622
所沢市	03	7	11	8	○	×	○	07	18	25%	-	-	50	80%	-	-	-	-	-	-
春日部市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
草加市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
越谷市	10	40	-	-	○	○	○	90	15	23%	20	10%	50	80%	90	1,089	08	1,571	20	980
平塚市	07	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	09	1,830	-	-
小田原市	07	4	11	12	×	○	×	90	-	-	20	25%	-	-	90	1,159	09	1,049	20	869
茅ヶ崎市	08	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	04	800	-	-	12	720
厚木市	11	10	-	-	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	1,835	-	-	20	1,376
大和市	08	10	11	7	×	○	○	90	-	-	17	20%	30	30%	90	1,260	-	-	30	882
長岡市	10	10	-	-	○	○	○	07	12	-	20	27%	50	84%	07	2,449	08	2,245	20	1,800
上越市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井市	10	5	-	-	○	×	×	90	15	-	-	-	-	-	90	1,573	10	2,031	15	1,573
甲府市	00	10	06	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98	1,160	10	965	10	1,050
松本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沼津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士市	10	10	-	-	○	○	○	90	12	10%	20	23%	50	80%	90	7,745	-	-	20	5,936
一宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
春日井市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四日市市	07	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	03	9,656	07	12,159	12	9,154
岸和田市	11	38	-	-	○	○	○	90	12	15%	20	25%	50	80%	90	1,055	08	948	20	791
豊中市	07	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吹田市	10	10	-	-	-	○	○	90	-	-	20	25%	50	75%	-	-	08	1,623	-	-
枚方市	07	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	05	1,620	08	1,430	12	1,340
茨木市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八尾市	09	40	-	-	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	80%	90	1,395	-	-	20	1,041
寝屋川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
明石市	10	5	-	-	○	○	○	90	12	18%	20	25%	50	80%	90	1,941	-	-	20	1,456
加古川市	10	10	-	-	×	○	○	90	-	-	20	25%	50	60%~ 80%	90	1,018	-	-	20	762
宝塚市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐世保市	06	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	1,300	09	1,349	10	1,218

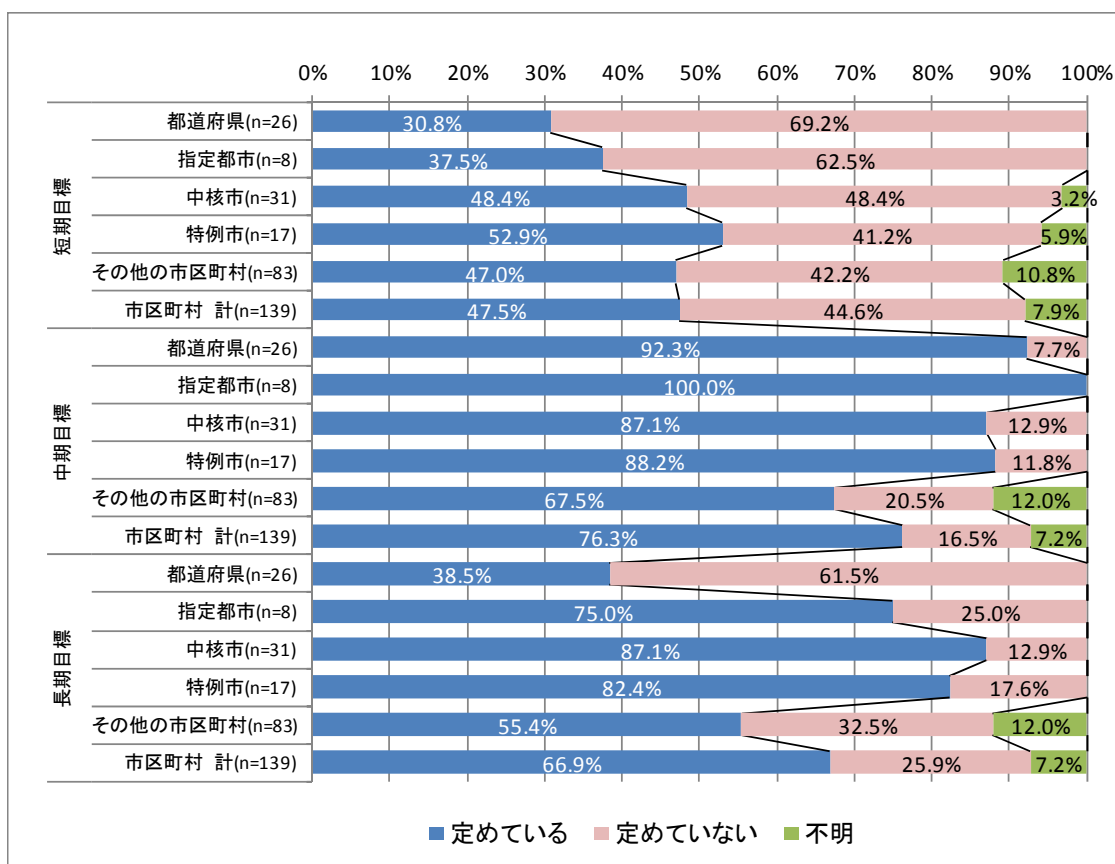
- 注) 1. 年度は西暦  
 2. 削減率・排出量は報告に基づき環境省が計算した場合がある。  
 3. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が基準年度・目標年度と、現況年度で異なる場合がある。

(6)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の目標設定方法

項目	団体区分	総量目標を設定	部門別目標を設定	原単位目標を設定	事業量目標を設定	その他	不明	n
団体数	都道府県	41	22	5	5	3	1	47
	指定都市	14	6	3	0	2	1	18
	中核市	35	15	2	3	3	0	38
	特例市	23	10	3	0	1	0	25
	その他の市区町村	172	69	15	9	14	7	206
	市区町村 計	244	100	23	12	20	8	287
割合	都道府県	87.2%	46.8%	10.6%	10.6%	6.4%	2.1%	
	指定都市	77.8%	33.3%	16.7%	-	11.1%	5.6%	
	中核市	92.1%	39.5%	5.3%	7.9%	7.9%	-	
	特例市	92.0%	40.0%	12.0%	-	4.0%	-	
	その他の市区町村	83.5%	33.5%	7.3%	4.4%	6.8%	3.4%	
	市区町村 計	85.0%	34.8%	8.0%	4.2%	7.0%	2.8%	

注) 複数回答

(7)実行計画（区域施策編）における短期・中期・長期目標の策定状況

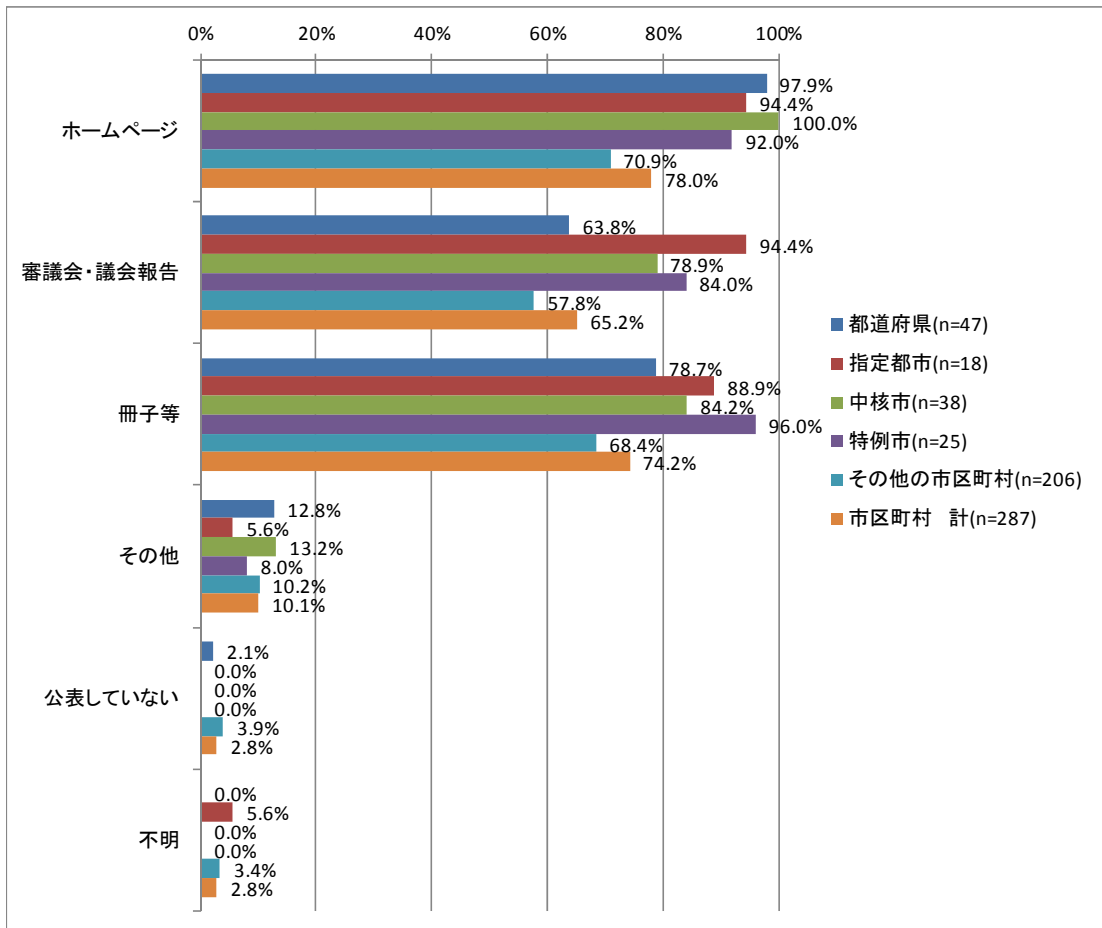




(8)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の公表方法

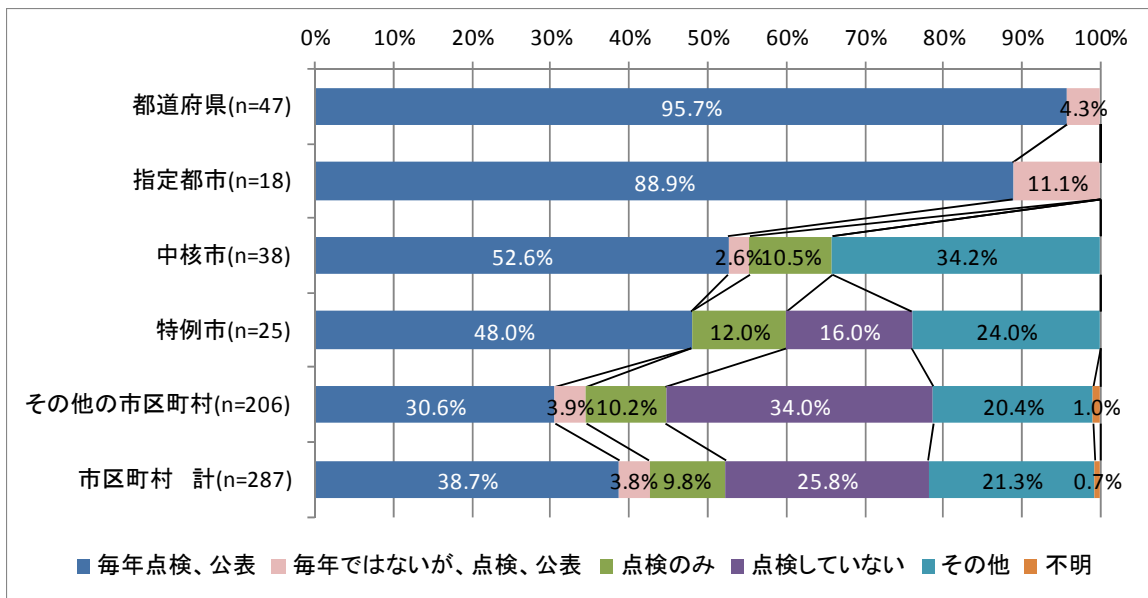
項目	団体区分	ホームページ	審議会・議会報告	冊子等	その他	公表していない	不明	n
団体数	都道府県	46	30	37	6	1	0	47
	指定都市	17	17	16	1	0	1	18
	中核市	38	30	32	5	0	0	38
	特例市	23	21	24	2	0	0	25
	その他の市区町村	146	119	141	21	8	7	206
	市区町村 計	224	187	213	29	8	8	287
割合	都道府県	97.9%	63.8%	78.7%	12.8%	2.1%	-	
	指定都市	94.4%	94.4%	88.9%	5.6%	-	5.6%	
	中核市	100.0%	78.9%	84.2%	13.2%	-	-	
	特例市	92.0%	84.0%	96.0%	8.0%	-	-	
	その他の市区町村	70.9%	57.8%	68.4%	10.2%	3.9%	3.4%	
	市区町村 計	78.0%	65.2%	74.2%	10.1%	2.8%	2.8%	

注) 複数回答



(9)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況の点検・評価状況

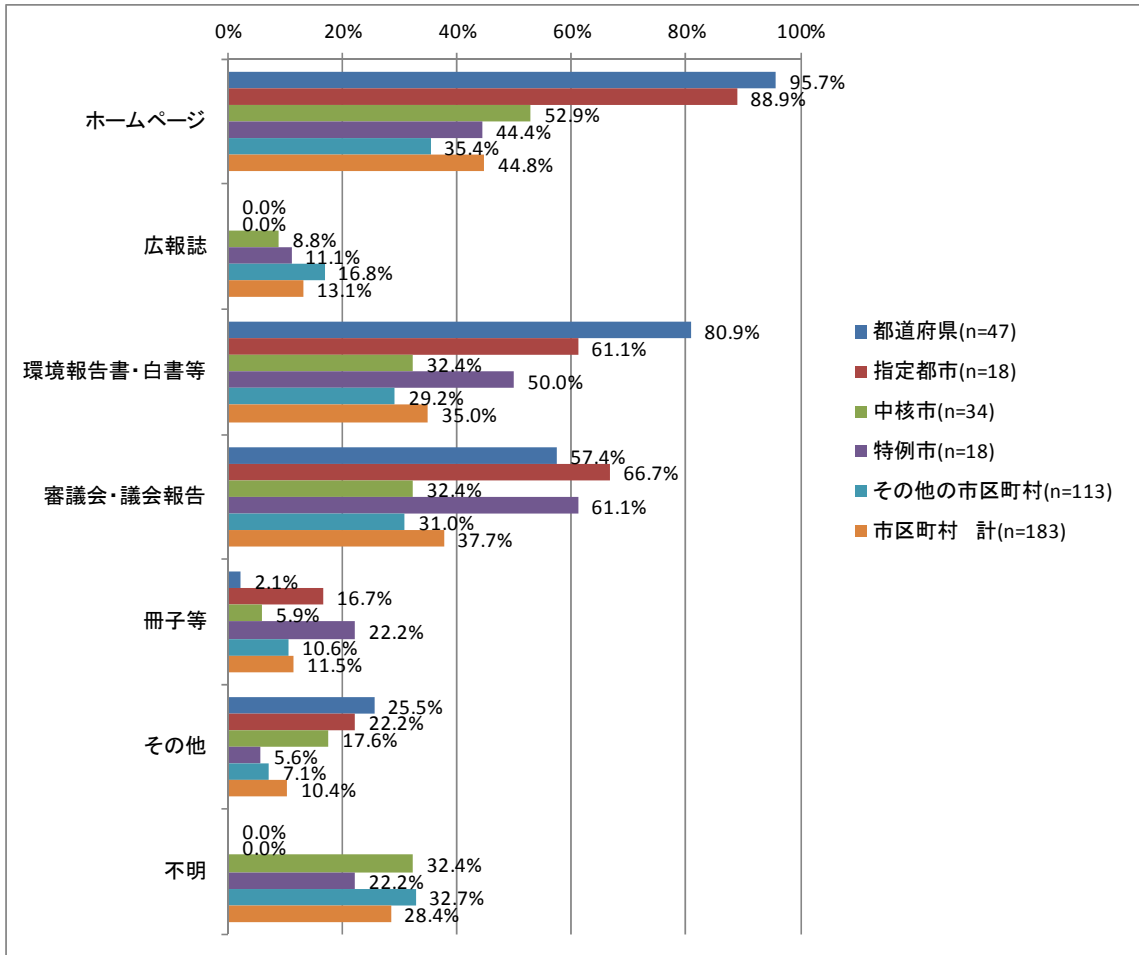
項目	団体区分	毎年点検、公表	毎年ではないが、点検、公表	点検のみ	点検していない	その他	不明	合計
団体数	都道府県	45	2	0	0	0	0	47
	指定都市	16	2	0	0	0	0	18
	中核市	20	1	4	0	13	0	38
	特例市	12	0	3	4	6	0	25
	その他の市区町村	63	8	21	70	42	2	206
	市区町村 計	111	11	28	74	61	2	287
構成比	都道府県	95.7%	4.3%	-	-	-	-	100%
	指定都市	88.9%	11.1%	-	-	-	-	100%
	中核市	52.6%	2.6%	10.5%	-	34.2%	-	100%
	特例市	48.0%	-	12.0%	16.0%	24.0%	-	100%
	その他の市区町村	30.6%	3.9%	10.2%	34.0%	20.4%	1.0%	100%
	市区町村 計	38.7%	3.8%	9.8%	25.8%	21.3%	0.7%	100%



(10)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況点検・評価の公表方法

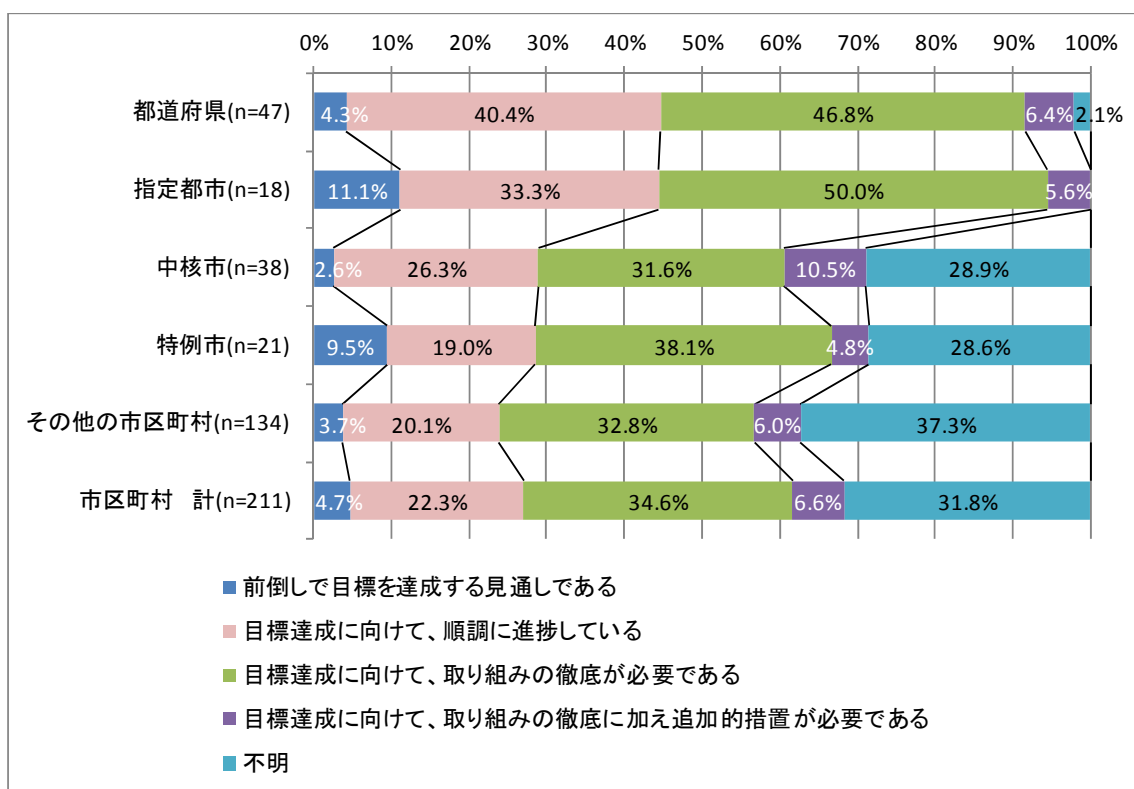
項目	団体区分	ホームページ	広報誌	環境報告書・白書等	審議会・議会報告	冊子等	その他	不明	n
団体数	都道府県	45	0	38	27	1	12	0	47
	指定都市	16	0	11	12	3	4	0	18
	中核市	18	3	11	11	2	6	11	34
	特例市	8	2	9	11	4	1	4	18
	その他の市区町村	40	19	33	35	12	8	37	113
	市区町村計	82	24	64	69	21	19	52	183
割合	都道府県	95.7%	-	80.9%	57.4%	2.1%	25.5%	-	
	指定都市	88.9%	-	61.1%	66.7%	16.7%	22.2%	-	
	中核市	52.9%	8.8%	32.4%	32.4%	5.9%	17.6%	32.4%	
	特例市	44.4%	11.1%	50.0%	61.1%	22.2%	5.6%	22.2%	
	その他の市区町村	35.4%	16.8%	29.2%	31.0%	10.6%	7.1%	32.7%	
	市区町村計	44.8%	13.1%	35.0%	37.7%	11.5%	10.4%	28.4%	

注) 複数回答



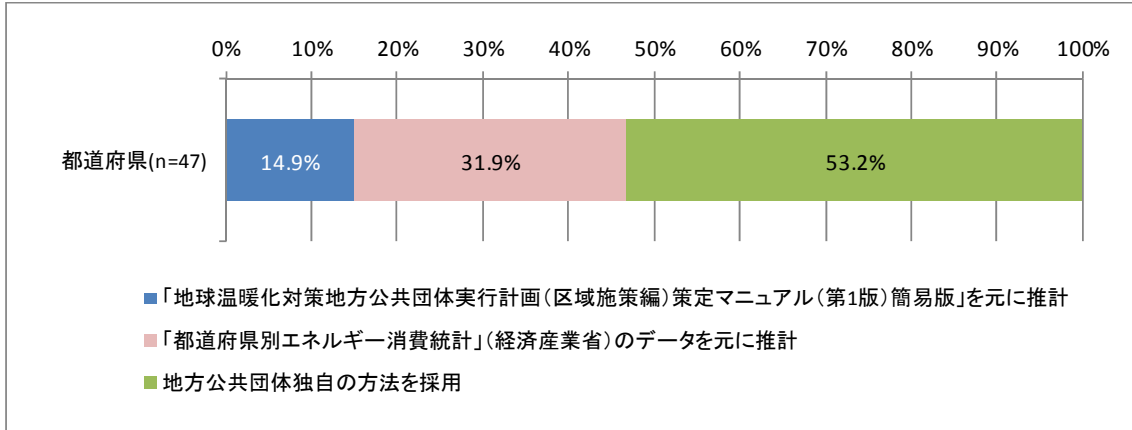
(11)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況の点検・評価に基づく直近状況の評価

項目	団体区分	前倒しで目標を達成する見通しである	目標達成に向けて、順調に進捗している	目標達成に向けて、取り組みの徹底が必要である	目標達成に向けて、取り組みの徹底に加え追加的措置が必要である	不明	合計
団体数	都道府県	2	19	22	3	1	47
	指定都市	2	6	9	1	0	18
	中核市	1	10	12	4	11	38
	特例市	2	4	8	1	6	21
	その他の市区町村	5	27	44	8	50	134
	市区町村 計	10	47	73	14	67	211
構成比	都道府県	4.3%	40.4%	46.8%	6.4%	2.1%	100%
	指定都市	11.1%	33.3%	50.0%	5.6%	-	100%
	中核市	2.6%	26.3%	31.6%	10.5%	28.9%	100%
	特例市	9.5%	19.0%	38.1%	4.8%	28.6%	100%
	その他の市区町村	3.7%	20.1%	32.8%	6.0%	37.3%	100%
	市区町村 計	4.7%	22.3%	34.6%	6.6%	31.8%	100%

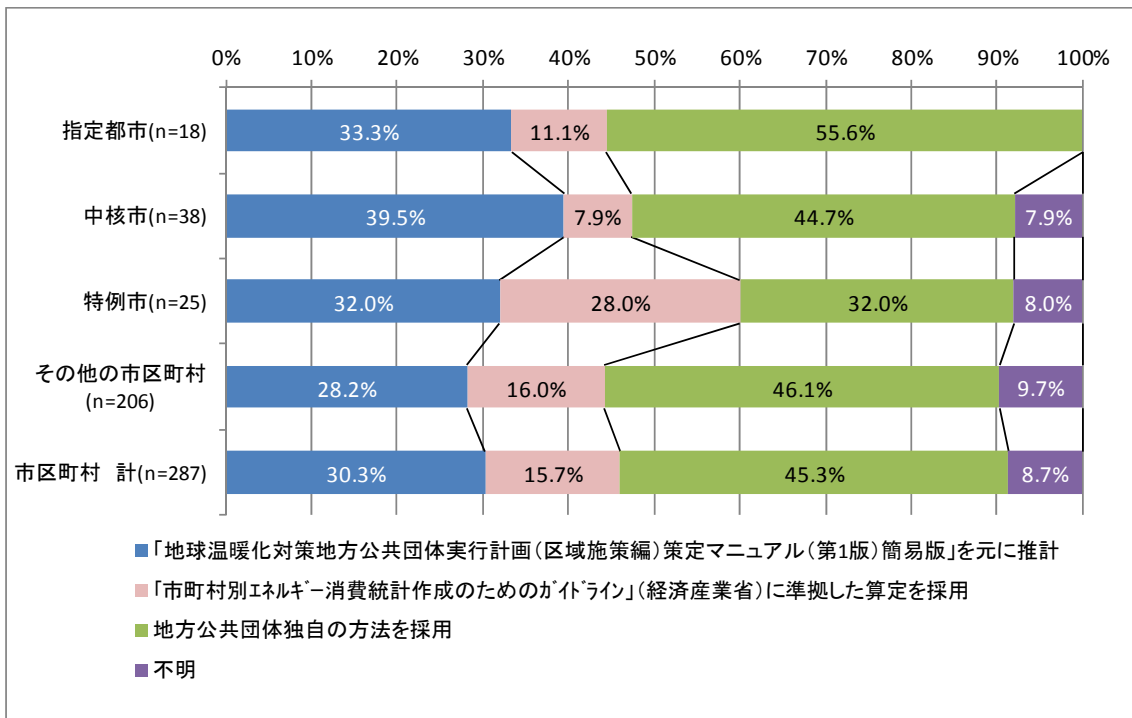


(12)温室効果ガス排出量の算定方法

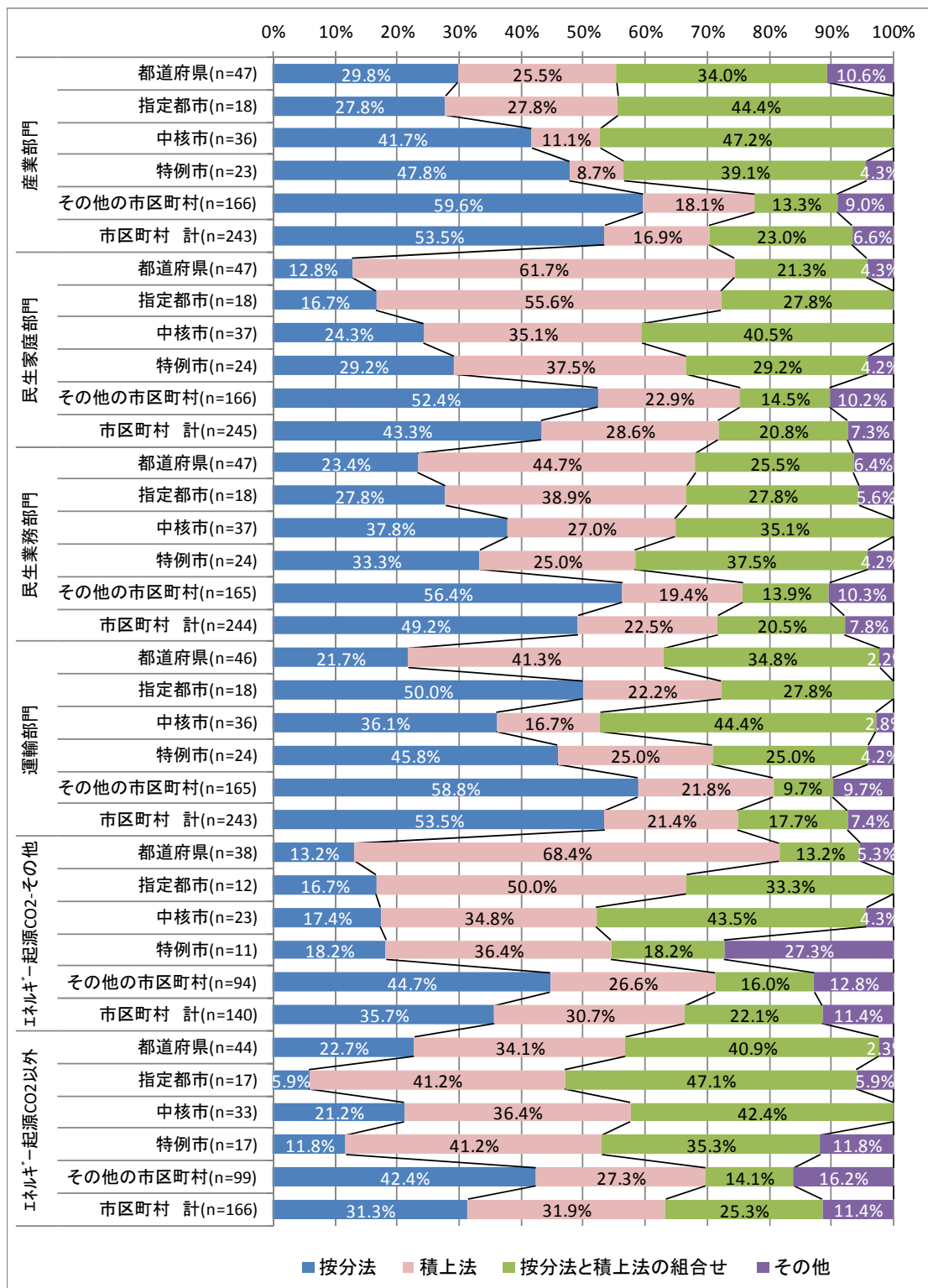
1)温室効果ガス排出量の算定方法<都道府県>



2)温室効果ガス排出量の算定方法<市区町村>



### 3)部門別温室効果ガス排出量算定方法

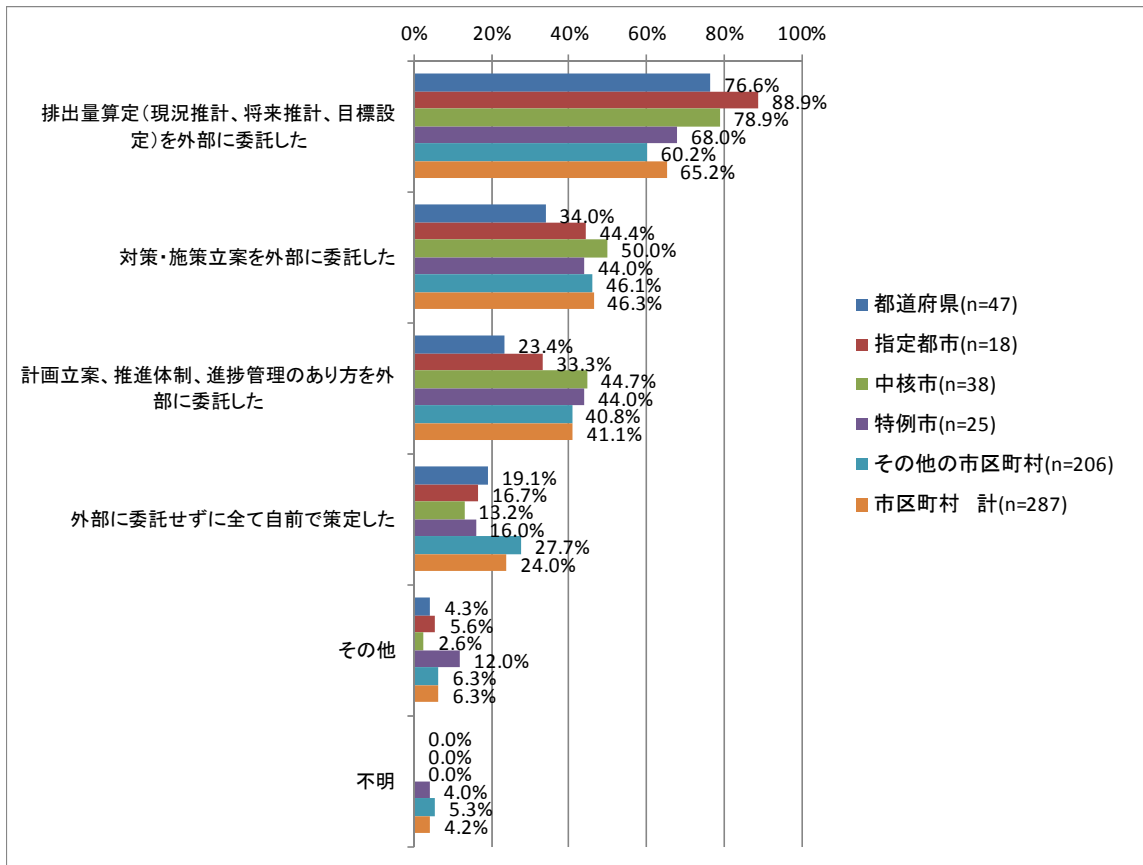


注)対象は実行計画(区域施策編)または地域推進計画を策定済みの団体のうち本設問に回答した団体

(13)実行計画（区域施策編）・地域推進計画実施状況原案作成の委託状況

項目	団体区分	排出量算定 (現況推計、 将来推計、目 標設定)を外 部に委託した	対策・施策 立案を外部 に委託した	計画立案、推 進体制、進捗 管理のあり方 を外部に委託 した	外部に委託せ ずに全て自前 で策定した	その他	不明	n
団体数	都道府県	36	16	11	9	2	0	47
	指定都市	16	8	6	3	1	0	18
	中核市	30	19	17	5	1	0	38
	特例市	17	11	11	4	3	1	25
	その他の市区町村	124	95	84	57	13	11	206
	市区町村 計	187	133	118	69	18	12	287
割合	都道府県	76.6%	34.0%	23.4%	19.1%	4.3%	-	
	指定都市	88.9%	44.4%	33.3%	16.7%	5.6%	-	
	中核市	78.9%	50.0%	44.7%	13.2%	2.6%	-	
	特例市	68.0%	44.0%	44.0%	16.0%	12.0%	4.0%	
	その他の市区町村	60.2%	46.1%	40.8%	27.7%	6.3%	5.3%	
	市区町村 計	65.2%	46.3%	41.1%	24.0%	6.3%	4.2%	

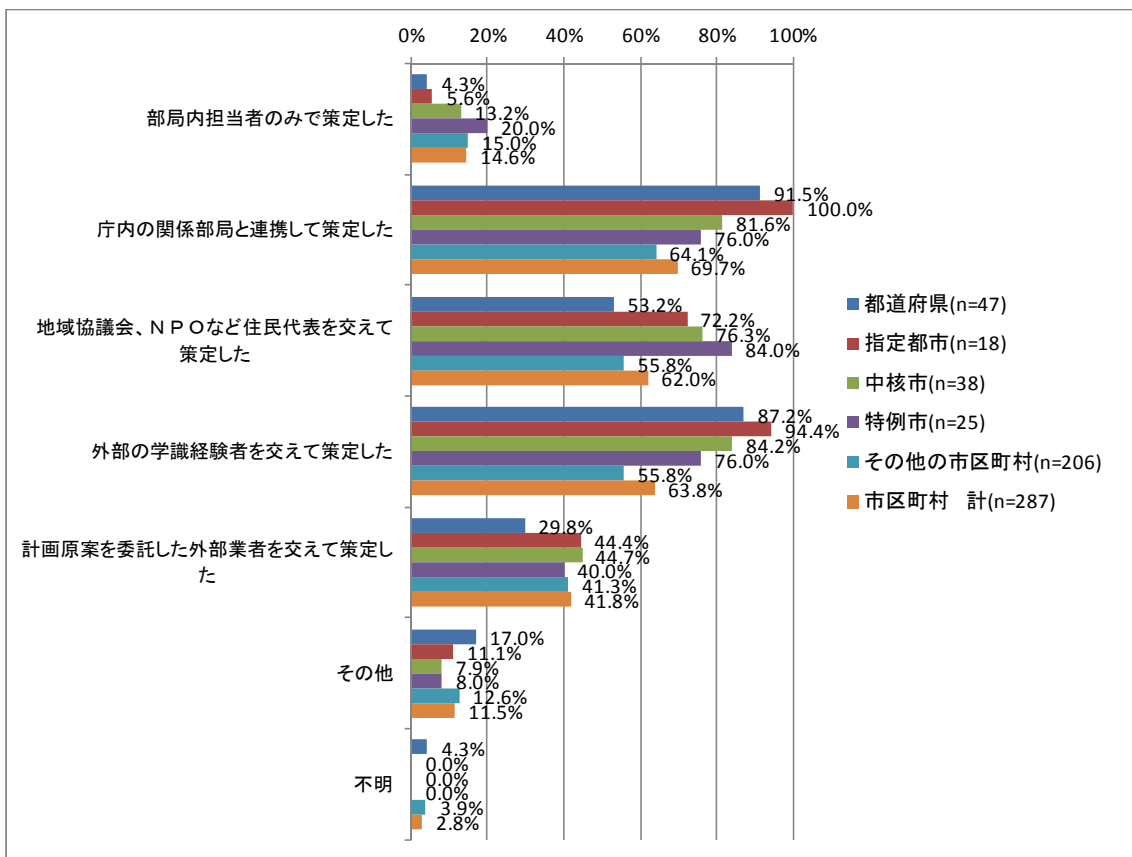
注) 複数回答



(14)計画策定の体制（関係者の構成）

項目	団体区分	部局内担当者のみで策定した	庁内の関係部局と連携して策定した	地域協議会、NPOなど住民代表を交えて策定した	外部の学識経験者を交えて策定した	計画原案を委託した外部業者を交えて策定した	その他	不明	n
団体数	都道府県	2	43	25	41	14	8	2	47
	指定都市	1	18	13	17	8	2	0	18
	中核市	5	31	29	32	17	3	0	38
	特例市	5	19	21	19	10	2	0	25
	その他の市区町村	31	132	115	115	85	26	8	206
	市区町村計	42	200	178	183	120	33	8	287
割合	都道府県	4.3%	91.5%	53.2%	87.2%	29.8%	17.0%	4.3%	
	指定都市	5.6%	100.0%	72.2%	94.4%	44.4%	11.1%	-	
	中核市	13.2%	81.6%	76.3%	84.2%	44.7%	7.9%	-	
	特例市	20.0%	76.0%	84.0%	76.0%	40.0%	8.0%	-	
	その他の市区町村	15.0%	64.1%	55.8%	55.8%	41.3%	12.6%	3.9%	
	市区町村計	14.6%	69.7%	62.0%	63.8%	41.8%	11.5%	2.8%	

注) 複数回答

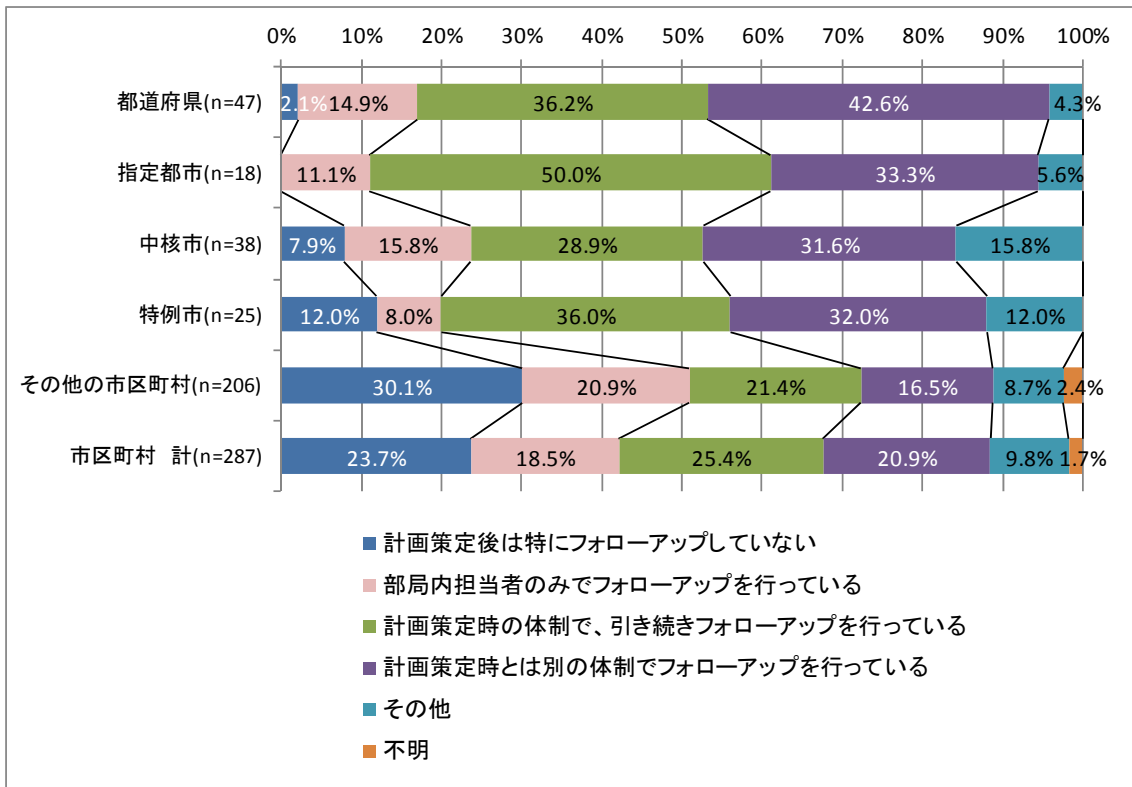




(15)実行計画（区域施策編）・地域推進計画策定後のフォローアップ体制

1)フォローアップ体制

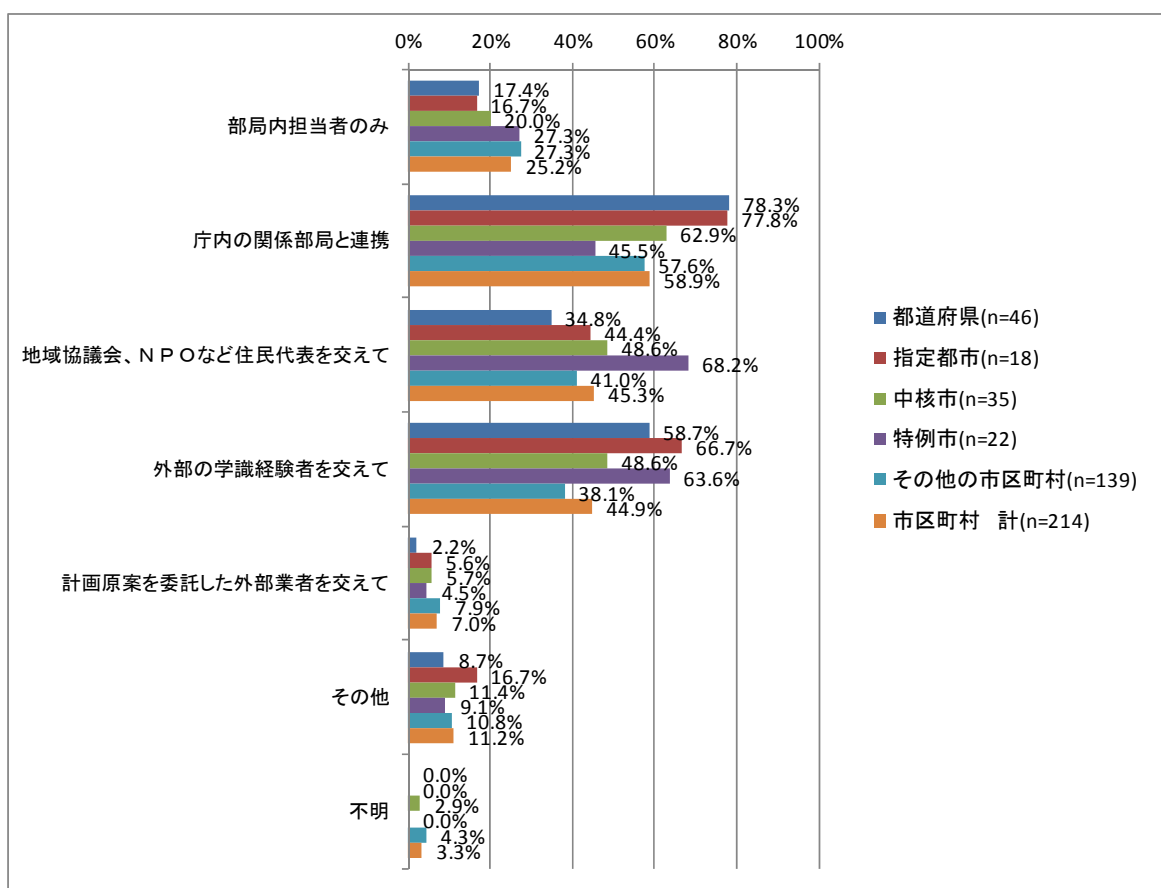
項目	団体区分	計画策定後は特にフォローアップしていない	部局内担当者のみでフォローアップを行っている	計画策定時の体制で、引き続きフォローアップを行っている	計画策定時とは別の体制でフォローアップを行っている	その他	不明	合計
団体数	都道府県	1	7	17	20	2	0	47
	指定都市	0	2	9	6	1	0	18
	中核市	3	6	11	12	6	0	38
	特例市	3	2	9	8	3	0	25
	その他の市区町村	62	43	44	34	18	5	206
	市区町村 計	68	53	73	60	28	5	287
構成比	都道府県	2.1%	14.9%	36.2%	42.6%	4.3%	-	100%
	指定都市	-	11.1%	50.0%	33.3%	5.6%	-	100%
	中核市	7.9%	15.8%	28.9%	31.6%	15.8%	-	100%
	特例市	12.0%	8.0%	36.0%	32.0%	12.0%	-	100%
	その他の市区町村	30.1%	20.9%	21.4%	16.5%	8.7%	2.4%	100%
	市区町村 計	23.7%	18.5%	25.4%	20.9%	9.8%	1.7%	100%



## 2) フォローアップ体制の参加メンバー

項目	団体区分	部局内担当者のみ	庁内の関係部局と連携	地域協議会、NPOなど住民代表を交えて	外部の学識経験者を交えて	計画原案を委託した外部業者を交えて	その他	不明	n
団体数	都道府県	8	36	16	27	1	4	0	46
	指定都市	3	14	8	12	1	3	0	18
	中核市	7	22	17	17	2	4	1	35
	特例市	6	10	15	14	1	2	0	22
	その他の市区町村	38	80	57	53	11	15	6	139
	市区町村 計	54	126	97	96	15	24	7	214
割合	都道府県	17.4%	78.3%	34.8%	58.7%	2.2%	8.7%	-	
	指定都市	16.7%	77.8%	44.4%	66.7%	5.6%	16.7%	-	
	中核市	20.0%	62.9%	48.6%	48.6%	5.7%	11.4%	2.9%	
	特例市	27.3%	45.5%	68.2%	63.6%	4.5%	9.1%	-	
	その他の市区町村	27.3%	57.6%	41.0%	38.1%	7.9%	10.8%	4.3%	
	市区町村 計	25.2%	58.9%	45.3%	44.9%	7.0%	11.2%	3.3%	

注) 複数回答

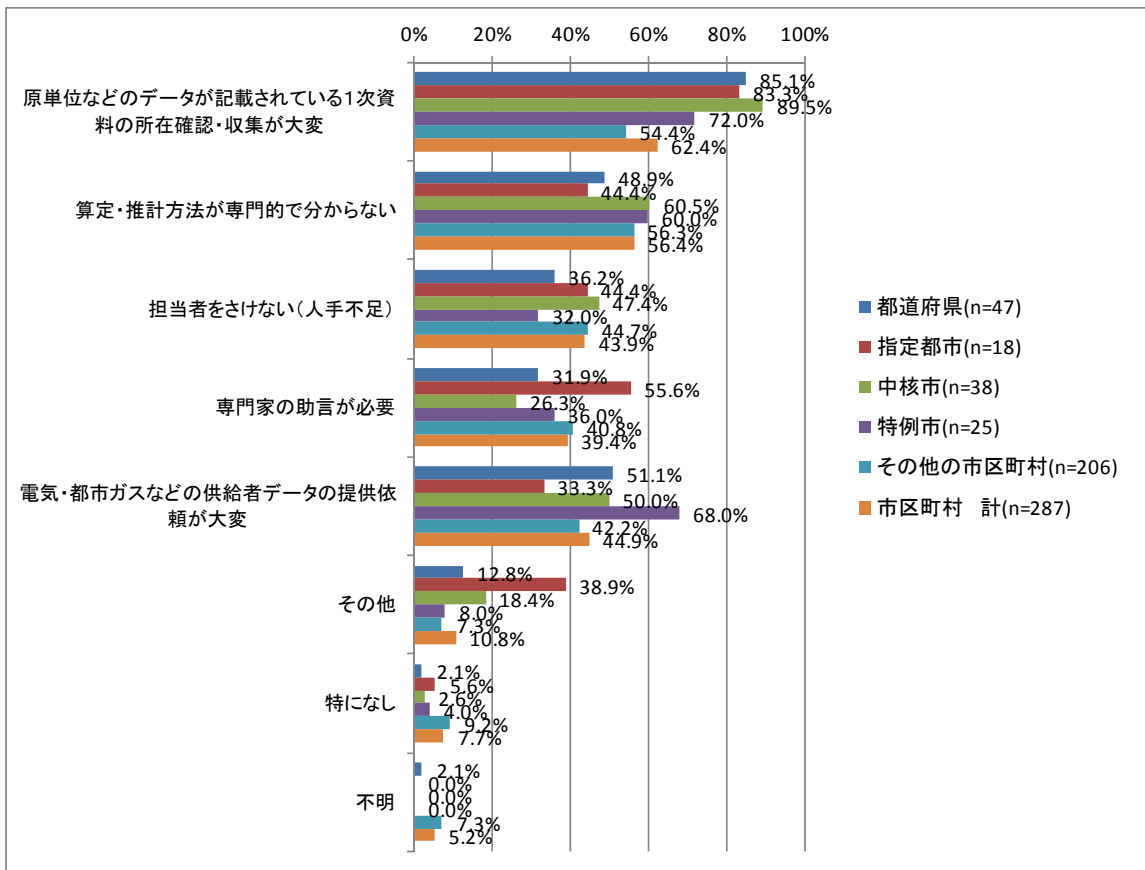


注) 対象は実行計画(区域施策編)または地域推進計画を策定済みの団体のうち、フォローアップを行っている団体

(16)温室効果ガス排出量の算定・推計で困難だったこと

項目	団体区分	原単位などのデータが記載されている1次資料の所在確認・収集が大変	算定・推計方法が専門的で分からない	担当者をさけない(人手不足)	専門家の助言が必要	電気・都市ガスなどの供給者データの提供依頼が大変	その他	特になし	不明	n
団体数	都道府県	40	23	17	15	24	6	1	1	47
	指定都市	15	8	8	10	6	7	1	0	18
	中核市	34	23	18	10	19	7	1	0	38
	特例市	18	15	8	9	17	2	1	0	25
	その他の市区町村	112	116	92	84	87	15	19	15	206
	市区町村 計	179	162	126	113	129	31	22	15	287
割合	都道府県	85.1%	48.9%	36.2%	31.9%	51.1%	12.8%	2.1%	2.1%	
	指定都市	83.3%	44.4%	44.4%	55.6%	33.3%	38.9%	5.6%	-	
	中核市	89.5%	60.5%	47.4%	26.3%	50.0%	18.4%	2.6%	-	
	特例市	72.0%	60.0%	32.0%	36.0%	68.0%	8.0%	4.0%	-	
	その他の市区町村	54.4%	56.3%	44.7%	40.8%	42.2%	7.3%	9.2%	7.3%	
	市区町村 計	62.4%	56.4%	43.9%	39.4%	44.9%	10.8%	7.7%	5.2%	

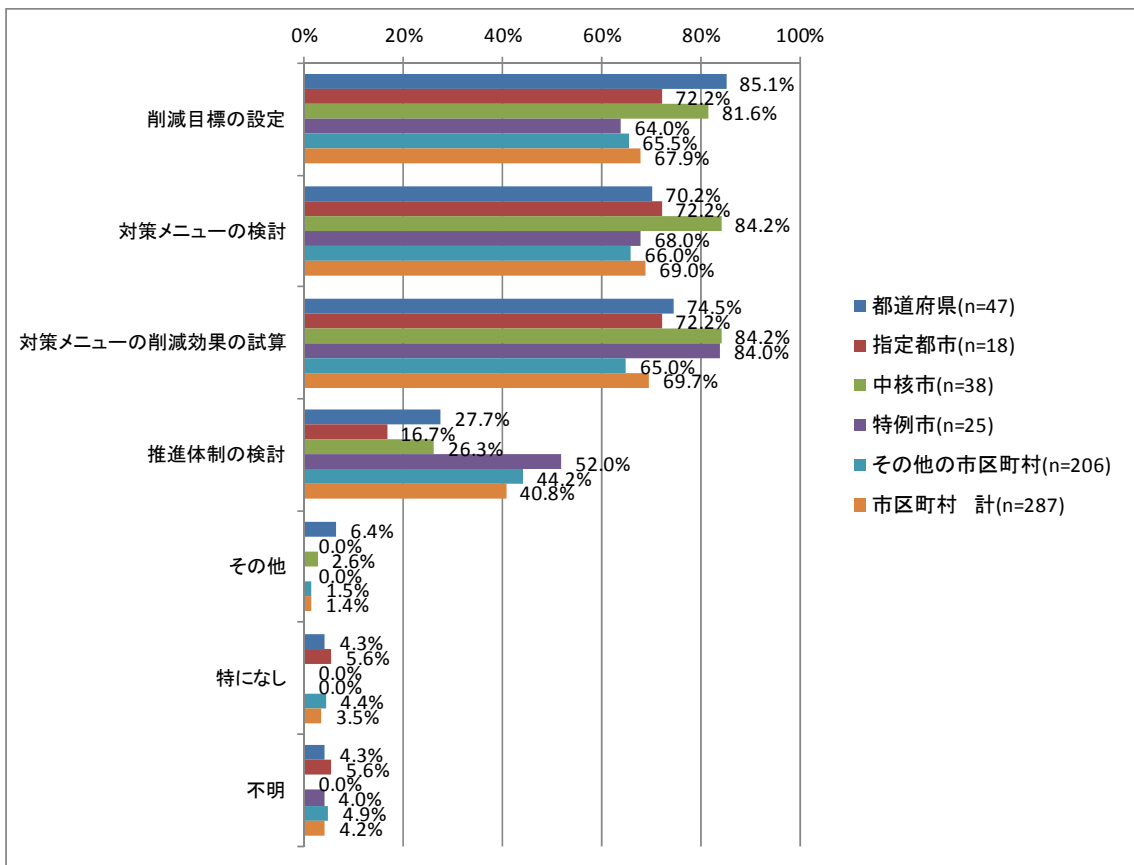
注) 複数回答



(17)実行計画（区域施策編）・地域推進計画の立案過程で困難だったこと

項目	団体区分	削減目標の設定	対策メニューの検討	対策メニューの削減効果の試算	推進体制の検討	その他	特になし	不明	n
団体数	都道府県	40	33	35	13	3	2	2	47
	指定都市	13	13	13	3	0	1	1	18
	中核市	31	32	32	10	1	0	0	38
	特例市	16	17	21	13	0	0	1	25
	その他の市区町村	135	136	134	91	3	9	10	206
	市区町村 計	195	198	200	117	4	10	12	287
割合	都道府県	85.1%	70.2%	74.5%	27.7%	6.4%	4.3%	4.3%	
	指定都市	72.2%	72.2%	72.2%	16.7%	-	5.6%	5.6%	
	中核市	81.6%	84.2%	84.2%	26.3%	2.6%	-	-	
	特例市	64.0%	68.0%	84.0%	52.0%	-	-	4.0%	
	その他の市区町村	65.5%	66.0%	65.0%	44.2%	1.5%	4.4%	4.9%	
	市区町村 計	67.9%	69.0%	69.7%	40.8%	1.4%	3.5%	4.2%	

注) 複数回答

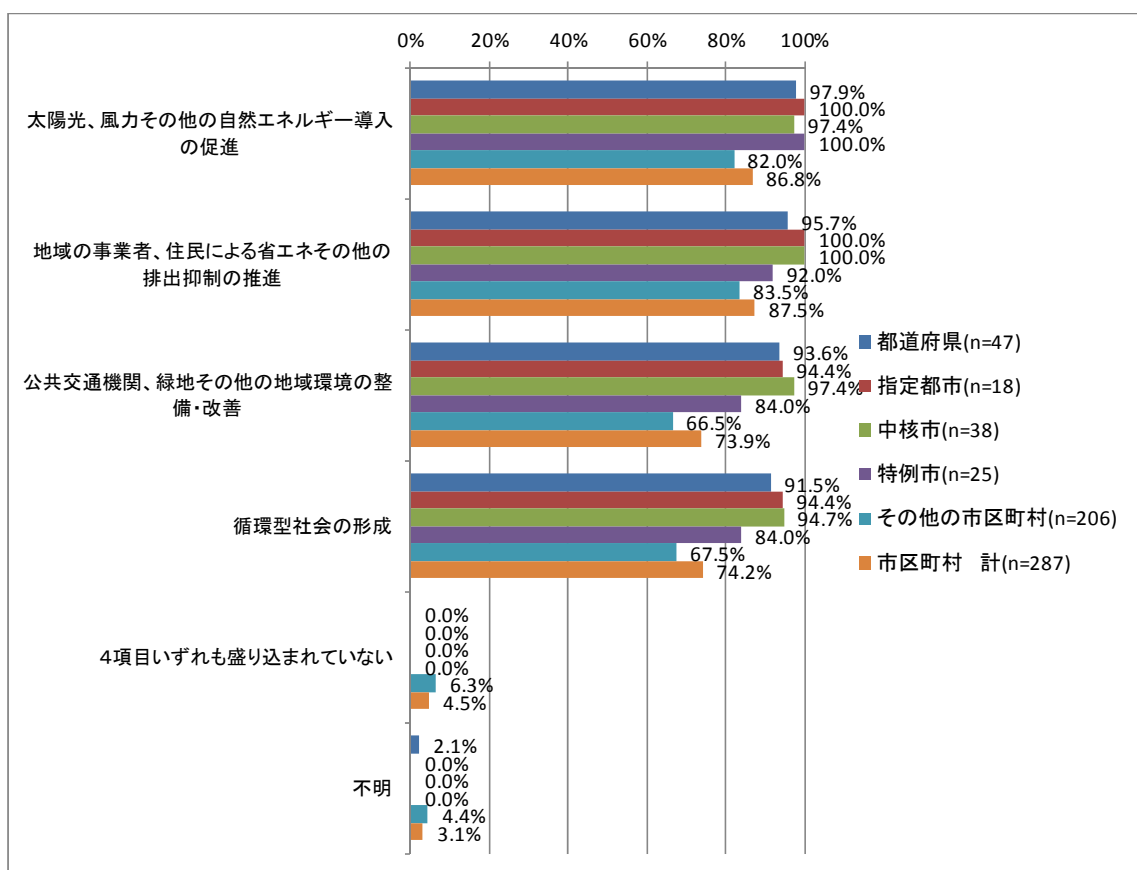


### 3. 改正温対法への対応状況

#### (1)実行計画（区域施策編）・地域推進計画における義務的記載事項4項目の記載状況

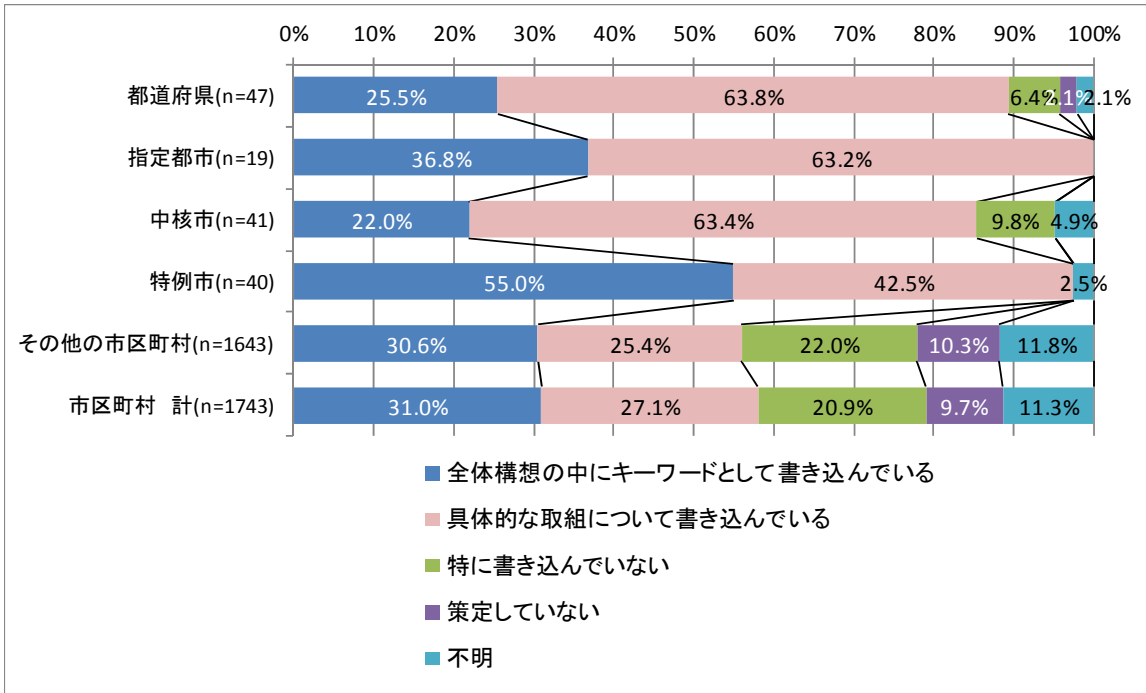
項目	団体区分	太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	4項目いずれも盛り込まれていない	不明	n
団体数	都道府県	46	45	44	43	0	1	47
	指定都市	18	18	17	17	0	0	18
	中核市	37	38	37	36	0	0	38
	特例市	25	23	21	21	0	0	25
	その他の市区町村	169	172	137	139	13	9	206
	市区町村 計	249	251	212	213	13	9	287
割合	都道府県	97.9%	95.7%	93.6%	91.5%	-	2.1%	
	指定都市	100.0%	100.0%	94.4%	94.4%	-	-	
	中核市	97.4%	100.0%	97.4%	94.7%	-	-	
	特例市	100.0%	92.0%	84.0%	84.0%	-	-	
	その他の市区町村	82.0%	83.5%	66.5%	67.5%	6.3%	4.4%	
	市区町村 計	86.8%	87.5%	73.9%	74.2%	4.5%	3.1%	

注) 複数回答

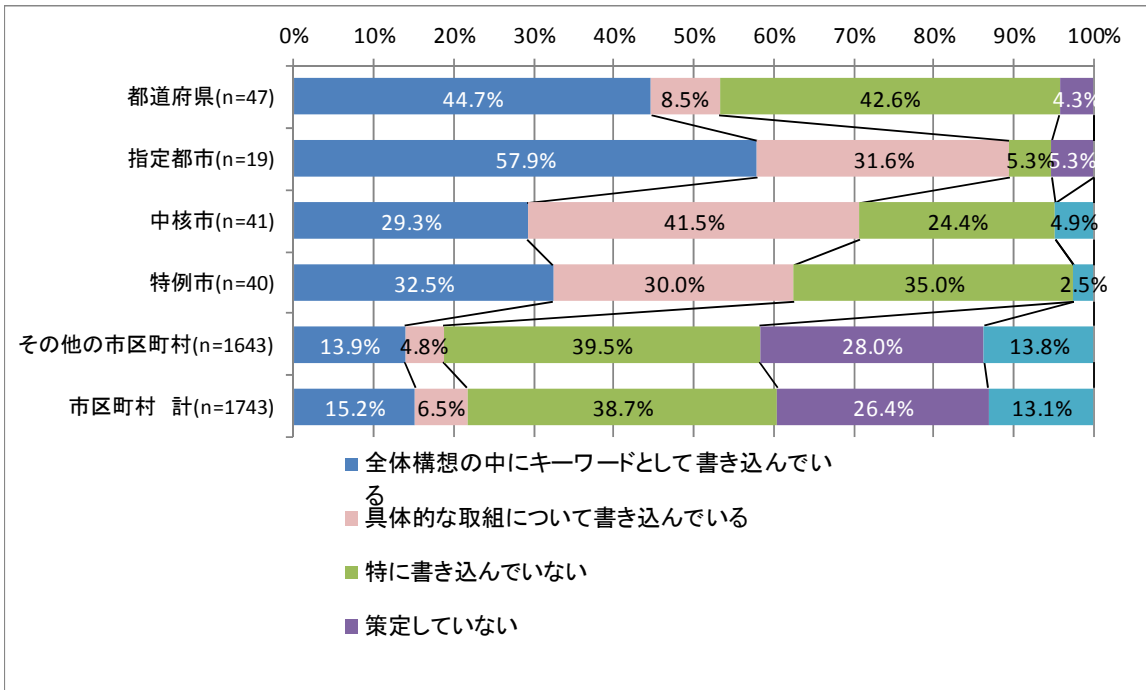


(2)計画における温暖化対策に関する記載方法

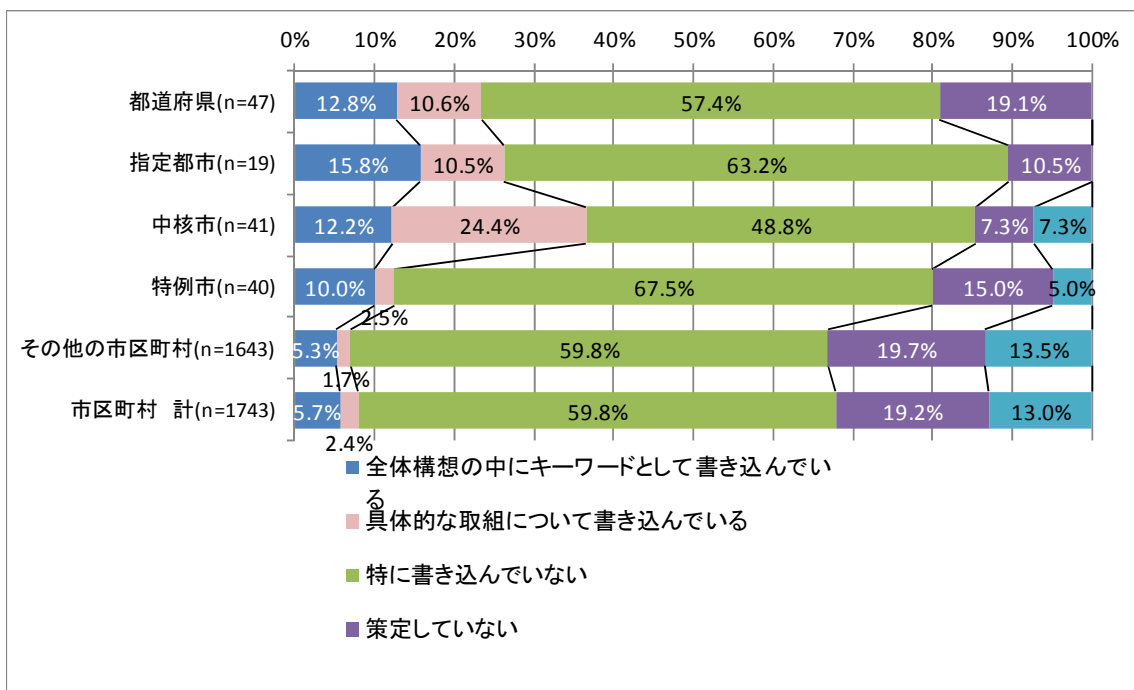
1)総合計画における温暖化対策に関する記載方法



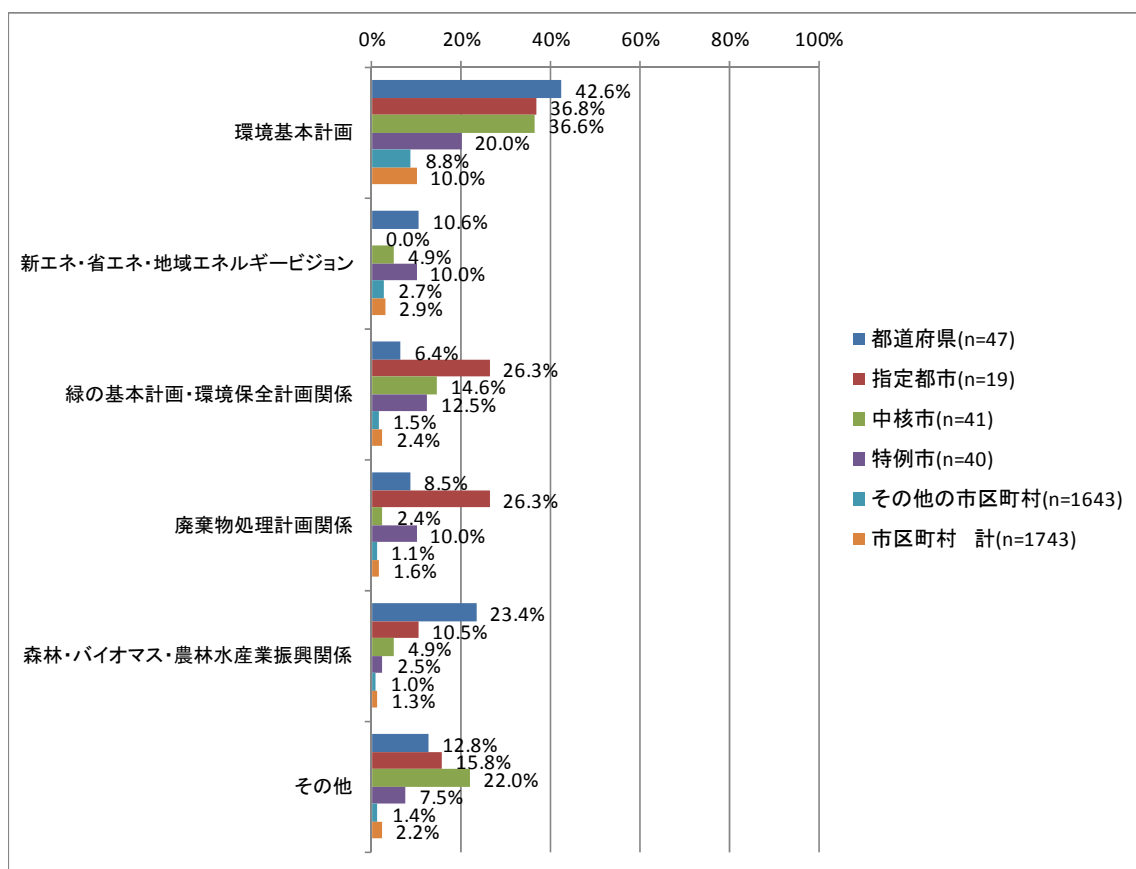
2)都市計画マスタープランにおける温暖化対策に関する記載方法



### 3) 農業振興・地域整備計画における温暖化対策に関する記載方法



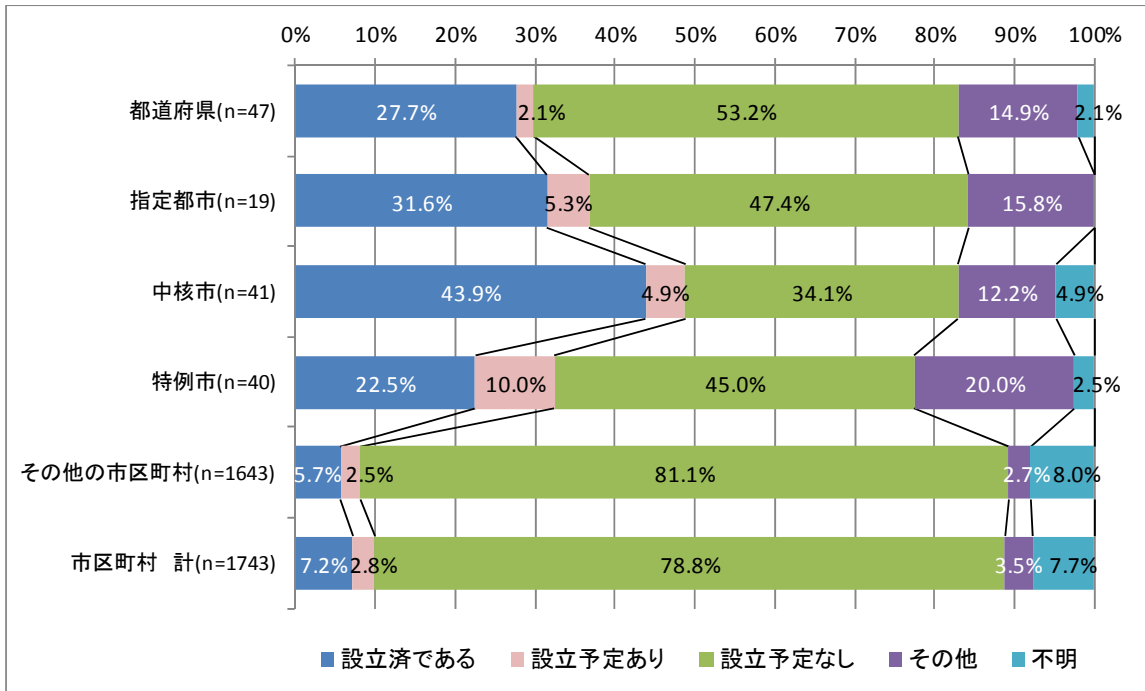
#### 4)温暖化対策について記載しているその他の計画





(3)地方公共団体実行計画協議会の設立状況

1)設立状況



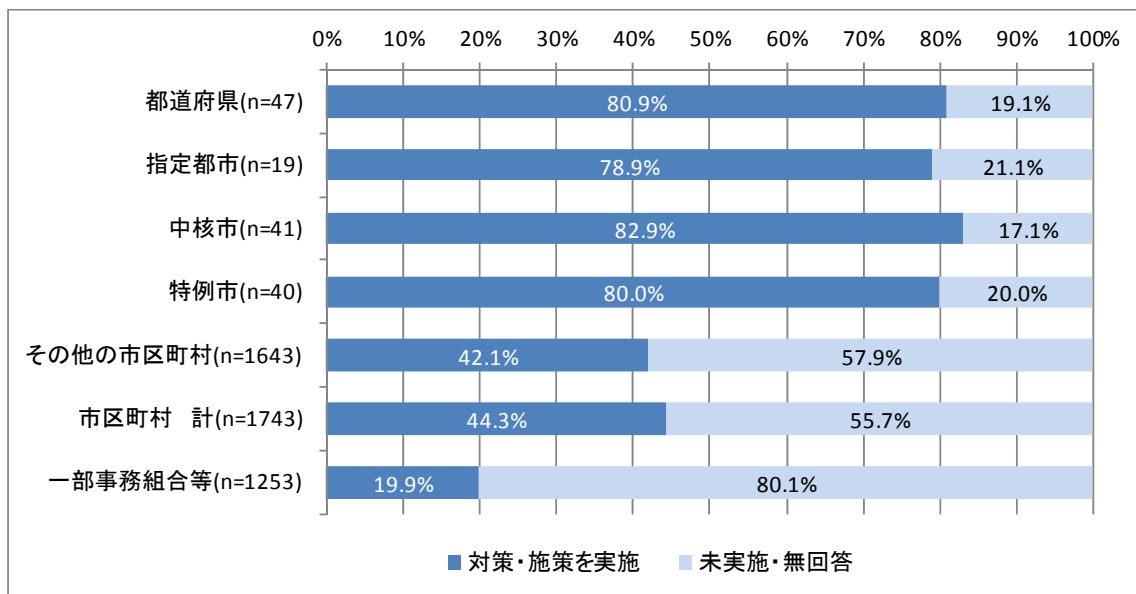
2)設立予定年度<設立予定のある団体>

項目	団体区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	不明	合計
団体数	都道府県	1	0	0	0	0	1
	指定都市	0	1	0	0	0	1
	中核市	1	0	1	0	0	2
	特例市	0	3	0	0	1	4
	その他の市区町村	11	17	11	2	0	41
	市区町村 計	12	21	12	2	1	48
構成比	都道府県	100.0%	-	-	-	-	100%
	指定都市	-	100.0%	-	-	-	100%
	中核市	50.0%	-	50.0%	-	-	100%
	特例市	-	75.0%	-	-	25.0%	100%
	その他の市区町村	26.8%	41.5%	26.8%	4.9%	-	100%
	市区町村 計	25.0%	43.8%	25.0%	4.2%	2.1%	100%

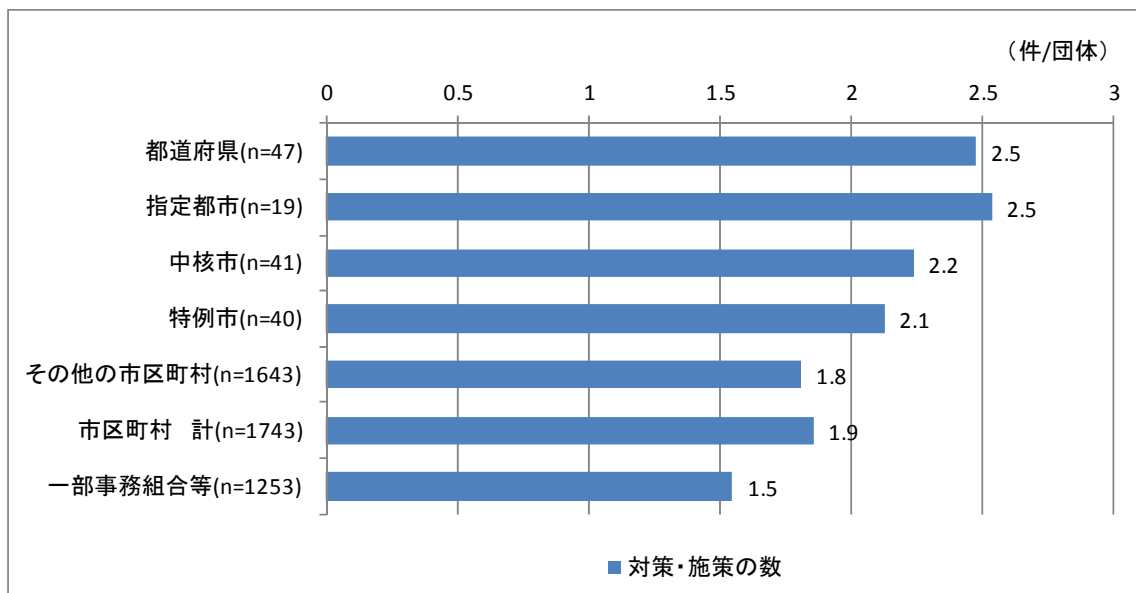
#### 4. 既に実施されている温暖化対策

(1)エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に注力して実施している対策・施策

##### 1)実施状況

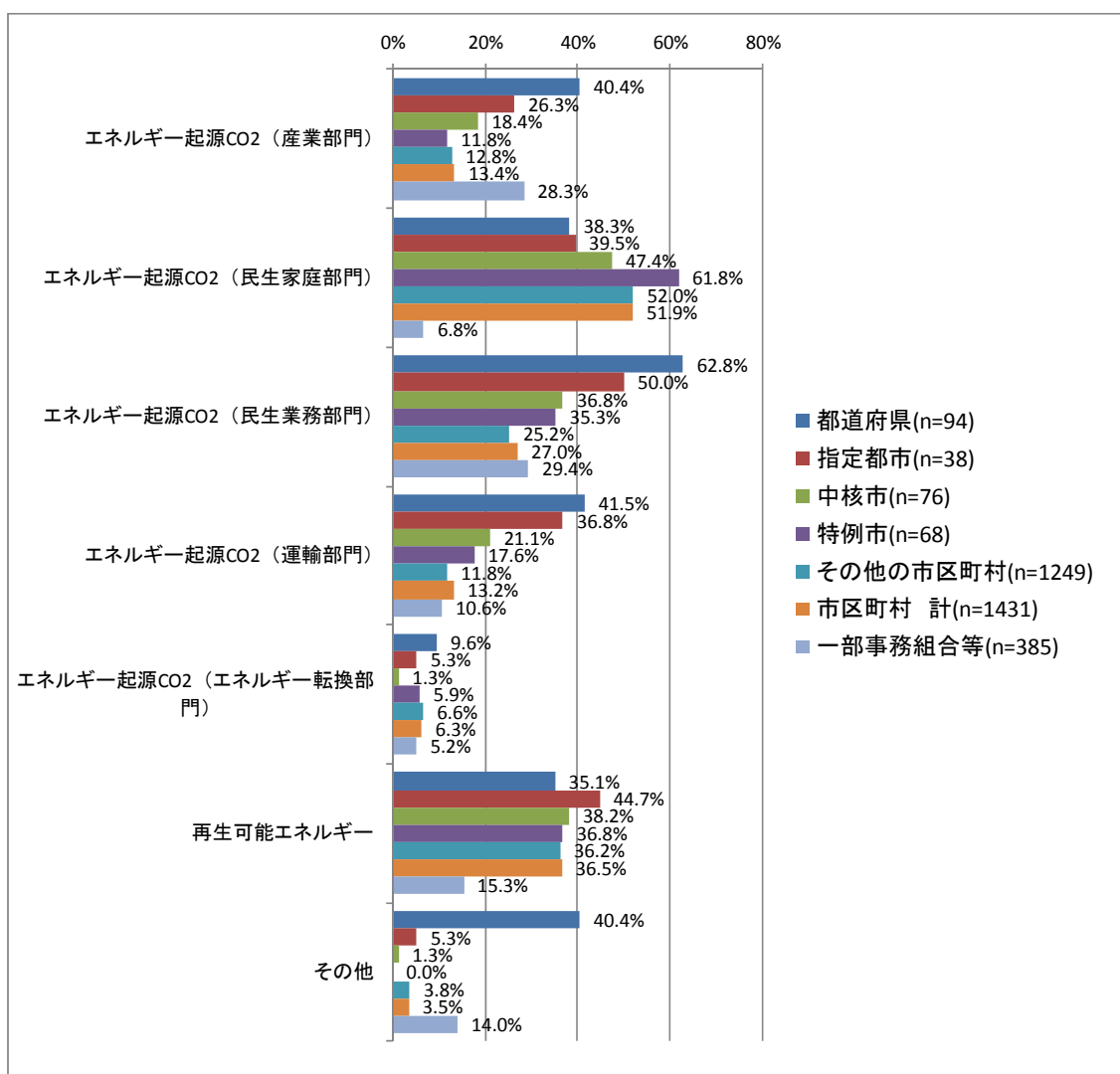


##### 2)対策・施策の数



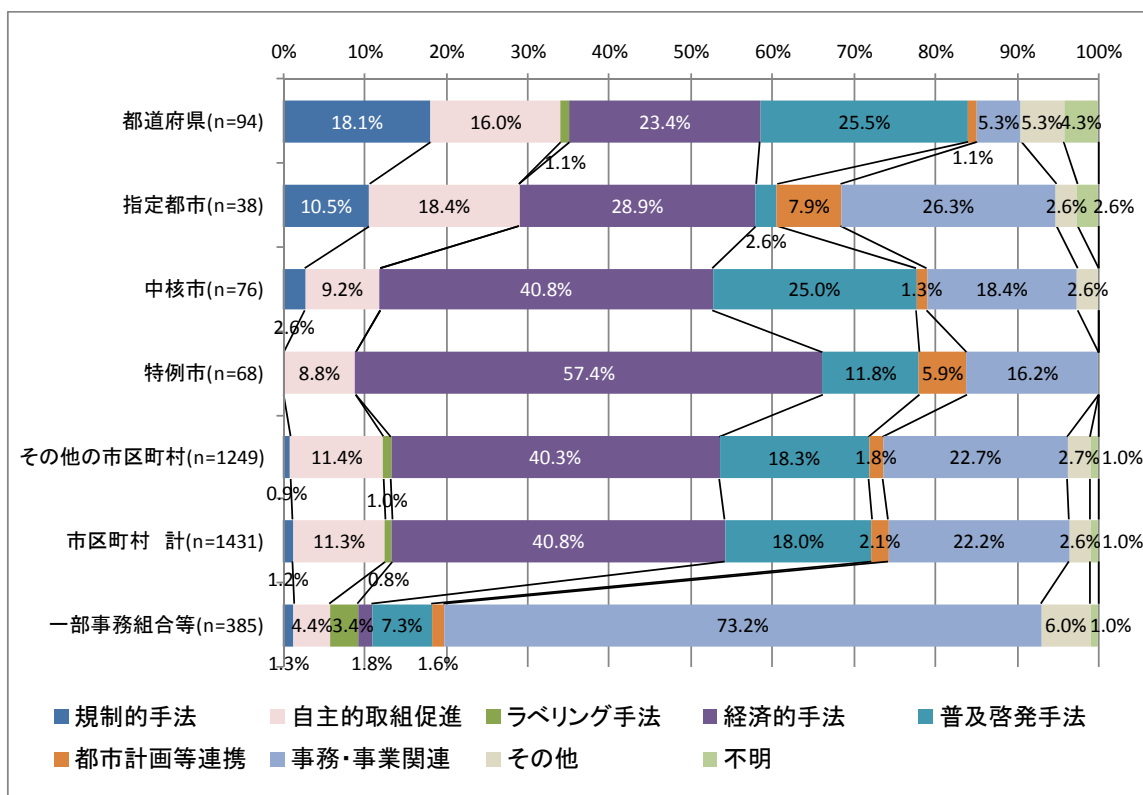
注)実施している団体の平均。回答数は3以内。

### 3)対策・施策の分野



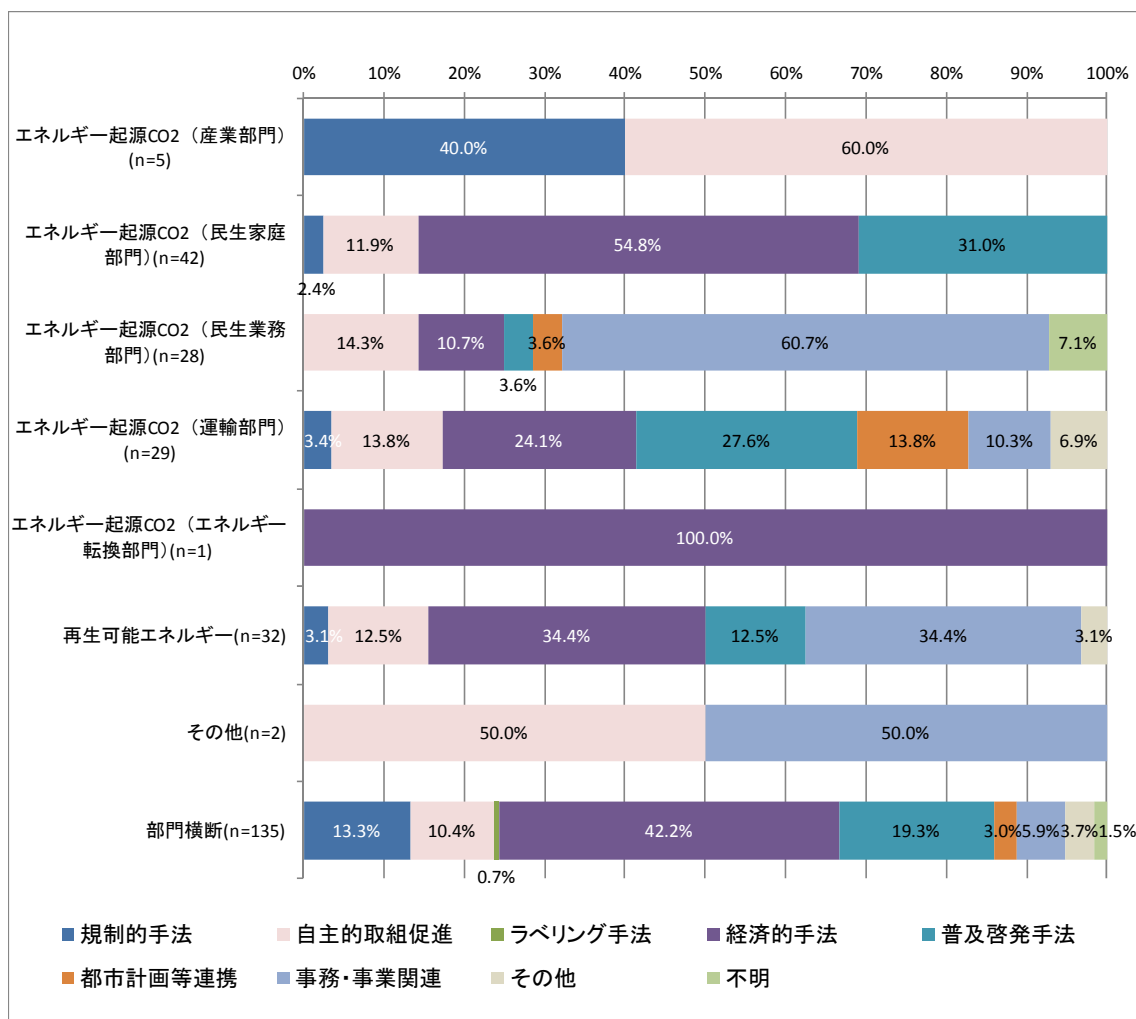
注)nは回答された対策・施策の数

#### 4)対策・施策の手法



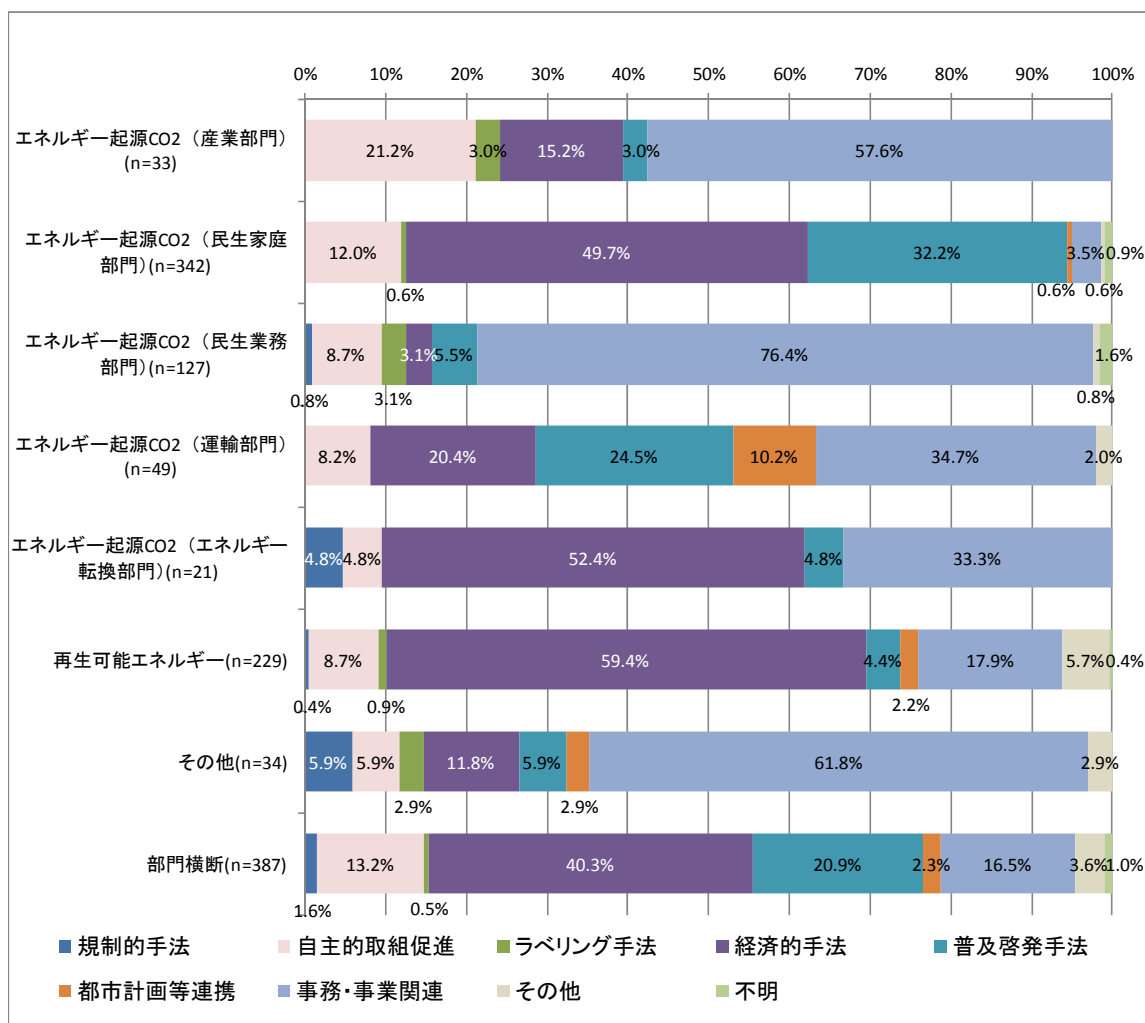
注)n は回答された対策・施策の数

5)対策・施策の分野別の手法<都道府県・指定都市等>



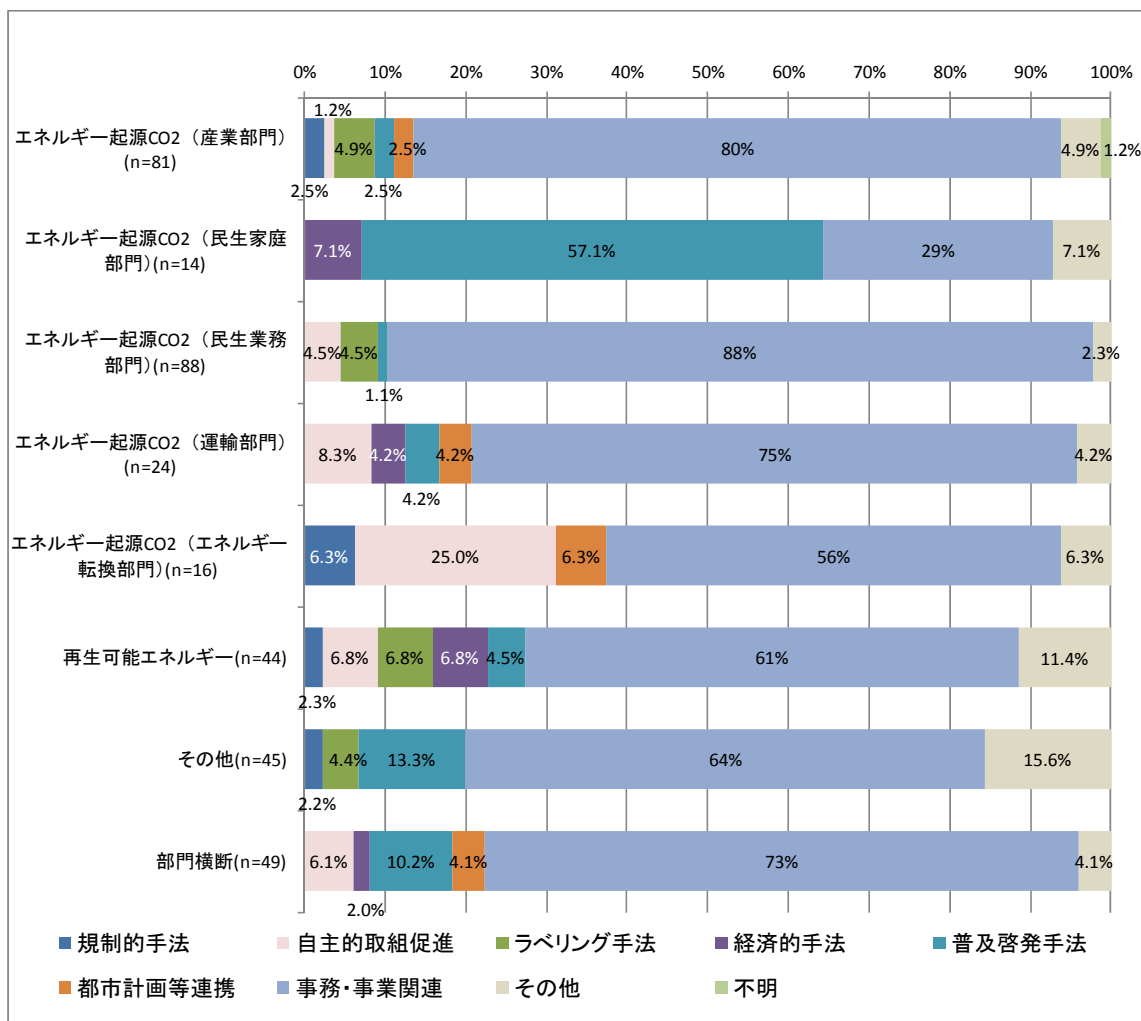
注)n は回答された対策・施策の数

## 6)対策・施策の分野別の手法<その他の市区町村>



注) n は回答された対策・施策の数

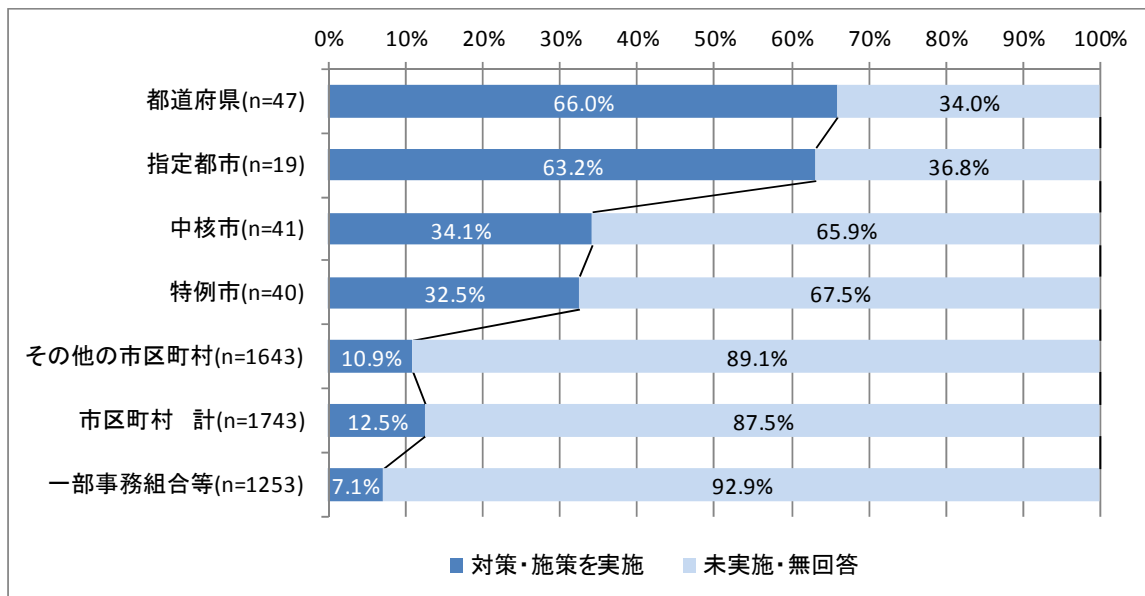
7)対策・施策の分野別の手法<一部事務組合等>



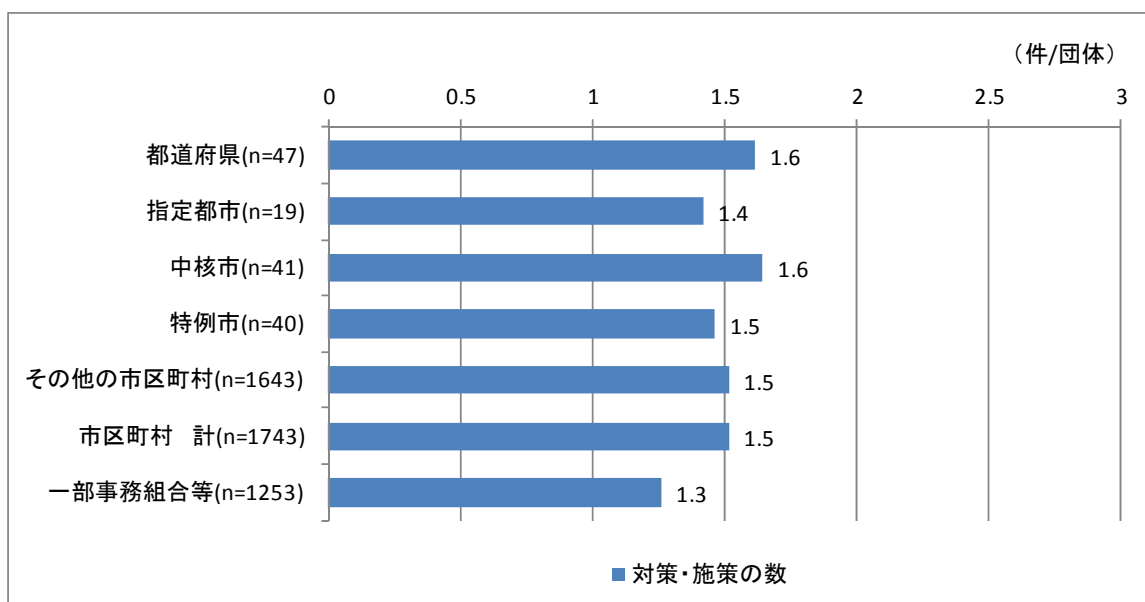
注)n は回答された対策・施策の数

(2)エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガスに関して特に注力して実施している対策・施策

1)実施状況



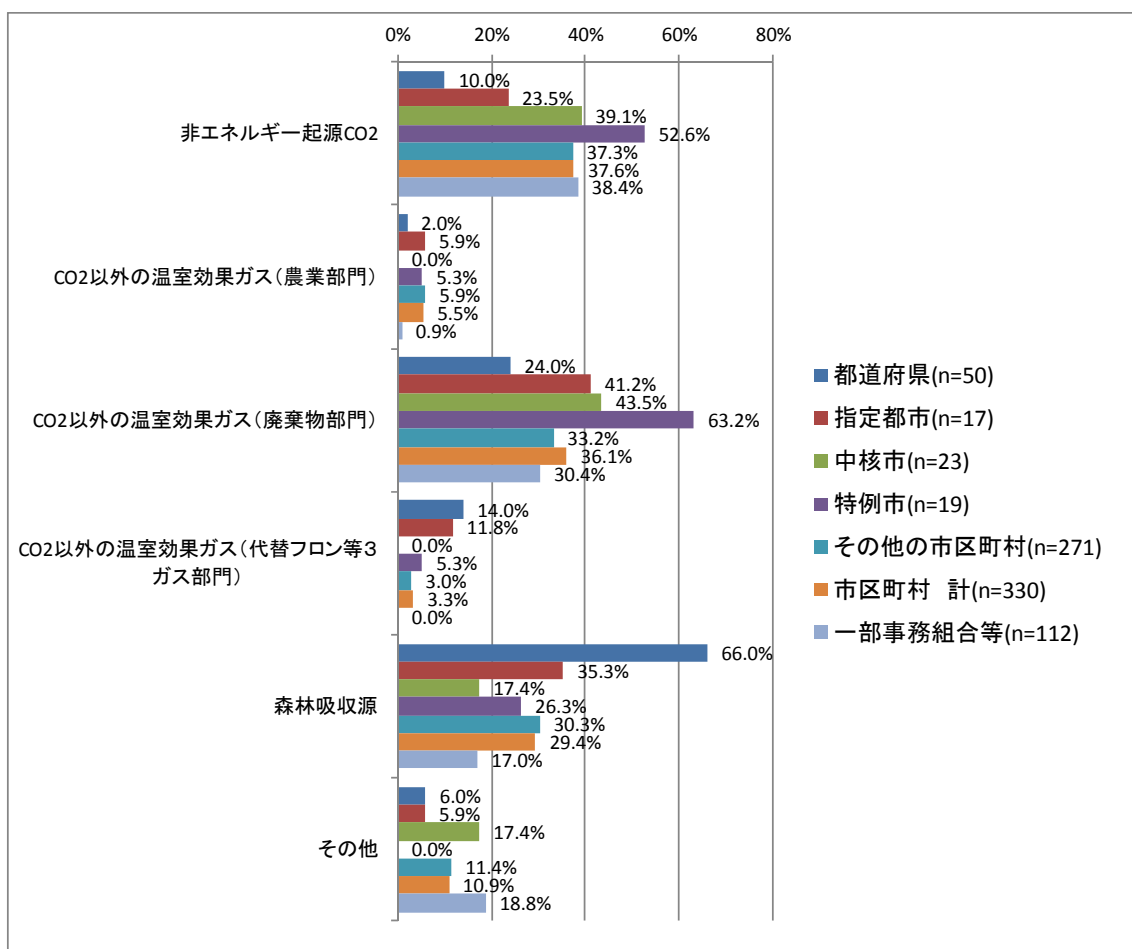
2)対策・施策の数



注)実施している団体の平均。回答数は3以内。

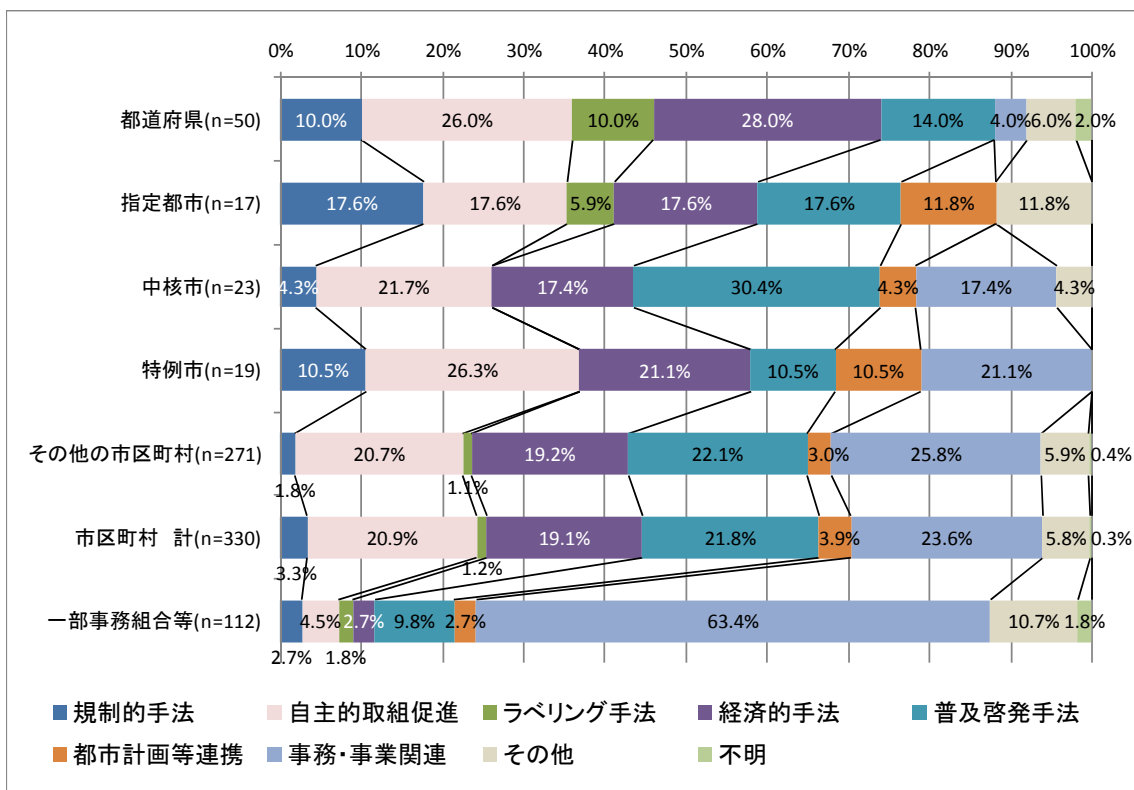


### 3)対策・施策の分野



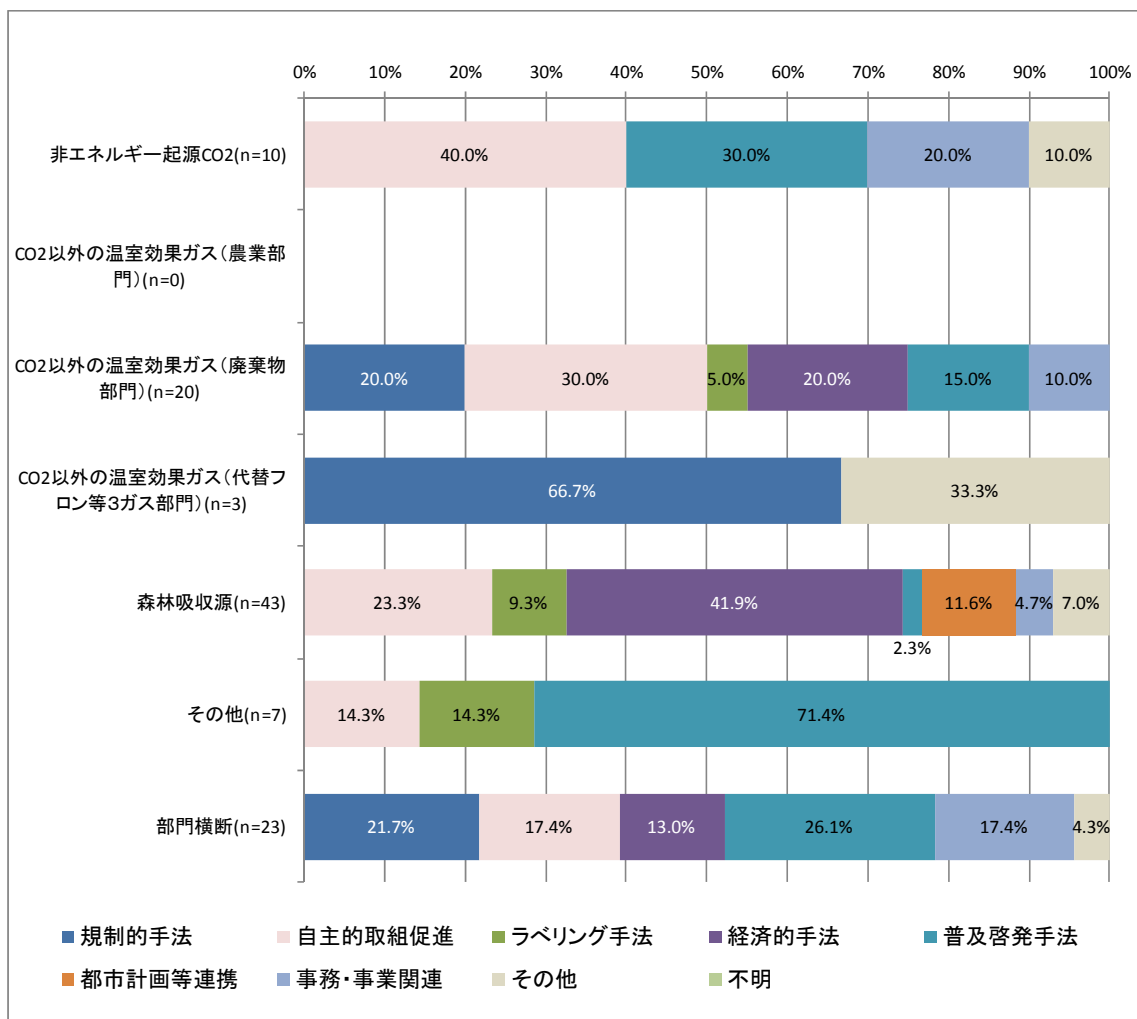
注)n は回答された対策・施策の数

#### 4)対策・施策の手法



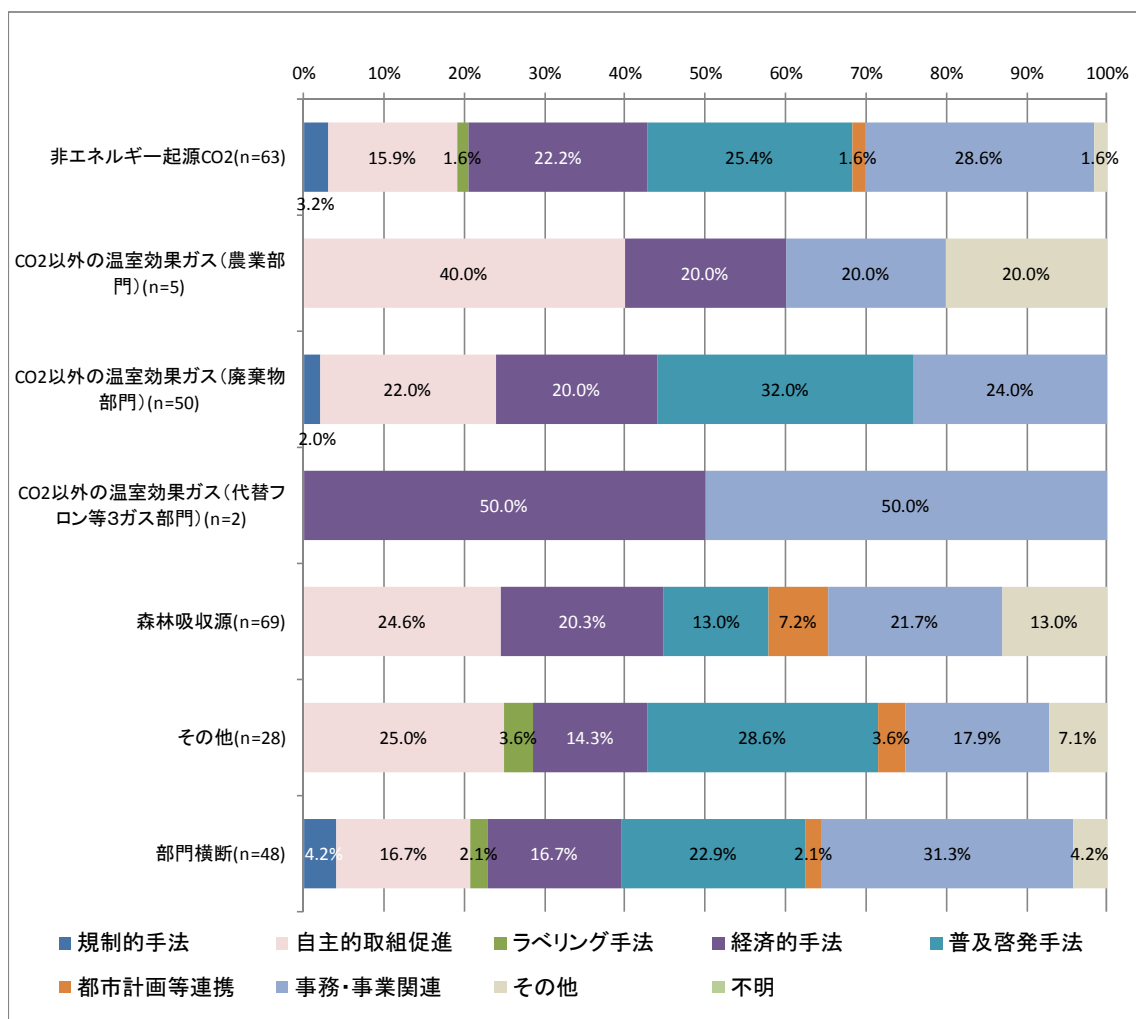
注)n は回答された対策・施策の数

5)対策・施策の分野別の手法<都道府県・指定都市等>



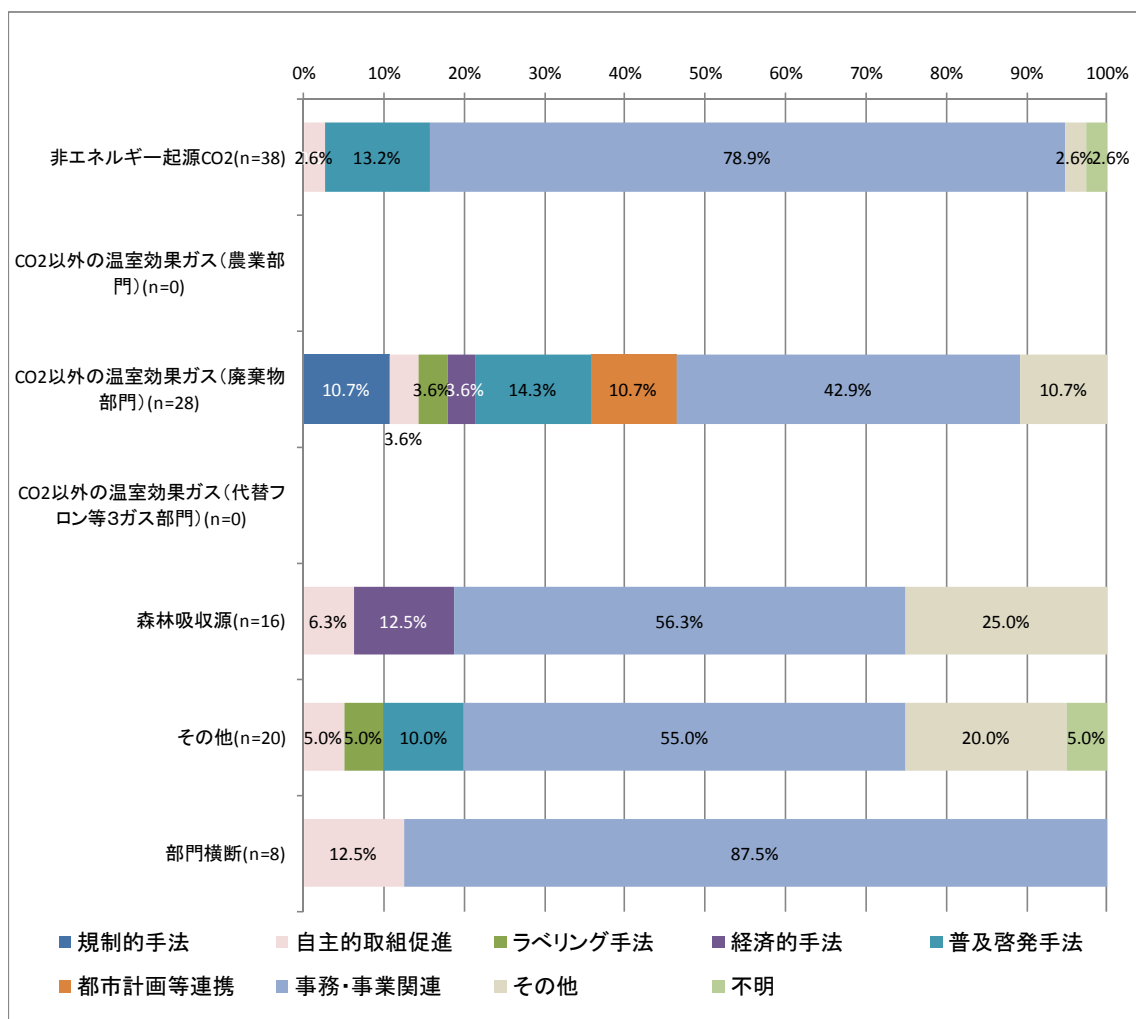
注)nは回答された対策・施策の数

## 6)対策・施策の分野別の手法<その他の市区町村>



注)nは回答された対策・施策の数

7)対策・施策の分野別の手法<一部事務組合等>

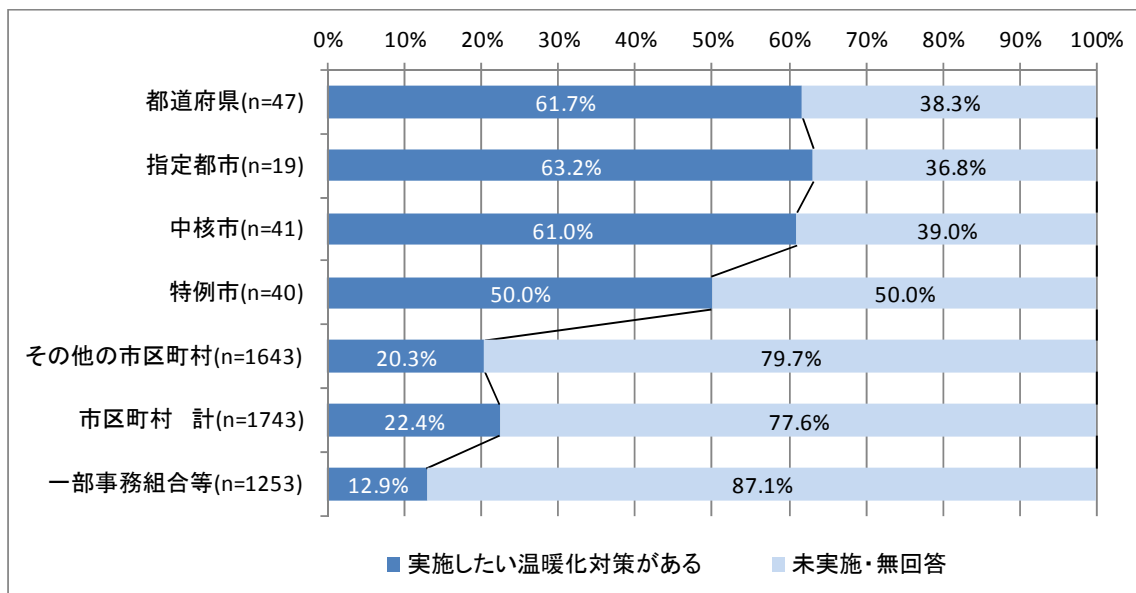


注)nは回答された対策・施策の数

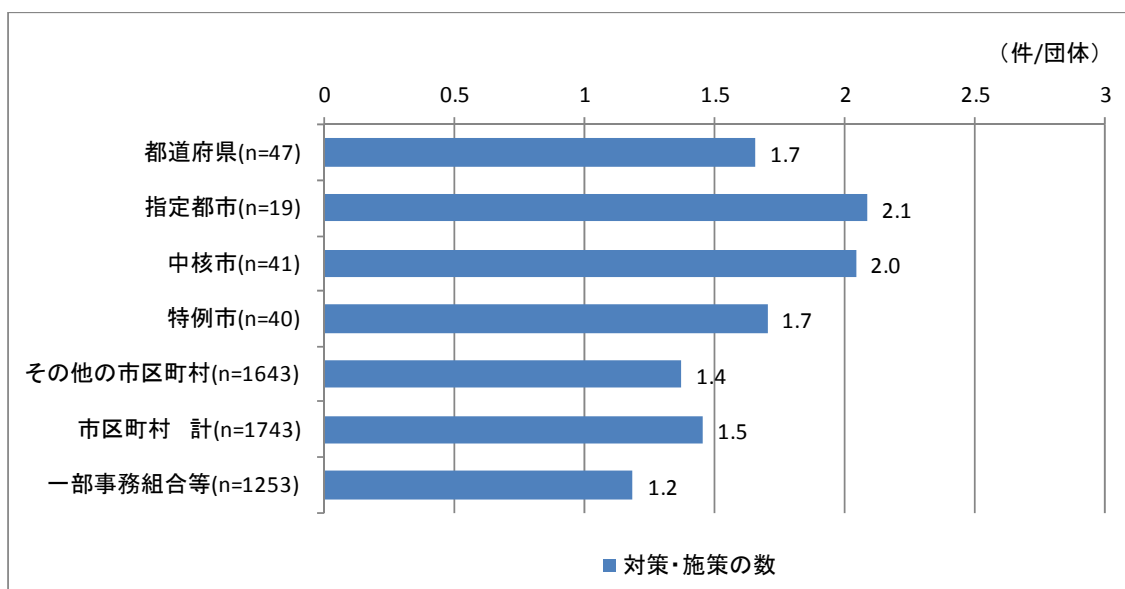
## 5. 検討している温暖化対策とその課題

### (1) 今後実施したい温暖化対策

#### 1) 今後実施したい温暖化対策がある団体

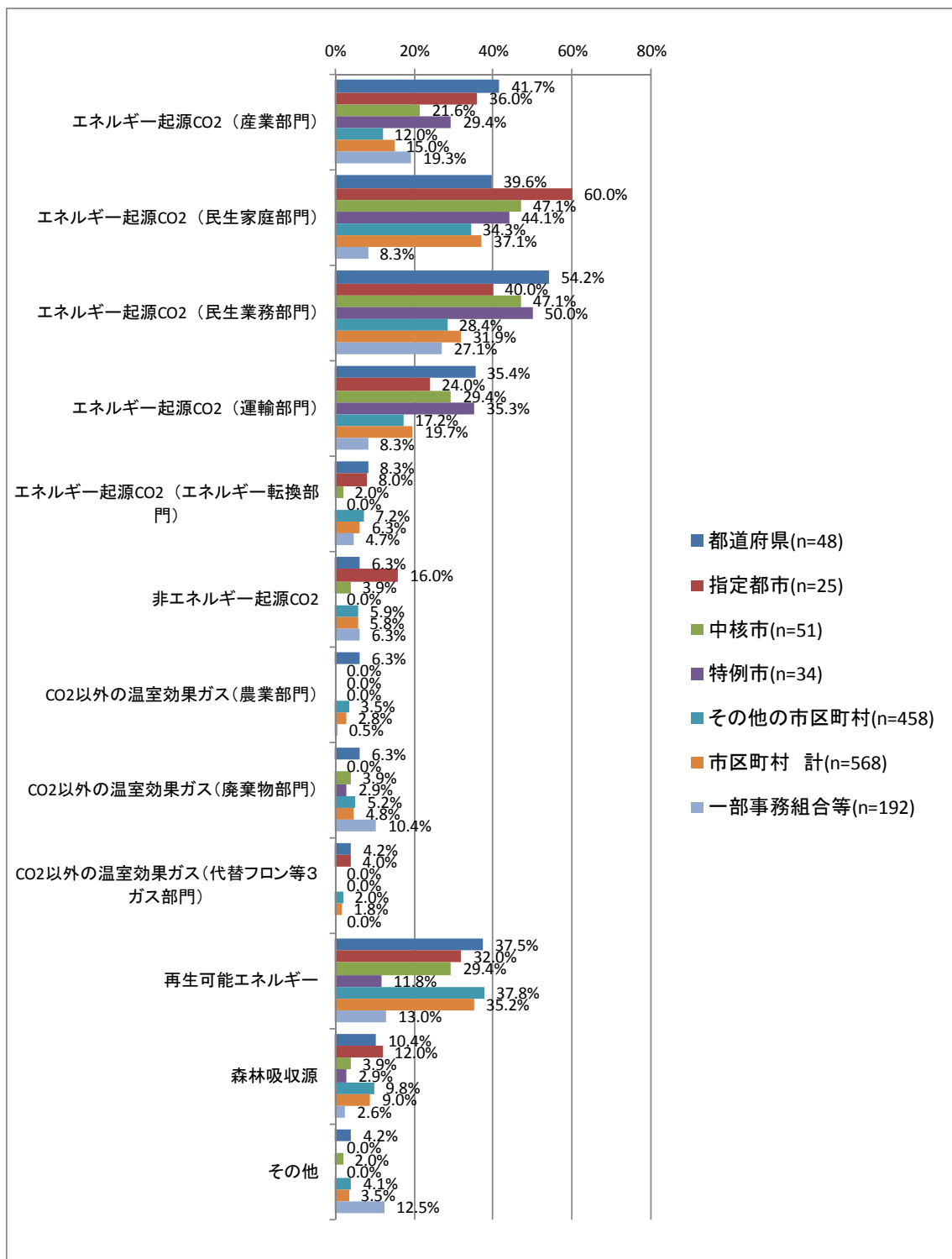


#### 2) 今後実施したい対策・施策の数



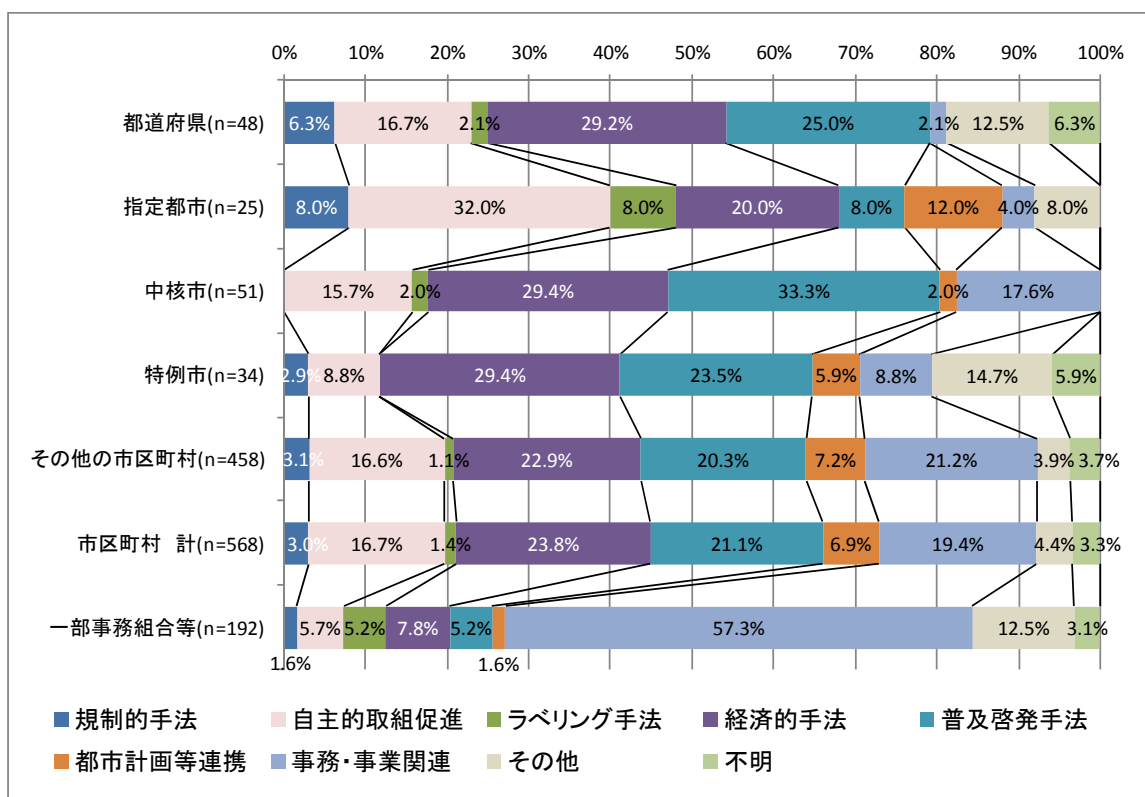
注) 実施したい温暖化対策がある団体の平均。回答数は3以内。

### 3)今後実施したい対策・施策の分野



注)nは回答された対策・施策の数

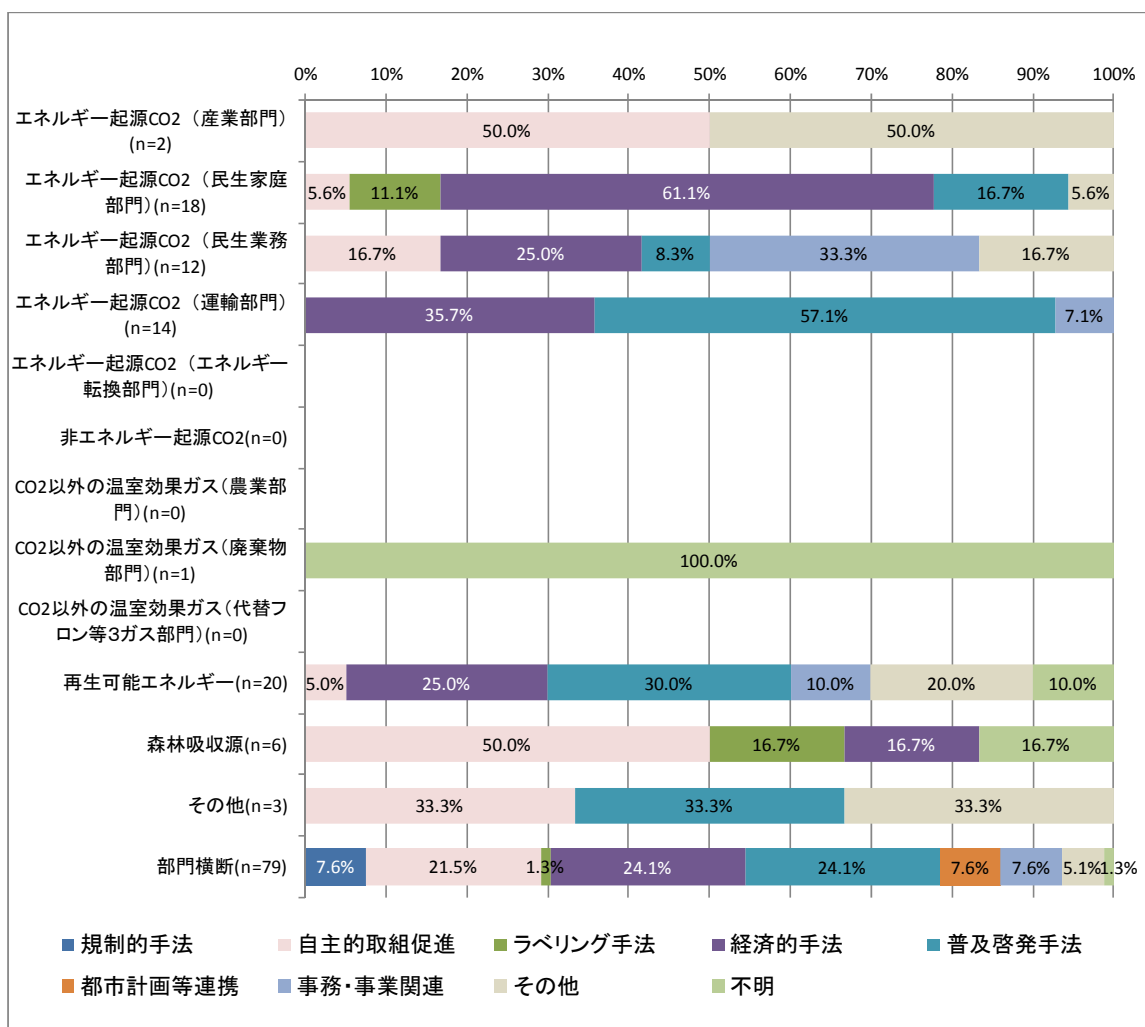
#### 4)今後実施したい対策・施策の手法



注)n は回答された対策・施策の数

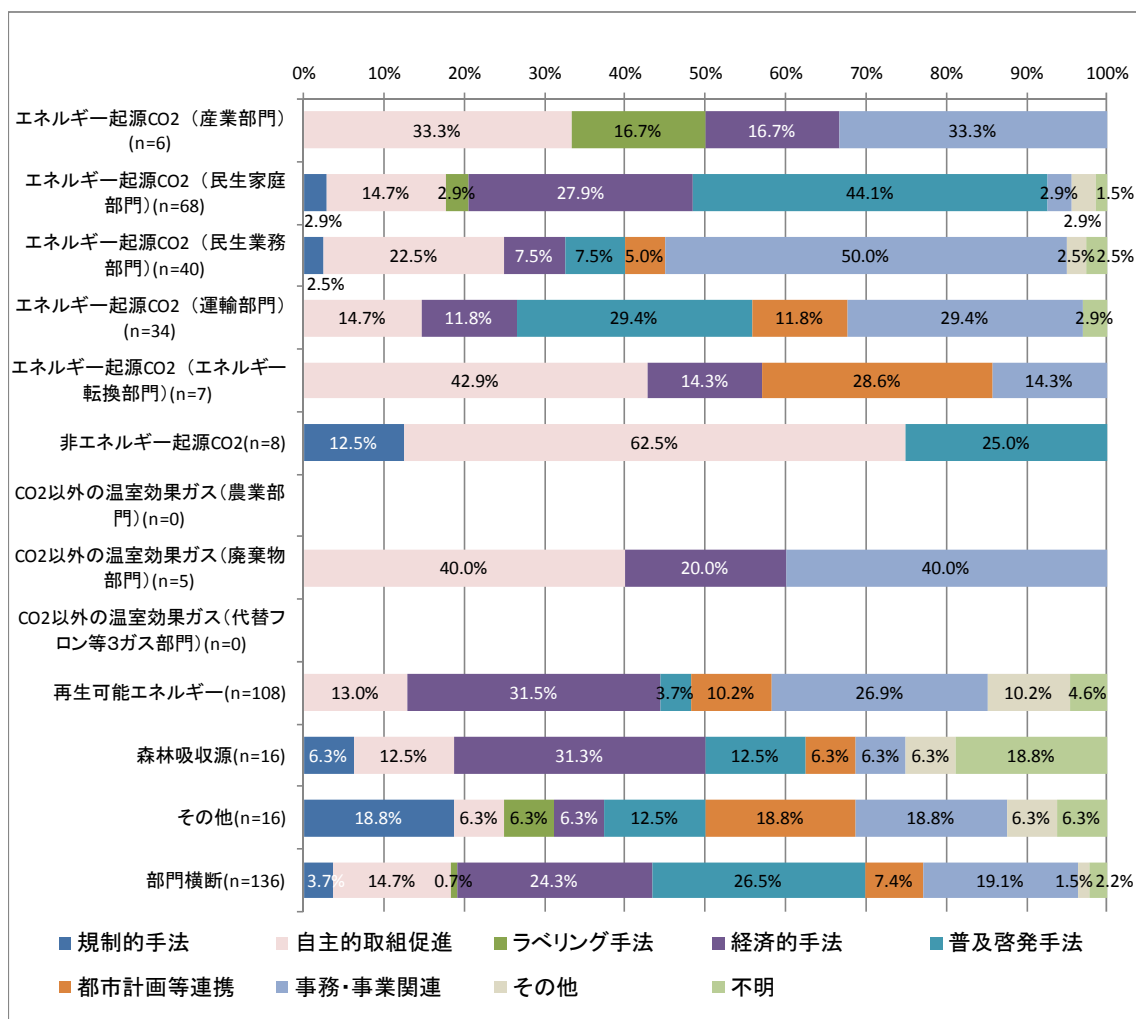


5)今後実施したい対策・施策の分野別の手法<都道府県・指定都市等>



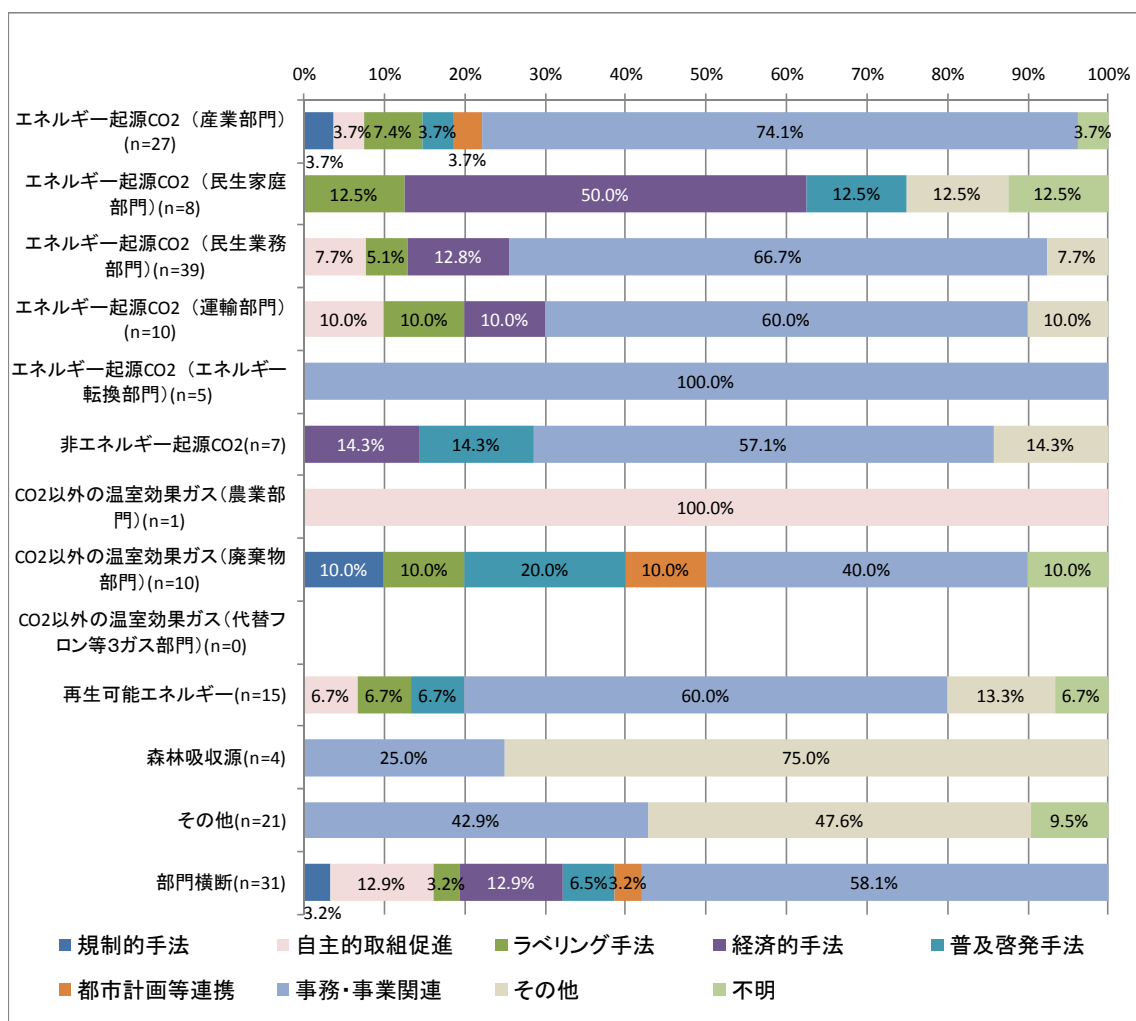
注)n は回答された対策・施策の数

6)今後実施したい対策・施策の分野別の手法<その他の市区町村>



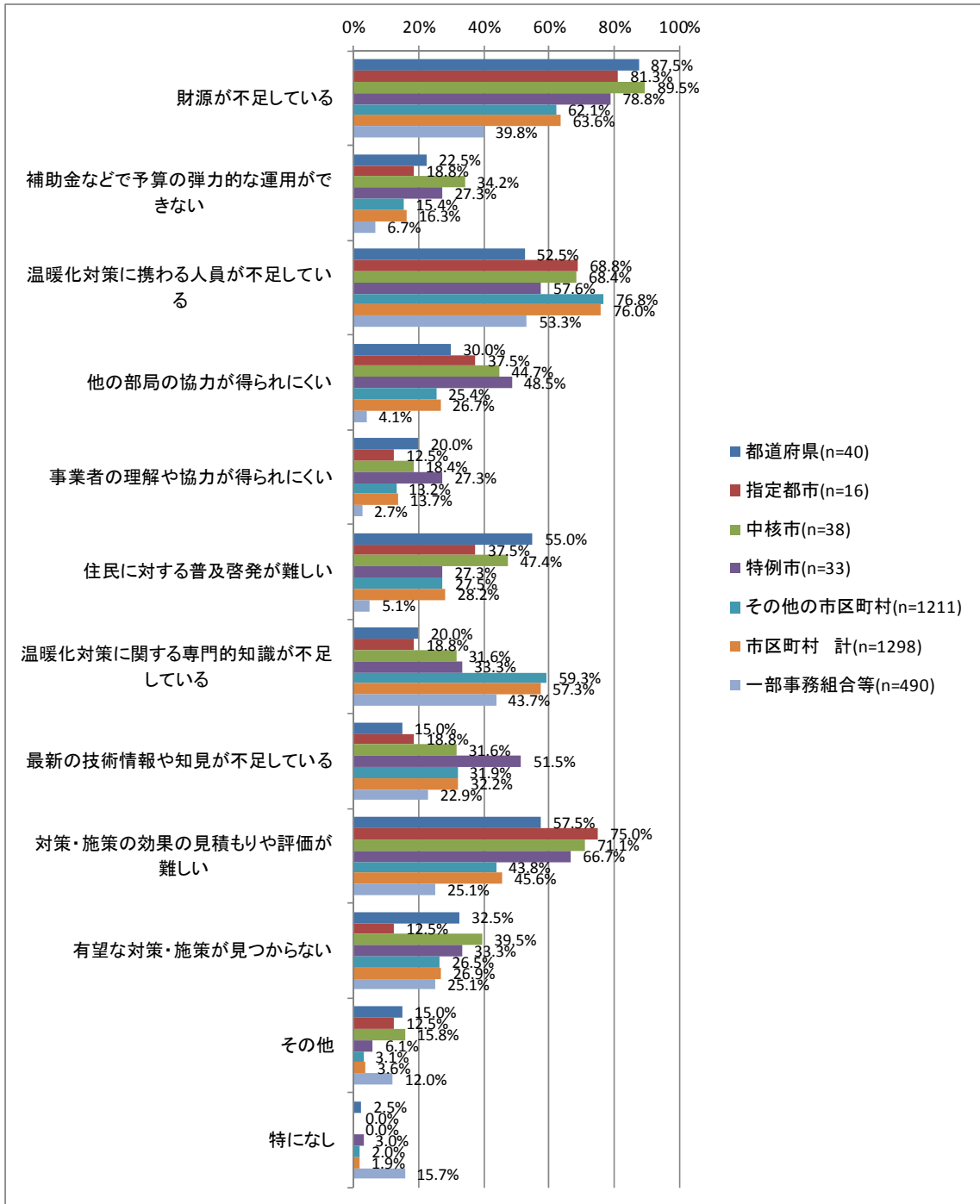
注)nは回答された対策・施策の数

7)今後実施したい対策・施策の分野別の手法<一部事務組合等>



注) n は回答された対策・施策の数

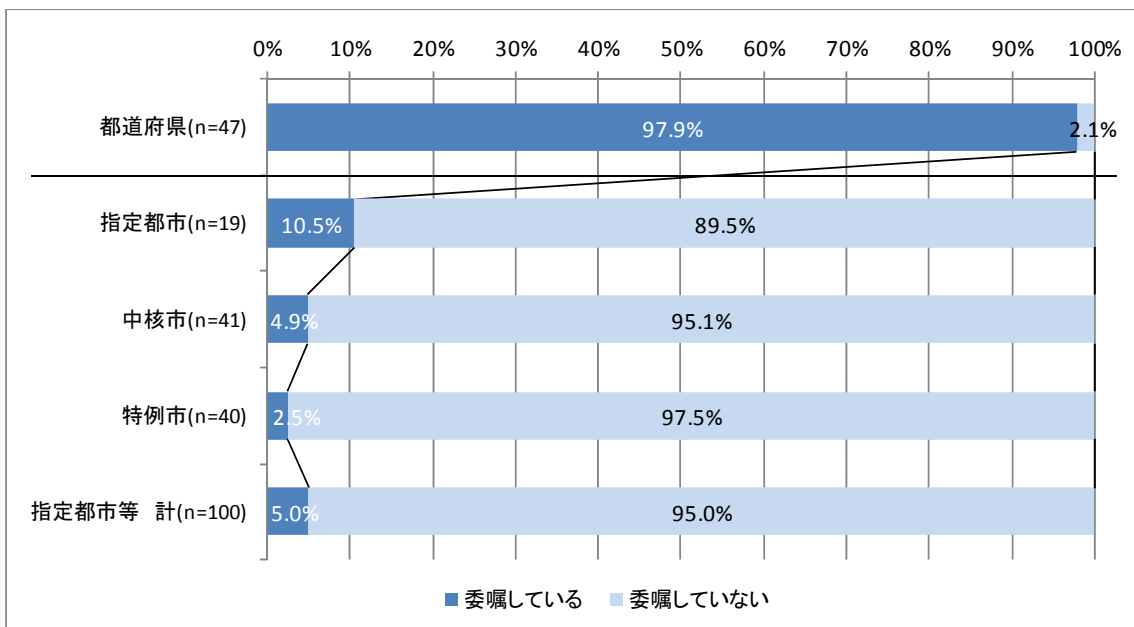
(2)温暖化対策を計画する上で困っていること・障害となっていること



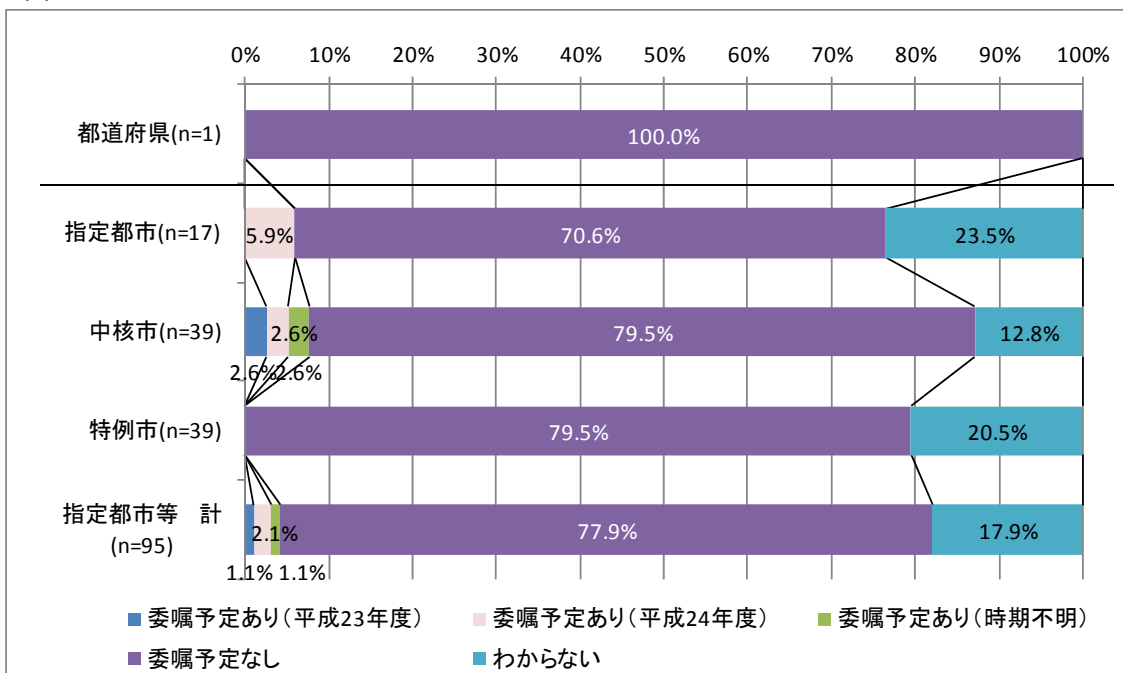
注)対象は回答のあった団体

## 6. 地球温暖化防止活動推進員委嘱状況

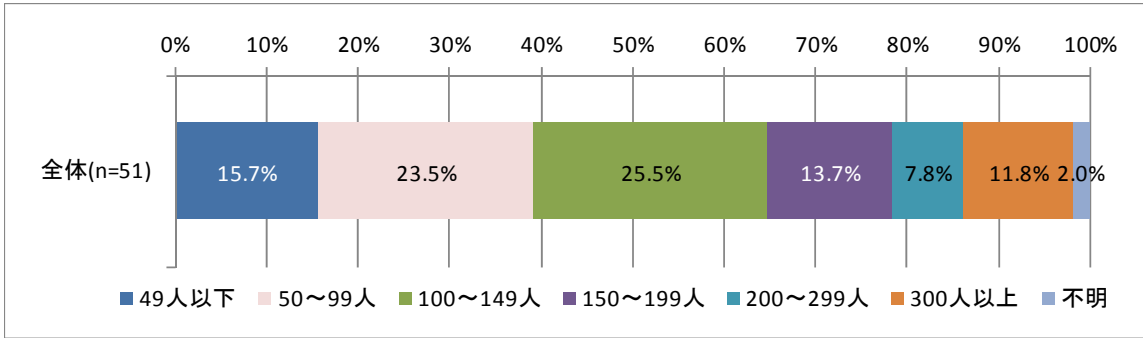
### (1)地球温暖化防止活動推進員の委嘱状況



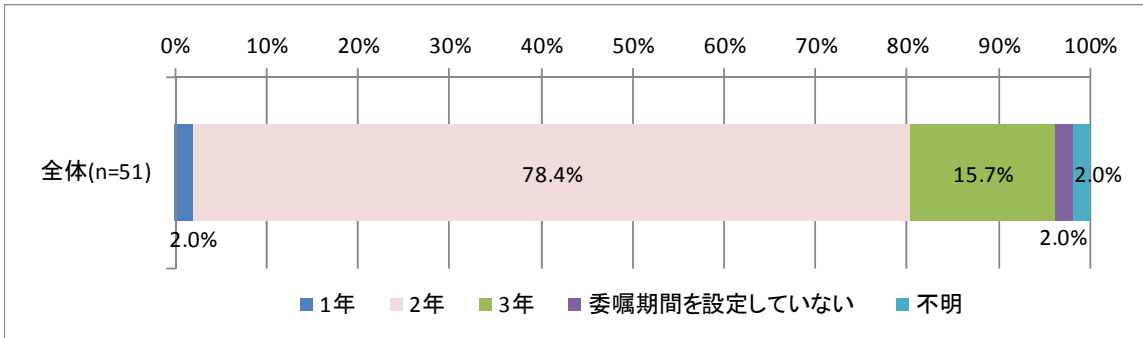
### (2)地球温暖化防止活動推進員の委嘱予定



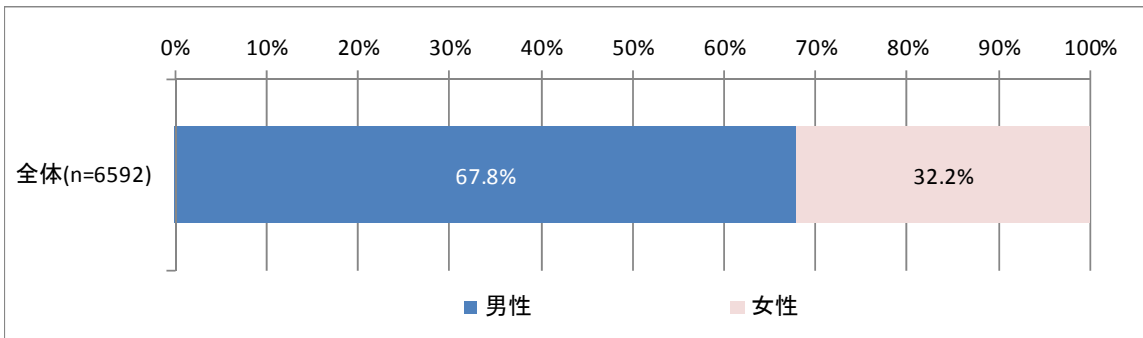
(3)地球温暖化防止活動推進員人数



(4)地球温暖化防止活動推進員委嘱期間

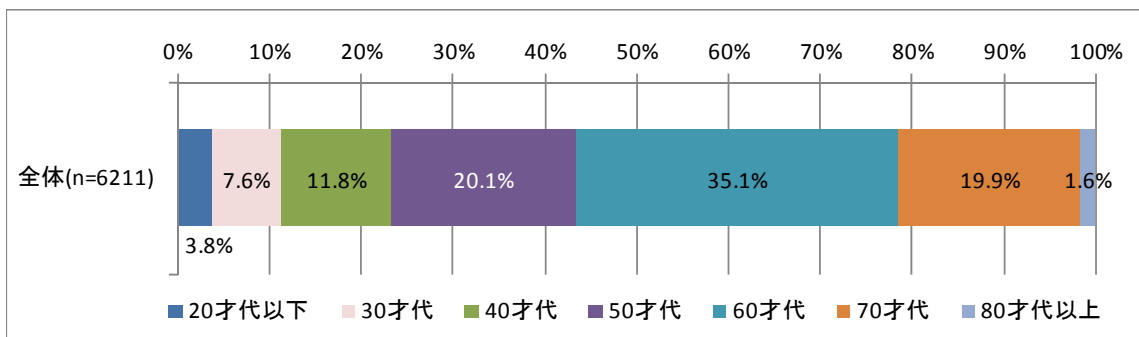


(5)地球温暖化防止活動推進員の性別



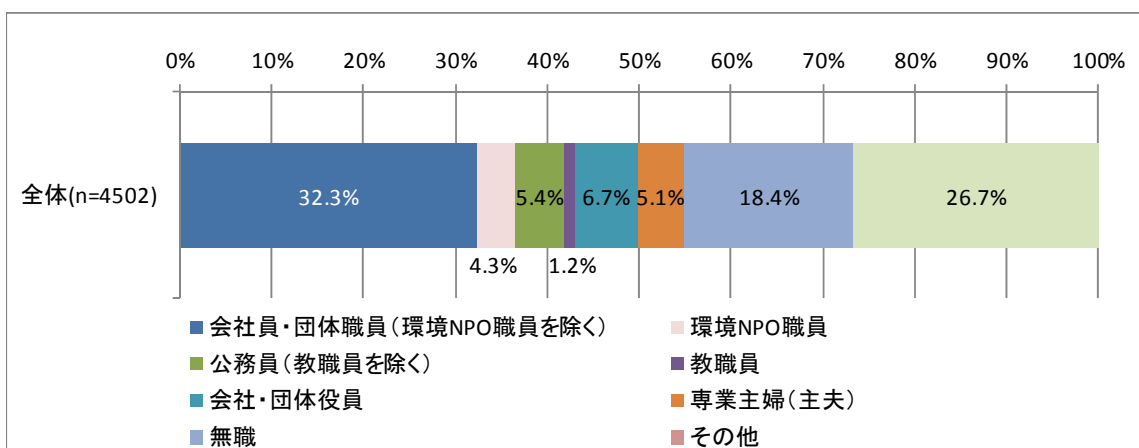
注)性別不明を除く

(6)地球温暖化防止活動推進員の年齢



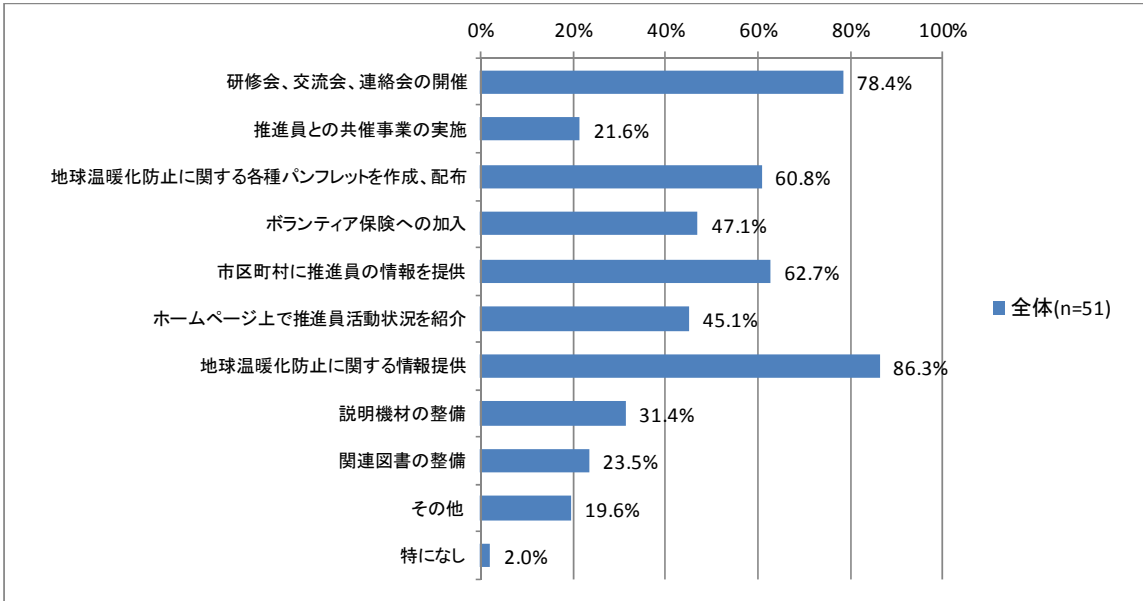
注)年齢不明を除く

(7)地球温暖化防止活動推進員の職業

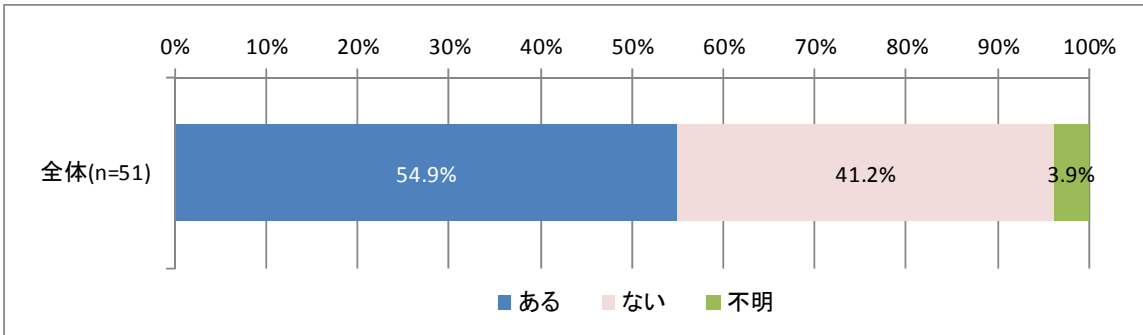


注)職業不明を除く

(8)地球温暖化防止活動推進員の支援策



(9)地球温暖化防止活動推進員に対するマニュアル・手引きの有無





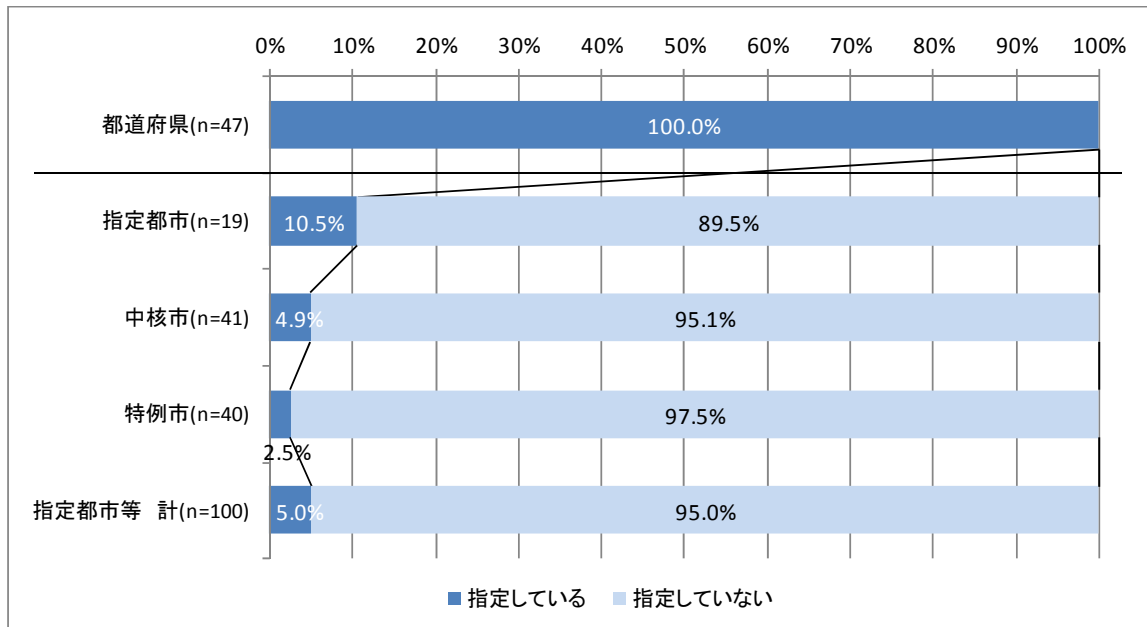
(10)地球温暖化防止活動推進員のあり方や活動内容について改善すべき点

<p>学習の場の提供など支援が必要と考えるが、実施困難な状況。</p>
<p>年齢層が高めになってきている。 震災の影響により節電対策に注目が集まっており、「地球温暖化防止」の要素についてもどのように伝えていくかが課題となりうる。</p>
<p>推進員からは研修会・交流会等の要望があり、また新規養成研修も実施する必要があるが、県では予算の確保が難しく実施できていない状況である。</p>
<p>研修によるレベルアップが必要だが、国の支援がなくなったため活動の水準を保つことが難しくなっている。</p>
<p>委嘱後、活動実績が少ない推進員の活動の活性化</p>
<p>地域の地道な活動を推進するためにも、国からの研修会等への支援が必要。</p>
<p>これまで、県地球温暖化防止活動推進センターが受けていた国からの支援が、一般競争入札による推進事業などに形が変わり、推進員の育成にかかる経費の造成が難しい状況となっている。 現在は、県が支援する別の低炭素化を目的とした事業を活用しているが、当該事業に期限があるため、県財政が厳しい中、今後の育成に苦慮している。 推進員の設置は、法により設けられた制度であることから、国は地域にあった推進員の育成・活用に配慮した支援をされたい。</p>
<p>浜松市地球温暖化防止活動推進センターと連携を強化すること。 活動報告連絡会(仮)を開催して推進員の活動の活性化及び推進員同士の関係を強化する。</p>
<p>推進員の主な活動である普及啓発についての予算的な支援の継続・充実をお願いしたい。</p>
<p>推進員が京都府地球温暖化対策推進計画の理解を踏まえ、同計画で掲げられた目標を達成するために、地域協議会・行政機関と連携していくべきである。 一般の方は推進員の存在を知らないことがほとんどなので、もっとPRしていくべきである。</p>
<p>推進員の資質の向上には、研修の実施が不可欠であるが、研修を実施する予算がない。(いわゆる事業仕分けで予算が廃止された。)</p>
<p>各家庭にきめ細やかなCO2削減指導を行うためには、推進員のさらなる資質向上が必要であり、資格制度の導入等、資質向上のための仕組みづくりを検討する必要があると考える。</p>
<p>市町村や地域協議会との連携</p>
<p>推進員の高齢化が進んでいるほか、地球温暖化対策以外の環境対策を行っている推進員が多数いることから、平成23年度末に大規模な見直しを行うとともに、市町村合併に伴う人員の適正化を図ることとしている。</p>
<p>推進員の自主性に任せたままでは、本人の関心のある手法や分野に偏ったり、根拠のない思い込みの情報を提供してしまう可能性があるため、個々の推進員の知識の平準化のためのOJT研修機会等の確保(予算も含めて)。</p>
<p>より地域に密着した活動を行うためには、市町との連携が不可欠であるが、県が委嘱した推進員であるため、市町との連携が濃密でない地域が見受けられる。</p>
<p>市町村と推進委員との協力体制が十分とれていない。</p>
<p>推進員の有する温暖化対策の知識に大きな差があるため、うまく活用できていない。</p>

## 7. 地球温暖化防止活動推進センターの指定状況

### (1)地球温暖化防止活動推進センターの指定状況

#### 1)地球温暖化防止活動推進センターの指定状況

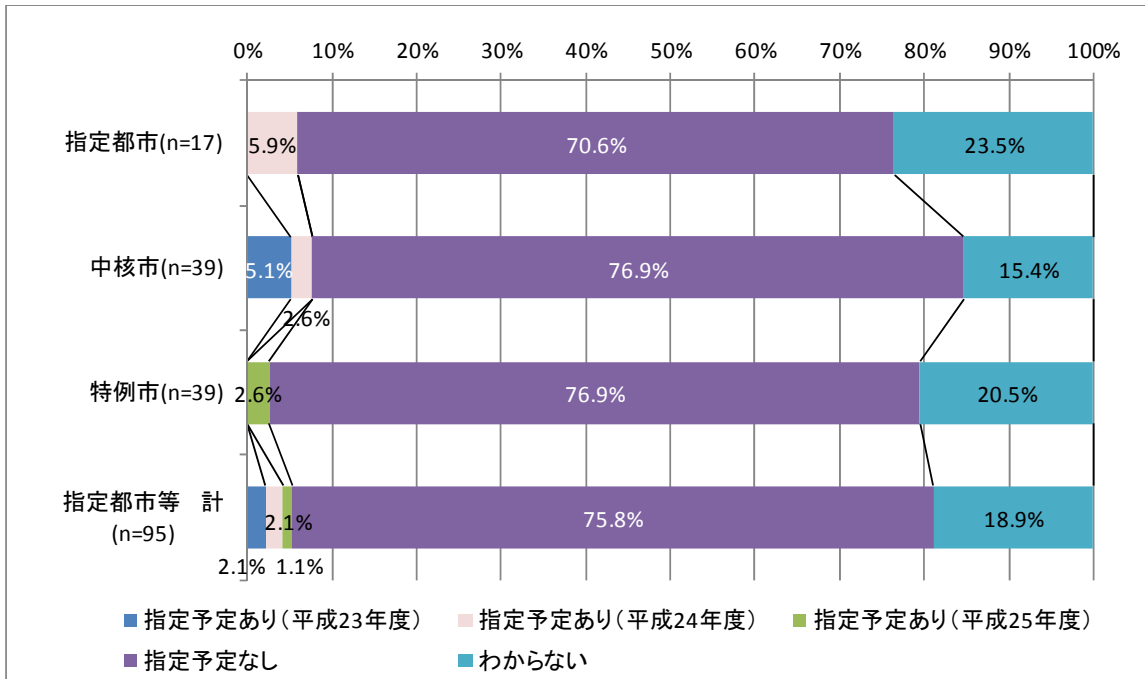


2)指定している地球温暖化防止活動推進センター名称

都道府県	団体名	活動センター名称	指定年月日
北海道	北海道	(財)北海道環境財団	平成11年4月13日
青森県	青森県	NPO法人青森県環境パートナーシップセンター	平成21年3月2日
	青森市	NPO法人青森県環境パートナーシップセンター	平成23年7月1日
岩手県	岩手県	特定非営利活動法人環境パートナーシップいわて	平成22年4月1日
宮城県	宮城県	(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク	平成12年5月22日
秋田県	秋田県	特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム	平成23年3月15日
山形県	山形県	特定非営利活動法人環境ネットやまがた	平成16年4月1日
福島県	福島県	特定非営利活動法人超学際の研究機構	平成16年9月30日
茨城県	茨城県	社団法人茨城県公害防止協会	平成16年10月15日
栃木県	栃木県	財団法人栃木県環境技術協会	平成15年7月15日
群馬県	群馬県	特定非営利活動法人地球温暖化防止ぐんま県民会議	平成17年3月30日
埼玉県	埼玉県	NPO法人環境ネットワーク埼玉	平成17年4月1日
	熊谷市	NPO法人熊谷の環境を考える連絡協議会	平成22年9月1日
千葉県	千葉県	千葉県環境財団	平成13年2月1日
東京都	東京都	財団法人東京都環境整備公社	平成20年2月4日
神奈川県	神奈川県	特定非営利法人かながわアジェンダ推進センター	平成16年2月27日
	川崎市	NPO法人アクト川崎	平成22年12月1日
新潟県	新潟県	財団法人新潟県環境保全事業団	平成17年4月1日
富山県	富山県	財団法人とやま環境財団	平成12年12月1日
石川県	石川県	社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議	平成14年7月1日
福井県	福井県	特定非営利活動法人エコプランふくい	平成23年3月1日
山梨県	山梨県	NPO法人フィールド'21	平成22年4月1日
長野県	長野県	一般社団法人長野県環境保全協会	平成13年5月24日
	長野市	一般社団法人長野県環境保全協会	平成22年9月3日
岐阜県	岐阜県	財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	平成12年9月1日
静岡県	静岡県	特定非営利活動法人アースライフネットワーク	平成16年10月8日
	浜松市	NPO法人静岡県CC緑化協会	平成22年4月12日
愛知県	愛知県	社団法人環境創造研究センター	平成15年9月1日
三重県	三重県	財団法人三重県環境保全事業団	平成22年4月1日
滋賀県	滋賀県	財団法人淡海環境保全財団	平成12年10月1日

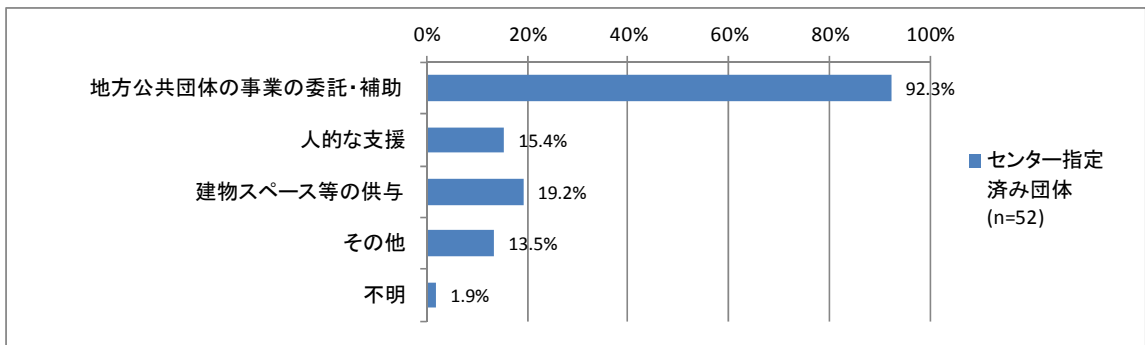
都道府県	団体名	活動センター名称	指定年月日
京都府	京都府	特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議	平成15年10月15日
大阪府	大阪府	財団法人大阪府みどり公社	平成15年7月7日
兵庫県	兵庫県	財団法人ひょうご環境創造協会	平成12年4月1日
奈良県	奈良県	NPO法人奈良ストップ温暖化の会	平成18年4月1日
和歌山県	和歌山県	NPO法人わかやま環境ネットワーク	平成17年9月1日
鳥取県	鳥取県	NPO法人ECOフューチャーとっとり	平成22年6月18日
島根県	島根県	公益財団法人しまね自然と環境財団	平成13年11月7日
岡山県	岡山県	(財)岡山県環境保全事業団	平成14年5月30日
広島県	広島県	財団法人広島県環境保健協会	平成12年4月1日
山口県	山口県	(財)山口県予防保健協会	平成13年12月20日
徳島県	徳島県	特定非営利活動法人環境首都とくしま創造センター	平成22年3月29日
香川県	香川県	財団法人香川県環境保全公社	平成19年6月29日
愛媛県	愛媛県	特定非営利活動法人愛媛県環境保全協会	平成17年4月1日
高知県	高知県	特定非営利活動法人環境の杜こうち	平成18年4月1日
福岡県	福岡県	財団法人九州環境管理協会	平成15年12月11日
佐賀県	佐賀県	特定非営利活動法人温暖化防止ネット	平成23年4月1日
長崎県	長崎県	財団法人ながさき地域政策研究所	平成21年4月1日
熊本県	熊本県	特定非営利活動法人くまもと温暖化対策センター	平成19年2月14日
大分県	大分県	NPO法人大分県地球温暖化対策協会	平成21年3月4日
宮崎県	宮崎県	特定非営利活動法人宮崎文化本舗	平成22年3月15日
鹿児島県	鹿児島県	財団法人鹿児島県環境技術協会	平成16年6月1日
沖縄県	沖縄県	財団法人沖縄県公衆衛生協会	平成15年11月17日

(2)地球温暖化防止活動推進センターの指定予定の有無・指定予定年



注)対象は地球温暖化防止活動推進センターを未指定の指定都市等

(3)地球温暖化防止活動推進センターに対する支援策



注)その他の内容

- ✓ 住民、企業等への地球温暖化防止の取組支援など活動の拡大
- ✓ 事業等への参画、各種情報提供等
- ✓ センターが企画する事業に対する助言 等
- ✓ 情報の提供
- ✓ 実施事業の広報活動への協力
- ✓ 啓発用資材の提供、無償貸与
- ✓ 指定した NPO 団体へ県の事業をアウトソーシング

(4)センターの在り方や活動内容について改善すべき点

行政からの委託事業以外での活動部分(調査研究、住民からの相談、各種イベントへの手伝いなど)について、財源がないものが多く、人件費を含めた運営費が大変厳しい。
NPO法人は人件費や事務所経費などの経済基盤が脆弱なことから、独自事業の実施が難しい。
国の施策や予算方針等により安定した運営が困難な場合がある。
まず、国においてセンターのあり方について明確な方針を打ち出すべきである。
推進員の資質を向上するため、センターとしても定期的な研修会等を開催することを検討しているが財源不足により開催がなかなか困難である。
運営体制の強化
センターの自律的かつ安定的な活動のため、人員と財源の確保が必要。 特に省エネ診断等、技術的指導・助言を行える人材が絶対的に不足しており、国として人材育成を行うことが不可欠である。
国の地球温暖化対策事業の補助や委託(平成23年度は全国地球温暖化防止活動推進センターが受託。地域センターに一部再委託)の方針などが、例年6月頃にならないと定まらないことが、その年度のセンター事業の決定に影響が大きい。 地域センターであっても、設置は法律に基づくもので、国は地域センターについても円滑な運営が行えるよう配慮されたい。
静岡県内には県センターと市センターがあるため、市内でのイベント開催時には連絡調整を行ってお互いに協力体制をとる。
推進員の主な活動である普及啓発についての予算的な支援の継続・充実をお願いしたい。
センターの持続可能な運営に必要な資金の確保
継続した財政支援が必要
依存している環境省予算の縮小で人件費拠出ができず、事業連携や企画の要となっている上席研究員の雇用が難しくなっているため、配慮をお願いしたい。また、センターの事業を今後は普及啓発から実践活動や社会実験に比重を移していくようにすべき。
センターが積極的に事業を展開するためには、センターの人件費等運営経費に対する国の財政支援が必要
財政基盤の強化
平成22年までの国の補助や支援が、事業仕分けにより削減されたため、活動費の財源確保が必要となってくる。

(5)センターに対する支援策で地方公共団体の委託・補助の具体的な内容

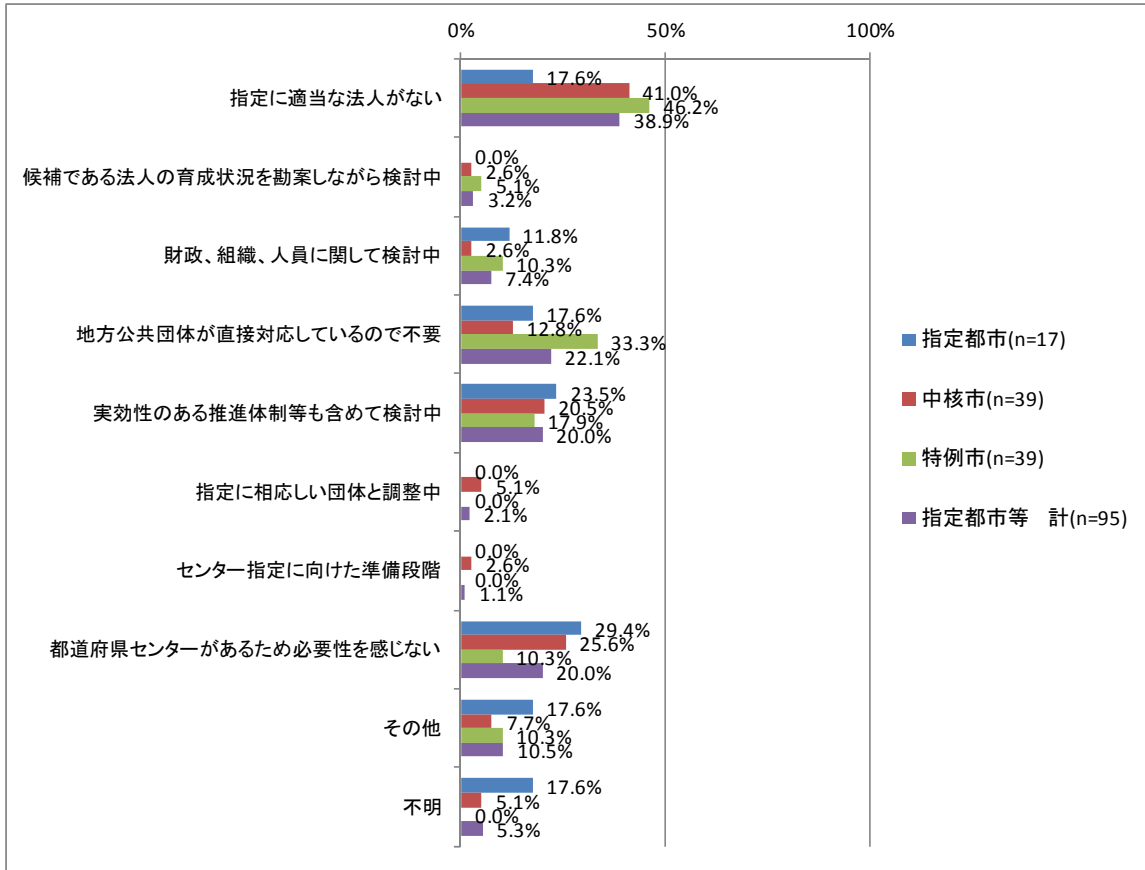
都道府県	団体名	委託・補助の内容
北海道	北海道	センターとしての各種ネットワークへの参画及びWEBの強化充実 地球温暖化防止活動推進員等の活動支援 地球温暖化対策の情報収集・提供
青森県	青森県	地球温暖化防止活動推進員研修会委託、あおりエコアクション制度設計業務委託
	青森市	①「地球温暖化防止に関する学習プログラムの整備及び学習機会の提供」②「地球温暖化への意識醸成業務」③「地球温暖化防止活動推進員の人材育成」④「青森市地球温暖化対策推進協議会の運営支援」 委託料：3,000千円
岩手県	岩手県	地球温暖化対策及び省エネや新エネルギーに関する取組情報を提供するメールマガジンの発行、推進員の派遣、家庭のCO2排出量把握ツールの提供等を実施。平成23年度当初予算額：8,210千円
宮城県	宮城県	住宅用太陽光発電普及促進事業補助金の窓口等業務
秋田県	秋田県	普及啓発や情報発信活動等への支援 3,925千円 省CO2住宅、EMS普及啓発事業の委託 1,658千円 地球温暖化対策の普及啓発事業の委託 11,978千円
山形県	山形県	県内における地球温暖化対策を推進するための普及啓発事業や各主体(推進員、地域協議会、市町村及び各種団体等)が連携した活動を行うためのコーディネート等
茨城県	茨城県	・地球温暖化防止活動推進員への補助事業 ・家庭・事業者を対象とした節電取組支援(いばらきエコチャレンジ事業) ・中小事業者に対する省エネ診断事業
栃木県	栃木県	○普及啓発事業 ○新エネルギー機器導入支援事業
群馬県	群馬県	環境GS認定事業者等支援業務 4574千円 地球温暖化防止活動推進員支援業務 1082千円 ストップ温暖化県民アクション推進業務 1362千円
埼玉県	埼玉県	住宅用太陽光発電補助やエコジョーズなどの家庭用省エネ設備の導入補助の申請受付事務の委託。 地球温暖化防止に係るイベントやセミナーの実施委託業務、県内における地球温暖化防止活動に関する情報提供のためのHPの運営委託。
	熊谷市	人件費、事務所借上料、光熱水費など、センター運営に対する補助
千葉県	千葉県	推進員の現地研修、出前講座等 2,699千円
東京都	東京都	地球温暖化対策報告書制度受付 省エネ診断等中小規模事業所対策支援業務 家庭の省エネ診断員育成 等
神奈川県	神奈川県	・「アジェンダ21かながわ環境情報相談コーナー」における環境情報提供・相談業務〔6,069千円〕 ・かながわ地球温暖化対策促進情報提供事業(太陽光発電の普及や省エネルギー対策に関する環境イベント・講座などを実施)〔15,204千円〕
	川崎市	セミナーや出前講座開催、イベント出展など地域における温暖化対策の普及啓発、その拠点であるCCかわさき交流コーナーを活用した相談・助言、各種会議の運営等
新潟県	新潟県	地球温暖化防止活動推進員等の活動支援 1,237千円(H23)
富山県	富山県	・地球温暖化防止活動推進センター支援事業〔補助金〕(地球温暖化防止県民大会の開催(206千円)、地球温暖化防止活動推進員活動支援(875千円)、地球温暖化防止活動アドバイザー設置(2,620千円)) ・省エネ型事業活動推進事業(248千円)〔委託〕 ・とやま環境チャレンジ10業務(1,676千円)〔委託〕、他
石川県	石川県	エコギフト事業、エコチケット事業、エコチケット受付業務、いしかわエコハウス普及業務
福井県	福井県	・「わが家・わが社のエコ宣言」参加登録サーバー運営業務(252千円) ・イベント等での地球温暖化普及啓発活動業務(9,722千円) ・住宅用太陽光発電設備補助金交付手続き業務(2,117千円)
山梨県	山梨県	住宅太陽光発電設備設置費補助金業務 3,200千円 住宅用太陽光発電安全安心普及促進事業 1,500千円

都道府県	団体名	委託・補助の内容
長野県	長野市	センター事業に係る補助金と人件費を含むセンター運営に係る補助金を交付
岐阜県	岐阜県	地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、地球温暖化対策ための「ぎふグリーン活動推進基金」の創設に必要な原資に対し、補助金を交付(H21年3月に5000万円交付)。この基金により、新エネルギーの利用や省エネ技術の導入、温室効果ガス排出抑制についての県民・事業者等による取組みの支援及び温暖化防止普及啓発活動などを行う「ぎふグリーン活動推進事業」を平成21年度～23年度に実施。
静岡県	浜松市	省エネ学習会・環境学習講座の開催、啓発パネルの作成、地球温暖化防止活動のキャンペーン企画・調整・運営、市民・企業等からの地球温暖化防止活動に関する相談対応や助言及び情報発信、浜松市地球温暖化防止活動推進員レベルアップ講座の開催、静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの連携、浜松市エコハウスモデル住宅の見学者対応・日常管理、浜松市エコハウス推進協議会への協力【委託料：年間4,500千円】
愛知県	愛知県	地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策地域協議会の活動支援、地球温暖化防止活動推進員研修の実施、地球温暖化対策情報ライブラリー整備・運営、あいち緑のカーテンコンテスト
三重県	三重県	地球温暖化防止活動推進員の活動支援業務
滋賀県	滋賀県	(1) 情報提供、情報発信事業 (2) 普及啓発事業 (3) 地球温暖化防止活動推進員の活動支援、他 ① 滋賀県地球温暖化防止活動推進センター事業 ・普及啓発事業等 5,800千円 ② 低炭素社会づくり学習支援事業 ・出前講座等 2,978千円 ③ 省エネ診断等地域支援活動推進事業 ・省エネ診断フェアの開催等 8,200千円
京都府	京都府	(1) 府民、事業者等に対する相談窓口の常設(相談対応) (2) インターネット等による情報の提供(情報提供) (3) 親子温暖化教室の開催(環境学習) (4) ちいき・いき・いきプロジェクトの実施 (5) 地球温暖化防止活動推進員育成事業の実施 (6) エコライフ推進事業
大阪府	大阪府	大阪版カーボン・オフセット制度推進事業補助金：温室効果ガス排出削減クレジットの売り手(中小事業者)のシーズと買い手(大規模事業者等)のニーズを調査し、マッチングを行う仲介機関に対して実績に応じて助成を実施
兵庫県	兵庫県	① 推進員の活動報告書の取りまとめ及び県への報告、② 推進員のボランティア保険への加入手続き、③ 活動マニュアル等啓発用パンフレットの作成、④ 推進員の活動に資する資材等の確保と提供、⑤ 推進員への情報の提供、⑥ その他推進員の活動に必要な支援 委託料：2,234,000円(平成23年度)
和歌山県	和歌山県	委託契約額135万8700円
鳥取県	鳥取県	・温暖化防止に係る知識とファシリテーション技術を持ち、地域における温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員の育成 ・家庭・地域で地球温暖化防止につながるライフスタイルやワークスタイルを県内に広く提案し、実践を促すための啓発活動 (計3,500千円)
島根県	島根県	エコライフチャレンジしまね(環境家計簿)診断等に必要な経費 平成23年度：3,896千円補助
岡山県	岡山県	地球温暖化防止活動推進員支援事業 1,341,994円
広島県	広島県	温暖化対策地域協議会の設立支援(1,000千円)
山口県	山口県	・地球温暖化防止活動促進事業(2,930千円)：地球温暖化防止活動診断、情報提供、温室効果ガスの排出量解析 ・省エネ住宅普及啓発事業(3,684千円)：やまぐちエコハウス補助金受付事務等
高知県	高知県	環境活動支援センター事業実施委託・・・11,256千円(県の委託事業) 温暖化防止県民会議県民部会事業実施委託・・・4,098千円(県の委託事業)
福岡県	福岡県	補助金の交付(700万円)



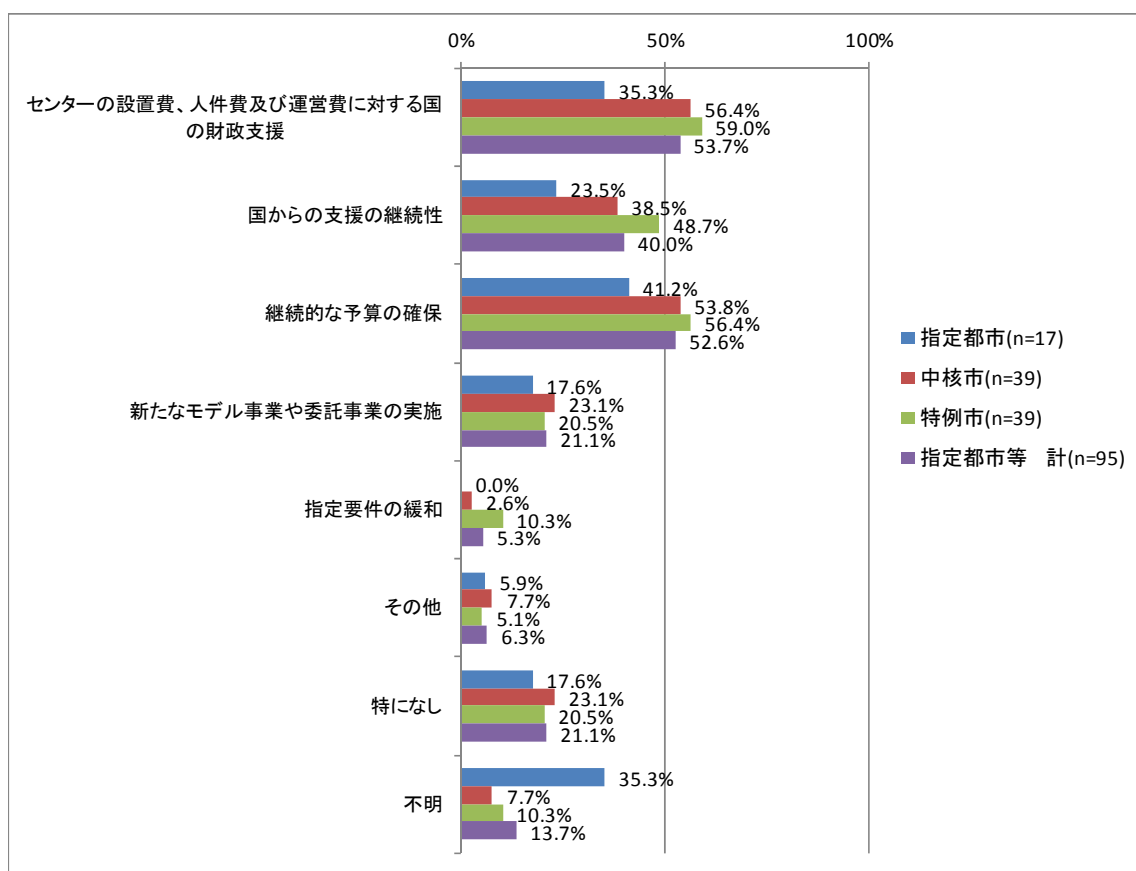
都道府県	団体名	委託・補助の内容
佐賀県	佐賀県	1 佐賀県地球温暖化防止対策事業(9,604千円) ・エコチャレンジ運動・みどりのカーテンやエコドライブの普及推進・幼児期からの環境教育研修会実施等 2 環境と地域づくりのハーモニー事業(4,409千円):緊急雇用創出基金事業 ・地球温暖化対策の普及啓発業務 3 温暖化防止コーディネーター人材育成事業(13,264千円) ・地球温暖化対策の推進を図るための即戦力となる人材育成 4 EV普及等地球温暖化防止対策に関する広報業務委託(3,296千円) ・ケーブルテレビによる広報
長崎県	長崎県	①交流会 1,402,360円 ②地域学習会支援 1,222,090円 ③研修会 1,246,740円 ④地球環境保全ポスター選定支援 948,050円 ⑤ラジオ広報 1,698,000円 ⑥広報誌製作 2,194,000円 ⑦啓発イベント開催 969,800円
熊本県	熊本県	センターが行う、地球温暖化防止に関する県民への普及啓発事業への補助の充実。
宮崎県	宮崎県	推進員のスキルアップ研修の実施。また、県内各地で開催されるイベントに出向き、その地域の地球温暖化防止活動推進員および市町村等と連携して、広く県民を対象に地球温暖化対策の必要性を訴えたとともに、地球温暖化防止の取り組みの実践方法を普及する。(1,209,000円)
鹿児島県	鹿児島県	・環境保全活動に係る県民運動の事務局業務 ・地球温暖化防止活動に係る普及啓発活動 ・地球温暖化防止活動に携わる人材育成
沖縄県	沖縄県	平成23年度においては、住宅遮熱化促進事業(補助事業)、エコドライブ普及促進事業(インストラクター養成、教習会の実施)等を業務委託している。

(6)地球温暖化防止活動推進センター指定の検討状況



注)対象は地球温暖化防止活動推進センターを未指定の指定都市等

(7)地球温暖化防止活動推進センターの指定を検討する上の問題点・要望



注)対象は地球温暖化防止活動推進センター未指定の指定都市等

## 8. 地球温暖化対策地域協議会設立状況

### (1)地球温暖化対策地域協議会登録簿に掲載されていない協議会

都道府県	登録簿に掲載されていない地球温暖化対策地域協議会
北海道	釧路市地球温暖化対策地域協議会
岩手県	エコネット陸前高田、くずまき環境パートナーシップなあす、にのへエコネット、みずさわ地域ぐるみエコネット 釜石市地球温暖化対策地域協議会、宮古市地球温暖化対策地域協議会 金ヶ崎町地球温暖化対策地域協議会、大槌町地球温暖化対策協議会(エコネットおおつち) 地球のめぐみネット、北上ツインモールプラザ地球温暖化対策地域協議会 きたかみ地球温暖化対策協議会、一関地球温暖化対策地域協議会、奥州めぐみネット
山形県	エコすまいるレディス、河北町環境保全町民会議、環境つるおか推進協議会 三川町地球温暖化対策地域協議会、酒田市環境パートナー会議、上山市地球温暖化対策地域協議会 村山市地球温暖化対策推進協議会、朝日町空気のふるさと推進協議会 天童市地球温暖化防止対策推進協議会、米沢市地球温暖化対策地域協議会 山形市地球温暖化対策推進委員会、東根市地球温暖化対策協議会 高島町地球温暖化防止地域協議会、庄内町地球温暖化対策地域協議会
茨城県	とりでCO2CO2センター
栃木県	小山市地球温暖化対策会議、那須塩原市環境連絡会
群馬県	群馬県吾妻県民局地球温暖化対策地域協議会、群馬県中部県民局地球温暖化対策地域協議会 沼田市地球温暖化対策協議会
千葉県	千葉市地球温暖化対策地域協議会、市川市地球温暖化対策推進協議会 市原市地球温暖化対策地域協議会
東京都	目黒区地球温暖化対策地域協議会、大田区地球温暖化対策地域協議会
富山県	滑川市地球温暖化対策地域協議会、魚津市地球温暖化防止対策地域協議会
石川県	珠洲市地球温暖化対策新実行計画推進協議会、内灘町地球温暖化対策地域協議会 中能登町地球温暖化防止推進協議会(通称なかのとエコネット)
山梨県	万葉エコ市民の会
長野県	塩尻市地球温暖化対策地域協議会、東御市地球温暖化対策地域推進計画
岐阜県	多治見市地球温暖化対策地域協議会
静岡県	かけがわ太陽と風、市民・企業のカプロジェクト
愛知県	たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会、へきなん市民環境会議 海部地区地球温暖化防止隊(あちち防止隊)、江南地区地球温暖化防止活動推進員連絡会 特定非営利活動法人 雨水利用と緑化を進める会、特定非営利活動法人 東海テクノサポート 名古屋市緑区住宅省エネルギー推進地域協議会、名古屋市守山区住宅省エネルギー推進地域協議会
滋賀県	大津市都心地区温暖化対策地域協議会
京都府	よさの百年の暮らし委員会、伊根町地球温暖化対策地域協議会 井手町地球温暖化対策地域協議会、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議 亀岡市観光基本計画推進会議、宮津市エコネットワーク、舞鶴市地球温暖化対策地域協議会 福知山環境会議、綾部市環境市民会議、伊根町エコ協議会
兵庫県	加古川市環境市民会議
奈良県	奈良市地球温暖化対策地域協議会
和歌山県	和歌山市地球温暖化対策協議会、橋本・伊都地球温暖化対策協議会
島根県	安来市地球温暖化対策地域協議会、益田市地球温暖化対策地域協議会 出雲市省エネルギービジョン推進協議会、西ノ島町地球温暖化対策地域協議会 大田市地球温暖化対策地域協議会、津和野町環境パートナーシップ会議

都道府県	登録簿に掲載されていない地球温暖化対策地域協議会
広島県	エコINNくろせ、ひがしひろしま環境家族、倉橋の海とくらしを守る会、大崎上島けんこう文化の島づくり協議会 脱温暖化ぬまくまフォーラム、脱温暖化ネットおんど、町づくり脱温暖化やすうら、能美脱温暖化未来会議 布野の食と脱温暖化を考える会、脱温暖化ネットおんど、かんきょう会議 浮城、くい環境会議 脱温暖化ぬまくまフォーラム、福山北部脱温暖化地域協議会、地球温暖化対策はつかいちさくら協議会 府中町脱温暖化市民協議会、脱温暖化笑きたひろ、脱温暖化プロジェクトせら
山口県	上関町環境衛生推進協議会、美祢市地球温暖化対策地域協議会 田布施町地球温暖化対策地域協議会、平生町地球温暖化対策地域協議会 阿武町地球温暖化対策地域協議会
高知県	土佐市地球温暖化対策地域協議会、香南市地球温暖化対策実行計画協議会 香美市地球温暖化対策地域協議会
福岡県	宗像市環境保全市民協働会議
長崎県	雲仙市地球温暖化対策協議会、五島市地球温暖化対策協議会、小値賀町地球温暖化対策協議会 新上五島町地球温暖化対策協議会、大村市地球温暖化対策協議会 島原市地球温暖化対策協議会、東彼杵町地球温暖化対策協議会、南島原市地球温暖化対策協議会 平戸市地球温暖化対策協議会、諫早市地球温暖化対策協議会、対馬市地球温暖化対策地域協議会 西海市地球温暖化防止対策地域協議会、雲仙市温暖化防止対策・ESD協議会
大分県	アースデイ中津、エコべっぶ、さいき903エコ推進会議、ストップ地球温暖化宇佐協議会 臼杵市地球温暖化防止協議会、国東市地球温暖化防止協議会、地球環境保全おおいた地域協議会 姫島村地球温暖化防止協議会、豊後高田市地球温暖化対策地域協議会 由布市地球温暖化対策地域協議会、玖珠町ECOライフ推進協議会、エコネット日出 ストップ地球温暖化九重協議会

## (2)地球温暖化対策地域協議会登録簿に掲載されている廃止済みの協議会

都道府県	廃止済みの地球温暖化対策地域協議会	廃止時期
北海道	恵庭市地球温暖化対策協議会	平成22年7月
東京都	荒川区環境行動計画モデル事業協議会	平成22年3月31日
三重県	みえ環境県民運動協議会	平成20年3月31日
山口県	阿東町地球温暖化対策地域協議会	平成22年1月16日

(3)地球温暖化対策地域協議会の在り方や活動内容について改善すべき点

任意団体であるが故に、主要メンバーへの負担が大きく、次代を担う人材の育成が必要。協議会内での育成のみでは、限界があるため、行政からの発信や援助も必要と考える。
活動におけるノウハウや財政基盤の確立が必要
企業の参加を促すのが困難。企業にとって参加しやすい運営方法を知りたい。
会議で提案する内容が地球温暖化という視点になりがちで、地域の主体性を活かした取組みを提案しきれておらず、委員からの意見を得にくい状況となっている。スマートコミュニティやスマートグリッドが身近にしていることで改善に寄与することが可能と考えている。
財政的に厳しく活動内容が限られており、現状では発展性を見出すことができない。
地域協議会の活動を支える財政的基盤が弱い。実際には、自治体が負担している現状にある。国からの財政的支援を検討していただきたい。
市が音頭を取って設立した経緯もあって、会員が自主的に活動することが望ましいが、どうしても市に頼りきりになってしまう。これをどうやって、会員の自主的な活動へ移行させていくかが、最大の課題である。また、財政的問題も大きく、協議会が行う啓蒙・啓発活動に対する国からの補助金が充実すれば、前述の問題も多少なりとも解消するのではないかと期待する。
毎年実施されている施行状況調査における「地域協議会に対する改善(意見)」が政策に反映されていない。
当区の事業とは別に、地域協議会として実施する事業・活動との線引きや予算の確保の方法について、今後検討していく必要がある。
経営基盤の強化と会員の拡大が課題。
特に小規模自治体をフィールドとする地域協議会は、運営費やスタッフの確保に苦心しているのが現状で、地域協議会の基盤整備を支援する必要がある。また、現状では行政と地域協議会の役割があいまいであることから、公平性を重視する行政とすき間を埋める地域協議会と、それぞれの良さを活かす連携体制を確立していく必要がある。
会として活動すべき場が具体的に与えられていないため、活動がマンネリ化しやすい。具体的な役割を与えた方が活性化するのではないかと考える。 活動財源の確保が難しい。
事業内容が講演会ばかりになっています。何か参考になるものが欲しいです。 先進的に活動している協議会等の情報を知らせて欲しいです。
商工労政・産業育成部門との連携。
毎年、行う事業は増加しているが、運営メンバーの人員不足などにより事務局の負担が増加している。新しく実行メンバーの増員が必要。そのためには市民・事業者への周知不足が要因のひとつでもあるので、活動の周知・広報活動の見直しが必要と考える。
財源の確保、行政との協同ではあるがどこまで自立できるか。 色々な立場の人が集まるので、責任の所在が不明確になる。
行政主導の協議会から脱却し、自立(財政面、人材面)した活動した活動ができる協議会となるよう、協議会の在り方や活動内容を見直す時期に来ている。
国の支援が全く無い。

<p>市内の各主体で組織されており、連携して事業を実施しているとはいえ、事務局が市にあり、行政主導の組織であることは否めない。</p> <p>市からの助成も困難な状況であり会費徴収も行っていないため、協議会の加入メリット創出による会費徴収（財源確保）及び事務局となる団体の育成（人材確保）を図るなど、自立した活動ができる協議会への見直し時期に来ている。</p>
<p>温暖化対策地域協議会は、市民や企業代表等で組織されているものの、実際には市が主導して活動している。民間主導で、市民、地元企業が協働して活動することが望ましいが、なかなかうまくいかない。今一度、協議会のあり方や活動について、検討が必要と考える。</p>
<p>全ての地域協議会において、事務局を地方自治体が担っているが、協議会構成員からの事務局に対する要望が幅広く、対応が十分にできない。また、協議会の活動は、構成員の自主性を重んじるべきと考えるが、事務局に対する要望が過度に及んでいる向きがある。</p>
<p>当町は山間部が多く、また、人口が減少傾向にあるため、地域の実情にあったきめ細やかな対策を考えていかなければならないところがある。</p>
<p>協議会の存在意義や展開する活動の内容が問われています。協議会自体が自立して活動を展開するのは期待できないため行政主導で進めるしか手がなく、その効果の割には業務量のみが増える要因になると考えられます。</p>
<p>協議会会員に高齢者が多く、活動に変化が見られないので、若年層の取り込みが必要である。また、活動費が補助金のみなので、今後共催を募る等活動の幅を広げる為の取り組みが必要である。</p>
<p>市が事務局となっているが協議会をどのように運営していくかマニュアルや事例を示していただきたい。現時点では会議を開催しても意見が少なく活動も低迷している。</p>

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(1)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<都道府県+市区町村>

【資料編】

1. 実行計画の策定状況

(1)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<都道府県+市区町村>

1)団体数

都道府県名	都道府県			指定都市等					その他の市区町村					全体							
	①	②	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	⑤	計	①	②	③	④	⑤	計	
北海道	1		1	3				3	5	9	118		44	176	9	9	118		44	180	
青森県	1		1	2				2	2	1	15		20	38	5	1	15		20	41	
岩手県		1	1	1				1	1	1	27	1	2	32	2	2	27	1	2	34	
宮城県		1	1		1			1		3	21		10	34		5	21		10	36	
秋田県	1		1	1				1			18		6	24	2		18		6	26	
山形県		1	1			1		1	2	1	12		19	34	2	2	13		19	36	
福島県	1		1	1		1		2	1	1	46		9	57	3	1	47		9	60	
茨城県	1		1	1		1		2	4	6	25		7	42	6	6	26		7	45	
栃木県	1		1		1			1	1	2	20		2	25	2	3	20		2	27	
群馬県	1		1	2		2		4	1		20	1	9	31	4		22	1	9	36	
埼玉県	1		1	4	2	2		8	1	2	39		14	56	6	4	41		14	65	
千葉県		1	1		3			3	2	4	34	1	10	51	2	8	34	1	10	55	
東京都	1		1						15	17	20		10	62	16	17	20		10	63	
神奈川県	1		1	6	2	1		9	2	2	16	1	3	24	9	4	17	1	3	34	
新潟県	1		1	2		1		3	3	2	11	1	10	27	6	2	12	1	10	31	
富山県		1	1	1				1		1	11		2	14	1	2	11		2	16	
石川県		1	1	1				1	3	1	14			18	4	2	14			20	
福井県		1	1	1				1	2		11		3	16	3	1	11		3	18	
山梨県	1		1		1			1		1	19		6	26	1	2	19		6	28	
長野県		1	1	1		1		2	4	5	46	1	19	75	5	6	47	1	19	78	
岐阜県	1		1	1				1	1	3	21		16	41	3	3	21		16	43	
静岡県	1		1	2	1	1		4		1	28		2	31	3	2	29		2	36	
愛知県		1	1	3	1	2		6	4	2	27		15	48	7	4	29		15	55	
三重県		1	1		1			1	1	3	18		6	28	1	5	18		6	30	
滋賀県		1	1	1				1	1	1	9	1	6	18	2	2	9	1	6	20	
京都府	1		1	1				1	4	3	17	1		25	6	3	17	1		27	
大阪府		1	1	5	3	2	1	11		2	26		4	32	5	6	28	1	4	44	
兵庫県		1	1	6		1		7	1	2	25		6	34	7	3	26		6	42	
奈良県		1	1	1				1		1	16	1	20	38	1	2	16	1	20	40	
和歌山県	1		1		1			1		3	15		11	29	1	4	15		11	31	
鳥取県		1	1			1		1			13		5	18		1	14		5	20	
島根県	1		1							8	8	2	1	19	1	8	8	2	1	20	
岡山県		1	1	1	1			2	2	2	14	1	6	25	3	4	14	1	6	28	
広島県	1		1	1	1	1		3	1	3	13		3	20	3	4	14		3	24	
山口県		1	1	1				1	2	1	14		1	18	3	2	14		1	20	
徳島県	1		1							1	21		2	24	1	1	21		2	25	
香川県		1	1	1				1	1		13	1	1	16	2	1	13	1	1	18	
愛媛県	1		1	1				1		1	15		3	19	2	1	15		3	21	
高知県	1		1	1				1	4		15		14	33	6		15		14	35	
福岡県		1	1		1	1	1	3	2	2	30	2	21	57	2	4	31	3	21	61	
佐賀県		1	1						2		18			20	2	1	18			21	
長崎県		1	1	1	1			2		6	12		1	19	1	8	12		1	22	
熊本県	1		1	1				1	1	1	42			44	3	1	42			46	
大分県	1		1		1			1	1	1	14		1	17	2	2	14		1	19	
宮崎県	1		1		1			1	2		17	2	4	25	3	1	17	2	4	27	
鹿児島県	1		1		1			1	1	2	31		8	42	2	3	31		8	44	
沖縄県	1		1							1	14			26	41	1	1	14		26	42
全国	26	21	47	55	24	19	2	100	80	109	1,049	17	388	1,643	161	154	1,068	19	388	1,790	

注)表頭の記号の表す内容は以下の通り。なお、無回答は未策定扱いとした。

- ① 事務・事業分および区域施策編を策定済
- ② 事務・事業分および地域推進計画を策定済
- ③ 事務・事業分のみ策定済
- ④ 区域施策編または地域推進計画のみ策定済
- ⑤ 未策定



【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(1)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況＜都道府県+市区町村＞

2)団体数の構成比

都道府県名	都道府県			指定都市等					その他の市区町村					全体						
	①	②	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	⑤	計	①	②	③	④	⑤	計
北海道	100%		100%	100%				100%	3%	5%	67%		25%	100%	5%	5%	66%		24%	100%
青森県	100%		100%	100%				100%	5%	3%	39%		53%	100%	12%	2%	37%		49%	100%
岩手県		100%	100%	100%				100%	3%	3%	84%	3%	6%	100%	6%	6%	79%	3%	6%	100%
宮城県		100%	100%		100%			100%		9%	62%		29%	100%		14%	58%		28%	100%
秋田県	100%		100%	100%				100%			75%		25%	100%	8%		69%		23%	100%
山形県		100%	100%			100%		100%	6%	3%	35%		56%	100%	6%	6%	36%		53%	100%
福島県	100%		100%	50%		50%		100%	2%	2%	81%		16%	100%	5%	2%	78%		15%	100%
茨城県	100%		100%	50%		50%		100%	10%	14%	60%		17%	100%	13%	13%	58%		16%	100%
栃木県	100%		100%		100%			100%	4%	8%	80%		8%	100%	7%	11%	74%		7%	100%
群馬県	100%		100%	50%		50%		100%	3%		65%	3%	29%	100%	11%		61%	3%	25%	100%
埼玉県	100%		100%	50%	25%	25%		100%	2%	4%	70%		25%	100%	9%	6%	63%		22%	100%
千葉県		100%	100%		100%			100%	4%	8%	67%	2%	20%	100%	4%	15%	62%	2%	18%	100%
東京都	100%		100%						24%	27%	32%		16%	100%	25%	27%	32%		16%	100%
神奈川県	100%		100%	67%	22%	11%		100%	8%	8%	67%	4%	13%	100%	26%	12%	50%	3%	9%	100%
新潟県	100%		100%	67%		33%		100%	11%	7%	41%	4%	37%	100%	19%	6%	39%	3%	32%	100%
富山県		100%	100%	100%				100%		7%	79%		14%	100%	6%	13%	69%		13%	100%
石川県		100%	100%	100%				100%	17%	6%	78%			100%	20%	10%	70%			100%
福井県		100%	100%	100%				100%	13%		69%		19%	100%	17%	6%	61%		17%	100%
山梨県	100%		100%		100%			100%		4%	73%		23%	100%	4%	7%	68%		21%	100%
長野県		100%	100%	50%		50%		100%	5%	7%	61%	1%	25%	100%	6%	8%	60%	1%	24%	100%
岐阜県	100%		100%	100%				100%	2%	7%	51%		39%	100%	7%	7%	49%		37%	100%
静岡県	100%		100%	50%	25%	25%		100%		3%	90%		6%	100%	8%	6%	81%		6%	100%
愛知県		100%	100%	50%	17%	33%		100%	8%	4%	56%		31%	100%	13%	7%	53%		27%	100%
三重県		100%	100%		100%			100%	4%	11%	64%		21%	100%	3%	17%	60%		20%	100%
滋賀県		100%	100%	100%				100%	6%	6%	50%	6%	33%	100%	10%	10%	45%	5%	30%	100%
京都府	100%		100%	100%				100%	16%	12%	68%	4%		100%	22%	11%	63%	4%		100%
大阪府		100%	100%	45%	27%	18%	9%	100%		6%	81%		13%	100%	11%	14%	64%	2%	9%	100%
兵庫県		100%	100%	86%		14%		100%	3%	6%	74%		18%	100%	17%	7%	62%		14%	100%
奈良県		100%	100%	100%				100%		3%	42%	3%	53%	100%	3%	5%	40%	3%	50%	100%
和歌山県	100%		100%		100%			100%		10%	52%		38%	100%	3%	13%	48%		35%	100%
鳥取県		100%	100%			100%		100%			72%		28%	100%		5%	70%		25%	100%
島根県	100%		100%							42%	42%	11%	5%	100%	5%	40%	40%	10%	5%	100%
岡山県		100%	100%	50%	50%			100%	8%	8%	56%	4%	24%	100%	11%	14%	50%	4%	21%	100%
広島県	100%		100%	33%	33%	33%		100%	5%	15%	65%		15%	100%	13%	17%	58%		13%	100%
山口県		100%	100%	100%				100%	11%	6%	78%		6%	100%	15%	10%	70%		5%	100%
徳島県	100%		100%							4%	88%		8%	100%	4%	4%	84%		8%	100%
香川県		100%	100%	100%				100%	6%		81%	6%	6%	100%	11%	6%	72%	6%	6%	100%
愛媛県	100%		100%	100%				100%		5%	79%		16%	100%	10%	5%	71%		14%	100%
高知県	100%		100%	100%				100%	12%		45%		42%	100%	17%		43%		40%	100%
福岡県		100%	100%		33%	33%	33%	100%	4%	4%	53%	4%	37%	100%	3%	7%	51%	5%	34%	100%
佐賀県		100%	100%						10%		90%			100%	10%	5%	86%			100%
長崎県		100%	100%	50%	50%			100%		32%	63%		5%	100%	5%	36%	55%		5%	100%
熊本県	100%		100%	100%				100%	2%	2%	95%			100%	7%	2%	91%			100%
大分県	100%		100%		100%			100%	6%	6%	82%		6%	100%	11%	11%	74%		5%	100%
宮崎県	100%		100%		100%			100%	8%		68%	8%	16%	100%	11%	4%	63%	7%	15%	100%
鹿児島県	100%		100%		100%			100%	2%	5%	74%		19%	100%	5%	7%	70%		18%	100%
沖縄県	100%		100%							2%	34%		63%	100%	2%	2%	33%		62%	100%
全国	55%	45%	100%	55%	24%	19%	2%	100%	5%	7%	64%	1%	24%	100%	9%	9%	60%	1%	22%	100%

注)表頭の記号の表す内容は以下の通り。なお、無回答は未策定扱いとした。

- ① 事務・事業分および区域施策編を策定済
- ② 事務・事業分および地域推進計画を策定済
- ③ 事務・事業分のみ策定済
- ④ 区域施策編または地域推進計画のみ策定済
- ⑤ 未策定

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村>

(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村>

※策定状況不明（無回答）の場合は未策定扱いとした。

都道府県	策定状況	団体名
北海道	事務事業分および区域施策編	札幌市, 函館市, 旭川市, 釧路市, 稚内市, ニセコ町, 上富良野町, 釧路町
	事務事業分および地域推進計画	苫小牧市, 石狩市, せたな町, 蘭越町, 倶知安町, 猿払村, 広尾町, 幕別町, 浦幌町
	事務事業分のみ	小樽市, 室蘭市, 帯広市, 北見市, 夕張市, 岩見沢市, 網走市, 留萌市, 美唄市, 芦別市, 江別市, 赤平市, 紋別市, 士別市, 名寄市, 根室市, 千歳市, 滝川市, 砂川市, 深川市, 富良野市, 登別市, 恵庭市, 北広島市, 北斗市, 福島町, 知内町, 七飯町, 森町, 八雲町, 上ノ国町, 乙部町, 今金町, 鳥牧村, 黒松内町, 真狩村, 留寿都村, 喜茂別町, 共和町, 神恵内村, 赤井川村, 南幌町, 上砂川町, 由仁町, 月形町, 浦臼町, 新十津川町, 秩父別町, 雨竜町, 北竜町, 鷹栖町, 東神楽町, 当麻町, 比布町, 愛別町, 上川町, 東川町, 美瑛町, 中富良野町, 南富良野町, 和寒町, 剣淵町, 下川町, 美深町, 中川町, 幌加内町, 小平町, 苫前町, 羽幌町, 初山別村, 遠別町, 天塩町, 中頓別町, 豊富町, 幌延町, 美幌町, 津別町, 清里町, 小清水町, 置戸町, 佐呂間町, 遠軽町, 興部町, 西興部村, 雄武町, 大空町, 白老町, 厚真町, 安平町, むかわ町, 平取町, 新冠町, 様似町, 新ひだか町, 音更町, 士幌町, 上士幌町, 鹿追町, 新得町, 清水町, 芽室町, 中札内村, 更別村, 大樹町, 池田町, 豊頃町, 本別町, 陸別町, 厚岸町, 浜中町, 標茶町, 弟子屈町, 鶴居村, 白糠町, 別海町, 中標津町, 標津町, 羅臼町
	未策定	三笠市, 歌志内市, 伊達市, 当別町, 新篠津村, 松前町, 木古内町, 鹿部町, 長万部町, 江差町, 厚沢部町, 奥尻町, 寿都町, 京極町, 岩内町, 泊村, 積丹町, 古平町, 仁木町, 余市町, 奈井江町, 長沼町, 栗山町, 妹背牛町, 沼田町, 占冠村, 音威子府村, 増毛町, 浜頓別町, 枝幸町, 礼文町, 利尻町, 利尻富士町, 斜里町, 訓子府町, 湧別町, 滝上町, 豊浦町, 壮瞥町, 洞爺湖町, 日高町, 浦河町, えりも町, 足寄町
青森県	事務事業分および区域施策編	青森市, 八戸市, 黒石市, 外ヶ浜町
青森県	事務事業分および地域推進計画	深浦町
	事務事業分のみ	弘前市, 五所川原市, 十和田市, 三沢市, むつ市, 平川市, 今別町, 蓬田村, 鱒ヶ沢町, 藤崎町, 田舎館村, 板柳町, 鶴田町, 野辺地町, 階上町
	未策定	つがる市, 平内町, 西目屋村, 大鰐町, 中泊町, 七戸町, 六戸町, 横浜町, 東北町, 六ヶ所村, おいらせ町, 大間町, 東通村, 風間浦村, 佐井村, 三戸町, 五戸町, 田子町, 南部町, 新郷村
	岩手県	事務事業分および区域施策編
岩手県	事務事業分および地域推進計画	宮古市
	事務事業分のみ	大船渡市, 花巻市, 北上市, 久慈市, 遠野市, 一関市, 陸前高田市, 釜石市, 二戸市, 奥州市, 雫石町, 岩手町, 滝沢村, 矢巾町, 西和賀町, 金ヶ崎町, 平泉町, 住田町, 大槌町, 岩泉町, 田野畑村, 普代村, 軽米町, 野田村, 九戸村, 洋野町, 一戸町
	区域施策編または地域推進計画のみ	山田町
	未策定	八幡平市, 紫波町
	宮城県	事務事業分および地域推進計画
宮城県	事務事業分のみ	塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 栗原市, 大崎市, 蔵王町, 川崎町, 亶理町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 加美町, 南三陸町
	未策定	東松島市, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 山元町, 涌谷町, 美里町, 女川町
	秋田県	事務事業分および区域施策編
秋田県	事務事業分のみ	能代市, 大館市, 男鹿市, 湯沢市, 鹿角市, 由利本荘市, 潟上市, 大仙市, にかほ市, 仙北市, 小坂町, 藤里町, 三種町, 八峰町, 井川町, 大湯村, 美郷町, 羽後町
	未策定	横手市, 北秋田市, 上小阿仁村, 五城目町, 八郎潟町, 東成瀬村
	山形県	事務事業分および区域施策編
山形県	事務事業分および地域推進計画	村山市
	事務事業分のみ	山形市, 米沢市, 鶴岡市, 酒田市, 新庄市, 上山市, 長井市, 天童市, 東根市, 南陽市, 真室川町, 小国町, 遊佐町

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(2) 実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況＜市区町村＞

都道府県	策定状況	団体名
山形県 (つづき)	未策定	寒河江市, 尾花沢市, 山辺町, 中山町, 河北町, 西川町, 朝日町, 大江町, 大石田町, 金山町, 最上町, 舟形町, 大蔵村, 鮭川村, 戸沢村, 川西町, 白鷹町, 飯豊町, 三川町
福島県	事務事業分および区域 施策編	福島市, 郡山市
	事務事業分および地域 推進計画	田村市
	事務事業分のみ	会津若松市, いわき市, 白河市, 須賀川市, 喜多方市, 相馬市, 二本松市, 南相馬市, 本宮市, 桑折町, 国見町, 川俣町, 大玉村, 鏡石町, 天栄村, 下郷町, 檜枝岐村, 只見町, 北塩原村, 西会津町, 磐梯町, 猪苗代町, 会津坂下町, 湯川村, 柳津町, 三島町, 昭和村, 会津美里町, 棚倉町, 矢祭町, 塙町, 鮫川村, 石川町, 玉川村, 平田村, 浅川町, 古殿町, 三春町, 小野町, 檜葉町, 富岡町, 大熊町, 双葉町, 浪江町, 葛尾村, 新地町, 飯館村
	未策定	伊達市, 南会津町, 金山町, 西郷村, 泉崎村, 中島村, 矢吹町, 広野町, 川内村
茨城県	事務事業分および区域 施策編	土浦市, 古河市, 龍ヶ崎市, つくば市, 阿見町
	事務事業分および地域 推進計画	常陸太田市, 取手市, 常陸大宮市, 神栖市, 行方市, 東海村
	事務事業分のみ	水戸市, 日立市, 石岡市, 結城市, 下妻市, 常総市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, 牛久市, ひたちなか市, 潮来市, 守谷市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 鉾田市, つくばみらい市, 茨城町, 大子町, 河内町, 八千代町, 五霞町
	未策定	鹿嶋市, 小美玉市, 大洗町, 城里町, 美浦村, 境町, 利根町
栃木県	事務事業分および区域 施策編	上三川町
	事務事業分および地域 推進計画	宇都宮市, 鹿沼市, 小山市
	事務事業分のみ	足利市, 栃木市, 佐野市, 日光市, 真岡市, 大田原市, 矢板市, 那須塩原市, さくら市, 下野市, 益子町, 茂木町, 市貝町, 芳賀町, 壬生町, 野木町, 岩舟町, 高根沢町, 那須町, 那珂川町
	未策定	那須烏山市, 塩谷町
群馬県	事務事業分および区域 施策編	高崎市, 伊勢崎市, 沼田市
	事務事業分のみ	前橋市, 桐生市, 太田市, 館林市, 渋川市, 藤岡市, 富岡市, 安中市, みどり市, 下仁田町, 中之条町, 長野原町, 嬭恋村, 高山村, 東吾妻町, 片品村, みなかみ町, 玉村町, 板倉町, 明和町, 千代田町, 邑楽町
	区域施策編または地域 推進計画のみ	草津町
	未策定	榛東村, 吉岡町, 上野村, 神流町, 南牧村, 甘楽町, 川場村, 昭和村, 大泉町
埼玉県	事務事業分および区域 施策編	川越市, 川口市, 所沢市, 越谷市, 戸田市
	事務事業分および地域 推進計画	さいたま市, 熊谷市, 狭山市, 新座市
	事務事業分のみ	行田市, 秩父市, 飯能市, 加須市, 本庄市, 春日部市, 羽生市, 鴻巣市, 深谷市, 上尾市, 草加市, 蕨市, 入間市, 鳩ヶ谷市, 朝霞市, 志木市, 和光市, 桶川市, 北本市, 八潮市, 富士見市, 三郷市, 蓮田市, 坂戸市, 幸手市, 鶴ヶ島市, 吉川市, ふじみ野市, 伊奈町, 三芳町, 毛呂山町, 越生町, 嵐山町, 鳩山町, ときがわ町, 横瀬町, 皆野町, 宮代町, 白岡町, 杉戸町, 松伏町
	未策定	東松山市, 久喜市, 日高市, 滑川町, 小川町, 川島町, 吉見町, 長瀬町, 小鹿野町, 東秩父村, 美里町, 神川町, 上里町, 寄居町
千葉県	事務事業分および区域 施策編	流山市, 鎌ヶ谷市
	事務事業分および地域 推進計画	千葉市, 市川市, 船橋市, 松戸市, 習志野市, 柏市, 市原市
	事務事業分のみ	銚子市, 館山市, 木更津市, 野田市, 茂原市, 成田市, 東金市, 旭市, 勝浦市, 八千代市, 我孫子市, 君津市, 浦安市, 四街道市, 袖ヶ浦市, 八街市, 印西市, 白井市, 富里市, 南房総市, 匝瑳市, 香取市, 酒々井町, 多古町, 東庄町, 大網白里町, 横芝光町, 一宮町, 睦沢町, 長生村, 白子町, 長柄町, 長南町, 御宿町
	区域施策編または地域 推進計画のみ	佐倉市
	未策定	鴨川市, 富津市, 山武市, いすみ市, 栄町, 神崎町, 九十九里町, 芝山町, 大多喜町, 鋸南町
東京都	事務事業分および区域 施策編	新宿区, 文京区, 台東区, 江東区, 品川区, 豊島区, 荒川区, 八王子市, 武蔵野市, 府中市, 調布市, 小金井市, 小平市, 羽村市, 西東京市

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村>

都道府県	策定状況	団体名
東京都 (つづき)	事務事業分および地域 推進計画	千代田区、中央区、港区、墨田区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、日野市、檜原村
	事務事業分のみ	渋谷区、立川市、三鷹市、青梅市、昭島市、町田市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、あきる野市、奥多摩町、小笠原村
	未策定	瑞穂町、日の出町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村
神奈川県	事務事業分および区域 施策編	横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、伊勢原市
	事務事業分および地域 推進計画	平塚市、鎌倉市、茅ヶ崎市、海老名市
	事務事業分のみ	相模原市、逗子市、三浦市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町
	区域施策編または地域 推進計画のみ	秦野市
	未策定	二宮町、中井町、清川村
新潟県	事務事業分および区域 施策編	新潟市、長岡市、燕市、妙高市、南魚沼市
	事務事業分および地域 推進計画	十日町市、聖籠町
	事務事業分のみ	三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、見附市、糸魚川市、五泉市、上越市、佐渡市、魚沼市、出雲崎町、津南町
	区域施策編または地域 推進計画のみ	村上市
	未策定	加茂市、阿賀野市、胎内市、弥彦村、田上町、阿賀町、湯沢町、刈羽村、関川村、粟島浦村
富山県	事務事業分および区域 施策編	富山市
	事務事業分および地域 推進計画	入善町
	事務事業分のみ	高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、南砺市、射水市、上市町、立山町、朝日町
	未策定	小矢部市、舟橋村
石川県	事務事業分および区域 施策編	金沢市、珠洲市、白山市、内灘町
	事務事業分および地域 推進計画	加賀市
	事務事業分のみ	七尾市、小松市、輪島市、羽咋市、かほく市、能美市、野々市町、川北町、津幡町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
福井県	事務事業分および区域 施策編	福井市、越前市、永平寺町
	事務事業分のみ	敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、南越前町、美浜町、高浜町、若狭町
	未策定	池田町、越前町、おおい町
山梨県	事務事業分および地域 推進計画	甲府市、甲州市
	事務事業分のみ	富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村
	未策定	中央市、早川町、道志村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
長野県	事務事業分および区域 施策編	長野市、岡谷市、須坂市、茅野市、東御市
	事務事業分および地域 推進計画	小諸市、千曲市、箕輪町、白馬村、野沢温泉村
	事務事業分のみ	松本市、上田市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、安曇野市、川上村、南相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、飯島町、南箕輪村、宮田村、松川町、阿南町、平谷村、根羽村、売木村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、木曾町、朝日村、小谷村、高山村、山ノ内町、木島平村、信濃町、飯綱町、栄村
	区域施策編または地域 推進計画のみ	山形村

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村>

都道府県	策定状況	団体名
長野県 (つづき)	未策定	小海町, 南牧村, 北相木村, 立科町, 青木村, 長和町, 中川村, 高森町, 阿智村, 下條村, 喬木村, 麻績村, 生坂村, 筑北村, 池田町, 松川村, 坂城町, 小布施町, 小川村
岐阜県	事務事業分および区域施策編	岐阜市, 可児市
	事務事業分および地域推進計画	高山市, 多治見市, 各務原市
	事務事業分のみ	大垣市, 関市, 中津川市, 瑞浪市, 羽島市, 恵那市, 美濃加茂市, 土岐市, 山県市, 瑞穂市, 飛騨市, 本巣市, 郡上市, 海津市, 養老町, 関ヶ原町, 輪之内町, 大野町, 川辺町, 七宗町, 御嵩町
	未策定	美濃市, 下呂市, 岐南町, 笠松町, 垂井町, 神戸町, 安八町, 揖斐川町, 池田町, 北方町, 坂祝町, 富加町, 八百津町, 白川町, 東白川村, 白川村
静岡県	事務事業分および区域施策編	静岡市, 富士市
	事務事業分および地域推進計画	浜松市, 掛川市
	事務事業分のみ	沼津市, 熱海市, 三島市, 富士宮市, 伊東市, 島田市, 焼津市, 藤枝市, 御殿場市, 袋井市, 下田市, 裾野市, 湖西市, 伊豆市, 御前崎市, 菊川市, 伊豆の国市, 牧之原市, 東伊豆町, 南伊豆町, 松崎町, 西伊豆町, 函南町, 清水町, 長泉町, 小山町, 吉田町, 川根本町, 森町
	未策定	磐田市, 河津町
愛知県	事務事業分および区域施策編	豊橋市, 岡崎市, 碧南市, 刈谷市, 豊田市, 安城市, 日進市
	事務事業分および地域推進計画	名古屋市, 小牧市, 田原市
	事務事業分のみ	一宮市, 瀬戸市, 半田市, 春日井市, 豊川市, 西尾市, 蒲郡市, 犬山市, 常滑市, 江南市, 稲沢市, 新城市, 東海市, 大府市, 知多市, 知立市, 尾張旭市, 高浜市, 岩倉市, 豊明市, みよし市, 東郷町, 豊山町, 蟹江町, 東浦町, 美浜町, 武豊町, 幸田町, 東栄町
	未策定	津島市, 愛西市, 清須市, 北名古屋市, 弥富市, あま市, 長久手町, 大口町, 扶桑町, 大治町, 飛島村, 阿久比町, 南知多町, 設楽町, 豊根村
三重県	事務事業分および区域施策編	伊賀市
	事務事業分および地域推進計画	津市, 四日市市, 名張市, 亀山市
	事務事業分のみ	伊勢市, 松阪市, 桑名市, 鈴鹿市, 鳥羽市, 熊野市, いなべ市, 志摩市, 木曾岬町, 東員町, 菰野町, 多気町, 明和町, 大台町, 度会町, 紀北町, 御浜町, 紀宝町
	未策定	尾鷲市, 朝日町, 川越町, 玉城町, 大紀町, 南伊勢町
滋賀県	事務事業分および区域施策編	大津市, 長浜市
	事務事業分および地域推進計画	草津市
	事務事業分のみ	彦根市, 守山市, 甲賀市, 野洲市, 米原市, 日野町, 竜王町, 愛荘町, 多賀町
	区域施策編または地域推進計画のみ	栗東市
	未策定	近江八幡市, 湖南市, 高島市, 東近江市, 豊郷町, 甲良町
京都府	事務事業分および区域施策編	京都市, 舞鶴市, 城陽市, 長岡京市, 南丹市
	事務事業分および地域推進計画	宇治市, 亀岡市, 八幡市
	事務事業分のみ	福知山市, 綾部市, 向日市, 京田辺市, 京丹後市, 木津川市, 大山崎町, 久御山町, 井手町, 宇治田原町, 笠置町, 和束町, 精華町, 南山城村, 京丹波町, 伊根町, 与謝野町
	区域施策編または地域推進計画のみ	宮津市
大阪府	事務事業分および区域施策編	大阪市, 吹田市, 高槻市, 八尾市, 東大阪市
	事務事業分および地域推進計画	堺市, 豊中市, 枚方市, 和泉市, 箕面市
	事務事業分のみ	池田市, 泉大津市, 貝塚市, 守口市, 茨木市, 泉佐野市, 富田林市, 寝屋川市, 河内長野市, 松原市, 大東市, 柏原市, 羽曳野市, 門真市, 摂津市, 高石市, 藤井寺市, 四條畷市, 交野市, 大阪狭山市, 阪南市, 島本町, 豊能町, 忠岡町, 熊取町, 田尻町, 岬町, 河南町

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村>

都道府県	策定状況	団体名
大阪府 (つづき)	区域施策編または地域 推進計画のみ	岸和田市
	未策定	泉南市, 能勢町, 太子町, 千早赤阪村
兵庫県	事務事業分および区域 施策編	神戸市, 姫路市, 尼崎市, 明石市, 西宮市, 加古川市, 加西市
	事務事業分および地域 推進計画	相生市, 赤穂市
	事務事業分のみ	洲本市, 芦屋市, 伊丹市, 豊岡市, 西脇市, 宝塚市, 三木市, 高砂市, 川西市, 三田市, 篠山市, 丹波市, 南あわじ市, 淡路市, 宍粟市, 加東市, たつの市, 猪名川町, 多可町, 稲美町, 播磨町, 市 川町, 福崎町, 神河町, 太子町, 佐用町
	未策定	小野市, 養父市, 朝来市, 上郡町, 香美町, 新温泉町
奈良県	事務事業分および区域 施策編	奈良市
	事務事業分および地域 推進計画	田原本町
	事務事業分のみ	大和高田市, 大和郡山市, 天理市, 橿原市, 桜井市, 香芝市, 宇陀市, 平群町, 三郷町, 斑鳩町, 広陵町, 河合町, 吉野町, 天川村, 十津川村, 川上村
	区域施策編または地域 推進計画のみ	葛城市
	未策定	五條市, 御所市, 生駒市, 山添村, 安堵町, 川西町, 三宅町, 曾爾村, 御杖村, 高取町, 明日香 村, 上牧町, 王寺町, 大淀町, 下市町, 黒滝村, 野迫川村, 下北山村, 上北山村, 東吉野村
和歌山県	事務事業分および地域 推進計画	和歌山市, 岩出市, 日高川町, 白浜町
	事務事業分のみ	海南市, 橋本市, 有田市, 御坊市, 田辺市, 新宮市, 紀の川市, 広川町, 有田川町, 美浜町, 日高 町, みなべ町, 上富田町, 那智勝浦町, 串本町
	未策定	紀美野町, かつらぎ町, 九度山町, 高野町, 湯浅町, 由良町, 印南町, すさみ町, 太地町, 古座川 町, 北山村
鳥取県	事務事業分のみ	鳥取市, 米子市, 境港市, 岩美町, 智頭町, 八頭町, 三朝町, 湯梨浜町, 琴浦町, 北栄町, 日吉津 村, 大山町, 南部町, 江府町
	未策定	倉吉市, 若桜町, 伯耆町, 日南町, 日野町
島根県	事務事業分および地域 推進計画	浜田市, 出雲市, 益田市, 安来市, 江津市, 奥出雲町, 津和野町, 海士町
	事務事業分のみ	大田市, 雲南市, 飯南町, 川本町, 邑南町, 吉賀町, 西ノ島町, 知夫村
	区域施策編または地域 推進計画のみ	松江市, 隠岐の島町
	未策定	美郷町
岡山県	事務事業分および区域 施策編	倉敷市, 瀬戸内市, 和気町
	事務事業分および地域 推進計画	岡山市, 津山市, 浅口市
	事務事業分のみ	玉野市, 笠岡市, 井原市, 総社市, 新見市, 備前市, 赤磐市, 真庭市, 里庄町, 矢掛町, 勝央町, 久米南町, 美咲町, 吉備中央町
	区域施策編または地域 推進計画のみ	奈義町
	未策定	高梁市, 美作市, 早島町, 新庄村, 鏡野町, 西粟倉村
広島県	事務事業分および区域 施策編	福山市, 三次市
	事務事業分および地域 推進計画	広島市, 東広島市, 廿日市市, 世羅町
	事務事業分のみ	呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 府中市, 庄原市, 大竹市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 海田 町, 熊野町, 坂町, 神石高原町
	未策定	安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町
山口県	事務事業分および区域 施策編	下関市, 宇部市, 山口市
	事務事業分および地域 推進計画	周南市

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村>

都道府県	策定状況	団体名
山口県 (つづき)	事務事業分のみ	萩市, 防府市, 下松市, 岩国市, 光市, 長門市, 柳井市, 美祢市, 山陽小野田市, 周防大島町, 和木町, 田布施町, 平生町, 阿武町
	未策定	上関町
徳島県	事務事業分および地域推進計画	徳島市
	事務事業分のみ	鳴門市, 小松島市, 阿南市, 吉野川市, 阿波市, 美馬市, 三好市, 勝浦町, 上勝町, 佐那河内村, 石井町, 神山町, 那賀町, 牟岐町, 美波町, 海陽町, 北島町, 藍住町, 板野町, つるぎ町, 東みよし町
	未策定	松茂町, 上板町
香川県	事務事業分および区域施策編	高松市, 善通寺市
	事務事業分のみ	丸亀市, 坂出市, 観音寺市, さぬき市, 三豊市, 土庄町, 小豆島町, 三木町, 直島町, 宇多津町, 綾川町, 多度津町, まんのう町
	区域施策編または地域推進計画のみ	琴平町
	未策定	東かがわ市
愛媛県	事務事業分および区域施策編	松山市
	事務事業分および地域推進計画	今治市
	事務事業分のみ	宇和島市, 八幡浜市, 新居浜市, 西条市, 大洲市, 伊予市, 四国中央市, 西予市, 東温市, 久万高原町, 松前町, 砥部町, 内子町, 松野町, 愛南町
	未策定	上島町, 伊方町, 鬼北町
高知県	事務事業分および区域施策編	高知市, 南国市, 香南市, 香美市, 四万十町
	事務事業分のみ	室戸市, 土佐市, 須崎市, 宿毛市, 土佐清水市, 四万十市, 本山町, 大豊町, 土佐運土佐町, いの町, 仁淀川町, 中土佐町, 佐川町, 越知町, 黒潮町
	未策定	安芸市, 東洋町, 奈半利町, 田野町, 安田町, 北川村, 馬路村, 芸西村, 大川村, 椿原町, 日高村, 津野町, 大月町, 三原村
福岡県	事務事業分および区域施策編	春日市, 宗像市
	事務事業分および地域推進計画	福岡市, 直方市, 福津市
	事務事業分のみ	大牟田市, 久留米市, 飯塚市, 柳川市, 八女市, 筑後市, 大川市, 豊前市, 中間市, 小郡市, 筑紫野市, 大野城市, 太宰府市, 古賀市, うきは市, 宮若市, 嘉麻市, みやま市, 志免町, 芦屋町, 遠賀町, 小竹町, 鞍手町, 筑前町, 大木町, 広川町, 福智町, 苅田町, 吉富町, 上毛町, 築上町
	区域施策編または地域推進計画のみ	北九州市, 田川市, 糸島市
	未策定	行橋市, 朝倉市, 那珂川町, 宇美町, 篠栗町, 須恵町, 新宮町, 久山町, 粕屋町, 水巻町, 岡垣町, 桂川町, 東峰村, 大刀洗町, 香春町, 添田町, 糸田町, 川崎町, 大任町, 赤村, みやこ町
佐賀県	事務事業分および区域施策編	佐賀市, 唐津市
	事務事業分のみ	鳥栖市, 多久市, 伊万里市, 武雄市, 鹿島市, 小城市, 嬉野市, 神埼市, 吉野ヶ里町, 基山町, 上峰町, みやき町, 玄海町, 有田町, 大町町, 江北町, 白石町, 太良町
長崎県	事務事業分および区域施策編	長崎市
	事務事業分および地域推進計画	佐世保市, 平戸市, 西海市, 雲仙市, 時津町, 佐々町, 新上五島町
	事務事業分のみ	島原市, 諫早市, 大村市, 松浦市, 壱岐市, 五島市, 南島原市, 長与町, 東彼杵町, 川棚町, 波佐見町, 小値賀町
	未策定	対馬市
熊本県	事務事業分および区域施策編	熊本市, 水俣市
	事務事業分および地域推進計画	球磨村

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(2)実行計画（事務・事業分、地域分）の策定状況<市区町村>

都道府県	策定状況	団体名
熊本県 (つづき)	事務事業分のみ	八代市, 人吉市, 荒尾市, 玉名市, 山鹿市, 菊池市, 宇土市, 上天草市, 宇城市, 阿蘇市, 天草市, 合志市, 美里町, 玉東町, 南関町, 長洲町, 和水町, 大津町, 菊陽町, 南小国町, 小国町, 産山村, 高森町, 西原村, 南阿蘇村, 御船町, 嘉島町, 益城町, 甲佐町, 山都町, 氷川町, 芦北町, 津奈木町, 錦町, 多良木町, 湯前町, 水上村, 相良村, 五木村, 山江村, あさぎり町, 苓北町
大分県	事務事業分および区域施策編	日出町
	事務事業分および地域推進計画	大分市, 宇佐市
	事務事業分のみ	別府市, 中津市, 日田市, 佐伯市, 臼杵市, 津久見市, 竹田市, 豊後高田市, 杵築市, 豊後大野市, 由布市, 国東市, 九重町, 玖珠町
	未策定	姫島村
宮崎県	事務事業分および区域施策編	都城市, 日南市
	事務事業分および地域推進計画	宮崎市
	事務事業分のみ	延岡市, 小林市, 串間市, 西都市, えびの市, 高原町, 高鍋町, 新富町, 西米良村, 木城町, 川南町, 都農町, 諸塚村, 椎葉村, 高千穂町, 日之影町, 五ヶ瀬町
	区域施策編または地域推進計画のみ	日向市, 三股町
	未策定	国富町, 綾町, 門川町, 美郷町
鹿児島県	事務事業分および区域施策編	鹿屋市
	事務事業分および地域推進計画	鹿児島市, 日置市, 喜界町
	事務事業分のみ	枕崎市, 阿久根市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 十島村, さつま町, 長島町, 湧水町, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 肝付町, 南種子町, 屋久島町, 大和村, 宇検村, 龍郷町, 徳之島町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町
	未策定	出水市, 伊佐市, 始良市, 三島村, 南大隅町, 中種子町, 瀬戸内町, 天城町
沖縄県	事務事業分および地域推進計画	那覇市
	事務事業分のみ	宜野湾市, 石垣市, 浦添市, 名護市, 糸満市, 沖縄市, 豊見城市, うるま市, 南城市, 嘉手納町, 西原町, 与那原町, 南風原町, 八重瀬町
	未策定	宮古島市, 国頭村, 大宜味村, 東村, 今帰仁村, 本部町, 恩納村, 宜野座村, 金武町, 伊江村, 読谷村, 北谷町, 北中城村, 中城村, 渡嘉敷村, 座間味村, 粟国村, 渡名喜村, 南大東村, 北大東村, 伊平屋村, 伊是名村, 久米島町, 多良間村, 竹富町, 与那国町



【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(3) 実行計画（事務・事業分）の策定状況＜一部事務組合等＞

(3) 実行計画（事務・事業分）の策定状況＜一部事務組合等＞

※策定状況不明（無回答）の場合は未策定扱いとした。

都道府県	策定状況	団体名
北海道	策定済	大雪浄化組合、根室北部衛生組合、石狩東部広域水道企業団、美幌・津別広域事務組合、羽幌町外2町村衛生施設組合、北空知衛生センター組合、十勝中部広域水道企業団、川上郡衛生処理組合、桂沢水道企業団、石狩北部地区消防事務組合、砂川地区区域消防組合、胆振東部日高西部衛生組合、西紋別地区環境衛生施設組合、南空知葬斎組合
	未策定	中空知広域水道企業団、利尻郡清掃施設組合、北しりべし廃棄物処理広域連合、北十勝消防事務組合、北空知広域水道企業団、北空知衛生施設組合、十勝圏複合事務組合、十勝環境複合事務組合、南十勝複合事務組合、南空知公衆衛生組合、南部後志衛生施設組合、名寄地区衛生施設事務組合、富良野広域連合、岩内地方衛生組合、平取町外2町衛生施設組合、日高中部広域連合、日高中部衛生施設組合、日高地区交通災害共済組合、日高東部消防組合、日高東部衛生組合、日高管内地方税滞納整理機構、日高西部消防組合、札幌広域圏組合、根室北部消防事務組合、池北三町行政事務組合、渡島・檜山地方税滞納整理機構、渡島西部広域事務組合、滝川地区広域消防事務組合、石狩教育研修センター組合、網走地方教育研修センター組合、胆振東部消防本部、西十勝消防組合、西天北五町衛生施設組合、西空知広域水道企業団、西胆振消防組合消防本部、道央地区環境衛生組合、釧路・根室広域地方税滞納整理機構、釧路公立大学事務組合、釧路広域連合、長幌上水道企業団、中標津町外2町葬斎組合、函館湾流域下水道事務組合、北部松山衛生センター組合、南渡島衛生施設組合、南部後志環境衛生組合、山越郡衛生処理組合、日高中部消防組合、月新水道企業団、東十勝消防事務組合、根室北部廃棄物処理広域連合、石狩湾新港管理組合、空知中部広域連合、空知教育センター組合、西いぶり広域連合、遠軽地区広域組合、釧路東部消防組合、中空知衛生施設組合、函館圏公立大学広域連合、南宗谷衛生施設組合、南渡島消防事務組合、渡島廃棄物処理広域連合
青森県	策定済	下北地域広域行政事務組合
	未策定	南黒地方福祉事務組合、青森地域広域消防事務組合、つがる西北五広域連合、一部事務組合下北医療センター、久吉ダム水道企業団、五所川原地区消防事務組合、公立金木病院組合、弘前地区環境整備事務組合、弘前地区消防事務組合、黒石地区消防事務組合、黒石地区清掃施設組合、三戸郡町村会館管理組合、三戸郡福祉事務組合、三戸地区環境整備事務組合、十和田地域広域事務組合、十和田地区食肉処理事務組合、西海岸衛生処理組合、西北五環境整備事務組合、西北五広域福祉事務組合、交通災害共済組合、市長会館管理組合、青森地域広域事務組合、中部上北広域事業組合、上北地方教育・福祉事務組合、津軽広域水道企業団、田子高原広域事務組合、八戸圏域水道企業団、八戸市階上町田代小学校中学校組合、八戸地域広域市町村圏事務組合、北部上北広域事務組合、鱒ヶ沢地区消防事務組合、三戸地区塵芥処理事務組合、十和田地区環境整備事務組合、市町村総合事務組合
岩手県	策定済	釜石大槌地区行政事務組合、岩手・玉山環境組合、気仙広域連合、盛岡・紫波地区環境施設組合、盛岡地区衛生処理組合、二戸地区広域行政事務組合
	未策定	自治会館管理組合、一関地区広域行政組合、奥州金ヶ崎行政事務組合、岩手沿岸南部広域環境組合、沿岸知的障害児施設組合、はまゆり学園、競馬組合、後期高齢者医療広域連合、市町村総合事務組合、岩手中部広域行政組合、岩手中部広域水道企業団、岩手北部広域環境組合、久慈広域連合、宮古地区広域行政組合、紫波・稗貫衛生処理組合、盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合、盛岡地区広域消防組合、盛岡北部行政事務組合、大船渡地区環境衛生組合、大船渡地区消防組合、北上地区広域行政組合、北上地区消防組合
宮城県	策定済	塩釜地区環境組合、加美郡保健医療福祉行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、石巻地区広域行政事務組合、石巻地方広域水道企業団、大崎地域広域行政事務組合、白石市外2町組合、亶理名取共立衛生処理組合
	未策定	塩釜地区消防組合、吉田川流域溜池大和町外2市4ヶ町村組合、市町村自治振興センター、市町村職員退職手当組合、市町村非常勤消防団員補償報償組合、宮城東部衛生処理組合、黒川地域行政事務組合、色麻町外一市一ヶ村花川ダム管理組合、仙南地域広域行政事務組合、大河原町外1市2町保健医療組合、大衡村外一町牛野ダム管理組合、亶理地区行政事務組合
秋田県	策定済	市町村総合事務組合、湯沢雄勝広域市町村圏組合、本荘由利広域市町村圏組合、能代山本広域市町村圏組合、大曲仙北広域市町村圏組合、男鹿地区消防一部事務組合、大仙美郷介護福祉組合、市町村会館管理組合、後期高齢者医療広域連合
	未策定	井川町・潟上市共有財産管理組合、北秋田市周辺衛生施設組合、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合、大仙美郷環境事業組合、能代市山本郡養護老人ホーム組合、鹿角広域行政組合、男鹿地区衛生処理一部事務組合、湖東地区行政一部事務組合、八郎潟町・井川町衛生処理施設組合、八郎湖周辺清掃事務組合
山形県	策定済	置賜広域病院組合
	未策定	河北町ほか2市広域斎場事務組合、最上広域市町村圏事務組合、最上川中部水道企業団、山形広域環境事務組合、酒田地区広域行政組合、庄内広域行政組合、松川堰組合、西村山広域行政事務組合、西置賜行政組合、置賜広域行政事務組合、東根市外二市一町共立衛生処理組合、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合、北村山広域行政事務組合、北村山公立病院組合
福島県	策定済	安達地方広域行政組合、郡山地方広域消防組合、須賀川地方広域消防組合、西白河地方衛生処理一部事務組合、石川地方生活環境施設組合、川俣方部衛生処理組合、相馬地方広域市町村圏組合、田島下郷町衛生組合、東白衛生組合、伊達郡国見町桑折町有北山組合、双葉地方水道企業団、双葉地方広域市町村圏組合

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(3) 実行計画（事務・事業分）の策定状況＜一部事務組合等＞

都道府県	策定状況	団体名
福島県 (つづき)	未策定	喜多方地方広域市町村圏組合、伊達市国見町大枝小学校組合、伊達地方衛生処理組合、伊達地方消防組合、会津若松地方広域市町村圏整備組合、須賀川市 公立岩瀬病院組合、公立小野町地方総合病院、公立藤田病院組合、須賀川地方保健環境組合、西部環境衛生組合、相馬地方広域水道企業団、相馬方部衛生組合、田村広域行政組合、南会津地方広域市町村圏組合、白河地方広域市町村圏整備組合、白河地方水道用水供給企業団、磐梯町外一市二町一ヶ村組合、後期高齢者医療広域連合、市町村総合事務組合、市民交通災害共済組合、福島地方水道用水供給企業団、福島地方広域行政事務組合
茨城県	策定済	下妻地方広域事務組合、高萩・北茨城広域工業用水道企業団、日立・高萩広域下水道組合、大宮地方環境整備組合
	未策定	城北地方広域事務組合、牛久市・阿見町斎場組合、筑西広域市町村圏事務組合
栃木県	策定済	佐野地区広域消防組合、小山広域保健衛生組合、那須地区広域行政事務組合
	未策定	佐野地区衛生施設組合、南那須地区広域行政事務組合、塩谷広域行政組合、大田原地区広域消防組合、宇都宮市街地開発組合、宇都宮西中核工業団地事務組合、栃木地区広域行政事務組合、南公設地方卸売市場事務組合、市町村総合事務組合、石橋地区消防組合、芳賀中部上水道企業団、芳賀地区広域行政事務組合、芳賀郡中部環境衛生事務組合、黒磯那須公設地方卸売市場事務組合、黒磯那須共同火葬場組合、黒磯那須消防組合
群馬県	策定済	市町村総合事務組合、桐生地域医療組合、下仁田南牧医療事務組合、利根沼田広域市町村圏振興整備組合、吾妻東部衛生施設組合、多野藤岡医療事務市町村組合、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合、市町村会館管理組合、沼田市外二箇村清掃施設組合、甘楽西部環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合
	未策定	西吾妻環境衛生施設組合、前橋工業団地造成組合、利根東部衛生施設組合、利根沼田学校組合、吾妻広域町村圏振興整備組合、大泉町外二町環境衛生施設組合、太田市外三町広域清掃組合、富岡地域医療事務組合、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合、富岡甘楽衛生施設組合、東毛広域市町村圏整備組合、渋川地区広域市町村圏振興整備組合、後期高齢者医療広域連合、西吾妻福祉病院組合、邑楽館林医療事務組合、館林地区消防組合、館林衛生施設組合、高崎工業団地造成組合、高崎市等広域市町村圏振興整備組合、烏帽子山植林組合
埼玉県	策定済	上尾・桶川・伊奈衛生組合、北本地区衛生組合、坂戸・鶴ヶ島下水道組合、埼玉西部広域事務組合、小川地区衛生組合、川越地区消防組合、志木地区衛生組合、朝霞地区一部事務組合、東埼玉資源環境組合、秩父広域市町村圏組合、荒川北縁水防事務組合、蓮田市白岡町衛生組合、蕨戸田衛生センター組合、越谷・松伏水道企業団
	未策定	久喜地区消防組合、久喜宮代衛生組合、児玉郡市広域市町村圏組合、入間東部地区消防組合、入間東部地区衛生組合、入間西部衛生組合、利根川栗橋流域水防事務組合、加須市・羽生市水防事務組合、加須鴻巣学校給食センター組合、吉川松伏消防組合、坂戸・鶴ヶ島水道企業団、坂戸・鶴ヶ島消防組合、坂戸地区衛生組合、埼玉中部環境保全組合、央広域事務組合、市町村総合事務組合、浦和競馬組合、都市競艇組合、埼玉葛飾組合、大里広域市町村圏組合、妻沼南河原環境施設組合、広域利根斎場組合、広域静苑組合、彩北広域清掃組合、戸田競艇組合、本庄上里学校給食組合、桶川北本水道企業団、比企広域市町村圏組合、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合、江戸川水防事務組合、皆野・長瀬上下水道組合、西入間広域消防組合、埼玉西部環境保全組合
千葉県	策定済	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、佐倉市・酒々井町清掃組合、北千葉広域水道企業団、印旛衛生施設管理組合、印西地区消防組合、印西地区環境整備事業組合、印西地区衛生組合、君津広域水道企業団、東総衛生組合、東葛中部地区総合開発事務組合
	未策定	匝瑳市横芝光町消防組合、一宮聖苑組合、三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団、佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合、佐倉市八街市酒々井町消防組合、八匝水道企業団、匝瑳市ほか二町環境衛生組合、市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合、競馬組合、南房総広域水道企業団、印旛利根川水防事務組合、印旛郡市広域市町村圏事務組合、君津中央病院企業団、君津富津広域下水道組合、君津郡市広域市町村圏事務組合、四市複合事務組合、国保国吉病院組合、夷隅環境衛生組合、夷隅郡市広域市町村圏事務組合、安房郡市広域市町村圏事務組合、山武郡市広域水道企業団、山武郡市広域行政組合、山武郡市環境衛生組合、布施学校組合、東総地区広域市町村圏事務組合、東総広域水道企業団、東金市外三市町清掃組合、鋸南地区環境衛生組合、長生郡市広域市町村圏組合、長門川水道企業団、香取広域市町村圏事務組合、香取市東庄町病院組合
東京都	策定済	東京たま広域資源循環組合、多摩ニュータウン環境組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京市町村総合事務組合、柳泉園組合、特別区競馬組合、瑞穂斎場組合、立川・昭島・国立聖苑組合、西多摩衛生組合
	未策定	昭和病院組合、ふじみ衛生組合、福生病院組合、南多摩斎場組合、多摩六都科学館、多摩川衛生組合、小平・村山・大和衛生組合、三市収益事業組合、六市競艇事業組合、十一市競輪事業組合、四市競艇事業組合、特別区人事・厚生事務組合、秋川流域斎場組合、秋川衛生組合、羽村・瑞穂地区学校給食組合、臨海部広域斎場組合、西秋川衛生組合
神奈川県	策定済	広域大和斎場組合、内広域水道企業団
	未策定	厚木愛甲環境施設組合、南足柄市外二ヶ市町組合、南足柄市外五ヶ市町組合、南足柄市外四ヶ市町組合、南足柄市山北町開成町一部事務組合、小田原市外二ヶ市町組合、松田町外三ヶ町組合、松田町外二ヶ町組合、川崎競馬組合、市町村職員退職手当組合、後期高齢者医療広域連合、競輪組合、秦野市伊勢原市環境衛生組合、箱根町外二ヶ市組合、足柄上衛生組合、足柄東部清掃組合、足柄消防組合、足柄西部清掃組合、金目川水害予防組合、高座清掃施設組合
新潟県	策定済	上越地域水道用水供給企業団、上越地域消防事務組合、下越清掃センター組合、十日町地域広域事務組合、新井頸南広域行政組合、市町村総合事務組合、新発田地域広域事務組合、豊栄郷清掃施設処理組合

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(3) 実行計画（事務・事業分）の策定状況＜一部事務組合等＞

都道府県	策定状況	団体名
新潟県 (つづき)	未策定	阿賀北広域組合、中東福祉事務組合、さくら福祉保健事務組合、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合、三条地域水道用水供給企業団、上越広域伝染病院組合、五泉地域衛生施設組合、加茂市・田上町消防衛生組合、寺泊老人ホーム組合、新潟東港地域水道用水供給企業団、三条・燕総合グラウンド施設組合、中越福祉事務組合、後期高齢者医療広域連合、津南地域衛生施設組合、燕・弥彦総合事務組合、魚沼地区障害福祉組合、魚沼地域特別養護老人ホーム組合
富山県	策定済	砺波地方衛生施設組合
	未策定	三郷利田用水市町村組合、下山用水組合、中新川広域行政事務組合、富山地区広域圏事務組合、富山地域衛生組合、富山県市町村会館管理組合、富山県市町村総合事務組合、小矢部川中流水害予防組合、常願寺川右岸水防市町村組合、庄川右岸水害予防組合、庄川左岸水害予防組合、後期高齢者医療広域連合、新川地域介護保険組合、新川広域圏事務組合、新川育成牧場組合、滑川中新川地区広域情報事務組合、砺波地方介護保険組合、砺波広域圏事務組合、高岡地区広域圏事務組合
石川県	未策定	手取川流域環境衛生事業組合、手取郷広域事務組合、能美広域事務組合、白山石川広域事務組合
福井県	策定済	五領川公共下水道事務組合
	未策定	三国あわら斎苑組合、公立丹南病院組合、公立小浜病院組合、勝山・永平寺衛生管理組合、南越消防組合、南越清掃組合、坂井地区水道用水事務組合、坂井地区環境衛生組合、大野・勝山地区広域行政事務組合、嶺北消防組合、敦賀美方消防組合、武生三国モーターボート競走施行組合、福井坂井地区広域市町村圏事務組合、福井県丹南広域組合、福井県市町総合事務組合、福井県自治会館組合、美浜・三方環境衛生組合、若狭消防組合、鯖江・丹生消防組合、鯖江広域衛生施設組合
山梨県	策定済	大月都留広域事務組合、峡北広域行政事務組合、峡南衛生組合
	未策定	富士五湖広域行政事務組合、三郡衛生組合、中巨摩地区広域事務組合、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合、市町村総合事務組合、市町村議会議員公務災害補償等組合、後期高齢者医療広域連合、東部広域連合、峡北地域広域水道企業団、峡南広域行政組合、峡東地域広域水道企業団、東八代広域行政事務組合、東山梨環境衛生組合、東山梨行政事務組合、東部地域広域水道企業団、河口湖南中学校組合、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合、甲府地区広域行政事務組合、身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院、釈迦堂遺跡博物館組合、青木が原ごみ処理組合、青木ヶ原衛生センター、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合
長野県	策定済	南諏衛生施設組合、上田地域広域連合、下伊那郡町村公平委員会組合、伊北環境行政組合、伊南行政組合、塩尻市辰野町中学校組合、浅麓環境施設組合、上伊那広域水道用水企業団、伊那消防組合、佐久水道企業団、北信保健衛生施設組合、千曲衛生施設組合、南信州広域連合、川西保健衛生施設組合、松塩安筑老人福祉施設組合、白馬山麓環境施設組合、諏訪広域連合、木曾広域連合
	未策定	上田市長和町中学校組合、依田窪医療福祉事務組合、千曲坂城消防組合、安曇野・松本行政事務組合、安曇野市・松本市山林組合、小海町北相木村南相木村中学校組合、岳北広域行政組合、白樺湖下水道組合、穂高広域施設組合、諏訪市・茅野市衛生施設組合、辰野町塩尻市小学校組合、下伊那郡土木技術センター組合、伊那中央行政組合、佐久広域連合、六ヶ郷用水組合、北部衛生施設組合、安曇野松筑広域環境施設組合、岳南広域消防組合、浅麓水道企業団、湖北行政事務組合、長野県市町村総合事務組合、須高行政事務組合、高瀬広域水道企業団、麻績村筑北村学校組合、佐久平環境衛生組合、北信地域町村交通災害共済事務組合、池田松川施設組合、諏訪南行政事務組合
岐阜県	策定済	中濃地域農業共済事務組合、土岐川防災ダム一部事務組合、土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合、大垣消防組合、岐北衛生施設利用組合、東濃農業共済事務組合、瑞穂市・神戸町水道組合、西濃環境整備組合
	未策定	あすわ苑老人福祉施設事務組合、もとす広域連合、不破消防組合、中濃地域広域行政事務組合、中濃消防組合、南濃衛生施設利用事務組合、古川国府給食センター利用組合、可児川防災等ため池組合、可児市御嵩町中学校組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合、可茂衛生施設利用組合、大垣衛生施設組合、大垣輪中水防事務組合、安八郡広域連合、岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合、岐阜県地方競馬組合、岐阜県市町村会館組合、岐阜県市町村職員退職手当組合、岐阜県後期高齢者医療広域連合、岐阜羽島衛生施設組合、揖斐川水防事務組合、揖斐広域連合、揖斐郡消防組合、木曾川右岸地帯水防事務組合、本巣消防事務組合、東安中学校組合、東濃西部広域行政事務組合、美濃加茂市富加町中学校組合、羽島郡広域連合、西南濃粗大廃棄物処理組合、西南濃老人福祉施設事務組合、西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合、椋原谷林野組合、足打谷林野組合、飛騨農業共済事務組合、養基小学校保育所組合
静岡県	未策定	牧之原市御前崎市広域施設組合、三島函南広域行政組合、御殿場市・小山町広域行政組合、掛川市・菊川市衛生施設組合、東河環境センター
愛知県	策定済	中部知多衛生組合、公立陶生病院組合、刈谷知立環境組合、北設広域事務組合、名古屋港管理組合、小牧岩倉衛生組合、尾三衛生組合、尾張旭市長久手町衛生組合、尾張東部衛生組合、岡崎市額田郡模範造林組合、愛知中部水道企業団、愛知県競馬組合、海部南部水道企業団、海部南部消防組合、海部地区環境事務組合、海部東部消防組合、知北平和公園組合、知多中部広域事務組合、知多北部広域連合、蒲郡市幸田町衛生組合、衣浦衛生組合、西知多医療厚生組合、逢妻衛生処理組合

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(3) 実行計画（事務・事業分）の策定状況＜一部事務組合等＞

都道府県	策定状況	団体名
愛知県 (つづき)	未策定	丹羽広域事務組合、五条広域事務組合、北名古屋水道企業団、北名古屋衛生組合、半田常滑看護専門学校管理組合、名古屋競輪組合、尾三消防組合、尾張市町交通災害共済組合、尾張東部火葬場管理組合、尾張農業共済事務組合、常滑武豊衛生組合、愛北広域事務組合、愛知県市町村職員退職手当組合、愛知県後期高齢者医療広域連合、新城北設楽交通災害共済組合、日東衛生組合、春日井小牧看護専門学校管理組合、東部知多衛生組合、江南丹羽環境管理組合、海部地区水防事務組合、瀬戸旭看護専門学校組合、知多南部広域環境組合、知多南部消防組合、知多南部衛生組合、知多地区農業共済事務組合、衣浦東部広域連合、西春日井広域事務組合
三重県	策定済	三重県三重郡老人福祉施設組合、三重紀北消防組合、伊勢広域環境組合、四日市港管理組合、度会広域連合、志摩広域消防組合、松阪地区広域消防組合、松阪地区広域衛生組合、桑名広域清掃事業組合、鈴鹿亀山地区広域連合、鳥羽志勢広域連合
	未策定	三河鈴鹿農業共済事務組合、三重地方税管理回収機構、三重県多気郡多気町松阪市学校組合、三重県市町職員退職手当組合、三重県後期高齢者医療広域連合、三重県自治会館組合、伊賀南部環境衛生組合、伊賀市・名張市広域行政事務組合、南牟婁清掃施設組合、多気学校給食センター管理組合、奥伊勢広域行政組合、宮川福祉施設組合、志摩広域行政組合、朝日町・川越町組合立環境クリーンセンター、朝明広域衛生組合、東紀州農業共済事務組合、松阪飯多農業共済事務組合、桑名・員弁広域連合、紀勢地区広域消防組合、紀北広域連合、紀南介護保険広域連合、紀南特別養護老人ホーム組合、紀南病院組合、紀南社会福祉施設組合、荷坂やすらぎ苑組合、菊狭間環境整備施設組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、わたらい老人福祉施設組合、伊勢地域農業共済事務組合
滋賀県	策定済	八日市布引ライフ組合、公立甲賀病院組合、愛知郡広域行政組合、湖北広域行政事務センター、湖南広域行政組合、湖東広域衛生管理組合
	未策定	中部清掃組合、大滝山林組合、守山野洲行政事務組合、彦根市・米原市山林組合、彦根市・米原市造林組合、彦根市犬上郡営林組合、彦根愛知犬上広域行政組合、湖北地域消防組合、市町村交通災害共済組合、市町村職員研修センター、市町村職員退職手当組合、自治会館管理組合、甲賀広域行政組合、長浜水道企業団、東近江行政組合
京都府	策定済	乙訓環境衛生組合、淀川・木津川水防事務組合、城南衛生管理組合、船井郡衛生管理組合
	未策定	宮津与謝消防組合、相楽郡西部塵埃処理組合、乙訓消防組合、乙訓福祉施設事務組合、相楽中部消防組合、加茂笠置組合、国民健康保険山城病院組合
大阪府	策定済	南河内環境事業組合、四條畷市交野市清掃施設組合、守口市門真市消防組合、岸和田市貝塚市清掃施設組合、東大阪都市清掃施設組合、枚方寝屋川消防組合、柏羽藤環境事業組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉北環境整備施設組合、泉南清掃事務組合、泉州水防事務組合、飯盛園組合
	未策定	大和川右岸水防事務組合、北河内4市リサイクル施設組合、都市競艇組合、恩智川水防事務組合、柏原羽曳野藤井寺消防組合、泉北水道企業団、泉大津市・和泉市墓地組合、淀川右岸水防事務組合、淀川左岸水防事務組合、藤井寺市柏原市学校給食組合、豊中市伊丹市クリーンランド、豊中市箕面市養護老人ホーム組合、阪南岬消防組合
兵庫県	策定済	くれさか環境事務組合、中播衛生施設事務組合、丹波少年自然の家事務組合、公立八鹿病院組合、市町村職員退職手当組合、競馬事務組合、加古郡衛生事務組合、北播磨清掃事務組合、南但広域行政事務組合、揖龍保健衛生施設事務組合、播磨高原広域事務組合、洲本市・南あわじ市衛生事務組合、淡路広域水道企業団、淡路広域行政事務組合、西播磨水道企業団、西脇多可行政事務組合、阪神水道企業団
	未策定	にしはりま環境事務組合、中播北部行政事務組合、中播農業共済事務組合、但馬広域行政事務組合、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合、公立豊岡病院組合、市町交通災害共済組合、町議会議員公務災害補償組合、加古川市外2市共有公会堂事務組合、北はりま消防組合、北但行政事務組合、北播磨総合医療センター企業団、北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園、北播衛生事務組合、南あわじ市・洲本市小中学校組合、姫路福崎斎苑施設事務組合、安室ダム水道用水供給企業団、宍粟環境事務組合、小野加東広域事務組合、小野加東環境施設事務組合、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合、揖龍地区農業共済事務組合、播磨内陸医務事業組合、東播磨農業共済事務組合、水上多可衛生事務組合、洲本市・南あわじ市山林事務組合、淡路広域消防事務組合、猪名川上流広域ごみ処理施設組合、美方郡広域事務組合、赤相農業共済事務組合
奈良県	策定済	王寺周辺広域休日応急診療施設組合
	未策定	中和広域消防組合、住宅新築資金等貸付金回収管理組合、市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合、宇陀広域消防組合、山辺広域行政事務組合、橿原・高市広域行政事務組合、西和消防組合、中吉野広域消防組合、南和広域衛生組合、吉野広域行政組合、葛城広域行政事務組合、西和衛生試験センター組合、国保中央病院組合、奈良広域水質検査センター組合、奈良県葛城地区清掃事務組合、曾爾御杖行政一部事務組合、桜井宇陀広域連合、静香苑環境施設組合、香芝・広陵消防組合
和歌山県	策定済	上大中清掃施設組合、市町村総合事務組合、御坊広域行政事務組合、日高郡美浜町大字和田1138番地の180、橋本伊都衛生施設組合、那賀広域事務組合、那賀消防組合、那賀衛生環境整備組合

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(3)実行計画（事務・事業分）の策定状況＜一部事務組合等＞

都道府県	策定状況	団体名
和歌山県 (つづき)	未策定	串本町古座川町衛生施設事務組合、五色台広域施設組合、公立紀南病院組合、公立那賀病院経営事務組合、和歌山地方税回収機構、住宅新築資金等貸付金回収管理組合、後期高齢者医療広域連合、紀美野町、大辺路衛生施設組合、西牟婁郡上富田町、富田川衛生施設組合、御坊市外五ヶ町病院経営事務組合、御坊市日高川町中学校組合、日高広域消防事務組合、有田周辺広域圏事務組合、有田聖苑事務組合、有田衛生施設事務組合、有田郡老人福祉施設事務組合、橋本周辺広域市町村圏組合、海南海草環境衛生施設組合、海南海草老人福祉施設事務組合、湯浅広川消防組合、田辺周辺広域市町村圏組合、田辺市周辺衛生施設組合、紀の海広域施設組合、紀南地方児童福祉施設組合、紀南地方老人福祉施設組合、紀南環境衛生施設事務組合、那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合、那賀休日急患診療所経営事務組合、那賀児童福祉施設組合、那賀老人福祉施設組合
鳥取県	策定済	西部広域行政つ管理組合、鳥取中部ふるさと広域連合
	未策定	東部広域行政管理組合
島根県	策定済	江津消防、浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合、益田地区広域市町村圏事務組合、邑智郡公立病院組合、邑智郡総合事務組合、隠岐広域連合、雲南市、飯南町事務組合、鹿足郡事務組合、鹿足郡養護老人ホーム組合
	未策定	斐川央水道企業団、浜田地区広域行政組合、雲南広域、鹿足郡不燃物処理組合
岡山県	策定済	勝英衛生施設組合、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合、和気北部衛生施設組合、岡山市久米南町衛生施設組合、神崎衛生施設組合、高梁地域事務組合
	未策定	久米老人ホーム組合、勝田郡老人福祉施設組合、和気・赤磐共同コンポスト事務組合、和気老人ホーム組合、岡山市久米南町国民健康保険病院組合、中部環境施設組合、井原地区清掃施設組合、市町村税整理組合、市町村総合事務組合、広域水道企業団、後期高齢者医療広域連合、御津・加茂川環境施設組合、旭川中部衛生施設組合、東備消防組合、東備農業共済事務組合、柵原・吉井・英田火葬場施設組合、柵原吉井特別養護老人ホーム組合、津山圏域東部衛生施設組合、津山圏域消防組合、津山圏域衛生処理組合、津山圏域西部衛生施設組合、津山圏域資源循環施設組合、津山地区農業共済事務組合、津山広域事務組合、田原用水組合、美作養護老人ホーム組合
広島県	策定済	備北地区消防組合、市町総合事務組合、福山地区消防組合消防局
	未策定	広島中央環境衛生組合
山口県	策定済	周南地区福祉施設組合、養護老人ホーム秋楽園組合
	未策定	玖西環境衛生組合、光地区消防組合、光地域広域水道企業団、周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合、周東環境衛生組合、周陽環境整備組合、宇部・阿知須公共下水道組合、市町総合事務組合、後期高齢者医療広域連合、岩国地区消防組合、柳井地区広域消防組合、柳井地域広域水道企業団、熊南総合事務組合、玖珂地方老人福祉施設組合、田布施・平生水道企業団、美祢市萩市競艇組合、萩・長門清掃一部事務組合、豊浦・大津環境浄化組合、養護老人ホーム長生園組合
徳島県	策定済	みよし広域連合、中央広域環境施設組合、美馬環境整備組合
	未策定	吉野川環境整備組合、小松島市外三町村衛生組合、海部郡衛生処理事務組合、阿北環境整備組合
香川県	未策定	さぬき市・三木町山林組合、さぬき市・三木町県行造林組合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合、まんのう町外二ヶ市町(十郷地区)山林組合、三観広域行政組合、三観衛生組合、中讃広域行政事務組合、仲多度南部消防組合、伝法川防災溜池事業組合、土庄町小豆島町環境衛生組合、坂出・宇多津広域行政事務組合、大川広域行政組合、小豆地区広域行政事務組合、東かがわ市外一市一町組合、市町総合事務組合、後期高齢者医療広域連合、東部清掃施設組合、三木・長尾斎葬組合
愛媛県	策定済	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合、後期高齢医療広域連合、松山広域福祉施設事務組合、松山衛生事務組合、松山養護老人ホーム事務組合、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合
	未策定	伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、伊予地区ごみ処理施設管理組合、伊予市外二町共有物組合、伊予市松前町共立衛生組合、伊予消防等事務組合、八幡浜地区施設事務組合、内山衛生事務組合、南予水道企業団、大洲・喜多衛生事務組合、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合、大洲地区内子運動公園事務組合、大洲地区広域消防事務組合、宇和島地区広域事務組合、愛媛地方税滞納整理機構、市町総合事務組合、松山市・東温市共有山林組合、津島水道企業団
高知県	策定済	高吾北広域町村事務組合、香南清掃組合
	未策定	香美郡植林組合(香美市役所内)、林道桐見川白石川線等管理組合、香南香美衛生組合、仁淀川下流衛生事務組合、香南斎場組合、香南香美老人ホーム組合、日高村佐川町学校組合、競馬組合、幡多広域市町村圏事務組合、高幡東部清掃組合、高幡消防組合、幡多中央環境施設組合、津野山養護老人ホーム組合、高陵特別養護老人ホーム組合、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合、津野山広域事務組合、室戸市・芸東衛生組合、仁淀消防組合、幡多中央消防組合消防本部、高幡西部地区別養護老人ホーム組合、仁淀川中央清掃事務組合、幡多西部消防組合消防本部、広域食肉センター事務組合、嶺北広域行政事務組合、高幡身体障害者療護施設、安芸広域市町村圏事務組合、高幡広域市町村圏事務組合、高知中央市町村圏事務組合、仁淀川広域市町村圏事務組合、中芸広域連合、高知市病院企業団、高知中央西部消却処理事務組合、こうち人づくり広域連合、市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合

【資料編】 1. 実行計画の策定状況

(3) 実行計画（事務・事業分）の策定状況＜一部事務組合等＞

都道府県	策定状況	団体名
福岡県	策定済	うきは久留米環境施設組合、八女地区消防組合、北筑昇華苑組合、古賀高等学校組合、大野城太宰府環境施設組合、春日・大野城・那珂川消防組合、春日那珂川水道企業団、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合、粕屋北部消防組合、粕屋南部消防組合消防本部、須恵町外二ヶ町清掃施設組合、飯塚地区消防組合
	未策定	ふくおか県央環境施設組合、三井水道企業団、上毛町外一市一町矢方池土木組合、両筑衛生施設組合、中間市行橋市競艇組合、久留米市外三市町高等学校組合、久留米広域市町村圏事務組合、京築地区水道企業団、京築広域市町村圏事務組合、八女中部衛生施設事務組合、八女総合病院企業団、八女西部広域事務組合、吉富町外1町環境衛生事務組合、吉富町外一市中学校組合、堀川水利組合、大川柳川衛生組合、大牟田・荒尾清掃施設組合、宇美町・志免町衛生施設組合、宗像地区事務組合、宮若市外二町じん芥処理施設組合、山の井用水組合、山神水道企業団、春日大野城衛生施設組合、有明広域葬斎施設組合、東山老人ホーム組合、柳川みやま土木組合、浮羽老人ホーム組合、玄界環境組合、甘木・朝倉・三井環境施設組合、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合、田川地区斎場組合、田川地区水道企業団、田川地区清掃施設組合、田川郡東部環境衛生施設組合、直方・鞍手広域市町村圏事務組合、直方市・北九州市岡森用水組合、中間市外二ヶ町山田川水利組合、介護保険広域連合、市町村消防団員等公務災害補償組合、市町村災害共済基金組合、市町村職員退職手当組合、後期高齢者医療広域連合、田川地区消防組合、自治会館管理組合、自治振興組合、福岡都市圏南部環境事業組合、福岡都市圏広域行政事業組合、筑紫苑施設組合、筑紫自治振興組合、筑紫野太宰府消防組合、築上郡自治会館等資産管理組合、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合、粕屋郡粕屋町外1市水利組合、糟屋郡自治会館組合、花宗太田土木組合、花宗用水組合、行橋市・みやこ町清掃施設組合、豊前市外二町清掃施設組合、豊前市外二町財産組合、豊前広域環境施設組合、遠賀・中間地域広域行政事務組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合
佐賀県	策定済	佐賀西部広域水道企業団、杵島工業用水道企業団、杵藤地区広域市町村圏組合、鹿島・藤津地区衛生施設組合
	未策定	三神地区環境事務組合、三養基西部葬祭組合、伊万里・有田地区医療福祉組合、伊万里・有田地区衛生組合、佐賀中部広域連合、佐賀東部水道企業団、市町総合事務組合、後期高齢者医療広域連合、競馬組合、西部広域環境組合、天山地区共同斎場組合、天山地区共同衛生処理場組合、有田磁石場組合、杵東地区衛生処理場組合、神埼地区消防事務組合、脊振共同塵芥処理組合、西佐賀水道企業団、鳥栖・三養基地区消防事務組合、鳥栖・三養基西部環境施設組合、鳥栖地区広域市町村圏組合
長崎県	策定済	北松北部環境組合、北松南部清掃一部事務組合、南高北部環境衛生組合、外海地区衛生施設組合、島原地域広域市町村圏組合、有明海自動車航送船組合、東彼地区保健福祉組合、県央地域広域市町村圏組合、県央県南広域環境組合、病院企業団、雲仙・南島原保健組合
	未策定	松浦地区火葬場組合、長与・時津環境施設組合、市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合
熊本県	策定済	上天草衛生施設組合、上球磨消防組合、上益城消防組合、人吉球磨広域行政組合、公立玉名中央病院企業団、大津菊陽水道企業団、天草広域連合、山鹿植木広域行政事務組合、川辺川総合土地改良事業組合、御船地区衛生施設組合、御船町甲佐町衛生施設組合、有明広域行政事務組合、市町村総合事務組合、球磨郡公立多良木病院企業団、益城・嘉島・西原環境衛生施設組合、菊池広域連合、菊池環境保全組合、菊池養生園保健組合、阿蘇広域行政事務組合
	未策定	上天草・宇城水道事業団、上益城広域連合、人吉下球磨消防組合、八代広域行政事務組合、八代生活環境事務組合、宇城広域連合、小国町外一ヶ町公立病院組合、水俣芦北広域行政事務組合、益城町及び御船町中小学校組合、高遊原南消防組合
大分県	未策定	大分地域広域市町村圏協議会、交通災害共済組合、市町村会館管理組合、後期高齢者医療広域連合、消防補償等組合、退職手当組合、日田玖珠広域消防組合広域消防組合、杵築速見環境浄化組合、玖珠九重行政事務組合、由布大分環境衛生組合
宮崎県	未策定	入郷地区衛生組合、中部地区衛生組合、小林高原衛生事業事務組合、川南・都農衛生組合、日南串間広域不燃物処理組合、日向東臼杵南部広域連合、西臼杵郡衛生組合、西都児湯環境整備事務組合、霧島美化センター事務組合、高鍋・木城衛生組合
鹿児島県	未策定	いちき串木野市・日置衛生処理組合、中南衛生管理組合、伊佐北始良火葬場管理組合、伊佐北始良環境管理組合、伊佐湧水消防組合、北薩広域行政事務組合、南大隅衛生管理組合、大口地方卸売市場管理組合、大隅曾於地区消防組合、大隅肝属地区消防組合、大隅肝属広域事務組合、奄美実会館管理組合、徳之島地区介護保険組合、徳之島地区消防組合、徳之島愛ランド広域連合、指宿広域市町村圏組合、指宿地区消防組合、曾於北部衛生処理組合、曾於南部厚生事務組合、曾於地区介護保険組合、曾於地域公設地方卸売市場管理組合、沖永良部バス企業団、沖永良部与論地区広域事務組合、沖永良部衛生管理組合、熊毛地区消防組合、種子島地区広域事務組合、種子島産婦人科医院組合、肝付東部衛生処理組合、市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合
沖縄県	策定済	中城北中城消防組合
	未策定	中城村北中城村清掃事務組合、中部北環境施設組合、中部広域市町村圏事務組合、中部衛生施設組合、倉浜衛生施設組合、八重山広域市町村圏事務組合、北部広域市町村圏事務組合、南部広域市町村圏事務組合、南部広域行政組合、南部水道企業団、国頭地区行政事務組合、島尻消防清掃組合、本部町今帰仁村消防組合、本部町今帰仁村清掃施設組合、東部消防組合、東部清掃施設組合、比謝川行政事務組合、介護保険広域連合、市町村総合事務組合、市町村自治会館管理組合、後期高齢者医療広域連合、町村交通災害共済組合、都市交通災害共済組合、離島医療組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合、那覇市・南風原町環境施設組合、那覇港管理組合、金武地区消防衛生組合

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
北海道	北海道	グリーンニューデール基金を活用した公共施設及び民間施設の省エネ・グリーン化、再生可能エネルギーの利用促進事業の実施。
	札幌市	【札幌・エネルギーecoプロジェクト】市民・中小事業者の自然エネルギー機器導入費の補助、融資斡旋を実施。 【札幌・サンサンプロジェクト】市民、事業者、札幌市が協同して太陽光発電設備の導入を推進。 【公共施設への自然エネルギー導入】太陽光発電、地中熱、雪冷熱、木質バイオ燃料設備等を率先導入。
	函館市	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
	旭川市	・個人向け太陽光発電設備の設置に関する補助事業 ・民間事業者向けの新エネルギー設備導入に係る補助事業(中核市・特例市GND基金事業を活用)
	釧路市	市の取組み:住宅用太陽光発電システム導入補助金及び小学校等公共施設への太陽光発電システム導入事業者の取組み:太陽光発電システムへの助成金制度あり(ハウスメーカー)
	苫小牧市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ペレットストーブ購入費補助金
	石狩市	風力発電機の設置 太陽光発電システム設置費補助金 住宅省エネルギー改修費補助金
	ニセコ町	公共施設への地中熱ヒートポンプ、太陽光発電の導入
	上富良野町	環境対策促進事業(H23)
青森県	青森県	住宅用地中熱システム・太陽光エネルギー・木質バイオマスエネルギーの普及促進、新エネルギー関連等の施行技術者研修の開催等、マイクロ水力発電やバイオコークスの事業化に向けた調査検討等
	青森市	太陽光発電設備やペレットストーブ導入に関する市民への導入補助。 グリーンニューデール基金を活用し、太陽光発電設備・LED照明・ペレットストーブ・断熱改修などを市有施設へ導入。
	八戸市	住宅用太陽光発電システム導入支援事業(補助金の交付) 地域グリーンニューデール基金事業(中核市・特例市グリーンニューデール基金事業に係る「地域環境保全対策費補助金」を国から受け、これを基に公共施設等に太陽光発電システム等を導入)
	外ヶ浜町	自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや太陽熱温水器を導入することで、電気・ガスの使用量を削減する。
岩手県	盛岡市	公共施設への太陽光発電システムの導入
	宮古市	住宅用太陽光発電システム導入促進事業
	葛巻町	公共施設への新エネルギー設備等の導入
宮城県	石巻市	太陽光発電普及促進事業補助金交付(平成21年度～)
	登米市	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助 地域新エネルギービジョンの策定
	色麻町	太陽光発電設備の導入 省エネ機器(蛍光灯電子安定器)の導入、低公害車(ハイブリッド車)の導入 空調機吸収式冷温水器の導入等
秋田県	秋田県	・住宅用太陽光発電システム導入補助 ・稲わら由来バイオエタノールを活用したE10走行実証試験 ・木質バイオマス発電施設へ搬出する林地残材の運搬費用に対する支援 ・新エネルギーセミナーの開催 ・ペレットストーブ導入補助を実施する市町村への助成 ・小水力発電の活用方策の実証を行う市町村への助成
	秋田市	・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ・市有施設への太陽光発電システム、地中熱ヒートポンプシステム導入
山形県	山形県	家庭用太陽光発電装置設置に対する助成、出前講座の開催等
	村山市	木質バイオマス発電電力の公共施設での利用 太陽光発電システム設置への補助 電気自動車の公用車への導入
	高畠町	・太陽光発電設置助成 ・太陽熱温水システム設置助成 ・ペレット・薪ストーブ(ボイラー)設置助成 ・BDF燃料の継続的な使用

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
福島県	福島県	市町村や地域との連携による再生可能エネルギー導入支援  ①市町村が実施する設備導入支援事業や、地域が取り組む再生可能エネルギー活用の調査・研究や設備導入などに対する支援 ・市町村がそれぞれの地域特性に応じて住民及び事業所を対象に実施する太陽エネルギーや風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入補助事業に対して支援し、市町村の取組みを促進する。 ・民間団体等または市町村が、再生可能エネルギーの設備導入するための具体的な検討や、地域の複数の主体が一体となって、再生可能エネルギーの設備を導入するための協議会を設置するなどの取組みを支援する。 ・民間団体等による再生可能エネルギー導入及び普及啓発の取組みを支援する。 ②NPO等民間団体が主体となった取組みへの支援 ・地域主導による再生可能エネルギー導入に向けた人材育成を図るため、再生可能エネルギーワークショップを開催する。 ③再生可能エネルギー導入に係る情報の整理 ・再生可能エネルギーの開発・事業可能性地域、賦存量等の情報をデータベース化し、県民や事業者等が入手可能な環境を整備する。 ・再生可能エネルギー等に関する相談受付、情報の収集、セミナー開催等のPR活動を行う総合的な窓口を設置する。
	福島市	住宅用太陽光発電システム設置助成制度
	田村市	BDF利活用
茨城県	茨城県	・中小事業者に対する新エネルギー施設導入に対する低利融資制度創設 ・公共施設における再生可能エネルギー(太陽光発電設備)の率先導入(グリーンニューデール基金活用)等
	土浦市	バイオマスタウン構想の策定 市立小中学校への太陽光発電システムの導入
	古河市	・住宅用環境配慮型設備導入補助金 これは新エネの補助金制度です。平成21年度から開始し、今年度は太陽光発電の他にエコキュート・エコジョーズ・エコフィールの補助金も開始した。今年度の予算は太陽光発電180件(1kwあたり40,000円最大120,000円)、エコキュート30件(1件あたり50,000円)、エコジョーズ・エコフィール合わせて30件(1件あたり20,000円)、計24,000,000円となっております。
	龍ヶ崎市	太陽光発電システムの促進、バイオディーゼル燃料の製造・公用車への利用、高効率給湯器の普及促進など
	常陸太田市	家庭用太陽光発電設備設置者への補助金交付
	常陸大宮市	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付し、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援する。また、公共施設(学校)へ太陽光発電システムを設置し、新エネルギー及び省エネルギーを推進するとともに、子どもたちへの環境教育を推進する。
	神栖市	住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金
栃木県	栃木県	○住宅太陽光発電システム等設置補助金の創設(H21～) ○メガソーラー発電の推進(H23～)
	宇都宮市	「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」
	小山市	本市独自の住宅用太陽光発電設備への設置費補助制度を設けている 廃食用油の回収及びバイオディーゼル燃料の有効活用の推進
	上三川町	公共施設に太陽光LEDライトを設置
群馬県	群馬県	住宅用太陽光発電設備設置補助(内容については4のQ-2に記載)
	高崎市	(平成21年度～)高崎市太陽光発電システム導入補助金 太陽光発電システムを設置される市民に、経費の一部を補助することにより、太陽光発電システムの普及促進をはかるもの。 平成21年度:1kWあたり7万円(上限20万円)、平成22年度:1kWあたり5万円(上限15万円)、平成23年度:1kWあたり3.5万円(上限10万円)※平成23年度の予算は112,500千円
	伊勢崎市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
	沼田市	太陽光発電補助金、太陽熱利用システム補助金
埼玉県	埼玉県	住宅用太陽光発電設備補助制度(H22・H23) 【H22】既存住宅:5万円/kW、新築住宅:2万円/kW、申請件数:6,969件 【H23】既存住宅:4万円/kW、申請件数:5,984件
	さいたま市	創って減らす事業 ・太陽光発電設備設置補助事業(住宅用太陽光発電設備の設置促進のための補助制度及び市有施設への太陽光設備設置促進)
	川越市	住宅用太陽熱利用機器設置費補助
	熊谷市	・住宅用太陽光発電システム設置費補助制度 ・業務用太陽光発電システム設置費補助制度 ・再生可能エネルギー資源調査事業



【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
埼玉県 (つづき)	川口市	・家庭での太陽光発電設置などの導入支援(川口市地球高温暖化対策活動支援金制度)
	所沢市	・太陽光を設置した方に補助金を交付する(1Kw2万円 上限3.5Kw7万円)。 ・所沢市温暖化対策基金を設置し、太陽光発電システム等を市の所有する施設に設置する。
	越谷市	・市民共同発電の促進 ・大規模空間への太陽エネルギーの活用促進
	戸田市	・環境配慮型システム等設置費補助制度(個人) ・環境配慮設備導入支援制度(事業者) 上記支援制度により、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの普及拡大を図る
	新座市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
千葉県	千葉県	新エネルギー活用促進プロジェクトチームを設置し、事業提案を募集した。
	千葉市	公共施設への太陽光発電設備の率先的導入 市内の住宅用太陽光発電設備への設置補助
	船橋市	住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金:住宅用太陽光発電システムを設置した者に対して、1kW当たり20,000円(上限80,000円)の補助金を出すもの。
	松戸市	・住宅用太陽光発電設備補助金 ・小中学校や本庁舎への太陽光発電設備やハイブリッド発電設備(太陽光・風力)の設置
	習志野市	市内の住宅に太陽光発電システムを設置した市民を対象に、システムの最大出力1kWあたり25,000円で10万円を上限として設置費の一部を補助している。
	市原市	太陽光発電システム設置補助金
	流山市	太陽光発電設備設置補助
	鎌ヶ谷市	平成23年度鎌ヶ谷市住宅用太陽光発電システム設置促進事業 平成23年度鎌ヶ谷市住宅用燃料電池システム設置促進事業
東京都	東京都	住宅用太陽エネルギー補助事業 再生可能エネルギー地域間連携
	千代田区	・新建築物に自然エネルギーの導入を促す「建築物環境計画書制度」
	中央区	自然エネルギー機器等導入費助成事業
	港区	・区有施設への太陽光発電システムの導入 ・区民、事業者の太陽光発電システム設置助成
	新宿区	区民、区内事業者を対象とした太陽光発電設備導入費の補助
	文京区	助成金制度(太陽光・太陽熱・売電)
	台東区	中小規模事業所省エネ化推進
	江東区	★地球温暖化防止設備導入助成事業/区民及び区の中小事業者等に対して、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入費用及び高効率反射塗装工事の塗料費用に係る経費の一部を助成。
	品川区	太陽エネルギー見本市、家庭向・事業者向太陽光パネル等設置助成
	目黒区	住宅用新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成制度(太陽光発電システム等の設置費の一部助成)
	中野区	○太陽光発電機器・太陽熱温水器の設置を進めます。○里・まち連携で区民風車の建設を進めます。
	杉並区	太陽エネルギー利用機器・省エネルギー機器導入助成
	豊島区	エコ住宅普及促進事業:住宅向け太陽エネルギーシステム(太陽光発電、太陽熱温水器)、雨水貯水槽等導入助成事業
	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成事業の実施(太陽光発電及び太陽熱温水器)
	荒川区	太陽熱利用システムへの助成
	板橋区	住宅用太陽光発電システム・太陽熱温水器助成制度、事業所用太陽光発電システム助成制度
	練馬区	太陽光発電設備等の地球温暖化対策設備設置補助の対象を住宅用だけでなく、中小事業所へも拡大。
	足立区	区施設への太陽光発電の導入(平成21年度4施設、平成22年度5施設)
	葛飾区	区民・事業者は自然エネルギー発電設備を導入する。区は、自然エネルギー発電設備設置者に対して助成金を交付し、自然エネルギーを促進する。
	江戸川区	国や都の補助制度等をPR。 区施設に自然エネルギーを積極的に導入。
八王子市	住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム等の設置補助を行う太陽エネルギー等利用モニター制度の実施 市施設における風力と太陽光によるハイブリッド発電装置の設置による自然エネルギーの普及啓発	

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	武蔵野市	エコライフ体験機器(おひさま発電キット)貸出の実施 グリーン電力の利用
	府中市	・自然の涼をとるための工夫に関する情報発信 ・太陽光発電等の自然エネルギー機器に関する情報発信 ・住宅、建築物の省エネ基準等の評価基準に関する情報発信 ・都、国等の補助制度等に関する情報発信 ・補助金の効果的な運用
	小金井市	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金(太陽光発電・高効率給湯器・燃料電池)
	小平市	・小平市新エネルギー・省エネルギー機器設置モニター助成制度 ・公共施設への太陽光発電システム機器の設置
	日野市	平成21・22年度に売却する市有地へ一定の基準を満たす環境配慮住宅を建築し、太陽光発電システムを導入した場合に補助を実施。平成22年度からは、一般の土地についても一定の基準を満たす環境配慮住宅の新築・改築に伴う太陽光発電システム設置への補助を開始。
	羽村市	太陽光発電システム設置費助成
	西東京市	①公共施設等における新エネルギー機器の導入②市民向け太陽光発電システム等新エネルギー機器設置費用一部助成制度の策定
	檜原村	◎小中学校等を対象に太陽光発電システムの導入。 ◎公用車買い換え時には、クリーンエネルギー自動車の助成金等の情報を発信し普及啓発を行う。
神奈川県	神奈川県	・共同住宅の太陽光発電設備の設置に対して補助する。 ・県内市町村と連携した住宅用太陽光発電設備の設置補助制度を導入し、市町村補助額に上乗せして補助する。
	横浜市	次世代エネルギー社会システムの実証実験として、市民・事業者・行政が一体となって、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入、一般世帯・事業者・地域でのエネルギーマネジメント、次世代交通システムの構築によって、横浜型の持続可能な低炭素都市(横浜スマートシティ)を目指すプロジェクトを実施する。
	川崎市	【かわさきエコ暮らし未来館の開設・運営】川崎大規模太陽光発電所に隣接する「かわさきエコ暮らし未来館」を開設・運営し、再生可能エネルギー等に普及啓発を進めるとともに、啓発・情報発信拠点としてCCかわさきエネルギーパーク構想を推進する。
	横須賀市	・住宅における太陽光発電システムの導入に関する設置費補助事業
	鎌倉市	住宅用太陽光発電システム設置費補助
	藤沢市	家庭用太陽光発電システム設置に対する補助制度
	茅ヶ崎市	・太陽光発電装置設置補助事業の実施 ・市民団体と協働で、公共施設に太陽光発電装置を設置
	秦野市	・高効率、省エネルギー型機器の導入に対する助成制度の検討 ・太陽光発電システムの導入に対する助成制度の推進 ・バイオマスの活用に対する助成制度の推進
	厚木市	再生可能エネルギーの普及拡大を施策の柱の筆頭とし、家庭・事業者・公共施設への導入を促進。また、再生可能エネルギー関連企業の活性化も掲げている。
	大和市	住宅用太陽光発電システムの設置補助制度、住宅用太陽光発電システムの売電補助制度の実施
	伊勢原市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度
	新潟県	新潟県
新潟市		住宅用太陽光発電への補助制度 中小事業者への新エネ設備導入施設資金の支援制度 公共施設への積極的導入
長岡市		既築住宅への太陽光発電システム等導入に対する支援(補助) 新築住宅への太陽光発電システム導入に対する支援(補助)
十日町市		住宅用太陽光発電システム設置費補助金
燕市		新エネルギー設備の導入費用の一部補助
妙高市		・平成22年度に小学校の新築に伴い、太陽光発電システムを導入(4kW) ・平成23年度から住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を創設(1kWあたり3.5万円。上限10万円)
南魚沼市		・地中(地下水)熱利用融雪設備の普及に向けた実験・検証
聖籠町		太陽光太陽熱などの再生可能自然エネルギーを有効活用する機器や、コージェネレーション、燃料電池などの導入の促進を検討する。
富山県	富山県	・小水力発電所(庄川合口発電所)の建設
	富山市	・住宅用太陽光発電の普及推進(売電量に応じた補助金制度、グリーン電力証書需要創出モデル事業) ・小水力発電の導入(2箇所)、 ・メガソーラー発電所の導入

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
富山県 (つづき)	入善町	・住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金制度 ・下水道浄化センターでの風力発電の実施 ・町内地区公民館や町内小中学校における太陽光発電パネル設置
石川県	石川県	エコリビング支援事業:住宅の省エネ化促進のため、住宅省エネ設備のうち、対象設備(住宅用太陽光発電システム含む)から3品目以上組み合わせ導入した場合に、設備投資額の5%または1/3を補助する。
	金沢市	・小中学校に太陽光発電設備を設置 ・マイクロ水力発電設置可能性調査の実施
	珠洲市	・太陽光発電設備の導入を拡充する ・既存のクリーンエネルギー施設の活用を推進する ・小水力発電等、新たな再生可能エネルギーの導入を推進する
	加賀市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業
	内灘町	住宅、事業所、公共施設への太陽光発電の設置。ソーラー街灯の設置。住宅用小型風力発電の設置。風力発電の設置・誘致。自然エネルギーを題材とした環境学習やイベントの企画・開催。自然エネルギー導入に関する独自の助成制度の検討。
福井県	福井県	・住宅用太陽光発電設備の導入促進に向けた補助制度を創設 ・民間事業所に対する省エネ改修工事補助制度(地域グリーンニューディール基金を活用)を創設し、太陽光発電の導入を補助メニューの一つとした。
	福井市	福井市環境配慮型住宅設備設置促進事業(一般住宅を対象に、太陽光発電設備の設置に対して助成を行う事業)
	越前市	太陽光発電設備導入促進事業補助金制度の創設
	永平寺町	太陽光発電システムの公共施設への先行導入 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度の継続
山梨県	山梨県	○民間メガソーラー発電所誘致モデル事業 民間活力を導入し、メガソーラーを誘致する。 ○住宅用太陽光発電設備設置費補助金 太陽光発電設備を設置しようとする個人に対して補助する。 ○住宅用太陽光発電安全・安心普及促進事業 普及促進セミナーや出張普及啓発事業を実施する。 ○地域クリーンエネルギー導入促進事業 新エネルギー及び省エネルギー設備・施設を複合的に整備する市町村に補助する。
	甲府市	甲府市地球温暖化対策導入促進奨励金(住宅用太陽光発電システム、住宅用太陽熱温水器)
長野県	長野県	中小事業者を対象とした設備導入補助金 県有施設への率先導入 信州エコポイント事業
	長野市	太陽光発電等の自然エネルギー利用の普及啓発の推進、太陽光発電などの設置支援、公共施設への導入の推進 など
	岡谷市	太陽光発電の導入促進 バイオマス、水力等利用の研究
	須坂市	①太陽光発電②太陽熱の利用③風力の利用④水力の利用⑤木質バイオマス⑥燃料電池⑦BDF⑧他の新エネルギー(雪氷熱、地熱、天然ガス等)
	小諸市	市関連の建物への太陽光発電設備の設置、家庭や企業における太陽光発電設備の普及を図る。
	箕輪町	太陽光発電に対する補助をしている。平成21年度 64件 平成22年度 94件 平成23年度継続中
	山形村	居住用家屋への太陽光発電システム設置購入費補助制度 居住用家屋へのペレットストーブ購入費補助制度
岐阜県	岐阜県	・事業者の新エネルギー設備導入事業費を支援(岐阜県グリーンビジネス事業化等総合支援補助金) ・次世代エネルギーモデルハウスの設置
	岐阜市	1. 住宅用・非住宅用太陽光発電システム等の設置の促進 2. 産業用地下水利用システムの設置の推奨
	高山市	・住宅用太陽光発電システム普及事業補助金 ・木質バイオマス活用促進事業補助金
	可児市	公共施設において合計200Wの太陽光発電装置を導入した。
静岡県	静岡県	中小企業省エネ・グリーン化推進事業(比較的小規模の省エネ機器の複合的導入に対する補助) 住宅用太陽光発電設備導入支援補助金の創設(H23～)
	静岡市	太陽光発電・太陽熱温水施設設置費補助 メガソーラー設置支援

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
静岡県 (つづき)	浜松市	公共施設への太陽光発電設備・木質ペレットボイラーの設置、木質ペレット製造設備の設置、クリーンエネルギー資源調査の実施
	富士市	太陽エネルギーの利用推進 新エネルギーの利用等の推進 革新的なエネルギー高度利用技術の普及促進 廃棄物が持つエネルギーの有効利用
	掛川市	・スクールニューディール事業により、市内全小中学校(31校)に10kWの太陽光発電施設を設置済み ・市民出資による風力発電施設の設置促進 ・風力発電企業による『掛川市風力発電施設設置ガイドライン』に沿った計画的な風力発電施設の立地促進
愛知県	愛知県	住宅用太陽光発電由来のグリーン電力証書を県が買い取るモデル事業を実施。加えて、環境省のモデル事業を活用し、住宅用太陽光発電設置世帯に電力メーターの設置を支援するとともに、購入事業者の募集を実施。
	名古屋市長	平成19年度に北環境事業所に太陽光発電システム(10kw)を設置、20年度に港環境事業所に太陽熱利用システムを率先導入し、市民・事業者への啓発を行っている。また平成21年度から、住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の設置補助事業を行っているほか、庁内向けに「新エネルギー等導入ハンドブック」を作成・配布した。
	碧南市	・太陽光発電システムに対する補助制度 ・公共施設への新エネルギーの導入
	豊田市	公共施設等への自然エネルギーの導入促進
	安城市	太陽光発電設備設置補助金の増額と予算枠の拡大
	小牧市長	太陽光・太陽熱利用の啓発・推進など新エネルギー導入推進
	日進市長	環境にやさしい行動実行率の向上や、エコライフ宣言者の増加、1人1日当たりの水道使用量の削減など
	田原市長	・電気需要がある施設への導入 ・太陽光発電システム導入補助金交付による住宅及び事業所への普及拡大
三重県	四日市市長	家庭や中小企業が新エネルギー設備の導入する際の補助制度。
	名張市長	小水力発電事業の研究、検討
	亀山市長	新エネルギー普及支援事業補助金制度
滋賀県	滋賀県	個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進事業(平成22年度、平成23年度)
	大津市長	住宅用太陽光発電システム設置補助事業 市有施設への太陽光発電システム設置事業
	長浜市長	太陽光発電、小型風力発電、ペレットストーブの設置補助 平成21年2月開始 太陽光発電の補助増額 平成23年4月開始 太陽熱温水器を新規対象 平成23年4月開始
	草津市長	太陽光発電システム設置補助事業 【～H21】 3万円/kW(最大10万円まで) 【H22】 1.5万円/kW(最大 5万円まで) 【H23】 事業終了
	栗東市長	国や県の補助制度について情報提供。
京都府	京都府	・再生可能エネルギーの戦略的な導入(再生可能エネルギー戦略会議の開催、公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入等)等
	京都市	住宅用太陽光発電システムの設置助成を平成15年度から実施している。平成19年度に展開した景観政策により、政策に適合した太陽光発電システム設置の際の市民負担が増加したことから、平成21年度からは助成金額を増額し、継続している。地域産木材を活用した木質ペレット普及のために、木質ペレットストーブ設置助成を平成21年度から、また木質ペレットボイラー設置助成を平成22年度から実施している。
	舞鶴市長	太陽光発電・太陽熱温水器などの導入、太陽光・風力・小水力・バイオ燃料など新エネルギーの導入検討
	宇治市長	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度の導入
	亀岡市長	太陽光発電システム設置事業における補助制度の創設
	城陽市長	●「省エネバリエーション制度」の取組みの啓発 ●国・府が提供する補助支援制度の周知 ●低燃費・低公害車の導入啓発
	長岡京市長	住宅用太陽光パネル設置助成制度
	八幡市長	市内4中学校へ太陽光発電システム導入
大阪府	大阪市長	・公共施設への太陽光発電の設置や太陽光発電設置補助制度など
	堺市長	太陽光発電など自然エネルギーの利用を市民、事業者、市の3者が取り組む
	岸和田市長	住宅用太陽光発電システム設置補助の実施

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
大阪府 (つづき)	豊中市	従来、自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを導入する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付してきた。平成23年度から、分譲共同住宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を当該分譲住宅の共用部分で使用する管理組合も補助を受けられる対象になった。
	吹田市	太陽光発電システム設置費助成
	高槻市	公共施設への木質ペレットボイラーの導入
	枚方市	市内住宅に太陽光発電設備を導入する経費の一部を補助 中小製造業を対象とした工場に太陽光発電装置またはLED照明をするための経費の一部を補助 小学校等市施設への太陽光発電の導入
	八尾市	太陽光発電促進のための手引きを作成している。地域共同発電所の設置の検討を行う。民間企業とのタイアップにより、太陽光発電や太陽熱利用を広く啓発する機会を設ける。
	和泉市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業
	東大阪市	住宅用太陽光発電設備普及促進事業
兵庫県	兵庫県	太陽光発電相談指導センターの設置 住宅用太陽光発電設備導入に対する補助及び低利融資 太陽光発電システム及び省エネ・断熱設備を設置する小規模民間事業者等に対して補助制度の創設
	神戸市	・住宅用太陽光発電システム設置補助制度(平成21年度・平成22年度実施) ・風力等自然エネルギーの基礎調査
	姫路市	大規模太陽光発電の誘致、小水力発電・バイオマスの活用に関する調査・研究
	尼崎市	市内の私立保育園・幼稚園を対象に、新たに太陽光発電設備を導入し、児童・保護者等に対し、環境保全の意識啓発を行う者を対象に、設置費用の一部を補助することで、自然エネルギーの普及を促進する(自然エネルギー等導入促進事業)。
	明石市	住宅用太陽光発電設備設置に係る費用を一部補助する。
	西宮市	太陽光発電システム導入補助。 廃棄物発電。
	加古川市	○加古川市省エネアップ支援事業補助金による区域の太陽光発電の普及促進 ○公共設備への太陽光発電・風力発電の導入(尾上公民館の太陽光発電施設や氷丘中学校の風力発電施設等)
	赤穂市	住宅用太陽エネルギー利用機器設置費用の補助
	加西市	加西市バイオマスタウン構想に基づく事業のうち、木質バイオマスの燃料利用促進事業
奈良県	奈良県	太陽光パネル設置推進事業: 県内に居住又は居住予定の個人が太陽光発電設備を設置する時に金融機関から融資を受けた際、その利息を全額補助する。
	奈良市	家庭用ソーラーパネル設置者への補助
和歌山県	和歌山県	住宅用太陽光発電導入促進補助事業
	和歌山市	太陽光発電施設の導入
鳥取県	鳥取県	・住宅用太陽光発電等導入促進事業(住宅用太陽光発電システムと省エネ・新エネ設備を同時に導入する個人に対して、市町村と連携した支援を実施) ・戦略的な「環境経営」推進事業(省エネ・新エネ設備を導入する鳥取県内の中小企業等に対して助成)
島根県	島根県	島根県地域新エネルギー導入促進計画に基づき対策や施策を実施
	松江市	松江市太陽光発電導入促進事業費補助金交付制度
	浜田市	住民対象:浜田市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金
	出雲市	公共施設への太陽光発電システムの導入、住宅への太陽光発電システムの導入補助
	益田市	「住宅用太陽光発電設置費補助金」(平成22年度から3カ年計画)
	安来市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
	津和野町	バイオマス(ペレット)の活用
	海士町	公立中学校及び中央公民館に太陽光発電を導入し、地域住民の環境学習の拠点と位置づけ、環境意識の高揚を図っている。
岡山県	岡山県	おかやま新エネルギービジョンの策定(H23.3)、太陽光発電・省エネ設備設置促進補助金(住宅用、事業所等用)、あつ晴れ太陽光発電応援事業(太陽光発電設備を設置した事業者を認証する制度)、地域新エネサポート事業(新エネサポートコールの設置、新エネサポートセミナーの開催)
	岡山市	・太陽光発電システム、太陽熱利用システム設備設置に係る補助
	倉敷市	住宅用太陽光発電システム設置補助制度
	津山市	住宅用太陽光発電システム設置補助金
	浅口市	2020年までに現在の10倍の設置を目指す
	和気町	国のロードマップによる推進を行う。

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
広島県	広島県	グリーンニューデール基金事業による住宅用太陽光発電設備導入支援、県有施設における太陽光発電設備整備、ひろしまEVタウン推進事業(電気自動車の貸出及び充電設備の整備)、水素自動車を県公用車として利用、メガソーラー発電の導入支援
	広島市	・住宅用太陽光発電システム等の導入に対する補助金 ・太陽光発電システムの公共施設への率先導入
	福山市	・住宅用太陽光発電システム、太陽光発電システム及び省エネ設備、太陽熱利用システム設置費補助、住宅用太陽光発電システム設置資金融資あっせん及び利子補給補助 ・事業用太陽光発電システム設置費補助、メガソーラー発電事業
	三次市	住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金 ペレットストーブ等購入補助金
	東広島市	・東広島市地域新エネルギービジョンの策定 ・住宅用太陽光発電システム等設置費補助金制度の設立
	世羅町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
山口県	山口県	低利な融資制度である「地球にやさしい環境づくり融資」による太陽光発電、風力発電の設置促進 ・県民、事業者に対する太陽光発電やCO2削減効果のある省エネ製品の複合導入補助
	宇部市	◇新エネルギー導入促進事業 ・公共施設への太陽光発電等の新エネルギー設備を先導的に導入します。 ・新エネルギー設備の導入支援制度について情報を発信します。 ・環境団体と協働して、市民に対して新エネルギーの有用性等について普及啓発を行います。
	山口市	住宅向け太陽光発電等の普及、公共施設における新エネルギーの導入
徳島県	徳島県	・地球にやさしい企業・NPO等支援事業により新エネルギー・省エネルギー設備を導入しようとする民間企業等に対して経費の一部を補助 ・緑の分権改革推進事業(エネルギー賦存量・利用可能量調査及び6市町における実証試験) ・地域グリーンニューデールコア支援モデル事業(先進市町村の指定及び一部設備支援) ・再生可能エネルギー導入促進支援事業(専門家派遣及び外部資金獲得支援) ・カーボン・オフセット機会等創出事業(認証及びマッチング支援) ・実践型地球温暖化対策推進支援事業(広域VER検討)
	徳島市	住宅用太陽光発電の補助 太陽光発電の見学・学習会の開催
香川県	香川県	・普及啓発等による住宅用太陽光発電設備の導入促進 ・県有施設を活用した太陽光発電設備の設置及び普及啓発
	高松市	太陽熱利用システム購入補助(H21-)
	善通寺市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度設立に向けての取り組み
愛媛県	愛媛県	バイオ燃料の普及拡大(みかんの搾汁残さを原料としたバイオエタノールの製造及び利活用技術の研究開発・使用済み天ぷら油等を原料としたバイオディーゼル燃料の普及拡大に向けた補助制度の創設やJ-VER制度の活用)
	松山市	松山サンシャインプロジェクト【地球温暖化対策機器補助金(太陽光発電・太陽熱利用システム)松山市グリーン電力証書活用モデル事業(太陽光発電の環境価値を本市が証書化し発行する)、サンシャインレース松山(全国唯一のソーラーラジコンカーによる耐久レース)、地域エネルギーの掘起し(下水道浄化センターのマイクロ水力発電)事業、パートナーシップ事業(産学民官が低炭素社会の構築を目指すパートナーとして連携)】
	今治市	重点プロジェクトの一つとして掲げている「生活・家庭における省エネルギー推進」の中で、自然エネルギーや未利用エネルギーの積極的利用の促進を図っている。
高知県	高知県	太陽光発電・・・県内の太陽光発電関連産業の更なる集積化と併せたメガソーラー導入に向けた取り組みの支援、住宅用太陽光発電の導入促進 等 小水力発電・・・物部川流域で導入が有望な複数地点を選定し、数種類の設備規模で概略設計を実施 等 木質バイオマス・・・地域一体となった利用機器導入の促進、グリーン証明・オフセットクレジット等の販売支援 等
	高知市	眠れる資源再発見事業(自然エネルギー賦存調査)
	南国市	南国市住宅用太陽光発電システム設置補助金
	香南市	公共施設への太陽光発電導入 木質バイオマスエネルギー利用(ペレットボイラー)
	四万十町	太陽光発電及び太陽熱温水器の設置者へ補助金の交付。
	福岡県	福岡県
北九州市	・小学校への太陽光発電の導入:国からの助成を活用するなどして、市内のほぼ全ての小学校へ太陽光発電設備を導入した。	
福岡市	○福岡市事業所省エネ改修等支援事業 ○福岡市住宅用新エネルギー設備等設置補助事業	

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
福岡県 (つづき)	田川市	太陽光発電設置助成制度を検討中
	福津市	住宅用新エネルギー設備等設置補助金
佐賀県	佐賀県	フィルム状太陽光発電実証試験事業、新エネ・省エネ導入住宅支援事業(住宅用太陽光発電システムと省エネ設備を合わせて設置する場合に、対象経費の10%(上限30万円)を補助する。)、住宅用太陽光発電導入促進事業(住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、1kW当たり2.5万円(上限10万円)を補助する。)、自然エネルギー協議会への参加、メガソーラー設置促進、電田プロジェクトへの参画
	佐賀市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の管理する施設に太陽光発電システムを設置(H21)</li> <li>・市民を対象として家庭用太陽光発電システムの導入に対して事業費の補助を実施(H21)</li> <li>・小水力発電の導入可能性を検討(H21)</li> <li>・下水処理施設に消化ガス発電設備を導入(H22)</li> </ul>
長崎県	長崎県	○太陽光発電設備や高効率給湯器、複層ガラス等複合的に省エネ設備を設置した住宅や省エネ設備を設置する市町施設の設置経費に対する補助。
	長崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用及び事業用太陽光発電設備の設置者に対する補助金制度</li> <li>・公共施設への太陽光発電設備の設置</li> </ul>
	西海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情等に応じた風力発電・太陽光発電の設置・導入の促進。</li> <li>・バイオマスエネルギーの活用実践化の推進。</li> </ul>
	雲仙市	エネルギーを大切にし、地域の自然の恵みを活かしたエネルギーの利用
	新上五島町	①地域の実情に応じて風力発電の設置を推進します。②家庭や職場での太陽光発電の導入を推進します。③町内の小中学校への太陽光発電の導入を推進します。④間伐材を利用した木質バイオマスエネルギー等、バイオマスエネルギーの活用実践化を推進します。
熊本県	熊本県	くまもとソーラーパーク推進事業:住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金等。
	熊本市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有建築物の省エネ・新エネ推進</li> <li>住宅用太陽光発電システム設置費補助</li> </ul>
	水俣市	住宅用太陽光発電及び太陽熱利用設置補助事業:住宅に太陽光発電または太陽熱利用システムを設置する市民を対象に、設置費用の一部を補助している。太陽光発電では、5万円/Kw(上限20万円)、太陽熱利用システムでは、設置費用の1/5(上限7万5千円)を補助。
大分県	大分県	住宅用太陽光発電等導入促進事業(住宅用太陽光発電及び省エネ設備の複合的な導入に対し、一律10万円を補助)
	大分市	事務・施設管理の行動区分中、エコエネルギーの利用において、エコエネルギー機器を設置する(太陽光発電・風力発電・太陽熱利用)。
	日出町	太陽光発電施設の導入
宮崎県	宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住宅用太陽光発電システム等導入促進事業補助金」により、太陽光発電システムおよびLED照明器具を複合的に設置する者に対し1kWあたり3万円(上限8万円～12万円)を補助する。</li> <li>・住宅用太陽光発電システム設置者に対し融資を行う(融資限度額300万円、融資利率1.9%(別途保証料1%)、融資期間10年以内)。</li> </ul>
	宮崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム設置促進事業…住宅および事業所等への太陽光発電システムを設置する市民および事業者へ補助する。補助額は、住宅用が1キロワットあたり2万円(上限8万円)、事業者用が1キロワットあたり10万円(上限100万円)となっている。</li> <li>・宮崎市自然休養村センター天然ガス有効活用事業…温泉水とともに排出されている天然ガスを発電に利用し、その廃熱を市水・温泉水の加温に利用する。</li> </ul>
	都城市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新清掃工場でのサーマルリサイクルの推進。</li> <li>・下水処理場におけるメタンガスの熱利用。</li> <li>・日照時間が長いという特性を活かした太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギーの導入。</li> <li>・バイオマスエネルギー、風力発電、小水力発電など地域や事業の特性に応じた再生可能エネルギーの利用。</li> </ul>
	日南市	新エネルギー普及啓発事業
鹿児島県	鹿児島県	新エネルギー・資源開発利用促進事業、新エネルギー普及啓発事業、住宅用太陽光発電普及推進事業、県有施設省エネ・グリーン化推進事業
	鹿児島市	鹿児島市メガソーラー発電所計画の策定
	鹿屋市	バイオマス利活用推進事業(湯遊ランドあいら木質チップボイラ導入)
	日置市	太陽光発電設備導入やクリーンエネルギー自動車導入など、新エネルギー設備導入に対する助成措置を検討している。
沖縄県	沖縄県	住宅の太陽光発電設備設置に対する補助事業(H17～)
	那覇市	住宅用太陽光発電導入促進助成事業の実施

【資料編】 2. 過去 1～2 年に立案された対策・施策で義務的記載事項 4 項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
北海道	北海道	民間団体を主体とする地域の自発的な環境活動を支援することにより、地域が一体となった裾野の広い環境対策を展開。市町村が民間企業やNPO等と協働して、地域の特色を活かした省エネ・新エネ事業を通じて、地域経済活性化を図る取組を支援。
	札幌市	【さっぽろエコ市民運動】市民のエコ行動の実践によるCO2削減量を樹木に換算し、植樹を実施。 【さっぽろ環境賞】環境保全に貢献する個人、企業及び団体を表彰。 【エコドライブの推進】キャンペーンや街頭啓発等を通じ、市民・事業者のエコドライブの推進を実施。
	函館市	国の地域環境保全対策費補助金を活用した、街路灯照明のLED化
	旭川市	・エコチャレンジ家族コンテストの開催(家庭・事業者における省エネを推進し、エネルギー使用量・削減量を競うコンテスト) ・「おうちのEne-Ecoプロジェクト」の実施(北海道環境財団と共同で実施する、家庭でのエネルギー使用量に応じポイントが減算するシステムの、省エネの普及啓発を目的としたエコアクションポイントを活用する事業) ・環境学習バスツアーの実施(発電所・ガス工場・廃プラリサイクル施設等を巡る親子向けの環境学習イベント)
	釧路市	市民の取組み:省エネルギー型ライフスタイルの推進及び省エネルギー家電製品などの購入 事業者の取組み:省エネルギー型事業活動の推進、省エネルギー型OA機器などの導入、建物の省エネルギー化
	苫小牧市	CO2削減行動啓発用パンフレット全世帯配布 CO2削減出前講座全町内会開催
	石狩市	石狩市環境行動計画・環境家計ノートの普及・実践 事業者の環境行動計画の導入推進 など下記URL参照 <a href="http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/content/000026022.pdf">http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/content/000026022.pdf</a>
	ニセコ町	観光事業者との意見交換
	猿払村	・猿払村地球温暖化対策地域協議会内6部会で、村内の事業所を訪問し、省エネ行動の促進を呼びかけた。 ・小中学生を対象とした地球温暖化防止標語募集事業、地球温暖化防止啓発セミナーの実施。 ・全村民を対象とした、ファミリーエコ実態調査の実施。
	幕別町	「幕別町環境宣言」を発信(平成20年9月25日)
青森県	青森県	中小製造業者や高齢者等福祉施設事業者を対象とした省エネアドバイザーの派遣や省エネ講習会等の開催、県内事業者等への環境マネジメントシステムの普及推進、環境教育出前講座の実施、ノーマイカーデーなどエコドライブの普及啓発、省エネ効果の高い住宅リフォームへの支援
	青森市	省エネナビの貸し出し事業。
	八戸市	環境学習会の開催、環境展開催、広報誌及びHPによる地球温暖化対策活動の周知 地域グリーンニューデール基金事業(中核市・特例市グリーンニューデール基金事業に係る「地域環境保全対策費補助金」を国から受け、民間事業者による省エネ設備への改修に対し補助金を交付)
	外ヶ浜町	住民一人一人が自動車の使用自粛や、エコドライブなどの環境への負荷の少ない運転を心がけることにより、燃料消費を減らし自動車からの二酸化炭素の排出削減に努める。事業者では昼休みの中の消灯やOA機器のこまめな節電、照明機器をLED化する等の努力に努める。
宮城県	登米市	レジ袋の有料化
秋田県	秋田県	・地球温暖化に関する講演会の開催 ・エコ家計簿の普及促進 ・高効率給湯機の設置に対する助成 ・環境マネジメントシステムの普及促進のための講習会等の開催 ・中小企業向け無料省エネ診断の実施 ・中小企業等が実施する省エネ改修に対する助成
	秋田市	・エコドライブ講習会 ・事業者説明(EMS説明会)会開催
山形県	山形県	家庭における二酸化炭素削減を進めるための県民運動の展開、各企業における二酸化炭素自主削減計画書作成の促進、排出量取引制度普及事業等
	村山市	家庭ごみの排出削減 エコドライブの推進 住宅の新築・改築での環境配慮
	高畠町	・省エネ住宅(気流止、断熱リフォーム)への助成 ・エコドライブ、エコ整備の推進、省エネ診断の活用 ・省エネ設備への低利貸し付け、設備助成



【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
福島県	福島県	<p>1 県民運動としての展開</p> <p>① 地球にやさしい“ふくしま”県民会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、事業者、民間団体等あらゆる主体で構成する地球にやさしい“ふくしま”県民会議を設置し、業務部門及び家庭部門での省エネ活動を促進するほか、新たな県民運動推進事業との連携を図る。</li> <li>・また、公益信託うつくしま基金の活用等により、各主体が自主的に温室効果ガスを削減する取組を行うよう促していく。</li> <li>・さらに、地域レベルでの省エネルギー・新エネルギー対策の充実を図るため、各振興局単位に県民会議を設置し、地域の自然的社会的特性に応じた活動を促進する。</li> </ul> <p>2 省エネルギー対策の強化</p> <p>① 日常生活における省エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福島議定書事業」に参加する学校や事業所の児童・生徒や職員の家庭などに環境家計簿等を配付し、節電・節水等に取り組んでもらうなど、より多くの県民が省エネ行動を実践するきっかけとなる事業を展開する。</li> <li>・省CO2効果が見えるかたちで把握できるよう環境家計簿の取組みを推進する。</li> <li>・エコポイント等環境に配慮した行動の積み重ねに対して、経済的インセンティブを付与する取組を推進する。</li> </ul> <p>※「福島議定書事業」：学校や事業所等での節電、節水、廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の全職員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進するもの。</p> <p>②事業活動における省エネルギー</p> <p>ア 「うつくしまエコスタイル」の普及・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域にクールビズ・ウォームビズを普及させるため、地球にやさしい“ふくしま”県民会議において「うつくしまエコスタイル宣言」を行い、事業所での意識改革と省エネ活動を促進する。</li> </ul> <p>イ カーボン・オフセットの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、事業者等幅広い主体による自主的な温室効果ガスの排出削減行動を促進するため、カーボン・オフセットに関する情報を広く提供することにより、カーボン・オフセットの取組の普及に努める。</li> </ul>
	福島市	環境家計簿の普及促進 地産地消の推進
	郡山市	市民のみなさんから省エネに対して創意工夫して取り組んだ事例、ユニークな取組を行った事例、又はアイデアを募集し、優秀な事例について表彰して、それを公表することによって市民の方々の省エネへの取組を推進する「我が家の省エネ大作戦」という事業を平成23年から始めました。
	田村市	省エネルギー診断推進、環境家計簿、環境教育推進
茨城県	茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小事業者に対する新エネルギー施設導入に対する低利融資制度創設</li> <li>・中小事業者に対する省エネルギー診断事業の実施</li> <li>・事業者への県独自の簡易な環境マネジメントシステム(茨城エコ事業所登録制度)の普及</li> <li>・県民、事業者を対象とした省エネコンテスト(いばらきエコチャレンジ事業)の実施 等</li> </ul>
	土浦市	地球温暖化防止シンポジウムの開催
	古河市	<p>・みどりのカーテンコンテスト</p> <p>このコンテストは民生部門からの温室効果ガス排出量の削減を目指す地球温暖化対策事業の1つである。個人・団体の部がある。生育日誌や実績報告書を提出してもらい、事務局のほうで選考して、優秀作品を表彰するものである。今年度の実績として、個人・団体の部合わせて55件の参加申込みがあった。</p>
	龍ヶ崎市	省エネルギー機器への転換、環境マネジメントシステムの導入促進、マイバッグの利用促進、雨水利用の促進など
	取手市	レジ袋削減啓発事業
	常陸大宮市	CO2削減のため、アイドリング・ストップ運動を推進するとともに、地域の事業者へ呼びかけ、アイドリング・ストップ看板を交付する。
	神栖市	ウォームビズ・クールビズの実施、節電啓発チラシ等の配布など
	東海村	東海村みんなで節電チャレンジ事業…今夏の節電対策として、119世帯が参加。電気使用料ベースで前年度比△15%が目標
栃木県	栃木県	○「栃木県におけるレジ袋削減に関する協定」の締結(H21～)
	宇都宮市	<p>事業者対象： ISO14001の取得支援、「事業所版環境ISO認定制度」</p> <p>市民対象： 「みやエコファミリー(家庭版環境ISO認定制度)、本市独自の「もったいない運動」の推進</p> <p>「住宅用高効率給湯器設置費補助事業」</p>
	小山市	本市独自の住宅用高効率給湯器設備への設置費補助制度を設けている 本市独自の電気自動車及びハイブリット自動車等を購入した市民への補助制度を設けている
群馬県	群馬県	地球温暖化防止県民アクション、環境GS認定制度(内容については4のQ-2に記載)
	高崎市	(平成23年度～)地球環境・省電力設備設置奨励金 ビジネス立地重点促進地域に新たに立地する事業者に対して、出力10kW以上の太陽光発電設備、集熱面積15平方メートル以上の太陽熱温水器及び貯留量5立方メートル以上の雨水利用設備を設置した場合に、費用の一部を補助するもの。
	伊勢崎市	広報・ホームページでの節電の啓発 エコドライブステッカーの配布

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容	
群馬県 (つづき)	沼田市	エコドライブ講習会、緑のカーテン、星空観察会	
埼玉県	埼玉県	地球温暖化対策計画制度・目標設定型排出量取引制度 事業活動に伴い温室効果ガスの多く排出をする事業者が、その排出量を削減するための定量的な目標を含む地球温暖化対策を総合的に実施するための計画(地球温暖化対策計画)を作成し、知事に提出、公表する制度。定量的な目標の達成に当たって、他者と排出量を取引できる。	
	熊谷市	・一日エコライフDAYの普及・推進 ・くまがや打ち水大作戦 ・くまがやエコライフフェアの開催 ・みどりのカーテン補助金	
	川口市	・エコライフDAYの取り組み拡大 ・CO2排出抑制に配慮した商品・サービスの普及促進 ・環境に配慮した事業活動の推進(国際規格など認証取得支援事業) 等	
	所沢市	・温暖化防止活動をしていただいた方に奨励品を交付する。	
	越谷市	・地球温暖化防止ハンドブックの活用促進 ・高効率機器、高効率照明機器の導入促進	
	戸田市	・条例により、大規模事業者への地球温暖化対策計画書の提出及び報告の義務化 ・エコライフDAYの拡大(DAYからWEEKへ)	
	新座市	省エネ啓発イベントの展開、住宅用高効率給湯器設置補助事業、低公害車・低燃費車の利用促進及び緑のカーテン事業	
	千葉県	千葉県	中小企業者が省エネルギーを図る目的で、断熱窓、遮熱フィルム、LED照明等の高効率照明、太陽光発電システム又は太陽熱利用システムを導入する際、補助金を交付する。
千葉市		普及・啓発活動(地球温暖化防止キャンペーン) 環境家計簿の普及	
船橋市		住宅用高効率給湯器設置促進事業補助金:住宅用高効率給湯器(潜熱回収型、CO2冷媒ヒートポンプ、ガスエンジンのいずれか)を設置した者に対して、補助金を出すもの。	
松戸市		・松戸市減CO2宣言事業所制度の実施(事業所向け) ・松戸市環境マネジメントシステム認証取得費補助金(事業所向け) ・地球にやさしい行動宣言制度の実施(市民向け)	
佐倉市		・佐倉市環境家計簿の普及啓発 ・市ホームページ、広報紙等を通じた環境保全行動促進の啓発 ・佐倉市エコライフ推進員による地球温暖化防止・省エネの推進の啓発活動 ・エコドライブ普及のための講演会の開催	
習志野市		市内の住宅に「住宅用ガス高効率給湯器(エコジョーズ)」を設置した市民を対象に、50,000円を上限として設置費の一部を補助している。	
柏市		①環境家計簿の普及 ②省エネナビ導入 ③エコドライブ推進	
市原市		省エネ行動の促進	
流山市		環境家計簿(節電)コンテスト	
東京都		東京都	排出量総量削減義務と排出量取引制度 中小規模事業所地球温暖化対策報告書制度 地域におけるエネルギー利用計画制度
		千代田区	・特に中小規模の既築ビルを対象に省エネ診断の受診・省エネ改修を促す「グリーンストック作戦」の展開 ・既存地域冷暖房システムの高効率化等に地域が主体となって取組む「温暖化対策促進地域」の指定
	中央区	省エネルギー機器等導入費助成事業 二酸化炭素排出抑制システムの普及事業	
	港区	・区民、事業者向け省エネルギーセミナー実施 ・区民、事業者の省エネルギー機器設置助成	
	新宿区	区内事業者を対象としたISO14001取得促進費補助事業、無料省エネルギー診断 省エネモニターの貸し出し	
	文京区	機器展示会、省エネの実践に関する普及啓発イベント(H22イベント名『e-ライフ実践フェア』)、文京版「クールアース・デー」の開催(毎月7日に各家庭、事業所で省エネルギーや地球温暖化対策に取組む。),「知ろう!省エネランキング(モニター100世帯に省エネナビを設置し、ランキング形式で結果を公表する。),節電・省エネセミナー(区民及び事業者対象)、中小企業エコサポート事業(省エネ診断受診事業者の設備改修経費について助成する。)	
	墨田区	すみだエコポイント制度(CO2ダイエットポイント) 環境認証取得支援事業 省エネルギー診断事業	
	江東区	★省エネ無料診断事業/年間のエネルギー使用量が原油換算で15kl未満の区内事業者に対して、専門員による省エネ無料診断を実施。診断結果を基に省エネルギー設備を導入する場合、経費の一部を助成。★カーボンマイナスこともアクション事業/区内全小学校の5・6年生を対象に家庭におけるCO2削減の取り組みを推進。	
	品川区	高効率給湯機器等設置助成、遮熱性舗装・LED照明設置助成、事業者向け省エネ診断	
	目黒区	目黒区独自の環境配慮行動プログラムの普及啓発、省エネナビモニター事業の実施 等	

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	大田区	家庭用省エネ設備設置補助 ライトダウンキャンペーン 節電チャレンジ
	世田谷区	エネルギー消費量報告書制度
	中野区	○省エネ家電等の省エネ機器への買い替えを進めます。○エコドライブを広めクリーンエネルギー自動車の普及を進めます。○環境情報の提供と地域の環境教育・学習の輪を広げます。○なかのエコチャレンジを進めます。
	豊島区	都内中小クレジット活用促進スキーム: 都の排出量取引制度を活用した、中小規模事業所向け省エネ設備導入助成事業。設備導入によるCO2削減量を「都内中小クレジット」として大規模事業所への販売をめざす。 家庭の省エネ診断事業: 「うちエコ診断」ソフトを活用した産官学連携の診断事業。区内大学の学生等が診断サポーターとして参加。区内家電量販店の協力により、受診者へ割引券等を提供。
	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成事業の実施(高効率給湯器等) エコアクション21認証取得支援事業(取得セミナーの開催及び認証取得助成の実施)
	荒川区	区民や事業者向け省エネ研修会の実施 省エネ機器への助成 省エネナビの貸し出し
	板橋区	板橋区のCO2削減区民運動の展開(協議会主体の地球温暖化対策イベント(エコライフフェア)を年2回開催) 板橋区エコアクション(IEA)の普及(板橋版EMS: 事業者向け)・エコチェックシートの普及(簡易版環境家計簿: 区民向け)
	足立区	LED照明等購入費補助制度(住宅用、公共的施設用)を平成23年度から実施中 電力不足を踏まえ、平成23年度に夏の節電を呼び掛ける「あだち夏チエンジ大作戦」を実施
	葛飾区	区民・事業者は地域協議会に参加し、地域ぐるみでできる取り組み(打ち水やライトダウンキャンペーン)を実施する。区は、地域協議会を運営し、地域でできる取り組みを実施し、促進していく。
	江戸川区	「もったいない運動えどがわ」を展開し、日本一のエコタウンを目指す。 ・もったいないの心で、一人ひとりが環境に配慮して暮らすまちを実現し、地球温暖化を防止。 ・事業者向け環境マネジメント制度「エコカンパニーえどがわ」を推進し、企業の地球温暖化対策を促進。
	八王子市	家庭で一定期間省エネに取り組み、成果を公表する「省エネチャレンジ」の実施
	武蔵野市	省エネの取組に関する定期的な広報 表彰等による省エネへの取組の推進 温室効果ガス排出削減のための環境学習の充実
	府中市	・打ち水やライトダウンなどのイベントへの開催、参加 ・市民各所の清掃活動への参加 ・市のカーボンオフセット事業への参加、協力 ・農地を活用したイベントの開催 ・先進企業との連携による企業見学会の開催
	小金井市	市民・市内事業者を対象としたエコドライブ教室を実施
	小平市	・環境家計簿の実施 ・事業者向け省エネルギー講習会の実施
	日野市	平成20年度より、地域の事業者・市民から身近に無理なくできる省エネの自己宣言を募集。
	羽村市	講演会の開催
	西東京市	①省エネ機器等の普及促進②低公害車・低燃費車の普及促進③地産地消の推進
	檜原村	◎一般家庭への薪ストーブ、ペレットストーブの普及。地元企業と連携してペレットストーブの開発を推進する。 ◎広報誌等で家庭用ヒートポンプ給湯器やクリーンエネルギー自動車の助成金等の情報を発信し普及啓発を行う。
	神奈川県	神奈川県
横浜市		市民、市民活動団体、事業者、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座・イベントなどの活動・取組をヨコハマ・エコ・スクール(YES)という統一的なブランドのもとに市民に提供し、省エネ行動を推進していく。
川崎市		【川崎市地球温暖化防止活動センターを活用した取組】CCかわさき交流コーナーを活用した普及啓発や地域の活動支援など川崎地球温暖化防止活動センターを活用した取組、川崎市地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を進める。
横須賀市		・事業者に対する電気自動車の導入及び充電器設置に関する補助金交付事業 ・商店街における省エネ電球の導入に関する補助金交付事業
鎌倉市		環境家計簿、省エネナビ・エコワットの無料貸出、エコショップ、エコ商店街認定制度
藤沢市		環境啓発イベントの開催
茅ヶ崎市		・省エネナビ、エコワットの無料貸し出し ・環境家計簿の配布
秦野市		・エコシート、エコチャレンジシートの実施促進 ・グリーンカーテン(ゴーヤ)の推進
厚木市		省エネルギーの推進を施策の柱の一つとし、CASBEEなどの建物の省エネルギー化や省エネルギー設備の普及、地産地消や環境マネジメントシステムの普及などを掲げている。
大和市		環境配慮行動のきっかけづくりとしての「大和市環境配慮指針」の実践

【資料編】 2. 過去 1～2 年に立案された対策・施策で義務的記載事項 4 項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
神奈川県 (つづき)	伊勢原市	みどりのカーテン作戦、環境家計簿の作成・配布、環境行動の手引き作成、エコアクション21普及セミナー、各種啓発イベントの実施
	海老名市	環境保全対策支援事業(エネファームを新規補助メニューとしてH22年度から追加)
新潟県	新潟県	・消費者団体、市町村、関係業界等と連携した消費電力の大きい白熱電球の使用抑制 ・ESCO事業の件施設への導入と県内での普及 ・新潟県カーボン・オフセット制度の普及 ・中小企業を行う省エネ設備導入の支援
	新潟市	地域協議会による排出抑制活動の促進普及事業
	長岡市	省エネ機器導入に対する支援(補助) ノーマイカーデー、エコドライブの普及啓発
	十日町市	エコドライブ講習会の開催
	妙高市	・エコライフデーの実施、ライトダウンキャンペーンの呼びかけ ・エコ通勤、エコドライブ実践事業所登録制度
	聖籠町	省エネ夏キャンペーン、省エネ診断システムの推進、省エネ住宅の推進
	富山県	・うちエコ診断事業(家庭のCO2排出状況等の診断、有効なCO2削減対策の提案等)
	富山市	・富山型エコポイント事業 参加家庭が節電行動を実践とその報告を富山市に対し行い、対象期間の前年同月比の削減率に応じて富山市から公共交通利用券と交換可能なエコポイントが付与される取り組み。
入善町	・CO2削減のために一般家庭や事業所へのモニター調査	
石川県	石川県	いしかわ事業者版省エネ化モデル事業: 環境保全活動に取り組む中小企業者等が、県内の事業場等の省エネ化の工事等を行う際、同業種事業者のモデルとなる事業に費用の一部(1/3)を補助する。
	金沢市	・レジ袋の無料配布を中止(協定締結)、環境にやさしい買い物推進登録制度の実施 ・事業者版省エネ家計簿(金沢省エネチャレンジ)の作成、配布 ・家庭用高効率給湯器等の設置補助の実施 ・公共施設におけるLED照明器具の設置
	珠洲市	・環境に配慮した日常生活や事業活動を推進する ・省エネルギー機器の導入を促進する ・環境負荷の少ない自動車の利用を促進する ・地産地消を推進する
	加賀市	加賀市エコポイント事業
	内灘町	事業所への新エネルギーや環境マネジメントシステム等の積極的な導入、事業活動における省エネルギー行動の実行など、環境負荷が少ないビジネススタイルへの転換。シンポジウムやセミナーなどへの積極的参加、家庭への新エネルギーの積極的な導入、日常生活における省エネルギー行動の実践。
	福井県	・市町、地球温暖化防止活動推進センター、関係団体等と連携しながら、家庭や事業所における節電や節水などの省エネ活動の普及促進(地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」)
福井県	福井市	福井市グリーンニューディール基金事業(通学路照明灯LED化、木質バイオマスストーブ購入補助、中小企業者等省エネ設備導入支援)
	越前市	電気自動車導入促進事業補助金制度の創設
	永平寺町	省エネ情報の共有化の推進、省エネ診断の実施、省エネ統一行動の日の設定学校版環境ISOのマニュアル作成と実施
	山梨県	○温室効果ガス排出抑制計画書制度 一定規模以上の温室効果ガス排出事業者に対し、計画書の作成提出を義務化し、取組を促進する。 ○民間事業者エコ改修推進モデル事業費補助金 新エネルギー及び省エネルギー設備を複合的に整備する民間事業者に補助する。 ○省エネ・省電力設備導入促進事業費補助金 省エネ診断において提案された対策に基づき、設備整備を行う県内中小企業者等に補助する。 ○やまなしエコライフ県民運動推進事業 マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動を推進する。 ○やまなし環境学習プログラム策定 民間団体等への委託により環境学習プログラムを策定し、学校等環境学習指導者へ提供する。
甲府市	「甲府市環境保全条例」施行による地球温暖化の防止に関する施策の推進	
長野県	長野県	信州エコポイント事業 家庭の省エネ見える化事業
	長野市	省エネ住宅・省エネビルの普及啓発の推進、次世代省エネ基準評価方法の普及促進、支援制度活用による省エネ機器の普及促進、省エネ機器の普及啓発推進 など

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
長野県 (つづき)	岡谷市	緑のカーテン、一斉気温測定、環境家計簿等の実施によるエネルギー問題への意識の向上を図る。
	須坂市	①エコドライブの推進②緑のカーテンの普及③電気自動車の導入④省エネ機器の普及⑤ノーマイカーの取組⑥クールビズ・ウォームビズ⑦人材の養成⑧レジ袋削減⑨アイドリングストップの取組み
岐阜県	岐阜県	・県民が身近に実施することができる地球温暖化防止に関する10の取組をまとめた「ぎふエコ宣言」に賛同し参加する方の募集 ・「新エネ・省エネ推進専門員」を養成し、企業等の依頼に応じて専門員を派遣 ・県内で開発、生産する新エネルギー、省エネルギーに関する製品をデータベース化し、県民に対してPRを実施
	岐阜市	1. ぎふ減CO2ポイント制度(省エネ活動、マイはし持参、省エネ機器の購入等をポイント化し、貯めたポイントで抽選に応募し省エネ製品等と交換する制度) 2. エコドライブの推進 3. 住宅の省エネ化の推進
	高山市	・省エネの取り組みに関するチラシ配布 ・屋根遮熱塗装等推進事業補助金 ・住宅エコ推進事業補助金
	可児市	小中学校への環境講座の講師派遣をおこなった。
静岡県	静岡市	エネルギー消費量「見える化」推進(省エネナビ貸出・うちエコ診断) 事業者用省エネ相談
	浜松市	市民向け環境家計簿の作成、市民向けエコドライブ講習会の開催、浜松市エコハウスモデル住宅の建設、浜松市地球温暖化防止活動推進センターの指定、浜松市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、中小企業省エネ改修補助金、新エネ・省エネ対策トップランナー認定制度
	富士市	住宅・建築物の低炭素化の推進 低炭素型経営の支援 低炭素型ライフスタイルの普及拡大 環境教育及び啓発活動の推進
	掛川市	・掛川事業所EMSの推進 ・家庭版EMSの促進 ・スクールEMSの推進 ・STOP温暖化パートナーシップ協定(CO2削減・省エネ・創エネ)
愛知県	愛知県	地球温暖化防止に向けて、近年増加が著しい家庭や自動車からの二酸化炭素排出を抑制するため、「あいちエコチャレンジ21」を統一標語に、地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化防止活動推進センター、市町村等と協力し、県民一人ひとりにエコライフの実践を呼びかける「あいちエコチャレンジ21」県民運動を展開。 ・主な取組: ストップ温暖化教室、ブース出展、エコドライブ講習会、あいち緑のカーテンコンテスト 等
	名古屋市	「中規模事業所向けに作成した省エネ対策手引書を用いて、職員が事業所を個別訪問し、省エネ対策のアドバイスを行っている。小規模事業所には、手引書の簡易版シートである「エコジョブのすすめ」の活用とあわせて、一般的に省エネ対策の取組が遅れている中小企業への省エネ対策を促進するための支援を行っている。 また、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所を「エコ事業所」として認定し、事業者の取組み意欲を高めるとともに、環境配慮活動事例の普及を行っている。 住民向けには、平成19年度に「なごやエコライフものさし」の冊子を、平成22年度にはウェブ版を作成し、啓発を行っている。
	岡崎市	・中小企業者に対する環境対策資金の融資あっせん及び利子補給補助金の交付 ・家庭用燃料電池設置に対する補助金の交付 ・家庭向け省エネ診断の実施
	碧南市	エコドライブ講習会の開催
	刈谷市	エコアクション21自治体イニシアティブプログラムの実施
	豊田市	とよたエコライフ倶楽部によるとよたエコポイントの普及促進、市内事業者との環境保全協定の締結、エコファミリーの普及、CO2見える化の促進
	安城市	エネルギー使用量の見える化のため省エネナビ貸出し事業と、家庭の省エネ相談事業を実施
	小牧市	全施策に対して事業者、市民各主体による取り組みを設定
	日進市	環境配慮宣言店舗数の拡充や、エコドライブ宣言者の増加など
	田原市	・イベント等における省エネ普及啓発活動の実施 ・たはらエコチャレンジ宣言の登録 ・エコアイデア、省エネ普及啓発ポスターの募集及び表彰
	三重県	三重県
四日市市		よっかいち1人1日1kgCO2ダイエット:HP上で登録し、登録者が一日にどれだけCO2削減対策を行ったかを数値として表すことで、CO2削減に対する意識の向上を狙う。
名張市		環境に関する講座等の開催、小中学生への環境教育 市広報等を通じて、行政の取組みを情報発信する
亀山市		地球温暖化防止対策推進事業「エコライフチェック10」【市民向け事業】 環境管理システム認証取得支援補助金制度【事業者向け事業】
滋賀県	滋賀県	民間事業者省エネ設備整備事業(平成22年度、平成23年度) 省エネ診断等地域支援活動推進事業(平成23年度)

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
滋賀県 (つづき)	大津市	省エネチャレンジャー事業(市民の希望者に対して、省エネ効果が測定できる機器を貸出し、CO2の見える化を体験し、日常生活の見直しを行ってもらう) 広報事業(市が実施している広報誌へ排出抑制活動啓発記事の掲載を行う)
	長浜市	節電アイデアコンテスト(『楽エコ』チャレンジ)
	草津市	省エネ家電等買換促進事業、中小事業者向け省エネ診断事業、エコドライブ宣言普及事業、ノーマイカー通勤事業、広報啓発事業、環境学習・イベント等支援事業
	栗東市	省エネ行動に向けた情報提供。
京都府	京都府	・エコライフの実践(家庭の環境行動促進につながるエコポイント事業を実施 等) ・中小企業等のエネルギー効率改善(京都版CO2排出量取引制度)の実施 等
	京都市	平成23年7月に、低炭素モデル地区「エコ学区」を認定し、住民自治や地域活動の中心的役割を担っている「学区」を単位とした、京都ならではの低炭素社会実現に向けた先進的な取組を総合的に実施し、学区全体でのライフスタイルの転換を促すとともに、地域力の向上を図っている。また、地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進事業として、「DO YOU KYOTO?クレジット」制度を8月に創設した。
	舞鶴市	環境マネジメントシステムの推進、省エネ技術の導入、エコ通勤等の推進、省エネ住宅等の推進、地球温暖化対策地域協議会による啓発
	宇治市	宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議による啓発活動、環境イベントの実施
	亀岡市	「みどりのカーテン」のモデル事業
	城陽市	●環境家計簿の実施 ●省エネ診断の参加 ●ECOモニター制度への参加 ●アイドリングストップの取組みの実施 ●公共交通機関の利用の実施 ●エコクッキングの取組みの実施
	長岡京市	うちエコ診断員の養成
	八幡市	市内の事業者がそれぞれの特性に応じた環境マネジメントシステムを構築できるように支援を行い、事業者による自発的な地球温暖化対策を推進することを目的として、環境マネジメントシステムセミナーの開催
大阪府	大阪府	・温暖化の防止等に関する条例による大規模事業者の排出削減の推進 ・民間事業者によるカーボン・オフセットの取組み(オフセット・クレジットの創出・活用)の推進 ・地球温暖化防止活動推進センターと連携した家庭でのCO2削減の普及啓発
	大阪市	・エコポイント制度の創設や見える化機器の貸し出しなど
	堺市	市民:日常生活、住宅等について5つの重点取り組みを示している。(①電気製品は使わないときはコンセントからプラグを抜く、②風呂は家族が続けて入り、ふたをきっちりする、③照明器具を省エネルギー型にし、エアコン、冷蔵庫、テレビなどを買うときは省エネルギー型の製品の購入に努める。④給湯器を買うときは省エネルギー型の製品の購入に努める。⑤断熱フィルムやペアガラスなどにより開口部を断熱構造にし、住宅の保温構造を強化する。 事業者:業務系部門の事業者の取組について、3つの重点取り組みを示している。(①昼休みには消灯する。②OA機器や家電製品等の購入時は省エネ型の機器を優先する。③空調を必要な区域・時間に限定して使用する。)
	豊中市	市民向け省エネ相談会及び省エネ診断等の事業を市民団体等と協力して実施する。
	吹田市	国の補助金を活用し、商店街に太陽光発電パネル・ドライ型ミスト・LED照明を設置した。
	高槻市	民間事業者向け省エネ改修補助制度
	枚方市	枚方市地球温暖化対策協議会の設立 1日版環境家計簿「ひらかたエコチェックDAY」の実施
	八尾市	市民が住宅や機器の省エネ化について知り、選択できる情報の提供(見える化)に取り組む。専門家や事業者の協力の下、活動リーダーを中心に、買替え診断・相談、省エネ住宅診断・相談を進め、市民への情報提供による高効率機器への買替えを促します。業種別省エネ対策について無料で診断・アドバイスを受けることができる体制づくりに取り組む。
	和泉市	環境家計簿の取り組み推進
	東大阪市	Web版環境家計簿推進事業、省エネ診断支援事業、省エネ改修支援事業、LED防犯灯導入促進事業
兵庫県	兵庫県	家庭のどこからどれだけのCO2が排出されているかを明らかにし、家庭に応じた対策を提案するうちエコ診断事業 フロン類適正処理普及啓発・調査事業
	神戸市	・事業者向け(事業者向けエコマニュアルの配布、省エネセミナーの開催、環境保全協定の締結) ・市民向け(「家庭版エコマニュアル」の周知、「もったいないやん! KOBE運動」の展開)
	尼崎市	省エネナビ・サイクルコンピューターの貸し出しにより、省エネルギー等環境保全意識の高揚を図る(エコチャレンジあまがさき推進事業)。市内で製造される環境配慮型製品を発掘、表彰を通じ、広報することで、市内環境産業の育成・活性化を支援する(あまがさきエコプロダクツグランプリ支援事業)。
	西宮市	低公害車普及促進事業。
	加古川市	○中小企業者を対象とした環境経営支援制度であるエコアクション21(EA21)の普及啓発。相談窓口を持つエコアクション21の地域事務局と連携し、認証取得を検討している事業者向けセミナーの開催等。 ○市内公共施設の屋上・壁面緑化・地域住民への緑のカーテンの普及・啓発等。
	赤穂市	電動自転車通勤(通学)モニター

【資料編】 2. 過去 1～2 年に立案された対策・施策で義務的記載事項 4 項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
兵庫県 (つづき)	加西市	・加西市開発調整条例に基づく事業場における地球環境への配慮基準の規定 ・国内クレジット制度等の排出量取引制度に係る情報提供
奈良県	奈良市	奈良市地球温暖化対策地域協議会
和歌山県	和歌山県	温室効果ガス大規模排出事業者に対する「排出抑制計画書」「排出抑制計画等報告書」提出依頼
	和歌山市	地域協議会の設立
鳥取県	鳥取県	・県地球温暖化対策条例に基づくアイドリングストップ推進事業者及び推進者の認証 ・県地球温暖化防止活動推進センターの指定及び普及啓発、人材育成(推進員養成)事業の委託
島根県	島根県	島根県地球温暖化対策協議会を中心に取組を実施
	浜田市	住民対象:浜田市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金 レジ袋無料配布中止
	出雲市	家庭版環境ISOの推進、みどりのカーテン普及、環境学習、環境啓発、ライトダウンの呼びかけ、マイバッグ利用促進(レジ袋有料化)
	益田市	エアコン(冷房)設定温度28℃・暖房設定温度20℃にする・照明器具の白熱電球を電球型蛍光灯ランプに交換する・テレビを見る時間を1日1時間少なくする・パソコンの利用を1時間少なくする・長時間使わない時には電気ポットの電気を抜く・冷蔵庫にものを詰めすぎないようにする・ガスコンロの炎が鍋からはみ出さないようにするなど
	江津市	市内小売店、スーパー等と消費者及び行政、三者協定によるレジ袋無料配布中止の取り組みによる削減事業。
	津和野町	マイバック・マイ箸持参運動の推進
岡山県	岡山県	太陽光発電・省エネ設備設置促進補助金(住宅用、事業所等用)、温室効果ガス排出削減モデル事業(省エネ診断を行い温室効果ガス排出削減計画の見直し、策定を行う経費の一部を補助する)
	岡山市	・高効率給湯器、LED照明等の省エネ機器導入に係る補助 ・電気自動車、充電設備の導入に係る補助
	倉敷市	電気自動車、充電設備設置補助制度 啓発パンフレットの作成 住宅用太陽光発電システムによる国内クレジット制度の活用 市民・事業者対象のエコドライブ講習会の開催
	津山市	省エネ機器普及促進事業
	浅口市	新・省エネに関する広報・普及啓発を行う
	和気町	国のロードマップによる推進を行う。また、各家庭や事業者による取組の推進を行う。
	岡山県	マイバック運動の推進、温暖化対策イベントの開催、地域協議会の設立支援、エコアクション21取得助成・支援、環境学習講師派遣支援、グリーンニューディール基金事業による民間事業者省エネ改修補助、「ひろしま環境の日常行動宣言」の募集、学校において省エネナビを活用した環境学習のモデル事例を創出
広島県	広島市	・大規模事業者等に対する計画書の提出等の義務付け ・市民参加のCO2排出量取引制度の試行実施
	福山市	・ふくやまエコファミリー認定(環境家計簿)事業、ふくやまエコスクール認定(学校版簡易ISO)事業、環境学習・環境教育推進校事業、緑のカーテン啓発事業 ・エコドライブ普及事業、中小企業に対する環境マネジメントシステム認証取得費補助
	東広島市	・各主体参加型の地球温暖化対策地域協議会の設立 ※市内に複数存在する活動団体を有機的に繋げることを目的としたネットワーク組織の設立 ・次世代を担う子ども達や一般市民への温暖化防止に係る環境教育の推進
	廿日市市	学校や公民館における環境学習の推進、環境家計簿、緑のカーテン普及の啓発
	山口県	・県及び各市町に地球温暖化対策地域協議会を設置し、実践団体として地域の実情に応じた活動を実施 ・エコスタイル、緑のカーテン、ライトダウンなど四季に応じたキャンペーンを実施
下関市	・CO2の見える化の促進(見える化イベント、市内事業者の温暖化対策パネル展の開催等)	

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
山口県 (つづき)	宇部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇低炭素地域づくり推進事業</li> <li>・環境家計簿の普及などに環境団体と協働して取り組み、低炭素地域づくりを推進します。</li> <li>・イベント等で発生するCO2排出量を緑化等により相殺するカーボン・オフセット事業を推進します。</li> <li>・省エネルギー設備等の支援制度や省エネルギー家電について広く情報を発信します。</li> <li>◇環境学習・イベント開催事業</li> <li>・エコフェアなどの開催により、環境情報の発信と環境について学習する機会の拡大を図ります。</li> <li>・市民等の環境学習や環境保全活動を支援するため、中心市街地に環境学習拠点を整備し、ときわミュージアムやアクビレッジおのとのネットワーク化を図ります。</li> <li>・環境保全活動リーダーを養成します。</li> <li>◇地球環境検定促進事業</li> <li>・一般社団法人「地球環境検定機構」が実施する地球環境検定を支援します。</li> <li>◇省エネ・温室効果ガス削減研究事業</li> <li>・コンビナート企業群における省エネ・温室効果ガス削減に向けた情報共有を図ります。</li> <li>◇宇部産環境技術活用事業</li> <li>・LED照明設備など環境技術を活用した製品の導入推進や普及啓発によって、環境ビジネスの促進を図ります。</li> <li>◇環境管理促進事業</li> <li>・エコアクション21の認証取得を促進するとともに、認証取得に取り組む中小企業者を支援し、環境ビジネスを創出します。</li> </ul>
	山口市	EMSの構築支援、エコドライブの普及促進、省エネ機器等の普及促進、環境家計簿の普及促進、環境学習等啓発の実施
徳島県	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球にやさしい企業・NPO等支援事業により新エネルギー・省エネルギー設備を導入しようとする民間企業等に対して経費の一部を補助</li> <li>・民生家庭部門における直接削減方策支援事業(くらしのエコアドバイザー、学校CO2CO2削減コンテスト、民生業務部門の削減支援)</li> <li>・県南CO2削減プロジェクト推進事業(中山間地におけるLED電球換装プロジェクトの推進)</li> </ul>
	徳島市	環境家計簿の普及、子供用の環境学習冊子の作製、地域の事業者のエコ事例をまとめた事例集の作製、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムの実施
香川県	香川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしい消費者行動の促進</li> <li>・省エネ型の給湯器等の省エネ設備の導入促進</li> <li>・公共事業環境配慮システムの運用</li> </ul>
	高松市	環境リーダー養成講座(H22-)
	善通寺市	燃えるごみの週1回収集及び事業系ごみの排出方法の見直し
愛媛県	愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小事業者の省エネ改修に係る補助制度・融資制度の創設</li> <li>脱化石燃料動力による運搬機器等の開発(ガソリンエンジン車を電気自動車に改造する「コンバートEV」や沿岸漁業用漁船の電動化コンバート技術の開発)</li> </ul>
	松山市	松山サンシャインプロジェクト・パートナーシップ事業(企業・大学・NPO・行政等が持続可能な低炭素社会の構築を目指すパートナーとして連携し、環境に関する最新情報等の共有やパートナー間による情報交換・共同提案を行なう。また、「街ごと省エネ×松山」をスローガンに家庭や職場での節電及び省エネ意識の向上を図っている。)
	今治市	重点プロジェクトの一つとして「生活・家庭における省エネルギー推進」を掲げ、①住生活、②衣生活、③食生活、④買い物の項目に分けて促進を図っている。
高知県	高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務部門・・・専門家の派遣による省エネ診断の普及促進、OA機器等のエネルギー使用機器、設備の省エネ化の促進、「エコアクション21」等環境マネジメントシステムの普及のための地域事務局づくり 等</li> <li>家庭部門・・・環境家計簿の普及促進、環境共生型住宅(エコハウス)の普及促進、家庭へのアドバイザーの育成・活動支援 等</li> </ul>
	高知市	土佐から始まる環境民権運動の推進等
	南国市	節電コンテスト、市職員対象の省エネ研修会、高齢者学級での学習会の開催、レジ袋削減運動
	香南市	事業者、家庭への省エネ推進広報啓発
	四万十町	自然冷媒式給湯器の設置者へ補助金の交付。
福岡県	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け無料省エネルギー診断事業:事業者に対し、無料で省エネ診断を行い、省エネ設備を導入するメリットや方法を提示する事業。</li> <li>・北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業:市内の中小企業を対象に、省エネ設備一般を導入する際に助成を行う事業。</li> </ul>
	福岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡市ソフトESCO事業</li> <li>○ふくおか市民カーボンクレジット事業</li> <li>○住宅省エネ改修助成事業</li> <li>○電気自動車購入等補助</li> <li>○みどりのカーテンコンテスト</li> </ul>
	直方市	環境家計簿の作成および利用
	田川市	普及・啓発



【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
福岡県 (つづき)	春日市	環境フェアの開催 エコショップの認定
	福津市	環境家計簿配布事業
佐賀県	佐賀県	エコチャレンジ運動推進事業を始めとしたCSO協働委託による身近な温暖化防止活動、EV・PHV普及促進事業(EV・PHVタウン実施地域に選定されており、24時間充電ネットワークの構築等種々の普及施策を実施する)
	佐賀市	・エコアクション21の認証取得を希望する事業者を対象にセミナー等の開催や取得費用の補助を実施(H21,22) ・市民を対象として、白熱電球をLED電球に取り替える際の費用の補助を実施(H22) ・緑のカーテン普及のため、市民を対象に種々の資材の配布(H22)
長崎県	長崎県	○太陽光発電設備と省エネ設備を複合的に設置する県内中小企業等に対するの助成。 ○「長崎EV・PHVタウン」構想を推進するため、市民・民間業者における電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)及び充電設備の導入経費の一部の補助。 ○県及び市町の地球温暖化対策協議会、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化防止活動推進員、関係団体等の協同によるイベントの開催やキャンペーンを行う。
	長崎市	・環境行動推進のためのキャンペーンの実施、啓発のための環境イベントの開催
	平戸市	生ごみ処理機購入補助金交付事業
	西海市	・節電やエネルギーの節約などに取り組む「自発的もったいない運動」の推進。
	雲仙市	物を大切に、ごみの出ないまちづくり
	新上五島町	①自然と自然エネルギーを利用した省エネルギー型の住宅、ビル等の普及を推進します。②省エネルギー型製品の導入及び使用を推進します。③節電など、電気使用量の削減を推進します。④冷暖房等、空調設備の適正な使用を推進します。(クールビズ、ウォームビズの推進など)⑤雨水の利用など節水を推進します。⑥エコクッキングの普及を推進します。⑦家庭から出る生ごみの減量化を推進します。
熊本県	熊本県	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業：県内事業所、団体、個人に参加を募り、地球温暖化防止のための県内統一行動を実践する。 事業者計画制度推進事業：温室効果ガス排出削減に向けた事業者の地球温暖化対策促進に要する経費の補助等。
	熊本市	レジ袋削減の推進
	水俣市	環境ISOのまちづくり推進：①水俣市役所環境ISOの実施：ISO14001の取組を自己宣言方式に移行し、市役所全体で削減目標を設定し、管理していく。②新家庭版ISOの策定、普及促進
	球磨村	省エネ
大分県	大分県	・省エネルギー等導入促進事業(業務部門の事業者が省エネ設備を導入する際に1/3を補助) ・地域環境保全協働推進事業(H22) (レジ袋無料配布中止の取組による収益金を活用し、県内のNPO・地球温暖化対策地域協議会が実施する低炭素社会の構築に繋がる事業を支援するもの)
	大分市	事業者については、組織的な取組み(環境マネジメントシステム)の導入や、事務事業の効率化を促進。住民にはエコ・ライフスタイルの実現を促進。
宮崎県	宮崎県	・家庭での節電の取組に対し、二酸化炭素排出量の削減に応じてエコアクションポイントを付与する。
	宮崎市	・地球にやさしい施設園芸推進事業…重油使用量削減機材の導入支援を行う。
	都城市	・二酸化炭素排出量の少ないライフスタイルへの転換。 ・二酸化炭素排出量の少ない設備や省エネルギー機器の導入。 ・住宅の新築・リフォーム時における住宅の断熱化・省エネルギー化・長寿命化。
鹿児島県	鹿児島県	県民運動推進事業(具体的な実践活動に取り組む県民運動を全県的に展開する)、民間事業者向け省エネ設備導入補助
	鹿屋市	住宅用地球温暖化対策設備(太陽光発電、高効率給湯器、太陽熱温水器)設置費補助事業、電動アシスト自転車購入費補助事業
	日置市	環境家計簿の啓発、緑のカーテンの推進を実施した。
沖縄県	沖縄県	住宅や公共施設の遮熱化に対する補助事業 エコドライブインストラクターの養成、エコドライブ教習会の実施 県民等に対する普及啓発活動
	那覇市	エコファミリー・アクションなはの取組促進 エコオフィス・アクションなはの取組促進 企業向け環境マネジメントシステム導入促進事業の実施

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
北海道	北海道	都市施策による低炭素削減効果の算定方法の検討。
	札幌市	【乗ってこ!プロジェクト】地下鉄や市電の利用促進のため、民間団体等との連携や市民参加型の取組等を通じたPRを実施。 【さっぽろふるさと森づくり事業】市民、企業と協働による植樹事業の実施。
	旭川市	・市役所職員及び市内事業者を対象とした「エコ通勤」実践の取組 ・「サイクル&バスライド」の実施(市内7箇所のバス停に駐輪場を設け、移動手段を自家用車から自転車・公共交通機関へ誘導することを目的とした取組)
	釧路市	全市一斉ノーマイカーデーの実施
	苫小牧市	総合的な交通計画の策定の推進 市民との協働による植樹の推進
青森県	青森県	交通渋滞の緩和を図るための都市計画道路の整備、バスや県が保有する青い森鉄道利用促進に向けた普及啓発、電気自動車(EV)やPHVの導入及び関連分野の実証試験と普及啓発、間伐など低コストを図った森林施業の促進等
	八戸市	エコ通勤活動(市の事務事業。マイカーを利用しない通勤を呼びかけ、その効果を集計。) 「エコ通勤定期券」「こども探検エコパスポート」発行による公共交通機関の利用促進
	外ヶ浜町	アドリングストップの推進、自動車の適正管理及び低公害車・低燃費車の購入等に努める。また、地域における緑化運動の推進参加を通じ、二酸化炭素の吸収源である樹木の保全や整備に努める。
岩手県	岩手県	公共交通機関の利用促進(減クルマチャレンジウィークの実施等)
秋田県	秋田県	・企業による水と緑の森づくり推進事業 ・J-VER制度を活用した森林整備を推進するため、県有林の間伐を対象としたモデル事業の実施。 ・美の国あきたエコ高越推進協議会によるノーマイカーデーの呼びかけ
	秋田市	・マイタウンバス、秋田市ノーマイカーデー、自転車通勤応援イベント ・住宅リフォーム支援事業、町内防犯灯LED化事業 ・緑のカーテン普及・啓発
山形県	山形県	エコ通勤の促進、計画的な森林整備等の推進
	村山市	学校の緑化推進 森林の持続的育成
福島県	福島県	1 公共交通機関の利用促進 ・毎月1日としている「福島県バス・鉄道利用促進デー」を毎月1の付く日(1日、11日、21日)に拡充する(31日は除く)。 ・パーク&ライド情報、時刻表、県内の特徴あるバスの紹介、バス補助路線及び補助金額の公表、第三セクター鉄道への支援状況等をホームページで提供し、交通事業者・行政等が一体となって公共交通機関の利用促進運動を展開する。 2 「職場交通マネジメント」の推進 ・自動車通勤は、二酸化炭素排出による地球温暖化や渋滞問題等の原因となっていることから、県内の事業所に対して他の交通手段への転換(職場交通マネジメント)を働きかける必要がある。このため、二酸化炭素の排出量削減、公共交通の利用促進、渋滞の解消、従業員の健康増進を図るため、今後、県内の工業団地を対象にした通勤実態調査、社会実験(通勤バスの運行)、積極的な取組に対する表彰等の実施について検討する。 3 都市公園整備等の推進 ・都市における緑地の保全、緑化の推進による緑とオープンスペースの確保を図るため、都市公園の整備や都市内緑化を促進する街路整備を推進する。
	福島市	路線バス高齢者利用促進事業
茨城県	茨城県	・県内一斉ノーマイカーデーの実施 ・エコ通勤の普及
	土浦市	市立保育所及び幼稚園の園庭の芝生化、ノーマイカーデーの実施、公共施設へのグリーンカーテンの設置
	龍ヶ崎市	公共交通の利用促進、トップランナー基準による自動車の燃費改善、エコドライブの推進、ノーマイカーデーの推進など
	常陸大宮市	路線バス等の運行を支援し、市内循環交通システムを構築する。
栃木県	神栖市	「緑のカーテン」の実施・住宅用高効率給湯器設置促進事業補助金
	宇都宮市	「宇都宮市森林整備事業推進計画」に基づく各種施策、「宇都宮市森林ボランティア」による間伐・下刈り モビリティマネジメントの推進(マイカーから公共交通への利用転換等)、公共車両優先システム(PTPS)の整備 自動車の利活用の推進(レンタサイクル実証実験、自動車走行空間の確保)
群馬県	小山市	コミュニティバスへの支援及びデマンドバスを導入している
	群馬県	エコ通勤ウィーク事業

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
群馬県 (つづき)	高崎市	(平成22年度～)高崎市屋上・壁面緑化奨励補助金交付制度 【屋上緑化】補助対象となる経費の2分の1に相当する額又は緑化した面積に1平方メートル当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額とし、同一の建築物1件当たり50万円を限度とする。 【壁面緑化又はベランダ緑化】補助対象となる経費の2分の1に相当する額又は緑化した面積に1平方メートル当たり5,000円を乗じた額のいずれか少ない額とし、同一の建築物1件当たり30万円を限度とする。
	伊勢崎市	グリーンカーテンの普及促進
埼玉県	埼玉県	県内で一定台数以上の自動車を使用する事業者の地球温暖化対策 自動車が排出する二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガス削減のため、30台以上の自動車を使用する事業者に対し、低燃費車の導入やエコドライブの実施等の取組の実施を求める。
	熊谷市	・地域のふるさとの森保全事業(3地区) ・くまがや100年の森づくり
	川口市	・コミュニティバスの利用促進 ・バス交通の定時性確保および利便性向上 ・苗木等半額あっせん、生け垣設置費補助、グリーンカーテンの普及促進 ・クールスポットの活用・創出 等
	所沢市	平成23年第3回(9月)定例会にて制定した「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例」(平成24年4月施行)において、みどりを保全するための「里山保全地域」の指定及び保全管理に係る「保全管理協定」、緑化を推進するための「緑化重点地区計画」、みどりの保全や緑化の推進活動を行う個人や団体を登録してみどりの取組みを充実させる「みどりのパートナー」を設けた。
	越谷市	エコドライブ講習会の実施、カーシェアリングの導入促進、電気自動車利用環境の整備促進、電気自動車の貸出制度の検討、レンタサイクル事業の調査検討
	戸田市	・コミュニティバスの充実 ・緑のネットワーク形成 ・緑化補助金制度の充実
	新座市	公用自転車の購入
千葉県	千葉県	渋滞緩和のため、公共交通機関の利用促進、体系的な道路ネットワーク整備及び交差点改良等の渋滞緩和策、交通管制センターの機能強化、信号機の高高度化等を実施している。
	千葉市	事業者への緑地帯確保の指導
	松戸市	松戸市減CO2どんぐり作戦の実施 子どもたちをどんぐりキッズ隊に任命し、どんぐりを植えて育てる。
	佐倉市	・佐倉市谷津環境保全指針に基づく、谷津環境の保全・整備 ・印旛沼等の水環境の保全のための清掃活動
	流山市	コミュニティバスの拡充
	鎌ヶ谷市	エコドライブの実践
東京都	千代田区	・まちづくりの機会と場を活かした面的(エリア・街区対策の中で、緑の創出や環境負荷の少ない地域交通の整備を推進
	中央区	空地及び区施設の緑化推進 民間施設の緑化助成事業 遮熱性舗装道路の整備 など
	港区	低炭素のまちづくりとして、風の道や緑地の創出への誘導、地域冷暖房等の推進、建築物の省エネ性能の確保
	台東区	緑の基本計画策定
	墨田区	壁面緑化助成制度 緑と花のまちづくり推進地域制度
	江東区	★急速充電器整備事業/CO2削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、インフラ整備として、庁舎駐車場に急速充電器を設置し、無料開放。★エコドライブ推進事業/区内自動車教習所に所属する東京都エコドライブインストラクターと連携し、エコドライブ講習会を実施。★「江東区内における街路樹充実計画」の策定/街路樹の整備可能な道路において、緑の充実を図る。街路樹を10年間(平成22～31年度)で倍増させます。
	目黒区	目黒区独自の環境配慮行動プログラムの普及啓発、みどりのまちなみ助成 等
	大田区	エコドライブ講習会
	世田谷区	エコドライブ・アイドリングストップの推進
	中野区	○みどりのカーテンづくりを進めます。○屋上緑化を増やします。○小中学校の校庭芝生化を進めます。○公共交通の利用を促進します。
	豊島区	グリーンとしま再生プロジェクト:毎年1万本の苗木を区内で植樹。区民参加による植樹を通じて、緑化ムーブメントを展開。まちなか緑化事業:特定地区をモデルエリアとして、エリア内住民や企業の話し合いのもと民有地の緑化を推進する事業。
	北区	エコドライブ教習会の実施
	荒川区	屋上緑化・地域緑化の推進 LED街路灯の整備

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	板橋区	公共交通機関・自転車利用の促進(イベントでの啓発) 緑のカーテンの普及(講習会の開催・コンテストの実施)、緑の保全(公園整備・分収造林の整備)
	足立区	平成23年度にみどりのカーテンを推進するため、区民、区内小学校へ種の配布、河川の護岸を緑化するモデル事業を実施、みどりのカーテンを推進するため、区民、区内小学校へ種を配布
	江戸川区	総合自転車対策 ・駐輪場及び自転車専用通行帯を整備し公共交通利用を促進。 ・レンタサイクル事業。
	八王子市	市施設において「みどりのカーテン」を設置することによる普及啓発
	武蔵野市	自転車を利用しやすい環境づくり 地域公共交通総合連携計画の推進
	府中市	・コミュニティバスの運行補助 ・ノーカーデーの推進、自動車通勤の自粛と自動車の使用抑制 ・自転車の利用促進 ・校庭の芝生化推進 ・緑地の適正管理による二酸化炭素吸収機能の維持 ・樹木の保全
	小金井市	市民に緑のカーテン用の苗を配布・市民に苗木配布 生け垣造成奨励金 天然ガスを燃料とした市民バスの運行
	小平市	・エコドライブ講習会等による普及啓発 ・公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ
	日野市	平成22年度よりエコドライブ普及のためのセミナー等を実施。
	羽村市	ボランティアを活用した緑地の整備
	西東京市	①自動車交通の円滑化(道路ネットワークの形成)②公共交通機関、自転車の利用促進③都市緑化の推進
	檜原村	◎交通空白(不便)地域の解消を目指し、路線バスと連携したクリーンエネルギー自動車による「デマンド交通システム」の導入を検討。 ◎観光シーズンに路線バスの増発を推進するとともに、観光スポットへのバス利用による観光客増加策について検討。
	神奈川県	神奈川県
横浜市		横浜駅周辺大改造計画において、「地区の環境特性を活かしたまちづくり」、「河川等の自然環境を意識した空間形成と緑化の推進」、「まちのエネルギー効率率の向上・環境負荷の低減」などを方策として、環境共生型のまちづくりを検討していく。
川崎市		【低炭素都市づくりの推進】低炭素都市づくりに向け、方針の策定に向けた調査・検討や環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行う。
横須賀市		・電気自動車の導入
鎌倉市		緑のカーテン普及事業
藤沢市		緑の基本計画に基づく施策
秦野市		・イベント時におけるパークアンドバスライド ・ノーマイカーデーの推進 ・開発行為時における条例に基づく緑化指導の推進
厚木市		低炭素のまちづくりの推進を施策の柱の一つとし、屋上緑化等の環境に配慮した市街地整備やバスの利便性促進やサイクルアンドバスライドなど、公共交通の利用促進、自転車利用の促進、電気自動車の普及促進などを掲げている。
大和市		自転車利用環境の整備に向けた、自転車利用環境推進事業の実施
伊勢原市		バスロケーションシステムの導入補助、河川清掃活動の実施、花いっぱい運動の実施
新潟県	新潟県	・全県機関でのノーマイカーデーの導入と県民、事業者への参加呼びかけ
	新潟市	公共交通利便性向上 新都市交通システムの検討
	長岡市	パークアンドバスライドの推進(無料駐車場とバスターミナルの整備)
	十日町市	緑のカーテンコンテストの実施
	南魚沼市	・地場産材・木質バイオマス等森林資源の利用推進
	聖籠町	町営バスの利用推進、低公害車の促進、緑化の推進
富山県	富山県	・電気自動車急速充電設備設置支援事業(市町村が実施する急速充電設備設置事業に対して助成) ・ノーマイカーウィーク・ノーマイカー通勤チャレンジ事業
	富山市	・上滝線活性化支援事業 利用減少が続く、富山地方鉄道の鉄道路線不二越・上滝線において、事業者と行政の協働により、運行本数の増発やP&R駐車場の整備等の社会実験を行う等の持続可能な公共交通軸の形成を図る。
	入善町	・海岸防風林の整備

【資料編】 2. 過去 1～2 年に立案された対策・施策で義務的記載事項 4 項目に該当または近いもの  
 (3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
石川県	金沢市	・公共レンタサイクルの実施に向けた社会実験の実施 ・エコ通勤アクションプランを策定した企業とエコ通勤促進協定を締結
	珠洲市	・森林整備(保全・再生)と森林資源の利活用を推進する ・環境に配慮した農業と荒廃農地の再生・利活用を推進する ・沿岸域の保全と再生を推進する
	内灘町	自動車利用の効率化。自転車シェアリングの推進。地域の緑化運動や清掃活動への積極的な参加。屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン等の推進と実施。
福井県	福井県	・駅周辺における駐車場やパークアンドライド型駐車場の整備、カー・セーブ事業の実施などを通して、公共交通機関の利用を促進
	福井市	カーセーブデー(毎週金曜日に公共交通機関や自転車の利用により、自家用自動車の自粛を呼び掛ける)、バリアフリー歩道の整備
	永平寺町	公共交通機関の利用促進に関する関係者のパートナーシップの強化
山梨県	山梨県	○県有林活用温暖化対策プロジェクト(JーVER) 県有林の間伐に対して認められたCO2吸収量について、カーボンオフセットクレジットを発行・売却する。 ○森林吸収源対策間伐推進事業 条件不利地における間伐事業に対して助成する。
	甲府市	道路照明灯改修事業・都市公園等照明灯改修事業
長野県	長野市	パーク・アンド・ライドの推進、自転車を使いやすい道路整備の推進、駅を拠点とした集約型まちづくりの推進、グリーンスポット創出推進 など
	岡谷市	循環バスなど公共交通の利用促進 森林整備等
	小諸市	公共交通機関として、小諸すみれ号を運行し、自動車利用の代替方法とすることを図る。
岐阜県	岐阜県	・電気自動車急速充電インフラの導入支援(岐阜県地域グリーンニューディール基金) ・地域の特性を活かしたクリーンエネルギー利活用モデルを構築するための調査、実証実験を実施
	岐阜市	1. バスの次世代自動車導入等、公共交通機関の低炭素化を図る 2. 道路への街路樹植栽、公共施設・事業所等の屋上・壁面緑化 3. 市内の人工林・保安林等の整備・管理 4. 公共施設の芝生化
	高山市	・公共交通機関(バス)の路線見直し ・緑化推進事業補助金
	多治見市	公共交通戦略の策定、ポケット緑地の整備、水辺空間の整備
	可児市	緑地保全地区の指定、民有地緑化支援をおこなった。 名鉄広見線をはじめとする公共交通機関の利用促進や、デマンドバスの路線拡大をおこなった。
静岡県	静岡市	ハイブリッドバス導入支援 次世代自動車導入、急速充電器設置費補助 壁面・屋上緑化補助
	浜松市	総合交通計画の策定、森林認証の取得促進、地域材利用住宅への補助
	富士市	環境にやさしい交通体系の整備 都市緑化の推進 森林の保全・活用 海・緑の恵みを活かす地産地消の促進
愛知県	愛知県	エコ通勤・エコ通学への転換促進、パーク＆ライドの普及拡大、公共交通の利用促進を呼びかける「エコモビリティライフ」県民運動を実施。 森林環境税(あいち森と緑づくり税)を導入し、森林・里山林・都市の緑の整備・保全を実施。
	碧南市	・低公害車購入補助制度 ・市内循環バス制度 ・里地の保全
	豊田市	基幹バス、地域バスの整備、パークアンドバスライド駐車場の整備、緑の基本計画の推進
	安城市	歩道または車道に自転車レーンを設ける、道路改良事業を実施
	小牧市	パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進など公共交通の利用促進や緑化の推進
	日進市	市民に開放する樹林地、里山保全活動拠点の拡充など
	田原市	・市コミュニティバスの運行 ・三河田原駅周辺の整備 ・生垣設置補助金、奨励花壇管理補助金交付による緑化支援及び緑のカーテン事業の実施
	三重県	名張市
亀山市	森林環境創造事業などによる間伐の推進 林業生産活動支援事業による利用間伐の促進	

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
滋賀県	大津市	自転車駐車場の整備 ノーマイカーデーの実施 パーク&ライドの利用に関する情報発信
	長浜市	電気自動車の購入、啓発活動
	草津市	緑化推進事業(助成金の交付、苗木配布)
	栗東市	公共交通機関の利用促進。
京都府	京都府	・交通手段の転換(公共交通機関の利用を促進するため、都市の外縁部や鉄道の主要駅周辺にパークアンドライドのための駐車場・駐輪場整備を促進 等) ・森林吸収源対策の推進(府民協同参画により里山林の整備を進める「京都モデルフォレスト運動」を推進 等) 等
	京都市	人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、平成22年1月に、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範となる「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。
	舞鶴市	自転車利用の促進、自転車走行空間の整備、公共交通の利用促進、里山の保全、市街地緑化の推進
	宇治市	「かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト宇治」の実施
	亀岡市	地域公共交通(コミュニティバス・ふるさとバス)の充実
	城陽市	●公共交通機関の利用の啓発 ●グリーンカーテン・屋上緑化の取組み啓発 ●生け垣設置費の助成
	八幡市	市民の足としてのコミュニティバスの運行と継続
大阪府	大阪府	・建築物の環境配慮(大阪府温暖化防止条例)や建築物に係る緑化の義務化(改正自然環境保全条例) ・交通需要マネジメント(TDM)施策の推進(ノーマイカーデーの推進、パークアンドライドの推進など)
	大阪市	・カーシェアリングの推進や充電スタンドの整備等による次世代自動車の導入促進など
	堺市	市民:近くへは自転車利用や歩く、電車・バス等の公共交通機関を積極的に利用した上でより省エネルギーな車の購入に努める。 事業者:①電車・バス等の公共交通機関を積極的に利用した上でより省エネルギーな車の購入に努める。
	豊中市	交通不便地にコミュニティバスを走らせることで、市民の公共交通機関の利用を促す。 公共交通と連携したカーシェアリングの導入を促進する。
	吹田市	公共施設等における打ち水やみどりのカーテンの取組
	枚方市	市内学校園における「緑のカーテン」「緑のじゅうたん」設置 「緑のカーテンコンテスト」実施による緑のカーテン普及・啓発
	八尾市	エコマップで自転車交通に適した道路などの地域資源を把握したり、地域交通のあり方について市民とともに検討する。また、エコ通勤・物流を促進できるような効果的な啓発を検討する。あわせて、エコドライブ推進のためのエコドライブ講習や、市民参加のもとのカーフリーデーの実施についても検討する。 学校園や公共施設などから緑のカーテン、壁面緑化・屋上緑化などの取り組みを広げる。高安山をフィールドとした環境教育、あるいは事業者のCSR活動の一環など、市民活動団体などを中心に森林の自然再生活動に取り組み、これらの活動で出た木質バイオマス資源の有効活用についても検討する。
	和泉市	いずみいのちの森事業(植樹・苗木配布事業)
兵庫県	神戸市	・モーダルシフトの推進 ・モビリティマネジメントの推進 ・次世代自動車の導入促進 ・グリーン配送
	西宮市	さくらやまなみバスの運行。壁面緑化・屋上緑化助成金交付制度。
	加古川市	○公共交通プランの推進(東加古川駅で、パークアンドサイクルライドを実施等) ○市道の街灯のLEDライトへの取替えの実施 ○自転車利用の促進 ○緑化の推進等
	加西市	・緑のカーテンの普及促進 ・加西市開発調整条例に基づく事業場における緑地の確保基準の規定
和歌山県	和歌山県	毎月20日「県民ノーマイカーデー」の実施
	和歌山市	ノーマイカーデーの推進
島根県	島根県	所管部局との連携により取組を実施
	出雲市	公共交通機関の利用促進、職員一斉ノーマイカーデー、森林整備(植栽事業など)
岡山県	岡山市	・コミュニティサイクルの社会実験
	倉敷市	乗合タクシーの新規運行 コミュニティバスの運行改善
	津山市	エコドライブ普及啓発事業
広島県	広島県	ノーマイカーデー運動の実施、エコドライブエコ通勤の促進、パーク&ライドによる交通円滑化等の交通対策、都市公園の整備促進

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
広島県 (つづき)	広島市	・ノーマイカーデー運動の展開 ・一定規模以上の建築行為に対する緑化の義務付け
	福山市	・LED防犯灯整備事業 ・ノーマイカー運動(ベスト運動)推進事業
山口県	山口県	・屋上緑化等の緑化を通じた地球温暖化対策の推進 ・「山口県緑のデザイン戦略」に基づく県自らの緑化等地球温暖化対策設備の率先導入の推進 ・県内一斉ノーマイカーデーの実施
	下関市	・LED 防犯灯導入促進事業 ・サイクルタウン下関構想の推進
	宇部市	◇公共交通等利用促進事業 ・環境団体と連携して、市民や企業ぐるみでのエコ通勤等を促進します。 ・バス・鉄道の利便性の向上のためのダイヤ改正を公共交通事業者に要請します。 ・エコ定期券やスクール定期券の利用を促進します。 ・駅舎等の活用策を検討するとともに、公共交通利用促進イベントを開催します。 ・サイクルアンドライド事業やレンタサイクル事業など自転車の利用促進を図ります。 ・エコカーの導入を促進します。 ◇自転車・歩行者道整備事業 ・自転車・歩行者の流れや施設の状況を十分調査し、優先順位を決めて、効率的・具体的に事業を推進します。 ・あんしん歩行エリアにおいて、交差点の段差解消を集中的に実施するとともに、幅員が確保できる歩道に自転車走行レーンを明示します。 ◇自転車利用促進事業 ・自転車利用における安全性の確保とマナー向上のための啓発活動を行います。 ・自転車利用者等のニーズを把握し、利用しやすい自転車駐輪場を整備します。 ◇生活バス路線維持対策事業 ・鉄道や自転車利用などと連携した路線バスの利用促進対策に取り組みます。 ・バス利用者にとって必要とされる運行経路、運行本数、運行時間の実態調査やアンケート調査を実施し、ダイヤ編成システムを活用した見直しを行い、サービス水準の向上を目指します。 ◇中山間地域バス路線維持対策事業 ・地域特性にあわせた廃止代替バスの運行や新たな生活交通としてのデマンド交通との連携を行います。 ◇デマンド交通運行事業 ・北部地域の交通空白地域において、新たな生活交通としてのデマンド交通を運行します。 ・楠こもれびの郷などの地域の核施設や運行地域におけるイベントで、デマンド交通の利用促進を図ります。 ◇JR宇部線等利用促進事業 ・西日本旅客鉄道株に対して利用者の利便性の向上のための要望を行うとともに、JR宇部線等の利用を促進します。 ・駅舎の有効的な活用方法により、地域活性化や利用促進を図ります。 ・バス交通や自転車との乗継環境の向上に取り組みます。
	山口市	公共交通機関の利用促進、緑のカーテンの普及、屋上緑化の推進
徳島県	徳島県	実践型地球温暖化対策推進支援事業(1,006万円、工業団地における公共交通機関や自転車への乗換社会実験の実施)
	徳島市	緑のカーテンの普及、学校の校庭の芝生化
香川県	香川県	・公共交通機関の利用の促進 ・交通の円滑化対策の推進、自動車交通需要の調整 ・森林資源の整備
	高松市	高松市総合都市交通計画の策定(H22) 公園・学校芝生化(H21-)
	善通寺市	「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園整備事業完了
愛媛県	愛媛県	J-VER制度の活用による森林整備の促進(間伐実施林から算定される二酸化炭素吸収量のクレジット化について検討)
	松山市	交通結節点の機能強化・パーク&ライドの推進・骨格道路の整備・石手川緑地の整備等
高知県	高知県	・自動車と公共交通の適切な役割分担を考えたパーク・アンド・ライド等の推進 ・エコ通勤ウィークへの参加事業者の拡大 ・県内、事業者等に向けたエコドライブ教習会の開催 等
	高知市	パークライドやICカードの導入・都市緑化等
	南国市	節電コンテストでのICカード「ですか」の配布
	四万十町	四万十町生活交通再編基本方針を策定。
福岡県	福岡県	・省エネ・創エネまちづくりの推進 省エネ・創エネまちづくりのガイドラインの策定、市町村・事業者・県民への普及啓発

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
福岡県 (つづき)	北九州市	・響灘ジオトープ整備事業：廃棄物の埋め立て後にできたデコボコの地形が、湿地や淡水池、草原などの多様な環境を生み、さまざまな生物が生息するようになったため、「響灘ジオトープ」として整備する事業。 ・八幡東田グリーングリッド基本計画：八幡東田地区において、市民・企業と協働して、質の高い緑を創出することにより、景観の向上はもとより、CO2削減や生物多様性など、様々な効果を生み出す事業。
	福岡市	〇ノーマイカーウィークデーの実施
	直方市	ノーマイカーデーの設定、公用自転車利用の促進、公園の適正配置
	田川市	普及・啓発
	福津市	庁舎エコオフィスプラン
佐賀県	佐賀市	公園等の公共地にて、市民参加の植樹祭を開催(H21.22) 市の施設等を活用したパークアンドライドの推進(H22)
長崎県	長崎県	〇県地球温暖化対策協議会と連携し、県下一斉ノーマイカーデー及び県下一斉ノーマイカーウィークを設け、マイカーの利用の自粛、公共交通機関の利用促進。
	長崎市	・長崎駅周辺の再開発に伴う、交通結接点の改善 ・屋上緑化の推進
	西海市	・公共交通機関の魅力の増大と充実 ・交通手段の優先順位の変化に応じた環境にやさしいまちづくり ・健康な森づくりと持続可能で魅力ある農林業
	雲仙市	脱化石燃料を中心にし、車に頼らない交通によるまちづくり
	新上五島町	①燃料電池車やハイブリッド車等のエコカーの普及を促進します。②自家用車や公共交通機関のエコドライブを推進します。③間伐、複層林への誘導等多様な手法により、森林の適正な整備を推進します。④保安林等を増やし、国や県での森林整備を要請します。⑤間伐材を含めた、県産材を使った住宅や建築物及び木製品等を推進します。⑥道路沿いや河川沿いの緑化を推進します。⑦広場、歩道などの緑化を推進します。⑧森林と親しめる自然歩道の整備を推進します。
熊本県	熊本県	熊本県ノーマイカー通勤運動：毎月第3水曜日を県内一斉のノーマイカー通勤デーとし、公共交通機関の利用を呼びかける。 エコ通勤等促進事業：温室効果ガス排出削減に向けた事業者のエコ通勤の取組促進に要する経費の補助等。
	熊本市	バス路線網の再編 緑のカーテン普及 市電緑のじゅうたん
	水俣市	コミュニティバスと自転車のまちづくりの実施：自転車のまちづくりの推進及びコミュニティバス利用による交通手段の転換 市民憩いの場・公園整備：都市再生整備計画策定による公園・緑地等の整備
大分県	大分県	ノーマイカーウィークの推進(H22まではノーマイカーデー) (H23：6月、9月、12月、3月の第1週に一斉に実施予定)
	大分市	マイカー通勤の自粛。公共交通機関や自転車の利用促進。建物緑化、敷地内の緑化の推進。
宮崎県	宮崎県	・自動車、バイクで通勤している人が水曜日の「ノーマイカーデー」に路線バスで通勤した場合に、運賃を半額に割り引く。 ・環境みやざき推進協議会と連携し、「ノーマイカーデー」などを通じて、公共交通機関の利用を促進する。
	都城市	・公共交通機関の各運行会社と協力し、運行時間や経路の改善、駅やバス停の改良。 ・コミュニティバスやデマンドタクシー等の新たな移動手段を検討。 ・市街地の緑の空間や道路の植栽を保全するとともに緑化を推進し、熱環境改善に努める。 ・道路、公園等の樹木、花の手入れについて、市民参画を推進。
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会設立
	鹿児島市	鹿児島市公共交通ビジョンの策定
沖縄県	沖縄県	モノレールと連携した低公害車カーシェアリング推進事業
	那覇市	クリーンエネルギー自動車導入促進 屋上・壁面緑化助成事業の実施



【資料編】 2. 過去 1～2 年に立案された対策・施策で義務的記載事項 4 項目に該当または近いもの  
 (4)循環型社会の形成に関するもの

(4)循環型社会の形成に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
北海道	北海道	循環型社会の形成に向け、3Rに関する普及啓発を実施。バイオマスを有効に利用するため、産学官及び地域が連携してバイオマス活用に向けた取組を推進。
	札幌市	【家庭ごみ排出ルールの変更】「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の有料化のほか、「容器包装プラスチック」や「雑がみ」等新たな分別ルールの追加を実施。
	旭川市	・町内会やグループによる生ごみの堆肥化・利活用の活動の支援
	釧路市	市民、事業者、交通の取組み:ごみの分別と4Rの推進
	苫小牧市	ゴミの分別品目拡大 廃食油の回収 集団資源回収等の支援
	倶知安町	可燃ごみの固形燃料化
	猿払村	3Rを通じた、ごみ減量化の普及促進を図った。
青森県	青森県	リサイクル製品の使用推進、「地球にやさしい青森県推進事業所」や「オフィス町内会」など事業系一般廃棄物の減量化・再資源化を推進するためのネットワーク構築等
	青森市	その他のプラスチックごみの分別回収・リサイクル事業。 廃油を回収し、BDF燃料として再利用する事業。
	八戸市	事業系紙ごみのリサイクル推進(市の一般廃棄物焼却施設での事業系紙ごみ搬入規制を実施) 生ごみリサイクルの推進(生ごみコンポストモニター制度、電動式家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付制度) プロジェクトアンダー1,000(一般廃棄物の排出量を1人1日当たり1,000g以下にする活動)
	外ヶ浜町	廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進によるごみの減量化や適正な処理処分を推進する。
岩手県	宮古市	資源ごみの分別拡大
宮城県	仙台市	仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定
	登米市	プラスチックボトルキャップの分別収集
秋田県	秋田県	・事業者との協働によるレジ袋削減運動の推進 ・地域ゴミゼロ秋田推進会議による3R活動の推進 ・秋田県認定リサイクル製品の普及
	秋田市	・マイバッグ、ノーレジ袋キャンペーン
山形県	山形県	廃棄物の減量化、リサイクル製品の利用促進、循環型産業創出育成等の推進
	村山市	容器包装リサイクル法に基づく分別収集の徹底 グリーン購入法による購入の推奨 地域や学校が行う資源回収への補助
	高畠町	・生ゴミの堆肥化、メタンガス化、廃食油の回収 ・リターナブル瓶の導入 ・建築廃材の木材チップ燃料化
福島県	福島県	1 ごみの減量化・リサイクル及びグリーン購入の推進 ・「地球にやさしい“ふくしま”月間」を定め、ごみの減量化・リサイクルの推進、レジ袋の削減、マイ箸運動の推進、グリーン購入の推進などを県民にPRする。 2 うつくしま、エコショップ等認定制度の推進 ・商品の販売やサービスの提供において、ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む小売店、事業所、飲食店等をエコショップとして認定し、その取組状況を県民に広く紹介する「うつくしまエコショップ等認定制度」を推進する。 3 産業廃棄物の排出抑制等 ・産業廃棄物処理事業者に対し、リサイクルに関する研修会を実施するとともに、産業廃棄物排出事業者に対し、排出抑制等を目的とした処理施設の整備を支援する。
	福島市	廃食油リサイクル事業
	郡山市	子育て家庭の育児用品やおもちゃ等のリユースを図るため、不用品の回収と必要な家庭への仲介を行う「子育てグッズリユース事業」を平成23年から始める予定です。
茨城県	茨城県	レジ袋無料配布中止運動の展開
	土浦市	廃食用油のバイオディーゼル燃料化、レジ袋の有料化
	龍ヶ崎市	ごみの減量・資源化促進、生ごみ堆肥化の推進、地産地消の推進など
栃木県	宇都宮市	家庭及び事業者に対する排出ごみの減量やリサイクル行動の強化を始めとする各種施策
	小山市	間伐材及びせん定枝を炭及び木酢液に活用する取組を支援している
群馬県	群馬県	群馬県循環型社会づくり推進計画の策定
	伊勢崎市	資源保管庫の設置

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (4)循環型社会の形成に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容	
埼玉県	埼玉県	みんなでエコな買い物運動 容器包装の削減に協力する小売店を「みんなでエコな買い物運動」協力店として登録・広報し、県内全域に店舗数を増やしていく。県民は、これら協力店を積極的に利用し、ごみを出さないライフスタイルの定着と、ごみの減量に協力する。	
	熊谷市	・マイバック、マイカップ、マイボトルの利用促進 ・生ゴミ処理機購入費補助制度	
	川口市	・レジ袋削減事業 ・エコリサイクル推進事業所の取り組み促進 等	
	所沢市	小型家電製品を分別収集する。	
	戸田市	・ごみ減量・リサイクルの推進 ・生ごみの堆肥化	
千葉県	千葉県	廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化を推進する。モノの本来の値打ちを無駄なく生かす生活様式を広めるため、3Rの推進、環境配慮製品の購入、レジ袋の削減などの取組を実践している。	
	千葉市	「挑戦！焼却ごみ1/3削減」として、市内の焼却ごみを1/3削減し、市内に3か所ある清掃工場を一つ減らして、2清掃工場体制にすることを目的としている。	
	松戸市	松戸市減CO2ひまわり作戦の実施 ひまわりを栽培し、取れた種から油を絞り、その油を調理に使用し、そこから出た廃油をBDF燃料や石鹼などに利用する。	
	市原市	市民意識の向上、一般廃棄物多量排出事業者対策、住民団体による集団回収の促進等、バイオマスの利活用推進	
	流山市	剪定枝資源化施設の稼働	
東京都	千代田区	ISO14001をより簡易で取り組みやすくした千代田エコシステム(CES)の推進を通して、資源循環型都市・千代田区を実現するために、平成20年4月にCES推進協議会を設立(区民・企業・大学・区等で構成)	
	中央区	再使用、リサイクルの推進 雨水利用の促進	
	目黒区	目黒区独自の環境配慮行動プログラムの普及啓発、めぐろ買い物ルール 他	
	大田区	家庭用使用済みインクカートリッジの回収	
	中野区	〇ごみの発生を抑制し、効率的な資源回収を進めます。	
	北区	エコアクション21認証取得支援事業(取得セミナーの開催及び認証取得助成の実施)	
	荒川区	一般廃棄物処理基本計画に基づく総合的な3Rの推進	
	練馬区	容器包装プラスチックのリサイクル化。	
	足立区	平成21年度からリサイクル事業者に持ち込まれた古紙、空き缶、ペットボトル、廃食用油を買い取る「資源ごみ買取市」を実施	
	江戸川区	3Rの推進 ・イベントにはリユースカップを使用。 ・生ゴミリサイクル講習会。	
	八王子市	市内から発生する剪定枝等の木質バイオマスのエネルギー化による再生可能エネルギーの循環する仕組みづくり	
	武蔵野市	ごみ減量・分別の普及啓発、情報発信機能の強化 自発的なごみ減量化、市内美化活動への支援	
	府中市	・マイバック、マイボトルの持参推進 ・生ごみ減量の推進、生ごみ等資源化施設の調査研究 ・容器包装材の発生抑制推進 ・フリーマーケットや不用品交換活動の支援 ・3Rの推進 ・将来世代への環境、ごみ教育の実施 ・市民、事業者へのごみ排出ルールの徹底 ・回収の効率化 ・収集運搬による環境負荷の低減 ・剪定した枝葉の資源化	
	小金井市	生ごみ堆肥化事業 選定枝資源化事業	
	小平市	生ごみ剪定枝などの堆肥化	
	日野市	一般家庭生ごみ堆肥化循環モデル事業として、平成20年度より機械による生ごみ堆肥化を実施。	
	羽村市	ゴミの分別収集の徹底	
	西東京市	ごみの減量、再利用、再生利用の推進	
	神奈川県	神奈川県	小売事業者、消費者団体等各種団体や市町村と連携・協力して、マイバック等の利用促進や普及啓発などの取り組むことにより、レジ袋の削減を図る。
		横浜市	「分別の徹底に加え、リデュース(発生抑制)の推進による総排出量(ごみと資源の総量)の削減により焼却処理量を削減」に向けて、『ヨコハマ3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)』を推進していく。
川崎市		【ミックスペーパー・プラスチック製容器包装分別収集】ミックスペーパーの分別収集の全市実施及びプラスチック製容器包装の分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)で実施するとともに、普及広報等を実施する。	
鎌倉市		エコショップ、エコ商店街認定制度(重複)	
藤沢市		一般廃棄物処理基本計画に基づく施策(ごみ袋の有料化、戸別収集など)	
小田原市		生ごみ堆肥化プロジェクトを推進することで、市民の分別意識を高める。	

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (4)循環型社会の形成に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
神奈川県 (つづき)	秦野市	・廃食用油の回収 ・生ごみ処理機の購入に対する助成制度の推進
	厚木市	施策の柱の一つに循環型社会の構築を据え、ごみの減量化資源化の推進やバイオ燃料の活用などを掲げている。
	伊勢原市	資源リサイクルセンターの開設、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費補助
新潟県	新潟県	・消費者団体、市町村、関係業界等と連携したレジ袋の有料化等による廃棄物の発生抑制
	新潟市	3Rの推進による廃棄物の減量化
	長岡市	新たな資源物の拠点回収
	十日町市	ペレットストーブ購入補助金
	妙高市	・イベント等でのリユース食器の貸出し、空き缶やペットボトルなど分別収集ボックスの貸出し ・家庭からの生ごみを削減するため、電動生ごみ処理機購入費補助制度の創設(購入費の1/3(限度額2万円))
	南魚沼市	・ゴミ減量・分別・リサイクル、ゴミ減量化・資源化協力店登録制度等3Rの取組み推進
	聖籠町	農産バイオマスを活用した代替エネルギーの検討、天ぷら油のリサイクル
富山県	富山県	・エコ・クッキング普及拡大事業(エコ・クッキングナビゲーター養成講座の開催、エコ・クッキングインストラクターによるエコ・クッキングの指導) ・リデュース・リユース(2R)活動推進事業(効果的・先進的な2R事例の取りまとめ、周知・啓発等)
	富山市	・エコタウン推進事業 従来の7つのリサイクル施設に加え、処理困難物やマテリアルリサイクルに適さない廃棄物を焼却し、温水や電気エネルギーに変換する施設として廃棄物エネルギーセンターを設置。
	入善町	・資源回収常設ステーションの設置、各地区における資源回収 ・資源回収団体報奨金制度 ・生ごみ処理器具等設置事業補助金制度
石川県	金沢市	・市民団体、大学、企業との連携によるダンボールコンポストの普及促進 ・西部クリーンセンター新工場、次期埋立場の整備に着手
	珠洲市	・BDFの利活用を推進する
	加賀市	食品リサイクル事業
	内灘町	家庭での生ごみのコンポスト化及び積極的な利用、支援。リサイクル行動の実践。地産地消の推進。
福井県	福井県	・家庭や飲食事業者から排出されるごみ(一般廃棄物)の減量化を進めるため、生ごみの中でも本来食べられる食品のロスの発生抑制に向け、平成18年度から「おいしいふくい食べきり運動」を展開
	福井市	資源回収拠点設置(空き缶やペットボトルなどを手軽に持ち込める回収場所を設置)
	永平寺町	環境に善い人づくり、資源の大切さや物のありがたさを感じ無駄を省く行動 豊かな自然環境の保全や快適な生活環境の創出
山梨県	山梨県	○ブドウ搾り滓を活用した家畜排泄物の堆肥化および環境負荷低減技術の開発 家畜ふん尿を肥料として効率的に活用するため、山梨県特有の未利用資源であるブドウの搾り滓を利用した堆肥化技術を研究する。メタン等の発生抑制と併せて、ブドウの搾り滓の処分に関する二酸化炭素の発生抑制効果も期待される。
長野県	長野県	レジ袋削減 食べ残し削減
	長野市	バイオマスタウン構想の策定などバイオマスエネルギーの利活用推進、学校給食から出る生ごみの有効活用 など
	岡谷市	廃棄物発生量の抑制 廃棄物の分別とリサイクル率の向上
岐阜県	岐阜県	・事業者、住民団体、市町村、県の四者協定によるレジ袋の削減(有料化)
	高山市	・レジ袋有料化事業 ・集団資源回収(町内会) ・家庭用生ごみ堆肥化装置補助金
	各務原市	不用家具リユース事業
	可児市	レジ袋・食品トレイなどの削減に向けた取り組みを推進した。
静岡県	静岡県	ふじのくにエコショップ宣言の展開(H22～) 廃棄物削減につながるサービス提供を行う店舗等の登録認定制度
	静岡市	4R(リデュース、リデュース、リユース、リサイクル)推進
	浜松市	レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定締結、廃食用油の収集と再資源化
	富士市	ごみの減量化の推進 下水道の普及促進
	掛川市	かけがわごみ減量大作戦 Step2
愛知県	愛知県	あいち資源循環推進センターの運営、資源循環情報システムの運用、先導的・効率的リサイクル事業に対して補助を実施、あいちゼロエミッションコミュニティ構想を地域に展開など、循環ビジネスの普及・振興を図る「あいちエコタウンプラン」を実施。

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (4)循環型社会の形成に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
愛知県 (つづき)	碧南市	ごみ排出量の削減。
	刈谷市	学校給食及び幼稚園給食残渣の堆肥化を実施
	豊田市	環境学習施設「eco-T」での環境教育の実施、一般廃棄物処理基本計画に基づく施策の実施、プラスチック製容器包装資源化施設の稼働、緑のリサイクルセンターの稼働
	安城市	ごみ減量20%推進事業を啓発中心に実施
	小牧市	3R活動の推進、バイオマスの導入推進
	日進市	ごみ排出量の削減など
	田原市	・公用車でのBDF燃料の活用 ・家庭から出る天ぷら油の回収実施
三重県	津市	市内スーパー薬局等のレジ袋有料化
	名張市	3Rの推進
	亀山市	かめやま市民大学「キラリ」の開講
滋賀県	大津市	マイバックやマイはし・マイカップ・マイボトルの持参運動の推進 戸別有料収集による大型ごみの分別・回収
	栗東市	ごみ排出量抑制・資源化促進。
京都府	京都府	・産業におけるエネルギー高効率利用(「京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター」を設立し、「ゼロエミッションアドバイザー」の派遣、産業廃棄物の減量・リサイクルに関する情報の提供や技術開発・施設整備に対する支援等を実施 等) 等
	京都市	京都市のごみの現状や社会的な動向を受けて、更なるごみの減量や再資源化を通じ、循環型社会、低炭素社会を構築するために、「みんなで目指そう!ごみ半減!循環のまち京都プラン - 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020) -」を平成22年3月策定し、ピーク時からのごみ量の半減を目指す挑戦的な目標を掲げ、ごみ減量、リサイクルの取組を進めている。
	舞鶴市	市民意識の向上、環境物品等の使用促進、集団回収の促進、リサイクルの推進
	亀岡市	使用済蛍光灯の回収
	城陽市	●生ごみ処理機等の活用・啓発 ●マイバッグの推進・レジ袋の削減取組みの啓発 ●ごみ分別・リサイクル徹底の啓発 ●廃食用油リサイクルの啓発 ●市内一斉クリーン作戦の実施
大阪府	大阪府	・廃棄物減量化・リサイクルの推進(エコタウンの推進など)
	大阪市	・市民等との協働による3Rの推進やごみ焼却工場、下水処理場等都市インフラが有する未利用エネルギーの活用など
	堺市	市民:近くへは自転車利用や歩く、電車・バス等の公共交通機関を積極的に利用した上でより省エネルギーな車の購入に努める。 事業者:①電車・バス等の公共交通機関を積極的に利用した上でより省エネルギーな車の購入に努める。
	豊中市	給食センターで調理した際に出る調理くずや学校給食の残飯を土壌改良剤に変え、農家や学校や緑化に熱心な市民に利用してもらう事業を実施する。
	吹田市	廃食用油の有効利用の促進 市民・事業者・行政の協働によるレジ袋削減の推進 雨水貯留タンク設置助成
	枚方市	生ごみ堆肥化の推進 再生資源集団回収報奨金制度の実施
	八尾市	市域全体で一斉にエコライフ行動に取り組む「もったいないでー(Day)」を設ける。実施にあたっては、小学校や地域コミュニティ、事業所などを通じて行動メニューを配布し、それぞれが決めたメニューに取り組む。
	兵庫県	神戸市
尼崎市	使用済み携帯電話回収キャンペーンを実施し、携帯電話のリサイクルを推進。	
西宮市	西宮市ごみ減量推進計画”チャレンジにのみや25” 生ごみ処理機購入補助。	
加古川市	○資源ごみ集団回収運動の奨励 ○不用品リサイクル情報の提供(リサイクル情報誌「ば・とん」を発行し、資源の有効利用とごみの減量化を推進)	
加西市	加西市バイオマスタウン構想に基づく事業のうち、 ・廃食用油リサイクル事業(BDF事業) ・木質バイオマスの燃料利用促進事業 ・汚泥・し尿のバイオガス事業	
和歌山県	和歌山県	廃棄物実態調査、レジ袋削減の取組
	和歌山市	集団回収の奨励
島根県	島根県	しまね循環型社会推進計画に基づき対策や施策を実施
	浜田市	廃食油回収事業 住民対象:生ごみ処理機設置事業補助金

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (4)循環型社会の形成に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
島根県 (つづき)	出雲市	廃食油・割り箸・蛍光管のリサイクル、刈草の堆肥化、剪定枝のチップ化および公共事業での利用など
	安来市	廃棄物の分別収集及び資源化の推進
	江津市	使用済みインクカートリッジを、庁舎内に設置した回収箱により回収し、メーカーへ送付ののち、製造リサイクルとする循環事業。
岡山県	岡山県	岡山県統一ノーレジ袋デー：事業者と消費者・環境団体等、行政（県・市町村）とが協働して、平成22年6月から、毎月10日を「岡山県統一ノーレジ袋デー」と定めて、買い物の際に「レジ袋を受け取らないようにする運動」を展開し、レジ袋削減に対する県民意識の向上を図っている。
	岡山市	・家庭ごみ有料化 ・てんぷら油を回収しバイオディーゼル燃料(BDF)としてリサイクル
	倉敷市	ノーレジ袋キャンペーンの実施 マイ箸・マイバック運動の実施
	津山市	津山市バイオガスシステム導入可能性調査
	和気町	レジ袋の有料化・分別強化・リサイクルの推進による3Rの推進。ゴミゼロコンテストなどによる意識啓発。生ごみ処理など循環型社会の形成に資する施策の推進。
広島県	広島県	リサイクル施設整備費補助、リサイクル関連研究開発費補助
	広島市	・レジ袋の無料配布の中止の拡大
	福山市	・エコでえ〜ことキャンペーン(レジ袋等削減)事業
山口県	山口県	・「やまぐちエコ市場」による循環資源等のweb上での情報交換 ・事業者、消費者団体、行政の協定締結によるレジ袋の無料配布の中止など容器包装廃棄物の削減対策の実施
	宇部市	◇3R推進事業 ・リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3Rの促進について、仕組みづくりと普及啓発を行います。 ・資源ごみの集団回収、古紙回収を進めます。 ・家庭・事業所等からの廃食油回収・利用システムを構築します。 ・家庭からの食品残渣を堆肥化し、野菜・花づくりに活用します。 ・公的行事においては、「使い捨て食器」の利用を抑制し、「リユース食器」の使用等ごみゼロの仕組みづくりと普及啓発を行います。 ・詰め替え商品の購入やマイバッグ運動などの取組を促進します。 ◇学校給食残渣リサイクル推進事業 ・学校給食の残渣リサイクル率を高めています。 ・給食の食べ残しが少ないよう、栄養職員を中心に児童生徒への食育指導を行います。 ◇資源循環ビジネス支援事業 ・バイオディーゼル燃料(BDF)ビジネスを支援するため、廃食油回収システムを構築するとともに、バイオディーゼル燃料(BDF)を公用車等に使用します。 ・飼料化・堆肥化ビジネスを支援するため、生ごみの回収システムを構築します。 ・産業団地への企業立地がより促進できる制度を構築します。
	山口市	家庭用生ゴミ処理機等の購入補助、24時間排出可能な資源物ステーションの増設、事業系古紙類の搬入制限、廃食用油バイオディーゼル燃料の利活用
徳島県	徳島市	廃食用油の収集・リサイクル
香川県	善通寺市	生ごみリサイクル事業の推進
愛媛県	愛媛県	循環型社会ビジネスの振興(資源循環有料モデル認定事業：他の模範となるようなリサイクル製品や、3Rに積極的に取り組む事業所・店舗等を優良モデルに認定し、他の事業所等への波及を図る)
	松山市	資源化物の持ち去り禁止条例・事業系ごみの減量化と資源化の促進
高知県	高知県	・廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正処理の推進その前提となる意識改革の推進 ・一般廃棄物における熱回収施設の設備促進 ・容器リサイクル法、家電リサイクル法等の法律に基づく取組の推進
	高知市	廃棄物の減量等
	香南市	廃棄物の削減、リサイクルへの取り組みに対する市民意識の向上
	四万十町	一般廃棄物処理基本計画の策定。
福岡県	北九州市	・北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定：市内で発生する廃棄物の現状を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、従来の「循環型」の取組みに、「低炭素」「自然共生」の取組みを加え、先駆的な廃棄物行政のあり方を示す次期計画を策定するもの。
	福岡市	○地域集団回収報奨制度 ○生ごみ処理機等購入費助成 ○マイバッグキャンペーンの実施
	直方市	公共下水道の整備
	田川市	普及・啓発

【資料編】 2. 過去1～2年に立案された対策・施策で義務的記載事項4項目に該当または近いもの  
 (4)循環型社会の形成に関するもの

都道府県	団体名	対策・施策の内容
福岡県 (つづき)	春日市	ガレージセール開催 ダンボールコンポストの普及啓発
	福津市	エコショップ認定制度、マイバッグ運動推進事業、生ゴミ処理機購入補助金事業、地域分別ステーション事業、公設分別ステーション事業、古紙古布回収補助金事業
佐賀県	佐賀市	・平成24年度までに燃えるごみを平成20年度比10%削減 (生ゴミ堆肥化等促進事業、紙袋を活用した雑がみの回収、事業系シュレッダー紙等の資源化) ・リユース品の無償譲渡会 ・環境フェスタ ・事業系ごみ減量化計画書提出義務化 ・事業所からの廃食用油回収
長崎県	長崎県	○廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ゴミゼロながさき推進会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理等を行うとともに、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等を実施し、「長崎県廃棄物処理計画」で定めた減量化等の目標達成を目指す。
	長崎市	・ごみリサイクルの推進
	平戸市	生ゴミ処理機購入補助金交付事業、ゴミステーション設置補助金交付事業、食品トレー改修事業、古紙類等再資源化推進交付金事業
	西海市	・地産地消の推進等自立した地域における循環型まちづくり
	雲仙市	地域循環型の産業によるまちづくり
	新上五島町	①過剰包装の自粛及び辞退を推進します。②レジ袋等の削減のため、マイバッグやふるしき等の持参を推進します。③環境に配慮した商品の購入を推進します。④容器包装などの省資源化やリサイクルを積極的に推進します。⑤ゴミ減量・分別運動を推進します。⑥生ごみ、し尿等の堆肥化を推進します。⑦生ごみ等の堆肥が利用できる共同花壇や畑の確保を推進します。⑧農家での有機質肥料の使用を推進します。
熊本県	熊本県	バイオマス利活用推進事業:バイオマス利活用推進のための普及啓発を行う。
	熊本市	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル レジ袋削減推進事業
	水俣市	ゼロ・ウェイストのまちづくりみなまた宣言:ごみ処理を焼却や埋立に頼らないまちづくりの仕組みをつくる。 小型電子機器の分別、廃食用油の分別・資源化、分別の徹底、分別品目の増加によりリサイクル率向上を目指す。
大分県	大分県	レジ袋無料配布中止 (事業者・消費者・行政が協定を締結し、平成21年6月1日から県内の食品スーパー等でレジ袋無料配布中止を開始)
	大分市	地産地消の実践。環境にやさしい製品の購入。環境配慮型製品の製造と販売。容器包装の削減等。
宮崎県	宮崎県	・民間事業者が行う産業廃棄物のリサイクル施設の整備に補助を行う(補助率1/2以内、上限15,000千円) ・民間団体が実施するごみの減量化、リサイクル等に関する講演会、研修会、キャンペーン等に対し補助を行う。(補助率10/10以内、上限100千円。協議会を通じた間接補助) ・市町村や民間企業等が住民や事業者等と連携し、地域に賦存する循環資源を有効に活用するシステムを構築する取組に対し補助を行う。(補助率 市町村1/2以内上限3,000千円、民間事業者等10/10以内上限2,000千円)
	宮崎市	・子ども5R学習事業…ごみ減量の意識を高めることを目的に市内の小学4年生を対象に買い物ゲームを実施
	都城市	・4Rの定着に向けた普及啓発に取組み、市域におけるごみの減量やリサイクルの推進を図る。 ・ごみの不法投棄防止対策やごみ処理体制の充実。 ・一般廃棄物が適正処理されるよう、市民・事業者及び処理事業者を指導・支援する。 ・グリーン購入等の環境に優しい製品の利用促進。
鹿児島県	鹿児島県	産業廃棄物循環型社会推進事業(排出抑制・リサイクル等施設整備補助・研究開発補助)
	鹿児島市	バイオガス施設導入可能性調査の実施
沖縄県	沖縄県	沖縄県産リサイクル資材評価認定制度(H16～) 沖縄県産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業(H18～)
	那覇市	ごみ減量・資源化推進事業(生ゴミ処理機器助成金交付事業、資源ごみ集団・拠点回収事業、環境教育事業等の実施) 雨水施設等設置費補助の実施

【資料編】 3. 平成 22 年度以降に制定あるいは制定予定の地球温暖化防止に関する条例

3. 平成 22 年度以降に制定あるいは制定予定の地球温暖化防止に関する条例

都道府県	団体名	条例の名称	制定日
北海道	美唄市	美唄市環境基本計画	平成23年4月1日
	白老町	白老町地球温暖化防止条例	平成24年12月
	中標津町	環境基本条例	平成24年
秋田県	秋田県	秋田県地球温暖化対策推進条例	平成23年3月14日
福島県	喜多方市	喜多方市環境基本条例	未定
	伊達市	伊達市環境基本条例	平成22年4月1日
栃木県	栃木市	環境基本条例	平成23年4月1日
	佐野市	佐野市環境基本条例	平成23年4月1日
群馬県	群馬県	群馬県地球温暖化防止条例	平成21年10月30日
埼玉県	嵐山町	嵐山町環境基本条例	平成23年6月10日
		緑と清流・オオムラサキが舞う嵐山町ストップ温暖化条例	平成23年6月10日
	白岡町	白岡町環境基本条例	平成22年9月29日
東京都	中野区	中野区地球温暖化防止条例	平成23年7月7日
	清瀬市	環境基本条例	不明
神奈川県	伊勢原市	伊勢原市環境基本条例	平成22年4月1日
山梨県	甲府市	甲府市環境保全条例	平成22年6月23日
	笛吹市	笛吹市環境基本条例	平成23年3月14日
静岡県	伊豆市	環境基本計画	平成26年4月1日
		環境基本条例	平成26年4月1日
三重県	三重県	三重県地球温暖化防止推進条例(仮称)	未定
滋賀県	滋賀県	滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例	平成23年3月22日
大阪府	大阪市	大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例	平成23年10月3日
	門真市	環境基本条例	未定
	河南町	美しい河南町条例(条文の中に地球温暖化防止活動について規定)	平成22年4月1日
奈良県	天理市	天理市環境基本条例	平成24年4月1日
鳥取県	日吉津村	日吉津村環境基本条例	平成23年4月1日
岡山県	和気町	和気町地球温暖化対策推進委員会設置要綱	平成22年7月1日
広島県	大竹市	大竹市環境基本条例	平成22年3月26日
福岡県	筑後市	筑後市環境基本条例	平成24年4月1日
熊本県	熊本県	熊本県地球温暖化の防止に関する条例	平成22年3月26日
大分県	佐伯市	佐伯市環境基本条例	平成22年3月31日
	由布市	環境基本条例	未定
宮崎県	三股町	三股町環境基本条例	平成24年4月1日
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例	平成23年10月1日
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県地球温暖化対策推進条例	平成22年3月26日
沖縄県	浦添市	浦添市環境基本条例	平成23年6月29日
	竹富町	竹富町地球温暖化防止に関する条例	未定
	与那国町	与那国町地球温暖化防止に関する条例	平成25年4月1日

4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
北海道	北海道	あつまろうキャンペーン／クールあいらんどキャンペーン	飲食店や企業等と連携して、ウォームビズ／クールビズを呼びかけるキャンペーンを通じて、家庭やオフィスでの冷暖房の設定温度の見直しを図る取組を展開
		エコドライブの推進	自動車関連及び交通安全団体などと連携して、エコドライブの普及啓発を実施。自動車学校にエコドライブ認定機関からの認定を取得させ、実技講習できる体制を構築するとともに、自動車免許取得者に対し、免許更新時などに啓発指導を実施。
		バイオ燃料の利活用普及促進	バイオエタノールに関する製造流通販売モデル事業やBDFに関する生産コストの低減調査などの実施。
札幌市	市有施設エネルギー管理統括事業	市有施設の省エネ意識向上を図ると同時に施設運用改善の支援業務を行う。	
	環境保全行動計画書・自動車使用管理計画書制度	一定規模以上の事業者に対し、簡易的なEMSの運用を義務付けし、温室効果ガス排出量削減目標の達成状況を毎年報告させる。	
函館市	函館市環境配慮率先行行動計画(Ⅱ) (函館市地球温暖化対策実行計画)	市の事務・事業によって排出される二酸化炭素の削減のほか、省資源、廃棄物の減量など環境配慮行動の推進。	
	各種普及啓発事業	身近でできる温暖化防止の取り組みを掲載したパンフレット「はこだて エコライフのすすめ(市民編・事業者編)」の作成・配布、エコライフなどをテーマとした出前講座や温暖化防止出張講座等の開催、エコワット体験モニターの実施等。	
	廃棄物焼却処理余熱利用	廃棄物を焼却処理した際に回収する熱を発電、焼却施設内暖房・給湯、焼却施設外給湯等に利用。また、余剰電力を電気事業者に売却。	
小樽市	「環境にやさしいエコアクションプログラム」の普及・啓発	生活の中で取り組める温暖化防止のための行動をまとめたパンフレットの普及・啓発	
旭川市	1 新エネルギー・省エネルギー設備等導入促進事業	1 個人住宅への太陽光発電システム及び省エネ型暖房給湯器等の設置費用を補助	
	2 旭川市グリーンニューデール基金事業補助金	2 民間事業者が行う新エネ・省エネ設備の複合的・一体的な整備に要する費用を補助	
	3 町内会防犯灯省エネ推進事業	3 町内会が設置する省エネ型防犯灯を新設・更新する費用を補助	
	おうちのEne-Ecoプロジェクト	以上により、再生可能エネルギーの導入及び省エネ機器の普及を促進し、二酸化炭素の排出削減を図る。 市民70世帯を対象に、省エネ行動の推進を周知・普及するとともに、1年間のエネルギー使用量の報告を求め、その使用量に応じてポイントを減算する取組を実施。 本事業は、北海道環境財団と共同で実施し、最終的に手元に残ったポイントはエコアクションポイントに移管し景品等との交換を行うことで、参加者へのインセンティブを付与し、環境行動の一層の推進を図るシステムとしている。	
エコ通勤	市役所全職員及び市内事業者を対象とした通勤方法をより環境にやさしい手法(公共交通機関・自転車・徒歩)に切り替える取組として、5～9月の期間で実施。		
室蘭市	エコライフ普及・啓発活動	環境家計簿やその他省エネ啓発冊子の配布、ワットアワーメーターの貸出	
釧路市	体験エコ教室の実施	小学校で「体験エコ教室」を実施し、温暖化防止につながる考えや具体的な行動を学習する。さらに、その取り組みを家庭に持ち帰り実践することで、家庭や地域へ広げていく。	
	エコドライブに関するポスターの作成、配布	エコドライブに関するポスターを作成し、運輸関連(トラック、タクシー業界)や市内公共施設などに配布し、啓発活動を行う。	
	くしろエコ・フェア等への参画	イベントに参画し、地球温暖化防止に関する情報などをパネル等で提供し、意識啓発を図る。	
帯広市	地球環境の保全	環境モデル都市行動計画に基づく、環境負荷低減の取組みの推進	
北見市	エコスクール事業	地球温暖化などの環境問題を解決するため、日常生活などの中で環境の関わりについて学び、できることから主体的に取り組み、環境問題に対する市民の環を広げていくことを目的とする。	
	公用車によるBDFの実用実証試験	家庭から分別収集された廃食用油を原料としてBDFを製造し、軽油代替燃料としての実用性を公用車により検証する。軽油消費量を削減することで、二酸化炭素排出量を削減する。	
	北見市住宅用太陽光発電システム導入費補助制度	環境への負荷の少ない新エネルギーの普及促進に寄与するため、平成14年度から住宅用太陽光発電システムの設置する者に対し、補助金を交付している。	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
北海道 (つづき)	岩見沢市	岩見沢市省エネルギービジョン	
	網走市	地球温暖化対策推進事業	家庭のできる地球温暖化対策を紹介したリーフレットを全戸配布。
		住宅用太陽光発電普及促進事業	自宅に太陽光発電システムの設置又はシステム付の新築住宅を購入する方で、発電電力量などの定期報告していただけるモニターを募集し、モニターに対して委託料を支払う。
		ペレットストーブ普及促進事業	ペレットストーブを購入する方に対し、購入費用の一部を助成する。
	留萌市	留萌市におけるレジ袋削減に向けた取組みに関する協定	市内4事業者(5店舗)との間で協定を締結し、レジ袋無料配布を中止し、事業所ごとにマイバック等の持参率の目標を定め、資源の循環利用及び地球温暖化の防止を図っている。
		環境月間事業	環境月間(6月)に振興局(北海道の出先機関)、開発建設部(国土交通省の出先機関)と連携し、環境パネル展を開催している。 また、環境の日には環境団体との共催により、マイバックやエコ商品の利用促進を図るため、街頭啓発を実施している。
	稚内市	ノーマイカーデー	毎月最終週に1回以上マイカーを使用せず、徒歩・自転車・公共交通等による通勤を促す。
		環境フォーラム・環境展の開催	再生可能エネルギーを生かしたまちづくりや、市民に対する省エネ活動の啓発
		中間処理施設(生ごみ中間処理施設)の建設	生ごみ処理の過程において発生するバイオガスを回収し、バイオガス発電により施設運転の電力として使用(余剰電力は売電)するほか、パッカー車の燃料として活用する。
	美唄市	美唄市雪氷冷熱エネルギー導入事業補助金交付要綱	市民等が行う雪氷冷熱エネルギー導入事業に対し、経費の一部を補助する
		美唄市地域新エネルギービジョン	環境の保全や地域産業の振興などの視点を踏まえ、自然エネルギーの導入促進を図る
	芦別市	芦別市木質バイオマス利用促進事業	林地残材、河川支障木、製材工場端材などから木質チップ燃料を製造(民間)し、芦別温泉が立地する健民センター施設群に木質チップボイラーを導入(市)する予定。
	江別市	環境マネジメントシステム事業	ISO14001に準じた環境マネジメントシステムを運用し、市の事務事業から発生するCO2を削減する。 また、市内の中小企業者を対象とした「環境経営普及セミナー」を開催し、市内事業者の環境意識の高揚を図る。
		環境教育等推進事業	市民を対象とした環境講座の開催。 えべつ地球温暖化対策地域協議会による、「えべつ環境広場」の開催。 小中学校を対象とした、各種環境学校の開催。
	根室市	啓発事業	・根室市ホームページでの啓発 ・環境学習会の開催
		根室市地球温暖化対策推進実行計画	各施設や公用車に係るエネルギー消費量の削減
	千歳市	千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」認定制度	簡易型の環境マネジメントシステム認定制度を設け、中小の事業所など産業部門への環境配慮の取組の普及拡大を図る。
		チャレンジ25キャンペーン普及啓発事業	市民、事業者へのチャレンジ25キャンペーンの普及啓発を実施し、環境配慮行動等の実践を促進する。
		千歳市エコチャレンジ補助金	環境配慮型の住宅設備機器9種類のうち、2種類以上を組み合わせ導入する市民に対し補助金を交付する制度である。このことにより地域における二酸化炭素の削減を図る。
	滝川市	一般廃棄物生ごみバイオガス化	近隣市町村との一般廃棄物の共同処理において、生ごみは分別収集して、バイオガス化を図り、広域廃棄物処理施設で消費する電力の一部を賅っている。
市役所庁舎における太陽光発電、高効率照明への転換		市役所庁舎壁面に太陽光発電パネルを設置し、消費電力の一部を賅っている。また、庁舎内の蛍光灯照明を高効率のものに更新し、エネルギー消費量の削減を図っている。	
省エネに関する情報提供		小学校や一般市民を対象とした出前講座等を開催し、省エネについて、簡単な実験を交えた講座を行っている。また、家庭ですぐに実践できそうな省エネに関する冊子を作成し、広く配付を行った。	
深川市	省エネルギー	○電気使用量の削減 ○燃料使用量の削減(重油・灯油・ガスなど) ○公用車燃料の使用量の削減	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
北海道 (つづき)	深川市 (つづき)	その他	○廃棄物(3Rの推進) ○グリーン購入 ○その他
		環境家計簿モニター登録事業	○モニター登録の市民から、家庭でのエネルギー使用量を報告いただき、CO2排出量を集計・分析し、自らの排出量を認識していただく。
	富良野市	地球温暖化防止対策事業	小水力発電の導入検討や設置に要する各種手続き等について支援するほか、市自らも実証試験設備を設置し、環境学習での活用をはじめとした取り組みにより普及を促進。
		地球温暖化防止対策事業	カーボンフリーであり、EPRについても非常に優れているペレットの利用を促進させることにより、化石燃料への依存度の低減による二酸化炭素の排出抑制等を図るため、ストーブ本体の購入費の一部を補助。
	恵庭市	恵庭市地球温暖化防止実行計画 及び 恵庭市エネルギー対策マネジメントシステム	・平成27年度までにCO2排出量を平成21年度と比較し5パーセント削減を目標とし、新エネ・省エネ機器の導入、公用車の更新、職員の行動ルール徹底、講習会の実施、啓発活動の強化、公共交通機関利用促進、廃棄物抑制・リサイクル率の向上に重点を置いている。
	北広島市	一般住宅への太陽光発電の設置補助	一般住宅への太陽光発電システムの設置に対し、1KWあたり50,000円(上限150,000円)の補助金を支出する。
	当別町	地域コミュニティバス運行	BDF(廃食用油)を燃料とした地域コミュニティバスの運行
	七飯町	ノーマイカーデー	毎月第3水曜日には徒歩、公共機関を利用し通勤する取組(強制ではない)
		ノー残業デー	毎月第3水曜日には定時に業務を終了する取組(強制ではない)
	八雲町	省エネルギー対策	1. 電気使用量の削減 不要電源の適正管理 2. 燃料使用量の削減 低燃費車(HV)の導入 室内温度の適正管理 3. その他 省エネ製品、リサイクル製品の購入
		普及啓発	町広報誌等による、省エネルギーの啓発
	上ノ国町	上ノ国町地球温暖化対策実行計画	・残業を縮減し夜間照明時間を削減。・勤務時間外の不要箇所の消灯、電気機器電源オフを徹底。・適正な温度の暖房管理。・クールビズ、ウォームビズの推進。・ガスコンロ等の適正火力調整。・環境に配慮した備品、車輛等の購入・公用車について空ふかし、急加速急発進、不要なアイドリングをしない。経済速度で走行し、不要物は積載しない。また整備管理を適正に行う。
	せたな町	風力発電事業	
		2. 自主的取り組み促進	ハイブリット車の導入 59台中3台 事業所内駐車場におけるアイドリングストップの協力要請 クールビズ期間7月1日から10月31日までの間ノーネクタイデーを設定 廃食用油回収再生事業(廃食用油から軽油HDF)H22年回収実績 945.5%
	蘭越町		蘭越町内における新エネルギーの利用と省エネルギー化を促進するため、住宅用太陽光発電システム又はペレットストーブ(以下「対象設備」という。)を設置する者及び既存住宅の断熱改修工事(以下「断熱改修」という。)を施工する者等に対し、蘭越町がその設置又は改修費用の一部を補助することにより、町民のエネルギー及び環境問題の意識の高揚を図り、地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及と温室効果ガスの排出抑制など、本町における地球温暖化対策を推進することを目的とする。
	余市町	環境保全	ごみの排出抑制の推進
	栗山町	廃油回収	事業所・住民から廃油を回収・持ち込んでいただき、廃油を精製し一部のごみ収集車にディーゼル燃料として利用
		資源リサイクル	プラスチック類、缶・瓶・ペットボトル、紙類 鉄類(アルミ箔・金属を含む電化製品含む) 割りばし類 ガラス類・陶器類 電池・電球・蛍光灯
		堆肥(クリピッド)	1袋10Kg300円(※町民還元)
秩父別町	クールビズ・ウォームビズの取組	クールビズは夏において、ネクタイをはずしたり、ポロシャツに変えたりして作業効率をあげる。ウォームビズは冬、厚着をし暖房の利用を最大限抑える。	
	グリーン購入関係	二酸化炭素の削減等	
上川町	町有施設の維持管理に係る光熱費の抑制	町有施設における不必要な照明の消灯、設定温度の適正化(低減)	
	公用車利用に係る燃料使用の抑制	環境に配慮した公用車(ハイブリット車等)の購入、低燃費走行	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
北海道 (つづき)	中富良野町	個人住宅用太陽光発電システム設置補助金	新築又は既存住宅に太陽光発電システムを設置した場合に、1kW当り5万円を補助。
	南富良野町	新エネルギー利用の促進	公共施設において、環境にやさしい新エネルギーの導入(バイオマスエネルギー)や太陽光発電の導入
	和寒町	和寒町省エネルギー促進支援事業	太陽光発電システム設置した場合→最大出力の値×3万円(上限15万円)の補助 木質ブリケットストーブ設置、木質ペレットストーブ設置、省エネ住宅改修した場合→補助対象経費の1/2(上限15万円)の補助
	下川町	環境モデル都市アクションプラン	木質バイオマスのエネルギー化
	中頓別町	施設整備の改善	・高校率照明に更新 ・公用車の低燃費車やハイブリット車導入 ・緑化推進
		物品購入	・電気製品は省エネタイプにする ・環境ラベリング対象製品にする
		無駄遣い抑制の推進	・蛍光灯、パソコンの電源オフ ・クールビズ、ウォームビズの実施 ・公用自転車の利用
	美幌町	バイオディーゼル燃料製造	・排出ガスの抑制 ・各家庭から排出される食用油を収集し、廃棄物処理場委託業者による自作プラントでBDFを精製。役場公用車等で使用している。
		木質ペレットストーブ普及促進事業	・排出ガスの抑制 ・林地残材をペレット化 ・公共施設の木質バイオマスボイラーへの更新及び住宅へのペレットストーブの導入費用助成
	津別町	津別町バイオマスタウン計画	公共施設の重油ボイラーをペレットボイラーに転換
		木質ペレットストーブ導入支援事業	木質ペレットストーブ購入者への補助(住民・事業者)
		太陽光発電システム導入支援事業	太陽光発電し巢エムの導入者に愛する補助(住民)
	斜里町	斜里町環境基本計画 地球温暖化対策の推進 温室効果ガス削減の取組	住民・事業者 1. 自動車利用の自粛。 2. アイドリングストップ等エコドライブを実践。 3. 節水や省エネ行動を実践。 4. 敷地内緑化と緑化活動への積極的な参加。
		住宅用太陽光発電システム設置補助事業	住宅用太陽光発電システム設置の促進を図る。 最大出力1kwあたり7万円(上限35万円)の補助金。
	清里町	使用エネルギー量削減対策	蛍光灯本数、点灯箇所の削減による電気使用量の抑制。公用車台数の見直しによるガソリン使用量抑制。暖房・空調機器の適正な管理による重油等使用量の抑制。公共施設における省エネナビ・エネルギー監視装置設置。
	小清水町	小清水町住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金	町内の住宅に太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システム を設置する者に対し、最大出力の値(キロワット)に7万円を乗じた額を補助金する。(上限は28万円)
	安平町	安平町家庭用LED電球購入補助事業	
		安平町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	
		クールビズ・ウォームビズの実施	
	むかわ町	ペレットストーブの普及	一般家庭又は事業所に対してペレットストーブ普及に対する一部助成を行っている。
ペレットストーブの普及		公共施設改築又はストーブ更新時にペレットストーブを設置するよう努めている。	
平取町	国際標準規格ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの取組	電気、ガス、灯油、ガソリン、可燃ごみ等の数量を毎月チェックし、無駄のない使用を進めている。また、グリーン購入にも努めている。近距離通勤者は徒歩、自転車による通勤も増加している。用紙使用についても、両面印刷や裏紙使用に心がけている。	
音更町	新エネルギー設備支援事業	住宅用太陽光発電システムを設置する町民の方を対象とした補助制度。	
	住民に対する啓発	環境家計簿を作成。家庭で使用する電気・ガス・水道・ガソリン・灯油などの使用量から二酸化炭素の排出量を計算するもので、家庭での温暖化対策の成果が数字で表わされる。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
北海道 (つづき)	士幌町	士幌町地域新エネルギービジョン	バイオマス発電・熱利用
	新得町	公共施設のCO2削減	児童館 ・暖房方式:土壌蓄熱式輻射床暖房システム ・環境教育小規模風力発電の設置 ・道産材の活用(カラ松)  小学校、町営浴場 ・ペレットストーブ  小学校 ・太陽光発電システム
	芽室町	住宅用太陽光発電システム導入費補助	住宅用太陽光発電システムの導入に際し、24万円を上限とし、1kWあたり6万円を補助する。
		ペレット製造施設運営事業補助	地元高齢者事業団により、町内で発生した剪定枝等を利用した、木質ペレットの製造・販売事業に着手。製造設備及び運営費用の一部を助成する。
	更別村	再生可能エネルギー(太陽光)設備の導入	(市町村の事務・事業の取組) 太陽光発電設備の導入
		ハイブリッド車の導入	(市町村の事務・事業の取組) 公用車にハイブリッド車を導入
		太陽光発電システム導入補助金交付	太陽光発電システムを導入するものに対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
	幕別町	住宅用太陽光発電システム導入補助金	発電システム設置費に対し助成 3kwまで4万円/kw 3kw超 3万円/kw 上限15万円
		ペレットストーブ導入補助金	購入費に対し助成 購入費の1/2 上限15万円
	池田町	池田町住宅用太陽光発電導入支援補助金	池田町の環境保全と地球温暖化の防止のため、住宅用太陽光発電システムを導入する者に対し、発電システムの最大出力値1キロワット当り70,000円(上限200,000円)で計算した額を交付する。
	本別町	本別町住宅用太陽光発電システム補助	1Kwh 7万円 上限28万円 4kwh
	足寄町	木質ペレット燃焼機器導入補助	町内に居住する者に対して、木質ペレット燃焼機器を導入した場合は、原則導入燃焼機器価格の1/2、上限値20万円を補助。
		一般住宅太陽光発電システム導入補助	町内に居住する者に対して、太陽光発電システムを導入した場合は、1Kw当たり5万円、最大4Kwまでの上限値20万円を補助。
		木質ペレット燃焼機器導入事業	足寄町で生産されている木質ペレットを使用するボイラーやストーブを公共施設に導入している。
	弟子屈町	住宅用太陽光発電システム設置費助成事業	個人住宅に太陽光発電システムの設置に対し、1kW当3万円を5kWを上限として助成する。(平成21年度より実施～年間10件)
		環境にやさしい観光交通実証運行事業	7～10月までの87日間に亘り、摩周湖をはじめ町内の景勝地を巡回する周遊観光バスの燃料に100%BDFを使用して運行している。
学校給食センター雪氷冷熱利活用事業		新エネルギー導入促進協議会の補助事業を活用し、改築となる学校給食センターの補助冷房のエネルギー源として地域特性に最も即した雪氷冷熱エネルギーを活用する。	
別海町	家畜排せつ物を主体としたバイオマスエネルギーの利活用	地域産業と環境が調和したエネルギーの自給を図り低炭素社会の構築に向けた研究を進める	
	住宅用太陽光発電システム設置事業	社会の形成及び低炭素社会づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム設置に対して補助する。	
根室北部消防事務組合		節電の徹底、クールビズ、ウォームビズ、カーボンオフセット商品の購入、照明等のLED化、再生紙の使用、裏紙紙の積極的使用	
石狩東部広域水道企業団	地球温暖化防止計画	・燃料使用量の削減 ・電気使用量の削減 ・公用車燃料の使用量削減 ・紙使用量の削減 ・再生紙使用の推進 ・節水への取り組み ・ゴミ(廃棄物)の排出抑制・減量化	
釧路広域連合	廃棄物発電の推進	ごみ焼却による余熱を有効利用し、積極的に廃棄物発電を行なっている。	
函館湾流域下水道事務組合	消化ガスの再利用		

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容	
北海道 (つづき)	北空知衛生センター組合	生ごみバイオガス化	バイオガス専焼発電機×2基	
	北部松山衛生センター組合		組合構内の外灯早期消灯及び各施設内の不用箇所の消灯、給湯ボイラー夏期間の停止等。	
	十勝中部広域水道企業団		企業団が排出する温暖化ガスCO2の74%を占める電気エネルギーと25%を占める暖房用A重油消費に関し、浄水処理及び冬期間の温度管理を効率的に行うことにより消費エネルギーを削減し、もって温室効果ガスの低減化を図ります。 浄水処理で発生する浄水汚泥は、有価物として再生利用の推進を図り、路盤の埋め戻し材として100%有効利用しており、今後とも積極的な推進を図ります。 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	
	月新水道企業団	冷暖房設定温度の適正化	クール・ウォームビズの推進	
	桂沢水道企業団	桂沢水道企業団地球温暖化対策実行計画		浄水場内における照明を支障の無い範囲で消灯している。
		桂沢水道企業団地球温暖化対策実行計画		冷暖房の温度を設定し、クールビズに取り組んでいる。
	石狩北部地区消防事務組合	石狩北部地区消防事務組合温室効果ガス排出削減への取組		各種使用量(電気、石油燃料、ガス、水、紙)及び廃棄物削減
	胆振東部日高西部衛生組合	省エネ化対策		機器の更新時には省エネで処理量に見合った製品を採用
	釧路東部消防組合			○暖房器具等による消費の節減のみ実施
青森県	青森県	新しい公共による家庭の環境配慮行動促進モデル事業	家庭における環境配慮行動の課題や問題点を抽出し、気運醸成を図る新たな取組の方向性を見いだすため、地域団体と行政がそれぞれの特性を生かした役割を担った協働体制を構築して、一般家庭への環境配慮行動の働きかけとモデル世帯へのカウンセリング等を実施。	
		低炭素型ライフスタイルづくり推進事業	県民の低炭素型ライフスタイルへの転換促進を図るため、「CO2削減ビフォー・アフター事業」として、省エネ改修などエコリフォームのモニタリングによるエコライフ事例の情報提供や「エコリフォームセミナー(県内3地区)」を開催する。	
		グリーン電力証書需要創出モデル事業	住宅用太陽光発電の環境価値をグリーン電力証書化し、オフセットを実施する地元企業等の需要と結びつける仕組みを構築し、証書発行、販売をNPO法人自らの事業として実施する。	
	弘前市	インハウスエスコ事業		市有施設において、設備機器の運転見直しや設定変更等の運用改善の可能性を提案し、エネルギー使用量の削減を図る。
		環境出前講座		平成21年8月に策定した「弘前市地球温暖化対策地域アクションプラン」の普及。
	八戸市	グリーン電力証書の発行		下水汚泥を消化して得られたメタンガスを用いガスエンジンにて発電。発電した電力は自営線を通し市役所本庁舎に送電するが、環境付加価値分をグリーン電力証書化し販売。これにより、グリーン電力証書を購入した企業等は、自社製品・サービスを他企業と差別化できるほか、環境に配慮する企業であるという企業イメージの向上が図られる。また、市民による証書の購入のほか、同事業について市民に周知することにより、新エネルギーについての普及啓発を図る。
	外ヶ浜町	ペレットストーブ導入事業		木質ペレットを利用したストーブのPR
	深浦町	再生可能エネルギーの普及啓発事業		風力・太陽光発電の複合設備を設置し、データを収集。一般家庭に導入した場合のコスト等の検証。二酸化炭素排出量削減に向け再生エネルギーの普及啓発を目的として公の施設に設備を導入。
	野辺地町	省エネ推進事業		太陽光発電設備(15.12kW) LED照明への取替え
	南黒地方福祉事務組合	ごみの資源化・減量化		
	公立金木病院組合	節水対策		院内節水器具取付けによるCO2削減
	弘前地区環境整備事務組合	ごみ焼却熱の有効利用		ごみの焼却により発生した熱を回収し、空調、給湯、温水プールに利用するほか、蒸気タービン発電機を設置し、発電した電力を施設内で利用している。また、余剰電力については電気事業者に売却。
	弘前地区消防事務組合	太陽光発電の導入		今年度の新築した消防庁舎に10キロワットの太陽光発電を設置した。
		LED蛍光灯の導入		今年度新築した消防庁舎内の一部にLED蛍光灯を取り入れた。

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
青森県 (つづき)	弘前地区消防事務組合 (つづき)	グリーン購入法基準適合製品の導入	今年度に新築した消防庁舎内のオフィス家具類にグリーン購入基準適合製品を取り入れた。
	津軽広域水道企業団	水力発電の導入	再生可能な水力エネルギーを利用し水力発電を行う事により、石油・石炭による火力発電の電力使用量を抑えることが出来る事から、発生するCO2の削減が図られる。
	八戸圏域水道企業団	根城配水池小水力発電	配水池からの落差を利用した小水力発電の導入。
		環境保全率先行動	休憩時、未使用時の電気消灯。紙類・缶類の分別収集、計量、リサイクル。
		その他施策	浄水汚泥のセメント材への再利用。 水道管の浅層埋設による発生土の減量と発生土の改良による埋め戻し材への再利用。 機器更新時の高効率機器の導入。 工事業者に対する、排出ガス対策型建設機械使用の指定。 公用車へのハイブリッドカーの導入。
八戸地域広域市町村圏事務組合	余熱利用設備の設置・ごみの排出削減対策	蒸気タービン発電機で発電した電力を場内利用している。見学者にパンフレットを配布し、少しでも排出ごみを減らすように啓発している。	
岩手県	岩手県	「CO2ダイエット日記」の普及	各家庭における二酸化炭素排出状況の把握やライフスタイルの改善を支援する「CO2ダイエット日記」(環境家計簿)の普及を促進。
	盛岡市	地球環境啓発事業	・各種イベントの実施、共催参加 ・地球環境パネル展 ・市民向け出前講座
		実行計画(事務事業編)	エネルギー使用量の削減、廃棄物排出量の削減、廃棄物の分別による排出木質バイオマス設備の導入
	大船渡市	大船渡市環境保全推進協議会	行政、各種団体、事業者等で組織される団体で、地球温暖化防止などの環境保全を推進するため、環境・公害防止等に関する知識と技術の向上や実践活動、他団体の環境保全活動への協力、支援等を行っている。 ※環境保全活動に対し、委託料の支払いを行っている。
	花巻市	花巻市役所地球温暖化対策実行計画	事務用紙の削減、リサイクル、公用車(燃費向上)、廃棄物の減量化など
	北上市	子どもとはじめる暮らしのエコチャレンジ	市内の小学校4年生を対象とした、環境家計簿を利用した温室効果ガス削減の取り組み
	一関市	広報「eco」発行	広報により、地球温暖化防止に係る情報提供や啓発を図っている。
		住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金	住宅用太陽光発電システム設置に対し、1kW当たり20,000円の補助を行っている。
	陸前高田市	キャンドルナイト	
	二戸市	新エネルギー・省エネルギーの推進	・廃食用油を再利用したBDFの活用を推進
	八幡平市	木質バイオマスエネルギー利用設備普及促進事業	ペレットストーブ・薪ストーブの購入費用の補助
		雪冷房りんどう栽培育苗生産施設(雪氷熱利用)	花き苗培養施設での冷房における雪氷冷熱の利用
		温泉施設ボイラのチップ・パーク混焼ボイラへの更新	第3セクター運営の温泉施設の重油ボイラをチップ・パーク混焼ボイラに更新。 地域内で発生する木質バイオマスを利用。
	奥州市	2つの廃棄物を利用した市民温泉エコ化事業	2つの廃棄物系バイオマス(間伐材等木質バイオマスと廃食用油由来のBDF)を利用し、ガス化発電施設を稼働し、電気と熱を隣接する公共温泉に供給し、CO2削減に資する。
住宅用太陽光発電システム導入促進費補助事業		国の住宅用太陽光発電システム導入促進の施策と併せ、市内に同システムを導入した場合に補助金(1万円/kw 上限10万円)を補助する。	
岩手町	住宅新築・リフォーム事業	工事金額に応じて町商品券を助成している。 新築、リフォームのほか太陽光発電やエコキュートなどの設備工事も対象となっている。	
紫波町	循環型エコプロジェクト推進事業	CO2排出量削減に繋がる9つの取組みに対し、町独自の商品券「エコbeeクーポン券」を発行する事業。対象となる取組みには、「太陽光発電・太陽熱利用システムの設置(個人)」や「ペレット・薪ストーブの設置(個人・法人)」がある。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
岩手県 (つづき)	平泉町	住宅用太陽光発電システム導入促進補助金	住宅用太陽光発電システム導入者(国庫補助対象者)への上乗せ補助
		生ごみの減量化	電気式生ごみ処理機購入補助
		3Rの促進	住民・住民団体向け等講習会での啓発活動
	大槌町		大槌町新山地区への風力発電用風車の設置
	岩泉町	岩泉町環境マネジメントシステム	岩泉町環境行動マニュアルによる環境活動を実施
	自治会館管理組合	節電の取り組み	廊下・トイレ・事務室の照明の間引き及び使用制限、自動ドアの停止を行い節電に取り組んでいる。 入居団体に対し、節電のお願いをしている。
		クールビス・ウォームビスの導入	入居団体にクールビス・ウォームビスを呼びかけ、冷暖房の温度を調節し、重油の消費を控え、CO2削減に取り組んでいる。
		資源の再利用	印刷物の両面化、リサイクル用品の使用、省エネ製品の活用に取り組んでいる。
	一関地区広域行政組合	廃棄物焼却施設の廃熱利用	廃棄物焼却時に発生する熱を施設の暖房・給湯に利用
	沿岸知的障害児施設組合 はまゆり学園		・施設内で使用する電気・ガス・公用車のガソリン等の無駄遣いの精査を行っており、不用なエネルギーを排出しないように心がけている。 特に、先の東日本大震災以後、不用な電気はこまめに消すようにしている。 ・コピー用紙の両面使用の励行を全職員に周知している。
			・10年以上前から公用車をハイブリットカーにするなど地球環境に配慮した施策を行なっている。
			・新規購入する電気器具は積極的にECO商品を購入している。
	競馬組合		庁舎内及び競馬場等の施設における節電等の省エネの取り組みの徹底
	後期高齢者医療広域連合	事務室内における対策	・事務室内の節電(昼時間、時間外等) ・コピー用紙の両面使用
		診療報酬二次点検業務の画像点検	診療報酬明細書二次点検業務を画像点検にすることにより、用紙の削減に努めている(年間約560万件)
	岩手中部広域水道企業団	事務事業に係る対策	コピーの適正管理(両面コピー、再生、裏面利用等による紙の使用抑制)。クールビズの実施。
	気仙広域連合	ガソリン使用量削減の取り組み	・公用車のアイドリングストップ、急発進、急加速の抑制及びタイヤ空気圧適正管理等の実施によるガソリン使用量の削減。
		A重油使用量削減への取り組み	・燃焼効率の向上及び燃焼時間の短縮等の実施によるA重油使用量の削減。
		電気使用量削減の取り組み	・照明の部分消灯及びOA機器省電力機能の利用等による事務室内電気使用量の削減。
	久慈広域連合	電気の使用	・自然光を活用し、業務支障がない範囲において消灯を行う。
燃料の使用		・クールビズ、ウォームビズを実行し、冷暖房の効率化を図っている。 ・冷暖房機器の適切な設定温度の励行。	
資源の再利用		・印刷用紙の両面使用やミスプリント用紙の再利用の活用に取り組んでいる。 ・3R運動の推進。	
宮古地区広域行政組合	重油使用量の削減	①現在受け入れている下水道脱水汚泥等の含水率の低減を図り、燃焼効率を向上させ、重油の使用量を削減する。 ②構成市町村と共に、生ごみの減量化(ひとしぼり運動)に取り組み、可燃ごみの水分割合の低減を図り、重油の使用量を削減する。	
	電気使用量の削減	①し尿処理施設において、処理量の減量に対応するため、土日の施設全停止などの実施により、電気の使用量を削減する。	
盛岡・紫波地区環境施設組合	事務・事業の改善	1. 運転管理コストの削減2. 施設内のエネルギー使用量の削減	
盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合	庁舎等エネルギー節減対策	電気(事務室内照明点灯数の減など)、灯油の節約	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
岩手県 (つづき)	盛岡市・矢巾町 都市計画事業 等組合 (つづき)	浄水場エネルギー節減対策	①夜間電力使用への変更 ②省電力モーターへの更新 ③給・配水管等の早期漏水発見 ④給水設備漏水早期発見(広報による周知、発見に伴う早期対策の実施依頼) ⑤腐食状況による配管替指導
		流通センター内案内板電気料節減対策	300W以上のLED電球の開発後交換予定 点灯時間の縮小
	盛岡地区広域 消防組合	電気使用量削減の取り組み	執務室における冷暖房温度の設定を抑制することにより、節電に努めるとともに、クールビズを励行する。 また、執務室等の照明については、昼間における消灯や休憩時間帯の消灯を行い節電に努める。 さらに、パソコンやコピー機の休憩時間等の長時間使用しないときの電源切断や待機電力が必要な電気機器の主電源切断を行い節電に努める。
		資源の再利用	業務全般において、両面印刷の励行や会議資料などの印刷には、裏紙等の再利用に努める。
二戸地区広域 行政事務組合	組合事業に伴うCO2排出抑制対策	①冷暖房の適温管理による電力・灯油の消費量の抑制②公用車のアイドリングストップの励行③公用車の低燃費車両への交換④公共交通機関の利用促進⑤し尿処理施設の適正管理による消費電力の抑制	
宮城県	宮城県	みやぎ環境税事業	■住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助 ■県産材を一定割合以上使用した戸建て木造住宅の建築主に対する助成 ■省エネルギー設備を導入する民間事業者に対する補助 ■太陽光発電をはじめとする風力、太陽光、バイオマスなどの新エネルギー設備を導入する民間事業者に対する補助
		「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議	「ダメだっちゃ温暖化」の標語を掲げた県民運動を全県的に展開するため、県内の業界団体や消費者団体、教育関係機関、市町村、県等の中で設立したもの。 地球温暖化防止対策の推進についての協議や県民・事業者などへの啓発活動を行っている。
		みやぎe行動宣言	県内で、環境に配慮した行動を実践している方、これから始めようとする方に、環境配慮行動の実行を宣言していただき、登録書を発行することで、それぞれの取組みを促進するもの。 また、実践状況を自己採点し、年度ごとに報告してもらおうもの。
	仙台市	公共施設への太陽光発電設置事業	平成9年度より、新設、耐震改修の施設へ10kWを基本とした太陽光発電装置を設置し、市事業による排出量削減を図るとともに市民への周知や学校における環境教育の題材として活用する。
		地下鉄東西線建設事業	地下鉄を運行することにより、自家用車など排出係数が高い交通手段から、排出量の少ない地下鉄へ市民の移動手段を移行させることにより、低炭素社会化を図る。
	石巻市	ノーマイカーデー	車通勤の職員を対象に、ノーマイカーデーを呼び掛け、1年に1回ノーマイカーデー実施状況の確認調査を行う。
		エコドライブの推進	市のホームページや市報により、市民にエコドライブの推進・啓発を呼び掛ける。また、公用車にエコドライブステッカーを貼りつけ、エコドライブに努める。
	塩竈市	地域新エネルギービジョン推進事業	バイオディーゼル燃料の販路拡大に向けたPR活動
	白石市	生ごみ資源化事業	一部地域の家庭生ごみ及び事業者生ごみを資源としてバイオガスを発生させ新たなエネルギーとして活用する。
		電気式生ごみ処理機購入補助事業	ごみの減量化、焼却の際の燃料の消費抑制及びCO2削減のため、電気式生ごみ処理機を購入しようとする世帯に補助金を交付する。
		住宅用太陽光発電システム設置補助事業	CO2排出削減等を目的として、太陽光発電システムを設置する世帯に補助金を交付する。
	名取市	家庭用使用済み天ぷら油回収活動	市内の5つのスーパーマーケット、10箇所の公民館及び市役所において、家庭用使用済み廃食用油の回収を行い、オイル精製工場でBDFに精製した後、軽油の代替燃料として使用している。
	多賀城市		・冷暖房温度の適正化 ・電気使用量削減 ・公用車燃料使用量削減
	登米市	バイオディーゼル推進事業	市民団体や事業者の協力により回収した廃食用油から、福祉施設がBDFを製造し、路線バスや事業者のトラック、公用車で使用する取組の支援
	栗原市	エコ活動取組状況点検	市の事務事業における温室効果ガスの排出量を減らす為、日常業務内容点検を実施
東松島市	東松島市太陽光発電普及促進事業補助金	クリーンエネルギーの普及促進による地球温暖化対策の促進及び市民の環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うもの。 <予算> 6,250,000円 <個人> 1kWあたり 35,000円 <事業者> 1kWあたり 500,000円	
七ヶ宿町	ホープ計画	薪ストーブ設置の推進	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
宮城県 (つづき)	大河原町	環境フェア	環境に関するイベントを年1回開催し、地球環境問題の周知と対策の啓発を行っている。 尚、平成23年度については実施しておりません。
	川崎町	防犯灯LED化事業	みやぎ環境交付金事業において、町及び地区で管理している防犯灯を必要性の高い箇所から年間約100基をLED照明に交換する。
	亘理町	省エネルギー対策	・照明の消灯、省エネ型の電気機器の導入、冷暖房機器の定温設定など
	七ヶ浜町	環境フェスタ事業	地球温暖化対策・問題などを、環境グッズ等を用い、わかりやすく町民へ知らせる、環境啓発の一環として、イベントを実施。
		七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画	地球温暖化実行計画に基づき、温室効果ガスの削減に取り組む。
	大和町	新エネルギー利用促進事業	太陽光発電及びクリーンエネルギー自動車購入助成
	大郷町		燃料、水道、電気使用量削減など 紙、リサイクル製品等の分別・資源化 広報等による地域啓発
	大衡村	万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業	低公害車の利用を積極的に行い、環境にやさしい村づくりを推進していくため、クリーンエネルギーカーの導入に係る費用に対し、補助金を交付するもの。  【補助金額】 5万円
		万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業	省エネルギーの促進と地球温暖化の防止及び村民の環境保全意識の高揚を図り、環境負荷の少ない村づくりを推進するため、太陽光発電システムの導入に係る費用に対し、補助金を交付するもの。  【補助金額】 1KWあたり10万円(上限35万円)
		木質バイオマスボイラー普及促進事業	バイオマスエネルギーの活用促進による地球温暖化防止や地域資源循環システムの構築と環境負荷の少ない村づくりを推進するため、村内事業所での木質バイオマスボイラー設置費用に対し、補助金を交付するもの。  【補助金額】 ボイラー本体購入経費及び設置等に係る直接経費の100分の5(上限500万円)
	色麻町	色麻町地球温暖化対策推進実行計画書	二酸化炭素(CO2)の削減
	加美町	加美町住宅用太陽光発電システム導入事業	町内に居住し、または居住する目的で住宅を所有または建築する方で、住宅用太陽光発電システムを設置する方であって、電力会社と電灯契約を締結する方。
	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助金	クリーンエネルギーの普及促進により地球温暖化の防止を推進するため太陽光発電システムの設置に支援する
		女川町住宅用高効率給湯器設置補助金	省エネルギー対策を促進し地球温暖化の防止を推進するため、住宅用高効率給湯器設置に支援する
	加美郡保健医療福祉行政事務組合	紙使用量の削減	・使用済み用紙の裏面利用 ・両面印刷
		節電行動計画	・蛍光灯の間引き ・遮光フィルム貼付 ・電力監視装置の設置 ・クールビズの実施 ・冷房の設定温度管理
	市町村自治振興センター	冷暖房の適正な設定温度による運転	夏場の室内設定温度28℃以上、冬場の室内設定温度20℃以内で冷暖房の運転を行うこととし、エネルギー資源の抑制を図る。
		研修教室及び宿泊室の集中化による効率的なエネルギー活用	研修教室及び宿泊室を極力同じ階層に集中させ、照明や熱エネルギーの効率的運用を図る。
	石巻地区広域行政事務組合	ごみ減量対策	ごみを減量することにより、可燃物の焼却を抑制し、温暖化対策を講じる
	白石市外二町組合	コージェネレーションの設置	自家発電機による発電と排熱を利用した 給湯を行なっている。
生ゴミのリサイクル		白石市生ゴミ資源化事業(愛称:シリウス)による生ゴミのバイオガス化による発電等を行なっている。	
亘理地区行政事務組合	省エネルギー対策	照明の消灯 冷暖房機の室温管理	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容	
宮城県 (つづき)	亙理名取共立衛生処理組合	物品等の調達・使用等に関する取組	環境物品等の調達の推進。(再生紙等の購入、ハイブリット者の導入等) 用紙類の使用量の抑制。 公用車の効率的な使用。 事務用機器等の効率的な使用。	
		庁舎等の建設、管理等に関する取組	省エネルギーの推進(省エネ型照明等の導入、空調温度の適正化、クールビズ等の推こ、OA機器等の節電モードによる節電等)、節水、LPガス、燃料等の節約の徹底を図る。	
秋田県	秋田県	公共施設の省エネ改修	国の地域グリーンニューデール基金を活用した公共施設が実施する省エネ改修への補助	
		節電・省エネ推進事業	家庭への省エネナビの貸し出しを行うとともに、リーフレットによる節電・省エネの周知。企業の節電・省エネを推進するための巡回指導や説明会の開催。	
		秋田県地球温暖化対策推進条例の制定	秋田県地球温暖化対策推進条例を制定。一定規模以上のエネルギーを使用する事業者に温室効果ガス排出抑制計画や報告書の作成提出を義務づけ。	
	秋田市	あきたスマートシティ・プロジェクト	恵まれた自然環境を持つ「あきた」の特性を生かし、地元経済の活性化やCO2の排出削減、都市プレゼンスの向上などの諸課題を解決するため、エネルギー消費量の見える化システム基盤の構築や市内施設への新エネルギー・省エネルギー設備の導入、地域の環境ブランド確立などの施策を講じ、ITの高度利用を通じたエネルギー使用効率の最適化を柱とするスマートシティの実現を目指す。	
	大館市	大館市廃食用油回収システム構築事業	家庭から出される廃食用油を再利用するため、町内会や婦人会等の協力を得て「大館市てんぷら油回収システム協議会」を設立。家庭の廃食用油を回収するとともに市内の知的障害者小規模作業所でBDFに生成している。	
		木質燃料ボイラー及びストーブ導入事業	更新時期を迎えた公共施設の暖房用ボイラー及び温泉施設の温水ボイラーを木質燃料ボイラーへ、また暖房用ストーブをベレットストーブに変更した。さらに民間に木質ベレットストーブの普及を図るため、市民を対象に設置経費の一部を補助する制度を開始した。	
	男鹿市	太陽光発電システム設置費補助金	曲げわっぱと忠犬ハチ公の故郷大館市有林J-VERプロジェクト	市有林(秋田スギ人口林)の間伐によってCO2吸収機能の促進を図り、その森林吸収分をJ-VER制度で排出権取引を行う。
			太陽光発電システムを設置する市の個人に補助金を交付する。 1kwh 4万円 4kwh上限 16万円まで	※リフォームへの補助が別にあり、上限30万円。両補助を需給可能。
			太陽光発電システムを新たに設置する市民に対し、1キロワットあたり4万円として、最大で16万円を限度として、購入補助を行う。	
	鹿角市	鹿角市住宅用太陽光発電システム導入費補助金		
由利本荘市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	住宅の屋根に太陽光発電システムを設置する市民に対して設置費用の一部を補助する		
	緑のカーテン普及促進事業	窓辺でつる性植物を生育し室温の上昇を抑え夏場のエアコン等電気使用量を抑制する		
	eco家計簿	家庭における節電対策等の取り組みを家計簿方式で記録する		
大仙市	環境学習の推進	1. 子どもエコチャレンジ 市内の小学校4年生とその保護者が対象。「電気」「水」「ごみ」の3つのテーマから学校で決めたテーマに取り組み、自分で目標を設定し実施する内容となっている。 H23年度実績:600人参加、節電率約19% CO2削減量約159kg		
	電気自動車の導入	2. 環境家族宣言 市内中学生とその家族及び一般市民の方が対象。35の取組項目から家庭で取組項目を選択してもらい、1ヶ月間取り組む内容となっている。 H23年度実績:1,665世帯6,136人参加 節電量 約5,794kW CO2削減量 約4,183kg		
		3. ワンデイ・エコチャレンジ 市内の小・中・高校の児童生徒とその家族、一般市民及び事業所が対象。「まずは1日から」をテーマに省エネや環境に配慮した行動に取り組む。省エネ行動チャレンジシートに沿って1日を過ごすことで無理なく取り組むことが出来る内容となっている。 H22年度実績:5,776世帯204事業所16,821人参加、CO2削減量 約12,179kg		
		低炭素社会へ向けたシンボリック取り組みとして、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を導入。環境パトロール及び業務用連絡車として活用している他、各種イベントや環境学習等で展示等を行い、市民に広くPRしている。 また、世界初の量産型電気自動車であることから充電時間や実航続距離等のデータ収集を行っている。 イベント等の展示では市民の興味関心も高く、市民の環境意識の向上に大きく貢献している。		

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
秋田県 (つづき)	大仙市 (つづき)	食用廃棄物(廃食用油)の 利活用	市内8地域に設立された使用済食用油回収協議会に対し、回収量に対して一部助成を実施している。市内106箇所に回収拠点を設けて回収を行っており、回収した油を精製してできたBDFは学校給食の配送車等に使用している。
		役場庁舎における地中熱ヒートポンプ	八峰町役場新庁舎(H21.9建設)に地中熱ヒートポンプを設置し、庁舎の暖房及び給湯に使用。  CO2削減量は年間約40t-CO2。国内クレジット制度における排出削減事業として承認された(H22.8)。
		ペレットストーブの導入と町民への導入に係る費用助成	「あきた白神駅」と「産直施設おらほの館」に木質ペレットストーブを導入。  町内に住所を置く個人、世帯及び事業所が新規にペレットストーブを設置する場合、購入価格の4分の1若しくは5万円を上限として助成。
	大湯村	太陽光発電システムの導入	「産直施設おらほの館」に太陽光発電システムを導入。グリーンニューディール基金を活用。
		・住宅用太陽光発電システム導入事業 ・太陽熱温水装置導入事業	住民の新エネルギー導入を促進するため、国の住宅用太陽光発電導入支援事業に協賛助成する。 太陽熱温水装置を新たに導入した場合、導入費用の一部を助成する。
		新エネルギーモニター事業	新エネルギー等の導入・利用を行う場合、利用状況・実態を整理・報告してもらい、村の新エネ推進の参考とする。 また、必要に応じて住民に実態を知らせることで、温暖化防止等の効果を実感させ、環境意識の高揚を図る。
	美郷町	環境自治体推進事業	大湯村環境マネジメントシステムの運用を行い、事務事業、施設運営の中でのCO2削減、再生可能エネルギーの利用推進を図る。
		公共施設の再編による庁舎・学校等の統廃合	役場庁舎3→1 保健センター3→1 公民館3→1 プール3→2 小学校7→6
		住宅用太陽光発電システム設置費補助	太陽電池モジュールの公称最大出力1KWあたり5万円(上限:最大出力4KWまで)
	鹿角広域行政組合	省エネ防犯灯・街路灯への更新	207基更新 新規56基
		鹿角ごみ処理場 鹿角し尿処理場	
	男鹿地区消防一部事務組合	消防本部・消防署における温室効果ガス削減のための取組	①光熱水や燃料使用量の抑制                      ②ゴミの分別化及び再利用の促進                      ③環境に配慮した庁舎の維持管理                      ④庁舎周辺の環境整備                      ⑤職員的环境保全意識の向上
	大仙美郷介護福祉組合	財やサービスの購入に当たった取組	「文具・事務用品・紙等」 グリーン購入等 「電気製品」 エネルギー消費効率の高い製品の購入。規模の適正化 「公用車」 低公害車への転換推進。小さい車の選択。 「その他」 長期使用や再利用が可能なものの購入。
		財やサービスの購入に当たった取組	「エネルギーの使用」 電気使用料の抑制。公用車の相乗り、経済運転、車両整備。ガス、灯油等の使用料の抑制。 「紙の使用」 用紙類の使用量削減。 「水の使用」 水道使用量の抑制。 「その他」 製品の修繕

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
秋田県 (つづき)	大仙美郷介護福祉組合 (つづき) 湖東地区行政一部事務組合	廃棄に当たったの取組	「廃棄物の減量化」 用紙類の減量。資料、事務手続きの簡素化。 「廃棄物の資源化、リサイクル」 用紙、廃棄書類、雑誌、新聞紙等の資源化。 「その他」 代替フロン回収等。 温室効果ガスの排出の抑制のため、事業活動の状況の変化に応じ、できる限り温室効果ガスの排出量を少なくする方法により今後も努力したい。
		後期高齢者医療広域連合	省エネルギー活動の推進 ・休憩時間中において、可能な限りOA機器や室内照明の電源を落とす。 ・クールビズ、ウォームビズを推進し、事務室の冷暖房温度を、夏は28℃、冬は20℃とする。 ・時間外勤務時の照明は必要最小限の点灯とし、毎週水曜日はノー残業デーを徹底する。
		省資源活動の推進	・水の出しっぱなしをせず、節水に努める。 ・両面コピー、縮小コピーの利用、不要紙の裏面利用等により用紙類の使用量を削減する。 ・ごみの分別を徹底し、リサイクルに努める。
山形県	山形県	緑の分権改革推進事業	県内における再生可能エネルギーの賦存量調査及び実証調査を実施し、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。
	山形市	太陽光発電装置設置事業費補助事業	太陽光発電装置を新たに設置するものについて、設置費用の一部を補助
		資源循環型食用油リサイクル補助事業	家庭・事業所から回収した廃食用油によりBDFを精製する事業を行う事業者に対し、費用の一部を補助し、BDFの活用を推進
		キャンドルスケープinやまがた	市内各所を会場に、NPO、大学、商店街等と連携しながら、周辺のライトダウンを呼び掛け、キャンドルに明かりを灯して、地球環境や温暖化防止の啓発イベントを実施
	米沢市	太陽光発電システム設置事業費補助金	住宅に太陽光発電システムを設置する場合、1kW当たり2万円、上限6万円/件を補助する。
	鶴岡市	環境フェアつるおか	地域協議会である「環境つるおか推進協議会」と市が共催で開催しており、企業・団体の活動PRや環境に優しい商品の紹介と販売、体験コーナー、学習広場などによる意識啓発イベント。
	酒田市	住宅用太陽光発電システム普及事業	太陽光発電システムを設置する個人に対し、1kWあたり3万円の補助金(上限12万円)を支給することにより、電力会社からの電力の使用量を減らし、再生可能エネルギーの普及促進に努め、二酸化炭素排出削減をすすめようとするもの。
		緑のカーテン設置普及事業	ゴーヤの苗を市の施設に植え、緑のカーテンを設置するとともに、市民・事業者にもゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンを各自設置してもらい、日差しを遮ることによりエアコンの使用を減らし、二酸化炭素排出削減をすすめようとするもの。
	上山市	環境率先行動計画 夏の取り組み・冬の取り組み	・ノーマイカーデー ・エコドライブ講習 ・施設の省エネ活動の啓発
	天童市	天童市環境マネジメントシステム	市の機関・組織が行う事務・事業に関する省エネや環境保全の自主的な取組。省エネの取組として紙、電気、石油類の使用量削減、ゴミの排出量削減等の取組を実施している。環境保全の取組としては、古紙のリサイクル、学校等での資源回収、環境学習等の取組を行っている。取組の状況は定期的に記録・報告している。
	東根市	東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業	住宅用太陽光発電システムの太陽電池の最大出力に、30,000円を乗じて得た額を補助金として交付する。(ただし、4.0キロワットを限度とする。)
		家庭版ISO	家庭版ISO: 家庭で環境にやさしい生活を実践してもらい、環境ファミリーとして認定する。
		地域版ISO	地域版ISO: 地域でモデル区を選定し、電気使用量の削減に取り組む。
	南陽市	環境週間ひがしね	環境に関するイベントの実施による普及啓発
	南陽市	南陽市役所本庁舎省エネ改修工事	
	朝日町	菜の花活用循環型環境推進事業(菜の花プロジェクト)	耕作放棄地で栽培した菜の花の種から油を搾り、学校給食等で食用油として使用した後に廃食用油を回収し、自動車(トラック等)の燃料(BDF)として再利用する。地域住民、事業者(県トラック協会)、町が連携して実施。廃食用油は、全戸回収も実施。
真空川町	レジ袋無料配布中止	住民、事業者並びに行政が「レジ袋無料配布中止に関する協定」を締結し、レジ袋の製造から処理に係る二酸化炭素を削減	
	ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	行政が中心となり、住民及び事業所に回覧、チラシ等を配布し参加を呼びかけ、電気使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を図る	
高畠町	太陽光発電、太陽熱温水システム導入補助	太陽光発電1kWあたり3万円、上限10万円 太陽熱温水システム1m2あたり2万円 上限10万円	
	エコドライブ推進事業	燃費計を装着したレンタカーで実車講習会を開催。	
	住宅リフォーム補助	省エネ改修に対する補助(県補助上乗せ)	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
山形県 (つづき)	川西町	住宅用太陽光発電システム導入補助制度	住宅用太陽光発電システムの設置補助
	白鷹町	ごみゼロ啓発活動	ごみゼロ実行委員会によるごみ減量店頭啓発活動およびフリーマーケットの開催
		環境出前講座	地区公民館と連携しての環境出前講座の開催
		エコドライブ講習会	エコドライブ普及員の養成 養成員による講習(座学講義と実技実習)
	飯豊町	飯豊町地域新エネルギービジョン	持続可能かつ環境への負荷が少ないエネルギー源の開発と導入。
		木質バイオマス利用促進	2009年11月、町で木質バイオマスの製造工場(おがくずと木質ペレット)を設立した。民間業者に指定管理委託し、製造している。
		木質バイオマス利用促進	町内でのペレットストーブ購入者に対し、購入費補助を行っている。  事業総枠:2,000千円 購入金額の1/2を補助(限度額:200千円)
	庄内町	風力発電事業	町営による風力発電機の導入 1,500kW*1基
		町民節電所事業	各家庭による省エネ行動を推進するため、期間を設定し、参加特典を設け、参加者を募集。参加することにより、意識的に節電いただく事業。
	遊佐町	風力発電の共同申請	
	最上広域市町村圏事務組合		し尿の脱水汚泥を下水汚泥と混合して、燃料化し再生利用を図っている。
	酒田地区広域行政組合	ごみ焼却余熱の有効利用	ごみの焼却により発生する熱を回収し、発電や融雪設備等へ転換することにより、購入電力及び燃料の削減に努めているもの。
	置賜広域行政事務組合	省エネ活動	事業所毎の省エネ活動の推進(昼時間の消灯、蛍光灯の間引き、冷暖房の設定温度調節、クールビズ)
		ごみ焼却処理施設の余熱利用	ごみ焼却の余熱で発電した電力を場内及び余熱利用施設で利用
	東根市外二市一町共立衛生処理組合	1. BDF製造設備導入 2. 太陽光発電設備導入	1. BDF製造設備導入 家庭から排出された廃食用油を収集して、BDFを製造しています。製造したBDFは、組合の車両に使用しており、軽油の使用量の削減を図っている。 2. 太陽光発電設備導入 リサイクルセンター屋上に太陽光発電設備を設置して、施設内で使用する電気量の削減を図っています。
1. 省エネ機器の導入		1. 省エネ機器の導入 リサイクルセンターに省エネ機器を導入。 ①機器のインバータ化 ②省エネタイプの照明器具の採用(蛍光灯・人感センサー) ③外灯に全てLED照明を採用 ④受電設備(変圧器)にトップランナー型を採用	
尾花沢市大石田町環境衛生事業組合	廃食用油の回収	家庭からの廃食用油を回収し、再生したBDF燃料をごみ収集車で使用する取組み	
北村山広域行政事務組合	事務・事業についての温暖化対策	・全館暖房から個別暖房への変更 ・エアーカーテンの設置 ・ごみの分別(プラスチック製容器包装類の分別) ・裏紙の再利用 ・再生紙の利用 ・待機電力の削減 ・クールビズ、ウォームビズの励行	
福島県	福島市	住宅用太陽光発電システム設置助成金制度	住宅用太陽光発電システムを設置した方に助成金を交付
	会津若松市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	一般家庭における太陽光発電システムの設置支援を平成22年度より開始し、平成23度も実施。太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値に1kwあたり2万円を乗じた額(1世帯あたり8万円を上限)を補助。平成23年度は申請件数54件で予算額に達したため、受付を終えた。
		菜の花プロジェクト(バイオマスタウン構想)	平成20年度に策定した「バイオマスタウン構想」に基づき、民間事業者、市民、関係団体及び行政機関により設置する「会津若松市バイオマス利活用推進協議会」により、検討を進めている。  平成21年度より開始された菜の花プロジェクト(菜の花の栽培⇒菜種油搾油⇒廃食用油の回収による利活用)を平成23年度も実施。ほぼ毎月各種体験会を開催し、参加者を募っている。

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
福島県 (つづき)	会津若松市 (つづき)	学校版環境ISO事業	環境にやさしい学校づくりの取り組みを通じて、次世代を担う子どもたちの意識啓発をはかり、さらには取り組みを地域に広げていくことを目的としている。市内の小中学校において、児童・生徒及び教職員がそれぞれに環境負荷低減項目を定め、継続した取り組みを進めている。
	郡山市	エコ・オフィス認定事業	この制度は、地球温暖化を防止するため、市内の事業所を対象に、CO2削減推進プランの作成を推奨するとともに、取組実績が特に優良な事業所を認定基準に従って、「郡山市エコ・オフィス」として認定し、広く市民の皆様へPRすることにより、二酸化炭素排出量の抑制及び市民の皆様の環境意識の高揚を図ることを目的としています。
		住宅用太陽光発電システム導入促進事業	新エネルギーの普及を図ることにより、環境の保全、エネルギーの自給率向上及び災害に強いまちづくりに寄与することを目的として、郡山市内の自宅に住宅用太陽光発電システムを設置する市民に、設置費の一部を助成する。
	いわき市	自然エネルギーの導入促進 (環境負荷軽減型住宅整備費補助事業)	太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム(ソーラーシステム)及び木質ペレットストーブの導入補助を実施している。  補助内容 (1)太陽光発電システム 2万円/1kW (2)太陽熱高度利用システム 3万円 (3)ペレットストーブ 5万円
		自然エネルギーの導入推進	公共施設への率先導入として、14施設への太陽光発電導入のほか、太陽熱利用、風力発電、木質ペレットストーブ等を導入している。
		省エネルギー推進講演会	事業所からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、エネルギー管理士を講師とした、省エネルギーの取組みを促進する講演会を開催した。
	須賀川市	須賀川市菜の花プロジェクト推進事業	①耕作放棄地等におけるナタネ栽培によるナタネ油の精製 ②住民、学校給食などから廃食用油を回収しての軽油代替燃料BDFの製造 ③市公用車・ごみ収集委託車・事業用自動車でのBDF使用 などの再生可能エネルギーによる資源循環に向けた取組み
		須賀川市太陽光発電装置設置助成事業	住宅用太陽光発電装置設置者に対する助成(30,000円/kw)
		「須賀川環境パートナーシップ委員会」設置事業	市内の環境活動に関わる市民団体や事業者、行政とが連携、協力しながら、地球環境に配慮した循環型まちづくりを推進する取組み。
	喜多方市	喜多方市住宅用新エネルギー設備等設置費補助金交付事業	住宅用の新エネルギー設備設置に対し補助金を交付する。  太陽光発電…30,000円/kw、上限5kW 太陽熱…定額、1件あたり30,000円 ペレット・薪ストーブ …補助率1/5、上限50,000円 小型風力発電…定額、1件あたり50,000円
	田村市	エコカーテン(緑のカーテン)推進	公共施設におけるエコカーテン(アサガオ)の植え付け
		エコドライブ推進	
	伊達市	廃棄物再資源化・減量化事業	・資源回収団体奨励金 古紙類を回収し再資源化業者に受け渡す活動を行っている市内の団体に対し補助金を交付する。 ・生ごみ減量化処理機購入補助金 家庭用生ごみ減量化処理機購入者に対し補助金を交付する。
		新エネルギー推進事業	・太陽光発電システム設置補助金 住宅用太陽光発電システム設置者に対し補助金を交付する。
	本宮市	エコアクション21	省エネ・省資源の取り組み。 廃棄物の適正処理及び減量化。 グリーン購入の推進。
本宮市地域新エネルギービジョン		新エネルギーの理解を深める。 導入可能性が高い新エネルギーの導入を進める。 長期的な視点で関係機関と協議のうえ新エネルギーの導入を進め、地域を活性化する。	
桑折町	桑折町役場地球温暖化対策実行計画	町事務事業を行うに当たり生じる二酸化炭素の排出量を削減する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
福島県 (つづき)	川俣町	太陽光発電システム設置費補助事業	平成21年度より、非化石エネルギーの利用拡大を目指し、環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、町内における太陽光発電の普及促進を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する者に補助金を交付している。  <実績> ・平成21年度:10件 ・平成22年度:14件  <交付額>最大出力1kWあたり3万円(上限12万円、千円未満切捨)
	鏡石町	住宅用太陽光発電システム導入促進補助事業	一般住宅で太陽光発電システムを導入する個人に1kW当たり3万円、2kW上限で補助している。
	天栄村	天栄村風力発電	CO2の発生を抑制し、環境にやさしい自然エネルギーの推進。
	檜枝岐村	檜枝岐村家庭用生ごみ処理容器支給事業	家庭に生ごみ処理容器を設置奨励する者に対して処理容器を無償支給し、ごみの減量化を促進する。
	南会津町	環境基本計画	地球温暖化に対する施策や指標、重点プロジェクトを盛り込んでいる。
		新エネルギー推進事業	新エネルギー導入の推進 ・住宅用太陽光発電補助 ・公共施設への新エネルギー導入 (雪水冷熱、太陽光発電、木質バイオマス等) ・廃食用油利活用 (廃食用油を燃料とした車両実験等)
		庁内での取組	
	猪苗代町	猪苗代町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金交付	地球温暖化対策の観点から新エネルギーの導入及び促進を図り、自然と共生する町づくりを推進し、循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し予算の範囲内で補助金を交付する。(1kW当たり3万円、上限4kW)
	会津坂下町	ごみ処理費用の有料化(値上げ)	ごみの減量化のため、袋の値上げを実施した。
		廃品回収報奨金	ごみの減量化と資源化を同時に図るため、地域での廃品回収がより推進されるよう補助金の値上げを行った。
	湯川村	省エネルギー対策	・住宅用太陽光発電システム設置補助金
		ごみ減量対策	・コンポスト、電動生ごみ処理機購入補助 ・PTAの資源回収への協力(収集場所の提供、報奨金)
	柳津町	住宅用新エネルギー設備等設置事業費補助事業	太陽光発電システム、太陽熱利用システム、ペレット・薪ストーブを設置した場合、事業費の一部を補助するもの
	小野町	小野町新エネルギー推進事業	太陽光発電システム導入への補助 (一般家庭及び事業所を対象)
	大熊町	大熊町新エネルギー・省エネルギー推進事業補助金	地球にやさしい社会の実現に向けて、環境と共生する循環型社会を構築し、地球温暖化対策として、太陽光発電システム、高効率給湯器を設置した者又は低公害車、その他新エネルギー並びに省エネルギー機器と認めたものを購入する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、新エネルギー・省エネルギーに対する町民の関心を高め、普及を図る。
	会津若松地方広域市町村圏整備組合	改正省エネ法に基づくエネルギー使用の合理化	中長期計画に基づき、機器の導入・更新を図っていくこととする。
	須賀川市 公立岩瀬病院組合	環境配慮型製品	環境配慮型電線やLEDの購入
		節電プロジェクト	隔週に節電プロジェクトチームが院内をラウンドし、節電に関して普及啓発活動を行っている。
	石川地方生活環境施設組合	自動車燃料使用量等の削減	1 急発進、旧加速の回避 2 アイドリングストップの励行
	相馬地方広域市町村圏組合	二酸化炭素の総排出量削減の取り組み	・電力使用量の削減 ・プロパンガス及び灯油消費量の削減 ・ガソリン及び軽油消費量の削減 ・紙類の消費量の削減 ・用紙類に占める古紙量比率を高める ・廃棄物(使用紙・ペットボトル等)の排出量の削減(⇒リサイクルの徹底)
相馬地方広域水道企業団		平成22年度において低年式の公用車をハイブリット車に更新。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
福島県 (つづき)	田村広域行政組合	田村西部環境センター	廃棄物焼却施設の灰溶融炉に廃プラスチックを燃料とした「エコバーナー」を導入している。
			廃棄物焼却施設のボイラーを利用し、発電設備を整備した。
	田島下郷町衛生組合	温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取り組み	燃料、電気の使用量の削減
	後期高齢者医療広域連合		用紙の裏面の活用と環境配慮型製品・リサイクル製品の積極的購入
	双葉地方水道企業団		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼休み事務所内の消灯</li> <li>・冷暖房温度の管理</li> <li>・リサイクル可能なゴミの分別</li> <li>・公用車燃料使用量の削減</li> </ul>
	双葉地方広域市町村圏組合	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して、昼休み時間の事務室内は原則として消灯する。</li> <li>・業務時間内でも、部分消灯を心掛ける。</li> <li>・会議室、倉庫等の利用の利用後は確実に消灯する。</li> <li>・クールビズ、ウォームビズを実施する。</li> <li>・エアコンの室内温度設定は、冷房28℃以上、暖房20℃以下にする。</li> </ul>
福島地方広域行政事務組合	『地球にやさしい“ふくしま”県民会議「県北地方会議」』への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季に全事業所一斉にノーネクタイ期間を設けて消費電力の削減を行っている。</li> <li>・エコドライブ啓発ポスターを事務所に掲示するほか、同様の普及啓発シールを公用車に貼付している。</li> </ul>	
茨城県	水戸市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	市内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する市民を対象として、システムの発電能力1kW当たり3万円(上限10万円)を助成する。
		CO2削減エコオリンピック	省エネ対策として、各家庭で使用している電気使用量等の光熱関連の使用量を確認し、使用を抑える取組に参加してもらい、削減量の成績上位家庭を表彰する。事業は平成21年度から市域を小学校区に分け、3か年で実施している。
	日立市	太陽光発電システム普及促進事業	個人への補助事業 1kWあたり3万円(上限10万円)
		太陽光発電システム設置	庁舎、施設等に太陽光発電システムを設置する。
	土浦市	住宅用環境配慮型設備導入事業	住宅用の太陽光発電システムや高効率給湯器を設置する市民に対して、経費の一部を補助する。
		ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの取組み	国際規格であるISO14001の認証を平成18年6月に取得し、事務事業に起因する環境負荷の低減及び環境保全事業の推進に取組んでいる。
	石岡市	温室効果ガス排出削減	電気使用量削減 施設や公用車等の燃料使用削減
		クールアースデー	7月7日の夜8時から10時までの2時間、家庭や企業で電気を消してもらうよう呼びかける
	結城市	グリーンカーテン推進事業	ゴーヤ・アサガオ等の種を配布
		地球温暖化対策事業	環境マネジメントシステムISO14001の推進
		地球温暖化防止キャンペーン	地球温暖化防止啓発品を配布し、一般家庭における地球温暖化防止を啓発する。
	龍ヶ崎市	環境フェア等の啓発活動	市民団体・事業者との協働により、毎年10月に環境フェアを実施。本年度は天候にも恵まれ5,000人の来場者があった。また、環境学習講座・出前講座などを十数回／年開催し、子ども・大人双方を対象として啓発活動を実施している。そのほかグリーンカーテンの普及(種プレゼント・コンテスト)や職員のエコドライブ・ノーマイカーの普及促進に努めている。
循環型社会構築の推進		ごみ減量を推進するため、各地区ごとに懇談会を実施している。また、ごみ減量等推進員の研修会を開催し、指導者の育成に努めている。その他、昨年度から市民団体と連携し、廃食用油からBDFを精製し、公用車の燃料として活用している。	
下妻市	ノーマイカー運動	職員のマイカー使用による通勤を改め、自転車や公共交通機関を利用した方法を月1回以上取り入れる運動。	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
茨城県 (つづき)	下妻市 (つづき)	緑のカーテン事業	庁舎の壁面を緑化し、冷房に使用するエネルギーを削減する。
	常総市	マイバッグキャンペーン	平成21年7月1日から茨城県全域で、レジ袋無料配布中止の実施された。その前日の平成21年6月30日に常総市内10店舗で常総市職員と市民団体が、計400枚の手作りマイバッグを買い物に訪れた市民の方に配布し、地球温暖化防止を呼びかけた。22年6月30日も市内9店舗で手作りマイバッグを配布した。
		夏の節電対策キャンペーン	市内スーパー7店舗でうちわ、朝顔の種等節電啓発品を配布し夏の節電キャンペーンを行った。
		グリーンカーテンキャンペーン	市内各公共施設と協力2自治体200世帯にゴーヤの苗を配布、また市内スーパーでゴーヤの苗を配布しグリーンカーテン作りに協賛を得た。
	常陸太田市	太陽光発電設備設置事業補助	設置補助 3万円/1kw当り
		高効率給湯器設置補助	設置補助 ・6万円/1台(エコキュート) ・3万円/1台(エコジョーズ・エコフィール)
	北茨城市	市職員のノーマイカー通勤の実施	・毎月第2水曜日及び第2金曜日を実施基準日に設定し、原則月1回以上のノーマイカー通勤及び相乗り通勤を実施。
		庁内及び公共施設における省エネルギーの促進	・省エネ法に係る管理標準を設置し省エネルギーを実施。 ・毎週月曜日と水曜日の勤務時間外にライトダウンを実施。 ・緑のカーテン設置 ・夏季のノーネクタイ実施とウオームビズの推進 ・コピー用紙については、リサイクルペーパーを購入。 ・両面印刷と紙のリユース促進。 エコドライブの推進。 低公害車の導入。
		市民等への啓発	・夏の省エネキャンペーン実施。 ・市民夏まつりでの温暖化防止キャンペーンブースの設置。 ・ライトダウン及びエコチャレンジなど、各種事業の推進と紹介。 ・学習会の実施。
	笠間市	自然エネルギー助成事業	太陽光設置費補助金 太陽光発電システムの設置 1kWあたり60,000円(上限250,000円) Co2冷媒ヒートポンプ設置費補助金 1件あたり60,000円
	つくば市	住宅用太陽光発電設置補助事業	市内に住所を有する者(年度内に市内に住所を有することとなる者を含む)で年度内に太陽光発電システムを新たに設置し、電力会社と系統連系を伴う電力需給契約を完了する者。ただし、10kW未満の新品に限る。 3万円/kW 上限9万円
		住宅用高効率給湯器設置補助事業	市内に住所を有する者(年度内に市内に住所を有することとなる者を含む)で年度内に自ら居住する住宅に燃料電池システムを新たに設置する者又は、燃料電池システム付き住宅を購入する者。ただし、新品に限る。 25万円/台
	ひたちなか市		通常、可燃ごみとして捨てられることが多い廃食用油を市民に提供頂き、それを回収してバイオディーゼル燃料を精製し、公用車等の代替燃料として使用していく循環型社会構築の取組である。現在13台の公用車に給油されている。市役所や公民館、NPO法人等市内に21箇所の拠点改修場所を設置した。月平均825ℓ程度が回収されている。また、市内の市立保育園と勝田地区の小中学校の給食室、計26箇所から出る廃食用油も同時に回収し、月平均1500ℓ回収している。
			市民団体・事業者・行政による協定締結方式による三者協働事業である。県内の先駆者として、一昨年の2月1日から8事業者19店舗で始まった。以後、第二次協定では、個人事業者を中心とした5事業者13店舗、第三次協定では県内では初めてドラッグストアが協定を締結し、現在は16事業者36店舗で有料化による削減の取組が行われている。この1年間でおよそ1,500万枚のレジ袋を削減し、CO2換算でおよそ915t削減できた計算になる。
	鹿嶋市	鹿嶋市住宅用太陽光発電システム設置補助	・住宅用太陽光発電システムの設置費に対し、1kw当たり5万円(上限20万円)を補助する。
		可燃ごみの固形燃料(RDF)化事業	鹿島地域から排出される可燃ごみを固形燃料化し、鹿島地域企業から排出される可燃性産業廃棄物とともに燃焼させ、電気エネルギーとして再生させる。
潮来市	省電力	・ケルピス、ウオームビズの実施 ・ノーマイカーデーの実施 ・壁面緑化(グリーンカーテン) ・昼休み時間帯の消灯	
	普及啓発	・市内スーパー等での県温暖化防止活動推進員との温暖化防止キャンペーンの実施	
守谷市		平成16年度に作成した守谷市地域省エネルギービジョンについての取り組みの具体化 路線バスが運行していない地域を中心に、モコバスの運行を、実証実験として行う。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
茨城県 (つづき)	守谷市 (つづき)		地域環境に配慮した取り組みを積極的に実施している茨城エコ事業所への登録することで、利子補給などの優遇が得られる。
	常陸大宮市	常陸大宮市二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置費補助事業	
	那珂市	ノーマイカーデー	10月に1日以上通勤を公共交通機関等を活用したなかで心がけるようにしている。
		壁面緑化及び緑化推進	市施設で壁面緑化を実施し、冷房に必要なエネルギー使用量を削減する。
	稲敷市	庁舎等における電気使用量・燃料使用量削減の取組	庁舎等のOA機器や空調機器、照明機器等の利用抑制に努め、二酸化炭素の排出を抑制する。
		環境負荷の少ない公用車購入及び利用	自動車の利用はエコドライブを心がけ、公用車の購入は、低燃費車や低排出ガス車に切り替え、燃料使用量を削減し、二酸化炭素の排出を抑制する。
	神栖市	住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金	
		住宅用高効率給湯器設置促進事業補助金	
	鉾田市	レジ袋有料化	市内スーパー等事業者8社と「レジ袋有料化」の協定を締結し、平成21年7月1日よりレジ袋の有料化を実施
		壁面緑化事業	市役所庁舎その他行政施設及び小中学校等を対象に壁面緑化を実施し、夏季における冷房機器の使用抑制 また、一般家庭及び事業所においては「緑のカーテンコンテスト」を実施し、市民へも夏季における冷房機器の使用抑制を啓発
		エコキャップ運動	市役所庁舎その他行政施設及び小中学校等に回収ボックスを設置し、ペットボトルキャップの回収を実施
	城里町	町地球温暖化防止活動(エコライフ)推進フォーラム	グループや各種団体等が進める地球温暖化防止活動についての事例紹介と温暖化防止に関する普及啓発
	東海村	住宅用太陽光発電システム設置補助	住宅用太陽光発電システムを設置する者への補助金交付。 出力1kWあたり6万円で上限24万円まで支給。
		地域で環境を考える講演会	村内各地域で地球温暖化防止に関する講演会を開催。
	河内町	河内町役場	クールビズ・ウォームビズの実施 消費電力が低い電球への交換 低公害車又はハイブリットカーの導入
	城北地方広域事務組合	町地球温暖化防止活動(エコライフ)推進フォーラム	グループや各種団体等が進める地球温暖化防止活動についての事例紹介と温暖化防止に関する普及啓発
高萩・北茨城広域工業用水道企業団	庁舎及び構内における省エネルギーの推進	・冷暖房の温度設定。 ・夏季のノーネクタイとウォームビズの実施。 ・休み時間の消灯と不要時のこまめな消灯。 ・コピー用紙については、リサイクルペーパーを購入。 ・両面コピーと紙のリユース促進。	
日立・高萩広域下水道組合	常用発電機の導入	バイオマス由来である、消化ガス発電を導入することにより、電気使用量を削減している。	
栃木県	栃木県	温室効果ガス削減優良事業所認定制度	○事業所における自主的な地球温暖化対策を推進するため、事業活動において地球温暖化対策に関し優れた取組を実施している事業所を「エコキーパー事業所」として認定
		一般住宅用太陽光発電システム資金貸付事業	○住宅用太陽光発電システム設置者に、設置に必要な資金の融資を低利かつ長期で実施
		EV・PHVタウン推進事業	○EV・PHVタウンを推進し、電気自動車等の普及を推進
	宇都宮市	「宇都宮市役所”ストップ・ザ・温暖化プラン”」に基づく庁舎等における省エネルギー・新エネルギー設備等の導入を推進	・省エネルギー設備等の導入 ・新エネルギー設備等の導入
		「宇都宮市環境協定」の締結	・事業者の自主的・積極的な取組を推進するため、公害防止と環境保全活動等に係る「宇都宮市環境協定」の締結事業者の拡大を図ります。
足利市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度	1kw当たり2万円 上限10万円	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
栃木県 (つづき)	足利市 (つづき)	緑のカーテン普及事業	身近でできる地球温暖化対策として、つる性植物を利用した緑のカーテン事業を市民や公共施設管理者に取組んでいただけるよう普及啓発を行っている。
		家庭用廃食用油回収事業	家庭で出る天ぷら油などの廃食用油を市内スーパーなどで回収し、バイオディーゼル燃料に精製し、公用車などで利用する。
	栃木市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	1kwあたり 25,000円 上限 4kw 100,000円
	佐野市	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器を導入するものに対し、補助金を交付する(着工前申請)
	鹿沼市	新エネルギー設備導入費補助金	一般家庭への太陽光発電、太陽熱温水器等の設置に対する補助金の交付。
		広報紙による省エネルギーの啓発	夏の省エネ、冬の省エネというテーマで市民向けに省エネルギーの啓発の記事を掲載している。
	日光市	住宅向け太陽光発電設備設置補助事業	住宅向け太陽光発電設備の設置補助 (1KWあたり3万円・上限15万円)
		市施設への再生可能エネルギー設備及び新エネルギー設備設置推進	市施設への太陽光発電設備の設置推進・クリーンセンター新設時にサーマルリサイクルの導入
	真岡市	環境展の開催	環境展のなかで、地球温暖化防止と省エネルギー対策、ごみの減量化について市民の啓発を行う。
		広報紙、ホームページでの啓発	市の広報紙、ホームページにおいて、地球温暖化についての啓発を行う。
		住宅用太陽光発電システム設置補助事業	自ら居住する住宅に、太陽光発電システムを設置した者に対し、1キロワットあたり3万円(上限12万円)を補助する。
	大田原市	大田原市太陽光発電システム設置費補助事業	住宅又は事業所等に太陽光発電システムを設置するものに対し、1kw当たり3万円(限度額12万円)の補助金を交付する。
	矢板市	住宅用太陽光システム設置費補助金	最大出力に1kWあたり3万円(上限12万円)※ただし、シャープ製品の場合は1kWあたり5万円(20万円)
		道の駅やいたエコモデルハウス	エコモデルハウスによる普及啓発
	さくら市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した市民に対し設置費用の一部を補助する
		普及啓発事業	節電、ごみ減量、エコドライブなど、日常生活や業務の中でできる温暖化対策について、市の広報紙やホームページに随時掲載して普及啓発に努めている。また、市のイベントなどでもPRを行っている。
	下野市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に、予算の範囲内において費用の一部を補助する。1kwあたり3万円の補助。
	上三川町	太陽光発電システム設置費補助金	1kwあたり2万円の補助(4kw上限)
		庁舎ライトダウンデーの実施	月に一度午後6時に一斉に消灯
	益子町	益子町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	地球温暖化防止に向けて、化石燃料に代わるエネルギー資源を有効に利用するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、その費用の一部を補助することにより、エネルギーに対する町民の関心を高め、新エネルギーの普及促進を図る。  補助金額:3万円/kw、上限12万円
益子町環境活動取組店認定制度		町内の店舗経営者などの事業者と町民とが一体となって環境への取組を進めていくため、エネルギーや排水対策、ごみの発生抑制やリサイクル、地産地消などに取組む店舗などを町が認定し、PRする。	
益子町自家用車利用自粛運動「クルマの休日」		町職員の取組として、毎週金曜日を「クルマの休日」とし、曜日にかかわらずできる範囲で自家用車の利用自粛運動を展開している。	
茂木町	生ごみ、家畜のフン・尿たい肥化事業	各家庭から排出される生ごみと酪農家から排出される家畜のフン・尿等、事業所からの生ごみなど食料残渣を回収・搬入し、たい肥されたものを農地等へ還元する。また、焼却物を削減し、CO2削減を目標とする。	
芳賀町	太陽光発電システム設置費支援事業		
壬生町	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	太陽光発電システムの普及促進のための補助金交付	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
栃木県 (つづき)	野木町	BDF(バイオディーゼル燃料)活用事業	GO2削減を目的として、公用車の燃料に廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料を使用。
		家庭用太陽光発電システム設置費補助事業	環境への負荷の少ない新エネルギーの利用の促進を図るため、家庭用太陽光発電システムを設置した町民に対し、3万円/1Kw(最大12万円)の補助金を支給。
	岩舟町	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金制度	町内において住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器を導入する方を対象に、その費用の一部を補助する。 ・住宅用太陽光発電システム 出力1Kwあたり 20,000円 上限80,000円 ・CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器 20,000円 ・潜熱回収型給湯器 20,000円
	那須町	那須町地球温暖化防止実行計画	ライトダウンデー・ノー残業デーの実施 ごみ分別・資源化の推進  マイバック・マイ箸の推進 など
	那珂川町	那珂川町太陽光発電等設備導入事業費補助金	【補助額】 太陽光発電:公称最大出力1kw当たり4万円(上限16万円) 高効率給湯器:CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ1基当たり5万円、潜熱回収型給湯器1基当たり2万円、ガスエンジン給湯器1基当たり5万円
	佐野地区衛生施設組合	電気使用量の削減	し尿処理設備の隔週末一部運転停止による電気使用量の削減。
		重油使用量の削減	乾燥焼却設備の処理効率改善による運転回数減少に伴う重油使用量の削減。
	栃木地区広域行政事務組合	所轄各事務所	昼休みの消灯、再生紙の購入、裏紙の利用、エアコン温度の管理、クールビズ、ウォームビズの採用等
	市町村総合事務組合	節電対策	各入居団体による節電行動計画の策定・実行
	芳賀中部上水道企業団	省エネルギー機器の導入	
那須地区広域行政事務組合	1 電気、燃料使用料の抑制 2 グリーン購入率の増加 3 廃棄物排出量の削減	1 電気、燃料使用設備の適正な管理 2 グリーン購入の推進 3 廃棄物量の削減及び分別によるリサイクルの推進	
群馬県	群馬県	温室効果ガス排出削減計画等提出・公表制度等	県温暖化防止条例に基づき、大規模排出事業者に対し、排出削減計画などの提出を義務付け、その公表を行う。
		住宅用太陽光発電設備設置費補助	住宅用の太陽光発電設備を設置する者に対し、8万円を上限に補助
		環境GS認定制度	県独自の簡易な環境マネジメント制度。登録事業者に対しては、講演会や相談員の派遣、省エネ改修資金融資等を実施。
	前橋市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	住宅用太陽光発電システムを設置しようとする個人に対し設置費の補助を行う。 ※20,000円/kw(上限80,000円)(H23)
		小水力発電調査・研究事業	新エネルギー(小水力発電)の市内河川(広瀬川)設置及び市域内における発電適地への小水力発電導入に向けた調査・研究を行う。
		まえばし環境家族	市内小学校で学んだ環境への取組みについて家族で話し合い、各家庭でおよそ8ヶ月間の長期にわたり家族が協力して取組む「協定項目」を決め、家族間で協定(書)として定め、協定書を提出した家族を市長が環境家族として認定を行う。 また、取組み期間終了後には、協定項目の実施結果を家族で評価し、自己評価表を提出する。
	桐生市	桐生市住宅用新エネルギー設備等設置費補助金	
		桐生市地球温暖化対策実行計画の取り組み強化	
		「エコ通勤デー」の実施	
	伊勢崎市	清掃リサイクルセンター21のごみ焼却発電	焼却施設は、1日70トン焼却できる流動床式焼却炉3基を備え、ごみ焼却時の熱エネルギーを利用した発電(最高1,980kW/時)を行い、施設内の使用電力を自給し省エネ化を図っています。さらに余った電力は売電しています。

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
群馬県 (つづき)	伊勢崎市 (つづき)	伊勢崎浄化センターのバイオマスガス発電	嫌気性消化の過程で発生するメタンガスを利用してバイオマスガス発電をしています。
		電気自動車用急速充電器の設置と電気自動車の購入	市本庁舎の敷地内に電気自動車用急速充電器を設置予定です。同時に電気自動車を購入し、CO2の排出を減らします。
	太田市	省エネルギー機器設置費補助金	省エネ型給湯器を設置した家庭に支給 1件当たり2万円～4万円
		メガソーラー発電所建設	メガソーラー発電所を建設する。
	館林市	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	市内在住の住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対し、1kwあたり35,000円の補助金を交付する(ただし、上限額を10万円とする)。
		緑のカーテン事業	窓辺にツル性植物をはわせ、自然のカーテンにより部屋の冷却効果を図り、省エネを推進する。緑のカーテン事業は、各家庭向けと事業所向けを実施。
		廃食用油回収事業	市内19公共施設から発生する廃食用油を回収し、業者に売却している。なお、回収した油はBDFとして再利用されている。
	渋川市	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを設置した者に対し補助金を交付する。
		デジタル温湿度計の設置	渋川市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量を削減するため、庁内各部署へデジタル温湿度計を設置し、室温の管理を実施
		環境家計簿の推進	地球温暖化問題を家庭レベルから意識づけるため、環境家計簿をつけ募してもらい、二酸化炭素の排出量が少ない世帯を表彰
	藤岡市		太陽光発電システム設置者を対象に、1kWあたり7万円(上限4kW:28万円)を助成する。
	安中市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	自ら居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを設置した者に対して補助金を交付している。
		太陽熱利用温水器設置費補助金	自ら居住する市内の住宅に、太陽熱利用温水器を設置した者に対して補助金を交付している。
	榛東村	榛東村住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	太陽光発電システムの公称最大出力1kwあたり50千円の補助を行うものである。但し、補助の上限は公称最大出力を4kw、補助額を200千円までとする。
	高山村	高山村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、一般住宅において太陽光発電システムを設置した者に対し費用の一部を助成。 補助額:70,000円/kw(上限200,000円)
		平成21年度地方公共団体対策技術先導入補助事業(環境省平成21年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)	平成22年7月供用開始の村営住宅9棟に、太陽光発電パネルを設置し、地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及・啓発活動を実施。 発電した電力については、入居者の家庭で使用しデータ収集の協力をいただいている。 発電状況等については、ホームページ(小さな発電所)及び庁舎内に大型パネルを設置し公表。 太陽電池出力:1棟あたり2.56kw(合計23.08kw)
		高山村地域新エネルギービジョン	本ビジョンにおいて、本村でのエネルギー資源の活用可能性と活用の為の方針を明らかにし、村・村民・事業者が一体となった導入を進める方向付けを行い、具体的な新エネルギー導入の為のプロジェクト等を検討し導入を推進する。高山村総合計画における「自然と共生したむらづくり」を一層進めると共に、地球温暖化防止の為の温室効果ガス削減に寄与する事を目的とする。平成22年度地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業補助金(NEDO)を活用
	川場村	川場村住宅用太陽光発電システム設置補助事業	川場村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムに対し補助をする。1キロワット30,000円、上限150,000円とする。
		川場村木質系エネルギー導入促進事業	村内の住宅(併用住宅、集会場、事務所、店舗等を含む)に薪等の木質系の燃料を使用するストーブ・暖炉及び付帯設備を設置に対し補助をする。対象設備の設置にかかる経費の2分1以内とし、10,000円以上100,000円を上限とする。
	みなかみ町	住宅用省エネルギー設備設置補助金	住宅用太陽光発電やエコキュート、エコジョーズ等に対する設置補助金
小水力発電施設設置事業		小水力発電施設設置に向けた設計等	
玉村町		平成23年4月以降に住宅用太陽光発電システムを設置された住民に対し、発電能力1kwあたり3万円を、3kwを上限として補助金を交付。	
明和町	住宅用太陽光発電設置整備事業費補助金	太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを設置した者に対し、1kWhあたり3万円の補助金を交付することにより、クリーンエネルギーの普及促進と快適な生活環境のまちづくりを促進する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
群馬県 (つづき)	明和町 (つづき)	低公害車購入費補助金	電気自動車・天然自動車・ハイブリッド自動車などの購入した者に対し、購入費の一部を補助することにより低公害車を普及させ、二酸化炭素等の排出抑制による大気環境の改善に資することを目的としている。
		千代田町	千代田町住宅用太陽光発電システム設置補助金
		太陽熱利用温水器等設置	太陽熱利用温水器等設置補助金
	大泉町	太陽光発電システム設置整備事業費補助金	設置者に補助金を交付することにより、クリーンエネルギーの普及を図る。
		ISO14001自己適合宣言に基づく事業の推進	紙などの資源や燃料・電気などのエネルギーの消費を抑制するとともに、廃棄物の減量化やリサイクルに努めながら事務事業の実施を図る。
	桐生地域医療組合		平成22年度にESCOサービス事業による熱源機器(ボイラー、冷凍機等)、照明器具の更新を行った。
	館林地区消防組合		リサイクル可能なゴミの分別  ・昼休みの消灯 照明の間引き ・ノーマル作業の実施 ・緑のカーテンの実施
埼玉県	埼玉県	エコライフDAY	一日環境家計簿であるチェックシートを使って、身近な省エネ・省資源を実践し、環境を意識した生活を体験する取組。平成22年度は、年間で参加者数110万人を超えた。
		建築物環境配慮制度	建築物の省エネルギー、省資源・リサイクル、周辺環境への配慮や緑化対策など、総合的な環境配慮の取組を促すとともに、その取組の内容について、延床面積2,000平方メートル以上の建築物では「特定建築物環境配慮計画」の提出をもとめ、その概要を公表する。
	さいたま市	エネルギー創って減らす設備設置促進事業	さいたま市域における温室効果ガス排出量削減のための省エネ機器を設置する市民に対して補助金を交付する。 補助対象設備 ・太陽光発電設備、家庭用蓄電池、LED照明、地中熱利用システム、高遮熱塗装など
		EV(電気自動車)普及のための「E-KIZUNA Project」	EV普及のために ・充電セーフティネットの構築 ・需要創出とインセンティブの付与 ・地域密着型の啓発活動 の3つを基本方針として、取り組んでいる。
	川越市	再生可能エネルギー等の普及促進	住宅用太陽光発電設置費補助 住宅用太陽熱利用機器設置費補助
		再生可能エネルギー等の普及促進	公共施設への太陽光発電システム等の率先導入 廃棄物発電と廃熱利用推進 LED等の率先導入
	熊谷市	住宅用高効率給湯器設置費補助制度	住宅用に高効率給湯器を設置した市民に補助金を交付する。
		業務用高効率給湯器設置費補助制度	業務用に高効率給湯器を設置した事業者に補助金を交付する。
	川口市	川口市地球高温暖化対策活動支援金制度	戸建住宅での太陽光発電などの設備の導入を支援するための助成制度。 また、同制度の利用拡大を図るため、集合住宅への適用についても検討する予定。
		エコライフDAYの取り組み拡大	「エコライフDAY」は、当市で発祥した取り組み。 6月の環境月間の1日を「エコライフDAY」と定め、「エコライフチェックシート(1日版環境家計簿)」を使って、環境に配慮した生活をしてもらい、これを集計、二酸化炭素の削減量として公表するもの。
	秩父市	木質バイオマスコジェネ施設運転実証事業	間伐材をチップ化し、発電所の燃料として活用し、電気とお湯として利用している。
		廃食油再生事業	学校給食等の使用済みてんぷら油を回収し、BDFへ変換し、公用車の燃料として利用している。
ボランティアによる林地残材搬出等事業 木質燃料センター設置検討事業 木質燃料の需要家創出プロジェクト		木質バイオマスエネルギーについて、林家、森林組合、市民ボランティア、専門機関等と連携し、森林資源の調達、燃料供給から、民間や公共施設などでのクリーンエネルギー利用まで、市民参加型の木質エネルギーの可能性の把握と利用拡大を進める。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
埼玉県 (つづき)	所沢市	所沢市おひさま利用促進事業補助金	市内の住宅に太陽光発電を設置した方に補助金を交付  (1kW2万円 上限3.5Kw7万円)
	所沢市 (つづき)	所沢市温暖化防止活動奨励品	温暖化防止活動を行っている市民の皆様を奨励する制度
	飯能市	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	太陽光発電システムを自ら居住する住宅に設置する者を対象に、太陽光電池の公称最大出力値1キロワット当たり30,000円(上限3.5キロワット)を補助するもの。
	加須市	CO <sub>2</sub> 削減推進事業	・住宅用太陽光発電システム設置費補助
	東松山市	エコオフィス	平成17年度のデータから毎年度1%ずつエネルギー起源CO <sub>2</sub> を削減している。
		市役所の節電対策	夏期において市役所の全施設(54施設)で節電対策を行い。昨年度比15%減を目標として対策を行った結果、昨年度比約25%を達成した。
	春日部市	かすかべエコファミリー認定制度	本事業では、「エコファミリーチェックシート」を活用し、家庭において二酸化炭素の排出量削減に取り組んでもらうことにより、環境に優しい行動に心がけて生活を送る家庭(エコファミリー)の取組を進めるために実施する。
	狭山市	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する市民が対象。 1kWあたり5万円(上限5万円)
		次世代自動車購入費補助制度	次世代自動車を購入した個人または、法人が対象。 個人は世帯で1台、法人は5台までで、1台につき10万円の補助。
	羽生市	羽生市住宅用太陽光発電装置設置補助制度	市内に自らが居住するために所有または設置する専用住宅(事業所を兼ねる場合は居住用床面積が1/2以上)に、10kw未満の太陽光発電装置を設置する者。 1kw当たり2万円、限度額8万円。
		羽生市地球温暖化対策アクション会議	市内主要団体代表者で組織し、温室効果ガス排出抑制に関する取り組みを傘下団体に広げ、広く市民に自主的な温室効果ガス排出抑制に関する取り組みを促す。
	鴻巣市	新・省エネ機器補助金	太陽光・太陽熱・エコキュート・エコジョーズ・エコフィール・エネファームに補助金を交付。
	深谷市	市施設への太陽光発電システム設置及びデマンド監視装置・省エネナビの設置	温暖化対策実行計画の計画期間である平成21年度以降、市施設3箇所(火葬場、本庁舎、総合体育館)に太陽光発電システムを設置(定格出力の合計30kW)。 また、市が管理している施設にデマンド監視装置(高圧受変電設備がある施設)、省エネナビ(200V受電の設置)
		住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付	深谷市内に自ら所有し、居住する(又はこの目的で新築する)住宅に太陽光発電システムを設置するかたに、1kWあたり3万円、上限12万円(ただし、領収書に記載の金額の1/2が、計算された金額に満たない場合は、当該額)を交付する。
	上尾市	・緑のカーテンコンテスト ・環境ポスターコンテスト(地球環境部門) ・環境川柳コンテスト(H23年度分のお題「省エネ」)	市内小学4年生及び中学2年生によびかけ環境ポスターコンテストを実施し、その1部門として「地球環境部門」を設けている。 また、緑のカーテンコンテストや環境川柳コンテスト(特に、平成23年度は、お題を「省エネ」とした)を開催し、入賞作の展示、公表を通じて市民にPRをしていく。
		省エネ対策推進奨励金	自主的な省エネ活動(自家用太陽光発電システム、太陽熱システム、コージェネレーションシステム、グリーンカーテン)に対し奨励金を交付する。
		地球温暖化対策推進事業	エコライフデイ、出前講座、パネル展等での温暖化防止PR
	草加市	上尾市地球温暖化防止実行計画推進事業	節電、節水、廃棄物減量、リサイクルの推進、グリーン購入の推進等
		草加市環境基本計画	環境共生都市宣言及び環境基本条例を具体化するため、平成27年度までを目標期間とし、市民、事業者、行政の三者の施策を実施する。
		草加市地域省エネルギービジョン	「みんなで取組む省エネルギーのまち草加」の基本理念を掲げ、2012年度を目標年度に、エネルギー消費量を2005年度から10%削減、CO <sub>2</sub> 排出量を1990年度から7%削減すると定める。
越谷市	地球温暖化防止活動補助金	太陽光発電システムの設置、高効率給湯器等の購入、雨水貯留施設設置、屋上緑化活動に対して補助金を交付。	
	住宅用太陽光発電の補助制度		
蕨市	太陽熱、高効率機器、高効率照明機器の補助制度		
	地球温暖化対策計画・実施状況報告	各公共施設において、その事務・事業の取組に関し、二酸化炭素排出量削減を図る。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
埼玉県 (つづき)	戸田市	電気自動車等導入支援制度	電気自動車・プラグインハイブリッド車の導入にあたり、1台5万円の補助を行う
	鳩ヶ谷市	新エネルギー活用システム設置費補助	新エネルギーの導入促進を図るため、戸建住宅の太陽光発電システム設置の資金補助
	鳩ヶ谷市 (つづき)	打ち水事業	夏の3日間を特に指定し、広報・回覧を通じて打ち水事業として呼びかけ・実施 子ども向けイベント「はとがや夢フェスタ」にて、イベントとして打ち水・簡易百葉箱づくりコーナーの実施 環境講習として簡易百葉箱(牛乳パックで作る)づくりを作成し、打ち水前と打ち水後の気温測定の実施の啓発 (一連の事業を、提案した環境市民会議との協働事業として開催)
		緑のカーテンコンクール	講習会の開催 「温暖化防止・環境活動パネル展」において、緑のカーテンコンクール(一年草)を市民(環境市民会議)と協働して開催・表彰
	朝霞市	太陽光発電システム設置費補助制度	クリーンエネルギー導入促進を目的とし、自宅に太陽光発電システムを市民に、1Kwあたり7万円、最高限度額25万円を補助
	志木市	志木市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	23年度では、市内に住居を有し自己が所有する戸建て住宅に太陽光発電システムを設置した場合、最大8万円の補助金を交付。
	桶川市	住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金交付制度	住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器を設置する者に対し、補助金を交付する。
		エコライフDAY	1日版環境家計簿であるチェックシートを利用し、省エネ・省資源など環境に配慮した生活をして、その成果を二酸化炭素等の削減量の形で把握してもらう。
	久喜市	久喜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	住宅用太陽光発電システムの設置費に対する補助金
		緑のカーテン事業	公共施設での緑のカーテン設置により、温暖化防止の啓発や普及の促進を図る。
	北本市	環境省自主参加型国内排出量取引制度への参加	平成23年度実績を基準年度に比べ-2%削減する
		地域グリーンニューデール基金の活用	EV充電器の設置
		小中学校への太陽光発電システムの設置	
	八潮市	新エネルギー等活用システム設置費補助金	市民の住宅への太陽光発電を主とする新エネルギー等の導入促進を図り、石油代替エネルギーの確保及び地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システム及びその他の設備を複合的に設置する者に対し、補助金を交付する
	富士見市	住宅用太陽光発電システム設置奨励金	住宅用太陽光発電システム設置者に奨励金を交付 一件につき 50000円
		普及啓発事業	温暖化キャンペーンとして駅頭でチラシ等の配布 町会や学校の要請で温暖化について出前講座を開く
	三郷市	緑のカーテン事業	緑のカーテンを各家庭で積極的に取り入れることによりエネルギー使用の抑制を図る
		住宅用省エネ設備導入促進事業	補助金の交付により導入を促進する
	蓮田市	自然エネルギー活用システム設置費補助金交付事業	一般住宅に太陽光発電システムを設置する場合、補助金を交付している。
	坂戸市	環境教育	・坂戸市独自の環境学習プログラムによる小中学生への環境教育 ・出前講座による市民への環境教育
		住宅用太陽光発電システム設置費補助	自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する際に1件当たり3万円を補助する
	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市環境基本計画	環境月間啓発展示
	吉川市	家庭版環境ISO「エコチャレンジ吉川」	各家庭で省エネやごみの減量などの環境にやさしい行動を専用シートでチェックする。一定の成果が上がった家族を「環境にやさしいエコ家族」として認定する。 難易度に応じて、「1日・7日・1ヶ月・3ヶ月」のコースがあり、年間取り組みを継続した方を「エコ博士」として表彰する。
毛呂山町	太陽光発電補助金制度	毛呂山町では太陽光発電設備を設置する場合、10万円を上限として1kwあたり3万円を補助する。	
	防犯灯・街路灯改修工事	毛呂山町で管理している防犯灯・街路灯についてLED灯に交換することにより、温室効果ガス低減を図る。	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
埼玉県 (つづき)	毛呂山町 (つづき)	緑のカーテン	毛呂山町で管理している施設に、ゴーヤ等の植物を利用して太陽光を遮光することにより温度上昇を抑えることにより、エアコン等の使用を抑えて温室効果ガス低減を図る。
	滑川町	グリーン購入	購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する。
	滑川町 (つづき)	エコライフデイ	夏と冬に一般家庭・小中学校に対し節電啓発キャンペーンを実施。
	嵐山町	地球温暖化防止設備設置補助金交付事業	住宅用太陽光発電システム及び住宅用高効率給湯器等の設備の設置に要する経費の1/2で限度額50,000円を補助する。
		家庭用生ごみ処理機器設置事業補助金交付事業	家庭用生ごみ処理機器(発酵式生ごみ処理器及び電気式生ごみ処理機)設置者に対し、設置に要した経費の1/2で限度額30,000円を補助する。
	小川町	生ごみ資源化事業	家庭の生ごみをバイオガスと液体肥料に分解して資源化を図る。
	吉見町	吉見町環境基本条例	
		吉見町環境基本計画	
	寄居町	寄居町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	自ら所有し居住する町内の住宅(併用住宅の場合、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)に電力を供給する目的で、発電システムを設置する者等に補助する。1kw25,000円、上限10万円
	宮代町	環境マネジメントの進行管理	ISO14001規格に基づくエコオフィス活動の実施
		太陽光発電システム助成制度	住宅用太陽光発電システムを設置する者に助成金を交付する
	白岡町	エコオフィスの推進	白岡町環境率先実行計画に基づき、役場内に環境政策推進会議、環境政策実行委員会を設置し、全庁的に地球温暖化防止の取組を推進。
		新エネルギー等の促進	新エネルギーシステム等を設置する方に補助金を交付。  [補助金額] ・住宅用太陽光発電システム 2万円/kwとし、3.5kw7万円まで ・高効率給湯器 2万円/台 ・雨水貯留施設 2万円/基
		エコライフDAY	年2回(夏・冬)埼玉県の温暖化対策キャンペーンに合わせてエコライフDAYを実施。
	杉戸町	エネルギーの有効利用	エネルギー使用量の抑制(省エネ)や新エネルギー利用の推進等により、温室効果ガスの総排出量の削減を図る。 ●照明の使用・・・4取組 ●電気の使用・・・6取組 ●熱源の使用・・・2取組 ●機器の購入・・・6取組 ●省エネ新エネ設備の導入・・・2取組
新エネ・省エネ施設の設置に伴う補助制度		住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付	
上尾・桶川・伊奈衛生組合	維持管理の取組み ① 電気使用量の抑制 ② 灯油使用量の抑制 ③ ガソリン使用量の抑制	①電気使用量の抑制 ア 照明の適正使用 ・日中の照明は業務に支障のない限り消灯や蛍光管間引きをする ・照明器具の更新の際、省電力タイプにする イ 冷暖房の適正使用 ウ 運転効率による使用量の削減 ② 灯油使用量の抑制 ・焼却炉の運転管理の徹底 ③ ガソリン使用量の抑制 ・公共交通機関の利用促進	
入間東部地区衛生組合		事務室の冷暖房、照明、PC電源などの節電のほか、処理施設については、運転方法を工夫し、土日の際は機器を停止させることにより使用電力量の削減に努めている。	
北本地区衛生組合	北本地区衛生組合環境に優しい職場づくり率先実行計画	CO2排出の多い重油燃料から20年度に都市ガスに燃料転換を行い、排出量削減目標に向けて実行計画を推進中である。また、排出係数の大きな電力使用量については、当初615KWhからデマンド契約での389KWhに削減し、同時起動等々を注意し排出量の削減に心掛けている。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
埼玉県 (つづき)	吉川松伏消防組合		電気・水道使用量の削減 用紙使用量の削減 廃棄物の減量 燃料使用量の削減
	坂戸・鶴ヶ島水道企業団	消費電力の見直し	太陽光発電設備の導入
	中央広域事務組合	用紙のリユース及び古紙のリサイクル	ミスコピー等の裏面利用が可能な紙を、メモ用紙やテストプリント用紙等に再利用する。事務から排出する古紙を回収し、リサイクルを徹底する。
		冷暖房の適正な温度管理	冷房28度、暖房20度程度を徹底し、クールビズ・ウォームビズなど衣類で調整する。壁面緑化(ゴーヤによるグリーンカーテン)を実施する。
		電気使用量削減	勤務時間前、昼休みの消灯を徹底する。使用していない会議室等は消灯する。残業時は、必要な範囲以外は消灯する。照明機器を1/3程度ははずす。エレベーターの使用を控え、階段での登り降りを推奨する。
	大里広域市町村圏組合		・高効率機器類への改造 ・運転方法の見直し
	秩父広域市町村圏組合	ごみ焼却施設の省力化	1. 空調和・換気設備の季節別運転管理 2. 照明設備の時間による点灯・消灯の管理 3. 場内機器(白煙防止装置)の効率化見直しによる運転停止
	荒川北縁水防事務組合	住宅用高効率給湯器設置費補助制度	住宅用に高効率給湯器を設置した市民に補助金を交付する。
		業務用高効率給湯器設置費補助制度	業務用に高効率給湯器を設置した事業者に補助金を交付する。
	蓮田市白岡町衛生組合	電気使用量の抑制	照明設備の不要時の消灯、冷暖房の適正温度管理、照明器具の清掃、高効率の照明使用
蕨戸田衛生センター組合	地球温暖化対策推進	購入電力の削減(自家発電推進) 燃料の削減	
千葉県	千葉県	中小企業者におけるLED照明等及び太陽発電システム等省エネルギー設備普及推進事業補助金	中小企業者が省エネルギーを図る目的で、断熱窓、遮熱フィルム、LED照明等高効率照明、太陽光発電システム又は太陽熱利用システムを導入する際、補助金を交付する。
	銚子市	銚子市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	地球温暖化防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置するものに対し、補助金を交付する。
		市が運営する事業系施設の自主行動計画の策定	温室効果ガスの排出量が多い事業系施設(清掃・水道・下水道)については、事業ごとに自主行動計画を策定し、地球温暖化対策推進法の事業者の責務を率先して果たす。
	市川市	住宅用太陽光発電システム設置助成制度	太陽光発電システムの普及促進を図るために、自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する場合又は太陽光発電システムを設置した住宅を購入する場合、設置費用の一部を助成する。
			市民30名にエコライフ推進員を委嘱し、活動している。地域で市民を対象に環境家計簿や紙芝居、大型絵本などを活用しながら省エネ省資源の取り組みを啓発している。また、フードマイレージの視点から地産池消を推進している。
		環境マネジメントシステム推進事業	市川市環境基本計画に基づき、市役所自らが一事業者として、また地域の環境保全に責任を有する自治体として、あらゆる施策に環境配慮の視点を確保するため、市川市環境マネジメントシステムを構築し、平成13年10月より取組を開始し、事務事業に起因する環境負荷の低減及び環境保全事業の推進に取り組んでいる。(適用範囲:本庁、支所などの20施設) なお、平成14年3月から平成23年2月までは、国際規格であるISO14001の認証を取得していたが、現在は自主運用としている。
	船橋市	緑のカーテン普及事業	身近にできる温暖化対策として、緑のカーテンを普及することで、省エネルギーに対する意識啓発を図る。 ①つる性植物であるゴーヤの苗を市民及び公共施設等へ配布。 ②市民部門、及び事業所・公共施設部門の2部門での緑のカーテンコンクールを開催。
船橋市版環境家計簿「ふなばしエコノート」普及事業		出前講座において家庭でできる温暖化対策の紹介とともに、船橋市版環境家計簿の説明と配布を行っている。また、通常の環境家計簿では項目が多く、初めて環境家計簿に接する人には敷居が高いことから、入口を作る意味で、項目を家庭で使われる主なエネルギーであり、明細が確実に手元に届く電気とガスに絞っている。このふなばしエコノートを通じて、家庭からの二酸化炭素の排出量について知り、考えてもらい、そして削減のための行動を行ってもらうことを目的とする。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
千葉県 (つづき)	館山市	館山市太陽光発電システム設置費補助事業	
		広報環境シリーズの掲載	市広報誌への環境シリーズにおいて、家庭での温暖化対策等(省エネ)について掲載している。
	木更津市	住宅用太陽光発電設備導入助成事業補助金	市内にて住宅用太陽光発電設備を導入する家庭等に対し、一定の金額を助成するものです。
	松戸市	電気自動車導入事業	公用車(ガソリン車)を電気自動車に転換することにより、燃料消費及び走行による温室効果ガス排出量を削減。 平成21年度に3台導入。
		まつど減CO2の日事業	毎年7月7日を「まつど減CO2の日」と定め、地球温暖化防止に向けた一斉行動を起こす日と位置づけた。 また、同日にはライトダウンキャンペーンや駅前デッキ等において各種啓発イベントを開催している。 公立小学校全児童を対象に「地球にやさしい行動宣言」として、減CO2の日に実践する地球温暖化防止行動を決めて実践してもらう。
		緑のカーテン普及事業	公共施設の窓際につる性の植物を這わせ、葉の蒸散作用により冷房機器の使用を抑制することによる温暖化対策を実施。 また、市民・事業者向けとして出前講座や緑のカーテン写真コンテストを実施している。
	野田市	学校への太陽光発電施設導入	学校改修の際に太陽光パネルを導入
		太陽光発電設置補助金	住宅用建築物に対して太陽光発電施設を設置する場合に補助を行う
		緑のカーテン事業(学校、本庁舎、公民館等)	アサガオ、ニガ瓜等の栽培による教室室温コントロール
	成田市	成田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置した市民に、予算の範囲内において補助金を交付することにより、太陽光発電の普及を促進し、もって環境への負荷の低減を図り、地球温暖化の防止等環境の保全に資する。  補助金額:太陽電池モジュールの最大出力1kWあたり3万円(上限12万円)
		成田市省エネナビ市民モニター事業	家庭における電気使用量や温室効果ガス排出量等が表示される「省エネナビ」及び個別の電気製品の電気使用量等が表示される「エコワット」を市民に貸し出すことで、省エネルギー行動の啓発を図る。
		庁舎改修事業	平成21年度より5ヶ年予定で省エネに配慮した庁舎の改修工事を実施。
	習志野市	公共施設における太陽光発電システムの設置	市役所と市内の公共施設の合わせて5ヶ所に太陽光発電システムを設置し、それぞれの施設で使用する電力の一部をまかなっています。
	柏市	CO2削減計画書、実施状況報告書の提出	柏市地球温暖化対策条例第8条に基づく施策。 温室効果ガス排出が年間1,500トン以上の市内事業者を特定排出者としてCO2削減計画書及び削減計画実施状況報告書の提出を義務付ける。
		環境配慮計画書の提出	柏市地球温暖化対策条例第9条に基づく施策。 開発事業者が行う一定規模以上の開発行為(都市計画法に規定する面積3,000平方メートル以上の開発行為等)に対して、環境配慮計画書の策定及び提出を義務付ける。
		柏市環境保全協定の締結	柏市環境保全条例第87条に基づく施策。 環境保全を推進するため市と事業者等との間に柏市環境保全協定を締結し、公害事故発生時の緊急連絡体制の確認、環境保全計画書及び報告の提出を求める。
	勝浦市	地域グリーンニューデール基金事業	市役所本庁舎の省エネ改修(省エネ型照明機器への改修、窓ガラスの断熱改修)
	流山市	緑のカーテン事業	緑のカーテンの苗木配布、講習会、写真・レシピコンテスト等により、市域の緑のカーテンの普及を図る。
		公用自転車事業	公用自転車を導入し、自動車からのCO2を削減する。
	八千代市	八千代市地域新エネルギー・省エネルギービジョン	温対法等を基に、「八千代市環境基本条例」、「八千代市環境保全計画」、「八千代市率先実行計画」を踏まえ、地位kの視点からみたエネルギー消費削減、地球温暖化対策の一翼を担う行動を実行し、将来の市民の良好な生活環境を確保するため、市民・事業者・市の各主体が適切に役割を分担し、連携して省エネルギーの推進や新(再生可能)エネルギーの導入、地球温暖化対策に積極的に取り組む。
我孫子市	住宅用太陽光発電支援事業	自ら居住する我孫子市内の住宅に太陽光発電システムを設置するものに対し、1kw20,000円(7万円限度)の設置費を補助する。	
四街道市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	地球温暖化防止等、環境への低減に資する太陽光エネルギーの有効活用の促進を図るため、太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを設置した方に対し、設置費の一部を補助する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
千葉県 (つづき)	四街道市 (つづき)	小規模雨水利用設備設置費等補助金交付事業	雨水の有効利用を推進するため、小規模雨水利用設備を購入し、及び設置する者に対し、設置費等の一部を補助する。
	印西市	太陽光発電システム等設置費補助事業	太陽光発電システム、または、太陽熱利用温水器を設置する市民に対し、補助を実施する。  太陽光発電システム 1kwあたり 4万円、上限16万円  太陽熱利用温水器 設置機器い1台につき 3万円
	白井市	白井市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光エネルギーを利用した機器の利用促進を図り、地球温暖化の防止など、環境の保全に資することを目的に、住宅用太陽光発電システムを設置した人に補助金を交付する。 ●補助金額 ・1kW(キロワット)あたり25,000円、限度額100,000円 ●施行日 ・平成22年6月1日から施行 ●補助期間 ・平成22年度 ~ 平成24年度(3年間)
	南房総市	バイオディーゼル燃料製造事業	市内の家庭や公共施設などの廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料化を行い、市のごみ収集車などの公用車に活用している。
		緑のカーテン	身近にできる温暖化対策として、緑のカーテンを普及することで、省エネルギーに対する意識啓発を図る。ツル性のゴーヤとキュウリの苗を学校や市民に配布し、啓発を行う。
		環境家計簿	家庭から排出される二酸化炭素の排出量を把握し、省エネへの取り組みを促す。
	山武市	木質ペレットストーブ導入事業	ペレットストーブを学校及び市役所等に設置している。なお、ペレットは地元の山武杉間伐材を利用して作られている。
	横芝光町	電気使用量の削減	広報誌で省エネに配慮した使用を呼びかけ
		冷暖房温度の適正管理	広報誌で省エネに配慮した管理を呼びかけ
	長生村	長生村総合福祉センター	一般住民の来訪者が多い福祉センターに省エネ性の高いエアコンを設置し、エアコンの効率をより高める窓の二重サッシ化する。これにより、温室効果ガスの排出削減を図るとともに、地球温暖化防止に向けた取り組みの重要性を啓発する。
	長柄町	住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する個人に1キロワット当たり4万円、14万円を上限とする補助金を交付
	大多喜町	大多喜町バイオマスタウン構想	廃食油を回収し、BDFIにして燃料として活用している。
	九十九里地域水道企業団		・冷房温度は28℃以上、暖房温度は19℃以下に設定するとともに、運転時間を可能な限り短縮する。 ・冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
	北千葉広域水道企業団	電気使用の抑制	・エネルギー消費効率の高い浄水場運転 ・設備機器更新時に省エネルギー型設備及びシステムの導入 ・省電力型電気機器の導入 ・冷暖房温度の適正な運転管理 等
		燃料使用の抑制	・クリーンエネルギー自動車の導入 ・公用車のエコドライブ推進 等
	君津富津広域下水道組合	昼休みの照明消灯	休憩時間中の不要な照明の消灯
		リサイクルの推進	・資源ごみの分別 ・両面印刷の推進 ・コピー用紙の裏紙利用 ・エコ商品の購入
		クールビズの実施	6月中旬から10月中旬まで、ノーネクタイ・市キャラクター入りTシャツで勤務
	山武郡市広域行政組合	ガソリン、軽油等燃料使用量の削減	・車両等のアイドリングストップ及び空ぶかし防止等の燃料使用量の削減 ・効率的な運転及び経路の選択による燃料使用量の削減
電気使用量の削減		・空調機使用の抑制(室温 夏28℃以上 冬17℃以下の場合及び使用時間 8:30~17:15)を徹底 ・夏場における緑のカーテンの実施 ・窓口業務のある職場を除き、昼休憩時間の消灯を徹底 ・パソコンの省エネ設定等(ディスプレイの輝度変更及び省電力モード設定)を徹底 ・節電・節水の励行(トイレ・湯沸し室・廊下・階段の消灯等)	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
千葉県 (つづき)	山武郡市広域 行政組合 (つづき)	ごみ発生量	・ごみの発生量を抑制 ・コピー用紙の裏面使用を徹底 ・資源の再利用を徹底(廃棄書類のリサイクル・ゴミの分別・リサイクルトナーの活用等)
	東総広域水道 企業団	浄水・送水処理作業の効率化による消費エネルギーの削減化	1日の中で処理水量のピークを作らず、一定処理水量をめざすことにより、ポンプ等の運転台数を縮減し、消費エネルギーを削減する。
		事務における省エネ励行	使用しない部屋の消灯の徹底や、照明の間引き点灯を実施する。
	東金市外三市 町清掃組合	省エネルギー	運転方法の改善による、エネルギー原単位の向上
東京都	東京都	排出量総量削減義務と排出量取引制度	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、大規模事業所(燃料、熱及び電気の使用量を原油換算した量が年間1500kl以上)に対し、平成22年度から温室効果ガスの削減義務を導入。 高効率なエネルギー消費設備、機器への更新や運用対策の推進により自ら削減するほか、削減ができなかった場合は排出量の取引も認める制度。罰則規定あり。
		東京都建築物環境計画書制度及び東京都マンション環境性能表示制度	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、平成17年度より、大規模建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、各建築主の提出した計画書等の概要を東京都が公表している。また、大規模な新築又は増築マンションの販売広告に4つの環境性能を示すラベル表示を義務付けている。なお、平成22年1月より大規模建築物に対する地域エネルギー計画書制度の導入、平成22年10月より建築物環境計画書制度の提出義務面積の引き下げを行った。
		中小規模事業所地球温暖化対策報告書制度	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、すべての中小規模事業所(燃料、熱及び電気の使用量を原油換算した量が、年間1500kl未満の事業所)において、簡単にCO2の排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組むことができるよう、事業所ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を任意に東京都へ報告ができる制度
	千代田区	グリーンストック作戦	町会や商店街振興組合など、街区単位でモデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討の上、取組みを進めている。また、個別に省エネ化を目指す建物に対して、省エネ診断、運用改善や設備改修などの取組みを進めている。 ※推進モデル地区の指定 ・H20年度～神田駅西口周辺地区 ・H22年度～神保町三丁目及び一神地区 ・H23年度～麹町1～6丁目地区
		新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	個人や事業者を対象に、省エネ機器等の導入促進のため、導入した費用の一部を助成している。 ※対策項目 太陽光発電システム、太陽熱温水器・ソーラーシステム、高効率給湯器、燃料電池システム、省エネ診断後の設備改修、LED照明(共用部)、外壁・窓等の断熱、電気自動車、充電設備、アイドリングストップ装置、エネルギー計測システム
		温暖化配慮行動計画書制度	区内の各事業所で取組んでいる「環境教育」「環境活動」「地域貢献」などの温暖化配慮行動について、その実施状況や計画を毎年区へ報告する。 区は、その取組み状況を公表し、優良な取組みを表彰することで普及を図る。 ※対象事業所 <義務提出者>従業員300人以上の事業所…(特定事業者) <任意提出者>従業員300人未満の事業所
	中央区	まちづくり基本条例に基づく環境対策の協議	・開発事業者とエネルギー装置や雨水利用などの設備設置の協議。 ・大規模開発事業者に対し、開発協力金として地球温暖化防止などの環境保全活動に係る事業のための資金負担を求めている。
	港区	・ビルの省エネ改修の誘導 ・家庭での省エネ改修の誘導	・中小事業者の省エネ改修促進として、高効率給湯器・空調機などの設置助成を行う。 ・区民へは、高効率給湯器の設置助成。 ・事業者、区民向け、それぞれの省エネルギーセミナーを定期的に開催。
		屋上緑化や高反射率塗料工事の促進	・区内の事務所ビルなどを対象に屋上緑化、高反射率塗料工事の助成を行う。
		・新エネルギーの普及促進	・事業者、区民の太陽光発電システム設置の助成。
新宿区	パワーセービングイベント	新宿ステーションスクエアで、省エネおよび節電等を呼びかけるイベントを実施。	
	みどりのカーテン普及啓発事業	ゴーヤの葉により建物内への日射を遮り、空調使用量の削減に資する。	
文京区	区有施設省エネ診断事業	区長部局・教育部局施設の省エネ診断を実施し、施設の状況を把握した上で設備と運用の両面から具体的な省エネ対策の取組みを推進する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	台東区	我が家のCO2ダイエット宣言	区民に省エネの宣言をしていただき、宣言内容を実行してもらう。実行した結果、どれだけの省エネになったかを、区へ応募してもらい、CO2削減効果が高い方を表彰、また、応募していただいた方全員に簡易な荘園診断を実施する。
	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	①遮熱断熱塗装 ②断熱リフォーム ③太陽光発電システム ④太陽熱温水器 ⑤高効率給湯器 ④省エネルギー型小規模燃焼機器(事業用) ⑤空調機器(事業用) ⑥照明機器(事業用)を導入する所有者に対して助成。
	江東区	風力発電施設等維持管理事業	区立若洲公園多目的広場に設置された風力発電施設等の維持管理
	品川区	次世代自動車導入促進助成事業	自動車から排出されるCO2の削減を目的として、電気自動車等を導入する事業者に助成をおこなう。
	大田区	住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助	太陽光パネル・太陽熱温水器・ソーラーシステム設置に対する補助
	世田谷区	CO2ダイエット宣言	家庭でできる省エネ行動の中から取り組む内容を選び、実行することを宣言してもらうもの。
		再生可能エネルギーの導入促進	住宅用太陽光発電システム機器の設置費補助。
		地域をつなぐ自転車利用環境の整備	レンタサイクル等、区民にもっとも身近な交通手段である自転車の利用環境を整える。
	渋谷区	省エネルギー仕様の施設建設及び施設改修	複層ガラス、屋上断熱、外壁断熱、屋上緑化、壁面緑化、高効率変圧器、照明のグループ制御・スケジュール制御、昼光センサーによる照明制御、高効率照明器具ほか
		クリーン・エネルギーの活用	区施設における太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入、廃棄物発電によるクリーン電力購入
		渋谷区役所地球温暖化防止計画の実行	省エネ機器への移行、組織・職員ごとの省エネ行動の実施
	中野区	中野区役所は二酸化炭素排出ゼロをめざします。	○公用車への超低公害車及びクリーンエネルギー自動車導入台数を増やす。○公用車のガソリン使用量を減らす等。
	杉並区	省エネ・節電相談窓口の定期開設	
	豊島区	庁内地球温暖化対策事業	○公共施設への太陽光発電装置の設置 ○公共施設でのエネルギー使用機器の高効率化
		改正省エネ法エネルギー管理計画事業	公共施設のエネルギー使用機器のデータベースを作成し、そのデータをもとに施設ごとにエネルギー使用の効率化をめざす計画を策定する。
	北区	環境活動自己診断事業	区民が、日常生活において、地球温暖化等の環境問題を意識しながら、省資源・少エネルギーについて自ら診断する「環境活動自己診断書」作りに、平成8年度から取り組んでいる。平成10年度からは、小学生を対象とした自己診断書作りを夏休みの期間に実施している。
	荒川区	あらかわ節電マイレージコンテスト	東京電力が利用者向けに通知している「電気ご使用量のお知らせ」に着目して、前年同月の電気使用量との比較で削減率の高さを競い、20%以上削減した区内の全世帯に節電グッズや非常用グッズ等の賞品を進呈するもの。
		転入者向けモビリティ・マネジメントの実施	転入者に公共交通等の交通に関する情報を積極的に情報提供し、コミュニケーションを行っていくことで、自ら環境に配慮した行動に転換してもらう機会を設けている。
		家庭や事業所向け省エネ研修会の開催	家庭や事業者に対して、省エネ等に関して研修を行っている。
	板橋区	特別養護老人ホーム省エネ改修事業	特別養護老人ホームの給湯・空調設備を省エネ化(地域グリーンニューディール基金を活用)
グリーン電力導入事業		PPS事業者から電力(ごみ発電)を購入	
練馬区	エコライフチェック事業『ストップ!地球温暖化 ねりま大作戦』	区民一人ひとりが環境に配慮した暮らし方に取り組む日(エコライフデー)を一年のうちに一日決めて、自らエコライフ行動を实践し、普段の日の状態と比較することによりエコライフ行動の結果(二酸化炭素の削減)を確認する普及啓発活動。	
	地球温暖化対策設備設置補助	住宅や事業所に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備を設置する区民や中小企業に対して、予算の範囲内でその費用の一部を補助することにより、地球温暖化対策の推進および区民・事業者意識の高揚を図る。	
	練馬区地球温暖化対策地域協議会への支援	区民、事業者と区が連携・協力して、民生部門の温室効果ガスの抑制をするために設立された地域協議会に、区が会員として参加するとともに、その自主的な活動に対する支援を行っている。	
足立区	住宅用太陽光発電システム設置費補助	自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した方に1kWあたり7万円(上限30万円)の補助金を支給。	
	あだち区民環境家計簿	区民に登録してもらい、電気・ガス・水道・灯油の使用量を継続的に記録し、省エネ行動につなげる。現在、2,570世帯が登録している。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	江戸川区	江戸川区環境行動計画	区役所自身も一事業者として、省エネなどを実践し、温室効果ガス排出削減に取り組む。
	江戸川区 (つづき)	次世代省エネナビを活用した省エネ行動推進事業	区民を対象にモニターを募集し次の項目を行う ①次世代型省エネナビを設置し基礎データを収集と、省エネ行動の実証を行う(夏季・冬季・中間期)。 ②家族構成等に合わせた省エネファイナンシャルプランであるエネルギー消費予想モデルの作成。 ③次世代型省エネアドバイスの作成。 ④えどがわ省エネ行動指針の策定。
		江戸川区ESCO事業	エネルギー使用量の多い15施設を対象に自己資金型のESCO事業を実施。
	八王子市	はちおうじ省エネ国	市民に日常の省エネ活動に励んでもらうことを目的に、各家庭の毎月のエネルギー使用量をチェックシート(環境家計簿)に記入する仕組みとして『はちおうじ省エネ国』事業を展開している。
		エコアクション21の認証取得の支援 ・アドバイザー派遣制度 ・イニシアティブプログラムの開催	市内の中小企業者に対して、環境マネジメントシステム『エコアクション21』の認証取得を推奨し、環境マネジメントシステム導入による事業所のエネルギー管理から地球温暖化防止への取り組みを啓発している。 認証取得の支援策として、具体的には、アドバイザーの派遣及びイニシアティブプログラム(講習会)の開催を行っている。
		八王子市温暖化防止センターの管理・運営	市民・事業者・市が協力して地球温暖化防止の対策を進めていくための拠点として平成23年4月16日に開設。センターの運営にあたっては、市民、事業者、市等が運営委員として参加しており、様々な人材やノウハウ等を集積させ、連携・協力した取り組みを行える仕組みになっている。 温暖化問題に関する情報を発信するほか、今後は家庭や事業者を対象とした省エネ教室や研修会を実施する予定である。
	立川市	中小企業二酸化炭素排出量削減事業施設改修費補助金交付	市内の中小企業に対し、省エネ対策の普及啓発及び省エネ改修に対する費用の一部を補助する。
		「住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助事業」及び「住宅用高効率給湯器等設置費補助事業」	家庭部門からの二酸化炭素排出量の削減を目的に太陽エネルギー利用機器及び高効率給湯器等を設置した者にその費用の一部を補助する。
		エコオフィスプラン21	市内の大規模事業所の一つとして、市役所が、自ら率先して二酸化炭素(CO2)排出量の削減を図るため、平成12年度より独自の環境マネジメントシステムである「エコオフィスプラン21」を導入している。各職場に「省エネルギー」、「ごみ減量、リサイクル」及び「省資源」の取組を周知・徹底し、毎月報告を受けている。
	武蔵野市	公共施設における環境負荷軽減施策の実施	公共施設における太陽光発電の設置
		新エネルギー設備を導入するための補助等の継続	二酸化炭素排出削減行動助成制度(住宅用太陽光発電設備、住宅用太陽熱温水器、住宅用燃料電池等への補助)
		省エネ製品への買い替えを促進するための補助	二酸化炭素排出削減行動助成制度(高効率給湯器等への補助)
	三鷹市	ESCO事業による公共施設の省エネルギー化	ESCO事業を活用して、公共施設の照明、空調や工場設備などの省エネルギー対策を行い、電気、ガス、水道の使用量＝CO2の排出量を削減する。
		環境基金を活用した新エネルギー及び高効率給湯器設置に対する助成	環境基金を活用し、新エネルギー及び高効率給湯器を導入した者に対して、助成金を給付。
	府中市	府中市エコハウス設備設置補助金	個人住宅の環境に配慮した住宅設備の設置に要する費用の一部を助成。 ・太陽光発電システム1kwあたり3万円上限9万円 ・太陽熱高度利用システム3万円 ・ガスエンジン給湯器3万円 ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器3万円 ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム5万円 ・雨水浸透施設標準工事費の5割上限10万円 ・雨水貯留槽本体と架台の購入に要する費用の5割で上限2万5千円
環境フェスタ、エコ博		市民、市民団体及び事業者が参加、体験できるイベントを開催し普及啓発を推進する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	昭島市	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	太陽光発電 太陽熱ソーラーシステム 太陽熱温水器 エネファーム エコキュート エコウィル エコジョーズ 上記7機種を新規設置する家庭に対して補助金を交付するもの
	町田市	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	市民が所有し、居住している住宅に太陽光発電システムを設置する場合、一定額を補助する。補助単価30千円/KW、上限200千円、モジュールの出力は10Kw未満のもの。
	小平市	白熱球の電球形蛍光灯・LED電球化	事務室内にあるすべての白熱球を電球形蛍光灯又はLED電球に交換する。
		公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ	屋上緑化(花木、芝生、さつまいもなど)や緑のカーテン(朝顔やゴーヤなどのつる性植物)の設置を積極的に導入する。
	日野市	日野市環境マネジメントシステム(ISO14001)による省エネの推進	市庁舎及び市出先機関における省エネ・省資源・リサイクルの徹底。
	東村山市	東村山市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	東村山市住宅用太陽光発電システム設置工事費の補助に関する規則に基づき、市民が新たに太陽光発電システムを設置する場合、設置工事に要した費用の3分の1に相当する額、上限10万円を補助を実施。
		省エネルギー機器設置費補助事業	東村山市住宅用省エネルギー機器設置費補助金交付事業として、自己の居住する家屋に新たに「住宅用省エネルギー機器」を設置するかたへ、その費用の一部を補助する制度を実施。
		環境フェアや広報を通じた情報提供	環境フェアや市報を通じ温暖化の現状と対策について情報提供する。
	国分寺市	環境家計簿	家庭から排出される二酸化炭素の量を記録することで、省エネの意識を高め、二酸化炭素の排出量の削減を目指す。
		環境配慮指針による啓発	市民・事業者・市が環境に配慮して行動できるように基本的な姿勢や考え方の「目安」を示した冊子をイベント等で配布し、普及啓発する。
	福生市	福生スクラム・マイナス50%協議会	省エネライフスタイルに関する普及啓発
		福生市地球温暖化対策設備助成金制度	省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成
		福生市環境マネジメントシステム LAS-E	一事業所として日々の業務活動が環境に与える影響を減らすためのEMS
	東大和市	環境月間事業	毎年度、5月の第二土曜日から6月11日までを環境月間と定め、関係課と連携し、環境に関わる展示及びイベント(環境市民の集い)を実施している。 環境月間の期間中、市役所ロビーにおいて環境に関わる各種のパネル展示等を行い、また環境課では省エネ、地球温暖化対策等の諸問題を取り上げ、啓発普及に努めている。
	清瀬市	地球温暖化防止対策設備設置補助金	
	武蔵村山市	地球温暖化対策事業	住宅用新エネルギー利用機器購入費補助制度
	多摩市	自動車排出ガス低減の取り組み	低公害車の普及、適正使用 省エネ運転の推進など
		エネルギー有効利用の取り組み	クリーンエネルギーの活用 省エネ化の推進 省エネサポートデスクの設置 省エネルギー意識と行動の普及・啓発事業の推進など
		省エネルギー機器設置補助	燃料電池・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器・潜熱回収型給湯器設置補助
	稲城市	エコドライブ講習会 エコドライブ宣言者募集事業	【エコドライブ講習会】 多摩ドライビングスクールからエコドライブ講習会の利用券を購入し、広報・HPなどで参加者を募り、エコドライブ講習を実施するもの。 【エコドライブ宣言者募集事業】 「稲城市エコドライブ10か条」の実践を心掛ける旨を申し出てください、専用ステッカーをお配りするもの。 ※上記のいずれも、「稲城市民環境クラブ」との協働事業であり、費用は「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の助成事業



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	稲城市 (つづき)	地球温暖化防止啓発事業	広報・HPによる啓発、緑のカーテンモニターの募集、市主催イベントにおける「マイバックデザイン」、「廃油アロマキャンドル作り」、「マイ箸袋作り」などにより、実践手段の提供や、啓発を図っている。 ※上記のいずれも、「稲城市民環境クラブ」との協働事業であり、費用は「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の助成事業
		環境パネル展 環境シンポジウム	【環境パネル展】 JCCCAより提供されている啓発資料などから作成したパネルの展示などを環境月間に市役所ロビーで実施。 【環境シンポジウム】 市独自予算により大学教授・准教授を招聘し、講演会などを実施いただいた。
	羽村市	中小企業環境配慮事業資金利子補給	中小企業者の環境配慮事業に要する経費に対する、信用保証料補助及び利子補給
		羽村市住宅用太陽光発電システム設置費助成金	太陽光発電システム設置費助成
	西東京市	エコ・クッキング	東京ガス(株)と共同し、市内小中学校及び一般市民向けにエコ・クッキングナビゲーターを派遣する。
	瑞穂町	環境基本計画(基本方針より) ・きれいな空気を創っていくために ・地球温暖化を防止するために	
		住宅用環境配慮型機器助成金制度	
	日の出町	日の出町太陽光発電システム助成制度	町内在住の一戸建て住宅に対し、太陽光発電システムを設置した方を対象に助成を行う。 ただし、国の実施する補助を申請し、補助金確定通知を受領した方のみ対象としている。
	大島町	伊豆大島低炭素化促進事業(電気自動車導入)	太陽光発電などの再生エネルギー、電気自動車(EV)を活用し、様々な実証実験を実施し、「大島町カーボンフリーアイランド環境観光ビジョン」を策定
	御蔵島村	御蔵島村太陽エネルギーシステム導入促進	御蔵島村太陽エネルギー導入促進費補助金交付要綱をつくり太陽熱温水器・太陽光発電の設置補助をする。
		御蔵島村太陽エネルギー等利用、緑化・自然環境保全促進事業	公共施設を対象とし設置することにより、村全体で地球温暖化に取り組む姿勢を住民に示し、また環境教育等のフォローにより、行政だけではなく住民も含めた島全体で地球温暖化対策に取り組むことを目標とする。また近年本村は観光客の来島も多く、島全体での取り組みが観光客という島外の人に対してもアピールできるようにする。平成21年度から23年度にかけての3カ年事業
	東京たま広域資源循環組合	環境確保条例に基づく温室効果ガス削減	地球温暖化対策計画書に基づく温室効果ガス削減
	小平・村山・大和衛生組合	東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく、「総量削減義務と排出量取引制度」による対策。	平成22年度からの5年間で、平成17年度から平成19年度までの温室効果ガス排出量平均値の、6%削減を目指す。
	東京二十三区清掃一部事務組合	自然エネルギーの有効利用	・清掃工場の屋上や壁面を利用し、緑化を進め、地面や建物への蓄熱の抑制、冷房負荷の低減を図る。 ・屋上、壁面や敷地を活用して太陽光発電パネルや風力発電設備を設置し、自然エネルギーの有効活用による発電を行う。 ・雨水を道路洗淨のための散水やプラント用水として利用する。
		高効率、省エネルギー機器の採用	・設備の新設、更新を行う際、又は計測設備を設置する際は、費用対効果を検討したうえで、積極的に高効率、省エネルギー機器の採用導入に努める。
	東京市町村総合事務組合	雨水貯留	水道水削減
		チームマイナス6%参加	クールビズ・ウォームビズの啓発
	柳泉園組合	バイオマス発電の電力増加	可燃ごみ処理施設の運転管理を工夫し、発電効率を向上させ、発電量を増加させることにより、購入電力量を低減し、売払い電力量を増加させる。
		電気及び水道使用量の低減	・冷・暖房の設定温度の標準を冷房28℃暖房20度とし不都合な場合は停止する。 ・使用しないOA機器の電源を切る。 ・照明の間引き不要な場合及び勤務時間以外の消灯 ・可能な限り階段を使用し、エレベータの使用を自粛する。 ・照明器具を低消費電力のものに切り替える。 ・節水を徹底する。

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	柳泉園組合 (つづき)	事務用品、印刷用紙使用量の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品、事務用品等は可能な限り修繕し、長期間使用する。</li> <li>・廃棄文書のホルダー、ファイルカバー等は可能な限り再使用する。</li> <li>・両面コピーや両面印刷を推進し、ミスコピー等の裏面は内部資料の印刷やメモ用紙として活用する。</li> <li>・事務用品は再生品、エコマーク商品、グリーンマーク商品等の購入に切り替える。</li> <li>・紙製品は、古紙配合率が高く、白色度の低いものを購入する。</li> </ul>
	特別区人事・厚生事務組合	照明の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事務室内照明の調光率の引き下げ (→50%程度)</li> <li>②昼休み時の一斉消灯</li> <li>③不使用箇所の照明の間引き</li> <li>④不使用箇所の消灯</li> <li>⑤残業時、休日出勤時は必要箇所のみ照明を点灯</li> <li>⑥事務室内中廊下の全日消灯</li> </ul>
		執務環境の適正管理  【空調機の適正管理】 【電気製品の節電対策】	<p>【空調機関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①空調機の稼働時間制限 8:30～17:30</li> <li>②不使用スペースの空調機停止</li> <li>③退庁時にはブラインド引下げ(夏季)</li> </ul> <p>【電気製品関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①PC関係の機器類の主電源オフ</li> <li>②モニター輝度引下げ</li> <li>③電気製品(鉛筆削り器等)の不使用時の主電源オフ</li> </ul>
		庁有車の使用燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経済運転の徹底</li> <li>②積載量の適正化</li> <li>③走行ルートの合理化</li> <li>④車両整備の適正実施</li> <li>⑤低燃料車、低公害車(エコカー)導入 →導入済</li> </ul>
	特別区競馬組合	環境物品等の調達を推進を図るための方針	古紙配合率の高い者の使用、リサイクル用品の購入。 エコマークやエコリーフなどの第3者機関による環境ラベル等の情報を活用する。
執務環境の取り組み		紙の使用の制限(再生紙の使用等) 電気の使用制限(共用部分の消灯、室温設定など)	
臨海部広域斎場組合	太陽光発電・風力発電の利用	太陽光発電装置及び風力発電装置を導入済みで斎場内の使用する電力の一部を補っている。	
	雨水の利用	雨水を貯蓄して中水道と使用して便所及び植栽の散水用として利用している。	
	西多摩衛生組合	地球温暖化対策(省エネルギー対策工事)	余熱利用によるごみ発電 燃焼調整による省エネルギー 機器更新時の省エネ化
神奈川県	神奈川県	中小規模事業者省エネ対策支援事業	中小規模事業者に対して、無料省エネ診断を実施するとともに、省エネ診断に基づき省エネ設備の導入を行う場合に、その経費の一部を補助する。
		建築物温暖化対策計画書制度	延床面積が一定規模以上の大規模な建築物の新築又は増改築を行う建築主を対象に、建築物に係る地球温暖化対策の措置及びその評価等を記載した計画書の提出を義務づけ、その概要を県が公表する。 併せて建築主等が行う広告への建築物環境性能表示を義務づけることで、建築物の断熱性能の向上や新エネルギーの導入等を促すとともに、優れた環境性能を有する建築物の普及を促す。
		県有施設における新エネルギー導入	県有施設に太陽光発電などの新エネルギーを率先して導入し、県民への普及啓発を図る。
	横浜市	住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助	住宅に太陽光発電システムや太陽熱利用システムを設置する個人を対象として、設置費に対する補助制度を実施している。
		地球温暖化対策計画書制度	横浜市生活環境の保全等に関する条例により、市内で一定以上のエネルギーを消費する事業者に対し、地球温暖化対策計画書の提出を義務づけ、事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減を促している。
	横浜スマートシティプロジェクト	経済産業省の「次世代エネルギー社会システム実証」として、平成22年に選定。市民・事業者・行政が一体となって、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入、一般世帯・事業者・地域でのエネルギーマネジメント、次世代交通システムの構築によって、横浜型の持続可能ね低炭素都市(横浜スマートシティ)を目指す。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
神奈川県 (つづき)	川崎市	住宅用太陽光・太陽熱利用設備設置補助事業	【平成23年度】 《住宅用太陽光》 (個人申請)1kwあたり4万円、上限13.9万円補助(川崎市補助;1kwあたり2.5万円、神奈川県;1kwあたり1.5万円) (管理組合申請)1kwあたり7万円、上限70万円補助 《住宅用太陽熱》 (自然循環型)4万円/件 (強制循環型)8万円/件
		「CCかわさき“エコ暮らし”キャンペーン」等の普及啓発	チラシ、リーフレットの配布、イベント実施、シンポジウム開催等の様々な機会を通じ、低炭素、資源循環、自然共生といった環境配慮行動の実践を促す啓発活動を実施
		事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度	川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例に基づき、温室効果ガス排出量が相当程度多い事業者に事業活動地球温暖化対策計画書・報告書の作成を義務付け
	相模原市	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	住宅に太陽光発電システムを設置する者に対して費用の一部を補助する
		住宅用太陽熱利用システム設置補助事業	住宅に太陽熱利用システムを設置する者に対して費用の一部を補助する
		次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励事業	電気自動車を購入する者に対して費用の一部を補助する
	横須賀市	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用・継続的改善	全庁を対象にして、本市の事務・事業から発生する温室効果ガスを目標管理しながら削減する。
	平塚市	新エネルギーの導入促進(平塚市環境基本計画)	一般住宅への太陽光発電システム設置補助。
		新エネルギーの導入促進(平塚市環境基本計画)	公共施設への太陽光発電システムの率先導入。
	鎌倉市	EV(電気自動車)の普及促進	EVの軽自動車税の減免、EVの駐車料金の割引の検討等
	茅ヶ崎市	電気自動車の導入	平成21年度に公用車に電気自動車を3台導入。
		電気自動車購入補助制度	平成23年度より電気自動車を購入する市民・事業者に対して補助金を交付。
	逗子市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	
	三浦市	三浦市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	発電時に二酸化炭素を排出しない太陽光発電システムを積極的に導入することにより、地球温暖化対策を推進し持続可能な社会の創出に資することを目的として住宅用太陽光発電システムを設置する方に、予算の範囲内で補助金を交付。
	秦野市	住宅用太陽光発電システム設置補助	自己住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し、補助金を交付
		住宅用木質バイオマスストーブ設置補助	自己住宅に木質バイオマスストーブ(ペレットストーブ)を設置する市民に対し、補助金を交付
	厚木市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	1キロワット当たり15,000円、52,000円を限度に補助金を交付
		高効率給湯器等設置助成金	1台当たり20,000円の助成金を交付
		電気自動車購入奨励金	1台当たり100,000円の奨励金を交付
	大和市	住宅用太陽光発電システム設置補助、住宅用太陽光発電システム売電補助、公共施設への太陽光発電システム導入、公共施設への省エネ改修工事	・システムを新たに設置する方に、1kw当り1.5万円、上限5.2万円を予算の範囲内で補助する。 ・既にシステムを設置している方の売電量1kw当り10円補助する。(登録制)
		市独自の環境マネジメントシステム「やまとEMS」の推進	市独自の環境マネジメントシステムによる省エネ対策、環境負荷低減対策、エネルギー使用量等の集計、公表
		電気自動車普及啓発	①EV軽自動車税の減免②市所管駐車場における登録EVの駐車料金減免③環境学習でのEVの活用④急速充電器の設置(無料開放)

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
神奈川県 (つづき)	海老名市	海老名市環境保全対策支援事業	補助金を交付することにより、太陽光発電施設、エネファーム、雨水活用施設、低公害車(電気自動車・天然ガス自動車、メタノール自動車)の自然エネルギー利用施設や省エネルギー施設の普及・促進を図る。(平成23年度事業内容)  【ホームページ】 <a href="http://www.city.ebina.kanagawa.jp/www/contents/1298520153047/index.html">http://www.city.ebina.kanagawa.jp/www/contents/1298520153047/index.html</a>
	座間市	住宅用太陽光発電設備設置助成事業費	1kw当たり15千円上限52千円として助成金を交付するもの(県のみ同条件で併せて交付)
		環境対策啓発事業費	環境講演会などのイベントの実施や環境家計簿等の利用促進を通じて、市民等への普及啓発
		電気自動車購入等助成事業費	電気自動車を購入またはリースにより導入した市民や事業者に対して1台につき10万円の助成金を交付するもの(市内事業所が生産した電池を搭載した車は加算額30万円)
	綾瀬市		住宅用太陽光発電設備を設置する市民を対象に費用の一部を補助する。 ①綾瀬市補助分 1. 5万円/kW、5. 2万円限度 ②神奈川県補助分 1. 5万円/kW、5. 2万円限度 上記①+②を交付する。 (家庭へ再生エネルギーの導入を促進することで、電力供給に伴うCO2の排出削減を図る。)
			雨水貯留槽を設置する市民を対象に費用の一部を補助する。 ・補助額 本体購入価格の1/2、2万円限度 を交付する。 (貯留槽設置により、雨水の有効利用を図ることで、水資源を保全するとともに、上水道の供給に伴うCO2の排出削減を図る。)
			家族ぐるみの節電・節水運動を展開する「あやせエコつと21(家庭編)」を実施。6～9月の各月の電力使用量、水道使用量を、昨年同期と比較して、削減した世帯が応募できる。あやせ環境展で公開抽選により「家族旅行券」や公共交通機関を利用する「パスモ」が当たる。 景品の多くは、市内の環境配慮企業の協賛により提供された。
	葉山町	ごみの資源化・減量化	ごみの資源化・減量化を推進する
		住宅用太陽光発電システム設置補助	住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付する
		庁舎及び街路灯LED化	照明をLED化することによりエネルギー使用量(電力)の削減を図る
	寒川町	寒川町住宅用太陽光発電システム設置補助金	町内で住宅用太陽光発電システムを設置する者に設置費用の一部を補助する(H21より開始) kwあたり30,000円、上限104,000円 (半額は県の上乗せ補助)
		寒川町電気自動車導入補助金	町内に1年以上居住している個人又は、町内に事務所等を有する法人若しくは個人事業者で、自ら所有、使用する電気自動車の購入について、費用の一部を補助する。  補助要件:国の補助制度の交付決定を受け、町税を滞納していない者。  1台につき、80,000円
		湘南エコウェーブプロジェクト	H20年11月に藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で立ち上げた「湘南エコウェーブプロジェクト」アクションプランに基づき取り組みを実施。 (主な取組内容:アイドリングストップ・ノーカーデー推進、イルミネーションライトダウン、EVネットワーク、公共施設緑大作戦、植林体験)
	大磯町	大磯町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	町内の自ら居住するための住宅に太陽光発電システムを設置する個人に対し、設置費の一部を補助する。
電気自動車の軽自動車税の減免措置		平成21年度より5年間の期間で実施。電気自動車の軽自動車税の全額を減免。	
低公害車導入		電気自動車を公用車として導入。	
二宮町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電システム設置費の一部を補助	
中井町	太陽光発電システム設置補助事業	自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する者に対し、その設置費に対して補助金を交付する。	
	電気自動車にかかる軽自動車税減免事業	走行時の排出ガスがゼロ、CO2排出量はガソリン車の1/4程度、ハイブリッド車の1/2以下で環境性能に優れた次世代電気自動車(EV)を普及推進するため、環境対策への措置として軽自動車税の減免措置	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
神奈川県 (つづき)	大井町	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	地球温暖化防止及び環境保全意識高揚を図るため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人に対し、設置費用の一部を補助する。
		電気自動車等購入費補助事業	自動車排出ガスによる大気汚染防止及び地球温暖化防止に向けて電気自動車等の普及促進を図るため、購入費用の一部を補助する。
	山北町	クリーンエネルギー導入事業	公共施設に太陽光エネルギーを利用した発電システムや、太陽光・風力発電による街路灯を設置。町立の娯楽施設に消費電力を補うため、風力発電施設を設置している。
		太陽光発電システム助成事業	住民が設置する太陽光発電システムに対し補助金を助成している。
	湯河原町	湯河原町住宅用太陽光設備設置補助金 湯河原町電気自動車導入費用補助金	住宅用太陽光発電設備設置者に対し、1kw当たり40,000円、上限80,000円の補助している事業者や町民が町内を使用の本拠とする電気自動車を購入又リースする者に補助している1台につき5万円
		公用車用ハイブリット自動車の導入	公用車としてハイブリット自動車を導入し運用している
		公共施設の省エネ対策	庁舎、美術館、図書館、地域福祉センター、等町関連施設の稼働状況を把握し、総合的にエネルギーの効率化とCO2の削減に努めている
	愛川町	住宅用太陽光発電設備設置事業補助	住宅用太陽光発電設備を設置したのに対し、補助金を交付する。
	内広域水道企業団	小水力発電、太陽光発電によるクリーンエネルギーの活用	平成20年度から矢指及び相模原小水力発電施設において、余剰水圧を利用した発電電力を庁舎及び相模原浄水場内で活用する。 矢指小水力発電施設では、平成21年6月から逆潮流を開始した。
		伊勢原浄水場沈澱池覆蓋部太陽光パネル設置	伊勢原浄水場沈澱池及び濾過池の上部を覆蓋化し、そのスペースの有効活用のため、太陽光パネルを設置した。発電された電力については浄水場内にて自家消費している。
		施設の更新等における省エネルギー化の推進	施設の更新に当たってはトップランナー方式による省エネルギー機器等の導入を図ることとしている。 庁用自動車を更新する際にはハイブリッド車の導入を積極的に推進する。
	高座清掃施設組合	公用車の使用燃料削減	平成18年度を基準として、平成23年度末までにガソリン使用量を20%以上削減する計画を作成し、エコドライブや新車への買い替えを実施している。
ごみ焼却エネルギー再利用		ごみの焼却により発生した熱を利用して、蒸気タービン発電機を稼働させ、場内で使用する電力の約半分を作り出している。	
トラブルによる焼却炉停止回数の抑制		焼却炉の立上げに使用する特A重油を削減するため、不燃物混入による炉の停止をさせないよう、平成22年4月から搬入物内容物検査機を導入し、搬入物の検査及び持ち込めないごみの説明等を行っている。	
新潟県	新潟県	環境にやさしい新潟県の率先行動計画	県の事務事業における電気、燃料等の制限及び廃棄物のリサイクル率等の目標を定め、環境負荷低減に向けた取組が確実なものとなるよう進行管理を行っていく。
	新潟市	公共交通利用率の向上	ノーマイカーデー バス利用環境の整備
		未利用エネルギーの活用	下水道消化ガス発電 廃棄物焼却場発電
	三条市	バイオマスタウン構想	BDF化：廃食用油を市民・事業者から回収し、BDFとして公用車、ごみ収集車で使用する。 木質燃料化：間伐材でペレット燃料を製造・使用し、里山保全を促進させる。 堆肥化：食品残渣およびせん定枝からそれぞれ堆肥を製造・利用し、ごみの減量と資源のリサイクルを促進する。
	柏崎市	柏崎市ECO2プロジェクト	事業者が行う環境に配慮した行動に対しポイントを付与し、さらに新エネ及び省エネ設備の導入を進めた場合にポイント数の合計に準じた額を環境施策協力金として支給する。
		電気自動車等の購入補助 住宅用太陽光発電システムの設置補助	・EVまたはpHVを購入する個人または事業者に補助金の交付 ・購入したEV(軽自動車に限る)の軽自動車税の課税免除(平成25年度まで) 住宅用太陽光発電システムを新規に設置する個人に対して補助金を交付
	十日町市	十日町市エコポイント事業	エコ活動の支援、喚起を目的に平成22年7月から事業開始。 ポイントカード1枚=20ポイント=100円換算。 貯めたポイントカードの枚数に応じてエコ商品等と交換できる。 ポイントがもらえる主な活動は次のとおり。 ・レジ袋辞退(マイバック持参) 1P ・使用済み天ぷら油の回収 2P ・職場でのノーマイカーデー参加 3P ・市が認める環境活動への参加 5P
	見附市	見附市役所環境にやさしい実践行動計画	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
新潟県 (つづき)	見附市 (つづき)	天ぶら油からつくるリサイクル燃料プロジェクト	
		見附市新エネルギー導入促進事業補助金 LED電球購入費補助制度	
	燕市	新エネルギー設備導入設置費補助金	新エネ設備の導入費用の10分の1を補助(上限15万円)
	糸魚川市	住宅用新エネルギー設置事業補助	太陽光発電設備及び太陽熱利用温水器の設置に対して補助金を交付するもの。 太陽光発電設備 70,000円/kw(上限280,000円) 太陽熱利用温水器 設置費用の1/4(上限100,000円)
	妙高市	地球温暖化対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境月間PR掲示板の実施</li> <li>・キャントナイト、エコキャトルづくりの実施</li> <li>・環境フェアの開催</li> <li>・環境出前講座、環境学習会の実施</li> <li>・こどもエコクラブへの登録推進</li> <li>・広報紙やケーブルテレビを活用したうちエコ情報の提供</li> <li>・緑のカーテンの普及推進</li> <li>・エコアクション21の普及支援</li> <li>・電気自動車の率先導入</li> </ul>
	五泉市	コミュニティバス等導入推進事業	民間業者運行バス3路線の廃止による生活路線バスの確保のため、コミュニティバスを運行。また、H21年度廃止予定の路線についての対応。
		社会参加促進事業	高齢者の閉じこもりを防止し、外出機会や集まる場所を確保するため、福祉バスを運行する。H21年度は1コース増便。
	上越市	ESCO事業の導入	省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、市の施設において「ESCO事業」の導入を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月 市役所第1庁舎</li> <li>・平成21年4月 リージョンプラザ上越</li> <li>・平成23年4月 鶯の浜人魚館 うみてらす名立</li> </ul>
		新エネルギーシステム設置支援	平成10年度から、住宅用の太陽光発電システムを導入する家庭に対し助成を行っている。平成21年度からは、雪を活用した冷房・冷蔵設備及び上越産の木質ペレットを利用できるペレットストーブ設備を補助対象に追加した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム補助実績(累計) 253件 1,010.64kW</li> </ul>
		グリーンニューディール基金事業	地域における地球温暖化対策の推進を図るため設置したグリーンニューディール基金を活用し、平成22年度から23年度まで基金事業を実施。市道及び駅等の公共施設のLED化をはじめ、一般住宅(既存のみ)への太陽光発電や省エネ改修に対する補助、ペレットストーブの公共施設への設置を行っている。
	阿賀野市	電気自動車環境整備事業	公用車として電気自動車等を導入(車体は6年リース:4,200千円、充電電気スタンド2箇所)。市として環境問題に取り組む姿勢をPR。
		庁舎LED整備事業	本年8月に市役所本庁舎のLED電球管切り替え。
	佐渡市	クリーンエネルギー活用事業補助金	住宅に太陽光・風力発電設備の設置、又は電気自動車等を購入する場合に補助をする。
		廃食油再利用事業	市の施設から出る廃天ぶら油を回収し、BDF燃料として、公用車で利用している。また、市民からの回収も行っている。
	胎内市	胎内市住宅用太陽光発電システム設置補助金	1Kw/h当り70,000円、3kw210,000円の補助

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
新潟県 (つづき)	胎内市 (つづき)	市報や市HP等で地球温暖化に関する情報や取組みの掲載	家庭・オフィスでできる省エネ10の心がけ】 ①暖房中の室温は20度を目安に温度調節する。 ②お風呂は間隔をおかずに入る。 ③シャワーを流しっ放しにしない。 ④食器洗いを低めの温度でする。 ⑤不必要なエアコンやテレビのつけっ放しはしない。 ⑥エアコンやテレビを購入するときは、省エネルギーラベルを確認する。 ⑦電気製品の主電源や照明をこまめに切る。 ⑧白熱電球から蛍光灯へ付け替える。 ⑨自動車の急発進や空ぶかしを控え、駐停車時にはアイドリングストップする。 ⑩短距離の移動には、徒歩や自転車を利用する。
	阿賀町	新潟県J-VER制度 新潟県オフセットクレジット制度 (阿賀悠久の森間伐プロジェクト)	二酸化炭素の排出量取引制度
	さくら福祉保健事務組合	燃料費、光熱水費の削減	・照明の不要時間の消灯 ・省エネ製品の導入 ・冷暖房の効率的運転
	上越地域水道用水供給企業団	「温室効果ガス排出量」  「間接効果」	電力使用量 小水力発電量 公用自動車燃料使用量 空調燃料の使用量 通勤車両の燃料使用量 グリーン商品の購入 紙使用量 ゴミ減量化 汚泥ケーキ有効利用
	下越清掃センタ一組合	地球温暖化防止実行計画	1. 空調、照明、その他電気の省エネルギー化への取組み 2. 公用車の省エネルギー化への取組み 3. 用紙使用合理化への取組み
	十日町地域広域事務組合	十日町市エコポイント事業	エコ活動の支援、喚起を目的に平成22年7月から事業開始。 ポイントカード1枚＝20P＝100円換算。 貯めたポイントカードの枚数に応じてエコ商品等と交換できる。 ポイントがもらえる主な活動は次のとおり。 ・レジ袋辞退(マイバッグ持参) 1P ・使用済天ぷら油の回収 2P ・職場でのノーマーカーデー参加 3P ・市が認める環境活動への参加 5P
	豊栄郷清掃施設処理組合	環境センターごみ通信	組合広報による廃棄物の減量及びリサイクルの促進啓発。
	富山県	富山県	省エネ設備導入促進事業
エコドライブ実践普及事業			・とやま燃費管理支援サイトの運営 ・エコドライブ実践ステッカーの貼り付けの働きかけ等
住宅用太陽光発電システム導入促進事業			住宅用太陽光発電システム設置者に対し、国では4万8千円/kWの定額補助を実施しており、県としては、さらに1件あたり5万円を上乗せ補助
富山市		LRTネットワークの形成	「富山港線のLRT化」、「市内電車環状線化」、「路面電車の南北接続」、「市内電車の富山地方鉄道上滝線への乗入れ」を実施・検討し、LRTネットワークを形成することにより公共交通の利便性と魅力の向上させ、過度な自動車利用の見直しを図るもの。
		まちなか・公共交通沿線居住の推進	中心市街地と公共交通沿線の居住推進地区において、本市が定める住宅・居住環境指針に適合する戸建・共同住宅の取得、共同住宅の建設に対し補助金を交付し、歩いて暮らせるまちづくりを実現することで、過度な自動車利用の見直しを図るもの。
	小水力発電の導入	中山間地域の地理的特性、豊富な包蔵水力を活かし、再生可能エネルギー利活用のシンボリックな施設として小水力発電所を整備する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
富山県 (つづき)	魚津市	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	市内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置しようとする方又はシステムが設置された住宅を購入しようとする方で、次の要件のすべてに該当する方に対して、1件あたり5万円を補助する。 ①電灯契約及び余剰電力需給契約をされている方 ②国と県の補助金の交付を受けている方(平成22年4月1日以降に国に補助申請したもから対象とします。) ③市税の滞納がない方 ④同一住宅に対し、この補助金の交付を受けていない方
	氷見市	エコライフの普及・啓発	市と各種団体との共催による「環境フェア」において、学校や事業所、環境団体などのブース展示・体験コーナー等のほか、市民代表によるパネルディスカッションや児童・生徒から応募されたエコプランの表彰など、家庭からのエコライフの実践を啓発している。
	黒部市	黒部市住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムを設置し、使用する者に対して、設置に要した費用の一部を補助する。
		バイオマスタウン推進事業	廃食用油・食品廃棄物・下水道汚泥の燃料化
		アクアパークフェスティバル	地球温暖化防止に関する啓発活動
	砺波市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	市内に住む市民の方が自宅に住宅用太陽光発電システムを設置した場合、補助金を交付している。
		天ぷら油の回収	家庭から天ぷら油を回収して、精製した後、給食センター配送車の燃料としている。
		小型家電製品の回収	家庭から出る小型家電製品を回収し、レアメタル等の金属を取り出し、リサイクルしている。
	小矢部市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電システムの設置及び太陽光発電システム付き住宅の購入に対し補助金の交付(最大出力2kw以上の製品)
		遮熱性塗装等施工補助事業	屋根、及び窓に遮熱性塗装を施したことに対して補助金を交付(2,000円/㎡ 上限20,000円) (窓、屋根同時施行は上限40,000円)
	立山町	バイオマスタウン構想	町では、平成18年度から進めている「バイオマスタウン構想」の一環として、木質ペレットを燃料とする暖房・給湯設備の導入を推進しています。間伐材の利用促進や非化石燃料を用いることで温暖化防止に貢献します。 導入例 ・木質ペレットストーブ 暖房能力は最大7,300Kcal/h。 ・木質ペレットボイラー 熱出力15万～50万Kcal/h
		パーク&ライド駐車場の整備・教育施設への蓄熱暖房設備の導入	富山地方鉄道立山線の利用促進により、温室効果ガスの排出抑制を図るため、パーク&ライド駐車場を整備し、利用者により便利な駅周辺整備に努めます。また、小学校に、深夜電力を利用した蓄熱暖房設備を導入することで、消費電力を抑制し、温室効果ガス排出抑制を図ります。
	新川広域圏事務組合	不要な電気を消し、節電しよう	お昼休みに、不要な電気をこまめに消して、電気の使用を少なくする。
滑川中新川地区広域情報事務組合	エネルギー消費削減活動	冷暖房温度の適正管理 低電力照明機器の使用	
砺波地方衛生施設組合	週末運転停止システム	電気使用機器の週末の運転停止による電力使用量の節減	
石川県	石川県	いしかわ版環境ISO	県が作成した活動指針(いしかわ学校版・地域版・家庭版・事業者版環境ISO)に基づいて環境行動計画を作成し、積極的に環境保全活動に取り組む地域等を、県が認定または登録する。
		いしかわエコチケット事業	家庭での電気使用量削減や省エネ家電の購入等の地球温暖化防止活動をポイント化し、期間中に貯まったポイント数に応じて、県産農産物の購入等に使用できるエコチケットを交付する。
		いしかわエコデザイン賞	持続可能な社会の実現に向けて生み出された、石川発の優れた製品(モノづくり)やサービス(コトおこし)を表彰する。
	金沢市	地球温暖化防止支援制度	・住宅用太陽光発電システム等設置補助 ・家庭用エネファーム設置補助 ・木質バイオマスタウン購入補助 ・住宅用ガス高効率給湯器設置補助
		電気自動車充電設備設置費補助事業	電気自動車用充電設備(急速充電および普通充電)設置補助
		再生可能エネルギー導入促進モデル事業	市有施設(防災拠点施設)へ環境配慮型太陽光発電設備を設置
	七尾市	公用車でのバイオディーゼル燃料の使用	廃食用油から製造したバイオディーゼル燃料を購入し、一部の公用車で燃料として使用している。
小松市	小松市住宅用太陽光発電設置助成費補助制度	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、又は、自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入する方に対して一律5万円の補助金	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
石川県 (つづき)	小松市 (つづき)	小松市役所環境マネジメントシステム	小松市が所管する施設の電気、ガソリンの使用量を平成21年度比で30%の削減を実行する。
		こまつ環境パートナーシップ	市民、事業所、行政が、こまつ環境プランのテーマ『青い空・きれいな水・豊かな大地 環境先進都市こまつ』の実現を目的として様々な活動をおこなっており、この中の一つのプロジェクトとして、地球の温暖化対策や環境問題について市民にPRするイベント等を定期的に開催しております。
	珠洲市	ずうエコポイント推進プロジェクト	地域住民・事業者等取り組み主体の行動のきっかけづくりを目的に、廃食用油の回収や生ごみの分別などエコポイントの付与対象となる環境活動実績に対してエコポイントを付与し、実施者に対してインセンティブを与えるもの。
		住宅用LED電球等購入費補助 住宅用太陽光発電システム設置費補助	住宅用LED電球などを一定額以上購入した場合に、補助(商品券の交付)を行うもの。 住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助するもの。
		ライトダウン	エネルギー使用量の削減を目的に、照明灯を間引きし、全体照明の約1/3をライトダウンするもの。
	加賀市	食品リサイクル事業	家庭系生ごみの堆肥化、家庭系廃食用油のBDF化
		加賀市エコポイント事業	環境に配慮した行動に対し、エコポイント付与
	羽咋市	羽咋市住宅用太陽光発電システム設置費補助	住宅用太陽光発電システム設置に要する費用を、最大出力1kwあたり40,000円で上限額160,000円の補助
	かほく市	かほく市住宅用太陽光発電システム設置費助成制度	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金 22,500円/1kw(上限90,000円)
	白山市	新エネルギー設備設置事業費補助金	
	野々市町	地球温暖化対策	町の広報誌、ホームページの媒体により、家庭でできる地球温暖化対策の取り組みを周知 住民向けエコドライブ教室の実施
		地球温暖化対策	住宅用太陽光発電システム設置費の補助を実施
	内灘町	内灘町エコエネルギーシステム設置費補助金	①太陽光発電システム補助 20,000円/kw (4kw上限) ②太陽熱利用システム補助 強制循環型 20,000円/システム 自然循環型 10,000円/台 ③高効率給湯器 エコキュート 20,000円/台 エコジョーズ 10,000円/台 エコフィール 10,000円/台 ④ペレットストーブ 20,000円/台
	志賀町	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	地球温暖化防止をはじめとする環境保全対策の一環として、町内におけるクリーンエネルギーの導入促進のため、住宅用太陽光発電システム設置に要する費用の一部を助成する。70,000円/kw×システム最大出力(4kwまで)、または補助対象事業費の10分の1の金額のいずれか低い額(補助金の上限280,000円)
	宝達志水町	宝達志水町役場省エネ改修事業 (地域グリーンニューディール基金事業)	宝達志水町の率先的な取組として、宝達志水町役場の蛍光灯をLED照明及びインバータ照明に取替え、併せて電力供給の一部を太陽光発電装置の導入により対応することにより、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、地球温暖化に向けた町民への啓発を行った。
		ごみの減量化・リサイクルについての学習会	町民参加型のごみの減量化・リサイクルについての学習会を開催し、ごみの減量化によりCO2削減効果が得られることによる、地球温暖化防止の働きかけを行った。
広報掲載・ホームページ公開・CATV放送		家庭でも出来る地球温暖化防止の取り組みを紹介し、一人ひとりが身近なことから取り組んでもらうように周知した。	
中能登町	中能登町住宅用太陽光発電システム導入事業補助金	①自ら居住する町内の住宅に住宅用太陽光発電を設置する者 ②自ら居住する為に町内のシステム付建売住宅(新築)を購入する者 ①、②の者に1kWhあたり45千円(上限180千円)を補助する	
	中能登町雨水貯留槽購入費補助金	雨水貯留槽を設置購入する場合(①～③を満たすもの)に購入費の3割(上限2万円)を補助する  ①直接雨どいから接続し耐久性があり地上に設置できるもの。 ②製品として購入可能なもので、貯留容量が100ℓ以上のもの。 ③雨水貯留以外の目的として使用しないもの。	
	中能登町環境家計簿	毎年、町内全世帯に環境家計簿を配布し、年間記録をつけ提出していただくことにより、温室効果ガス削減の意識啓発を計る。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
石川県 (つづき)	能登町	能登町ごみ容器購入費補助金	コンポストや電気式生ごみ処理機の購入に対し、一定の補助金を交付
		木質ペレットストーブ購入費補助	木質ペレットストーブの購入に対し、一定の補助金を交付
		能登町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムの設置に対し、一定の補助金を交付
福井県	福井県	「ストップ乗りすぎプロジェクト」の推進	自動車利用を減らし、公共交通機関や自転車への転換を促進するなど、自動車に頼り過ぎない環境負荷の少ない交通対策を推進 <施策> ・通勤対策(「自動車走行距離削減運動」の実施) ・買い物・私用(「みどりの自転車活用運動」の実施(不用自転車の再活用した無料レンタサイクル))
		EV等の充電設備の整備	EV等の普及啓発を図るため、県が主体となって、平成22年度および平成23年度の2年間で、県内各地に急速充電設備を5基設置するとともに、平成23年度は普通充電設備の補助制度を創設
		低炭素の街づくり推進事業	「嶺南西部地域低炭素の街づくり推進協議会」を設置し、太陽光発電等の再生可能エネルギーと先進的な省エネ関連技術等を嶺南西部地域に集中・集積させるモデル事業を推進
	福井市	福井市環境配慮型住宅設備設置促進事業	一般住宅を対象に、太陽光発電設備の設置に対して助成を行う事業
	敦賀市	つるが環境フェア	地球温暖化防止を啓発するためのイベントとして年1回開催。
		敦賀市かんきょうコンクール	地球温暖化をはじめとする各種環境問題への認識を深めてもらうことを目的に、ポスター、標語、かべ新聞を募集。
	大野市	太陽光発電導入促進事業補助	環境に配慮した住宅の普及を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費を補助する
	鯖江市	鯖江市つつじバス運行事業	公共交通機関の利用促進
		鯖江市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電の設置の普及
		地球温暖化対策機器補助金	太陽熱利用温水器の設置の普及
	あわら市	蛍光灯・パソコンの電源オフの実施	①お屋の休憩時間の庁舎内蛍光灯・パソコンの電源を切る。 ②自席を長時間離れるときは、パソコン等の電源を切る
		クールビーズ・ウォームビーズの実施	①冷暖房の適正管理の取組み ②冷暖房時間の短縮
		公用車のアイドリングストップの実施	①公用車のアイドリングストップの取組み
	越前市	CO2CO2ダイエット大作戦	家庭での電気使用量を報告してもらうもので、参加者にはLED電球を景品として提供している。また小学生の夏休み期間にCO2CO2きつぷ大作戦と称して、エコアクションビンゴに取り組みでもらい、参加者には電車の乗車券を景品として提供している。
	坂井市	住宅用太陽光発電導入促進事業補助金	市内に居住している個人又は市内に所在地を有する法人で、国から補助を受けて住宅用太陽光発電設備を設置する者に対し、設置費用の一部を下記のとおり補助。  【補助金額】 12,000円/kWとし、48,000円(4kW)を限度とする。 ※同一住宅につき1回限り
	永平寺町	レジ袋有料化推進運動	レジ袋の有料化をすることによってマイバック持参の推進を図りごみ排出量の削減に努める。
	越前町	太陽光発電導入促進事業	自己の居住する住宅に設置する太陽光発電設備の設置費用に對す補助。
生ごみ減量化推進補助金		家庭から排出される生ごみを自主的に減量化及び資源化するため、処理容器購入者に対してその費用の一部を補助する。	
高浜町	・電気使用料の削減 ・燃料使用量の削減 ・太陽光発電システムの設置	・庁内や各施設で使用する照明機器、OA機器、空調機器の管理を徹底する。冷暖房機器の適正な使用、温度設定に努める。 ・アイドリングストップ等エコドライブの徹底を図る。燃費の優れた公用車、排出ガスの少ない公用車を優先的に使用する。電気自動車を購入される方に対し、費用の一部を補助する。 ・新築、改築などに伴う太陽光発電システム設置をされる方への補助金制度。	
若狭町	ペレットストーブ購入補助事業	ペレットストーブ購入費の3分の1(5万円限度)を補助	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
福井県 (つづき)	若狭町 (つづき)	住宅用太陽光発電設備導入補助事業	住宅用太陽光発電設備の設置費用について、24,000円/kW(4kW上限)を補助
		若狭町環境フェア	住民を対象とした環境意識啓発のイベント
山梨県	三国あわら斎苑組合	アイドリングストップ	①庁用車等のアイドリングストップの実施
		冷暖房の適正温度	①室内の温度を適正に管理する。
	南越消防組合	庁舎管理	①電力デマンド管理による電力と電力量の抑制 ②太陽光発電と太陽熱温水設備の活用 ③壁面緑化 ④空調、照明管理による適正運用
		広報	①消防庁舎見学に併せて太陽光発電設備を紹介
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	余熱館管理運営事業	ごみ焼却の余熱をプール、浴場に利用する
		塵芥処理施設管理事業	ごみ焼却の余熱を冷暖房に利用する
	若狭消防組合	排ガス対策	毎日、10分間の全消防車両のエンジン暖気運転を廃止し、環境への考慮と石油資源の浪費を抑制する。
		節電対策	昼食時に事務所の電気消灯、積極的な未使用部分の電気消灯をし、CO2削減と電気使用量の浪費を抑制する。
	鯖江広域衛生施設組合	エネルギー消費の削減およびごみ焼却の効率化	・施設内全般の節電 ・公用車のアイドリングストップ ・ごみ焼却の連続運転
	山梨県	やまなしエコライフ県民運動推進事業	県民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルを実現するため、身近で取り組みやすい7つのエコ活動(レインボーアクション)の推進を図る。また、県民のエコ活動を支援する推進店を募集して、ホームページ等で公表する。 ①マイバッグ運動、②マイはし運動、③マイボトル運動、④リユースびん運動、⑤エコドライブ運動、⑥緑のカーテン運動、⑦環境家計簿運動
		温室効果ガス排出抑制計画書制度	事業者の自主的な地球温暖化対策の取り組みを促すため、「山梨県地球温暖化対策条例」に基づき、事業者に対して、温室効果ガス排出抑制計画書の提出を求め、それを県が公表することにより、参加へのインセンティブを高め、社会や市場での評価を通じて、自主的・計画的な取り組みを促進する。 ○参加対象事業者 山梨県内に事業所を有し、事業活動を行っている事業者(法人、団体、個人は不問)。年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者は特定事業者となり、条例により排出抑制計画書の提出が義務化されている。
		住宅用太陽光発電設備設置費補助金	県内において自らが所有し、かつ、居住する既設の住宅に、金融機関等から設置費用を借入して太陽光発電設備を設置しようとする個人であって、電気事業者と住宅用太陽光発電設備の系統連系を開始する者に対して、10万円を限度に補助金を支給する。
	甲府市		「甲府市地球温暖化対策地域協議会」による「緑のカーテンセミナー」の実施
	富士吉田市	富士吉田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助する
富士吉田市住宅用太陽熱温水器設置費補助金		住宅用太陽熱温水器の設置費の一部を補助する	
都留市	アクアパラーつる構想	都留市役所の同一構内に小水力発電設備を導入し、庁舎の電力を補うとともに、市役所周辺を環境学習フィールドとして整備し、小水力発電導入の促進を図る。	
山梨市	次世代エネルギーパーク推進事業	市全域を「次世代エネルギーパーク」と捉え、新エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、市内外の方への普及啓発を図る取り組みを進めている。	
	エコハウス推進事業	平成21年度に環境省の事業により「エコハウス」を建設。エコハウスの普及啓発とエコライフの普及啓発を併せて推進を図る取り組みを進めている。	
	住宅用太陽光発電システム、及び木質バイオマスストーブの設置への補助	・住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対し、kWあたり2万円上限10万円の補助金を交付している。 ・木質バイオマスストーブの設置者に対し、設置費の10分の1、上限3万円の補助金を交付している。	
大月市	リサイクル・ごみ減量化推進事業	リサイクルの推進のためのパンフレット等の全戸配布及び生ごみ処理機等の購入助成を行っている。	
南アルプス市	公共施設への再生可能エネルギー導入	・市内17施設に計400kw規模の太陽光発電システムの導入 ・最大出力100kwの小水力発電所の整備(H21年度)	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
山梨県 (つづき)	南アルプス市 (つづき)	木質バイオマス導入促進事業	・市内からでる剪定枝の収集とペレット化の実証実験(H21年度) ・地域新エネルギー(木質バイオマス)詳細ビジョン策定(H21年度) ・農業への木質バイオマス導入実験(H21年度～) ・J-VÉRを活用したオフセット農作物のテスト販売(H22年度～) ・バイオマスタウン構想策定(H22年度) ・公共施設へのペレットストーブ導入(H22年度)
		住宅用太陽エネルギーシステム設置費補助	・住宅用の太陽エネルギー機器を設置した場合の助成制度 ①太陽光発電システム 5万円(一律) ②太陽熱利用システム 2万円(一律)
	北杜市	北杜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助額:1kWあたり 25,000円 (上限:8kW、20万円)
		再生可能エネルギーの率先導入	北杜サイト太陽光発電所(1840kW) ・市立22小中学校等PV導入(計1,000kW) ・公共施設5施設PV導入(140kW) ・農地法面PV導入(200kW) ・Fソーラーパーク建設サポート (事業実施主体:NTTファシリティーズ) ・北杜市村山六ヶ村堰水力発電所(320kW)導入 ・三峰川電力との村山六ヶ村堰小水力発電共同導入事業(3地点計650kW)
		北杜市次世代エネルギーパーク計画	・自然エネルギーの活用促進 ・環境教育の推進 ・再エネ施設と観光資源の連携による地域活性化
	甲斐市	甲斐市役所エコアクションプラン	・庁舎や公共施設での省エネルギー行動マニュアル ・推進体制の整備
		環境学習事業	・親子環境ツアー(地球温暖化・省エネについて親子で学ぶ) ・環境講座(緑のカーテン実践講座、環境映画上映会)
	笛吹市	太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムを設置した市民に1kWあたり30,000円、上限100,000円までの補助金を交付。
		廃食油資源化事業	小中学校や保育園、市民から回収した廃食油をBDFに精製し、ごみ収集車に利用する。
	中央市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	個人住宅に太陽光発電システムを設置した場合、太陽電池モジュール1kwあたり5万円(限度額17万5千円、3.5kwまで)の補助金交付
早川町	早川町バイオマス事業	町内施設に木質バイオマスシステムの導入	
昭和町	廃食油の回収	家庭からの廃食油を回収し、精製業者へ引き渡す。 本町、資源物収集車の燃料をバイオディーゼル100%で運用。	
道志村		家庭で使用する以下の機器等を購入する場合に、一定の助成金を交付する。 ・住宅用太陽光発電システム ・木質バイオマスストーブ ・家庭用生ごみ処理機 ・電気自動車(改造する場合は、改造に係る経費に対して助成)	
		生ごみ・廃食油・家畜排せつ物・おがくず及び刈り草・浄化槽汚泥・間伐材など、村内のバイオマスの利活用を進めることとしており、当面は、村営温浴施設の重油焚きボイラを木質バイオマスボイラに転換し、間伐材の燃料利用によって、CO2排出量の削減を図る。	
富士河口湖町	住宅用太陽光発電設置補助事業	町内の住宅に太陽光発電を設置した世帯に対し、設置補助金を交付	
	エコキュート設置補助事業	町内の住宅にエコキュートを設置した世帯に対し、設置補助金を交付	
富士五湖広域行政事務組合	資源ゴミの分別収集	コピー用紙、新聞、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ビン等の分別収集	
大月都留広域事務組合		分別・リサイクル・ごみの出し方についてのリーフレットの配布。ごみ処理・リサイクルプラザの施設見学会の実施。地区説明会の実施。構成市町村の広報等による啓発の実施。	
後期高齢者医療広域連合	空調のコントロール	冷暖房の温度設定とこまめな調節。 クールビズの積極的な実施。	
	公用車の効率的な使用	無駄なアイドリングを行わず、急発進や急加速を極力せず、効率のよい運転を心掛ける。	
長野県	長野市	太陽光発電システム普及促進事業補助金	太陽光発電システムを設置した市民、市内法人向けに補助金を交付する。 ～4kwまで kw当たり2.5万円 4kw～10kwまで kw当たり5万円 個人の場合の上限は7kw分

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長野県 (つづき)	長野市 (つづき)	バイオマスタウン構想	長野市のバイオマス利用率目標 未利用バイオマス41% 廃棄物系バイオマス95% 目標年度:概ね平成31年度
		長野市地球温暖化防止活動推進センター指定	平成22年度に指定した長野市地球温暖化防止活動推進センターとの連携により、事業者、市民の省エネ対策、新エネ導入について、啓発を推進する。 家庭のエネルギー使用の実態調査を行う。
	松本市		太陽光発電設備設置に関する補助 交通を核としたまちづくりを検討するため、市民組織をたちあげ計画の策定を進めている。
	上田市	上田市地域新エネルギービジョン	家庭用太陽光発電(熱利用)システムに対して補助金を交付
	岡谷市	地球にやさしい暮らし応援補助金	・太陽光発電システム 居住する家屋に太陽光発電システムを設置した場合に発電量あたりで補助金を交付する。 4万円/kw(上限15万円) ・雨水貯留施設 100リットル以上の雨水貯留施設の購入に要する経費又は自作用材料費について2分の1以内で補助。 補助額は1基15,000円以内とする。
		環境にやさしいエコアクション定着事業	・緑のカーテン事業 家庭や商店街等で夏場につる性植物を栽培することで、室温上昇を抑制し、温暖化防止実践を図る。 ・環境家計簿の実施 家庭での消費エネルギーや排出CO2等の値を把握し、家庭での省エネ、温暖化防止の意識啓発を図る。 ・一斉気温測定 市内の気温を測定し、温度上昇と涼しくする条件を考察し、温暖化防止の意識啓発を図る。
		エネルギーCO2(コソコソ)ダイエツト事業	・市独自で市内中小事業所の省エネ診断を行い、手法の改善例の情報提供を行い、事業所の省エネルギー化と温暖化防止の意識啓発を図る。 ・原則毎月第2金曜日を「ノーマイカー通勤デー」と定め、事業所に呼びかける。
	飯田市	太陽光市民共同発電事業(分散型・分権型エネルギー源の公民協働事業による運営)	平成16年度のまほろば事業から始まる事業であり、「おひさま進歩エネルギー㈱」との公民協働事業。 市が、同社に対し、市の施設の屋根の目的外使用許可を出し、ここに、同社が市民ファンドを組成して調達した太陽光パネルを設置。施設に入居する市が、発電量の全量を買取り、使い残りを中部電力に売電する。 市は、地元の事業者から、元手0円で、太陽光由来のクリーン電力を利用でき、環境ベンチャー企業の育成もできる。
		おひさま0円システム(初期費用0円型太陽光発電設備設置事業/分散型・分権型エネルギー源の公民協働事業による運営)	市が公民協働プラットフォームをあらかじめ整備し、公募型プロポーザル方式により協働事業者を募り、最優秀提案の1社を選定。選んだ「おひさま進歩エネルギー㈱」との協働事業として展開。 飯田市民は、初期費用0円・月額定額電気量を9年間支払うことで、太陽光パネルの設置が可能。9年間支払えば同社から無償で譲渡される。 公民協働による太陽光発電の普及に大きく貢献。公共空間における業務遂行例として、公共品質マネジメントの観点からの学術的検証にも貢献。
		メガソーラーいいた運営(分散型・分権型エネルギー源の公民協働事業による運営)	飯田市と中部電力㈱との協働事業。市町村が電気事業者になるのが困難な現状を鑑みて、電気事業法をクリアでき、かつ、分散型・分権型(利用者側に立ったエネルギー供給)の実顕化事業として実施。 施設は、年間400トンのCO2削減をし(ただし削減効果は原単位に算入)、地元の飯田市川路地区・三穂地区に300世帯相当分の太陽光由来の電力を供給。個人でパネル設置ができない市民に対してもクリーンな電力の恩恵を浴させることができ、電源的に安定した地域の創出にも貢献。
諏訪市	太陽光発電設置補助事業	住宅用太陽光発電システムの設置を補助することにより地球環境を保全し、エネルギーの安定供給を確保する。 補助金:3万円/kW、上限9万円(23年度)	
	アイドリングストップキャンペーン	県と連携し、春と秋の2回市役所に来庁する市民にアイドリングストップを呼び掛ける。玄関横にアイドリングストップののぼり旗を設置し、啓発用ティッシュペーパーを配布しながら呼び掛けを行う。 アイドリングをしている市民には理解を求め、止めていただく。	
	みどりのカーテン事業	環境フェアにおいて、希望する参加者にアサガオ、フウセンカズラの種を配布し、家庭で栽培、みどりのカーテンを作ってもらおう。その成果を展示、発表し、市民の地球温暖化防止に対する意識高揚を図る。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長野県 (つづき)	須坂市	温暖化防止にむけた啓発活動	市報やHPを活用した省エネ活動の推進。 水力発電や木質バイオマス等の新エネルギーの活用についても市民に理解を求めている。
		太陽光発電設備の設置費助成	太陽光発電装置の設置費用は1軒あたり300万円程度の設置費用がかかることから、市でも景気対策や地球温暖化防止対策のために太陽光発電設置補助事業を行っている。1kWhあたり10,000円で補助限度額は50,000円。
		須坂市ペレットストーブ等設備導入費補助金制度	木質バイオマスの利用を促進するため、ペレットストーブ、ペレットボイラー等の購入経費の一部を助成している。 補助限度額は100,000円。
	小諸市	事業所向け太陽光発電施設設置助成事業	工場等に、太陽光発電施設を新設したものを対象としている。助成要件は施設の設置工事に要する経費が300万円以上のもの。助成率が設置に要する経費の50/100以内、限度額を2,000万円とし、4年間の分割交付。
	伊那市	小水力発電研究会	小水力発電の導入に関する事項の検討
	駒ヶ根市	太陽光発電システム設置補助事業	太陽光発電システムを設置しようとする者に対し補助金を交付する。
		廃食用油BDF化事業	一般家庭及び公共施設から植物性廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料に精製、軽油代替燃料として利用する。
		公共施設への太陽光発電設備・ペレットストーブの導入	公共施設へ太陽光発電設備、ペレットストーブを導入する。
	中野市	中野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市内に居住する住宅に太陽光発電システムを設置した者に補助金を交付する(1kWあたり3万円、上限15万円)
		キノコの廃培地を使用したバイオマスボイラーの設置	グリーンニューディール基金を活用し、市の特産品であるキノコを生産した際に出る廃培地を燃料化したものを、温水ボイラーの燃料として使用する。
	大町市	太陽光発電システム普及促進事業	住宅等に太陽光発電システムを設置した者に対し、補助金を交付する事業(1キロワット当たり3万円、上限は15万円)
		ペレットストーブ、ペレットボイラー普及促進事業	地域協議会に属し、市内に居住若しくは事業所を有する個人又は事業者が購入したストーブ等の本体購入経費に対し、補助金を交付する事業(補助率10/10以内、上限は1台につき10万円以内)
	茅野市	太陽光発電システム設置補助金	太陽光発電システムを設置する場合に対象経費の100分の10以内を補助します。ただし20万円(市外業者の場合は10万円)を限度とします。
		ペレットストーブ・ボイラー設置補助金	住宅、事業所等に使用するペレットストーブまたはペレットボイラーに係る本体購入費の2分の1以内ただし10万円限度。
		地球温暖化を考える日	市民に地球温暖化問題を正しく理解してもらい、自分たちができることから取り組んでもらうために講演会や映画上映等を行い啓発を推進する。
	塩尻市	塩尻市役所ISO14001推進	事務・事業における省資源・省エネルギー環境に配慮した公共工事の実施 環境教育の推進
		塩尻環境スタンダード	市内中小企業を対象としたEMS
塩尻市新エネルギー設備設置費補助金		ソーラー発電システム、太陽熱高度利用システム、木質ペレットストーブの設置に対し、補助金を交付する。	
佐久市	佐久市太陽光発電システム普及促進事業補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 1kw当たり3万円、上限12万円 平成22年度実績・交付決定件数289件、31,854千円	
	佐久市森のエネルギー推進事業補助金	自ら居住又は、居住を予定している市内にある住宅(店舗、事務所類を兼ねるものを含む)にペレットストーブ又はペレットボイラーを設置する者に対し予算の範囲内で補助金を交付する。 1台につき10万円を限度とする。 平成22年度実績・交付決定件数5件、500千円	
	わが家のエコ課長委嘱事業	市内小学4年生児童全員に「わが家のエコ課長」を委嘱、学校や家庭で省エネ推進を呼びかけ「環境問題への意識高揚」を図り、循環型社会の実現を目指す。	
千曲市	BDF使用促進	市廃棄物対策課と市内業者の契約締結により、市内廃食用油をBDFに精製、これを庁舎内公用車の一部に利用したり、その他市民の利用促進を図っている。	
安曇野市	安曇野市住宅用太陽光発電システム設置補助金	自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システム(10キロワット未満のもの)を設置する方を対象に1キロワット当たり3万円(限度額12万円)の補助	
川上村	新エネルギー等導入助成金事業	太陽光発電・太陽熱利用・バイオマス熱利用の導入に対し助成金を交付する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長野県 (つづき)	軽井沢町	軽井沢町住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金	平成22年4月1日から地球温暖化防止、新エネルギーの普及促進の観点から住宅用太陽光発電システムを設置する町民に対して40万円を限度に予算内で補助金を交付する。
		クリーンエネルギー自動車の普及促進事業補助金	平成21年度から平成23年度にかけて、軽井沢町の自然保護と温室効果ガス削減の観点からクリーンエネルギー自動車を購入された方に対して、1台あたり10万円を限度に予算内で補助金を交付する。
	御代田町	新エネルギー導入奨励金交付事業	民生用「新エネルギー」施設(太陽光発電設備、クリーンエネルギー自動車、ガスコージェネレーション設備等)の一般家庭への導入を奨励する補助金制度
	立科町	生ゴミ処理機器購入費補助	処理機器購入者へ3万円を限度に補助金を交付する
		環境フェアの開催	各種団体の取り組みを発表する場として開催、町民の意識高揚を図る。
	辰野町	辰野町太陽光発電システム設置補助金	国の補助を受けた者に対して、1kwあたり35,000円を補助する。(千円単位、上限140,000円)
		辰野町森のエネルギー推進事業補助金	町内の個人・事業者に対しペレットストーブまたはペレットボイラー購入費用の補助(上限100,000円)
	南箕輪村	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置補助金	・太陽光発電⇒最大出力に、1KWにつき3万円を乗じて得た額、15万円を上限。 ・太陽熱利用⇒設置工事に係わる経費に10%を乗じた額、4万円を上限。 ・薪ストーブ⇒設置費用の5分の1の額、5万円を上限。 ・ペレットストーブ⇒10万円 ・ペレットボイラー⇒10万円
		南原保育園園内クレジット制度排出量削減事業	ペレットボイラー・太陽光発電システムの導入によるCO2削減事業 国内クレジット認証期間 ペレットボイラー 2010年2月3日～2013年3月31日 太陽光発電システム 2010年2月28日～2013年3月31日 排出削減量 約50tCO2/年
	宮田村	エコアクション21認証取得事業補助金	環境経営システム構築としてエコアクション21認証取得の推進を図るため、認証取得費用の1/2以内、50千円を限度に補助
		エコアクション21への取り組み	役場としてエコアクション21認証取得
		宮田村新エネルギー設備設置補助金	一般家庭における太陽光発電システム設置に対し、30千円/kw、上限105千円で補助。
	松川町		住宅用太陽光発電システムの設置による町単独補助事業
			ペレットストーブ導入家庭への補助事業(県単独補助)
			生ごみを発酵する事により、堆肥化を行い、住民へ還元
	高森町	太陽光発電システム設置支援事業	町民のクリーンエネルギーを積極的に支援することにより、地球規模での環境保全やエネルギーの安定供給の確保を図り、自然豊かな環境に優しいまちづくりを推進する。
	阿智村	住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付して、太陽光発電システムの普及を図る。 設置したシステムの最大出力(kw)あたり5万円を補助(上限20万円)  (交付実績) H21:7件 H22:12件 H23:26件
		環境にやさしい住宅設備導入補助金	環境にやさしい住宅設備の導入に補助金を交付して、普及を図る。 対象設備:ペレットボイラー、薪・ペレットストーブ、太陽熱温水器(一体型・分離型)  設備導入費の1/3を補助し、各設備によって上限を設定。 ・ペレットボイラー 20万円 ・薪・ペレットボイラー10万円 ・太陽熱温水器(一体型)5万円 ・太陽熱温水器(分離型)10万円
天龍村	太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助金	太陽光発電施設や薪・ペレットストーブの設備設置費用の一部を補助金として交付する事業であり、各家庭における自然エネルギーの導入促進に向けた事業である。	
	天龍村省エネ推進普及事業補助金	村から省エネ推進事業として省エネ設備の購入費用の一部を補助金として交付する事業であり、各家庭におけるエネルギーの消費量を削減促進することを目的とした事業である。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長野県 (つづき)	泰阜村	地球温暖化防止活動	・パソコン等のOA機器のこまめな電源オフ ・庁舎内の蛍光灯等のこまめな消灯 ・薪ストーブの活用 ・紙の再利用(両面印刷等) ・アイドリングストップ
		泰阜村太陽光発電システム設置補助金	・太陽光発電設備を設置した者に対し1キロワットあたり7万円(上限20万円)を補助金として交付
	喬木村	太陽光発電設置補助	3万円/kw 上限10万円を補助
	木曾町	木曾町新エネルギー普及促進事業	町内に住民登録がある者で、住宅用太陽光発電システムを設置した者に対し1kw当たり3万円(上限5kw15万円)を予算の範囲内で補助金交付している。
		木曾町森林エネルギー活用事業	町内に住民登録がある者で、一般家庭においてペレットストーブ又は薪ストーブを新規購入し設置した者に対し、購入額の2分の1以内(上限10万円)を予算の範囲内で補助金交付している。
		木曾町ノーマイカー通勤デー	毎週水曜日をノーマイカーデーとして設定し、自家用車通勤を抑制し、町営公共交通システムへの通勤需要の転換を図り、温暖化防止及び地域公共交通の利用促進、イベント連携による温暖化対策を実施している。
	朝日村	朝日村新エネルギー等普及促進事業補助金	・太陽光発電システム設置補助金(10kw未満の太陽光発電システム設置者に対して補助) ・ペレット・薪ストーブ購入補助金
	筑北村	住宅用太陽光発電システム補助金	住宅用太陽光発電システム1kwあたり2万5千円補助 10万円上限
	高山村	高山村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	1kw当たり7万円にシステムを構成する太陽電池の最大出力を乗じて得た額。ただし、35万円を限度とする。
		広報、啓発事業	節電、アイドリングストップ
	山ノ内町	山ノ内町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置した方への設置補助金
		山ノ内町温泉熱利用設備導入支援補助金	町内の温泉利用施設や温泉引湯住宅に温泉熱を利用した省エネルギー設備を導入する方に対し経費の一部を補助。
		雪氷熱利用に係る評価ビジョンの策定および施設整備の具体的検討	除雪した雪を建物の冷房や農作物の冷蔵貯蔵などの冷熱源として有効利用を図る取り組み。
	上田市長和町中学校組合	節電対策	・照明器具を外して数をへらす。 ・窓際にゴーヤなどの緑のカーテンを作る。
	下伊那郡町村公平委員会組合	公共交通機関の利用	・長距離出張等における、公共交通機関の利用促進 ・公用車のアイドリングストップ
		・グリーン商品の購入 ・ごみの分別再資源化 ・不要電源の削除	・再生商品、リサイクル商品の購入促進 ・ごみの分別による再資源化の利用促進 ・不使事務機器等電源の停止促進 ・庁舎内不用照明の消灯促進 ・エレベーター使用の抑制促進
		岳北広域行政組合	ごみの減量化、分別化の推進
	伊那中央行政組合	し尿処理事業の省エネルギー化の推進	・下水道等の普及により、し尿処理事業における投入量が減少してきており、それに伴い濃度等処理方法を改善し省資源、省エネルギー化を推進 ・電子データ利用によるペーパーなど事務用品の節減 ・リサイクル資源分別の徹底
		病院事業の省エネルギー化の推進	・院内空調、照明の運用方法及び施設改修による省資源、省エネルギー化の推進 ・5Sの徹底によるペーパーなど事務用品の節減 ・リサイクル資源分別の徹底 ・アイドリングストップ運動の推進
		地球に優しいし尿処理の推進	・し尿汚泥の堆肥化と農地還元への推進 ・微生物管理によるし尿処理システムの推進と化学薬品等資材の削減
佐久水道企業団	太陽光発電装置	再生可能エネルギーの活用	
北信保健衛生施設組合	温水供給	ごみを焼却する際に発生する熱を利用して、近隣施設に温水を供給している。	
	電力供給	ごみを焼却する際に発生する熱を利用して、処理施設内の約20%の電力を賅っている。(特に冷暖房に使用。)	
	道路の消雪	ごみを焼却する際に発生する熱を利用して、蒸気で隣接道路の消雪をしている。	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長野県 (つづき)	南信州広域連合	南信州いいむす21	・南信州地域独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」が、地域内の多くの事業所で取り組まれるよう普及・啓発する。 ・「南信州いいむす21」を取り組むにあたって、認証取得や取り組み方法の支援を行う。 ・南信州広域連合の各部署において「南信州いいむす21」の取り組みを実施する。 (参考) 取組中事業所数 61事業所(H23.12.27現在)
		廃棄物焼却施設におけるごみ搬入量の削減	廃棄物焼却施設において、構成市町村から搬入されるごみの量を削減し、CO2排出量の削減に努める。 ・ごみ搬入量計画を策定し、計画的な削減に取り組む。 ・構成市町村において住民等へごみの分別徹底を啓発する。 ・生ごみの焼却に必要な助燃料(灯油)の使用量を削減するため、構成市町村とともに水切りの徹底啓発と資源化の推進に取り組む。
		南信州地域交通問題協議会	効率的で利用しやすい公共交通機関への見直しと、化石燃料偏重のライフスタイルからの転換を目指し、公共交通機関の利用を促進する取り組みを行う。
	安曇野松筑広域環境施設組合	霊柩車	2台中の1台はハイブリッド車のため、もう1台もハイブリッド車へと検討しています。
		事務連絡車	ハイブリッド車の導入済み
	浅麓水道企業団	太陽熱暖房設備設置	企業団事務所及び水道施設上屋に太陽熱暖房設備を設置
		風力・太陽光発電機設置	水源地に風力・太陽光発電機を設置
	木曾広域連合	循環型地域づくり推進懇談会の設置	平成15年度より、地域内の住民で構成する懇談会を設置し、木曾地域の廃棄物の資源循環の現状についての理解を深めると共に、今後の資源循環に関する提言を受けて、広域連合の資源化事業への指針としている。平成16年度に提出された提言には、今後、木曾地域で資源化に取り組むものが示されており、下記の事業も、それに沿った実施となっている。
生ごみ堆肥化事業		可燃ごみ減量化及び資源循環の施策として、生ごみの分別回収及び堆肥化事業を実施している。	
岐阜県	岐阜県	岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づく「温室効果ガス排出削減計画」等作成・提出制度	一定規模以上の事業者の自主的かつ積極的な取組の促進を図り、県全体の温室効果ガス排出量を計画的に削減するため、一定規模以上の事業者等に以下の計画の策定等を義務づける。平成22年度から施行。 「温室効果ガス排出削減計画」「自動車通勤環境配慮計画」「建築物環境配慮計画」
		条例に基づく「温室効果ガス排出削減計画」における補完的手段として「再生可能エネルギーの利用」を位置付け	自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減によるほか、温室効果ガス排出削減計画書に定める温室効果ガスの排出の量の目標を達成する手段として活用できる補完的手段として、再生利用エネルギーの利用(他に供給するものに限る)」を位置付け。
	岐阜市	ぎふし減CO2倶楽部	岐阜市内に太陽光発電システムを設置した市民を対象とし、排出削減分を国内クレジット化する。この売却収益を岐阜市内の環境保全活動に活用する。
	大垣市	グリーン電力活用推進事業	大垣市内の太陽光発電設備を設置した方の中で、大垣市グリーン電力活用推進事業へ参加するため、総発電電力量計(設置補助20,000円)を取り付けた方に、太陽光発電設備で発電された電力のうち自家消費分に対して年間2,000kW/hを上限に1kW/hあたり20円で環境価値を3年間大垣市が買い取る。
		高効率給湯器設置事業	高効率給湯器を設置された方について補助を行う。エコキュート、エコウィル:50,000円、エコフィール、エコジョーズ:20,000円。
		LED照明機器導入事業	市内に住所を有する個人・中小企業等で、現在の照明をLED照明に変更しようとする方に対して、LED照明と工事費について、10万円以上あれば30%補助する。上限は30万円。
	高山市	電気自動車(EV)普及促進事業	・市公用車に電気自動車(EV)を1台導入 ・市内2箇所に急速充電器を設置予定
	多治見市	新エネルギーシステム設置補助事業	太陽光発電システム(3万円/1KW、上限12万円)及び燃料電池(10万円/基)について設置に係る費用の一部を補助するもの
		多治見市先導的都市環境形成計画	交通分野、エネルギー分野、みどり分野等の諸施策の包括的な取り組みを推進するための計画で、次の施策により町中居住を推進することにより低炭素型まちづくりの実現を目指す。 公共交通利用促進:バス路線の再編、集約された市街地を中心とした公共交通の充実。 中心地区の魅力向上:商業地・居住地空間としての機能強化、緑化や人工排熱の抑制による高気温対策
	関市		環境に関する活動を展開する団体、NPO、事業者がブース展示形式で取組を紹介
美濃市	レジ袋削減(有料化)の取り組み		

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
岐阜県 (つづき)	瑞浪市	瑞浪市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市内において住宅用太陽光発電システムを設置する方で、国の補助金を受ける方への上乗せ補助。  30,000円/kw(上限4kw、120,000円)
		我が家の省エネモニター募集事業	家庭における光熱水使用量、ガソリン等使用量、ごみ排出量を3ヶ月間記録・報告してもらい、省エネ、廃棄物削減に取り組んでいただく。年2回実施。
	恵那市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	システム1kW当たり5万円を補助する。上限20万円。平成23年度に限り市内業者施工の場合1kW当たり1万円を上乗せして補助する。上限24万円
		えな環境フェア	行政と環境問題に取り組む市民、企業らが一堂に会して、省エネや環境保全について考える契機とする。
	美濃加茂市	節電キャンペーン	今年の夏から、「節電キャンペーン」を実施し、各家庭の生活スタイルを見直し、地球のCO2排出量削減に貢献する。 7月～9月のキャンペーン期間中に、家庭で節電に取り組み、電気使用量を昨年同月より減らした人に粗品を進呈する。
		キャンドルナイト	毎年7月と12月に地球温暖化防止をテーマとしたイベント「キャンドルナイトinのみかも」を開催する。
		菜の花プロジェクト	廃食用油を回収し、BDF化(バイオディーゼル燃料化)したものを公共車両などで使用することにより、化石燃料の使用量を抑制する。
	土岐市	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	対象:個人住宅 30,000円/1kw×4kwまで
	山県市	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	環境と共生する環境型社会の形成を目指し地球温暖化と新エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置される方に補助金を交付する。補助金の額は、太陽電池出力1KW当たり35,000円で3KWを限度とする。
	瑞穂市	太陽光発電システム設置整備事業	太陽光発電システム設置に対して補助金交付。1kw35,000円(上限3kw)
	本巣市	省エネ対策	広報媒体による啓発
		住宅用太陽光発電システム設置整備補助金	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金を交付
		公共施設への太陽光発電システムの設置	公共施設の新設、改修等実施の際に太陽光発電システムを設置
	下呂市		住宅用太陽光発電システム設置事業補助金
	揖斐川町	太陽光発電の導入	岐阜県市町村地域グリーンニューディール補助金により、22年度～23年度に渡り、揖斐川町庁舎建設工事に伴い太陽光発電システムを導入し、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、地球温暖化防止に向けた取り組みの重要性を啓発する。
		木質バイオマスエネルギー利用施設等整備	林業構造改善事業により 町有の温泉施設3か所で化石燃料に依存した現況からの脱皮を目指し、木質燃料(ペレット)ボイラーの導入を計画、消費する灯油の約9割をペレットに転換することにより、燃料調達費の節減を図ると共に、化石燃料の高騰や変動に左右されない安定的な経営が可能になる。これにより、二酸化炭素排出量も削減され、環境への負担・影響も軽減され、未利用資源(間伐材)の有効活用を図る。木質ペレットおよびチップの生産工場建設には国、県町からの補助金も含まれている。
	大野町	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	住宅における太陽光発電システム設置者に対し、kw当たり30千円(4kw上限)を補助する。
	北方町	レジ袋有料化促進事業	区域内の事業者へレジ袋有料化を導入いただき、CO2の排出抑制に繋げるよう推進する。
	不破消防組合		庁舎内の節電 車両のアイドリングストップ 再生紙の使用
	中濃消防組合	消防車両の使用燃料の削減	消防車両の定時における暖気運転の中止
古川国府給食センター利用組合	施設の設置、管理及び運営	・氷蓄熱式空調システム導入 ・深夜電力活用 ・事務室内空調温度設定(夏期28℃、冬期19℃) ・事務室、休憩室の昼休み時の消灯 ・調理場内での作業エリア単位の消灯 ・生ごみ資源化(土壌改良剤)	
可茂衛生施設利用組合	可燃ごみ処理施設長寿命化計画	可燃ごみ処理施設長寿命化計画を策定	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
岐阜県 (つづき)	土岐川防災ダム一部事務組合	瑞浪市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市内において住宅用太陽光発電システムを設置する方で、国の補助金を受ける方への上乗せ補助。  30,000円/kw(上限4kw、120,000円)
		我が家の省エネモニター募集事業	家庭における光熱水使用量、ガソリン等使用量、ごみ排出量を3ヶ月間記録・報告してもらい、省エネ、廃棄物削減に取り組んでいただく。年2回実施。
	大垣消防組合		・エアコンの使用を控える又は設定温度を暖房は低く、冷房は高く設定する。 ・事務所、廊下の照明を減光する。 ・公用車に低燃費車を導入する。 ・グリーン購入を推進する。 ・グリーンカーテンを設置する。
	岐阜羽鳥衛生施設組合	照明設備の節電	使用しない場所及び時間帯の消灯を行う。中央制御室湯沸し室の照明器具を、一般蛍光灯からLEDに交換。
		機器の省エネ化	No.1ごみクリーンの動力制御装置を、インバーターから電源回生機能付の高効率省エネルギー変換装置に更新。
	西南濃粗大廃棄物処理組合	蒸気使用量抑制対策	当処理センターの安全装置である蒸気防爆はボイラーにて重油を燃焼させている。防爆安全下限界まで蒸気使用量を抑制することにより重油使用量を抑制している。
		電気使用料抑制対策	当処理センターの殆どの装置が電気に稼働している。処理ごみの均一化による運転時間の短縮や機械的なアイドリング時間の短縮などにより電気使用量を抑制している。
		アイドリングストップ対策	当処理センターで使用している車輛において、燃料使用量の抑制のため、アイドリングストップを励行している。
	榎原谷林野組合	林業施策	
足打谷林野組合	林業施策		
静岡県	静岡県	エコチャレンジ推進事業	地球温暖化防止の県民各層の理解を深め、これまでのライフスタイルからの変革を促すため家庭部門の省エネに関する取組成果に対するエコポイントの付与をはじめ、活動登録・表彰、小中学生への教育、地域の省エネ診断の促進など幅広い県民運動を展開する。
		エコ事業所支援事業	産業部門、民生業務部門において行う省エネルギー対策、新エネルギー導入に対しての助成制度。
		中小企業エコマネジメント推進事業	中小企業支援として、環境マネジメントシステム導入や国内クレジット制度の活用、中小企業を対象とした無料省エネ診断の実施等を行う。
	浜松市	市役所地球温暖化防止実行計画の推進	・温暖化防止に特化した独自の環境マネジメントシステム「浜松市役所温暖化対策マネジメントシステム」の取り組み(年間CO2排出量100トン以上の施設で省エネ計画を作成し、進捗管理) ・省エネルギー診断による省エネルギー対策ポイントの抽出 ・ESCO事業の実施(2件) など
		パイオスタウン構想の推進	・パイオスタウン構想を策定。平成21年2月27日に農林水産省から公表 ・天竜区役所に木質ペレットボイラーを設置 ・天竜区内に木質ペレット製造設備の設置
		住宅用新エネルギーシステム導入補助	・市内に自ら居住する個人住宅に太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付(3kW以上を条件に一律7.5万円<500件>又は5.0万円<2,000件>)
	沼津市	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金、沼津市事業所等太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システム、潜熱回収給湯器、二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器などを新規に設置する市民を対象に補助金を交付。 太陽光発電システムを新規に設置する市内事業所を対象に補助金を交付。
		ESCO事業	沼津市立病院、沼津市立図書館において、ESCO事業による省エネ改修工事を実施し、省エネルギー化による環境負荷の低減及び高熱水費の効果的な削減を図った。
		家庭版環境ISO「家族でチャレンジ! エコライフ」	7月～9月の夏の3ヶ月間、1月～2月の冬の2ヶ月間、省エネ・省資源活動に取り組む家庭を募集。
	三島市	再生可能エネルギーの導入促進	・住宅用太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム等設置費補助
		省エネルギー対策の推進	・エコドライブ講習会の実施 ・省エネナビ等の貸し出し ・エコパートナー認定制度の実施 ・ストップ温暖化推進員の活動支援 ・地球温暖化防止月間啓発イベントの実施
省エネルギー対策の推進		・公共施設への高効率省エネ設備の導入 ・環境マネジメントシステムISO14001に基づく公共施設の省エネルギーの推進	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
静岡県 (つづき)	富士宮市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	温室効果ガス排出量の削減を図るため、太陽光発電システムを設置する人に補助金を交付する
	伊東市	伊東七タクールアースタイム	7月7日午後8時から10時まで照明及びエアコンの使用自粛
		環境月間	市広報掲載及び花の苗の配布の際、省エネに関するチラシ等を配布し、啓発を行った。
	富士市	平成23年度次世代型ソーラーシステム設置費補助金	<p>(1)補助金額 1台あたり15万円(定額) 平成23年度 50件(予算額750万円) なお、平成23年度は、富士市エコマイハウス支援事業費補助金(4万円)との併用が可能。</p> <p>(2)対象となるシステム 次世代型ソーラーシステムであって、市長が認めたもの。 ＜次の条件を満たしたもの＞ 「次世代型ソーラーシステム」とは、住宅の屋根等に設置し、太陽熱を利用する設備で、次に掲げる条件を満たしたもの。  強制循環方式であること。 集熱器と蓄熱槽とが分離されていること。 集熱器の面積が3平方メートル以上であること。 補助熱源器が一次エネルギー比90パーセント以上の熱利用効率を有すること。 財団法人ベターリビングによる優良住宅部品の認定を受けていること。 製造者等が7年以上の長期保証制度を有していること。</p> <p>(3)申請できる方 市内の住宅に次世代型ソーラーシステムを設置する方で、市町村税を完納している方。 ＜次の方も含まれます＞ 世代型ソーラーシステムが設置されている新築分譲住宅を購入する方 富士市内の住宅」にソーラーシステムを設置するリース会社。(計画書提出の際に「リース金額計算書」を添付し、計画書はリース契約を行う方と連名の申請とする。)</p> <p>(4)申請の手続き ＜設置前に提出するもの＞ 次世代型ソーラーシステム設置計画書 製造者が発行する施工者等推薦状の写し(販売者と施工者が異なる場合は両方の推薦状) ＜設置後に提出するもの＞ 次世代型ソーラーシステム設置費補助金交付申請書 次世代型ソーラーシステムの設置費に係る領収書の写し(割賦販売による場合は、割賦販売法に基づく契約書面の写しとする。) 次世代型ソーラーシステムの設置完了後の写真 製造者等が発行する太陽熱利用による温室効果ガス削減効果計算書(住宅ごとの集熱器の面積、取付け角度及び方位角を考慮し、燃料使用削減量及び温室効果ガス削減量を算出したもの)の写し 計画の承認を受けた者の市町村税の完納証明書</p>
	焼津市	住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	合計出力3kW以上の住宅用太陽光発電設備を設置する市民を対象に、一律90,000円を助成する。
		環境出前講座	小中学校や公民館などへ、地球温暖化に関する環境教育、学習を実施する出前講座を開催し、市民の環境意識の啓発を図る。
	ふじのくにエコチャレンジ DAYS事業	10個のエコライフの取り組みをチェックできるチャレンジシートを使い、取り組みごとの二酸化炭素削減効果を見える化することによって具体的な行動へと結びつけ、市民が自主的な行動を起こすきっかけづくりをするとともに、地球温暖化防止活動に取り組む市民の裾野を広げることを目的に実施。	
掛川市	・掛川市新エネルギー機器等設置補助金 ・掛川市エコマイハウス支援事業補助金	市民の住宅を対象に、太陽光発電施設、太陽熱温水器、雨水タンクの設置に対する補助事業	
	・地球温暖化対策シンポジウム ・ごみ減量シンポジウム ・環境を考える市民の集いと環境展	太陽光や風力に関する学識経験者、専門家を招き、講演会を開催する。 市民や事業者に対し、自然エネルギーの有効性などについて啓発する。 環境を考える市民の集いでは、市民や事業者が環境学習の成果を発表したり、功労者の表彰を行ったり、講演会などを行い、市民の環境意識を高めることを目的としている。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
静岡県 (つづき)	藤枝市	藤枝市住宅用太陽光発電システム設置補助金	1kWあたり15,000円 上限60,000円
		藤枝市もったいない運動	家庭や事業所での二酸化炭素排出削減行動の実践
	御殿場市	御殿場市太陽光発電システム等新・省エネルギー機器設置事業補助金	○市内の住宅に太陽光発電システム・太陽熱高度利用システムを設置し、又は同システムの設置された市内の新築の住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する人に対して補助金を交付する。 ○市内の住宅で給湯器を高効率給湯器に付け替えし、当該住宅に自ら居住する者に対して補助金を交付する。(新築時に設置する人は含まない。)
		御殿場市エコマイハウス事業補助金	○市内の住宅に太陽光発電システム及び強制循環型太陽熱利用システム、潜熱回収型給湯器、ヒートポンプ式給湯器、家庭用天然ガスコージェネレーションのいずれかの機器を併せて設置しようとする人(既築・新築)、又は同システムの設置された市内の新築の住宅を購入し当該住宅に自ら居住しようとする人に対して補助金を交付する。
	袋井市	新エネルギー機器導入促進奨励金交付事業	太陽光発電システム 2万円/kw(上限8万円) 太陽熱利用システム・太陽熱温水器 3万円 風力発電 2万円 ヒートポンプ型給湯器 2万円 潜熱回収型給湯器 2万円 ガスエンジン給湯器 2万円 クリーンエネルギー自動車 2万円 電動バイク 5千円
	裾野市	裾野市住宅用太陽光発電システム・太陽熱高度利用システム設置費補助金	市内に居住する者又は居住する予定の者が、太陽光発電システム・太陽熱高度利用システムを設置する際に、太陽光発電システムについては、1kWあたり3万円(上限20万円)、太陽熱高度利用システムについては1機あたり3万円を助成する。
		裾野市地域省エネルギービジョン	裾野市地域省エネルギービジョンを策定し、市内の省エネルギーの推進を図る。
		省エネナビの貸出	民生家庭部門の省エネルギーの推進のため、市民に省エネナビの貸し出しを行う。
	御前崎市	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	個人の居住用住宅に対し、太陽光発電、太陽熱利用、太陽熱温水器、風力発電、クリーンエネルギー自動車、ヒートポンプ型・潜熱回収型給湯器など設置した場合が対象。太陽光発電は限度額12万円で、その他は限度額2万円。
	菊川市	菊川市自然エネルギー利用促進補助金	個人住宅を対象に太陽光発電システム、太陽熱温水器等の機器を設置する場合に対しての補助制度
	伊豆の国市	エコアクション21事業の推進	市役所の事務・事業の環境マネジメントシステムによる管理。 エコアクション21の市内事業者への普及。
		住宅用新エネルギー機器の導入促進	住宅用新エネルギー機器等導入費補助金の交付。
	牧之原市	エコアクション21の推進	平成19年度に取得して以降、21年度の最初の更新審査で対象施設を拡大し、今年度2度目の更新審査を受けた。 すでに公共施設の省エネ等の取組は定着しており、今後は市民への波及効果のある施策を展開していく。
		バイオマスタウン構想の推進	平成21年度にバイオマスタウン構想の公表を受け、資源循環の施策を展開している。 22年度には樹木粉砕機を購入し、団体等への貸付を通じて地域から出る草木をチップ等に変えて草木ゴミの減量を図る取り組みを実施している。
		笑呼(エコ)キャンペーンの実施	平成22年度から、家庭のCO2削減を目的に、電気使用量の削減にチャレンジする笑呼(エコ)キャンペーンを開始した。 今年度も8月と9月の2ヶ月間に約1,000世帯が節電に取り組んだ。
	東伊豆町	風力発電事業	風車600kW×3機
		太陽光発電システム設置費補助金	1kWあたり5万円 限度額20万円
BDF		廃食用油回収 町マイクロバス、ダンプ、給食配送車についてBDF燃料利用	
南伊豆町	廃食用油を再利用したBDFの使用	廃食用油を町全域から月1回収し、BDF製造業者へ売却、BDFを購入して公用車3台へ使用している。	
	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	町内の既築、新築住宅に発電システムを新たに設置する者に補助金を交付する。(1kWあたり5万円。最大20万円)	
松崎町	松崎町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	住宅の太陽光発電システム設置に対し、1kw@50,000円(上限4kw・20万円)補助。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
静岡県 (つづき)	清水町	清水町新エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金交付事業	①家庭用太陽光発電システム・②太陽熱利用温水器・③高効率給湯器・④ガスエンジン式給湯器・⑤家庭用燃料電池を設置した町民に対し補助。 ①3kw以上一律100千円 ②自然循環一律20千円、強制循環一律30千円 ③、④一律20千円 ⑤一律150千円
		温暖化防止活動啓発	温暖化防止対策推進員と協力し、年4回程度のイベントでブースを設け、温暖化についての啓発を実施
		えこマイスター養成講座	住民の自主的な活動を促進するため、地域の核となつて活動できる人材の育成
	森町		太陽光発電システム等新エネルギー機器導入に対する補助金交付 事業者と協定を結び、住民にマイバッグ持参を呼び掛けている
		掛川市・菊川市 衛生施設組合	キルン式ガス化溶融施設における化石燃料の使用量削減
		キルン式ガス化溶融施設における自家発電機の計画運転による買電力量の削減	1 自家発電機の高効率運転計画の実施 2 省エネ改善提案の実施 3 確実な定期探検・整備による予防保全の徹底
	受入事業系可燃ごみの再資源化の強化	事業系の搬入車両を定期的に検査することにより事業系可燃ごみに混入している廃プラ・古紙を排除回収し、資源化する。	
愛知県	愛知県	住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金	市町村が、住宅用太陽光発電施設を導入する者に対し助成する事業に要する経費の一部を補助。 ・補助額:市町村補助額×1/4又は5,000円/kW×出力(kW)の低い方の額(4kW上限)
		EV・PHVタウン	あいちEV・PHV普及ネットワーク(約60の業者・団体が参加)を設置し、モデル事業を実施。
		CO2排出削減マニフェスト	事業者の自主性や創造工夫を活かした内容を県に提出し、県がこれを承認・登録の公表。
	名古屋市	地球温暖化対策計画書制度	「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、燃料、熱及び電気の使用量が年間原油換算800kl以上の工場・事業所を対象に、温室効果ガス排出状況や排出抑制目標などを記載した3年間の「地球温暖化対策計画書」の作成、届出及び公表を義務付け、事業者の自主的な地球温暖化対策を促進する。
		エコドライブマイスター認定制度	事業所におけるエコドライブの実践を普及、拡大していくため、事業所内で積極的に実践の呼びかけをする者を「エコドライブマイスター」として本市が認定し、エコドライブ推進の旗振り役となる人材を育成する制度。平成20年度より開始し、事業所を対象としたエコドライブセミナーのなかでエコドライブマイスターを認定する講習を併せて実施している。平成22年度からは、マイスター向けのステップアップセミナーの開催や、燃費管理サイトの開設などを新たに行った。
		名古屋市役所環境行動計画2020	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)にあたるもの。本市の事務事業にかかる温暖化対策として、市民・事業者に率先して取り組むべき計画を平成23年3月に策定した。また、本計画による取り組みを推進し、目標を達成するため、各ショック場での取組みや進捗状況を管理しPDCAサイクルを回す仕組みとして「なごや環境マネジメントシステム(N-EMS)」を構築した。
	豊橋市	太陽光発電設置補助金	住宅、保育園等への太陽光発電設置の補助
	岡崎市	新エネルギーシステム設置費等補助金	住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池を設置した市民、電気自動車充電設備を設置した事業者に対して、その費用の一部を補助する。
		環境対策資金融資あっせん制度及び利子補給補助金	中小企業者が環境対策を実施する際に金融機関からの融資をあっせんするとともに、融資に係る利子分を補助する。
		環境教室・環境学習	学校、地域、事業所などに出向き、地球温暖化問題、省エネ対策などの講座を開催する。
一宮市	太陽光発電システム設置補助金	自ら居住する又は居住する予定である市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを新たに設置する方に対し、その経費の一部を予算の範囲内で補助	
	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助金	自ら居住する又は居住する予定である市内の住宅に家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを新たに設置する方に対し、その経費の一部を予算の範囲内で補助	
	「緑のカーテン」事業	アサガオやゴーヤなどのつる性植物で小中学校の窓辺に緑のカーテンを作り、室温の上昇を抑えるとともに、児童・生徒の温暖化に対する意識を高める。	
瀬戸市	瀬戸市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	住宅に太陽光発電システムを設置するものに対して、1kWあたり2万円(最大4kWまで)を補助。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
愛知県 (つづき)	瀬戸市 (つづき)	せと環境にやさしい事業所認定制度	省エネルギー・省資源など、環境に配慮した取り組みを実施している事業者を事業者団体及び市が認定し、その取り組みを支援する制度。
	半田市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金及び家庭用燃料電池システム設置費補助金	市内住宅への設置者に対し、一定の補助金を支給し、導入促進を図る。
		環境配慮型物品等の購入	物品等購入の際、環境配慮型製品・省エネ製品を積極的に購入する。
		老朽化設備・照明等の省エネ型への更新	老朽化した空調機、ボイラー、照明等を、省エネ型に順次更新。
	春日井市	住宅用地球温暖化対策機器設置費補助事業	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付
		環境投資助成事業	事業者が、出力10kW以上の太陽光発電システムを設置する場合、既存の設備に対して省エネ又は省資源化の設備を導入する場合に補助金を交付
	豊川市	豊川市役所エコ・アクション職員ガイドブックの作成	新実行計画の策定にあたり、職員向けガイドブックを作成し、研修会を実施した。
	津島市	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	家庭用住宅に太陽光発電のシステムを設置する場合、1KWあたり2万円、上限4KWまで予算の範囲内で補助を行う。
		環境家計簿「森助」の普及	市ホームページでの普及PR
	刈谷市	・家庭用太陽光発電システム設置費補助制度 ・太陽熱高度利用システム設置費補助制度 ・高効率エネルギーシステム設置費補助制度	家庭用太陽光発電システム1kWあたり6万円、4kWを上限に補助を実施。 太陽熱高度利用システムの設置に対して5万円を補助。 エネファームの設置に対して10万円を補助。
		グリーンカーテンの普及促進	・市民を対象にグリーンカーテンコンテストを実施 ・市内の全幼稚園、全保育園、全小学校、中学校5校、公共施設14施設でグリーンカーテンを実施
		公共施設への太陽光発電システムの設置	公共施設に太陽光発電システムを積極的に設置。(市役所庁舎、総合健康センター、給食センター、中学校他)
	豊田市	エコファミリー支援補助金 (住宅用太陽光発電システム又は家庭用燃料電池設置に対する補助)	・住宅用太陽光発電システム 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置する個人に対し、補助金を交付する。 補助額 1kWにつき3万円(上限4kW:12万円)  ・家庭用燃料電池 自ら居住する市内の住宅に家庭用燃料電池システムを新たに購入し設置する個人に対し、補助金を交付する。 補助額 設置費の5%(上限15万円)
		エコファミリー支援補助金 (次世代自動車購入に対する補助)	次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド自動車※)を自ら使用する目的で購入し、新車登録をする時点において1年以上市内に在住している個人に対し、補助金を交付する。  補助額 車両本体価格の5%(上限10万円)  (※ハイブリッド自動車については、排気量2,500cc以下のものが対象)
		グリーン電力証書の販売	グリーン電力証書の販売による再生可能エネルギーの普及
	安城市	太陽熱利用設備設置補助	太陽熱高度利用システム及び太陽熱温水器の設置奨励のため設置費の一部を補助している。
		公共施設への太陽光発電システムの設置	小中学校を含む、全施設に順次太陽光発電システムを導入
西尾市	西尾市温室効果ガス抑制実行プラン	温対法に基づき温室効果ガスの排出を抑制する施策を実施する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
愛知県 (つづき)	蒲郡市	蒲郡市新エネルギーシステム導入促進費補助事業(住宅用太陽光発電システム／住宅用太陽熱利用システム)	【対象】自ら居住する蒲郡市内の住宅にシステムを設置する者  【補助金】 太陽光:1kW当り2万円、上限8万円 太陽熱:1㎡当り1万円、上限5万円
	犬山市	犬山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	自らが居住する市内の住宅にシステムを設置するもの又は建売住宅供給者等から自らが居住するための住宅を市内に購入するものに、太陽光モジュール1kwあたり2万円、1件あたり最大8万円を限度として補助金を交付する。
		いぬやま環境フェア	環境問題に関する講演を実施。企業等の出展ブースによる環境活動の紹介、環境関連商品の展示最及び先端の技術やアイデアの紹介。
	小牧市	太陽光・太陽熱利用の啓発・推進	住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システム設置への補助を行う。
	稲沢市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	20,000円/kw。最高限度額は80,000円(出力4kw)
	新城市	住宅用新エネルギーシステム導入促進費補助制度	市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより、環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的として、「住宅用太陽光発電システム」及び「住宅用太陽熱高度利用システム」を設置する方に補助金を交付。太陽光発電システム:自らが居住する市内の住宅(店舗などの併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する方を対象に1kwあたり2万円を補助(上限8万円)。太陽熱高度利用システム:集熱部・集熱器総面積に1万円を乗じた額(1平方メートルあたり1万円限度額5万円)。強制循環型のものが対象。
		省エネ機器のモニター制度	日々深刻化している地球温暖化問題などに対し、具体的な行動へつながる「きっかけ」となるよう、省エネ啓発機器の貸出(モニター制度)を行っている。家庭で使用している電気やガソリンなどの燃料の「ムダをなくす気持ち」や「省エネ実践行動」を促進するための機器を貸出す制度。「省エネナビ」・「燃費マネージャー」・「エコワット」を貸出中。
		電気自動車の導入	市の公用車として、電気自動車(1台)を導入し、走行に係るCO2の削減に取り組んでいる。
	東海市	太陽光発電システム設置促進事業	地球温暖化対策の一環として市民のクリーンエネルギー利用を促進し、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して補助を行うもの。
	大府市	新エネルギー利用の促進	・新エネルギーの利用促進のため、太陽光発電システム設置費に対する補助を実施。
		環境家計簿を活用したエコライフの促進	エコライフへの取り組みと環境家計簿の書き方等を講座にて行い、よりエコライフの実施を促した。
	知多市	知多市高効率給湯器設置費補助事業	市内の住宅に高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズ、エコウィルなど)を設置した方に1世帯1台当たり2万円を補助。
		知多市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に1kW当たり2万円、上限4kWを補助。
	尾張旭市	家庭版環境ISO推進事業	
		環境基本計画推進事業	
		太陽光発電システム設置推進事業	
	岩倉市	岩倉市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図り、地球温暖化防止に寄与することを目的に、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
		CO2削減ライトダウンキャンペーン	環境省が平成15年度から実施している「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」の趣旨に本市も賛同し、地球温暖化防止について広く周知するために市民参加のイベントとして、サンドブラストで使用済みの空き瓶に模様を施し、その日の夜にそれらのビンにろうそくを入れて並べるもの。
	豊明市	とよあけエコアクションプランバージョンⅢ	半年に一度、市内各施設に電気、都市ガス使用量の削減目標と具体的
		有機循環推進事業	市内8000世帯を対象に生ごみの分別収集を行い、堆肥センターで堆肥化している。
廃油用油リサイクル事業		市内2ヶ所の給食センターから出る廃油用油を回収し、BDFに再生している。そのBDFを市のごみ収集車に使用している。	
日進市	日進市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	自ら居住する市内の住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方で、市税を滞納していない方にその経費の一部を補助する。	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
愛知県 (つづき)	日進市 (つづき)	日進市住宅用高効率給湯器設置費補助制度	自ら居住する市内の住宅に新たに住宅用高効率給湯器を設置する方で、市税を滞納していない方にその経費の一部を補助する
	清須市	住宅用太陽光発電システム設置費補助	1Kwhあたり2万円(上限8万円)の補助
	北名古屋市	太陽光発電システム設置補助事業	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に補助金を交付する。
		緑のカーテン事業	市内公共施設に緑のカーテンを設置し、市内全域で取り組んでいただくきっかけとして市民や事業所にゴーヤの苗を無料配布し、併せて緑のカーテンコンテストを実施している。
	みよし市	太陽光発電システム設置整備事業補助金	太陽光発電システムの設置者に対して、100,000円×出力値×1/2(上限200,000円)を補助。
		高効率給湯器設置費補助金	高効率給湯器(エコキュート、エコウィル、エコジョーズ)の設置者に対して、設置諸経費の10%(上限20,000円)を補助。
		低公害車普及促進事業補助金	低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車)の新車購入者に対して、車両本体価格の5%(上限80,000円)を補助。
	長久手町	長久手町住宅用太陽光発電システム設置整備事業	
	大口町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	4kw上限・2万円/kw
		広報等で啓発	不定期ではあるが広報に「環境家計簿」を掲載したり、イベントにおいて電気自動車を紹介するなど地球温暖化対策への理解と協力を促す。
	扶桑町	緑のカーテン	公共施設での緑のカーテン実施 ゴーヤの苗の無料配布(300本) 個人宅での緑のカーテンコンテスト
		扶桑町レジ袋削減(有料化)の取組に関する協定	町内主要スーパーマーケット及びドラッグストアと協定を結び、レジ袋の有料化をお願いして、削減をしている。(近隣市町も同時施行)
		扶桑町新エネルギーシステム導入促進補助金	太陽光発電・太陽熱利用の補助を実施
	蟹江町	蟹江町住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金事業	
	飛鳥村	住宅用太陽光発電施設設置補助	太陽光発電を設置した家に、1kwhにつき、10万円の補助を行う。上限40万円。
	東浦町	住宅用地球温暖化対策機器設置費補助	太陽光発電システムに1KWあたり2万円 4KW 8万円が限度 太陽熱利用システムに1件1万5千円、 太陽熱高度利用システムに2万円の補助を実施 高効率エネルギーシステム(CO2冷媒ヒートポンプ、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器、家庭用燃料電池)に1件1万5千円の補助を実施
	美浜町	美浜町住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業	太陽光発電システムを自ら居住する住居に設置する場合、要綱の定めるところにより補助金を支払う。
	武豊町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	地球温暖化対策の一環として、町民のクリーンエネルギー利用を支援し、環境問題についての町民の意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付 ※1kw当り20,000円、上限4kwまで
		住宅用高効率給湯器設置費補助金制度	地球温暖化対策の一環として、町民が行う省エネルギー対策を支援し、環境問題についての町民の意識の高揚を図るため、高効率給湯器を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付 ※1台当り20,000円
	中部知多衛生組合	中部知多衛生組合「地球温暖化防止対策実行計画」	機器の運転管理、施設管理、オフィス活動各々について、具体的な項目を設け取り組みを行っている。

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
愛知県 (つづき)	刈谷知立環境組合		・高温・高圧の高効率発電設備を設置し、エネルギーを効率的に利用する。 ・発生蒸気は発電の他、場内及び場外余熱利用施設における空調・給湯・温水設備に使用し、エネルギーを効率的に利用する。
	北設広域事務組合	物品等の調達に関する取り組み	再生紙の利用購入
		物品等の調達に関する取り組み	用紙類の使用料抑制
		物品等の調達に関する取り組み	分別の徹底による資源化
	名古屋港管理組合	OA機器の省電力化	パソコンのリース更新時における省エネタイプ機器導入の推進
		エコドライブの推進	CO2見える化シール添付など、エコドライブの推進
	尾三衛生組合	廃家電・陶磁器製品、不適物鉄類分別	搬入粗大不燃ごみの中から破碎処理する前に廃家電・陶磁器製品、不適物鉄類を分別し、リサイクル指定工場等で高水準のリサイクルをしてもらう。これにより破碎処理量を減少させる。
		木質廃材手選別	搬入可燃ごみの中から焼却処理する前に処理困難な木質廃材を手選別し、中間処理工場て燃料チップに資源化をしてもらう。これにより木質廃材の焼却処理量を減量させる。
	尾張東部衛生組合	電気使用量及び燃料使用量の削減	地球温暖化対策実行計画及びISO14001による目的目標の達成
	愛知中部水道企業団	全施設の電気使用量を削減	始業前、休憩時間等の消灯推進 省エネ型OA機器、複写機、照明器具等の導入
		庁舎冷暖房用都市ガスの使用量を削減	省エネルギー型冷暖房設備へ更新 冷暖房設備の運転管理の徹底
		公用車運転に伴う燃料の使用量を削減	低公害車、低燃費車の導入 公共交通機関の利用促進
	海部地区環境事務組合	エコアクション21認証の継続	環境への負荷の低減のための取組を継続して実施する。
		環境学習教室開催等	ライフスタイルの見直しのための啓発活動を行う。
	海部東部消防組合	燃料消費の抑制	車両点検時におけるアイドリング時間を短縮し消費燃料を抑制するもの。
		緊急車両を除く、車両の給油量調整	給油量をタンク容量の半分以下にして車両総重量を軽減し、走行距離を伸ばすもの。
	衣浦東部広域連合	グリーンカーテン実施	庁舎南面の窓周辺に性植物(アサガオ、ゴーヤ等)を植え、直射日光を遮断し室温上昇を抑制するもの。エアコン温度設定を抑制し、電気使用量を抑制する。
		クールビズ実施	夏季(6～10月)の間、服装はノーネクタイによるクールビズを実施し、エアコンの温度抑制による電気量の抑制を図る。(夏季設定温度28度)
ウォームビズ実施		冬季の間、服装の調整によりウォームビズを実施し、エアコンの温度抑制による電気量の抑制を図る。(冬季設定温度20度)	
衣浦衛生組合	ごみの焼却	廃棄物の削減	
	自動車の走行	低公害車の導入	
三重県	三重県	地球温暖化対策計画書制度	三重県生活環境の保全に関する条例第九条に基づき、県内の第一種エネルギー管理指定工場、第二種エネルギー管理指定工場に地球温暖化対策計画書の提出を求める。提出いただいた計画書は、三重県のホームページである「防ごう!!地球温暖化」( <a href="http://www.eco.pref.mie.jp/ondanka/02/keikaku.htm">http://www.eco.pref.mie.jp/ondanka/02/keikaku.htm</a> )によって公表していく。
		三重県新エネルギー普及促進事業	市町及び各種法人が行う新エネルギー設備導入事業に対する県費補助事業。 対象設備は次の①～⑤とし、導入した設備を活用した普及啓発活動(1年間)の実施を条件とする。 【補助率】補助対象経費の1/3(新エネルギービジョン策定市町は1/2) 【補助額上限】70万円(新エネルギービジョン策定市町は200万円) ①太陽光発電(10kW未満) ②小型風力発電(10kW未満) ③小型コージェネレーション(10kW未満) ④バイオマス発電(バイオマス比率60%以上かつ10kW未満) ⑤バイオマス熱利用(バイオマス比率60%以上かつ1.26GJ/h未満)
	津市	津市新エネルギー利用設備設置費補助制度	市内の住宅等に太陽光発電設備・小型風力発電設備を設置した者に対する補助制度

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
三重県 (つづき)	伊勢市	伊勢市住宅用太陽光発電システム設置補助制度	【施策内容】 (1) 現に自らが所有し、かつ、居住する住宅にシステムを設置しようとする者 (2) 自らが所有し、かつ、居住するための住宅を新築しようとする者で、当該新築しようとする住宅にシステムを設置しようとするもの (3) システムを設置した新築住宅を、自らが所有し、かつ、居住するため購入しようとする者 【補助金内内容】 1件あたり6万円(募集枠300件)
		エコドライブ講習会の開催	市としてエコドライブに率先して取り組むとともに、市民向けの講習会を定員15名で2回開催した。
	松阪市	環境マネジメントシステム	ISO14001に代わり、市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」を運用開始予定
		緑のカーテン普及啓発事業	市民への緑のカーテン用苗(ゴーヤ・アサガオ)の配布、緑のカーテンコンテストの実施、公共施設120箇所での緑のカーテンの取組等
	鈴鹿市	Suzuka-EMS (鈴鹿市独自の環境マネジメントシステム)	市の事務事業活動により排出される温室効果ガスを把握し、PDCAサイクルのもとで削減に向けて全職員一体となり取り組む。また、温室効果ガス削減のために各所属で行える環境目標の設定を課している。
		①クリーンエネルギー自動車購入費補助金 ②家庭用新エネルギー設備設置事業費補助金	① 対象車:ハイブリッド自動車, 電気自動車等 対象者:対象車を平成23年2月15日以降に購入した鈴鹿市民 補助金額:1件あたり2万円 ② 対象設備:太陽光発電設備, エコウィル 対象者:対象設備を平成23年2月15日以降に設置購入した鈴鹿市民 補助金額:1件あたり2万円
		環境家計簿「Suzuka-E CO2(エコソー)プロジェクト」	参加世帯(鈴鹿市民) 平成21年度 110世帯 平成22年度 170世帯 平成23年度 187世帯 合計 467世帯 内 容 毎月、実践出来た項目を10項目の中から選び、チェックをする。 8月と1月の年2回、電気使用量(kWh)を昨年同月実績と比較する。この電気使用量の削減割合の高い成績優秀者には、公共交通機関の利用券を支給(環境インセンティブ事業)。
	鳥羽市	鳥羽市住宅用太陽光発電システム設置事業	市では、市内の個人住宅への太陽光発電システムの設置に対する費用を補助します。 この事業は、家庭での新エネルギーを身近なものにとらえていただくことや地球全体での環境問題に対応することを目的とします。  ①対象となる設備 :住宅用太陽光発電システム ②補助金額:60,000円 ③補助数:20件
	いなべ市	資源ごみ回収事業	収集した廃食用油からBDFを生成し、公用車等の燃料として使用する。
	朝日町	朝日町企業エコネットによるエコ通勤	町内の企業同士、協働でエコ通勤を実施している。
川越町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電システムの導入促進を図り、環境負荷の低減に努め、家庭や地域住民の環境・エネルギー問題への関心を深めることを目的とする。町内において自らが所有し、かつ居住する住宅に設置した者、新築する住宅にあわせて設置した者、システムを設置した新築住宅を購入した者へ定額で18万円の補助を行う。併せて、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器を設置した場合は2万円、家庭用ガスエンジン給湯器を設置した場合は3万円を上乗せして補助を行う。	
	低公害車購入費補助金	低公害車の普及を図り、地球温暖化の主な要因であるCO2の排出削減に寄与することを目的とする。低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車)を自家用として購入した個人で、新車登録をする時点において2年以上引き続き町内に住所を有する者に対し、車両本体価格に100分の5を乗じた額(上限10万円)の補助を行う。ただし、補助の申請回数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める期間において、一人1回とする。	
多気町	住宅太陽光発電等設置補助事業	住宅太陽光発電システム、産業用太陽光発電システム、小型風力発電、エコキュート、エコウィル等の設置に対する補助事業。	
明和町	太陽光発電設置補助事業	太陽光発電設備を設置した家庭に1件5万円の補助事業を給付。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
三重県 (つづき)	明和町 (つづき)	セブライต์ダウン運動 (クールアースデー)	庁舎や町内の公共施設、一般家庭などが午後8時から2時間にわたり可能な限り消灯に努め、CO2削減の啓発を図った。 また、町職員については出来る限り自転車や徒歩などのエコ通勤を実施した。
	玉城町	住宅用太陽光発電システム設置補助	太陽光発電システムを設置した住宅に対し、補助金を交付する。
	御浜町	電気使用量の削減	役場内における電気使用量を、平成12年度レベル(総使用量314,846kWh/CO2排出量:112.4t-CO2)以下に削減 [→平成13年度実行計画における目標]
		公用車の燃料使用量の削減	役場内における公用車の燃料使用量を、平成12年度レベル(総使用量[ガソリン]23,569ℓ[軽油]16,695ℓ/CO2排出量:98.5t-CO2)以下に削減 [→平成13年度実行計画における目標]
		燃料(冷暖房用等)使用量の削減	役場内における冷暖房等の燃料使用量を、平成12年度レベル(灯油総使用量26,064ℓ/CO2排出量:65.4t-CO2)以下に削減 [→平成13年度実行計画における目標]
	四日市港管理組合	四日市港グリーン物流促進補助制度	四日市港を利用することで、コンテナ貨物輸送に伴う環境負荷を低減させようとする民間事業者を支援するもの。 モーダルシフト等事業(陸上輸送から、四日市港を利用する海上輸送に転換する場合)と、最寄港利用事業(船積港を四日市港とすることで陸上輸送距離が短縮する場合)があり、200万円を上限に補助金を交付。
		KIEP's活動	四日市市の露ヶ浦地区に立地する企業と連携し、エコ通勤やライトダウンなど、事業活動以外から発生する温室効果ガスの削減に取り組んでいる。
	朝明広域衛生組合	職場における省エネルギー対策の実施	施設における電気使用量、燃料の削減、マイカー通勤の自粛
	伊勢地域農業共済事務組合		公用車7台中、6台が低排出ガス車。☆良-低排出ガス車3台。☆☆☆低排出ガス車2台。☆☆☆超低排出ガス車1台。 関係市町である伊勢市の支所内に事務所を借用し業務を行っていますが、H23年は電力不足への協力と合わせ、冷暖房の設定温度を夏は28度、冬は19度と設定している。
滋賀県	長浜市	長浜市地球温暖化防止対策補助事業	住宅や倉庫、中小企業の事業所に設置する太陽光発電システム、小型風力発電システム、ベレットストーブ、太陽熱温水器に対して補助金(商品券)を交付する。
	近江八幡市	夏季休暇の集中取得	7～9月に職員が分散して取得していた夏季休暇を8月中旬に集中化させることで庁舎の節電を実施した。
		公共施設への緑のカーテンの導入	市立幼稚園や保育所、庁舎等にゴーヤを利用した緑のカーテンを設置し、節電を心がけた。
		環境家計簿(みるエコおうち)の推進	滋賀県の推進している環境家計簿(みるエコおうち)を、本市においても学習会や広報、HP等を活用し啓発している。環境家計簿を利用することによって、市民に自身の生活を省みてもらうことを目的としている。
	草津市	愛する地球のために約束する協定促進事業	温室効果ガスの排出量削減を目的に、事業者、団体等と市が協定し、協力して対策に取り組む。優秀な取り組みについては、年1回表彰を行う。(草津市地球温暖化防止大賞)
	守山市	民間事業所太陽光発電・省エネ設備導入補助金	市内事業所が温室効果ガス排出量の削減を目的に、太陽光発電システムの設置と省エネ設備への改修を同時に行う場合に、補助金を交付する。
		エコアクションファミリー事業	市民が気軽に取り組むことの出来るエコアクション(環境に配慮した行動)の実践に関する助言や指導を専門的なNPO法人に委託し、市民に効果的にまた楽しみながら家庭生活から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでもらう。
		緑のカーテン事業	市民にゴーヤの種を配布し、緑のカーテンづくりに取り組んでもらい、各家庭で緑化による二酸化炭素の吸収と壁面からの熱の進入を抑えることによる冷房の省エネ活動を実践してもらう。また、市内公共施設においても、緑のカーテンづくりを行い、施設での省エネおよび市民への普及啓発に努めるもの。
	甲賀市	甲賀市エコフェスタ	イベントでの新エネルギーの紹介及び関連機器等の展示 環境学習の実施
		環境保全協定の締結	市内の事業者と環境保全協定を締結することにより、事業者の地球温暖化対策の自主的な取組を推進している。 事業者従業員への複数乗車通勤や徒歩、自転車通勤の奨励
生ごみ堆肥化事業 廃プラスチックリサイクル事業		家庭から排出される生ごみを個別回収し、堆肥化し製造された対比を家庭に返す。 家庭から排出される廃プラスチックを回収し、固形燃料として再生利用する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
滋賀県 (つづき)	野洲市	エコハウス普及促進補助事業	住宅の断熱化工事かつ太陽光発電システムの導入又は高効率給湯器の設置を行った個人に対し、一定額の補助を行っている。 住宅の断熱化…72,000円/件 太陽光発電システムの導入…70,000円/kW(上限250,000円) 高効率給湯器…40,000円/台
	湖南市	低炭素まちづくりプロジェクト	自然エネルギーの利用システム
		環境保全協定書	温室効果ガスの排出抑制のための措置
	竜王町	LED電球購入促進事業	内容:各家庭における、白熱電球からLED電球への取替えにかかる費用の一部を補助  補助対象:町内の販売店で購入したLED電球を3,000円以上購入した世帯  補助額:購入費の2分の1(上限3,000円)
		低燃費自動車等購入促進事業	内容:低燃費軽自動車にかかる軽自動車税を平成24年度から3年間全額免除する  対象車:軽自動車のうち、電気自動車、ハイブリッドカー、アルコール燃料車、天然ガス車、および内燃機関を有する軽自動車のうち、低排出ガス車認定制度(平成17年基準値)により低排出ガス車認定75%、低減レベルを受けている車かつ平成27年度燃費基準をプラス25%以上達成している車  対象者:平成23年9月1日～平成26年4月1日の間に初年度登録を受けた軽自動車のうち、竜王町で軽自動車税が課税されているもの
	公立甲賀病院組合		エネルギー関連は省エネルギー・省資源対策の推進を実施。機器導入の際には省エネタイプの導入に努力。自動車運行はアイドリングストップ運動の推進及び走行量の抑制。車両購入の際に低公害車の導入努力。
	彦根愛知犬上 広域行政組合	電気使用量の削減	・OA機器を含む電気製品の更新時には、省エネルギータイプのもので、材料もリサイクルに配慮した製品を選定する。 ・冷暖房は、冷房時28℃、暖房時19℃を目安に適切な温度管理を行う。 ・照明は支障のない範囲で消灯する。
		公用車燃料の削減	・低公害車、低燃費車を優先的に購入する。 ・季節外れのスノータイヤ使用はやめる(適宜交換)。 ・急発進、急加速はしない。 ・不要なアイドリングをしない。 ・経済速度で走行する。
	湖東広域衛生 管理組合	・焼却設備の運転方法改善	・稼働時間を減らし、電力並びに燃料の使用量削減に努める。
		・乾燥設備の運転方法改善	・ごみの減量化及び搬入ごみの高質化を推進することにより、を減らし、電力並びに燃料の使用量抑制に努める。
・各施設電力使用量の削減		・各処理工程における運転時間の削減、各空調機器、施設内外の照明等の最適化を図る。	
京都府	京都府	事業者CO2削減対策	大規模排出事業者等の計画的な削減対策を実施。 計画を実効性のある技術面での高度な評価及び指導・助言を実施 等
		EV・PHV観光地モデル推進	京都市内を中心とした観光地での電気自動車(EV)やPHV(プラグインハイブリッド自動車)の走行・充電シーンをより多くPRすることで、府民・観光客等への普及啓発
		地球温暖化防止府民活動推進	「京都府地球温暖化防止活動推進センター」の活動を支援し、家庭や地域における地球温暖化防止の意識啓発を図るとともに、環境対策に率先して取り組んでいる事業所等を「エコ京都21」として認定・登録し、環境活動を促進
	京都市	廃食料油燃料化事業	廃食用油から生成したバイオディーゼル燃料の、ごみ収集車や市バスの燃料としての利用。
		事業者排出量削減計画書制度	大規模事業者を対象とした、温室効果ガス排出量の削減計画及び実績の報告書の提出の義務化。 環境マネジメントシステムの導入や自動車購入の際に一定割合以上のエコカー導入等の義務化。
		特定建築物排出量削減計画書制度	床面積の合計が2,000m <sup>2</sup> 以上の建築物の新築、増築を行う特定建築者に対し、「特定建築物排出量削減計画書」の作成・提出の義務化。
	福知山市	緑のカーテン推進事業	福知山環境会議と連携し、緑のカーテン実施率日本一をめざす取組み。平成23年度は保育園、幼稚園、小・中学校、地域公民館にゴーヤ苗、育成資材等を配布し、公共施設での実施率90パーセント以上を達成している。
	宇治市	住宅用太陽光発電システム設置補助金事業	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
京都府 (つづき)	亀岡市	ライトダウンINかめおか	花火大会当日等の夜に各事業者や家庭に一斉消灯を呼びかけ、CO2排出量の削減につながっていくとともに、イベントを通じて、地球温暖化対策について考える機会をもってもらう。
	城陽市	城陽市エコプラン	・高効率照明器具への更新(本庁舎の一部庁舎) ・公共施設の新築、改修時の再生可能エネルギーの導入(公立保育所の改修時に太陽光発電システムを設置)
		城陽市エコプラン及び城陽市地球温暖化対策地域推進計画	・国補助金を財源としたLEDソーラーライト設置補助制度の活用(公共施設の駐車場及びコミュニティーセンターの外灯に設置)
		城陽市地球温暖化対策地域推進計画	住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付
	八幡市	省エネ等啓発	家庭で簡単に出来る省エネの取り組みを、ワンポイントアドバイスとして、掲載チラシを全戸配布した。
		八幡市住宅用太陽光発電補助	太陽光発電システム設置費補助金
	京田辺市	環境マネジメントシステムの運用及び導入促進	市役所におけるKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの運用及び導入促進。
		環境パートナーシップ組織と協働した啓発・実践活動	省エネルギーイベントの開催や、緑のカーテンの普及事業の実施。
		住宅用太陽光発電システム設置補助金	市内の住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する個人に、補助金を交付。
	京丹後市	地球温暖化防止対策推進事業	
		地球温暖化防止対策推進事業	
		地球温暖化防止対策推進事業	
	南丹市	バイオマスの利活用	・ペレットストーブを市の業務の範囲で導入 ・チップボイラーを宿泊施設に導入 ・ペレットストーブや薪ストーブの普及促進 ・家畜排泄物を利用し、循環型農業を推進
		太陽光発電設備の導入	・庁舎や保育所などに太陽光発電設備を導入。
		電気自動車の導入	・公用車として電気自動車を導入 ・市内施設への急速充電設備の設置を検討
	久御山町	太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電システム設置者へ設置費の一部を補助
		ストップ!地球温暖化 チャレンジシート	小学生向け学習教材を配布し、家庭でできる取組を実践してもらう
		KES等認証取得事業支援助成	ISO・KES認証取得者へ認証取得費の一部を助成
	井手町	太陽光発電設備設置事業	庁舎や公立学校に太陽光発電を設置
		エコ防犯ソーラーライト設備整備事業	町内各地にエコ防犯ソーラーライト設備を設置
		井手町住宅用太陽光発電システム設置費補助	町内の、自らが居住する住宅(店舗・事務所を兼用しているものを含む)に太陽光発電システムを設置した住民に対する補助金の交付
	宇治田原町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、町内において住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、設置費用の一部を助成する。
		地球にやさしいノーマイカー促進事業	環境負荷の少ない公共交通機関等の利用を促進し、自動車利用等による二酸化炭素の排出量を削減するため、路線バスの利用促進の啓発や町内事業所へのノーマイカー通勤実施の啓発等を行う。
和束町	グリーンカーテン事業	公共施設にゴーヤ等のつる性植物を植え、直射日光を遮断することでエネルギーCO2を削減するだけでなく、事業者、住民、来訪者等への啓発にも努める。	
	太陽光発電設備を用いた光のイベント等	公共施設に設置した太陽光発電設備を用いたイベントを行い、来訪者に自然エネルギーの普及やCO2削減についてPRを行う。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
京都府 (つづき)	京丹波町	京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	○1kwあたり3万円の補助(最大4kwまで12万円上限) ○平成23年度予算 480万円
	相楽中部消防組合	節電対策	全部署で使用するエアコンの温度設定の適正化 休憩時間等で業務上不必要な照明の消灯 業務に支障のない範囲での間引き照明の実施 事務機器待機電力のカット
	城南衛生管理組合	省エネ対策	ISO14001適合自主宣言による環境改善活動により、電気、紙、白灯油の使用量削減、ゴミの排出量削減
		廃棄物発電	一般廃棄物焼却場において廃棄物発電による電気使用量の削減及び余剰電力の売電
		廃棄物排出量削減による温室効果ガス削減のための啓発活動	広報紙、ホームページ、FM放送、環境イベント等による住民啓発の継続により、廃棄物排出量削減を図る
大阪府	大阪府	まるごと運用改善支援事業	中小事業者の省CO2対策を進めるため、業務部門の中小事業者のエネルギー使用実態を把握する簡易省エネルギー診断を実施する。また、運用改善や小規模改修によるランニングコスト低減やCO2削減効果を検証し、中小事業者が直ちに実践できる運用改善を中心とするCO2削減マニュアルを作成する。
		エコ燃料実用化地域システム実証事業	平成19年度から23年度までの5年間、バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)を大都市圏において、実用化に近い規模で製造、流通及び販売することにより、自立的なエコ燃料の生産・利用システムの成立を実証している。(環境省からの委託事業)
		グリーンニューディール基金事業	国の経済対策に対応する観点から、大阪府グリーンニューディール基金を活用し、LED照明などCO2排出削減効果の高い新エネ・省エネ技術を導入する事業等を実施している。 事務・事業に係る対策・施策についても実施。
	堺市	堺市環境モデル都市行動計画	住宅及び事業所太陽光発電設置に対する補助制度
		堺市環境モデル都市行動計画	金融機関と連携した経済的支援、環境ビジネスマッチング、22金融機関とのエコファイナンスサポーターズクラブ設立等
		堺市環境モデル都市行動計画	公共施設への太陽光発電導入(H22年度実績12施設、計120kW)
	岸和田市	住宅用太陽光発電システム設置補助	
	池田市	ESCO事業	池田府・市合同庁舎において、ESCO事業を実施し、電気やガス等のエネルギー削減を図る。
		住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	自ら居住する又はしようとする住宅に太陽光発電システムを設置した方に、補助金を交付する。補助額は、システム出力1kWあたり2万5千円、上限10万円。
	吹田市	太陽光発電システム設置費用助成	太陽光発電システムを設置する家庭に費用の一部を助成
		アジェンダ21すいたの推進	市民・事業者・行政によるパートナーシップ組織(アジェンダ21すいた)の取組の一環として、環境家計簿やみどりのカーテンの普及啓発を行う。
		大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループの設置	市内4大学と1研究機関が自らの省CO2を図るべく情報交換を行う。
	泉大津市	ESCO事業の継続実施	市立病院で導入したガスコージェネレーションシステム等の運用
		太陽光発電の導入	市役所庁舎など5か所で太陽光発電システムによる発電を実施。市役所駐輪場・学校・公園などに設置した太陽光照明灯の使用。
		電気自動車の導入	公用車に電気自動車を導入
	高槻市	地球温暖化対策機器設置補助金	住宅用太陽光発電設備、太陽熱利用機器、ペレットストーブの設置(要件を満たせば事業者も対象)及び住宅・事業者の省エネ改修に対して、補助金を交付する。
	貝塚市	第2期貝塚市地球温暖化対策実行計画	市職員が、可能な範囲で照明やOA機器の節電やエレベーター利用の自粛、エコドライブの実行などに努めている。
		貝塚市地域省エネルギービジョン	市広報誌や啓発パンフの全戸配布及び環境学習等により、省エネ・温暖化対策防止の取り組みの啓発に努めている。
		住宅用太陽光発電システム補助事業	二酸化炭素削減に効果的な太陽光発電システム設置者に、太陽光発電の普及啓発と地球温暖化対策推進を目的に補助金を出している。
	守口市	環境家計簿の普及	市民への環境家計簿の普及のため、市広報紙やホームページなどで啓発している。
省エネの啓発		市民向けの環境イベントや市広報紙を通じて省エネに対する意識の向上を目指している。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
大阪府 (つづき)	守口市 (つづき)	バイオエタノール混合ガソリンE3の使用	公用車の燃料として、E3を導入し、CO2の削減に努めている。
	枚方市	ISO14001及びエコアクション21認証取得に係る助成金制度	ISO14001、エコアクション21認証取得に向けたセミナーの実施及び係る経費の一部を補助
		枚方市低公害車等導入指針に基づく低公害車等の導入	枚方市の公用車全般において低公害車等の導入を推進
茨木市	太陽光発電システム設置補助事業	地域において、住宅用太陽光発電システムを設置する事業に補助金を交付することにより、新エネルギーの一つである太陽光発電の普及を図る。	
	エコオフィス推進事業	市役所が率先して環境に配慮した行動を実践し、環境への負荷の少ない職場づくりを進めるため、具体的な目標や全職員が取り組むべき内容、その推進や点検体制を定め、組織的に取り組んでいる。	
	地球温暖化防止設備導入補助事業	地域において、新エネルギー導入や省エネルギー改修を行う事業に対して、補助金を交付することによって、地域における地球温暖化防止設備の普及促進及び地域の低炭素化を図る。	
八尾市	ひとつづくり、場づくり	活動リーダーは、生涯学習講座や研修会、ワークショップなどの相互学習に加えて協議会や地域団体、市民活動団体での活動や、省エネ井戸端会議などの協働・実践を通じて知識と活動のノウハウを身につける。 各学校園で取り組んでいる環境配慮の取り組みを継続発展させるため、それぞれのアイデアや取り組んだ内容を広くPRしたり表彰とともに活動の発表ができる機会を設ける。活動リーダーは学校園などでの環境教育の場や地域イベントで活動の実践を行う。環境をテーマとして地域に暮らす市民、事業者、行政などが協働して活動を展開することによって、各地域の強みを活かした特色ある取り組みを推進する。	
泉佐野市	IzumiSanoOriginal EMS 2011	電気・ガス等の光熱水費の削減 エコドライブによるガソリン使用量の削減 及び自転車の積極的利用 廃棄物の分別による排出抑制	
富田林市	富田林市住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	1kw 67,000円 上限3kw 201,000円	
大東市	太陽パネル設置事業	太陽光発電設備を推進する為、公共施設および学校施設に補助金等を活用しながら設置する。	
箕面市	地球温暖化対策計画子ども版普及啓発事業	平成14年度から、「地球防衛手帳」を作成し、それをテキストにして市内のほぼ全ての小学校で5年生を対象に地球温暖化に関する出前授業を市内環境NPOと協働で行っている。(平成23年度は市内13小学校で実施)	
羽曳野市	地球温暖化対策	1.対象施設におけるエネルギー使用量の削減 2.公用車の燃料使用量の削減及び効率的な利用の推進 3.温室効果ガスの排出量が少ない設備・製品の購入及び利用 4.廃棄物の減量とリサイクルの推進及び適切な処理 5.職員に対する啓発	
東大阪市	豊かな環境創造基金活用事業	地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など豊かな環境を創造するため創設された本基金を、公共的な施設を環境配慮設備に整備するための経費、環境教育の振興のための経費、環境啓発や環境改善活動の促進のための経費、その他豊かな環境を創造するための経費に活用。	
	地球温暖化防止対策市民啓発事業(環境家計簿)	東大阪地球温暖化対策地域協議会に行政として参加し、省エネリーダーというボランティアと協働で、市民に温暖化防止啓発を兼ねた説明会を各地域で実施しながら環境家計簿を半年間つけていただく家庭を募集。 期間の途中には、学習会、期間終了後には終了イベントを実施することにより、家庭での活動の動議付けと啓発の充実を図っている。	
四條畷市	環境キャンペーン No! レジ袋デーキャンペーン 環境シンポジウム 環境フォーラム	環境に関わる市民団体と協働で、環境の日にあわせた啓発や、レジ袋削減の為の啓発、市内で活躍する団体の事例発表等を行っている。	
	みどりのカーテン事業	環境に関わる市民団体と共に、庁舎や教育機関等にみどりのカーテンを普及・啓発している。	
	2011なわて打ち水大作戦	毎年、大暑から処暑までの期間を基本期間と定め、特に8月上旬には5日間の重点期間を設け、地域住民と共にイベントを行い、夏季における冷房の抑制のための取り組みを行っています。	
交野市	環境マネジメントシステム(LAS-E)	LAS-Eによるエコオフィス率先行動計画執行管理を実施している。具体的な取組みとして、省エネ・省資源・廃棄物の削減・リサイクル・グリーン購入などを推進する取組みを行っている。	
大阪狭山市	環境政策推進事業	一事業者として、エコアクション21を認証取得し、エコオフィス活動等、率先して地球温暖化対策に取り組む。 また、今後は、認証登録対象施設を順次拡大していく。	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
大阪府 (つづき)	大阪狭山市 (つづき)	環境啓発推進事業	市民向けの地球温暖化対策啓発事業として、「エコフェスタおおさかかさやま」を開催する。 また、緑のカーテンの効果検証のため、モニター募集の上、効果の計測と公表を行う。
		公共施設LED化	公共施設(ニュータウン連絡所、体育館等)の照明をLED照明に取り替え、CO2排出量の抑制を図る。
	熊取町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	本町の区域内において住宅用太陽光発電システムを設置した者に対し、その設置費用の一部を補助することにより、再生可能エネルギーの一つである太陽光発電の普及啓発を図り、もって町における地球温暖化防止を推進することを目的とする。
		地球温暖化対策に係る取組の紹介及び啓発	町広報紙やホームページにおいて、定期的に季節に応じた温暖化対策に係る取組を紹介する。 (「ノーマイカーデー」「アイドリングストップ」運動をはじめ、誰でも簡単にできる省エネに関する取組事例の紹介)
		環境教育の推進	環境展などのイベントや環境教育セミナーを通じて住民のエネルギー(電気、灯油、ガス等)や自動車(ガソリン、軽油)等をはじめとした省エネ活動や省資源活動の取組に対する意識啓発に努める。
	太子町	福祉センター省エネルギー化事業	太陽光発電パネルの設置や照明・エアコンの省エネ機器への更新
	河南町	太陽光発電システム設置補助	個人の住宅に太陽光発電システムを設置した場合に、一基につき最高105,000円の補助をする。1kw/h 30,000円で最高3.5kwまで、
		地球温暖化防止対策推進員の設置	地球温暖化防止活動推進のため、自らの活動と併せて推進委員会を組織し、環境保全や温暖化防止活動など実践している。現在12名に委嘱
	守口市門真市消防組合	温暖化対策実践行動	・地球環境にやさしい運転、ストップアイドリング等、自転車の活用
	東大阪都市清掃施設組合	環境マネジメントシステムによる取り組み	照明の不要時消灯 廃棄物利用による発電
	枚方寝屋川消防組合	○省エネルギー・省資源対策の推進 ○庁舎・施設等の適正な維持管理の推進 ○公用車の適正な維持管理の推進	・ unnecessary 照明の消灯やOA機器の電源を切ることを徹底する。 ・ 夏季の軽装(クールビズ)や冬季の重ね着(ウォームビズ)のビジネススタイルを実践する。 ・ 物品の購入は、「グリーン購入法」に基づき環境配慮製品を購入する。 ・ 冷房温度は28℃、暖房温度は20℃を目安に設定するとともに、運転時間をできる限り短縮する。 ・ エコドライブを実践する。等
		○廃棄物の減量化・資源化の推進	・ 庁内情報システム(各課連絡・メール等)を利用し、ペーパーレス化に努める。 ・ 資源ごみの分別排出を徹底する。 ・ 印刷物を発注する際は、使用する用紙、インキ、表面加工、印刷物への表示など環境に配慮した仕様として印刷業者への指示を徹底する。等
		○太陽光発電の導入	庁舎に太陽光パネルの設置
	泉佐野市田尻町清掃施設組合	焼却ごみの減量	
エコドライブの推進			
泉南清掃事務組合	・電動機のインバータ化	・高効率による省エネ対策	
豊中市伊丹市クリーンランド	発電事業(電気工作物保安規程)、豊中市伊丹市クリーンランド余熱利用施設条例	ごみ焼却蒸気を利用した発電。ごみ焼却余熱を利用した施設(温水プール等)	
豊中市箕面市養護老人ホーム組合	コピー用紙の削減	両面コピー、割付印刷等の活用。	
	地球温暖化防止対策の周知	当年度の目標を定め、定期的の実績値等を回覧し、情報の共有化を図る。	
兵庫県	兵庫県	環境の保全と創造に関する条例に基づく特定物質排出抑制計画及び措置結果報告制度	燃料・電気・熱を原油換算1500kl/年以上使用する工場・事業場に対し、特定物質排出抑制計画書及び措置結果報告書の提出を求める。 特定物質とは、CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6を指す。
	神戸市	こうべバイオガス事業	下水の処理過程で発生する消化ガスを精製した「こうべバイオガス」を天然ガス自動車の燃料として利用するとともに、都市ガス導管注入を実施。
	姫路市	環境学習・教育の推進	環境学習・教育用教材の開発
再生可能エネルギーの利用啓発		住宅用太陽光発電設置に対する補助	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
兵庫県 (つづき)	尼崎市	エコ街路灯促進事業	街路灯を省エネ型照明であるLED灯へ一体的に改修することにより、省エネ化を図るとともに、省エネに関する市民の関心を高める。
	西宮市	西宮市住宅用太陽光発電システム設置補助金	自ら居住する西宮市内の住宅に太陽光発電システムを設置した者に対し、一律10万円の補助を行っている。ただし、J-PECの制度を利用することが条件。
		西宮市住宅用エコ設備等複合導入費補助金	自ら居住する西宮市内の住宅に太陽光発電システムとエコ設備(※)を同時に設置した者に対し、導入経費の3分の1(上限25万円)の補助を行っている。ただし、J-PECの制度を利用することが条件。 (※)CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)・潜熱回収型給湯器(エコジョーズ・エコフィール)・ガスエンジン給湯器(エコウィル)・太陽熱温水器(自然循環型・強制循環型)。
	芦屋市	住宅用太陽光発電システム設置補助制度	住宅用太陽光発電システム設置者に対して補助を行う 1kWh当たり30,000円、上限は100,000円
		低公害車普及促進助成制度	業務用に電気自動車やハイブリッド自動車などの低公害車を導入した場合に助成を行う 価格の5%、上限は100,000円
		芦屋市環境マネジメントシステムの構築及び運用	H19. 3. 1より芦屋市環境マネジメントシステムを構築し運用している
	豊岡市	豊岡市地域新エネルギービジョン	方向性の検討
		豊岡市バイオマスタウン構想	木質バイオマス利用についての具体的事業
		豊岡市太陽光発電システム設置補助事業	平成14年度から実施 平成23年度 50,000円/kw 上限200,000円
	高砂市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	1kwあたり2万円、上限6万円
	川西市	中長期計画	
	加西市	加西市バイオマスタウン構想に基づく事業	「加西市バイオマスタウン構想」の事業メニュー ①食品バイオマスの飼料化 ②廃食用油リサイクル(BDF)事業 ③木質系バイオマスの利用事業 ④汚泥・し尿のバイオガス事業 ⑤家畜排泄物の堆肥化事業
	丹波市	ノーマイカー運動の推進	運輸部門のエネルギー消費量が、国の2倍であることから、その対策に取り組む必要がある。ノーマイカーデーを設定し、運輸部門のエネルギー対策を進める
	宍粟市	宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業	小水力、太陽光発電、木質バイオマスなどの設備購入費の補助。 木質バイオマス燃料設備製造設備への補助。
	加東市	環境対策事業	住宅用太陽光発電システム設置補助
	たつの市	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対して、設置費用の補助金を交付する。
	多可町	バイオマス	
	香美町	資源ごみ集団回収運動奨励金交付事業	ごみの再資源化を促進するために、資源ごみ回収を実施した団体に対し、回収量に応じて奨励金を支給
		マイバッグ運動	レジ袋の削減を目的に、町内の食料品販売店を中心とした協力店で、ポイントカードによるマイバッグ持参運動を実施
	新温泉町	エココンパクトタウン構想	太陽光発電パネルの設置補助等
くれさか環境事務組合		廃棄物処理施設の効率的な運転。必要箇所以外の電気の消灯。公用車のアイドリングストップ。コピー用紙のリサイクル。	
中播衛生施設事務組合	プラント運転管理における省エネルギー対策	効率的なプラント運転と適切な設備維持管理を徹底し、電気使用量の削減及び汚泥脱水において含水率を低減させることで搬出処分量の削減を図る。	
丹波少年自然の家事務組合	電気使用量の削減	不要な照明、エアコンのOFF 施設利用者への節電呼びかけ 昼休みの消灯 デマンド監視装置の導入 高効率照明器具の導入	
公立八鹿病院組合	太陽光発電新技術等フィールドテスト	NEDO技術開発機構と共同研究で太陽光発電を行い運転管理及びデータ収集をして施設内の電力利用を行っている(データ報告は平成21年度で終了)	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
兵庫県 (つづき)	公立豊岡病院 組合		・職員への啓蒙 ・各機器の運転見直し ・照明器具、点灯時間の見直し
	競馬事務組合	① 冷・温熱源機器の適正 運転 ② 事務室の省エネルギー 化 ③ 運用設備の節電	① ファンゾーンの冷暖房区域又は時期の見直し ② コピー用紙の削減、室内温度の適正化、照明の適正管理 ③ 設備用照明の点灯、消灯時間の見直し
	加古郡衛生事 務組合	廃棄物対策	①し尿処理において発生する脱水汚泥を焼却処理から堆肥化に変更し、使用燃料を削減する。②一般家庭及び公共機関から発生する伐採木を焼却処理せず、チップ化することにより、使用燃料を削減する。
		太陽光発電啓発設備	小規模太陽光発電設備を導入し、見学者に対して啓発を実施している。
	南但広域行政 事務組合	ごみ処理施設建設事業	一般廃棄物中の生ごみ、紙類等をメタン発酵させてメタンガスを回収し、発電に利用する施設を建設する。平成25年4月稼働予定
	播磨内陸医務 事業組合	地球温暖化対策	適切な空調温度の設定 (夏季28℃、冬21℃) エコアイス装置の整備
	氷上多可衛生 事務組合	コピー用紙の削減	コピー用紙の両面使用、ミスコピー用紙の再利用で用紙利用削減に努める。 業務のペーパーレス化を図る。
		節電の推進	使用しない部屋のこまめな消灯、屋間の事務所等の消灯及び設定温度の調節による冷暖房運転の管理。 省エネ機器(冷暖房機器)の導入。
	西播磨水道企 業団	西播磨水道企業団地球温 暖化対策実行計画書	庁舎の電気使用量、公用車の燃料使用量の削減
	西脇多可行政 事務組合	太陽光発電システム	平成16年10月に完成した西脇多可広域斎場に、NEDOと共同で太陽光発電システムを導入し、施設の省エネルギー及び温室効果ガスの排出量の削減を図るとともに地域へのシステム導入拡大に努めている。共同研究期間中(平成16～20年度)は、システム設置コストの低減や性能向上を促すこと等を目的としてNEDOへ運転データを提供し、期間終了後は無償譲渡を受け、引き続き資産の有効活用を行っている。(共同研究費:19,740千円)
阪神水道企 業団	エネルギー管理の強化	エネルギー管理員を選任し、エネルギー管理の合理化を進め、単位水量当りの使用電力の抑制、低減化を図る。	
	電気使用量の削減	・使用しない部屋、昼休みの消灯を実施。 ・適切な温度管理(概ね冷房時28℃、暖房時20℃)を実施する。	
奈良県	奈良市	低公害車タクシー導入補助 (HV・EV)	EVやHV仕様のタクシーを導入する事業者に導入金額の一部を補助するもの。
	大和高田市	住宅用太陽光発電システ ム設置費補助金	太陽光発電システム設置1件につき10万円の補助金
	生駒市	環境マネジメントシステム 運用事業	生駒市自身が市内有数の事業者であり、地域全体の環境の保全及び創造の責任者として率先して環境に配慮していく必要があることから、生駒市が行う全ての事務事業について環境行動を促進するため、環境マネジメントシステム(LAS-E)を運用する。 取組内容としては、徹底した紙類等の分別や節電・省エネ、環境に配慮した物品の購入、エコドライブの取組などがある。
		廃食用油燃料化(BDF精 製)事業	市で回収している廃食用油から、バイオディーゼル燃料(BDF)を精製し、公用車等で活用する。
		住宅用太陽光発電システ ム設置補助事業	市内で自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置しようとする人、または、市内で居住するために太陽光発電システム付き住宅を購入しようとする人を対象とする補助制度。
	斑鳩町	ISO14001の推進	役場本庁舎において、ISO14001の認証を継続し、オフィス活動における省エネ、省資源につとめる。また、運用範囲を順次拡大し、将来的には町公共施設全体において、自主運用をめざす。
		マイバッグ持参の推進	平成22年4月に町内小売業者、住民団体(地球にやさしい生活推進協議会)、町の3者により、レジ袋削減等に関する環境協定を締結。今後一体となった取り組みを推進する。
		バイオディーゼル燃料の使 用	廃食用油からバイオディーゼル燃料を精製し、軽油の代替燃料として使用する。(塵芥収集車の一部で平成21年度から使用)
	河合町	照明器具のLED化	公共施設の一部証明のLED化
	吉野町	廃食用油回収事業	廃食用油を回収しBDFに精製して公用車を走らせる。
中和広域消防 組合		デマンドモニターを設置し、消費電力需要の削減を実施。	
		導入しているプリンターにリサイクルトナーを使用。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
奈良県 (つづき)	中和広域消防組合 (つづき)		使用しているコピー用紙にリサイクル紙を使用。
	宇陀広域消防組合	照明・電気・空調設備関連	・昼休みの消灯 ・コピー機の少量電力モード設定 ・冷暖房の適正温度による消費電力抑制
和歌山県	和歌山県	和歌山県環境マネジメントシステム	本庁舎及び同一敷地内にある警察本部を対象範囲としたISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、平成13年2月23日に認証を取得。県庁自らが率先して環境負荷の軽減に取り組み、環境保全活動のリーダーシップとしての役割を果たしている。
		ストップ地球温暖化ポスターコンクール	
	和歌山市	低公害車の市営駐車場の優待制度	低公害車において、市営駐車場の利用にあたり利用料金の一部(時間及び定期駐車)を優待する。
		住宅用太陽光発電システム導入促進補助金	太陽光発電システムにおける余剰電力に比例し補助金を交付することで、自然エネルギーの活用等に対する普及啓発を図る。
		簡易型電力量表示器の貸出制度	簡易型電力量表示器の貸出及び環境家計簿の活用によって温暖化対策における普及啓発を図る。
	橋本市	廃食用油リサイクル事業	家庭及び公共施設から排出される廃食用油(てんぷら油)をバイオゼーデル燃料に精製し、公用車(ごみ収集車)に利用をする。
		花と緑のリサイクル事業	循環型社会の実現に向け、生ごみを花や野菜の栽培に利用する「生ごみ堆肥化」に取り組んでいる。
	紀の川市	環境配慮を徹底した先進エコロジー庁舎の新設	自然エネルギーを積極的に活用し、徹底した省エネルギーとCO2の削減に努め、先進エコロジー庁舎とする。 ○光熱費を約30%(約1,500万円)削減 ○CO2の発生量を約33%(約200t)削減 ○太陽光発電(50kw)で、執務室の4時間分の照明電力を発電。 ○雨水利用で庁舎全体の水使用量を25%削減。
	高野町	太陽光発電設備及び省エネ照明器具の導入	下水処理施設に太陽光発電設備(25kw)を設置し、施設内で使用している。同時に下水処理施設事務棟の照明器具を、高性能蛍光灯、LED照明に取替え使用電力量を減らした。
		LED防犯灯の導入	町内会設置の防犯灯の一部を、町と協働でLED防犯灯に取替え、省エネと長寿命照明の普及啓発に役立てる。  EV車充電器(中速充電器)を役場駐車場に設置し、EV車移動での安心感をPRする。また、参詣者・観光客及び町民へのEV車の普及の一助となるよう考えている。
	湯浅町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電パネルを設置された住民の方に出力に応じて、補助金を支給するもの
	広川町	広川町地球温暖化防止実行計画	庁舎の電灯間引き等による電気使用量削減、エコカー導入等の燃料削減、コピー用紙・不要冊子などを資源ゴミとして排出、グリーン購入等
		広川町住宅用太陽光発電システム設置費補助	1KWあたり7万円(上限28万円)
	有田川町	住宅用太陽光発電導入補助金	
	由良町	昼休憩時の消灯による消費電力の削減	午前12時から午後1時までの間に役場庁舎の電灯を消し、消費電力の削減に努めている。
		避難誘導灯のLED化	由良町内の避難誘導灯を、LEDに切り替える取り組みを実施しており、毎年100基以上の取替えを行っている。
公立紀南病院組合		省エネルギー委員会の設置 エネルギー管理標準の制定 エネルギー消費量の報告	
紀美野町	国保野上厚生総合病院省エネ対策	・環境配慮型製品、省エネ商品、リサイクル製品を積極的に購入している。・資源ゴミ等は、分別回収して専門処理業者に引き取ってもらっている。・古い空調機を省エネ型の空調機に取り替えている。・エアコンの温度の適正管理とクールビズ	
日高郡美浜町 大字和田113 8番地の180	リサイクル・省エネ製品	古紙配合のコピー用紙・一部リサイクル可能タイプのファイルの購入 リサイクルバルブ混合のトイレトペーパーの購入 ハイブリッド車の導入	
	節電	事務所の休憩時には消灯し、常時点灯不要と思われるスペースでは使用后スイッチの消し忘れに注意する。 空調の温度設定に注意する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
和歌山県 (つづき)	日高広域消防 事務組合	燃料費の削減	毎日の勤務交代後に行う消防車両の点検時に、アイドリング時間を短縮する。
		光熱水費の削減	庁舎関係の光熱水費の削減
		資源の再利用	コピー用紙等の再生紙利用 印刷古紙をメモ用紙として活用 その他
	橋本周辺広域 市町村圏組合	エコオフィス推進(全施設共 通)	電気使用量の削減 省電力OA機器の購入 照明の消灯 空調管理の徹底 クールビズの徹底 低公害車・低燃費車の購入 自動車のエコドライブの徹底 コピー用紙使用抑制 3R・分別等の推進 使い捨て製品の購入抑制 緑化の推進 電子メール活用によるペーパーレス化 ブラインドの有効利用 残業抑制
橋本周辺広域ごみ処理場		3R推進、資源の有効利用 ごみ処理施設見学によるごみ分別と減量化推進 雨水の再利用 施設敷地内の緑化推進 廊下等照明器具の人のセンサー設置	
鳥取県	鳥取県	カーボン・オフセット、国内 クレジット、J-VERの普及啓 発及び活用 (1)とっとりカーボンオフセ ット推進事業 (2)森林J-VER事業	カーシェアリングによる電気自動車(EV)の県庁での利用及び電気自動車の充電設備の設置経費 に対する助成
		EVタウン推進事業	カーシェアリングによる電気自動車(EV)の県庁での利用及び電気自動車の充電設備の設置経費 に対する助成
		環境にやさしい県庁推進事 業	県庁自らの、ISOを活用した省エネルギーや自然エネルギーの率先導入
	鳥取市	住宅用自然エネルギー導 入促進事業	太陽光発電、小型風力発電、ペレットストーブ、薪ストーブ、太陽熱温水器等を住宅に導入する場 合に補助金を交付する。
	倉吉市	節電「小さなことからコツコ ツと」	・始業時の照明は8時30分より点灯する。 ・昼休憩の照明は消灯する。 ・終業時の照明は17時25分に消灯する。(ただし、時間外勤務をする職員は17時30分に必要最 小限の照明を点灯する。) ・冷暖房は設定温度に基づき使用する。(冷房:28度、暖房:18度) ・パソコンの使用は17時25分までとし電源を"OFF"とする。
		環境家計簿の配布	環境家計簿に記入することで、家庭でのCO2排出量を知ることにより、地球温暖化について考え る。
	智頭町	住宅用太陽光発電等導入 推進補助金	太陽光パネル及び省エネ設備を導入する家庭に対して補助金を交付。
	八頭町	グリーン購入の推進	
		太陽光発電設備の助成	
		生ごみの液肥化	現在、家庭から出る生ごみは燃えるごみとして処理している。 この生ごみを分別収集し、液肥として利用するため、同意を得た集落から生ごみの分別収集を行 っている。
三朝町	太陽光発電普及促進事業	最大出力10キロワット未満の太陽光発電設備で最大出力が4キロワットを超える場合は4キロワッ トを限度とし、経済産業省の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の補助対象設備として指 定されたもの、あるいは同等以上の性能・品質であるもの、かつ県内事業者が設置工事の施工を 行なったもので、更に対象省エネ設備を併設したのに対し、1キロワット当たり70,000円+省エネ 設備費20,000円(当該金額に満たない場合は、その額)併せて最大300,000円を助成する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
鳥取県 (つづき)	湯梨浜町	風力発電・太陽光発電施設設置	
	南部町	南部町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置した者に費用の一部を助成する。 75,000円/1kw (上限4kwまで) あわせて省エネ設備を設置した者には、設置費用の1/2(上限75,000円)を助成する。
		南部町木質ペレットストーブ等購入費補助金	住宅用木質ペレットストーブ等を設置した者に費用の一部を助成する。 本体購入価格の1/2(上限100,000円まで)
	伯耆町	住宅用太陽光発電システム等導入に係る助成措置	住宅に供する太陽光発電システムおよび省エネ設備の導入に対し補助金を交付
	西部広域行政 管理組合	鳥取県西部広域行政管理 尾組合省エネ・地球温暖化 対策実行計画	●庁舎・施設等における省エネルギーの推進 ●節水の推進 ●用紙使用の削減及び再生紙の 利用 ●庁舎・施設等から廃棄物の減量とリサイクル・再利用推進 ●廃棄物の再資源化の推進 ●庁舎・施設等の照明及び空調設備の省エネ型への切替え ●施設の省エネ型への設備改善
	鳥取中部ふるさと 広域連合	庁舎内蛍光灯のLED化	事務所照明のLED化を順次進める
太陽光温水器の導入		各消防署における給湯燃料使用量削減のため、太陽光温水器を順次導入する。	
島根県	浜田市	浜田市地球温暖化対策推 進計画	【家庭】空調機器の適正使用 電気製品の適正使用・更新 エコカーの導入 公共交通機関の利用促進等  【事業所】環境に配慮した事業活動 エネルギー使用の合理化の検討 省エネルギー対策 新エネルギーの利用 建物の省エネルギー化 エコカーの導入 公共交通機関の利用促進等
		浜田市地域省エネルギー ビジョン	【家庭】空調機器の適正使用 電気製品の適正使用・更新 エコカーの導入 公共交通機関の利用促進 エコドライブの取組み等  【事業所】省エネ機器の導入 意識啓発のための研修 エコ製品の開発 空調の適正使用 グリーン製品の購入 エコカーの導入等
	出雲市	エコオフィス・アクションプロ グラム	市の事務事業から排出される二酸化炭素を削減するため、エネルギー使用量を抑制するための 計画
	益田市	住宅用太陽光発電設置費 補助金	補助単価:30,000円/KW、上限4KW、補助金上限120,000円
	安来市	・意識啓発事業	地球温暖化をメインテーマとして、環境イベント「やすぎ環境フェア」を開催したほか、環境啓発誌の 発行等を行った。
	雲南市	雲南市住宅用太陽光発電 導入促進事業補助金交付 要綱	住宅用太陽光発電設備設置費用に ついて1kWあたり22,500円の補助金 (上限3kW)
	奥出雲町	玉峰山荘チップボイラ導入 事業	町の第三セクターが経営する温浴施設で使用するボイラーを化石燃料を燃料とするボイラーから 木質チップボイラーに転換する。
		佐白地区交流拠点施設整 備事業木質チップボイラ導 入事業	佐白地区に新設される温浴施設に木質チップボイラーを導入する。
		奥出雲町新エネルギー機 器等導入促進事業	町内事業者、住民が導入する太陽光発電設備、LED照明機器、ペレットストーブ、薪ストーブ、火鉢 及び暖炉に対する奨励金の交付
	飯南町	生命産業創造プロジェクト	カーボンフットプリント

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
	浜田地区広域行政組合	省資源の促進	平成19年度比6%削減する
		省エネルギーの推進	平成19年度比6%削減する
	雲南市・飯南町事務組合		ごみ減量化、リサイクル化の促進
	雲南広域		再生紙の購入に努める。 用紙の使用料の減に努める。 ノー残業デーの徹底。 クールビズ。 アイドリングストップ。
岡山県	岡山県	地域新エネサポート事業	新エネルギーに関する相談・情報提供の窓口(晴れの国 新エネ・サポートコール)を創設するとともに、新エネ普及に向けたセミナーの開催等を行う。
		EV普及促進事業	電気自動車、充電器の導入経費への補助、EV普及に向けた広域会議の開催等により、電気自動車の普及拡大を図る。
		太陽光発電及び省エネ設備設置費補助制度 晴れの国おかやまメガソーラー設置促進補助金	住宅、事業所への太陽光発電設備、省エネ設備整備への補助を行うもの。 大規模太陽光発電施設(発電出力1MW以上)を設置し、電気事業者に電気の供給を開始した民間事業者に対し、補助を行うもの。
	岡山市	市民共同発電事業	NPO法人などが、広く市民から集めた募金等をもとに、市有施設に自然エネルギー設備を設置するもので、平成22年度に市立保育園におひさま発電所3号機が設置された。
		公共施設のESCO事業導入	平成21年度に市有施設を対象としたESCO事業導入可能性調査を実施。平成22年度より、事業化の可能性が高い施設の中から、1施設を選定し導入事業を実施している。
	倉敷市	環境保全協定(公害防止協定)	水島コンビナートに立地している企業と結んでいる協定に、温室効果ガスの項目を設け、削減を指導している。
		イベント「ストップ温暖化くらしき」の開催	地球温暖化防止月間の12月に、地球温暖化の啓発に特化したイベントを開催している。
		こどもエコライフチャレンジの実施	小学生5、6年生を対象にした出前講座。夏休み、冬休み前にエネルギーの大切さと地球温暖化について講義を行い、小学生が休み中に省エネ等に取り組む。休み後に取組成果の検証をワークショップ形式で行って発表する。また、自然エネルギーの体験講座を合わせて行う。
	玉野市	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく「中長期計画」	事業上の省エネルギー対策を漏れなく行うための内部指針を作成する。
	井原市	住宅用太陽光発電システム及び住宅用太陽熱温水器設置補助金交付	太陽光発電システム設置補助金 30,000円/1kw×4kw=120,000円を上限とする。住宅用太陽熱温水器設置補助金 設置費にかかる経費の1/10、上限30,000円。
		啓発活動	
		家庭ごみ減量化、資源化事業	「家庭ごみ有料化」によるごみの減量 10ℓ:10円、15ℓ:15円、30ℓ:30円、45ℓ:45円 廃食油サイクル事業:廃食油の回収
	総社市	住宅用太陽光発電システム設置費補助	市内の自らが居住する住宅へ太陽光発電システムを設置した人に対し、設置費の一部を補助する。  ○補助金額 1kwhあたり2万円×太陽電池モジュールの最大出力値(上限4kwh)
		壁面緑化でクールビズ	夏季に市役所本庁舎南壁面に「ゴーヤ」を活用した緑のカーテンを設置し、庁舎内温度の上昇を抑制する施策に取り組んでいる。  ～ 目標 ～ ☆直射日光遮断による冷房経費削減 ☆緑のカーテンによる視覚的癒し効果 ☆ゴーヤを食べて夏バテ予防
		電気自動車の導入費助成	登録日から起算して1年以上前から引き続き本市に住所を有する個人又は本市に本社を置く法人であって、電気自動車の新車を導入するものに対し、助成金を交付する。  ○助成金額 新車1台につき10万円
新見市	住宅用太陽光発電システム設置費補助	1kwあたり25千円。上限4kw、100千円を補助	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
岡山県 (つづき)	新見市 (つづき)	住宅用太陽熱温水器設置費補助	設置費の1/10、上限50千円を補助
	備前市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市民を対象に住宅用太陽光発電システムを設置した場合に、1kW当たり2万円、4kWまでの補助を行う。
		BDF燃料(廃食油を回収し、ごみ収集車の燃料とする)	市内の公共施設に設置している廃食油の拠点回収で集めたものを環境センターのごみ収集車で再利用している。
	真庭市	真庭市バイオマス利活用計画	バイオマテリアル資源を活用し、エネルギー及びマテリアル活用を推進する。
	浅口市	太陽光発電システム補助	1kw6万円上限24万円
		学校省エネプロジェクト	公立学校の光熱水費の削減額の75%を還元上限15万円
	里庄町	里庄町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、補助金を交付。 ・補助金額 出力1kWあたり70,000円(上限350,000円) ・補助要件 住宅に太陽光発電システムを設置する場合で、交付決定通知前に着工していないもの。申請時点の町税等の滞納がないもの。
	矢掛町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、1kw当たり4.8万円(上限19.2万円)の補助金を交付する。
		住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付事業	住宅用太陽熱温水器を設置する者に対し、設置経費の10分の1以内の額(上限3万円)の補助金を交付する。
	西粟倉村	小水力発電の運営	小水力発電所を運営している。
	久米南町	省エネ公用車の導入	公用車を導入する際、順次ハイブリッド車に買い替える。
	美咲町	美咲町クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	クリーンエネルギー自動車の補助振興センターからの補助金の1/2に相当する額とし、10万円を限度とする。
		美咲町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システム設置費補助金協会から補助金を受けたもので、1kw4万円とし、10万円を限度とする。
	津山圏域消防組合	省エネ・リサイクルの徹底	電灯のこまめな消灯による節電、冷暖房温度の設定調整による節電、ゴミの分別の徹底による再資源化、メール利用促進によるペーパーレス化、用紙の裏表利用、消防車両等の作業点検に伴うアイドリング時間の短縮等
	美作養護老人ホーム組合	環境配慮製品の購入	事務所で購入する事務用品をエコマーク品を購入している。
ノーマイカーデーの実施、エコ運転の推進。		年に数回、車の通勤を他の交通手段(自転車、バイク等)を変えたり乗り合わせ通勤の日を決めて実施したり、エコ運転を呼びかけたりして通勤等での環境対策推進を啓蒙している。	
広島県	広島県	温室効果ガス削減計画書の策定・公表	
	広島市	地域照明LED化普及促進モデル事業	地球温暖化対策の地域における取組をさらに促進するため、町内会等において維持管理している蛍光灯・水銀ランプなどを使用した街路灯を、長寿命で消費電力の少ないLEDを使用した照明器具に取り換える。
		民間建築物省エネ設備改修等補助	広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例に基づく事業活動環境配慮制度の参加事業者による取組を推進するため、民間事業所の省エネ設備への改修等について経費の一部補助を行う。
		新たな環境マネジメントシステムの構築・運用	ISO14001の運用を通して蓄積したノウハウや課題を踏まえ、より効果的かつ効率的な取組するために、独自の環境マネジメントシステムを構築・運用する。 新たな環境マネジメントシステムにおいては、市民参画の仕組みなども含むものとする。
	呉市	呉市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度	太陽光発電システムを設置 1KW当たり2万円(上限4KW、千円未満切捨)
		呉市住宅用太陽光発電システム等普及促進滋養補助金交付制度	太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置 1件7万円
		レジ袋の無料配布の中止	レジ袋の無料配布の中止  市域内の協力店(業者)と市民団体(地球温暖化対策地域協議会等)と市(行政)の3者協定によるレジ袋無料配布中止  市内の事業者(約170店舗)において実施中



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
広島県 (つづき)	竹原市	竹原市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付事業	市内において、住宅に住宅用太陽光発電システムと省エネ設備をあわせて設置するものに対し、補助金を攻守する。
		街路灯設置事業に係る補助金交付事業	市民の安心安全上犯罪の防止等を及びCO2削減を図るため、LED防犯灯を設置するものに対し補助金を交付する。
	三原市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	設置する太陽光発電システム1kW当たり4万円を補助(上限20万円)。 太陽光発電システムの設置に併せて省エネルギー設備を設置した場合、補助金に7万円を加算。 (省エネルギー設備:LED照明器具, 断熱材, 複層ガラス, 窓ガラス用熱遮断フィルム, エコジョーズ, エコキュート)
	尾道市	住宅用太陽光発電システム普及促進	設置者に補助
	福山市	1 住宅用太陽光発電システム設置費補助 2 住宅用太陽光発電システム及び省エネ機器整備費補助 3 住宅用太陽光発電システム設置設置資金融資あっせん及び利子補給 4 住宅用太陽熱利用システム設置費補助	1 住宅に太陽光発電システムを設置する者に1件5万円を補助 2 住宅に太陽光発電システムと省エネ機器を同時に整備する者に1件7万円を補助 3 住宅用太陽光発電システム設置資金の無理融資をあっせん。1kW当たり25万円(上限4kW)の利子を市が負担。 4 住宅に太陽熱利用システムを設置する者に1件25千円を補助。
		事業用太陽光発電システム設置費補助	10kW以上の太陽光発電システムを設置する事業者に、1kW当たり5千円(上限3,000kW)を補助。
		ふくやまエコファミリー認定制度	「わが家のエコ活動チェック表」と「わが家の環境家計簿」を3ヶ月間記録して環境にやさしい取組を実践した世帯を「ふくやまエコファミリー」に認定。 併せて、節電キャンペーンとして、電力使用量の昨年度比削減量(5~15%)に応じて、賞を発行。
	府中市	冷暖房温度の設定・休憩時の消灯・ノー残業デーの実施	節電
		公用車へのハイブリッド車の導入	公用車として2台のハイブリッド車を導入している。
	三次市	ISO14001認証取得による環境マネジメントシステムの運用	環境マネジメントシステムを運用し、事務・事業におけるコピー用紙、光熱水費等の節減をに取り組んでいる。 また、市職員を対象として月1回ノーマイカー・定時退庁日を設定し、公共交通機関の利用・相乗り通勤及び定時退庁による光熱水費を推進している。
		住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金	【対象】 市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する人又は住宅用太陽光発電システムが設置された建売住宅を購入する人で、市税・料を完納している人 【内容】1kW当たり3.5万円(上限4kW, 14万円まで) (住宅用発電システムに併せてLED照明設備等の省エネルギー設備を設置する場合は、1件7万円を加算)
		ペレットストーブ等購入補助金	【対象】 市内の住宅及び事務所等にペレットストーブ等を設置する人又は法人・団体で、市税・料を完納している人又は法人・団体 【内容】 補助対象経費の1/3(上限額10万円)
	庄原市	ペレットストーブの導入促進	木質ペレットを燃料とするストーブを購入する事業者及び一般家庭に対し購入補助金を交付する。 ・補助率1/3、上限額12万円。
		住宅用太陽光発電システム設置の推進	市内に在住又はこれから太陽光発電システム付き住宅を購入する者に対し設置補助金を交付する。 ・補助金額 太陽光発電システム単体では、システム出力1kW当り3.5万円で、上限は4KW。 発光ダイオード(LED)照明器具、複層ガラス及び断熱材等の省エネルギー設備を併せて設置した場合は、7万円を上限に上積みし交付。
		太陽光発電システムの設置	公共施設(リサイクル・プラザ、小中学校及び保育所等)への太陽光発電システムの導入促進を図る。

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
広島県 (つづき)	廿日市市	クリーンエネルギー自動車の導入	公用車として、電気自動車を導入
		はつかいち環境フェスタの開催	地球温暖化問題や、環境保全について市民の理解や関心を深めるため、イベントを開催し、そのメニューの1つとして講演会、シンポジウムを開催する。
		市有施設のLED化	市有施設の照明器具を一部LED化する。
	安芸高田市	安芸高田市住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金	太陽光発電システム3万5千円/kW(14万円) 太陽光発電システム+省エネ設備 3万5千円/kW+7万円/件
	熊野町	熊野町住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金	自ら居住する住宅に、太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する町民に対し1件当たり100,000円補助する
	北広島町	北広島町地球温暖化対策地域協議会「脱温暖化笑コきたひろ」との協働	
新エネルギー等普及啓発事業			
山口県	山口県	地球温暖化対策推進事業	普及啓発により、温室効果ガス排出量の削減取組を総合的・計画的に促進する。
		地球にやさしい環境づくり融資事業	・住宅用太陽光発電システム整備に係る利子補給制度 ・中小企業向け省エネ改修への融資制度
		地域グリーンニューデール基金事業	・住宅における太陽光発電システム及び省エネ製品の導入補助 ・事業所における太陽光発電システム及び省エネ製品の導入補助
	下関市	エコ交通推進業務	・ノーマイカーデーの定期・継続実施 ・エコドライブ宣言者の募集 ・市環境部(塵芥車)のエコドライブコンテスト ・ハイブリッド塵芥車の導入
		地球温暖化対策地域協議会を主体とした連携・協働の取組み	・緑のカーテンの推進 ・市民向け啓発用リーフレットの作製・配布 ・ライトダウンキャンペーン、クールビズ・ウォームビズの推進等
		環境マネジメントシステムの運用	・環境マネジメントシステムによる地球温暖化対策実行計画の進行管理
	宇部市	環境保全協定に基づく細目協定	宇部市と環境保全協定に基づく細目協定を締結している工場に対しては、細目協定に「温室効果ガス等の排出抑制」について「事業所全体における省資源・省エネルギー化や生産効率の向上及びクリーンエネルギーへの転換等に努め、石炭、重油等の化石燃料の削減を図るとともに、重油換算燃料使用量を2021年度までに1990年度比で19%以上の削減に努めるものとする。」という項目を盛り込んでいる。
	防府市	環境保全協定締結の推進	市内の一定規模以上の公害防止に係る内容に加え、廃棄物の発生抑制、温室効果ガスの削減についても協定を締結
		住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	住宅用太陽光発電システム設置費に対し補助金を交付
		環境家計簿の普及推進	環境家計簿を作成、配布、アンケートの回収
	下松市	環境学習 (1)緑のカーテン (2)水辺の教室 (3)イベントブース出展 等	一般市民や小学生を対象に各種環境学習を実施し、身近で取組可能な温暖化対策があることを啓発する。
	岩国市	市民アイドリングストップ宣言	アイドリングストップ宣誓書に記入した市民にアイドリングストップ宣言ステッカーを配布。
		地球温暖化防止出前講座	家庭で取り組める地球温暖化対策をテーマに講演をして啓発活動を行う。
		岩国市フィフティフィティ事業	公立学校において、児童・生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、節減できた光熱水費の半分を学校に還元する事業。
	光市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	自然エネルギーの利用促進を図ることを目的に、市内において住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付する。1kWあたり35,000円(上限140,000円)
緑のカーテン普及事業		事務所、学校、家庭などとする性植物を窓際に育成することで夏の日差しを遮り、空調使用の抑制及びエネルギー使用量の削減を図る。	
	50-50事業	市立小中学校を対象に、基準年度比で光熱水費を削減できた場合、当該年度の温室効果ガス排出量の削減割合に応じて翌年度当初予算に還元配当する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
山口県 (つづき)	長門市	長門市役所スイッチオフデー	毎月第2金曜日に設定し、原則として午後6時までに庁舎・事務所の電気を消灯し退庁する。
		ECOアラーム導入	基準となる電気使用量を超えた場合、アラームで警告するように設定し、基準となる電気使用量を超えないように運用する。
	周南市	太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システム設置費の一部補助。 10,000円/kW ※4kWを上限とする。
	山陽小野田市	公用車の1台にハイブリッドカーを導入 公用車の一部にバイオディーゼル燃料を使用	一般廃棄物運搬車両に、ハイブリッドカー1台を導入し、CO2を削減している。 廃油を精製して作るバイオディーゼル燃料を軽油の代わりに一般廃棄物運搬用の車両等15台に使用し、CO2削減をしている。
		冷暖房時の室温管理による省エネ 太陽光発電設備と省エネ型照明器具の導入	暖房による室温を、家庭は20℃、市役所は19℃とする。 冷房による室温を、28℃とする。 市役所屋上に太陽光発電設備を設置し、本庁舎と別館の2灯式蛍光灯を1灯式の省エネ型照明器具へ改修することにより温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。
		環境啓発活動	環境フェスタ(地元ショッピングモールでの啓発) 環境フォーラム(学会等の最新情報の講座) 出前講座や広報誌等により市民に温暖化防止の啓発をする。
	周防大島町	太陽光発電設置費補助金	平成21年度から地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムの普及を促進するために、町内において住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に、その一部を補助する制度を実施
	和木町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業	発電能力1kwh当たり3万5千円(上限4kwh)を補助する。
	平生町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付している。補助金の額は、対象システムの公称最大出力1kw当たり3万5千円、補助上限は4kwで、最大補助金額は14万円である。
	光地区消防組合	ゴミの分別	ゴミの分別により、再生可能エネルギーの増加、焼却ゴミの軽減に努める。
		太陽光発電	太陽光発電による、電力需要の軽減
	柳井地域広域水道企業団	照明の節約	浄水場の外灯を21灯→10灯に減らす LED照明器具への取換え 施設内照明の削減
		浄水場の運転見直し	沈殿池污泥掻寄機の運転を毎日24時間運転から週6時間運転に変更 污泥濃縮設備3池の運転を1池に減らす
		エアコン運転見直し	運転箇所や時間、設定温度を必要最小限に変更
豊浦・大津環境浄化組合	保温対策		
徳島県	徳島県	とくしま環境県民会議における協働活動の実施(低炭素交通システム推進チーム)	産学民官の連携組織において、競争的資金や外部資金の活用により、市街地中心部や工業団地におけるモーダルシフトやEV・pHVの導入検討、バイクビズの推進を行う。
		とくしま環境県民会議における協働活動の実施(オフセット・クレジット活性化推進チーム)	産学民官の連携組織において、競争的資金や外部資金の活用により、J-VERオフセット・クレジットの創出支援やワンストップ・マッチングサービスの設置、研修会の実施を行う。(H23は地域連携協議会の設置・運営)
		とくしま環境県民会議における協働活動の実施(クリーンエネルギー推進チーム)	産学民官の連携組織において、競争的資金や外部資金の活用により、再生可能エネルギーの先行導入の推進や先端省エネルギー施設の検討、スマートコミュニティ等の推進を図る。
	鳴門市	ごみ減量化	ごみの焼却量を削減することにより、電気と補助燃料の灯油の使用量を削減する。
	小松島市	小松島市地球温暖化対策実行計画	庁舎内蛍光灯照明をLED照明灯に交換、庁舎屋上に太陽光発電システムを設置、冷暖房温度の集中管理による温度設定、未使用スペース・昼休みの消灯、新聞・雑誌・ダンボール等の分別回収、使用済み封筒の再利用、両面印刷、クールビズ、ウォームビズ、生ごみ処理補助、低公害車の導入、マイバック推進

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
徳島県 (つづき)	阿南市	第2次阿南市環境保全率 先行計画	地球温暖化対策実行計画(地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に係る実行計画)により阿南市環境保全率先行計画を策定。第1次率先行計画期間(H14~H18)、第2次率先行計画(H19~H23)。市が自ら事業者・消費者であるとの立場から率先して環境への負荷の低減を図ることにより、事業者・市民等の自主的・積極的な取り組みを促し、もって地球温暖化防止対策を推進することを目的とする。第2次計画では、平成17年度の温室効果ガス排出量を基準として平成23年度までに4%を削減することを目標。直接的取組(電気使用量、施設燃料使用量等の削減)と間接的取組(用紙使用量、水道使用量、グリーン購入等)に分け達成に向け実行している。
	阿波市	阿波市住宅用太陽光発電 システム導入補助金交付 事業	補助対象者に対し、公称最大出力1kwあたり2万円を交付し、10万円を上限とする。
	海陽町	海陽町住宅用太陽光発電 システム設置費補助金	
	松茂町	松茂町住宅用太陽光発電 システム設置費補助事業	自ら居住する町内の住宅に、太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付する。
	北島町	エアコン設定温度の適正管 理 北島町エコファミリー認定 制度	
	上板町	緑のカーテン事業	ゴーヤーによる緑のカーテンの普及啓発 (公共施設で緑のカーテン実施、苗の無料配布、コンテスト開催など)
香川県	香川県	地球温暖化対策計画・報 告・公表制度	一定規模以上のエネルギーを使用する事業者に対して、地球温暖化対策及び実施状況報告書の策定と公表を義務付けている。
		自動車排出ガス対策計画・ 報告・公表制度	一定台数以上の自動車を使用する事業者に対して、自動車排ガス対策計画及び実施措置報告書の策定と公表を義務付けている。
		省エネマイスター(省エネ性 能説明推進員)制度	一定規模以上の電気機器販売事業者を対象に、特定電気機器を購入しようとする者に対し、当該電気機器の省エネルギー性能について、説明することを推進する者(省エネ性能説明推進員)の選任と届出を義務付けている。
	高松市	高松市太陽光発電システ ム設置費補助制度	地球温暖化対策の一環として、環境負荷の低減を図るため、太陽光発電システムの導入を促進するため、設置者に対する補助金を交付する。 【住宅用】 補助単価:3万円/kW(上限15万円) 【事業所用】 補助単価:8万円/kW(上限200万円) (表記は23年度の補助単価) ※ホームページ掲載内容 <a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/1357.html">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/1357.html</a>
		高松市太陽熱利用システ ム設置費補助制度	地球温暖化対策の一環として、環境負荷の低減を図るため、太陽熱利用システムの導入を促進するため、設置者に対する補助金を交付する。 【補助金額】【住宅用のみ】 補助対象経費の1/10(上限10万円) (表記は23年度の補助単価) ※ホームページ掲載内容 <a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/11604.html">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/11604.html</a>
	丸亀市	エコファミリープラン事業	
		環境にやさしい事業所	
	坂出市	住宅用太陽光発電システ ム設置事業補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付する。
	三豊市	住宅用太陽光発電システ ム設置費補助事業	住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対して、補助金を交付する。 (5万円×上限4kwとし20万円まで)
	土庄町	バイオディーゼル燃料施行 業務	使用済み天ぷら油をホテル、旅館等から回収し、委託先でBDFを精製。町所有の塵芥車や民間会社で使用し、CO2の削減を行うとともに、住民等に環境・地球温暖化について広くアピールしている。
	直島町	直島町住宅用太陽光発電 システム設置事業補助金 交付	1kwあたり50,000円 上限4kw 自ら居住する町内の住宅(店舗等との併用住宅を含む。)
	まんのう町	住宅用太陽光発電システ ム設置費補助事業	4万円×太陽電池モジュールの最大出力の合計値(Kw) (1,000円未満切捨て上限12万円)

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
香川県 (つづき)	三観衛生組合		古い機械が設置されているので、順次効率のよいモーター等に交換
	東部清掃施設 組合	クールビズの導入	クールビズを導入し、エアコンの温度管理を実施している。
		普及・啓発活動	施設見学を通じて、小学生或いは婦人会等団体へ分別回収の強化やごみの排出抑制に対する住民意識の高揚を図っている。
		エネルギー使用量削減	白煙防止装置の停止。 粗碎機の運転管理(粗大ごみの搬入調整)。 コンプレッサーの台数制御運転。 燃焼バーナー灯油量調整。
愛媛県	愛媛県	事業者の省エネ化の支援	県内中小事業者の省エネ対策を進めるため、グリーンニューディール基金を活用し、機器や設備の省エネ改修等の費用に係る補助制度及び融資制度を創設。
		バイオ燃料の普及拡大	大学や民間企業等との連携により、みかんの搾汁残さを原料としたバイオエタノールの製造及び利活用技術の研究開発を進めている。 また、使用済み天ぷら油等を原料としたバイオディーゼル燃料の普及拡大に向けた補助事業を実施。
		家庭での身近な温暖化対策の推進	市町を通じてモニター家庭を募集し、「省エネナビ」を貸し出すことにより、家庭でのエネルギー消費の「見える化」を図り省エネ行動を促進。
	今治市	広報誌による啓発	広報いまばりへの掲載
		住宅用太陽光発電システム設置費補助金	国の補助に上乗せ支援 1kw当たり、5万円(平成23年度の国の補助分)
	新居浜市	環境活動促進事業	環境家計簿、自転車マイレージモニターの普及、森林体験学習、環境活動団体の交流会、環境学習講座開催、ゴーヤによるみどりのカーテン育成事業、「家庭でできる省エネ」パンフレット配布
		環境基本計画推進事業	レジ袋削減のための、無料配布中止協定(市内6事業者21店舗)
		レジ袋削減対策事業	太陽光発電設置補助事業
	西条市	BDF精製事業	給食関連施設等から排出される廃食油を回収して、BDFに精製し公用車のディーゼルエンジンの燃料とする。
	大洲市	大洲市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	新エネルギー利用を積極的に支援することにより、市民の環境保全意識の高揚を図るとともに、地球温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置した者に対して、予算の範囲内において大洲市住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付する。 ○補助金額 1kWあたり40千円(上限160千円) ○対象 (1)太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)に補助金交付申請を行い、当該補助金の国府額確定通知書の交付をうけていること。 (2)世帯全員が市税等を滞納していないこと。
		廃食用油回収事業	資源の有効活用を図り、資源循環型のまちづくりを目指しながら、地球温暖化対策の有効な手段として、平成22年1月4日(月)午前8時30分より、廃食用油(天ぷら油など)の回収を実施した。補助金を活用して製作した回収ボックスを、市役所玄関前と大洲市総合福祉センター玄関前に各1基(合計2基)設置し、傍らにのぼりもそなえ、市民のリサイクル意識の高揚を促している。回収の方法は、回収ボックスの維持管理や、市民が手軽にとりこめるよう、家庭から出た廃食用油を、ペットボトル容器などに移し替え、容器ごと回収ボックスに投入してもらう方法をとっている。事前に広報や回覧チラシを配布し、広く周知に努めたため、大きな混乱もなくスタートすることができ、概ね10ℓ/日ほど回収している。また、回収ボックスは設置していないが、支所や、最寄りの公民館においても、窓口回収を行っている(窓口回収:27箇所)。
	四国中央市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	自ら居住する市内の住宅に、国の補助を受けてシステムを設置した市民を対象に、1kWあたり3万円(上限12万円)を補助する。
		廃食用油の回収	家庭から出された廃食用油を回収してバイオ燃料を製造している業者に売却。
古紙、布類の資源回収		可燃ごみに含まれる古紙、布類を資源として回収する。	
東温市	東温市ソーラータウン構想	太陽光発電4kW上限に、1kWあたり4万円の上乗せ補助。太陽熱高度利用は一律4万円の補助。市施設への導入は、12施設168kW。平成23年度について、市町グリーンニューディール基金事業で公民館に20kW設置	
	とうおん太陽の恵みスマイルプロジェクト	経済産業省国内クレジット制度を活用し、家庭用太陽光発電の自家消費分をクレジット化することで計画認証を受け、平成23年度にモニタリング検証確認を受け、35tのクレジットの発行を受けた。クレジットは市内イベントでのオフセット、市内事業所と連携しカーボンオフセット商品開発などクレジットの「地創地活プロジェクト」など東温モデル構築に向け取り組んでいる。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
愛媛県 (つづき)	東温市 (つづき)	J-VER「東温市学校給食センターBDF利用プロジェクト」	東温市学校給食センターの調理用ボイラ燃料に東温市及び県内で回収された廃食用油を民間施設でBDF(B100)に精製し、利用する。環境省J-VER制度を活用し、J-VER認証運営委員会の計画認証を受け、平成23年度にまずJ-VER550tが発行された。
	松前町	松前町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	新エネルギーの利用を積極的に支援することにより、地球温暖化防止を推進するため、経済産業省が定める住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付要綱(平成20・10・31財資第1号)に基づく補助制度により松前町内に住宅用太陽光発電システム(以下「発電システム」という。)を設置した者に対して、予算の範囲内で松前町住宅用太陽光発電システム設置費補助金(以下「補助金」という。)を交付する。 ・1kW当たり48,000円(上限192,000円)を補助
		省エネキャンペーン事業	本事業は、地球温暖化対策の一環として、住民に「節電」、「ガスの節約」に取り組んでいただき、参加した住民の環境問題に対する意識の向上や今までのライフスタイルの見直しを目的としている。 事業内容は、キャンペーン期間中に各家庭で電気・ガスの節約に取り組んでいただきます。昨年同月の使用量と比較し節減できていた場合、その検針票で応募していただき、応募者の中から抽選で各種景品が当たる。
		緑のカーテン事業	家庭・事業所より緑のカーテンの作品を募集し、その出来栄を審査して優秀な作品に景品を贈呈する。夏の省エネルギー対策として、家庭・事業所等で緑のカーテンを育てることにより、地球温暖化防止の普及を図る。
	砥部町	砥部町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境保全意識の高揚及び地球温暖化防止を推進するため、居住用の住宅に、国(経済産業省)が定める補助金交付要綱に基づく太陽光発電システムを設置した人に補助金を交付
		熱い地球を冷やそうキャンペーンの実施	地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の削減を目的に、まずは身のまわり(家庭)のエネルギー使用量から削減しようと、比較的使用量の多い夏季(7～9月)と冬季(12～2月)の光熱水費を対象に、前年同月比で削減できた家庭の中から抽選で景品をプレゼント
		廃油(食用油)の回収	二酸化炭素の削減、ごみの減量化及び再利用、河川の水質保全を目的に、家庭から出る廃油(食用油)を回収(ボックス設置場所) 回収した廃油は、軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料(BDF)として活用
	内子町	内子町バイオマスタウン構想の推進	石油燃料の代替えとして、ボイラーの燃料に木質ペレットを利用、軽油代替えとしてBDF利用を推進
	伊方町	伊方町地球温暖化対策実行計画	今年度 策定予定 基準年:平成22年度 計画期間:平成24年度から5年間 取り組み内容 全職員による電気、ガス等の使用量を抑制する取り組み。 物品購入等の際の「グリーン購入法」奨励
	鬼北町	鬼北町太陽光発電利用促進事業	ニュータウン鬼北の里分譲地内に住宅を建築し、太陽光発電施設を設置する者に対して補助金を交付する。
		鬼北町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	鬼北町内に住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
		鬼北町家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱	家庭から排出される生ごみの減量化、焼却の効率化及び堆肥としての資源化を図るため家庭の生ごみ処理機の設置者に対し補助金を交付する。
愛南町	・環境フォーラム ・エコスクール ・環境学習会 ・環境啓発チラシの配付	・平成22年度については年1回の環境フォーラム ・平成23年度は愛南★エコスクール(年5回の講座)を開催 ・地区別に年5回程度の学習会 ・各戸配付の環境広報チラシ「かんきょうかわら版」での啓発活動	
	・アイドリングストップ ・照明、冷暖房、パソコン機器等の省エネ ・ごみ減量化 ・緑のカーテン ・デマンド監視	・公共施設で実施  ・「緑のカーテン」を公共施設で実施	
	・住宅用太陽光発電システム設置費補助 ・ごみの減量化 ・「緑のカーテン」	・1kw7万円で4kwを上限(28万円) 個人住宅を対象に22年度は、63件に補助 ・生ごみ処理容器補助金年間約20件程度 ・「緑のカーテン」一般家庭約65軒が参加(プランター・苗等の配付)	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
愛媛県 (つづき)	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合	大洲市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	新エネルギー利用を積極的に支援することにより、市民の環境保全意識の高揚を図るとともに、地球温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置した者に対して、予算の範囲内において大洲市住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付する。 ○補助金額 1kWあたり40千円(上限160千円) ○対象 (1)太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)に補助金交付申請を行い、当該補助金の国府額確定通知書の交付をうけていること。 (2)世帯全員が市税等を滞納していないこと。
		廃食用油回収事業	資源の有効活用を図り、資源循環型のまちづくりを目指しながら、地球温暖化対策の有効な手段として、平成22年1月4日(月)午前8時30分より、廃食用油(天ぷら油など)の回収を実施した。補助金を活用して製作した回収ボックスを、市役所玄関前と大洲市総合福祉センター玄関前に各1基(合計2基)設置し、傍らにのぼりもそなえ、市民のリサイクル意識の高揚を促している。回収の方法は、回収ボックスの維持管理や、市民が手軽にとりこめるよう、家庭から出た廃食用油を、ペットボトル容器などに移し替え、容器ごと回収ボックスに投入してもらう方法をとっている。事前に広報や回覧チラシを配布し、広く周知に努めたため、大きな混乱もなくスタートすることができ、概ね10g/日ほど回収している。また、回収ボックスは設置していないが、支所や、最寄りの公民館においても、窓口回収を行っている(窓口回収:27箇所)。
	高知県宿毛市 愛媛県南宇和郡愛南町篠山 小中学校組合	・環境学習会  ・アイドリングストップ ・照明、冷暖房、パソコン機器等の省エネ ・ごみ減量化	・愛南町環境衛生課と連携を取り小・中各1回学習会を実施  ・公共施設で実施
高知県	高知県	高知県庁環境マネジメントシステム推進事業	高知県庁独自の環境マネジメントシステムを策定し、県庁自らの目標達成をするほか、市町村、民間事業者への導入のための情報提供等を行っている
		高知県地球温暖化防止県民会議における県民運動の推進	「県民部会」「事業者部会」「行政部会」それぞれの事業計画に基づき、各種キャンペーンの展開、講習会・研修会、アンケート調査、学校への出前講座、啓発ツールの作成等を行っている。
	安芸市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	住宅用太陽光発電システムを設置した者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
	須崎市	住宅用太陽光発電システム設置整備補助金	市内の住宅等(店舗・事務所等併設住宅含む)にシステムを設置しようとするものに対し、費用の一部を補助する。【年間補助額7万円/kw:上限金額28万円】
	四万十市	四万十市環境基本条例	ごみの減量、リサイクルの推進、新エネルギーの利用、省エネルギーの推進
		四万十市住宅用太陽光発電システム設置費補助補助事業	四万十市において自ら居住する新築、既存住宅に太陽光発電システムを設置する場合に補助する。 1kW×3万円(上限12万円)
		四万十市レジ袋削減推進事業	レジ袋削減に関する協定によるレジ袋無料配布中止の取り組み レジ袋削減協力店登録によるレジ袋削減の取り組み
	東洋町	東洋町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付	二酸化炭素排出量を軽減し、環境負荷の少ない環境づくりの実現に向けクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を設置する。
		東洋町住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付	二酸化炭素排出量を軽減し、環境負荷の少ない環境づくりの実現に向けクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽熱温水器を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を設置する。
	大豊町	公用車の購入	ハイブリット車1台購入
	梶原町	木質バイオマス地域循環モデル事業	木質ペレットを製造普及し、化石燃料から木質燃料へのエネルギーの転換を推進する。
	競馬組合	冷暖房機器の取替え	エアコン等の省エネタイプへの更新
自動点灯装置の設置		廊下などの照明が必要な場所の感知センサースイッチの取り付け	
デマンド監視装置の設置		昨年デマンド監視装置による電力使用量の監視の継続	
香南清掃組合	香南清掃組合太陽光発電システム設置費補助事業	周辺地域の公民館に対して太陽光発電システム設置費補助金を交付する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
高知県 (つづき)	香南清掃組合 (つづき)	一般搬入ごみの持込みの チェック強化	一般搬入ごみの持込みのチェックを行う。
	安芸広域市町村 圏事務組合	安芸広域メルトセンターに おけるコース等燃料使用 量の削減対策	安芸広域市町村圏事務組合が管理する安芸広域メルトセンター(一般ごみ処理施設)における、ご み処理(溶融処理)のために使用する、コース・重油等の燃料使用量の削減に努めている。
	こうち人づくり広 域連合	コピー用紙の再利用	ミスコピー用紙の裏面印刷
電気使用量の削減		不用な部分の消灯	
福岡県	福岡県	エコライフ促進事業(エコ事 業所・エコファミリー応援事 業)	(エコ事業所) エコ事業所への登録。取り組み結果の報告。エコアクション21取得への集合コンサルティングの実 施。 (エコファミリー応援事業) エコファミリー応援book(環境家計簿)、ふくおかエコライフ応援サイトへの電気使用量等の記入を 通じて、家庭における省エネルギー・省資源への取組を普及・促進。提出された取組結果に対し、 優秀世帯の表彰。
		中小企業等省エネ推進事 業	中小企業への省エネを推進するとともに、「国内クレジット制度」の普及を図る。
		省エネ・節電県民運動	(県民編) 県民から省エネ・節電宣言書を提出してもらい、宣言証を配布。宣言証を協賛店に提示すること により、様々な特典を受けられる。また、実際に節電を果たした者については抽選で賞品が当たる。 (事業所編) 省エネセミナーの開催。
	北九州市	地球温暖化対策推進助成 事業	太陽光発電設置や屋上緑化への助成事業
		紫川エコリバー事業	小倉都心部～紫川エリアに太陽光発電等を導入
		スマートコミュニティ創造事 業	次世代送電網(スマートグリッド)を中核に、交通都市システムやライフスタイル、ビジネススタイル など「まちづくり」そのものの変革を目指す事業。主な事業は、 ・新エネルギー10%街区の整備 ・建築物等への省エネシステムの導入 ・地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築 ・交通都市システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築
	大牟田市	大牟田市大規模太陽光発 電設備設置促進の支援措 置	50kW以上の太陽光発電設備を設置する事業者に対し、固定資産税(償却資産)の課税標準となる べき価格を3年間6分の5の額とするもの。
	直方市	直方市環境保全行動計画	4R、資源化の推進と啓発・環境家計簿(環境カレンダー)作成・ノーマイカデーの設定・公用車ハイ ブリッド化の推進・地産地消の推進
	飯塚市	住宅用太陽光発電システ ム設置補助	自宅に太陽光発電システムを設置する者に補助金を交付 1kw×2万円(上限8万円)
		緑のカーテンエコプロジェク ト 打ち水大作戦	イベント開催による啓発
	田川市	エコオフィスたがわ2004	市が自ら行う事務・事業に伴う温室効果ガスの抑制等を目指し、電気の使用料や自動車燃料使用 料等の削減を目指して取り組んでいる
	柳川市	地球温暖化対策	●省エネ・節電の取り組み
	大川市	大川市住宅用太陽光発電 設備設置費補助金交付事 業	市内の既存住宅、新築住宅に太陽光発電システムを設置される個人に¥30,000/kwh、上限 ¥120,000/kwhを補助する。
豊前市	福岡県エコファミリー応援 事業	環境家計簿への記帳を通じ、家庭での省エネルギーに取り組んでもらう	
	住宅用太陽光発電システ ム設置費補助金	住宅用太陽光発電システム設置に係る費用の一部を補助することで再生可能エネルギーの導入 を推進する。	
中間市	中間市地域省エネルギー ビジョン	市民、行政、事業所を対象とした市全域における省エネルギー行動の普及推進に向けた基本計 画。 平成21年度から25年度までを、10年計画の前期と定めている。	



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
福岡県 (つづき)	中間市 (つづき)	エコライフデーやつちやれエコライフ	環境月間中の1日をエコライフデーとし、家庭で省エネやごみ減量等環境にやさしい行動ができたかどうか予め配布されたエコライフチェックシートにチェックをし提出する。参加人数、CO2排出削減量等の集計結果は、広報紙等で公表する。 CO2排出削減に向けた温暖化防止啓発の取組みとして当事業の提案を行った市民団体と行政が協働で、学校や事業所、市民団体等に参加を呼びかけ実施。
	小郡市	エコ・オフィスおごおり	小郡市役所庁舎及び、市保有施設における温室効果ガス排出量・水道使用量・用紙使用量の、それぞれ6%削減を目指す。 環境負荷の少ない事務・事業の推進を行う。
		エコッキング教室	市民を対象とした料理教室を行い、地産地消、ごみ減量を促す。
		小郡市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	市内の居住している又は居住予定の市民が住宅に太陽光発電システムを設置する際の補助事業。 1kWあたり2万円(上限3kW6万円)
	大野城市	広報誌への記事掲載	6月の環境月間、12月の地球温暖化防止月間に、広報誌に特集記事を掲載し、啓発を行っている。
		イベントの開催	毎年、11月に「地球を守ろう展」を開催し、地球温暖化に関するパネルを展示している。
		出前講座の実施	小学校や老人会等に出向き、地球温暖化に関する講座を実施している。
	宗像市	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	住宅用太陽光発電システム設置に際し、申請により1kWあたり2万5千円(上限10万円)を助成。
		環境フェスタ	市民団体等との協働による啓発イベントの実施。地球温暖化防止をテーマに開催。
		太陽光発電システム設置	市が管理する公共施設への太陽光発電システムの設置。
	太宰府市	省エネルギー対策促進事業	市広報、HP等の掲載や啓発冊子、環境家計簿の配布等を実施。
		環境啓発イベント開催事業	市民参加、体験型の環境イベントを行うことによって、イベントを通じて日々の暮らしを見つめ直してもらきっかけとし、イベントだけの取組みにとどまらず、地球温暖化防止等をはじめ環境に関する継続した取組みを行ってもらえるよう普及啓発を実施。
	古賀市	古賀市地域省エネルギービジョン	基本施策 1.市民の意識改革 2.家庭でのスマートライフの実践 3.行政による省エネルギー行動の実践 4.クリーンな交通環境の再生 5.民間事業者の省エネルギー活動促進
		古賀市環境保全実行計画(地方公共団体実行計画)	1.事務での配慮 2.公共工事での配慮 3.施設での建築・管理での配慮
		平成23年度古賀市住宅用太陽光発電設置補助制度	住宅用太陽光発電システムについて、設置費用の一部を個人に補助。 1KW当たり 2.5万円(上限10万円)
	福津市	住宅用新エネルギー設備等設置補助事業	個人の住宅に太陽光発電システムを導入する場合に1KW当たり25,000円、最高100,000円を補助する。また、海底要燃料電池(エネファーム)を導入する場合、一律100,000円を補助する。
		庁舎エコオフィスプラン	
		エコショップ推進事業	
	うきは市	新エネルギービジョン策定	新エネルギービジョンを策定し、再生可能エネルギーの導入について調査研究を進めている。
		廃食用油回収事業	市の資源ゴミ回収時に、家庭での使用済み食用油を回収する。 回収した油は収集業者に引き渡し、収集業者保有のBDF精製施設でBDFに精製。 精製したBDFを、収集業者がゴミ収集車の燃料として使用。
		太陽光発電設備整備工事	市内の中学校へ、太陽光発電設備を設置。
	嘉麻市		省エネルギー性能に優れた備品、照明等への随時更新
	朝倉市	朝倉市住宅用太陽光発電システム設置補助金	市内に住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に、設置費用の一部を補助する制度。国の補助制度との併用も可。新品の太陽電池モジュール最大出力値1kW当たり30,000円を乗じて得た額で、上限額が100,000円。
みやま市	住宅用太陽光発電システム設置事業		
	電気式生ごみ処理機器設置事業		

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
福岡県 (つづき)	新宮町	緑のカーテン	役場庁舎の壁面に緑のカーテンを実施
		ノーマイカデー(庁内)	職員を対象に月に一度、ノーマイカデーの日を設けている。
		クールビズ及び庁舎内の空調の温度設定	夏季期間のクールビズ及び庁舎内の空調の温度を設定している
	岡垣町	家庭版環境ISO事業	環境家計簿を活用して、家庭でのCO2排出量削減する工夫をしてもらう。
	筑前町	公共施設等への太陽光発電システム設置事業	庁舎等の公共施設に太陽光発電システムを設置し、新エネルギーの普及啓発と地球温暖化対策の推進を図る。
	大木町	大木町地球温暖化対策支援補助金	①太陽光発電設備を設置される家庭に1kw15,000円(上限:3kw45,000円)を補助している。②太陽熱利用設備を設置される家庭に工事費用の1/10(上限:50,000円)を補助している。
		エコドライブ講習会	エコドライブ講習会を行う団体や事業所に講師を無料で派遣し、エコドライブを推進している。
		マイバッグ持参運動	筑後市と共同で協議会を設置し、レジ袋削減に向けたマイバッグ持参運動を実施している。
	苅田町	苅田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅に太陽光発電システムを設置する個人に対して、1kWあたり3万円を補助(上限12万円)
	吉富町	吉富町住宅用太陽光発電等設備設置費補助金の交付	住宅用太陽光発電設備設置費補助金 kw当 50,000円、上限 200,000円 住宅用太陽熱利用設備設置費補助金 1基当 20,000円(一律)
		地球温暖化防止啓発パンフレットの作成・配布	啓発パンフレットを作成し、全世帯に配布
		地球温暖化防止啓発ののぼり旗作成、町内への設置	啓発用ののぼり旗を作成し、町内に設置
		地球温暖化防止啓発ポスターの募集	小学生を対象に募集。広報誌やパンフレット作成資料として利用
	上毛町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	
	うきは久留米環境施設組合	電力使用量の削減	・照明や空調における使用基準の徹底 ・高効率照明への変更
		乾燥用燃料(灯油)の使用量削減	・乾燥工程における温度管理の徹底 ・RDF(固形燃料)の水分管理を調整
	ふくおか県央環境施設組合	節電対策	①設備等の起動時間を調整することによる電力需要の平準化。 ②効率のよいインバーターの導入。 ③工場内照明の不要時消灯の徹底。 ④ポンプ、モーター類の負荷状況をこまめに点検し、早期に負荷解消のための整備を実施。
	久留米市外三市町高等学校組合	緑のカーテン	夏に緑(ゴーヤ)のカーテンを事務室南側窓際に作り室内温度の低下、空調機器の使用節約に効果がみられた。
	京築広域市町村圏事務組合	温暖化対策	車両点検時のアイドリングを必要最小限に止め、排ガスの排出を抑えている。
	八女地区消防組合	地球温暖化対策実施計画書の推進	地球温暖化実施計画の暫定に伴い、職員への周知徹底、計画内容の推進等を図ることにより、目標達成を目指している。 例 クールビズ、ウォームビズ、ライトダウン、使用燃料の抑制(自主的等)
大川柳川衛生組合	木質バイオマスエネルギー使用	焼却・乾燥設備における重油代替燃料(助燃剤)として使用。	
大野城太宰府環境施設組合	エコオフィスの取組み	事務所の紙・プラ製品の分類、ミスプリントの裏紙使用、使い捨て事務用品の購入抑制、未使用時の電力消灯、個別空調機の導入	
	一般廃棄物剪定枝等、廃木材のリサイクル事業の推進	焼却ごみの減量及び最終処分場の延命化を目的に、剪定枝等や廃木材についてリサイクルを推進している。その処理は、一般廃棄物処理の許可を受けたリサイクル業者に委託し、堆肥原料、ボード原料、パルプ原料、セメント精製燃料にリサイクルしている。	
山神水道企業団	公用車の購入に関する取組 H. 17 天然ガス車購入 H. 18 ハイブリット車購入 H. 19 ハイブリット車購入 H. 20 天然ガス車購入	公用車のハイブリット車や天然ガス車への転換により、CO2削減及びガソリン使用量を削減している。	
	誘導灯の更新	誘導灯の更新により低消費電力への変更が出来ました。 個別照明が可能になるように変更しました。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
福岡県 (つづき)	甘木・朝倉・三井環境施設組合	コークス・灯油等の使用量削減	運転管理技術の向上によりコークス・灯油等の使用量を削減
	福岡地区水道企業団	海水淡水化センターにおける第一種エネルギー管理指定工場等の指定に係る諸施策	当企業団の基幹施設である海水淡水化センターは、省エネ法による第一種エネルギー管理指定工場等に指定されており、電力、A重油、LPGのエネルギー使用における対前年比1%削減に努めている。
		牛頸浄水場・水質センターにおけるエコアクション21認証取得に係る諸施策	当企業団の基幹施設である牛頸浄水場(水質センターを含む)において、電力、A重油、LPGのエネルギー使用の削減に努めている。
	福岡県南広域水道企業団	ISO14001認証取得(H17.1.21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所活動における電気使用量の削減 538,200kwh/年以下</li> <li>・コピー紙使用量の削減 300,000枚/年以下</li> <li>・公用車燃料使用量の削減 燃費12.8km/l以上</li> <li>・事業活動におけるエネルギー消費原単位電力量の抑制 0.431kwh/m3以下</li> <li>・浄水ケーキの有効利用促進 当年度発生量の100%有効利用</li> <li>・施設の耐震化率の向上</li> <li>・アセットマネジメントの確立</li> </ul>
	田川地区消防組合	太陽光発電システム	平成17年に建設した金田分署にNEDOと共同事業として太陽光発電システムを設置。
	筑紫野太宰府消防組合	温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の削減</li> <li>・ガス使用量の削減</li> <li>・水使用量の削減</li> </ul>
	粕屋北部消防組合	粕屋北部消防組合環境保全実行計画	1.コピー用紙は古紙配合率25%を使用 2.電気・燃料使用量の削減のための請求金額の掲出 3.その他(エコタイムを設定し、節電節水の呼び掛けと徹底及びクール、ウォームビズの励行)
	遠賀・中間地域広域行政事務組合	し尿処理場における焼却処理について	し尿処理における汚泥・残渣の処理委託又は施設内での資源化等の対策を検討し、焼却をやめる。
	須恵町外二ヶ町清掃施設組合	電気使用量、灯油使用量の削減	
飯塚地区消防組合	地球温暖化対策計画	各所属部署において事務・事業において、CO2の削減を図る	
飯塚市・桂川町衛生施設組合	太陽光発電システム	平成15年度より「飯塚市・桂川町衛生施設組合汚泥再生処理センター」の屋根に、標準型太陽電池モジュール30kw及び建物内にインバータを設置し発電を行い、施設内の電力として利用するとともに、地域住民へのPRを図る。	
	ごみ減量化	地域住民へのごみの分別を徹底することにより減量化への意識を高め、ごみ減量化を図り、処理時におけるCO2の削減を目的とする。	
佐賀県	佐賀市	廃食用油再生事業	家庭や事業所から回収した使用済み食用油をBDF燃料に転換し、市内を走行するごみ収集車の燃料に活用することにより、ごみの減量と石油由来燃料の削減を図る。
		佐賀市学校版環境ISO認定制度	「佐賀市学校版環境ISO認定制度」を全小中学校に導入することにより、省エネ、ごみ減量等の推進を図る。また、取り組み結果をニュースレターで配信し、子ども環境活動発表会で発表することで、家庭への環境配慮活動の波及を狙う。
		ノーマイカーデーの実施	毎週水曜日を「ノーマイカーデー」とし、運転免許証の提示により市営バスの運賃を半額にする。これにより、自動車やバイク通勤者の公共交通機関の利用促進を図る。
	唐津市	環境だより	地域の環境や省エネ活動を紹介する冊子を作成し、市内全戸配布する。
		唐津市エコマニュアル	家庭や事業所などで行える省エネ活動を紹介するマニュアルを作成し、市内全戸配布する。
		省エネナビ貸出事業	使用電気量等を視認できる省エネナビを貸し出し、省エネ意識の向上を図る。
	鳥栖市	廃食用油の燃料化	市民及び事業所から回収した廃食用油を許可業者の施設において精製し、バイオディーゼル燃料をつくり、ごみ収集車の燃料として使用している。
生ごみ等のメタン発酵処理		当該処理施設を有する許可業者が、食品加工業者や市内の飲食店等から回収した動植物性残渣及び家畜ふん尿等を処理する際に発生するメタンガスを利用し、発電を行っている。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
佐賀県 (つづき)	伊万里市	ストップ ザ 温暖化 いま りアクションプログラム	市が行うすべての事務及び事業に対し、地球温暖化防止のための行動目標を定めた実行計画を策定し、法エネルギーの推進、節水、用紙使用量の削減、ごみ減量及びリサイクルの徹底などの取り組みを行っている。平成23年8月に実行計画の改訂を行い、平成22年度を基準値とし、「CO2排出量を平成27年度までに5%以上削減する」を新たな目標に掲げ、地球温暖化対策に取り組んでいる。
		広報啓発活動	
	武雄市	武雄市住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金 1kWあたり30,000円、上限100,000円
	鹿島市	太陽光発電補助事業	
	神埼市	神埼市住宅用太陽光発電システム設置補助	住宅用太陽光発電システムの設置に伴い、市単独の補助を行なう。 (平成21年度～23年度) 1基 20万円(定額) 3年間で500基
	有田町	有田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	町民の地球温暖化問題に対する理解と意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し補助金を交付する。太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり2万円。ただし、補助金の上限は8万円。
	佐賀中部広域 連合	クールビズ	夏期の事務所の冷房使用温度を30℃に設定し、ノー上着・ノーネクタイ等の軽装で公務効率の維持向上を図る。
	佐賀東部水道 企業団	ろ過池の洗浄の効率化	北茂安浄水場ろ過池の洗浄時間間隔を36時間から42時間に変更
	杵島工業用水 道企業団	事務所内節電対策	・事務所内で節電実施の啓発活動 ・実務時間外での消灯の徹底 ・冷暖房機の適正温度での運用 ・クールビズ、ウォームビズの取り組み
	脊振共同塵芥 処理組合	工場棟内の照明器具交換	工場棟内照明を節電及び省エネ効果のある器具に交換(消費電力約4割削減) ごみ処理施設の操作制御室に電気使用量の管理を行うためデマンド計を設置
鳥栖・三養基西 部環境施設組 合	■省エネルギー対策	■自然エネルギーの利用として太陽光を利用している。 ■冷暖房の温度の適正管理 ■生活水、プラント用水への処理水の再利用 ■コピー用紙裏紙使用の推進 ■昼休みの照明消灯 ■マイ箸の奨励	
長崎県	長崎県	排出量削減計画及び排出 量実績報告書の作成・提出 の義務付け	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に温暖化対策を盛り込み、多量に温室効果ガスを排出する事業者等に対し、排出量削減計画書及び排出量実績報告書の作成・提出を義務付ける。
		一般住宅省エネ設備導入 支援事業補助金	一般住宅に太陽光発電等、省エネ設備を設置する者に対し、1件あたり8万円を補助する。
		ノーマイカーデー運動及び エコドライブ講習会	地球温暖化対策協議会と共同で、県下一斉ノーマイカーデー運動を毎月第二水曜日に実施。また、一般・事業者・行政向けのエコドライブ講習会を開催する。
	長崎市	長崎市役所次世代自動車 等導入計画	市が率先的に電気自動車、天然ガス自動車及びハイブリッド自動車等の低燃費・低公害車を導入することによる低炭素化、また、市民や事業者への導入促進に向けた啓発を図る。
		環境マネジメントシステム の導入促進	エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラムの実施により、認証取得者の拡大を図る
	佐世保市	ESCO事業	佐世保市役所エコプラン(市役所の事務事業における地球温暖化対策率先実行計画)における重点項目の一つである「施設・設備の改修等による省エネルギー」の取り組みとして掲げている『ESCO事業による省エネ改修』について、23年度において、市役所本庁舎及び環境センターで実施する。
		させぼエコフェスタ2011	地球温暖化問題を中心とした環境問題の啓発による、市民や企業等の意識の向上や取り組みの実践につながる機会とすることを目的として、イベントを開催する。
		住宅用太陽光発電設備普 及事業	市民が、自ら居住する住宅に太陽光発電設備を設置する場合に、1基当たり6万円の補助を行う。
	島原市	湧水利用ヒートポンプ実証 事業及び風況調査	平成22年度策定した地域新エネルギービジョンにおいて研究課題とされた豊富な湧水の温度差熱利用にかかる実証事業及び同ビジョンで風力発電の適地とされた箇所風況調査。
		震災影響等による節電対 策	震災影響等に伴う電力供給量の逼迫や燃料不足への対策として、主として使用制限による節電等を実施。
諫早市	太陽光発電導入支援事業	住宅用太陽光発電システム導入費補助事業	
大村市	地球温暖化防止の取組普 及・啓発		
	一般住宅用太陽光発電シ ステム設置事業費補助金		

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長崎県 (つづき)	大村市 (つづき)	市庁舎、公立学校への省エネ設備導入	・太陽光発電設備・LED照明設備の導入 ・壁面等の高遮熱塗装
	対馬市	木質バイオマス熱利用	・公共温浴施設へのバイオマスチップボイラー導入 ・製塩工場へのバイオマスチップボイラー導入
		防犯灯LED化事業	市内防犯灯全灯のLED化
		庁舎空調照明省エネ化事業	庁舎空調、照明設備を省エネ製品に更新
	西海市	地球温暖化防止事業	○生ごみ処理機器購入費補助金の交付
		地球温暖化防止事業	○マイバッグキャンペーンの実施 ○生ごみ減量化講習会の開催 ○ごみの出し方等に関する出前講座の実施 ○地球温暖化対策の広報誌への掲載
	雲仙市	地球温暖化対策事業	1kWあたり3万円、上限10万円の補助
			一般家庭の廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を製造する。製造したバイオディーゼル燃料は、市の公用車で使用する。
	長与町	エスコ事業	平成20年度に、町有施設4施設においてエスコ事業に取組み、現在省エネ効果を検証中。
	時津町	ごみ減量化の推進	資源ごみの分別収集、生ごみの堆肥化により、焼却ごみを減量し、CO2の排出削減を図っている。
	波佐見町	波佐見町の事務・事業にかかる温暖化対策実行計画	町の事務及び事業に関わる温室効果ガスの排出削減を図る。(クールビズ・ウォームビズの励行、エコドライブの推進など)
	新上五島町	レジ袋無料配布の中止	平成24年2月1日より、町内のスーパーマーケット事業者によるレジ袋無料配布の中止を実施する。平成23年11月2日に、事業者・長崎県・新上五島町・消費者団体による協定書を締結する。
		長崎エビッツによるエコカー導入	長崎エビッツにより、レンタカーやタクシー車輛への電気自動車の導入
	北松南部清掃一部事務組合	電気、燃料、水道水使用量の削減・省資源の徹底・廃棄物の削減	省エネ運動の徹底・省エネルギー設備、機器への更新促進・アイドリングストップの徹底・経済運転の徹底・ボイラーの定期点検の実施・日常的な節水の徹底・コピー機、印刷機での両面印刷の徹底・ミスコピー紙の裏面利用・適正な廃棄物の分別排出・備品、事務用品等については修繕等により長期使用を図る
	南高北部環境衛生組合	グリーンハット環境センター	
	外海地区衛生施設組合	エコオフィスの推進	空調機器の設定温度の管理と照明機器の節電による電気使用量の削減
	島原地域広域市町村圏組合	全庁的共通取組 ①電気使用量の削減 ②燃料使用量の削減	①照明の節電 ②OA機器の節電 ③エレベーターの利用自粛 ④空調の効率的な使用 ⑤クール・ビズの敢行 ⑥給湯設備の適切な使用 ⑦新規購入・更新時の配慮 ①エコドライブ推進運動
環境配慮の推進		①コピー用紙使用量の削減 ②廃棄物の減量化 ③水道水使用量の削減	
東彼地区保健福祉組合	電気使用量の削減対策	①省エネ運動の徹底 ②省エネ設備、機器への更新促進 ③業務効率化による、電子機器の使用時間削減等	
	燃料使用量の削減対策	①エコドライブ推進運動の展開②低燃費車、低排出ガス車の導入推進	
県央県南広域環境組合	ごみ受入量の削減	構成市と連携してごみの減量化を図り、ごみ処理に使用する助燃材を削減する。	
	消費電力の削減	空調、照明、給排気設備の省エネ運転	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長崎県 (つづき)	後期高齢者医療広域連合	環境負担の低減に配慮した事務及び業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気使用量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候の状況及び業務の形態等に応じて照明器具の消灯を行う。</li> </ul> </li> <li>○ゴミ排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミの分別化を図る。</li> </ul> </li> <li>○コピー用紙使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り両面コピーを行う。</li> <li>・片面使用済みのコピー用紙の再利用。</li> </ul> </li> <li>○環境負荷の少ない製品の選択 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生紙、詰め替え可能な製品等の購入。</li> </ul> </li> </ul>
	雲仙・南島原保健組合		病院において空調設備の業務用ボイラーを高効率ボイラーに取替
熊本県	熊本市	下水汚泥の有効活用	下水汚泥を燃料化し火力発電所等の代替燃料として活用するもの。
		下水道汚泥消化ガスによる発電	下水処理の過程で発生する消化ガスを利用し発電するもの。
		住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	自然循環型太陽熱温水器、強制循環型ソーラーシステム設置に伴う費用の一部を補助するもの。
	八代市	八代市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度	一般住宅に、太陽光発電システムを設置するものに対し、その費用の一部を補助する制度。
		自転車利用の日	毎週水曜日に、市職員の環境に配慮した通勤を促進するために、徒歩や自転車、公共交通機関の利用に取り組んでいる。
		市庁舎及び市有施設における節電対策	夏の冷房温度を28℃、冬の暖房温度を20℃設定とするなど、全庁的な節電対策に取り組んでいる。
	荒尾市	あらおエコオフィス	実行計画の結果について検討を行う。 また、取組が円滑に行えるようにする。
		節電しまっしょたい	各家庭における電力量消費量の削減率(前年同月比)に応じて支援金を交付する。
	水俣市	新エネルギーの積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水俣市緑の分権改革推進事業スマートグリッド実証調査」(太陽光、波力、小水力発電)により、エネルギーの効率活用システム構築の実現可能性を調査、検討</li> <li>・小水力発電実現可能性調査を実施</li> <li>・新エネルギーの公共施設への積極導入</li> </ul>
	玉名市	玉名市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則	玉名市内在住の市民が、太陽光発電システムを設置する際に、1kw30,000円上限5kw150,000円の補助を行うものです。
	山鹿市	環境マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの環境負荷を低減させるための取組</li> <li>・地域への働きかけにより地域の環境に関する目標・指標への到達を目指す取組</li> </ul>
	宇土市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	太陽光発電システムを設置する一般住宅への補助金交付制度  補助額 太陽光発電システムの発電出力1kW当たり20,000円(上限80,000円) その額に千円未満の端数が生じたときは切り捨てる。
		住宅用太陽熱温水器設置費補助金制度	太陽熱温水器を設置する一般住宅への補助金交付制度  補助金の額は、補助対象経費の5分の1の額とし、5万円を限度とする。 その額に千円未満の端数が生じたときは切り捨てる。
阿蘇市	本庁舎の省エネ改修	地域グリーンニューディール事業を活用し、本庁舎に定格出力20kWの太陽光発電システムを設置し、省エネの取組みを行うとともに、ロビーにモニターを設置し、市民向けに阿蘇市の取組みを紹介している。	
	ハイブリット街路灯による照明	太陽光と風力からなるハイブリット街路灯を本庁及び支所の敷地内に計5基設置し、新エネルギーの普及啓発に努めている。	
	バイオマスエネルギー活用事業	阿蘇の草原に広がる未利用の野草を使って電気と熱に変換して活用することを当初の目的として始めた実験事業。 現在は原料となるバイオマスについて、転換後の利用形態が1対1の関係に限定しない幅広い活用方法を模索しているところ。	
天草市	菜の花プロジェクト	菜の花を栽培し菜種油を製造。その菜種油を家庭や学校給食で利用し、廃食用油を行政が回収する。回収した廃食用油を軽油代替燃料(BDF)に返還し、給食配送者やパッカー車等の燃料として利用。BDFの使用に伴い発生した二酸化炭素を菜の花が吸収し、生育する資源循環サイクル。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
熊本県 (つづき)	天草市 (つづき)	バイオマスタウン構想	循環型社会の構築と温暖化防止、さらには市が抱える行政課題の克服を目指し、以下6つのテーマを設定した構想を策定し、その実現に向けて取り組む。 ①廃食用油の利活用及び菜の花プロジェクトの推進 ②生ごみ及びし尿・生活排水汚泥の利活用 ③木質・草本系バイオマスの利活用 ④家畜排せつ物の利活用 ⑤食品加工残さの利活用 ⑥市民啓発によるバイオマス製品利用の拡大
		住宅用太陽光発電システム設置費補助金	天草市内において、自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置する者に対し、1kW当たり5万円、上限20万円を補助する。
	南関町	南関町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光電池出力1kWにつき35千円(上限105千円)の補助金支給
	高森町	堆肥化施設	町内畜産農家から排出される家畜糞尿を堆肥化施設により再生し、町内の耕種農家に有料で販売している。(自然循環型農業の推進)
		高森町住宅型太陽光発電システム設置費補助金	高森町住宅型太陽光発電システム設置費補助金
	嘉島町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金の交付
	山都町	山都町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	新エネルギーを積極的に利活用したまちづくりを進めるために住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し当該設置に要する費用の一部について町が補助金を交付する。
		山都町住宅用太陽熱利用システム設置費補助金	新エネルギーを積極的に利活用したまちづくりを進めるために住宅用太陽熱利用システムを設置する者に対し当該設置に要する費用の一部について町が補助金を交付する。
		山都町生ごみ処理機設置事業補助金	家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化に資することを目的として生ごみ処理機を設置する者に対し設置に要する費用の一部について町が補助金を交付する。
	芦北町	環境基本条例	環境基本条例
	水上村	小水力発電再生調査事業	当村は、山間地域に位置し、広範囲に水源涵養森林資源を有することから、ダム等の大規模の水力発電に加え、小水力発電の可能性の調査に取り組み、発電試験運転を行っている。
	上球磨消防組合	ごみの分別、再資源化	職場のごみの分別、再資源化
		遮光による空調費の節減	まちづくりとの連携施策・計画
	上益城消防組合	地球温暖化防止に向けた上益城消防組合率先実行計画	・省エネ・エネルギーの利用効率の向上、ライフスタイルの見直し。 ・代替物質への転換、回収、再利用等
	人吉球磨広域行政組合	家庭で身近にできる取組み	職場・家庭で身近にできること取組み ①冷房、暖房温度の設定 ②待機電力の削減 ③1日1時間テレビを見ない ④自動車のアイドリングストップ等
職場で身近にできる取組み ①電気使用の削減(照明の適正使用、OA機器、コピー等の適正管理、省エネ機器の導入等) ②暖房、給湯等石油燃料の使用量削減(冷暖房機の適正使用、ガス機器・ボイラーの適正管理等) ③公用車・動力燃料の使用量削減(公共交通機関の利用、近距離の徒歩・自転車による移動、車相乗り・経済運転の励行等) ④紙使用量の削減、ごみ減量・リサイクルの推進(両面コピー、資料の簡素化、再資源化の徹底等) ⑤グリーン調達(エコマーク等の紙製品使用、環境配慮型商品の選択) ⑥水の使用量削減(水の適正利用の推進、トイレの節水等) ⑦環境美化運動(屋上・室内外等の緑化推進) ⑧クールビズ・ウォームビズの推進(夏季ノーネクタイ・ノー上着等軽装の推進) ⑨ハイブリッド・電気公用車の購入・太陽光エネルギーの導入検討			
一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設)焼却量の削減		①削減の基本方針の設定 ②新たな資源回収の検討 ③リサイクル目標の設定及び公開 ④構成市町村と協調した施策 ⑤住民への啓発運動(ごみの減量化、再利用、再使用)	
公立玉名中央病院企業団		ボイラー運転時間の見直し	24時間連続運転を見直した

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
熊本県 (つづき)	公立玉名中央 病院企業団 (つづき)	ボイラーの1台を更新した。	新型ボイラーは約7%燃焼効率が向上している。年間183日運転しているので大幅なCO2削減になります。
		公用車の1台をハイブリッド車にした。	他の公用車も出来ればハイブリッド車か電気自動車に買い換えたい。
	山鹿植木広域 行政事務組合	節電対策による省エネルギー活動	庁舎及び各施設において、それぞれ節電対策事項を掲げ、電気使用量の削減に努める。また、定期的に評価し、取り組みの促進、徹底化を図る。
	川辺川総合土 地改良事業組 合	川辺川総合土地改良事業 組合温暖化対策	
	有明広域行政 事務組合	省エネルギーの推進	電気、ガソリン、灯油、A重油等の使用量の削減
	球磨郡公立多 良木病院企業 団	廃棄物の削減	ごみの分別及び再資源化に努め、廃棄物の削減を図る。 リサイクル及び可燃ごみは人吉クリーンプラザへ搬送。 空き缶、空き瓶、ダンボール等は専門業者が回収している。
		節電対策	共用廊下、診療業務に影響のない範囲において蛍光灯の間引きをする。 使用していない外来部門、診療部門、医局等の消灯の徹底。 夜間の節電パトロール実施。 デマンドコントロールの設定。
		クールビズ施策	事務職員はノーネクタイ、ノー上着の実施、及び事務職、看護職はポロシャツ着用。 例年9月まで実施していたがH23年度は10月まで延長した。 管理棟においては30度以上になるまで冷房を制限。 外来、病棟、診療部門は患者、受診者に影響がない程度に空調を停止。
菊池環境保全 組合	プラスチック類の非単純焼却	構成市町と協力し、プラスチック類を分別収集。プラスチック類は単純焼却せず、再生業者へ引き渡し、固形化燃料化して、製紙工場のボイラー燃料となっている。また、ペレットを形成しプラスチックの原料となっている。	
菊池養生園保 健組合	菊池養生園保健組合地球 温暖化防止対策		
阿蘇広域行政 事務組合	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)における中長期計画書の策定	当組合がエネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)における特定事業者及び第二種エネルギー管理指定工場等に指定されていることに伴い、中長期計画書の策定をしている。 中長期計画書にて策定しているエネルギーの使用の合理化が出来うる計画をハード面及びソフト面の両面から実行できるよう取り組んでいる。	
大分県	大分県	省エネルギー等導入促進 対策事業	県内の民間事業者が業務部門の施設(商業施設、病院、福祉施設、学校、ホテル、旅館、オフィスビル等)に低炭素・グリーン社会の構築に繋がる省エネルギーの複合的設備を導入するために必要な経費の一部を補助(国内クレジット制度等への申請が条件)
		住宅用太陽光発電等導入 促進事業	住宅用太陽光発電システムと省エネ設備をあわせて設置する県民に対し、設置経費の一部を支援するもの
	日田市	日田市環境マネジメントシ ステム(ISO14001:2004)の 運用	ISO14001を活用し、市の事務・事業について環境管理を行っていく。
	佐伯市	新油田プロジェクト	使用済みの廃食油を回収し、BDFに精製した後、公用車や公営定期船に使用。給食センターなどの市の施設のほか、民間事業者や地区単位へと回収範囲を拡大している。また、本取組を小学生等に説明することにより環境教育の一貫としても寄与している。
	臼杵市	臼杵市地球温暖化防止協 議会	市内の温暖化防止を推進するため、市内の企業、環境関係団体及び行政により平成21年2月協議会を設立。 レジ袋無料配布中止(マイバッグ運動)等CO2削減に向けた取組協力。
	津久見市	固形燃料化(DFC)施設設 備更新事業	平成23年度～25年度に施設を更新することにより、効率アップにより、電力量、灯油量の削減が図れることからCO2の削減につながる。
		浄化センター改修事業	平成25年度～27年度に施設を新設することにより、効率アップが図れることにより、電力量、A重油量の削減が図れることからCO2の削減につながる。
	竹田市	改正省エネ法	・小まめに消灯 ・不必要な冷暖房の稼働停止 ・エアコン設定温度のコントロール ・クールビズ、ウォームビズ ・エアコンフィルターの定期清掃 ・各職場に温度計設置
	杵築市	住宅用太陽光発電システ ム設置費補助事業	住宅用太陽光発電システムを設置される方に設置費用の一部を補助



【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
大分県 (つづき)	杵築市 (つづき)	エコアクション21認証取得 推進事業	エコアクション21の認証取得の推進
宮崎県	宮崎県	新エネルギー普及啓発推 進事業	NPO法人に委託し、県民や事業者等に対し、情報提供や、イベント等を通じた太陽光、太陽熱およびバイオマスの普及啓発を行う。
		グリーン電力証書の活用	県内の再生可能エネルギーから生じた環境価値をグリーン電力証書として購入し、県の事務事業で活用することによって、グリーン電力証書を通じた新エネルギーの導入促進を図る。
		「みやざき県民の住みよい 環境の保全等に関する条 例」に基づく温室効果ガス 排出状況報告書の提出	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者が排出状況の報告書等を提出する。
	宮崎市	宮崎市版EMS認証制度事 業	市独自の事業所版環境マネジメントシステムの普及を図り、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。
		ノーマイカーデーの推進	・宮崎市地球温暖化対策地域協議会の事業として、毎週水曜日をノーマイカーデーに設定し、各会員の組織を通じて取り組みの推進を図る。 ・宮崎市地球温暖化防止実行計画に基づき市職員を対象に毎週水曜日のノーマイカーデーを実施し、自転車、徒歩、公共交通機関での通勤を呼びかける。
	都城市	環境配慮システムの運用	
		環境まつり	
	延岡市	一般廃棄物焼却場におけ る蒸気利用による発電及び 熱利用	一般廃棄物を焼却処分する際に発生する蒸気を利用して、市民が利用する浴場・温水プールの熱エネルギーとして活用するだけでなく、蒸気タービン発電施設を導入して周辺施設に電力を供給している。
		下水処理場における消化 ガス発電施設	下水汚泥の処理工程の中で発生するメタンガスを利用して消化ガス発電を行い、下水処理場における使用電力の一部をまかなっている。
		太陽光発電設備の導入	可能な場合には庁舎更新の際に太陽光発電設備を導入することとしており、新消防本部庁舎に現在導入している。また、小中学校の建物更新の際に随時太陽光発電設備を導入している。
	日南市	エコ大作戦	学校、家庭、事業所でエネルギーについて知ってもらい、省エネを進める。  学校 環境学習の時間を設ける。 家庭 省エネのコンテスト開催 事業所 事業所が行っている省エネに関する取組みを報告してもらい、公表し啓発を行う。
		新エネルギー普及啓発事 業	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助(上限100,000円) 30,000円×太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値(kw)
		木質バイオマス活用	のこくずを使って発電し、工場の電気に利用、端材を木材乾燥室の燃料に利用等木質バイオマスを活用しているところ等の経費補助
	えびの市	一般廃棄物の分別(廃プラ スチック)収集	一般家庭からのゴミで、焼却処分していた廃プラスチックを分別収集することにより、再生利用しCO <sub>2</sub> の削減を図った。
	高原町	地球温暖化防止活動推進 員の設置	
綾町	太陽光発電システム設置 補助	自ら住む住宅に太陽光発電システムを設置し、余剰電力を電力会社に売電することができること。補助金の額は1kw当たり3万円とし12万円を限度とする。	
高鍋町	ごみの減量化、資源化の 推進	チラシ配布による家庭系一般廃棄物減量化・資源化推進の啓発(特に燃やせるごみの減量化)、事業系一般廃棄物の自己処理・適正処理の推進	
	緑の分権改革推進事業	平成22年度に緑の分権改革推進事業(総務省)により、①新エネルギーを活用した地球に優しいまちづくり構想の策定、②新エネルギー資源の賦存量の調査、新エネルギー活用の具体的な事業展開のための実証調査を実施。	
新富町	太陽光発電システムの積 極的な導入	庁舎や学校に太陽光発電システムを導入している。温室効果ガスの削減と地域特性を生かした再生エネルギーの活用	
	家庭からの廃食油を資源 回収	廃食油を回収することにより、今まで排出されていた可燃ごみの減少と、河川等の水質悪化に歯止めがかかり、住民の環境意識の向上にも繋がっている。	
門川町	平成23年度環境保全アド バイザー派遣事業 環境学 習会 地球温暖化	地球温暖化について町民の方へ講演会を行った	
	ノーカーデー	町民の方にマイカーの啓発を行った	
小林高原衛生 事業事務組合	最終汚泥堆肥化事業	し尿施設から排出される最終汚泥を施設内焼却処分から、委託事業としての堆肥化へ転換する。	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
宮崎県 (つづき)	日向東臼杵南部広域連合	循環型社会形成の推進 (循環型社会推進地域計画書)	長寿命化計画に基づきCO2削減を推進する基幹的改良設備工事を実施することで温室効果ガスの削減に努める。
鹿児島県	鹿児島県	かごしま低炭素社会モデル 創造事業(屋久島)	・専門家や有識者、関係機関等により構成する「屋久島CO2フリーの島づくりに関する研究会」の設立 ・行政、関係団体、住民等により構成する「屋久島低炭素社会地域づくり協議会」の開催 ・温暖化防止講演会、電気自動車試乗会の実施 ・電気自動車導入及び充電器の導入補助 ・電気自動車を利用した観光プランの開発 ・急速充電器の設置
		鹿児島市	太陽光発電の普及促進に関する事業
	鹿児島市	電気自動車普及促進に関する事業	市民等を対象として、電気自動車購入に対し、15万円の補助を行うとともに、買換対象の公用車を電気自動車に転換する。
	出水市	住宅用太陽光発電設置事業補助金	住宅用太陽光発電システムを設置するものに対して、補助金を交付する。
	指宿市	指宿版家庭環境ISOの普及	家庭を対象に、地球にやさしい暮らし作りに取り組んで、地球温暖化や各種環境問題の解決を図ろうとする取り組み。
		アロハ着用、クールビズ・ウォームビズの推進	明るい南国のイメージと観光客を温かく迎えるアロハの精神と、エコファッションを兼ねた指宿市民のアロハ・ムームーの着用。
		指宿市役所節電方針に基づく節電の取り組み	市役所での使用最大電力15%の抑制を目標に、使用最大電力の抑制にとどまらず、ピーク期間・時間帯を通じた使用電力の抑制に積極的に取り組む。 照明の間引き・ライトダウンデーの創設・パソコンの省エネモード設定等
	西之表市	住宅用太陽光発電設備設置事業	自宅に住宅用太陽光発電設備を設置する市民に対して、1キロワット当たり3万円、上限9万円を補助する。
	曾於市	曾於市役所地球温暖化対策実行計画	①日々行う環境配慮の行動②環境に配慮した商品、サービスの購入③設備・機器の導入・更新や施設の改修・改築における配慮④事業における環境配慮⑤庁内における取組の促進、利用者・生徒等への呼びかけ
	霧島市	住宅用太陽光発電導入支援事業	住民の住宅用太陽光発電機導入に対し、補助金を交付(国の基準に上乘せ追加)
		低公害車購入支援事業	低公害車購入に対し、補助金を交付(国の基準に上乘せ追加)
	いちき串木野市	地球温暖化防止の身近な方法	環境省HPなどで紹介されている温暖化等の対策についての広報活動
	志布志市	志布志市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金制度	太陽光発電普及拡大センターが実施する太陽光発電導入支援対策費補助新制度交付対象者のうち、志布志市内に居住する住宅に太陽光発電システムを設置した者で、市税の滞納がない者1kWあたり30,000円(ただし1,000円未満切捨て、上限120,000円)
		環境学習会の実施	環境学習会、出前講座等において地球温暖化問題を含む環境に関する説明会や学習会を実施
		緑のカーテン事業	個人または企業を対象に、緑のカーテンを作るのに必要な資材(つる性の植物の苗、プランター、肥料など)を配布し、緑化を推進する事業。 実施主体は3年間継続し、緑のカーテンの完成時の写真と環境家計簿を提出することが必要となる。
	南九州市	住宅用太陽光発電導入支援事業	低炭素社会の実現を目指し、太陽光発電普及の一層の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助金を交付する。 1キロワット当たり3万円(上限12万円)
伊佐市	伊佐市太陽光発電システム設置事業補助金交付要綱	住宅用太陽光発電システム設置者への補助。 補助額 1kWあたり40千円(上限159千円)	
肝付町	太陽光発電システム導入支援補助金(H23, H24)	発電システムを自らが所有する町内の事業所に設置するものに対して補助金を交付する。補助を受ける要件あり。	
	住宅用高効率給湯器導入補助金	町内業者から購入のエコキュートに対して、一律補助を行う。但し、補助を受ける要件あり。	
屋久島町	マイバック運動・レジ袋有料化	平成21年4月から町内の協力店においてレジ袋の有料化(5円)	
	廃食用油の軽油代替	一般廃棄物収集ルート及び事業所から回収した廃食用油をBDFに代替し公用車の燃料として利用	

【資料編】 4. エネルギー起源 CO2 と再生可能エネルギーに関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
鹿児島県 (つづき)	和泊町	かごしま低炭素社会モデル 創造事業(屋久島)	・専門家や有識者、関係機関等により構成する「屋久島CO2フリーの島づくりに関する研究会」の 設立 ・行政、関係団体、住民等により構成する「屋久島低炭素社会地域づくり協議会」の開催 ・電気自動車の導入(県屋久島事務所に公用車として導入)、急速充電器の設置・試乗会等の実施
	いちき串木野 市・日置衛生処 理組合	燃料削減(し尿汲取指定日 変更)	し尿汲取り収集業務において、年々申込み件数が減少しており、指定日及び配車等を定期的に見 直すことによって燃料(軽油)の削減を行っております。
		燃料削減(汚泥乾燥焼却設 備運転休止)	汚泥量が少ない日は乾燥機及び焼却炉の運転を休止して燃料(重油)の削減を行っております。
	大隅肝属広域 事務組合	一般廃棄物焼却場にお ける蒸気利用による発電 及び熱利用	廃棄物を焼却することにより発生する熱を利用し、市民が利用する温泉施設へ温水の供給を行っ ている。 また、当該熱を利用し蒸気を発生させ蒸気タービン発電機による発電を行っている。発電した電 力は施設内及び温泉施設で利用。余剰電力は電力会社へ売却。
沖縄県	那覇市	住宅用太陽光発電導入促 進助成事業	住宅用太陽光発電の普及を目指し、市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方に助成を行 います。 補助額は1kW当たり3万円、上限を5万円とします。この事業の目的は、太陽光発電の導入を図る ことによって、①地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制すること、②地域で得られる自 然エネルギーを日常の生活に取り入れエネルギーの地産地消を目指すこと、③環境保護について の意識啓発を図ることにあります。
		温暖化対策啓発事業	二酸化炭素排出量を減少させるために、講座の開催など、意識啓発事業を実施する。
		緑のカーテン・屋上・壁面緑 化推進事業	地球温暖化対策及びヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上を目的とした事業で、緑のカー テンは、自治会や保育園等を対象にモデル施設を選定し、ゴーヤーやへちまなど、つる性植物の 育成に必要な資材提供を行う。また設置後、維持管理の助言やアドバイス等の巡回業務を行って いる。 屋上・壁面緑化は、市内全域の建築物等の所有者を対象に、申請に基づき屋上・壁面緑化工事費 用の一部を助成する。
	浦添市	浦添市環境基本条例	当市の環境に対する理念条例として、環境施策全般の方向性を規程した条例のため、具体的な対 策・施策の記載はしていないが、市は市民等と協働して温暖化対策を推進すると規程している。温 暖化対策を市の率先行動と規程している。
		浦添市地球温暖化対策実 行計画(事務事業編)	市の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減のほか、省資源、廃棄物の減量など環境配 慮行動の推進
		各種普及啓発事業	環境家計簿、出前講座
	沖縄市	太陽光発電設置補助事業	市民が設置する住宅用太陽光発電システムに対して補助金を交付。
		エコドライブ教習会	職員を対象にエコドライブ教習会を実施。
	豊見城市	豊見城市住宅用太陽光発 電システム設置補助事業	住宅に新規に太陽光発電システムの設置に要する費用の一部を補助
	宮古島市	住宅太陽光発電システム 設置補助	1kwあたり4万円の設置補助を行う。(上限16万円)
		エネルギーマネジメントシス テム実証事業	(1)エネルギーマネジメントシステム実証事業 (2)来間島における再生可能エネルギー100%自活実証事業 (3)改造電気自動車実証事業
		宮古島市環境モデル都市 行動計画	各部門別のCO2削減目標の設定とその施策
	大宜味村	風力発電設備導入計画	平成24年度に2,000kw級の風車2基を設置予定。
中城村北中城 村清掃事務組 合	ごみ焼却施設(青葉苑)	ごみの減量化をはかるため、分別収集を行いリサイクル、リユースに努めるとともに、関係者と連携 し住民への啓発活動を行っている。	
中部北環境施 設組合	省エネ対策	電気使用量減・昼間消灯及び空調設備の集中管理	
中部衛生施設 組合		1. 当施設から排出される脱水汚泥を民間業者へ焼却処分させておりますが、その脱水汚泥を国 の肥料登録を受け、農地還元することにより焼却処分を減らしCO2削減にも貢献している。 2. 施設の電気を削減するためにデマンドコントローラ装置を設置。	
東部清掃施設 組合		ごみ減量化に向け、構成市町村と連携を密にし分別等の徹底を今一度強力に推進して一般廃棄 物処理基本計画の目標達成に向け取り組んでいる。	

5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
北海道	北海道	カーボン・オフセット制度の促進	カーボン・オフセット制度に関する相談支援窓口の設置や普及啓発、北海道産クレジットの活用促進など、カーボン・オフセットの取組を促進
		バイオマスエネルギーの利用促進	林地未利用材の安定供給体制を整備するため、事業化を前提としてモデル的な取組を進め、事業化プロセスのモデルケースを全道に普及。バイオマスの利活用を推進するため、バイオガス発電やバイオ燃料製造(バイオディーゼル燃料、木質ペレット製造)などの循環利用の施設整備を支援。
	札幌市	環境産業育成事業	木質バイオ燃料(ペレット、間伐材等)の活用による環境産業の推進と森林整備の促進を図っている。
	帯広市	地球環境の保全	環境モデル都市行動計画に基づく、環境負荷低減の取組みの推進
	北見市	レジ袋削減推進連絡会の設置および連絡会加入者の募集	市内事業者や市民団体等と「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結し、広く広報活動をおこなうことによりレジ袋の消費量を削減し、ごみ排出量およびごみ処理時に排出される二酸化炭素の排出量を削減することを目的としている。
	稚内市	市有林造林事業	造林・下刈り・除間伐 植樹
	江別市	分別・資源化等啓発事業	過剰包装の抑制や資源物分別の徹底等により、焼却施設におけるごみの処分量を減量する。
	根室市	環境共生型の森づくりの推進	市民やボランティア団体との協働による環境共生型の森づくりを推進
	深川市	省資源	〇紙使用量の削減
	福島町	環境にやさしい製品の購入促進	(1)グリーン購入(2)省資源省エネルギー型機器の導入(3)低燃費・低公害車の導入(4)その他環境に配慮した製品の導入
		紙類の使用量削減 省資源・省エネルギーの促進	コピー用紙等の総使用量を3.2%削減 (1)水資源の効率的利用(2)電気使用量の削減(3)燃料使用量の削減
		廃棄物の減量化、リサイクルの推進	(1)廃棄物の減量化 (2)資源化・リサイクルの推進
	上ノ国町	環境保全に関する職員の意識向上の促進	(1)環境に関する情報の提供 (2)環境保全活動への参加
		上ノ国町地球温暖化対策実行計画	・用紙類使用量の削減及び再利用 ・缶、PETボトル等の分別、リサイクルの推進 ・物品の長期使用 ・町有林の整備及び保全
	下川町	環境モデル都市アクションプラン	適切な森林管理 ヤナギの栽培 カーボンオフセット 環境教育等
	美幌町	美幌町未来を拓く森林づくり	・町内外の企業などから寄付を受け、町内のFSC森林認証林でCO2をオフセットする
	斜里町	斜里町環境基本計画	住民 1. 更新時における非フロン製品への買い換え実施。 2. フロンを含む製品の適正廃棄。
		オゾン層保護の取組の推進 非フロン製品の使用と特定フロンの回収・破壊処理システムの運用	事業者 1. 非フロン製品の販売促進。 2. 非フロン製品の購入・使用。 3. フロンを含む製品の適正廃棄。 行政 1. 非フロン製品に関する情報提供。 2. 冷蔵庫・エアコン・スプレー等フロンを含む製品の適正廃棄のシステム推進。
	清里町	ごみ減量化・リサイクルの推進	ごみ減量化・リサイクルの推進を図ることで、ごみ焼却量を減らし温室効果ガスの削減を図る。
	足寄町	森林吸収量事業	町有林内にて、森林吸収量地域を設定し、J-VER登録によりカーボン・オフセットを実施している。
畜産バイオマス活用事業		畜産バイオマスからメタンガスの温水ボイラーへの燃料として活用している。	
釧路広域連合	白煙防止装置の停止	白煙防止装置に必要とする蒸気の利用を停止し、蒸気タービン発電機への蒸気量を増やして積極的に発電を行なうとともに、装置の使用による消費電力量を減らし、売電量を増やすことにより、廃棄物発電に伴うCO2削減量を増やしている。	
	高効率モーターの採用	高効率モーターを採用することにより消費電力量を減らし、売電量を増やすことにより、廃棄物発電に伴うCO2削減量を増やしている。	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
北海道 (つづき)	釧路広域連合 (つづき)	人感センサーの設置	廊下やトイレなど普段人がいない場所には、人感センサーを設置して必要な時だけ照明が点灯することにより消費電力量を減らし、売電を増やすことにより、廃棄物発電に伴うCO2削減量を増やしている。
	北部松山衛生センター組合		廃棄物の分別を促進するため、ごみステーションに分別協力依頼の看板設置。
	月新水道企業団	自然流下式送配水	原則増加圧せずに送配水を行う
	桂沢水道企業団	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設副産物の有効利用の促進
	西いぶり広域連合	廃棄物の焼却による発電及び余熱の利用	高温・高圧の蒸気による発電及び余熱利用施設(げんき館ペトル)等における蒸気利用
青森県	青森県	森林カーボン・オフセット確立事業	森林吸収源対策として、間伐等の森林整備や県民参加型の森林づくりを推進するため、J-VER制度を活用した二酸化炭素吸収量のクレジット化の実施及び企業・住民が積極的な森林づくりに参加できる仕組みを構築する。
		未来づくり森づくり支援事業	森林吸収源となる森づくりを企業等が自主的に行えるよう、「企業の森」として企業と県が協定を締結し、森林づくりの具体的企画・提案等の支援と実施に向けてのフォローアップや森林整備の基礎知識、技術指導等を行う。
		県産スギ需用拡大緊急対策事業	森林吸収源対策として、適正に管理された県産材を「認証県産材」として認証し、その材を使用して住宅の新築やリフォームを行った施工主に対し、県産材を使用した家具などと交換できる「県産材エコポイント」を発行し、県産スギ等の需要拡大を図る。
	八戸圏域水道企業団	蟹沢水道水源地域涵養林保全事業	水源保全上、最も影響があると推測される地域の山林等への計画的な植林、育林。
	八戸地域広域市町村圏事務組合	フロンガス回収・破壊処理	不燃・粗大ごみ中の除湿器等に含まれる冷媒ガス(主にフロン)を、ごみ破砕処理の前に回収し、「フロン回収・破壊法」に基づき適正処理(破壊処理)している。
岩手県	岩手県	いわての森林づくり県民税	「いわての森林づくり県民税」の活用によるいわての森林づくり推進事業の実施。
	八幡平市	マイバッグの利用啓発	市ホームページや広報誌、商店店頭でのマイバッグの利用啓発
		指定ごみ袋による家庭ごみの収集	ゴミの減量化
		資源ごみ集団回収報奨金	ゴミ排出量の抑制
	紫波町	循環型エコプロジェクト推進事業	CO2排出量削減に繋がる9つの取組みに対し、町独自の商品券「エコbeeクーポン券」を発行する事業。対象となる取組みには、「使用済み食用油の回収(団体)」や「ペットボトルキャップの回収(学校生徒会など)」、「集団資源回収(団体)」、また、「植林・間伐の実施(森林所有者など)」や「間伐材の搬出」がある。
	洋野町	美しい町づくり事業	公共施設等を対象に、花苗6万本余を植栽し、地域の環境美化を推進するとともに、地域から環境美化や地球温暖化防止思想の普及を図る。
		生ごみ処理機購入費助成事業	生ごみ処理機購入補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を推進し、廃棄物処理に係るCO2排出量の軽減を図る。
	気仙広域連合	環境に配慮した物品調達	・再生紙の利用、エコマーク取得事務用品の購入等、環境に配慮した物品調達の実施により、温室効果ガスの排出抑制を推進する。
	宮古地区広域行政組合	ごみの減量とリサイクルの推進	①容器包装リサイクル品目のほか、新聞・雑誌など全部で16品目の分別収集を実施している。 ②ごみの減量等に関する周知を行っている。 ③指定ごみ袋制の実施によるレジ袋の使用を抑制している。 ④フリーマーケット(5回/年)の開催。
	盛岡・紫波地区環境施設組合	循環型社会の形成	1. ごみの発生抑制、排出規制 2. その他紙、その他プラスチック製容器包装の分別によるごみ焼却負荷の軽減
	盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合	岩手流通センター内市町(緑地、公園、道路)樹木保全対策	①害虫食害の早期発見防除
下水道汚水管不明水対策		①汚水の有収率の向上を図るべく、不明水の汚水管流入対策として修繕しなければ北上川上流流域下水道都南浄化センターの電気料等のエネルギー起源CO2が上昇することとなる。	
二戸地区広域行政事務組合	ごみの減量化・資源ごみリサイクルの推進	構成市町村との連携による、地域住民から排出されるごみの減量化及び資源ごみのリサイクルの推進を図るための広報等による啓蒙	
	組合事業における排出ごみの削減	①用紙類の両面利用による削減②再生可能資源ごみのリサイクル推進	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
宮城県	宮城県	みやぎ環境税事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■森林整備による二酸化炭素吸収量をクレジットとして可視化し、取引を行う「カーボン・オフセット」を定着・拡大させるもの。</li> <li>■間伐支援を強化し、森林の公益的機能の向上を図るもの。</li> <li>■低コストの植林技術導入や花粉の少ないスギの植栽等を推進し、二酸化炭素吸収源を確保するもの。</li> <li>■伐採済の県行造林地の内、未更新の森林において、植栽・保育を行うもの。</li> </ul>
	仙台市	家庭ごみの有料化によるごみ減量	指定ごみ袋へ処理費用を付加することにより、ごみ分別、リサイクル化を促進することにより廃棄物部門の排出量削減を図った。
	白石市	白石市環境基本条例	水源地域としての水環境の保全、廃棄物の減量、資源の循環的利用及びエネルギーの有効利用等、良好な環境の保全及び創造に関する施策の推進に努めるもの
		レジ袋使用削減取組協定	レジ袋を有料化することにより、石油資源の消費抑制、地球温暖化の抑制及びごみの減量化等を図るため、県・関係市町村・住民団体・小売業者等が協働してレジ袋の使用削減に取り組むもの
	角田市	環境フォーラム	CO2削減や、環境問題をテーマに環境フォーラムを開催。講演や実践活動報告の他、環境活動団体や企業の取り組みをパネル展示し、広く市民に啓発を行う。
		ダンボールコンポストモニター事業	ダンボールコンポストを活用した生ごみ減量によって、燃やせるごみを削減する。
	登米市	市民参加の新たな森林づくり事業	市民が植林するイベントの開催
	七ヶ浜町	ごみ減量事業	3Rの推進。フリーマーケットの実施。EM講習会の実施。リサイクル探検ツアーの実施。地区でのごみ出し方の説明会。マイバックの推進。リサイクルの啓発。生ゴミ処理容器など購入助成事業
		リサイクル事業推進事業	団体に回収した資源ごみ1キロ当たり、1円の補助。
		しちがはま環境大賞事業	環境美化・環境保全活動を行った、個人・団体や、環境作品を、表彰することで、住民が主体の美しい町づくりを推進する。
	大郷町	大郷町有公共施設温暖化対策	事務用廃棄物の分別細分化による資源化      事務室から排出される紙類の再利用
	白石市外二町組合	紙類のリサイクル	不要になった紙類は焼却処分にせず、リサイクル業者に持ち込み、再生紙にしている。
	亘理名取共立衛生処理組合	ごみ・屎施設に関する取組	可燃ごみへの廃プラスチック類の混入量を減らすため、また更なる3Rを推進し可燃ごみの減量を進めるため、構成市町と連帯していくと伴に、住民周知を要請していく。
その他の環境配慮に関する取組		自然環境に配慮した公共施設整備の推進等	
秋田県	秋田県	企業による水と緑の森づくり森林整備による二酸化炭素吸収量の認証制度	森づくり活動の環境への貢献度を数値化し、企業の森づくり活動への参画を促進するため、県で森林の二酸化炭素吸収量を評価・認証
	八峰町	白神山麓・八峰町有林J-VERプロジェクト	第26回J-VER制度認証委員会よりJ-VERクレジット(3,477t-CO2)が認証(H23.5)
	八郎潟町	廃棄物減量化推進事業・廃食用油回収事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生ごみの減量化を図るため、EMボカシを使った生ごみ堆肥化事業を推進する。(講習会の開催・EMボカシの無償配布)</li> <li>②資源ごみの回収率を高めるため、資源ごみ売却益を全額町内会へ交付し、リサイクルへの理解と協力を一層深める。</li> <li>③バイオディーゼル燃料となる廃食用油の回収を実施し、リサイクルを推進する。</li> </ul>
	鹿角広域行政組合	鹿角ごみ処理場	
		鹿角し尿処理場	
後期高齢者医療広域連合	環境に配慮した製品等の購入・使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品の購入にあたっては、可能な限りグリーン購入法適用製品を選択する。</li> <li>・コピー機やプリンタのトナーカートリッジは、業者による回収を徹底する。</li> </ul>	
山形県	山形県	やまがたみどり環境税	森林の公益的機能を回復、保全する新たな森づくり、森林資源の循環利用の促進、県民参加による森づくりを推進する。
	山形市	ごみ減量・3Rの推進	マイバック持参運動や食品トレーの回収呼び掛け、家庭系ごみの有料化の実施など
		汚泥消化ガス利用発電	浄化センターにおいて、下水汚泥を処理する際に発生する消化ガスを利用して発電を行っている。
	鶴岡市	ごみ減量対策	廃棄物処理法に基づき策定した、一般廃棄物処理基本計画のもと、ごみ減量・リサイクルの普及啓発の実施。
		ごみ減量対策	事業者・市民団体・行政による「レジ袋削減運動の推進に関する協定」の締結や、「レジ袋無料配布取りやめ事業者」登録制度など、資源循環型社会の構築や地球温暖化防止を目的とした取組み。
ごみ減量対策		消費者・事業者・行政が一体となって、「買物」の段階からのごみ減量に取組みながら、3Rを意識して行動する消費者団体の育成と市民運動として定着させることを目的としたグリーンコンシューマー運動の推進。	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
山形県 (つづき)	高島町	環境学習	町が認定している環境アドバイザーを中心に小・中学校、成人を対象にした環境学習を展開。年間100回程度行っている。また中学校では連続して授業を展開している。
	東根市外二市 一町共立衛生 処理組合	1. その他プラスチック製容 器包装類の収集・資源物	1. その他プラスチック製容器包装類の収集・資源化 今まで可燃ごみとして焼却処理していたプラスチック製容器包装類を資源化することにより、ごみ焼却に伴い発生するCO2の削減が図られている。
福島県	郡山市	家庭系ごみ減量推進事業	対話集会や出前講座を開催するとともに、広報誌やホームページに記事を掲載し、市民にごみ減量化と再資源化に対する意識の高揚を図る。
		事業系ごみ減量推進事業	市内の事業者を対象に、排出されるごみの調査等を行いながら啓発を行い、ごみの減量化と再資源化を図る。
		廃棄物処理事業者指導研 修事業	廃棄物の適正な処理を推進するために、廃棄物処理事業者・建設事業者・公共事業発注者(市職員)等に対し講習会を通じて「廃棄物処理法」の改正やリサイクル関連法の要点等について指導研修を行う。また、一般市民に対しても啓発するため、出前講座により実施する。
	いわき市	レジ袋削減の推進	市内の事業者と協定を結び、レジ袋の無料配布を中止することで、消費者へマイバッグ持参を呼びかけ、レジ袋の削減を促進している。
		家庭用生ごみ処理機等購 入費補助制度	家庭から発生する生ごみの削減を図るため、家庭用生ごみ処理機等の購入補助を実施している。
	喜多方市	喜多方市森林整備加速化 プロジェクト	環境省のオフセット・クレジット制度(J-VERの発行・販売)によるCO2管理と森林整備。 ・喜多方市J-VER発行量 109t-CO2 (平成23年4月12日付け認証分)
	会津坂下町	ISO14001	環境マネジメントシステム(ISO14001)により、会津坂下町の活動における、燃料、廃プラスチック焼却の削減を図る。
	喜多方地方広 域市町村圏組 合	地球温暖化防止のための CO2削減とごみ減量化への 取り組み	圏域内住民を対象とする施設見学、出前講座等を実施し、ごみ減量化への啓発を行っている。また、施設に搬入された廃棄物から、紙類、ペットボトルなどの資源物を、焼却直前に回収する「水際回収作戦」を実施するなど、様々な取り組みを行っている。
	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合	廃棄物発生量の抑制	構成市町村と連携し、分別の細分化等による廃棄物発生量の抑制を図っている。
	須賀川市 公立 岩瀬病院組合	ガーデニング	職員クラブにて敷地内でガーデニングを行っている。
		地熱活用	地下水の熱を利用して、蓄熱水槽の温度を調整している。
		エアコンの温度設定	・室内の温度は夏は28度、冬は25度設定。・頻繁にスイッチ操作しない。・エアコンの作動中は窓を開けない。
	公立藤田病院 組合	照明について	・LED照明に交換を進めている。 ・トイレは熱線センサーにて消灯するようになっている。 ・昼休みは極力消灯に心がけている。
		パソコンについて	・席をはずす時は、画面を消していく。 ・必要のないパソコンのスイッチはつけない。
石川地方生活 環境施設組合	推進・点検体制	各施設(ごみ処理、し尿処理施設)に実行計画推進委員会を設置し、取組状況を把握し、点検を行い推進会議において必要な調整や計画の見直しを行う。	
田島下郷町衛 生組合	温室効果ガスの排出抑制 対策に直接的に資する取り 組み	紙、水道の使用量削減、廃棄物の分別及び減量	
茨城県	結城市	資源物分別収集	容器包装リサイクル法等に基づく資源物の分別収集
	下妻市	レジ袋の有料化	市内スーパー4社6店舗においてレジ袋の無料配布を中止し、ごみの減量化と温暖化防止活動をすすめている。
		ごみの減量化及びリサイク ルの推進	ごみ減量30%を目標に、3Rを推進している。
	高萩市	緑のカーテン設置推進	市施設(庁舎、学校等)に緑のカーテンを設置している。 市民へ、つる性植物の種を配布し、緑のカーテン設置を推進し、緑のカーテンコンテストを開催し表彰をしている。
		レジ袋無料配布中止	市内大手スーパー、市民団体、市との三者協定締結により、レジ袋の無料配布を中止した。また、レジ袋販売による収益金を市へ寄付して頂くことにより、環境保全事業等の財源としている。
	北茨城市	マイバッグ持参の推進	・買い物時のマイバッグ利用を推進し、廃棄物(レジ袋)の発生を抑制する。これにより、清掃センターの焼却物中のプラスチック類の削減を図る。
間伐の促進		・荒廃した森林を健全な状態に保つとともに、水源涵養及び温暖化防止を図るため、間伐を実施する際の費用を一部助成する。	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
茨城県 (つづき)	つくば市	つくば市生け垣設置奨励補助金交付事業	一戸建ての住宅にお住まいの方で、4m以上の道路(4m未満の場合は道路中心線より2mのセットバックが必要となります)に面した部分に新たに生け垣を設置する者に対して樹木購入費の2分の1を補助する。ただし、上限10万円 生垣の設置基準 ・生け垣の延長は3m以上であること ・植栽する樹木の樹高は概ね90cm以上であること ・植栽する樹木の植栽本数は1m当たり2本以上であること
		つくば市におけるレジ袋の削減に向けた取組に関する協定	市内の事業者』、『レジ袋の削減を推進するつくば市民の会』及び『つくば市』の三者による「つくば市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定」が締結されたことにより、市内の12事業者31店舗で、レジ袋の無料配布が中止する。レジ袋を販売した場合の収益は、消費者へのポイント還元や環境活動などに使われる。 レジ袋の原料は原油ですので、無料配布の中止によりレジ袋の使用量が減れば、資源の節約や二酸化炭素の排出削減にも効果がある。
	稲敷市	庁舎等における水道使用量、環境負荷の少ない製品の購入と使用	庁舎等における水道使用量について、日常的に節水に努め、環境負荷の少ない事務用品等を購入し、エネルギーの削減に貢献する。
		廃棄物の減量化・リサイクルの取組	使用した紙類の再利用、リサイクルを徹底し、廃棄物の減量化、森林資源の保護、製造に伴うエネルギーの削減に貢献する。
		建設・建築工事にあたっての環境配慮	市が行う施設の改築、建設事業等において、環境負荷の少ない工事を推進する。
	神栖市	緑のカーテンコンテスト	
東海村	再生資源分別回収報奨金	再生資源を回収する団体(自治体・子ども会等)に対し、報奨金を支給。	
栃木県	栃木県	循環型社会推進事業	〇メディアやイベントを活用したごみ減量化やリサイクルを推進
		とちぎカーボンオフセット制度	〇企業や団体、県民が行う環境活動の成果を本県が独自にCO2吸収量又は削減量として算定し認証
		環境学習、環境活動人材育成	〇家庭や地域での環境学習の推進 〇環境活動を行う人材の育成・活用
	宇都宮市	「もったいない運動」の推進	・もったいないの精神による市民の自主的な環境配慮行動を広げるため、もったいない運動を推進します。
	足利市	環境観察会 出前環境講座	地球温暖化防止についてや廃棄物を減量するための3Rなどの講座を実施し、啓発を行っている。
	鹿沼市	家庭ごみの有料化	ごみの減量化のため、家庭ごみの有料化を行い、5種14分別を実施している。
	真岡市	里山林整備事業	将来に残したい里山林の整備を行う。(地権者、活動団体、市の3者により協定を結び、実施する。)
	さくら市	生ごみ処理機器設置事業補助金	家庭から出る生ごみを自家処理するために機器を設置し、ごみ減量化に取り組んでいる者に対し補助金を交付する。
		資源ごみ回収報償金	廃棄物の減量、再生利用促進を図るため、資源ごみ回収運動に協力した団体に報償金を交付する。
	茂木町	たい肥化による森林整備	たい肥の原料とするため山林内から落ち葉や間伐材を利用するほか、未整備な山林を整備することにより二酸化炭素の吸収量を増加させることを目的とする。
	芳賀町	生ごみ回収堆肥化事業	可燃ごみの減量化、分別資源化
		廃プラスチック類・廃発泡トレイ類回収事業	可燃ごみの減量化、分別資源化
	那須町	那須町地球温暖化防止実行計画	ライトダウンデー・ノー残業デーの実施 分別・資源化の推進 マイパック・マイ箸の推進 など
	小山広域保健衛生組合	公用車のエコカー(ハイブリッド車)の導入	公用車の更新の際には、エコカーに積極的に切り替えている。
	栃木地区広域行政事務組合	ごみの減量化	廃棄物の削減計画の策定等
群馬県	群馬県	フロン回収対策	・フロン回収破壊法に基づく登録関連事務・回収報告事務や回収技術講習会、一般向け広報を実施。 ・フロン行程管理票の運用実態調査を実施。



【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
群馬県 (つづき)	群馬県 (つづき)	温室効果ガス排出削減計画等提出・公表制度等	県温暖化防止条例に基づき、大規模排出事業者に対し、排出削減計画などの提出を義務付け、その公表を行う。
	前橋市	古着の集団回収	今まで行っていた地域の有価物集団回収(廃品回収)の対象品目に古着類を追加し再利用することによりごみの減量を促すとともに、今まで一般廃棄物に多く含まれていた合成繊維類の割合を減少させ非エネルギー起源CO2排出量を抑制する。
	桐生市	桐生市ごみ減量化推進協議会	買い物袋持参運動の推進、ごみ減量の啓発など
	伊勢崎市	家庭用生ゴミ処理器等助成金	生ごみ処理器・ディスプレイの購入に際して助成金の交付
		資源保管庫の設置	公共施設に古紙や廃食用油を回収できる資源保管庫を設置し、リサイクル率の向上を図るもの
	館林市	プラスチック分別回収	平成19年12月より月2回、ステーション方式により回収を開始した。
	渋川市	・生ごみ処理機の購入補助 ・枝葉破砕機の購入補助	・一般家庭から発生する生ごみの堆肥化を推進し、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機の購入に際して補助金を交付 ・一般家庭から発生する枝葉の堆肥化を推進し、ごみの減量化を図るため、枝葉を焼却することなく破砕して利用
	みどり市	緑のカーテン事業及び緑化植樹事業	緑のカーテン事業として、ニガウリとアサガオの苗を無料配布する。一般家庭で建物の壁面にツル植物の植栽を施すことで夏場の暑さと二酸化炭素を吸収させ地球温暖化の抑制に貢献する。緑化植樹事業は地元の里山に、ヤマザクラを植樹する。
	高山村	高山村環境inもったいない推進委員会	地球温暖化問題をはじめ、ゴミ問題、リサイクル対策等環境に関する取り組みを実施、かつ地域への啓蒙普及に努めている。 活動内容:独自のマイ・バッグ運動、廃食用油回収、エコキャップ運動、環境家計簿、独自のライトダウン(廃食用油で作ったキャンドル配布)、各種イベントにももったいないPRの実施。
	みなかみ町	利根川源流森林整備隊事業	ボランティアによる森林整備事業
		間伐促進事業	町内民有林の間伐の推進
	玉村町		ゴミ減量化の為、家庭用生ゴミ処理機と枝葉粉砕機の購入者に対し、購入額の1/2、ゴミ処理機は2万5千円、枝葉粉砕機は2万円を上限として補助金を交付。
			緑化推進の為、産業祭開催時、牛乳パックを30枚リサイクルとして持ってきてもらった場合に、各種苗木を配布。
ゴミ減量化の為、子供会や自治会が雑古紙の回収を行って資源化した場合、1kgあたり4円の補助金を交付。			
明和町	ごみの分別回収の推進	ごみの分別を町民自ら徹底していただくことにより、焼却ごみから資源ごみへのスムーズな転換を図るとともに、循環型社会への貢献を焼却による地球温暖化物質の発生抑制を抑制する。	
埼玉県	秩父市	利用間伐実験事業 ボランティアによる林地残材搬出等事業 木質燃料センター設置検討事業 木質燃料の需要家創出プロジェクト	間伐により森林の環境を整備し、樹木の成長を助ける。
		ふるさと雇用再生特別交付金事業	市有林等の林内に残されている間伐材等を集材し、燃料チップとして加工したものを発電に供給し、発電所を運転することで、雇用の創出と森林整備を図る。
		市営林保育事業	年間30haの間伐を行っている。
	上尾市	可燃ごみの減量	可燃ごみの分別を徹底し、資源物を可燃ごみから除くことで焼却量を減らしている。
	越谷市	家庭におけるCO2の見える化促進	・エコワット貸出 ・ハンドブックの活用
	志木市	緑のカーテン事業	23年度では、市内小中学校6校及び市内公共施設6ヶ所、つる植物による緑のカーテンを設置し、教室の温度の低下に取り組むことにより地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量削減対策を行った。
	坂戸市	ごみ減量	指定袋(有料)によるごみの分別排出
	鶴ヶ島市	レジ袋削減キャンペーン	啓発展示、スーパー、コンビニ等へのポスター掲示等
		緑のカーテン	つる性植物の種の配付 公共施設における緑のカーテンの設置 緑のカーテンコンテストの実施 取り組み事例集の発行
	滑川町	低公害車の導入の啓発	自動車の排気に含まれる窒素酸化物及び一酸化炭素の低減化を図るため、低公害車の導入の啓発を図る。

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
埼玉県 (つづき)	嵐山町	里地里山づくり事業	里地里山を保全し、整備及び活用することにより生物多様性の保全、地球環境保全、土砂災害の防止、水源涵養等の公益的機能を保全する。
		保護樹木・樹林の保護・育成並びに花の栽培推進事業	①基準に該当する樹木及び樹林の指定及び助成、②民地等の生垣設置に対する助成(休止中)、③花栽培に意欲を持つ地区に対する助成(休止中)
	吉見町	吉見町環境基本条例	
		吉見町環境基本計画	
	白岡町	緑のカーテンの普及啓発	役場庁舎等に毎年、つる性植物を利用した「緑のカーテン」を設置しており、公共施設の設置箇所を増やすとともに、普及啓発の一環として、町内で設置していただける方を募集し、苗木とプランターを配布。
		資源回収奨励補助金	資源回収を実施した団体に奨励金を交付して、リサイクルを推進。
		ペットボトルキャップ等のリサイクル	町内公共施設に回収箱を設置し、使用済みのペットボトルキャップ、入歯、インクカートリッジのリサイクルを推進。
	杉戸町	資源の有効利用 ごみの発生抑制とリサイクル	環境負荷の少ない事務用品等を適正な量だけ購入する(グリーン購入) 資源を有効に利用すると共に、町自ら率先したごみの発生抑制、リユース・リサイクル、適正処理を推進することにより、庁内のごみ発生量を抑制する。 ●用紙の使用・・・7取組 ●ごみの発生抑制/リサイクル/適正処理・・・7取組 ●事務用品の購入・・・6取組 ●建設副産物の資源化・・・3取組
		水の有効利用	日常的な節水、雨水貯留設備の設置等により、水を有効に利用する。 ●水の使用・・・5取組 ●健全な水の循環・・・4取組
		自動車燃料の使用抑制	公用車及び自家用車(通勤時)の走行距離及び燃料使用の抑制により、温室効果ガスの削減を図る。 ●公用車の使用・・・8取組 町自らの率先した低公害車の導入等により、町全体の交通公害の解消を促進する。 ●公用車の購入・・・3取組 ●公共工事における交通公害の防止・・・2取組
蓮田市白岡町衛生組合		広報やホームページによる3Rの推進	
蕨戸田衛生センター組合	地球温暖化対策推進	再資源化励行徹底 住民、事業者の自主的な取組の促進 広報PR	
千葉県	千葉県	森林吸収源対策間伐促進事業	森林施業計画等に基づき計画的・集团的に、かつ森林施業(間伐)の委託により集約的に実施する場合に、高率補助(国の補助に上乘せ)により間伐を促進する。
	市川市	じゅんかんパートナー(廃棄物減量等推進員)	市が委嘱した「じゅんかんパートナー」による資源物とごみの12分別の啓発・指導を市民に対して行っている。
	野田市	ゴミの減量	ゴミの有料化、分別、再資源化等による発生抑制
	習志野市	「クールアースウィーク」及び「冬季省エネウィーク」	夏季及び冬季のそれぞれ1週間の間、市役所において午後5時以降の消灯・空調オフ・ノー残業に取り組む他、公民館・図書館等の公共施設においても、午後5時以降の市民の利用を控えていただくといった省エネ対策を実施。
	流山市	大型生ごみ処理機設置事業	学校給食の残さ用に大型の生ごみ処理機を順次導入し、廃棄物の削減を図るもの。
	八千代市	地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」	地球温暖化防止のため、温室効果ガス総排出量の削減
	我孫子市	一般廃棄物の排出削減施策	市民及び事業者へ一般廃棄物の排出自粛を広報やイベント等で呼びかけ、廃棄物の焼却量の削減と最終処分量の減量化を図ることで温室効果ガス(メタン、一酸化窒素)の発生を抑えることにつながる。
		一般廃棄物の資源化施策(剪定枝木等と生ごみの資源化)	資源回収において資源物の分別の徹底、再使用・再生利用の推進や普及啓発を行い資源化率を向上し、焼却量最終処分量の減量化を図ることで温室効果ガス(メタン、一酸化窒素)の発生を抑えることにつながる。 特に、剪定枝木等の土壌改良材への利用と生ごみの堆肥化を推進し資源化率の向上を図る。
	鴨川市	ごみ減量化の推進(鴨川市環境基本計画重点プロジェクト)	1. レジ袋の使用をへらす。 2. 物は大切に長く繰り返し使う 3. ごみにならない物を賢く選ぶ 4. ごみは持ち帰る 5. ごみには責任を持つ

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
千葉県 (つづき)	南房総市	レジ袋削減運動 『3つの買い物運動』	レジ袋削減運動として、子供向けの環境学習会で啓発を行い、エコバックを配布し、協力を呼び掛けている。また、県のちばレジ袋削減エコスタイルにモラワンパートナータウンとして協力をしている。
		生ごみ処理容器等購入費補助制度	生ごみ処理容器等の購入者に対して補助金を交付する。
	北千葉広域水道企業団	廃棄物の削減	・廃棄物分別回収 ・廃油の再生処分 ・使用済用紙の再利用
	印旛郡市広域市町村圏事務組合		照明は、必要時・必要箇所以外は消灯。空調機器はこまめに調整し、適正な室温管理。クール・ウォームビズ実施。ごみの分別化。両面コピー、コピー用紙の裏面利用等により紙の使用抑制。ノー残業デーの実施。再生商品・リサイクル商品の購入。
東京都	中央区	地球温暖化対策事業「中央区の森」	・森林保全活動などを安定的に事業展開するために、「中央区森とみどりの基金」を創設し、寄附制度を設け、区民・事業者に対し、賛同・協力を呼びかけている。
		同上	・事業の理解・協力を促進し、環境意識の向上を図るため、間伐や下草刈りなどの体験ツアーを実施。また、間伐材を利用し、啓発物品を作成し、イベントなどで活用している。
	新宿区	新宿の森事業	区外の森林で間伐、植林等の森林整備を実施し、二酸化炭素吸収を促進する。また、一部作業を区民とともに実施し、普及啓発を図る。
	世田谷区	ごみの発生・排出抑制	普及啓発と環境学習、資源回収等の推進。
	武蔵野市	ごみ発生抑制策の強化	キャンペーン(セカンドステージ「武蔵野ごみチャレンジ600グラム」)の実施
		容器・包装使用削減の推進	レジ袋削減キャンペーンの実施等
	府中市	佐久穂町との連携によるカーボンオフセット事業	本市の姉妹都市である佐久穂町の森林保全に協力し、二酸化炭素の吸収量を増加させることにより、本市が排出する二酸化炭素の排出量と相殺するカーボンオフセット事業を実施。
	昭島市	グリーン購入	市役所で、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービスであるグリーン購入品を優先的に購入する
		環境配慮事業者ネットワーク	昭島市内の事業者が環境負荷低減に向けた取組の情報を交換し、環境配慮の取組の更なる向上を目指すことを主な目的とする
	小平市	廃棄物の減量	3R(「発生抑制(リデュース)」「再利用(リユース)」「再生利用(リサイクル)」)の推進
	国分寺市	ごみ減量化・資源化行動実施計画	・紙類、衣類、資源プラスチックの分別の徹底を実施する。
	武蔵村山市	みどりのカーテン配付事業	ゴーヤ栽培用キットを無償配布し、みどりのカーテンを作り、室内の遮熱及び家庭内での緑化の推進を図る。
	多摩市	みどりの保全	民有地の緑化の推進 将来にわたって持続性の高い緑地の確保 みどりを保全するための制度の充実 特別緑地保全地区の指定
	瑞穂町	環境基本計画(基本方針より) ・豊かな緑を守り、育てていくために	
	東京たま広域資源循環組合	環境確保条例に基づく温室効果ガス削減	地球温暖化対策計画書に基づく温室効果ガス削減
	多摩ニュータウン環境組合	グリーン購入の対象品目の拡大	事務用品等の購入にあたって、グリーン購入を実施する。
		ノーマイカーデーの実施	職員の車通勤日数を減らす。
		廃棄物の焼却による発電と余熱供給	廃棄物を焼却し、発電により自工場の電気として使用し、余剰電力を売電する。また、近隣施設へ余熱を供給する。
		場内の照明対策	照明や設備ファンについて、使用の見直しを行い、使用時以外は停止する。
設備ファン等の対策		施設運営に要する蒸気の使用を見直し、発電に活かせるよう使用の改善を行う。	
多摩六都科学館	緑のカーテン設置事業	庁舎の南壁面から屋上までヘチマ、ひょうたん等のツル性植物を植えることにより夏の日照を防ぎ省エネルギーを図る	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
東京都 (つづき)	多摩川衛生組合	多摩川衛生組合 クリーンセンター多摩川	①ボイラーブロー量の低減 ②省エネタイプのVベルトの更新 ③照明については、タイムスケジュールによる管理及び点灯する照明の台数を制限④冷暖房温度の省エネ運転(夏期28℃、冬期20℃に設定)及びブラインドの積極的な活用 ⑤エレベータの利用制限
	柳泉園組合	プラスチックごみの減量	関係市の協力により、プラスチック製容器包装の資源化を推進し、ごみの減量化することにより、プラスチック類の焼却量を削減する。
	特別区人事・厚生事務組合	省資源・資源の有効利用促進	①用紙類の使用量削減の徹底 ②環境に配慮した製品の利用促進 ③節水の推進
		廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	①廃棄物の資源化・リサイクル減量化 →発生抑制に努める ②廃棄物の資源リサイクル化
	臨海部広域斎場組合	緑化の促進	斎場敷地内の植栽の推進及び維持管理。
利用者のごみの削減のため持帰り		葬儀終了後の供花、会食に伴う残飯について各供給事業者が持帰るように徹底している。	
神奈川県	横浜市	「ヨコハマ3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)」の推進	「ごみ減量から始めよう脱温暖化」の目標のもと、ごみ処理に伴って排出される温室効果ガスの削減を最重要課題として取組み、平成37(2025)年度までに平成21(2009)年度比で50%以上の削減を目標とする。
	川崎市	低CO2川崎パイロットブランド事業	CO2削減川崎モデルに基づき、製品や技術の貢献を評価する「低CO2川崎ブランド」の本格実施に向け、「低CO2川崎パイロットブランド」として試行実施
		事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度	川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例に基づき、温室効果ガス排出量が相当程度多い事業者に事業活動地球温暖化対策計画書・報告書の作成を義務付け
	相模原市	生ごみ処理容器購入助成	生ごみごみする者に対して費用の一部を助成する
		ごみの減量化・資源化	「ごみDE71大作戦」など、ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発
	横須賀市	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用・継続的改善	全庁を対象にして、本市の事務・事業から発生する温室効果ガスを目標管理しながら削減する。
	厚木市	ごみ減量化・資源化新システムの推進	減量化・資源化に関する新たなルールを導入
		森林の維持管理の推進	元気な森づくり整備計画に基づき、森林再生を推進
	大和市	資源分別回収事業	その他プラスチックの資源化による一般廃棄物焼却量の減量
		緑地保全事業	地権者との緑地保全契約
	海老名市	えびなの森創造事業	市民・事業者・行政が一体となって、人口とほぼ同数の125,000本の植樹を行う。 平成23年10月、事業完了(10月末時点で125,062本)。  【ホームページ】 <a href="http://www.ebinanomori.jp/">http://www.ebinanomori.jp/</a>
	葉山町	ごみの資源化・減量化	ごみの資源化・減量化を促進する
	中井町	剪定枝再資源化事業	通常、燃えるごみとして出される剪定枝を回収し、チップとして再資源化することにより、焼却施設等からのCO2排出を抑制する。
高座清掃施設組合	高座の杜植樹祭	組合敷地内1,875㎡に7,840本の木の植樹を住民参加で行い、高座の杜として管理を行っている。(平成18年10月植樹実施)	
新潟県	新潟市	廃棄物の減量化	資源化キャンペーンの実施 生ごみ水切り推進
	柏崎市	植樹祭	市民を対象とした年度計画に基づく植樹活動
	十日町市	バイオマスタウン構想の推進	バイオディーゼル燃料の利用 ペレットストーブ、ペレットボイラーの導入
	妙高市	カーボン・オフセットの取り組み	エコツアーのイベント参加者から、地球温暖化防止のため、会場までの往復で利用する自家用車や送迎バスからの二酸化炭素排出量を相殺するためのオフセット料として参加費に併せて集め、新潟県J-VER(トキの森クレジット)を購入
	上越市	家庭ごみの全市有料化	これまでの分別リサイクルという意識から一歩踏み込み、できる限りごみを排出しないという発生抑制への意識転換を図るため、平成20年4月1日に全市家庭ごみの有料化を実施した。
	佐渡市	佐渡市トキのすむ森づくり事業	企業のCSRに基づく森林間伐、植林の実施。

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
新潟県 (つづき)	佐渡市 (つづき)	レジ袋ゼロ運動	廃棄物の減量とCO2排出量の削減を図るため、レジ袋を有料化し、買い物際のマイバックキャンペーンを展開。
		コンポストモデル事業	生ごみのリサイクルを促進するため、コンポストを利用した自家処理等の実証試験を行い、市内全域に普及を図る。
	上越地域水道 用水供給企業 団	「温室効果ガスの吸収」 「地球温暖化防止のための 啓発」	森林の管理・植樹  提言会議の開催 環境活動への参加
	十日町地域広 域事務組合	バイオマスタウン構想の推 進	バイオディーゼル燃料の利用 ペレットストーブ・ペレットボイラーの導入
	津南地域衛生 施設組合	リサイクル推進事業	ごみ分別の細分化
	豊栄郷清掃施 設処理組合	・古紙類の分別 ・リサイクル推奨品の搬禁 止(事業系系ごみ) ・枝、草のリサイクル	家庭からの持ち込みごみの中から古紙類を分別。 事業者からの古紙、段ボールの搬入禁止。  事業者から持ち込まれる枝葉、草をリサイクル業者へ誘導
富山県	富山県	富山型使用済小型家電等 のリサイクル推進事業	市と連携・協力し、使用済小型家電等の資源物として回収、有効活用等
		ごみゼロ社会推進事業	レジ袋有料化
	富山市	事業系可燃ごみの減量化	ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して年1回研修会を開催し、「事業系一般廃棄物減 量計画書」の作成と提出を求めるもの。
		森林整備事業(CO2排出 量取引モデル検討事業)	環境省のオフセット・クレジット(J-VÉR)制度を活用し、森林整備によるCO2吸収量に応じたクレ ジットを発行し、間伐の促進等の森林整備の促進を図るもの。
	氷見市	「家庭ごみ」分別の徹底	「ごみ」と「リサイクルされるもの」との分別の徹底を図ることにより、ごみ排出量の削減を図ってい る。(H22実績・・・前年対比▲4.1%)
	立山町	リサイクル及びゴミ減量化 推進	リサイクルに関するごみ収集箱(リサイクルボックス等)・修繕や散乱防止ネット・動力噴霧ミスト機な どの環境保全機器導入に補助金を交付。小中学校等が回収した古紙について報奨金を支給。学 校給食共同調理場から排出されたゴミを生ゴミ処理機により堆肥化。住民に寄付金と引き換えに堆 肥材を支給し、町内のゴミ減量化を図るとともに、寄付金を町の緑化や美化に役立てている。
緑化推進事業・カーボンオ フセットの利用促進		地域による花壇整備などの緑化運動について補助金を交付する。教育機関へ花の球根を配布して いる。少年団を対象に緑化に対する啓蒙・啓発活動を行なう。間伐材を燃料とするペレットストーブ や太陽光発電などの利用により、削減したCO2の排出権を企業に売却するカーボンオフセットの利 用を進めている。	
石川県	石川県	石川の森整備活動CO2吸 収量認証制度	企業等による森林整備活動を促進するため、県内で社会貢献活動として実施された森林整備活動 により、その森林が1年間に吸収すると考えられる二酸化炭素の量を数値化して認証する。
	かほく市	かほく市地域環境ポイント 制度	かほく市地域環境ポイント制度は、地球温暖化問題への関心を持って頂くため、市民の省エネ活動 などに対し地域環境ポイントを付与することで、省エネ活動などを実践するための「きっかけづくり」 を目的として実施している
福井県	福井県	福井県庁地球温暖化防止 実行計画(福井県庁エコオ フィスプラン)	・冷暖房施設・消火施設の導入に当たっては、代替フロンを使用しない機器を可能な限り採用す る。 ・試験・実習等に供する牛・豚などの糞尿の適正な処理に努め、メタンおよび一酸化二窒素の排出 を抑制する。 ・公共施設において、県産木材の利用を図る。 ・公共施設の木造・木質化を図る。
	鯖江市	実のなる公園	森林を増やす。
	あわら市	グリーン購入の実施	①環境負荷の少ない製品・物品の選択
	越前町	資源ごみ回収団体奨励補 助金	各家庭からでる資源ごみ回収に対し、奨励補助金を交付する。

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
山梨県	山梨県	ノーレジ袋推進事業	容器包装リサイクル法の改正を契機として、小売業者、消費者団体、市町村などが協働して行うレジ袋削減などの取り組みを支援することにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進する仕組みを構築する。 ○山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会 レジ袋を削減するための方策やレジ袋削減についての意識啓発等を行うために、事業者、消費者団体、行政等を構成メンバーとして平成19年8月31日に設立。 ・協定参加事業者 40事業者1組合447店舗(H23年8月31日現在) ○マイバッグ利用推進キャンペーンの実施 平成23年度は、10月をマイバッグ利用推進月間と定め、甲府駅前マイバッグキャンペーンを実施するとともに、各事業者店舗においてマイバッグ持参、レジ袋削減を啓発を行う。
		山梨の森づくり・CO2吸収認証制度	企業又は団体が、県内において森林所有者と協定を締結して森づくり活動を行った場合、その森づくり活動にかかる吸収量を知事が認証する制度。 この認証は、山梨県地球温暖化対策条例に規定する温室効果ガス排出抑制計画において排出量から差し引くことができる。
		県有林活用温暖化対策プロジェクト(J-VER)	山梨県有林において、2007年～2009年の3年間に間伐を実施した約2,900haが、2008年4月から2010年12月に吸収したCO2を、専門機関の妥当性確認・モニタリング検証や環境省の認証運営委員会の審査を経て、クレジットとして取得・発行する事業。 なお、本事業の特徴として、全国で最大の認証面積を持つFSC森林認証を認定条件としてクレジット取得した全国初の事例であり、またクレジット認証量も全国最大のプロジェクトである。
	山梨市	リサイクルの推進	指定ゴミ袋制度の導入と、各地区へのリサイクルステーションの設置、リサイクル量に応じた報償金制度により、家庭から出るごみの削減を図っている。
		ゴミ減量化推進事業	モデル地区を指定し、ごみの分別収集などを検証。
		リユース食器導入促進事業補助金	お祭りやイベントなどでの「リユース食器」レンタルに係る費用の2分の1(限度額3万円)を補助。
	大月市	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	自然エネルギーの利用促進によるCO2削減のため住宅用太陽光発電システムを設置した者に助成を行っている。
	北杜市	企業参加の森づくり推進事業	企業と地域が連携した森林整備
		森づくり・木づかい事業	・ボランティア等による森林整備 ・木材利用の普及促進 ・林業機器等の貸出
	道志村	どうし森づくり事業	企業、団体等の支援によって、村内民有林の森林整備を促進する。 村は、森林所有者の取りまとめと、企業等へのPR、支援企業の社員等による森林体験活動等への協力、支援金による森林整備の実施(森林組合等への発注)を行う。
	後期高齢者医療広域連合	リサイクルの取り組み	コピー用紙等の再利用、再利用できるよう排出ごみの分別の徹底。
釈迦堂遺跡博物館組合	落ち葉の有機肥料化	縄文の森公園の落ち葉を集め、近隣農家に提供し、有機肥料として利用してもらっている。	
長野県	上田市	・ISO等の環境マネジメントシステムの取組	
	飯田市	飯田産の木質ペレットの地域内流通システムの構築	多様な主体の参画を得て、飯田産の木質ペレットの域内流通を進める。 飯田には、年産1千t級の木質ペレット製造プラントがあるが、需要を伸ばすには円滑に供給する地域社会システムが必要なため、地元の障害者授産NPOと協働し、当面は公共需要を対象として、ロジスティクスラインの構築を社会実験中。 また、並行して、最小の流通コストの検証や、流通に阻害要因となる項目の抽出も行っている。
		小水力発電市民共同事業	行政直営でなく、地区住民の地縁的組織が事業主体となって持続的・安定的に小水力発電事業を行い、全量買電することによって、当該団体の活動資金として地元金に生まれる仕組みを、地元市民と構築中。 また、この事業だけでなく、公民協働で行う自然エネルギー事業のすべてを通じて、市民ファンドの組成+組成残に対する地元金融機関によるプロジェクトファイナンスが実行されるよう、仕組みの構築と、それに必要となる与信性の抽出・構築を地元金融機関や京都大学の諸富教授らと進めている。
	茅野市	自転車市民共同利用事業	中学生以上であれば誰でも無償で使える延たる自転車130台配備。好調な利用が続いている。
茅野市	森林の間伐の推進	未整備の森林の間伐を推進するため、補助金を使って森林所有者の負担を減らす。	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容	
長野県 (つづき)	佐久市	佐久市地域新エネルギービジョン	地域や学校、行政が一体となった新エネルギーの情報発信、環境教育などの充実に努め、子どもから高齢者まで幅広い年代へ、新エネルギーの重要性、必要性についてと合わせて省エネルギーについても普及啓発を図ります。	
	立科町	森林保護	町有林野において植林等により森林の保護を図っている	
	宮田村	生ごみ処理器設置補助金	購入費用の1/2以内、10千円限度で補助	
		ごみの減量化・資源化の推進	分別収集の徹底 ガイドブックの作成 資源物の拠点収集 公共施設厨芥ごみの堆肥化など	
		エコファーマー	エコファーマー認証者の育成等	
	下條村	レジ袋削減推進	店頭でのレジ袋辞退率を80%以上に目標設定しと取り組み、マイバック持参の常習化等を推進する。	
	安曇野・松本行政事務組合			事業所で発生するごみの分別収集処分
				再生紙の使用
諏訪南行政事務組合	ごみ減量化対策	リサイクル推進等による家庭ごみ及び事業系ごみの削減		
岐阜県	岐阜県	岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づく「温室効果ガス排出削減計画」等作成・提出制度	一定規模以上の事業者の自主的かつ積極的な取組の促進を図り、県全体の温室効果ガス排出量を計画的に削減するため、一定規模以上の事業者等に以下の計画の策定等を義務づける。平成22年度から施行。 「温室効果ガス排出削減計画」	
		条例に基づく「温室効果ガス排出削減計画」における補完的手段として森林吸収を位置付け	自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減によるほか、温室効果ガス排出削減計画書に定める温室効果ガスの排出の量の目標を達成する手段として活用できる補完的手段として、森林の保全及び整備を位置付け。 「岐阜県地球環境の保全のための森林づくり条例第10条第1項の規定により認定を受けた二酸化炭素吸収量を削減量として評価。	
	大垣市	エコドライブ講習会	地球温暖化を防止するため地球にやさしいエコドライブ講習会を開催する。	
	多治見市	ハイブリッドコークスの導入	焼却施設で使用するコークスを従来のものからハイブリッドコークスに変えることで二酸化炭素排出量を削減	
	瑞浪市	瑞浪市生ごみ堆肥化装置等設置費補助金	生ごみ堆肥化装置及び生ごみ機械処理装置を購入する場合、購入金額の1/2を補助。ただし、1世帯につき1回に限る。  ○生ごみ堆肥化装置 補助金額：購入金額の1/2、上限5,000円 ○生ごみ機械処理装置 補助金額：購入金額の1/2、上限20,000円	
	揖斐川町	森林の保育	森林面積が町域の9割以上を占める本町では、国や県、住民と力を合わせ、この豊かな森林とこの地に棲む動植物が息づく環境を次代に継承していきます。徳山ダム湖周辺をはじめ、豊かな自然環境が残る地域、貴重な野生動植物などの保護を行うとともに、森林所有者と力を合わせた森林環境の保全活動を進めます。特に森林環境保全に大切な間伐作業を実施した面積を拡大することを目標値に設定し、自然環境の保全に力をそそぎます。	
	中濃消防組合	ゴミの減量化	コピー用紙の裏面利用及び両面利用	
		リサイクルの推進	リサイクル業者への古紙の回収を委託 コピー用紙は古紙の含有するものを使用	
	可茂衛生施設利用組合	蒸気ボイラ設備運転管理	排ガスの熱損失の低減とともに完全燃焼を図る。	
	土岐川防災ダム一部事務組合	瑞浪市生ごみ堆肥化装置等設置費補助金	生ごみ堆肥化装置及び生ごみ機械処理装置を購入する場合、購入金額の1/2を補助。ただし、1世帯につき1回に限る。  ○生ごみ堆肥化装置 補助金額：購入金額の1/2、上限5,000円 ○生ごみ機械処理装置 補助金額：購入金額の1/2、上限20,000円	
岐阜羽鳥衛生施設組合	ごみ減量の啓発活動	ごみ減量及び3Rの推進等に向けての啓発活動を実施し、ごみ搬入量及びごみ中のプラスチック類の減量を目指す。		

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
岐阜県 (つづき)	揖斐広域連合	分収造林事業	山林を所有者から長期契約により借り受け植林を実施し間伐・枝打ちなどの事業を計画的に実施している。(約100ha)
	椋原谷林野組合	林業施策	
	足打谷林野組合	林業施策	
静岡県	浜松市	ごみ減量の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋無料配布中止の協定を協力店舗と締結</li> <li>・ごみ排出時にレジ袋を使用しないことを市民に呼びかけ</li> <li>・コンポスト容器の無料配布</li> <li>・生ごみ処理器への購入補助</li> <li>・資源回収拠点「リサイクルステーション」を市内各所に設置</li> </ul>
		森林・林業ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜材の家／百年住居の事業の実施(住宅資材に市内産材を利用する者に対し、外材を含む他産地材と市内産材との価格差の一部を助成)</li> <li>・FSC森林認証取得の支援</li> </ul>
	沼津市	ぬまづの森整備事業	公共用地に市民と協働でその土地に本来根付く植物(潜在自然植生)の植樹を行う。
	掛川市	・掛川エコプレミアム産業創造支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の個人、中小企業が取り組んでいる環境配慮型製品・サービスの普及啓発・販路拡大の支援を図ることを目的に、『エコプレミアム産業創造支援事業』を構築し、住民運動としてのグリーンコンシューマー活動および、市内産業界など環境配慮活動を促進する。</li> <li>個人部門、および事業者部門でエコプレミアム認定する。</li> </ul>
	藤枝市	環境フェスタ	
	御前崎市	マイバッグ運動	市内店舗の協賛を募りレジ袋有料化を実施。現在協賛店11店舗。
	伊豆の国市	食品残渣等堆肥化	
	清水町	町有林管理事業	定期的な作業(枝打ち・間伐等)により、森林の荒廃を防ぐことにより、町有林の健全な育成を図る。
	川根本町	エコアクション21の導入および推進	エコアクション21の認証取得を行うことにより、町の運營業務におけるCO2排出量をはじめとした環境負荷を把握し、削減と改善を行うことにより環境負荷の低減を図る。 自治体が率先してエコアクションの取得を行うことにより、町内事業所への環境対策に対する啓発となる。
	掛川市・菊川市衛生施設組合	メタン・一酸化二窒素の削減	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 容器包装博物館の見学者にごみ減量について学習してもらう。</li> <li>2 ごみ搬入者に対してごみの減量化・分別化・資源化をお願いする。</li> </ol>
	東河環境センター		焼却施設で発生する熱を利用して温水を作り、暖房や給湯に使用している。
	愛知県	愛知県	フロン回収破壊法規制指導
名古屋市		容器包装の削減運動	平成13年5月に消費者団体・事業者団体・学識経験者からなる「容器・包装3R推進協議会(以下、「協議会」)を設置し、発生抑制の取り組みの第一歩として、「レジ袋」の削減に取り組むこととした。消費者・事業者・行政の協働(事業者・協議会・名古屋市の三者による協定方式)によりレジ袋有料化を進めていくモデル事業を平成19年10月に緑区で実施し、モデル事業の結果を受けて、平成20年10月にレジ袋有料化を東部8区に拡大し、平成21年4月には全市に拡大した。レジ袋有料化に参加している店舗数は、平成23年3月31日時点で1,352店舗となっている。今後は、使い捨て飲料容器を削減する「マイボトル・マイカップ普及キャンペーン」を推進するなど、いっそう取り組みを強化していく予定。
岡崎市		レジ袋有料化	市内の事業所と協定を結び、レジ袋の有料化を実施。
瀬戸市		レジ袋有料化	市内事業者、事業者団体、瀬戸市で自主協定を締結。使用枚数の削減を目的として、レジ袋の有料化を実施。
半田市		生ごみ堆肥化容器設置費補助金	家庭における生ごみの減量を目的として、堆肥化容器等の購入費の一部を補助する。
		ごみ減量及び分別回収の推進	市報・HP等により、ごみ減量やブラごみの分別等の推進を図る。
刈谷市		エコキャップ回収運動	市内の全小学校・中学校でエコキャップの回収活動を実施
豊田市		とよたエコファミリー制度	・市民の環境配慮行動の促進を図る
	とよたエコライフ倶楽部活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とよたエコポイント制度の普及促進</li> <li>・環境学習、出前講座の実施など</li> </ul>	



【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
愛知県 (つづき)	豊田市 (つづき)	豊田市環境学習施設「eco-T」における環境学習の実施	
	新城市	市民参加の森づくりの推進	地域再生計画「森林総合産業の創出」の一環として、森林を対象とした体験学習を実施している。「しんしろ森の学校」(初心者向けの体験学習コース) 「市民管理の森づくり」(中級者向けの人材育成コース) 「森林ボランティアリーダー養成講座」(上級者向けの指導者養成コース)
		水源林の整備	水資源の安定確保を図るため、また、市の水源かん養保全のための森林整備を行うことで、森林の多面的な機能の発揮を図っている。
	東海市	東海市緑の基本計画(H18～H28)	地球温暖化等の環境問題対策、都市水害対策、地震等の防災まちづくり、美しい景観や豊かな緑の形成など、緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に進めていくもの。
	長久手町	長久手町雨水貯留槽設置費補助金	
	刈谷知立環境組合	リサイクルシステムの構築等	灰溶融設備により、焼却灰をスラグ・メタルとして回収して再生利用することにより、リサイクルを促進する。
		二酸化炭素以外の温室効果ガス対策	・廃棄物を高温で処理することにより酸化を促進し、メタンの発生を抑制する。 ・触媒を使用する脱硝装置により、燃焼排出ガス中の一酸化二窒素を分解し、排出を抑制する。
	北設広域事務組合	事務所・施設等の管理に関する取り組み	・公用車のアイドリングストップ ・事務所内の節電及び冷暖房の適正温度設定 ・低公害車の使用
	小牧岩倉衛生組合	廃プラスチック類の外部有効利用	廃プラスチックを焼却し、その焼却灰を資源化し有効に利用
		発電の有効利用	ごみ焼却発電で得られた余剰電気を有効利用
		事業系可燃ごみの内容物調査及び指導	事業系可燃ごみ中に含まれるプラスチックの減量対策
	尾三衛生組合	廃家電製品分別	搬入粗大不燃ごみの中から破砕処理する前に廃家電品を分別し、家電リサイクル指定工場等で高水準のリサイクルをしてもらう。これにより廃プラの焼却処理量を減少させる。
	尾張東部衛生組合	ごみ焼却熱利用による発電	バイオ燃料による売電
	衣浦衛生組合	ごみの焼却	廃棄物の削減
三重県	三重県	三重県木材CO2固定量認証制度	地球温暖化防止のため、三重県産材のCO2の固定量を認証する。
	鈴鹿市	Suzuka-EMS(鈴鹿市独自の環境マネジメントシステム)	Suzuka-EMS「温室効果ガス管理シート」では、エネルギー起源CO2と同様に、CH4・N2O・HFCも同様に数値の把握をしており、削減に向けた対策を講じている。
	御浜町	用紙類使用量の削減	役場業務で使用するコピー用紙、封筒等の総使用量を、平成12年度レベル(総使用量8,208kg)以下に削減。 [→平成13年度実行計画における目標]
		ごみのRDF化事業	平成14年度より稼働を開始した、紀南清掃センター(南牟婁清掃施設組合)により、それまで焼却施設で処理されていたごみ類を固形燃料化することにより、処分作業時のCO2排出を削減し、固形燃料、発電施設へのエネルギー源供給により、ごみ類の再資源化を行なう。
		レジ袋削減・マイバッグ持参運動	地球温暖化防止とごみ減量化を目的に、南郡市町の自治体と、協賛事業所・店舗によって平成21年4月から運動開始。 使い捨てライフスタイルの見直しと、ごみの発生量・処理コストの削減を目指して活動した結果、同年上半期(4～9月)の実績として、当初目標80%としていたレジ袋辞退率は、88.7%(CO2削減量としては、60,400kg)となった。
	伊勢広域環境組合	ごみ減量促進の啓発	ごみの分別の徹底により焼却量の削減
滋賀県	近江八幡市	一般廃棄物の減量化促進	家庭から排出される一般廃棄物の減量を促進するため、自治会単位でのごみ減量説明会の開催や広報紙でのごみ減量の啓発を実施している。
	彦根愛知犬上広域行政組合	省エネルギー、省資源及び廃棄物抑制推進手順書に基づく取組	・上下水道使用量の削減 ・事務用紙使用量の削減 ・一般廃棄物排出量の削減 ・グリーン購入の推進

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
京都府	京都府	環境京都発信事業	京都議定書の意義と精神を次代に継承する「KYOTO地球環境の殿堂」の取組を推進するとともに、自然と文化を基軸とした新しい社会のあり方について議論する国際的な学術会議「京都環境文化学術フォーラム」を開催
	京都市	事業者排出量削減計画書制度	大規模事業者を対象に、温室効果ガス排出量の削減計画及び実績の報告書の提出を義務化している。 さらに、環境マネジメントシステムの導入や自動車購入の際に一定割合以上のエコカー導入等を義務付けている。
	長岡京市	里山再生事業	市域の約4割を占める西山の整備を行うことで、里山の再生を図るもの。 行政だけでなく、西山森林整備推進協議会として、ボランティア団体や企業、大学などと連携し、取り組みを進めている。
	久御山町	再生資源集団回収補助事業	自治会等による再生資源の集団回収に対し、回収量に応じて補助金を交付
		家庭生ごみ自家処理容器等設置費補助事業	家庭生ごみ自家処理容器等を設置した者に対し、設置費用の一部を補助
		廃食用油回収事業	使用済み天ぷら油の回収し自動車燃料等にリサイクルする目的で実施
	宇治田原町	エコ行動推進事業	〈趣 旨〉 住民や事業者・行政などを含めた「ひとりひとりの環境に配慮した行動」の実践を応援し、積極的な環境配慮行動の実行を促進するとともに、「エコパートナーシップうじたわら」との連携により、みんなの力で環境保全の取り組みを推進する。 〈内 容〉 住民、企業で取り組めるエコ行動についての普及啓発
	乙訓環境衛生組合 城南衛生管理組合	焼却施設から排出される温室効果ガスの削減	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進に向けた住民の自主的な活動の促進や普及啓発等
		自動車からの温室効果ガス削減	エコドライブ研修、エコドライブマイスター登録
			埋立地再生事業
大阪府	大阪府	緑の保全と創出の推進	「アドプトフォレスト制度」により企業の森づくりへの参画を支援するなど、森林整備への多様な主体の参画を促すとともに、森林所有者の負担なしに間伐を行うことができる助成制度を実施するなど、森林吸収源対策を進めている。
	堺市	環境モデル都市行動計画	ごみ減量、リサイクルの推進
		環境モデル都市行動計画	共生の森における植樹イベント(5ha、1万本)、友好都市東吉野村との連携による山村の活性化、森林資源を活かした持続可能な山村づくり等の推進
	豊中市	第2次 豊中市ごみ減量化計画ーへらそーや33プランー	平成19年度に5年後のごみ排出量の予測を立て、その予測値を25%減量させるために市民・事業者・行政が具体的に取り組むべきごみ減量実践行動を記載している。
	池田市	家庭ごみの指定袋制度	家庭ごみの排出には有料(一定量までは無料)のごみ袋での排出を義務付け、ごみの減量を推進する。
	泉大津市	緑化の推進	小学校・幼稚園で芝生による緑化を実施。 夏期に市役所庁舎においてゴーヤによる緑のカーテンを実施。
		廃棄物対策	出前講座を行い、ごみの減量化など4Rを推進。
	高槻市	ごみ焼却場への持ち込みごみの事前届出制度	ごみ焼却場への持ち込みごみを事前届出制度を実施することにより、ごみ量が減少し、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスが減少した。
	守口市	グリーン購入	紙類・文具などは「環境」という視点を重視し、環境への負荷が少ない製品を優先的に購入している。
	枚方市	容器包装プラスチックの分別収集の実施	平成20年2月より、容器包装プラスチックの分別収集を全市域で開始した
	茨木市	再生資源集団回収団体報奨金事業	自主的に古新聞・雑誌等の再生資源集団回収を行う地域住民団体に対し市が報奨金を支給することにより、ごみ減量や資源の有効利用並びにごみ問題に対する市民の意識向上を図る。
		一般廃棄物の減量推進事業	循環型社会構築に向け、市民、事業者、市が一体となり、ごみ減量に努める。 事業系ごみ減量マニュアルの配布 生ごみ処理機購入補助 3R街頭キャンペーンの実施 等
	大東市	環境家計簿	HP上にある環境家計簿記入シートを市民に活用して頂き、家庭で使うCO2の量を把握し、削減に繋げる。
		雨水貯留タンク設置補助事業	購入設置費用等の一部を補助し、環境負荷の少ない資源である雨水の有効利用を促進する。

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
大阪府 (つづき)	大阪狭山市	ごみ減量対策事業	市民も参加したごみ減量対策会議を立ち上げ、一般家庭におけるごみ減量に関する取組を推進する。
		(仮称)今熊市民の森	Co2の吸収源として、緑の保全を行うため、(仮称)今熊市民の森を整備する。
		桜の里づくり事業	緑豊かな街や公園をめざして、道路や公園等に植樹していく。
	忠岡町	「打ち水大作戦in忠岡」	
		みどりのカーテン事業	
	熊取町	環境教育の推進	環境イベントや環境教育セミナー、かえっこバザールを通じて廃棄物の抑制等、住民の環境に対する意識啓発に努める。
		4Rの推進 粗大・不燃ごみの有料化 可燃ごみの指定袋制の導入 容器包装プラスチックの分別 拡大	廃棄物の減量と循環型社会構築を図るため、下記取組について、町広報紙等により啓発を行う。 ①Refuse(ごみを受け入れない) ②Reduce(ごみを減らす) ③Reuse(繰り返し使う) ④Recycle(資源として再利用する) 粗大・不燃ごみの有料化制度の導入(H19年10月～) 可燃ごみの指定袋制の導入・容器包装プラスチックの分別拡大(H21年4月～)
		生ごみ処理機等購入費補助金	一般家庭から排出される生ごみの排出を抑制するため、生ごみ処理機(容器)を購入した世帯に購入費の一部を助成する。
		東大阪都市清掃施設組合	環境マネジシステムによる取組み
	豊中市伊丹市 クリーンランド	第2次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定)	豊中・伊丹の両市と連携し、3Rの推進や有害物質の排出抑制、最終処分量の減量。
環境管理マニュアル		ISO14001(環境マネジメントシステム)	
兵庫県	兵庫県	環境の保全と創造に関する条例に基づく特定物質排出抑制計画及び措置結果報告制度	燃料・電気・熱を原油換算1500kl/年以上使用する工場・事業場に対し、特定物質排出抑制計画書及び措置結果報告書の提出を求める。 特定物質とは、CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6を指す。
	神戸市	六甲山森林整備戦略の策定	六甲山について、森林の状況を詳細に調査し、森林の将来像や管理の方針、市民・事業者等、核主体間の役割分担および具体的な施策を定める「六甲山森林整備戦略」を策定。
	尼崎市	ごみ減量・リサイクル推進事業	事業系古紙リサイクルシステムの運用促進、子どもごみマイスター制度の実施及び市民工場の管理運営事業など、ごみ減量・リサイクル施策の展開を図る。
	宝塚市	プラスチックごみ PRF、PDF ほか	
	宍粟市		森林の整備等。
	香美町	グリーンカーテン事業	節電のため、建物をつくる性植物で覆い日光を遮断するグリーンカーテンの普及
	くれさか環境事務組合		施設見学者へのごみ排出抑制の周知
	北播磨清掃事務組合	ごみ減量20%	指定有料袋制度導入による分別及び減量の徹底
	播磨内陸医務事業組合	リサイクルの推進	用紙の裏面使用 不用紙のリサイクル業者への搬出
	水上多可衛生事務組合	公園の緑地化	事務所管理敷地内に植樹を定期的に変更し管理している。
	西播磨水道企業団	西播磨水道企業団地球温暖化対策実行計画書	環境保全製品の購入、廃棄物の減量と再資源化
阪神水道企業団	資源のリサイクル	・浄水処理工程で排出される脱水ケーキの全量有効利用。	
奈良県	生駒市	ごみ減量化の取組	平成23年5月にごみ半減プランを策定し、焼却ごみを10年間で半減する目標を掲げている。10月からは、具体的な取組として、プラスチック製容器包装とミックスペーパーの全市分別収集を開始した。
		プラスチック製容器包装の分別収集	プラスチック製容器包装の分別収集を行い、容リ協会の指定法人ルートによりリサイクルを実施。
		家庭生ごみ処理機、処理容器購入補助	家庭生ごみ処理機・処理容器を購入された方に補助を行い、可燃ごみの減量を図る。

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
奈良県 (つづき)	川西町	川西町公共施設省エネ・グリーン化推進事業	省エネ・グリーン化に向けた率先した取組として、一般町民の来訪、利用が多い文化会館・中央公民館・図書館等の集積地において、一体的な省エネ改修を行うことにより、温室効果ガスの排出削減に取組むとともに、温暖化防止に向けた取組みの重要性を町民に啓発する。
		資源回収団体助成事業	廃棄物の減量化と資源の有効利用の推進・快適な生活環境づくりの推進を主軸に住民が主体となって実施する施策を展開していくため資源回収団体に対し、新聞紙・ダンボール・アルミ缶等5円/kg、雑誌7円/kgの助成を行う。
		生ゴミ堆肥化容器購入助成事業	電動式処理機1台限度額20,000円、非電動式処理機1台限度額2,000円の購入助成を行う。
	広陵町	公共施設グリーンカーテン事業	夏場の直射日光を遮り、室内の温度上昇を緩和する。
		町内花いっぱい運動	
和歌山県	和歌山県	「企業の森」の推進	CSRや社会・環境貢献活動、地域との交流活動の一環として取り組まれる企業や労働組合などによる森林保全活動について、県がサポートし、推進。
		「和歌山県 森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証制度」事業	県が、「企業の森」を調査し、樹木の種類や植林面積などから一定の計算式に基づいて100年分のCO2吸収効果を推計。独自の認証制度により、「企業の森」への企業の参加を促す。
		「紀の国森づくり基金」の活用	森林環境の保全等のため、和歌山県独自の「紀の国森づくり税」による基金を活用し、県民からの発想等による普及・啓発、森林整備、森林資源の利活用、税の目的を活用するための事業を実施。
	高野町	食物残渣を用いたバイオマス活用モデル事業	地域内にモデル地区を選定し業務用生ゴミ処理機(100kg/日処理)を設置。住民と協働で生ゴミの減量に試験的に取り組んでいる。
	みなべ町	みなべ百年の森づくり事業	バブル崩壊により放置された荒れ地を合併記念として町が購入。町の水源地でもあることから環境保全森林整備として「みなべ百年の森づくり」事業を実施。紀州備長炭の原材料であるウバメガシをはじめ、常緑樹、広葉樹などを植栽。植樹イベントを開催して環境保全の啓発活動に貢献している。
	西牟婁郡上富田町	富田川恵みの森補植事業	水源涵養林として富田川流域内の山林に植樹を行う
	日高郡美浜町 大字和田113 8番地の180	廃棄物(量)の減少	液体石けん・消毒液・のりなど詰め替え商品の購入 社内での会議配布資料や部署間の書類については封筒を省略する リサイクルトナーの採用
	橋本周辺広域 市町村圏組合	橋本周辺広域ごみ処理場 熱回収による自家発電 近隣施設への温水供給	焼却場の余熱利用の推進 ・自家発電 ・温水供給
鳥取県	鳥取県	とっとり環境の森づくり事業	森林環境保全税を活用した森林整備
		とっとり共生の森支援事業	「とっとり共生の森」事業により、民間企業と提携して森林整備
	八頭町	一株植樹	植樹希望の人に、苗木を有料で斡旋し、緑化の推進を行う。
		治山事業	間伐材を適切に行うことにより、森林の保全を行う。
島根県	安来市	・レジ袋無料配布中止の取組み	市内小売店(一部)において、事業者、温対協、行政による協定を締結し、レジ袋の無料配布中止を平成23年9月1日から実施。
岡山県	岡山県	ゆめ・みらい・おかやまの森づくり推進事業	社会貢献活動の一環として森林保全活動に取り組もうとする企業等による森林整備を促進するとともに、こうした活動の環境への貢献度を数値化するため、森林の二酸化炭素吸収量を評価・認証する制度を運用している。
		総社市	家庭ごみの減量化
	浅口市	環境基本計画策定	平成24年度策定予定
	西粟倉村	百年の森事業	百年の森事業
	広島県	呉市	くれエコフェスタ
福山市		エコでえ〜ことキャンペーン	レジ袋削減等キャンペーン。 市内の協力店で買い物時にレジ袋を断ることでもらえるエコシールを集めて応募すれば、抽選で各種商品を贈呈。

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
広島県 (つづき)	府中市	RDF処理への転換(平成14年11月から)	一般廃棄物の焼却処理を止めて、RDF化
		市有林の保護	市有林の樹木の維持
		再生紙・リサイクルの作業服の購入等、ECO商品の購入の促進	リサイクル商品購入の促進と周知活動
山口県	山口県	CO2削減新社会システム構築事業	・県独自のカーボン・オフセットシステムの構築と取組拡大 ・国内クレジット制度の利用促進 ・森林整備等CO2削減認証制度の運用
	下関市	市一般廃棄物処理基本計画の進行管理	・エコレジ・エコライフの推進(レジ袋の無料配布の中止、食品トレー等の店頭回収の徹底) ・再資源化推進事業(自治会等の集団回収) ・生ごみ堆肥化容器購入費補助事業 ・溶融スラグ化 ・更なる分別徹底による埋立処分量の減量化
	岩国市	岩国市水源の森植樹祭	地球温暖化防止を目的として小学生による羅漢高原への広葉樹の植樹を実施。
		緑のカーテン実施支援推進事業	ゴーヤといったつる性の植物をネットにて窓際に設置して、夏の暑さを和らげる緑のカーテン設置を推進。
		岩国市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	岩国市内に住宅用太陽光発電システムを新たに設置する個人に対して補助金を交付する。
	山陽小野田市	ごみの分別、リサイクル	ごみの分別、リサイクルを徹底する。 家庭用生ごみ処理器購入に対して助成することにより、廃棄物発生抑制をする。
		指定ごみ袋有料化	指定ごみ袋を有料化することにより廃棄物発生を抑制する。
環境啓発活動		環境フェスタ(地元ショッピングモールでの啓発) 環境フォーラム(学会等の最新情報の講座) 出前講座や広報誌等により市民に温暖化防止の啓発をする。	
徳島県	徳島県	とくしま環境県民会議における協働活動の実施(オフセット・クレジット活性化推進チーム)	徳島カーボン・オフセット推進地域連携協議会を設置し、森林組合や地元コンサルタント、金融機関と連携しながらJ-VERオフセットクレジットの普及やマッチング支援を行っていく。
	鳴門市	ごみ減量化	ごみの焼却量を削減することにより、焼却に伴い発生する二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量を削減する。
香川県	香川県	森林の整備等によるCO2吸収量認証制度	県内で企業等が自主的に実施した植栽、下刈、間伐などの森林整備等の効果を、CO2吸収量の数値で認証する。 県が認証した森林の整備等によるCO2吸収量は、香川県生活環境の保全に関する条例の規定に基づき作成する「地球温暖化対策計画」の中で、温室効果ガスの吸収措置として定め、温室効果ガスの排出量から差引くことができる。
	中讃広域行政事務組合	廃棄物焼却処理 余熱利用	廃棄物焼却処理時に発生する熱を利用して発電し、施設内の暖房
		電気使用量等の削減	昼休み使用していない箇所の消灯、また、照明について比較的明るい場所の電球間引き。そして、電気及び機械類の更新時に省エネタイプの導入。
愛媛県	新居浜市	環境活動推進事業 生ごみ減量推進事業	生ごみの堆肥化による燃やすごみの削減、生ごみ減量アドバイザー派遣
		生ごみ処理容器設置補助	コンポスター・水切り容器購入補助金(上限3,000円本体の2分の1まで)、電気式生ごみ処理機(上限20,000円本体2分の1まで)購入補助金制度
	内子町	J-VER制度の取組	町内での森林における二酸化炭素吸収量をJ-VER制度に則ってクレジット化し、その売買により得られた収益で森林保全・整備につなげる。
高知県	高知県	オフセットクレジット創出事業	環境省のカーボン・オフセット制度に取り組み、豊富な森林資源を活用したCO2の排出削減、森林吸収のプロジェクトを実施
		環境先進企業との協働の森づくり事業	市町村有林の森林整備と地域交流の促進
		みどりの環境整備支援事業	森林環境資源を活用し、CO2球種効果の高い人工林の間伐を促進。
	大豊町	森林施業団地づくり	森林の団地化を推進するとともに、森林組合を中心とする林業管理の長期受託、町内森林の共同化、林道、作業道の整備、機械化の推進などによる間伐の推進。
	大豊町ゆとりすとの森間伐推進プロジェクト	町有林間伐事業 クレジット 545t-co2認証	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
高知県 (つづき)	土佐運土佐町	高知県J-VER(高知県土佐町「朝日輝く森」間伐推進プロジェクト)	森林環境を適正にすることにより森林によるCO2吸収効率を高める条件整備
		高知県協働の森CO2吸収認証制度	上に同じ
	梶原町	間伐の推進	森林吸収源対策を推進するため、間伐に対して町独自の助成を実施している。
福岡県	北九州市	響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業	市民や企業の協力を得て、石峰山～響灘安瀬緑地にかけて、道路沿線の緑化や緑地の整備を行い、緑の回廊を創成。
		環境首都100万本植樹プロジェクト	市民が自身の記念日に記念植樹を行う等の事業。
	大牟田市	公用車の集中管理の導入と公用自転車の導入	公用車を各課管理から、集中管理に改めることにより、公用車保有台数を見直した。さらに、公用自転車を導入。これらにより、自動車エアコンに由来する温室効果ガス等の削減を目指す。
	柳川市	プラスチック製容器包装の分別	●プラスチック製容器包装の分別収集
	大野城市	荒廃森林再生事業	県の森林環境税を利用し、荒廃した森林の再生に取り組んでいる。
	福津市	環境教育学習	福間小学校4年生対象に地球温暖化防止について、平成19年度から取り組んでいる。
		環境フォーラム	環境フォーラムで地球温暖化防止防止をテーマにイベントを開催しています。
		二酸化炭素排出量算定業務	福津市内の二酸化炭素排出量の算定調査の委託業務
	上毛町	コンポスト等生ごみ処理容器購入補助金	
		資源物集団回収奨励金	
	大川柳川衛生組合	し尿処理設備休日運転停止	し尿処理設備休日運転停止による電力量削減
	山神水道企業団	環境負荷削減の取り組みについて。	化石燃料の使用量削減し環境に優しいエネルギーの使用量転換に努めます。
		水源地域の環境整備	取水源である山神ダムの水質保全や水源地域の環境整備を推進し、事業への積極的な参加を進めています。その一環として、「筑紫野森林ボランティアの会」が実施している育林作業や植林作業に積極的に参加しています。
		リサイクル	ゴミ発生量を押さえることで環境に優しい企業に努め、「温暖化防止宣言」達成のためにも積極的に取り組みます。
甘木・朝倉・三井環境施設組合	廃棄物処理	廃棄物の計画的、効率的な処理	
田川地区消防組合	空調機改修	空冷ヒートポンプチャラーを改修することにより、節電を図り、温室効果ガス削減にもつなげた。	
粕屋北部消防組合	粕屋北部消防組合環境保全実行計画	1.廃棄物の削減 2.リサイクルの推進(紙類の分別収集、トナー及びインク類容器のリサイクル) 3.用紙の両面印刷	
佐賀県	佐賀市	家庭用生ごみ処理機等の購入補助	生ごみの資源化と、ごみの分別・減量意識の高揚を目的として、処理容器等の購入費補助を行っている。補助金額は購入費の半額(上限3,000円、1世帯に2基まで)。
		買い物袋持参運動	資源の有効活用とごみの減量推進のため、レジ袋の利用削減とマイバッグ持参、グリーン購入を勧める。 市民には、市報等での広報、店頭キャンペーンにて情報提供と啓発を行う。10月には、強化月間として意識調査やレジ袋辞退率調査を行う。 事業者には佐賀県の制度であるマイバッグ・ノーレジ袋推進店登録を呼びかけ、取り組み内容の広報やレジ袋不要カード作成などの支援を行う。
	多久市	多久市地球温暖化対策実行計画	市で取り組む全ての事務、事業での温室効果ガス量の削減を目指すために啓発を行っている。
		マイバックスキャンの推進	年4回の交通安全マナーアップキャンペーン開催時にエコバックをドライバーへ配布。また消費者グループ協議会の協力を得て、マイバックキャンペーンを行った。
	循環型社会推進の啓発	市の広報誌(市報たぐ)へごみの出し方、分別、再利用等、廃棄物についてのコラムをシリーズ化して掲載した。	
長崎県	長崎県	フロン対策推進事業	フロン回収・破壊法に基づく立ち入り検査。

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
長崎県 (つづき)	長崎県 (つづき)	リサイクル製品活用促進事業	長崎県リサイクル製品等の認定を行い、認定マークの表示、県が行う公共工事等における優先使用、ホームページ等による広報について取り組む。
		レジ袋の無償配布の禁止	スーパー等、小売店に対し、レジ袋の無償配布の禁止について、賛同を呼びかけ推進体制の構築に取り組む。
	大村市	ごみの減量化	・生ごみリサイクルの推進(堆肥化容器の無償貸与、電動生ごみ処理機の購入補助、講習会の開催) ・ごみの分別回収、資源化の推進(講習会の開催)
	東彼地区保健福祉組合	省資源の徹底対策	①コピー用紙使用の節減 ②廃棄物の減量化 ③水道使用量の削減
熊本県	熊本県	熊本県森林吸収量認証制度	企業の森づくり活動による二酸化炭素の吸収量を認証する制度の運用(平成23年度は17社・団体)。
		県有林の整備に係るクレジットの認証取得	県有林約153haの間伐に伴うクレジット認証を平成23年6月に取得し、10月から県内企業向けに販売開始。
	熊本市	家庭ごみの減量推進	家庭ごみの有料化(指定袋制度)等による家庭ごみ減量を進めることによる廃棄物部門での排出量を削減する。
		民有地緑化助成	緑化経費の一部助成等による家庭、事業所の緑化推進をおこなう。
		水源かん養林の整備	水源かん養の為のかん養林を整備することにより、地下水の確保と合わせて、森林吸収源の増加をはかる。
	八代市	ごみ非常事態宣言	市民一人あたり1日50グラムの燃えるごみの減量を目標に掲げ、市の焼却施設に持ち込まれるごみの減量化に取り組んでいる。
	水俣市	ゼロ・ウェイストの推進	ゼロ・ウェイストの取り組みを市民や事業者幅広く周知啓発していくため、ゼロ・ウェイスト推進に向けた仕組みづくりに取り組んでいる。 ・エコショップ認定制度:環境に配慮した店づくりを行っている店舗を「エコショップ」として認定し、応援する。 ・レジ袋の削減:事業者、消費者、水俣市の三者で協定を結び、レジ袋の削減に取り組んでいる。
		市民の森づくり	森林の適正管理及び海藻の森の育成により、光合成によるCO2吸収を促進する。
		エコハウス集落づくり	水俣の気候・風土に適した伝統的工法のエコモデルハウスを建設し、エコモデルハウスを活用してエコハウスの建築促進に向けた意識啓発や暮らし方の提案を行っていく。 また、市産材を活用して市内事業者の施工により環境配慮型住宅を新増築した市民に、建築費用の一部を補助している。
	山鹿市	ごみ分別収集(モデル地区事業)	従来のごみの分別をさらに推進するため、モデル地区を設定し、更なる分別をおこなっている。
	高森町	エコ事業	水道事業の水源管理についてインバーターの導入により電気料の経費を削減している。
	芦北町	住宅用太陽光発電システム導入補助	住宅用太陽光発電システム導入補助
		グリーンカーテンの普及	グリーンカーテンの普及
	五木村	レジ袋削減推進	広域行政組合の市町村内で「レジ袋削減推進協議会」を設置し、各市町村長が委員となり事務局の設置を行い、事業所と協定を締結してレジ袋削減推進のため取組を行う。
	人吉球磨広域行政組合	当組合施設内外の環境美化の実施	施設管理地内の森林、造園等植栽の剪定管理、施設内環境美化(植花木の植樹・設置、観葉植物の設置等)の実施 (地元町内会・子ども会等への管理業務委託、又は、職員による実施)
	公立玉名中央病院企業団	事務室の消灯	昼休みの時間帯は事務室の電灯を消している。他の職員に対して節電の啓蒙にもなっている。
	山鹿植木広域行政事務組合	オフィスごみの資源化・減量化	庁舎及び各施設において発生するごみを分別し、資源化するとともに、ごみの排出抑制に努める。
菊池環境保全組合	有機性廃棄物の焼却	メタンガスを発生するような生ごみ等を焼却している。	
大分県	大分県		省エネ設備の普及促進、自然エネルギー・バイオマス導入促進
			間伐の促進
	日田市	森のサポーターモデル事業	森林のCO2吸収の促進を図るため、企業の協力を得て間伐等の森林整備を行う。
	竹田市	マイバック持参	チラシ等にて啓発活動持参率約85%
多様性生物の観察		市内小学生と共に田んぼ周辺の生物観察 ピオトープ観察	

【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
大分県 (つづき)	竹田市 (つづき)	廃油キャンドル作り	キャンドルナイト等で使用 定期的に作成
	豊後高田市	段ボールコンポストによる 生ごみ減量化	市民モニター制度により家庭排出生ごみの減量化に取り組んでもらい、ごみの減量化による焼却場から発生する温室効果ガスの削減に資する。
宮崎県	宮崎県	企業の森林づくり	環境保全等社会貢献に関心の高い企業や団体等の皆様に県内の豊かな自然環境を活用していただきながら、地域の方々とともに森林保全に参画していただくもので、本県では森林環境税を活用してその取組を支援している。
	宮崎市	ごみの減量・リサイクルの 推進	・ごみ分別や出し方について説明会を実施 ・ごみ減量の意識を高めることを目的に市内の小学4年生を対象に買い物ゲームを実施 ・電動生ごみ処理機購入補助・生ごみ処理器の支給 ・事業所ごみ減量研修会等を実施 ・家庭用廃食用油を回収、バイオディーゼル燃料に精製しごみ収集車の燃料として使用 ・学校給食に伴い発生する生ごみの堆肥化
		緑化の推進	・学校施設、屋外運動場等を緑化 ・公共施設壁面および周辺の緑化推進 ・緑のまちづくり条例に基づき緑化計画書の届出を義務付け適切な指導を実施 ・民間施設緑化推進工事費補助
	延岡市	ペットボトル及びプラスチック製容器包装類の分別回収	一般廃棄物の中でもペットボトル及びプラスチック製容器包装類を資源物として分別回収品目とし、再資源化を図っている。
		オフセット・クレジット(J-VER)制度	市有林の間伐等により、二酸化炭素排出量をクレジット化するオフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した森林吸収源対策を推進している。
	えびの市	バイオマスタウン構想による、廃棄物の再生利用	飲料工場のお茶の絞りかすと焼酎工場からの焼酎粕の事業系食品残渣を養豚業の豚の餌として、濃厚飼料に配合したりキッドフィーディングとして再利用している。
		植栽による森づくり事業	企業との協定等により、市有林に広葉樹を植栽するカーボンオフセットの取り組み
日向東臼杵南部広域連合	循環型社会形成の推進	排出ガスの余熱利用を図り温室効果ガスの削減に努める。	
鹿児島県	鹿児島県	かごしまエコファンド推進事業	・森林整備等によるCO2吸収量について認証・販売等 ・「かごしまエコファンド」への寄付の募集、寄付金を活用した森林の整備等
	指宿市	廃棄物焼却量の削減 (一般廃棄物処理基本計画の推進)	市清掃センターの廃棄物焼却量の削減 ・分別収集の徹底 ・紙類資源化の徹底 ・生ごみ処理機器の普及(購入費補助) ・啓発活動の強化 ・地域住民が参加しやすい仕組みづくり ・新たな資源回収品目の検討
		公共事業における環境負荷の軽減	公共事業を実施するときは、下記の項目における環境負荷の軽減に努める。 ・資源の使用 ・エネルギーの使用 ・化学物質の使用 ・環境汚染の発生 ・廃棄物の発生及び廃棄
	霧島市	ふるさとの木による霧島の森再生事業	「宮脇昭方式」の霧島市モデル林として、生態系に合ったふるさとの木、土地本来の木を植えて霧島の森を再生する活動を通じて、地球温暖化防止と生物多様性の保全に取り組む。事業は市が支援する団体への補助。
	南さつま市	花・緑豊かなまちづくり協働事業	地域における継続性のある緑化活動の取組を推進し、花壇等を適切に維持管理していく
		ふるさとの森再生事業	間伐等の遅れた森林における除間伐を行なう
		農地・水・環境保全向上対策事業	地域ぐるみでの効率の高い共同活動と、先進的な営農活動を一体的かつ総合的に支援する。
東串良町	庁舎	環境へ負担が少ない製品の購入	
和泊町	かごしまエコファンド推進事業	・森林整備等によるCO2吸収量について認証・販売等 ・「かごしまエコファンド」への寄付の募集、寄付金を活用した森林の整備等	
沖縄県	浦添市	浦添市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	清掃事業対策 一般廃棄物減量、リサイクル、リユースの推進により、ごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量を削減する。



【資料編】 5. エネルギー起源 CO2 以外に関して特に力を入れているもの

都道府県	団体名	対策・施策名	対策・施策の内容
沖縄県 (つづき)	沖縄市	生ごみ処理器機設置補助金	生ごみ処理器機購入費の一部を助成。
	宮古島市	バイオマス利活用事業	① 資源リサイクルセンターによる堆肥化事業 ② 資源リサイクルセンターによる液肥化実証事業 ③ 製糖工場における資源有効利用事業 ④ 精蜜を用いたエタノール生産事業 ⑤ 泡盛蒸留粕のメタン発酵事業 ⑥ 廃食用油を利用したBDF化事業
	中城村北中城村清掃事務組合	し尿処理施設(青海苑)	現在、関係村で下水道施設の整備が行われている状況にあり、下水道に関する広報活動等を行い、下水道への接続依頼等を促している。
	中部北環境施設組合	ごみ分別減量対策	施設見学を通して、ごみの分別やごみ減量についての説明実施。